

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

法学部における 2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、第 1 の法律学科については、カリキュラム委員会の精力的な作業の結果、2016 年度にガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、コース制の拡充が図られたことは大いに評価できる。今後は引き続き新コース制の検証とさらなる改善を希望する。第 2 の政治学科に係る事項については、公共政策の理論と実践の融合を意図した「公共政策フィールドワーク」が新たな科目として開設された。今後はこの新科目の検証と改善を希望する。

法学部では、各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの各ポリシーについて、伝統と今日的課題を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、これまでと同様に高く評価できる。とくに多角的視点からの分析を必要とする現代の複雑な諸問題に対する解決策の考察方法を、学生の多様な学習ニーズにきめ細かく対応すべく編成されたカリキュラムの理念の下で追及する努力は、3 学科共通のものと理解される。またそのような観点から、初年次教育やキャリア教育、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革に注力していることも、これまで同様評価できる。

当面は、新コース制の検証と公共政策フィールドワークのさらなる充実が課題となろうが、さらに学科間の特徴追及と合わせて、学科間の連携の取り組みの試みについても引き続き検討されることを期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

法律学科では、学生の関心により応じる形となった新たなコース制を 2017 年度から学生に提示しており、2018 年度には、カリキュラム委員会を改組した F D カリキュラム委員会において、カリキュラムに加えて F D の観点からも新コース制の検証に着手することとしている。

政治学科では、2017 年度に新設した科目「公共政策フィールドワーク」において獲得された成果を活かすべく、報告書をまとめた。2018 年度はそれをふまえて内容をさらに精選充実させることに加え、この経験をふまえて政治学科が全学的プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」の先陣をきり、本学の特色の 1 つでもある学生間のピア・サポートを活かしつつ、沖縄の 2 大学（沖縄大学・名城大学）との間で相互交流授業を行うこととしている。

国際政治学科では、一部の必修科目または選択必修科目を除いて、他学科の科目を受講できるようになっており、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるよう配慮している。

学科間連携の前提作業として、3 学科主任による会合を開き、学科間の情報共有・意見交換を実施した。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部における 2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2016 年度におけるガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、2017 年度から学生に提示された。2018 年度からは、FD カリキュラム委員会による新コース制の検証が着手される予定となっている点は、高く評価できる。今後、同委員会により、新コース制の検証と改善が積み重ねられていくことを期待したい。

次に、政治学科については、2017 年度に新設された「公共政策フィールドワーク」における成果を可視化し、報告書としてまとめたことは高く評価できる。また、2018 年度からは、沖縄の 2 大学（沖縄大学・名城大学）との間で相互交流授業を行う予定であることも、積極的な取り組みとして評価できる。

最後に、国際政治学科については、2017 年度の評価結果について直接的な言及はないものの、初年時からの英語外部試験を義務として受験させる等、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革を行っており、また、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされている。

今後は、法学部全体として、より具体的な学科間連携の実現に向けた方策を打ち出すことが期待される。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

<法律学科>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法律学科では、現代社会において生起する様々な問題を法的に把握し、法的に解決するための「法的なものの見方」、いわゆるリーガル・マインドを育むことを目的とする。そのために、条文の解釈方法や判決の読み方といった法技術的な知識の修得はもちろん、現代社会においては、法律の条文を機械的に適用して解決することが難しい課題も増えており、法の内容それ自体に対する鋭敏な感受性を育むことが求められる。法律学科では、法的な観点のみならず、政治的な観点、経済的な観点、社会・文化的な観点、歴史的な観点といった多角的な観点から問題を分析したうえで、適切な法的解決策を見出すことのできる幅広い教養および柔軟な思考力をもった人材の育成を目的とする。

<政治学科>

政治学科では、幅広い教養を身につけ、知を愛し歴史を学び、公共政策課題に主体的に挑む、市民社会の公共性を担う市民の育成を目的としている。政治学的知識だけでなく、人間や社会、文化、歴史、科学技術、自然環境などに関する幅広い知識を学生に習得させて、地域社会や、NPO、企業、自治体、官公庁など国内のさまざまな方面で活躍する資質を養うこと目指している。また、国際政治学科との協力の下で、グローバルなレベルで活躍できる人材の育成を目指している。学生には知識の取得だけでなく自ら問題を発見し解決させることを求めることによって、国内外で主体的かつ創造的に活躍できる人材を育成することを目的としている。

<国際政治学科>

国際政治学科は、グローバル化や国家間のパワー変動、国際ルールの普及が急速に進行する世界において、複雑な国際問題の構造を見極め、その解決策を考案し、さらにそれを国際的なコミュニケーションを駆使して実現していく人材を育成・輩出することにより、世界を広く見渡せる国民の層を強化・拡大するのみならず、各種国際問題に関する日本の解決能力の向上にも貢献する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

<法学部>

法学部では、日本最古の私立法律学校としての本学の伝統をふまえ、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けて、以下のような人材を育成する。

1. リーガル・マインドや政治的分析・交渉能力のある人材
2. 法学・政治学の素養を身につけ、広く社会に貢献することのできる人材

<法律学科>

法律学科では、以下に示すような人材を養成する。

1. 基礎法学・実定法学の各分野における理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた人材
2. 身につけた知識を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ人材
3. 法曹、法律研究者、公務員および教員、民間企業などさまざまな分野で活躍することができる人材

<政治学科>

政治学科では、以下に示すような人材を養成する。

1. ヒトが社会的動物であることを正しく理解し、多様な主体の価値観や利害が織りなす諸関係を特定の立場に偏ることなく考察することができる
2. 社会秩序の形成、維持ないし発展について規範的に考察し、実践的社会貢献ができる
3. 知を愛し、歴史に学び、地域を大切にし、世界的視野から人間社会を考察することができる

<国際政治学科>

国際政治学科では、「夢は果てしなく足は大地に」と「活躍の舞台はグローバル」をモットーに、以下に示すような人材を養成する。

1. 21世紀のグローバル時代における地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対して、観察力と分析力のみならず、構想力・交渉力・実行力を有する

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2. 地球共生社会の実現をめざして積極的に行動する地球市民意識を有する	
3. 独創性・主体性を発揮できる	
①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 学部の理念等については、教授会において、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーなど関連議題が審議される際に合わせて随時検討されている。各学科の理念等については下記の通り。 法律学科では、2017 年度まではカリキュラム委員会で、2018 年度以降はFDカリキュラム委員会において、各ポリシーの作成、カリキュラム内容の検証過程で、理念・目的の妥当性を検討している。 政治学科会議等で定期的に検証している。年度初めに学科会議などで政治学科が目指す人材養成の確認し、理念・目的を参照する形で、それにもとづいて検証が行われ、必要があれば次年度へ向けて修正が図られる。 国際政治学科ではディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの作成において検証を行っている。カリキュラム改革、各ポリシー検討の成果などをもとに、理念・目的の適切性の検証プロセスを行っている。	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 対外的には法学部の入学案内等のパンフレット、web ページ、進学説明会にて公表し、対内的には学生オリエンテーションや講義、演習の場で周知している。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
法律学科では、カリキュラム内容の妥当性からだけではなく、FD 活動の観点からも、理念・目的の妥当性を検証する体制を整えている。	1.1③
国際政治学科では地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材を育成することを目指して、急速に変化する国際情勢を理解・分析し、地球的視野からグローバル・ガバナンスについて学び、発展著しいアジア太平洋地域の政治や国際関係についても理解を深める。また、海外での現地体験やフィールドワークを重視し、実践的な英語力を向上させる他、分析力、構想力、交渉力を磨き、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養う。	1.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法律学科では、現代社会における問題を法的に把握するためのリーガル・マインドの育成という理念と目的が明確に設定されている。政治学科においては、幅広い教養を身につけ、知を愛し歴史を学び、公共政策課題に主体的に挑む、市民社会の公共性を担う市民の育成という目的が明示されている。国際政治学科では、複雑な国際問題の構造を見極め、その解決策を考案し、さらにそれを国際的なコミュニケーションを駆使して実現していく人材を育成・輩出するという目的が設定されている。 法学部は、日本最古の私立法律学校としての本学の伝統をふまえ、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けて、（１）リーガル・マインドや政治的分析・交渉能力のある人材、及び、（２）法学・政治学の素養を身につけ、広く社会に貢献することのできる人材の育成という目標が設定されており、大学の理念・目的を正面から反映したものと評価できる。 学部の理念・目的が適切であるかの検証については、教授会において、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーなど関連議題が審議される際に合わせて随時検討されている。特に、法律学科においては、2018 年度以降、カリキュラム内容の妥当性からだけではなく、FD 活動の観点からも、理念・目的の妥当性を検証する FD カリキュラム委員会を設置し、検証

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を行っている点は高く評価できる。

学部の理念・目的は、学則別表（11）に明示されている。さらに、対外的には法学部の入学案内等のパンフレット、Web ページ、進学説明会にて公表し、対内的には学生オリエンテーションや講義、演習の場で周知している。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・構成：森田章夫教授、森本茂教授、宮崎伸光教授、浅見靖仁教授
- ・開催日、議題等
 - 2 月 26 日：質保証委員会報告書作成の基本方針
 - 2 月 27 日：法律学科原案の作成
 - 3 月 1 日：政治学科原案の作成
 - 3 月 2 日：法律学科原案修正
 - 3 月 7 日：国際政治学科原案修正
 - 3 月 8 日：質保証委員会報告書の作成

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部質保証委員会は、4 名の教授から構成され、6 回開催された。まず、第 1 回の会議で、報告書作成の基本方針が確認されたのち、学科会議での検討結果に基づく学科ごとの原案が作成され、これを学部全体の視点から調整・チェックし、3 学科の達成指標に対する所見と改善のための提言に係る講評を、年度末に報告書としてとりまとめており、適切に活動していると評価できる。

3 教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

< 法学部 >

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（法学）」を授与する。

< 法律学科 >

1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけた学生
2. 基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた学生
3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得した学生
4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

インドをもつ学生

<政治学科>

1. 基礎科目として開講される教養科目の履修により、政治学ないし社会科学の領域を超えた教養と学識を獲得した
2. 専門教育科目の必修科目および選択科目を履修することにより、政治学に係る専門知識を獲得した
3. 口頭報告ないしレポート・論文等によって、研究結果を取りまとめ報告することができる
4. 演習・ワークショップ等の場において積極的に討論するなど、コミュニケーションをはかることができる

<国際政治学科>

1. グローバル時代に活躍するのに必要な国際政治学の領域を超えた幅広い教養と学識を獲得している
2. 専門科目を履修することにより、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する観察力と分析力、さらには積極的に行動する地球市民意識を有している
3. 専門科目の中の実践講座科目等を履修することにより、実践的な英語力を含む語学力と異文化理解力を習得している
4. 必修科目である演習や選択科目である卒業論文、リサーチペーパー等によって、構想力・独創性・主体性・コミュニケーション能力を備えている

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

法学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、各学科で独自の教育課程を編成している。

<法律学科>

■カリキュラム編成の方針

1. 1・2年生に向けて、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を展開し、3・4年生には、各志望に適合的な科目を多数開講するとともに、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指してカリキュラムを編成する。
2. 系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方にに基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースに沿って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができるように編成する。
3. 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎（ILAC）科目をもって学部の教育課程を構成する。

■専門教育科目の構成と特色

1. 1年次は法学入門、法学入門演習などの入門的な科目や憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を中心とし、2年次以降にコースの独自性が出てくるように編成する。
2. 6つのガイドライン型コースを提示する。
 - ①法律専門職や公務員等を目指す学生に適した「裁判と法コース」
 - ②公務員、マスコミ、教育関係を目指す学生に適した「行政・公共政策と法コース」
 - ③公認会計士・司法書士等の専門職や各種企業への就職、企業の法務部担当者等を目指す学生に適した「企業・経営と法コース（商法中心）」
 - ④社会保険労務士・労働基準監督官等の専門職や各種企業への就職等を希望する学生に適した「企業・経営と法コース（労働法中心）」
 - ⑤国際関係・国際業務などに適した「国際社会と法コース」
 - ⑥法哲学・法史学・外国法など法的教養を深めるのに適した「文化・社会と法コース」
3. 3・4年次には、1・2年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して科目を履修するとともに、多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を一層修練する場として少人数のゼミナール（演習）を履修させる。

<政治学科>

1. 政治学の対象はあらゆる社会領域に及ぶまでに範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「政治学の基礎概念」を配し、政治学

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

諸領域の導入を図る。

2. 政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 非常に多岐にわたる政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本政治学科においては、「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」の科目群に大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
4. 学生の知的好奇心を尊重しつつ現代社会のさまざまに変化する要請に応え得る人材を育成するために、多彩な科目を配置し、なるべく自由に選択できるように必修科目および学年による履修制限を最小限に抑える。

<国際政治学科>

1. 国際政治学の対象は範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「国際政治への案内」を配し、国際政治学の諸分野への導入を図る。
2. 国際政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 4年間を通じて、実践的な英語力を向上させるために、基礎科目だけでなく、専門科目にも英語力向上を主な目的とした科目を配置する。
4. 多岐にわたる国際政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本国際政治学科においては、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースに大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
5. 学生の知的好奇心を尊重しつつ国際社会のさまざまに変化する要請に応えるためにコース別科目や選択科目として多彩な科目を配置するとともに、現実とのダイアログができる人材を育成するために、総合講座科目として、グローバル社会の第一線で活躍する実務家たちによるオムニバス形式の科目も開設する。
6. 国際政治学科のすべての学生が、特定のテーマに焦点を絞って、専門的かつ主体的に学習する機会を持つことができるように、演習を必修科目とする。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/policy.html>

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

☒ S ☐ A ☐ B

（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

法律学科では、2017年度まではカリキュラム委員会で、2018年度以降はFDカリキュラム委員会において、カリキュラム内容の検証やFD活動の過程で、適切性と連関性の検証を行っている。

政治学科では、学科会議において、教育目標や学位授与方針を念頭に置きながら、次年度の開講科目を検討する春学期後半から秋学期前半にかけて、教育課程が適切に編成・実施されているかを検証している。また、科目の改廃・開設を行う際には、政治学科と国際政治学科の合同会議において、両学科の教育課程に支障が出ないかどうかを検討して審議を行っている。

国際政治学科では、学科会議において、次年度のカリキュラム編成の審議の際に、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

法律学科では、2017年度までのカリキュラム委員会を改組し、2018年度からFDカリキュラム委員会において、多角的視点から適切性と連関性の検証をおこなう仕組みを整えた。

政治学科では、学科会議において、教育目標や学位授与方針を念頭に置きながら、次年度の開講科目を検討する春学期後半から秋学期前半にかけて、教育課程が適切に編成・実施されているかを検証している。また、科目の改廃・開設を行う際には、政治学科と国際政治学科の合同会議において、両学科の教育課程に支障が出ないかどうかを検討して審議を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S A B
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 法律学科では、初年次教育を重視して法学入門・法学入門演習を開設するとともに、体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。体系的な履修を促すため、2 年次からの将来を見通した 6 つのガイドライン型コース制を提示している。 政治学科では、初年次教育を充実させるため、政治学の基礎概念（必修科目）と政治学入門演習（選択科目）を設けている。演習を重視し座学における一方向性に止まらない教育に努めている。各種のワークショップやフィールドワークも演習等において取り入れられている。政治学の基礎概念は、政治学科の専任教員がそれぞれ 2 回～4 回ずつ担当し、政治学を学習する上での基本概念・基礎理論を教授するとともに、担当教員の専門分野への導入も図っている。政治学入門演習では、政治学のテキストのみならず隣接分野のテキストも会読し、社会科学の他領域の知見を修得しながら政治学の学修を勧められるように努めている。政治学には体系が存在せず、また、原論も存在しないため、各学生が無秩序に科目を履修しないように、開講科目を「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」という二つの科目群にグルーピングし、履修のモデルを提供するとともに、各科目の履修で得られた知見の総合化を誘うように図っている。 国際政治学科では、第一に、学生の英語力を徹底的に強化できるようにするため、英語授業を 1 年次には必修科目として、3 年次までは選択科目として学習できるようにしている。第二に、本学科に設置されている 2 つのコースでは、「グローバル・イシュー（地球規模課題）」と「アジア国際政治」に重点を置いた科目を豊富に提供している。第三に、本学科は、学生が現実の社会が直面する最先端の課題に関する理解を深め、問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を設ける「Global Internship」と「総合講座」を用意している。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・法律データベースの講習会に「法学入門演習」単位で参加できる仕組みを検討し、2018 年度に実施できる見込みとなった。 ・2017 年度に政治学科は「公共政策フィールドワーク」を新規開設した。北海道夕張市での夏期実習をはじめ、実習を中心に講義を組み合わせた新しい授業である。日本の地域社会における政策課題をフィールドワーク（現地調査）を通じて発見し、考察し、人口構造が大きく変化するメガトレンドをふまえ、現実を直視しつつ将来を展望する問題意識と洞察力を養うことを目的とした科目である。春学期における座学後、夏期には夕張市実習、秋学期にプレゼンテーション実習と比較地域調査を行い、学年末にはレポートの提出を求めた。教育効果が大きく認められたため、経験を次年度以降にも活かすべく報告書をまとめた。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページ URL や掲載冊子名称等 ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要（シラバス）	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S A B
(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 法律学科では、体系的に学ぶ法律学の特性と専門性の選択に応える自由度との調和を図り、建学の精神である「自由と進歩」に基づく自立した人間を育成すべく、将来の進路を意識した 6 つのモデルコースを示すカリキュラムを設けている。また、各専門科目の配置年次、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促す一方、豊富な専門科目については、科目選択の自由を可能な限り確保しつつも、コース制によって推奨科目を示すことにより体系的な履修を可能にしている。 政治学科では、政治学が本来的に体系も原論も存在しないため、学生が各自の関心にしがって科目を履修することを基本原則としている。そのうえで、履修については、科目群を提示して、関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせ、さまざまな学修が可能になるようにしている。初年次については、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本的な専門用語を身に付けられるように政治学の基礎概念と政治学入門演習、公共政策フィールドワークを配置している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際政治学科では、1) 英語の集中的・実践的教育、2) 国際政治学基礎知識の修得、3) 専門知識の体系的学習、4) コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、5) 現実とのダイアログ、からなる5つの特徴をカリキュラムの基本にすえている。これらを組み合わせることによって、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材を育成することを目指す。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・法律学科では、初年次教育プログラムである「法学入門演習」と、おもに3年次生以降の学生を対象とした「専門演習」とを接続する演習科目の設置等の可否について、学科会議で検討を開始した。 ・政治学科では、1年次の必修科目「政治学の基礎概念」を理論・概念を講じる回と政治・行政の実践を応じる回とに可能なかぎり分けてシラバスを作成し、各回の連関を図り、1年を通じて講義内容が整合的、一体となるよう試みた。 ・国際政治学科では英語の集中的・実践的教育の観点との関係から、「Hosei Oxford Programme」について、従来の研修先である Oxford での研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017 年度にフィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも追加した。そちらを希望する学生が多かったことを踏まえ、上限の枠を 2017 年度の 40 人から 2018 年度は 60 人に増やした。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要（シラバス）	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受けている。具体的には、基礎科目 0 群（入門的科目等）、1 群（人文）、2 群（社会）、3 群（自然）、4 群（外国語）、5 群（保健体育）である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得が図られるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が養われ、豊かな人間性が涵養されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・履修の手引き	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 法律学科では、初年次教育を重視して、法学入門・法学入門演習を開設している。 政治学科では、初年次教育として、政治学の基礎概念・政治学入門演習・公共政策フィールドワークを開設している。 国際政治学科においては、初年次教育として、「国際政治への案内」、「Hosei Oxford Programme (HOP)」、「Sustainable Training for English Proficiency (STEP)」などを必修科目として開設している。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 政治学科の入門演習を担当する教員を従来の 7 名から 8 名体制に増員することで、少数人数による演習が可能となり、学生の演習に参加する意識が高まった。 国際政治学科では、2016 年度は、「Hosei Oxford Programme」の研修先の選択肢として、従来の Oxford での研修を維持してこの研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、フィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも 2017 年度に追加した。そちらを希望する学生が多かったことを踏まえ、上限の枠を 2017 年度の 40 人から 2018 年度は 60 人に増やした。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・履修の手引き	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 法律学科では、外国への留学を推奨しているほか、外国書講読（英語、独語、仏語）科目や英米法、アジア法、法律学特講（中国法、大陸法思想史、英米法思想史）、ドイツ法制史、イギリス法制史などの科目を開講している。 政治学科では東アジア政治史、アメリカ政治史、ヨーロッパ政治史、ヨーロッパ政治思想史、国際政治史、外国書講読などの科目を開講している。さらには、国際政治学科の科目や演習も自由に履修できるように図っている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際政治学科では、「Hosei Oxford Programme」で海外の学生と接触して刺激を受ける機会を設けているほか、「総合外交講座」や「国際協力講座」を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けてきた。さらに「Global Internship」では海外での実体験を通じてグローバルな見方を体得することができる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・講義概要（シラバス） ・履修の手引き	
⑥ 学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	☐ S ☒ A ☐ B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 法律学科では、将来の進路を意識したガイドライン型のコース制を提示することにより、学生が自らの進路に応じて履修科目を主体的に選択できるよう配慮している。新入生対象の学科ガイダンスにおいて、新コース制を説明しつつ、将来のキャリアを意識した科目履修を促している。また、法学部の卒業生を中心とした講師陣から現場での実体験を聴くことを通して、今後履修する科目を見直す契機となることなども期待して、新たに法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務）」が設けられた（法学部全体の取り組みであるが、法律学科で開講されている）。さらに、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、新入生については新入生オリエンテーション等を通じて、また 2 年次以降の学生には演習等を通じて、情報提供することによりサポートしている。 政治学科では、2 年生・3 年生向けの演習や政治学入門演習においては、テキストの正確な読解と要約、そのプレゼンテーションができるように指導している。また、政治学入門演習では、全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、クラス間の教育成果の標準化を図っている。 「公共政策フィールドワーク」のほか、演習において実施されるフィールドワークにおいても、書籍の読解だけでは得られない知見を地域社会や行政の現場から学ぶことを狙っている。なお、2018 年度は、「東京から沖縄へ、沖縄創生のための課題解決型人材育成プログラム」の一環として政治学科が全学の先陣をきって新たな実習科目を千代田区や沖縄県の協力を得て開設する。 国際政治学科では、タイムリーな国際政治のトピックを第一線の政策専門家が講義する科目として「国際政治学特講」を開講している。これは、現実の国際社会における最先端の課題について学生が学び、国際性が涵養されるとともに、将来のキャリア教育にも資するものとなっている。「Global Internship」は海外での実体験を通じて、日本語以外の言語で業務を行い、的確な状況判断をして、問題解決能力を養うことができるキャリア教育である。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2017 年度より法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務）」が設けられた。 法律学科では、新入生対象の学科ガイダンスにおいて、新コース制を説明しつつ、将来のキャリアを意識した科目履修の必要性を説明することとした。 政治学科のキャリア教育としては、2016 年度まで実施されていた「公共政策インターンシップ」を発展的解消し、新たに「公共政策フィールドワーク」を開講したことで、自治体、NPO、NGO における公共政策の立案・実施にかかわる体験学習の機会を提供し、将来の多様なキャリア選択への方向付けを行ってきた。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要〔シラバス〕	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
① 学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A ☐ B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 法律学科では、初年次教育及び 2 年次以降の 6 つのコースモデルの紹介と、自己の目的に拠った履修を心がけるよう呼びかけている。また、新入生には学科別ガイダンス等を通じて法学入門演習の履修申込を推奨している。 政治学科では、1 年生向けの必修科目である「政治学の基礎概念」を政治学科所属の教員が担当することで、政治学の諸科目間の関係を学生に提示し、履修の補助になるよう心がけている。また、政治学入門演習では、政治学と政治の世界との関係について教授し、各受講者が、政治学の学習で得た知見を現実政治を見る眼として活用できるよう図っている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際政治学科では、1年次の必修科目である「国際政治への案内」を学科に所属する全教員がリレー式に行い、そのコーディネーターを国際政治学科主任が務めることにより、新入生に対して、2年次以降の演習や講義の選択に指針を与えている。また留学生については、外国人留学生指導委員会を設け、個別面談を定期的の実施して、履修指導を行っている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要（シラバス）		
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S	☒ A ☐ B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 法律学科では、初年次教育の法学入門演習においては演習を中心とする学習方法を、各専門教育科目においては担当教員がシラバスを通じて、また授業開始時のガイダンス等において当該科目に関する学習方法を、それぞれ指導している。また、多くの学生が3・4年次に演習を履修しており、コミュニケーション能力・文書作成能力・プレゼンテーション能力等に関する指導がなされている。 政治学科では、授業では実行するのがむずかしい双方向の学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、各人の関心・能力に応じた学習指導ができるよう図っている。また、政治学の基礎概念では、最初の数回を使って、政治学を学ぶ上での必要なスキルを提供している。 国際政治学科では2・3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また、留学生については、外国人留学生指導委員会を設け、個別面談を定期的の実施して、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要（シラバス）		
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S	☒ A ☐ B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 法律学科では、個々の教員の工夫に委ねられた事柄ではあるが、次回までに読んでくるべき資料を配布したり、授業の冒頭に「前回の復習」として問題を解かせる時間を設けたりするなどの形で、学習時間を設けるよう促している例もある。 政治学科では、授業では実行するのがむずかしい双方向の学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、各人の関心・能力に応じた学習指導ができるよう図っている。また、政治学の基礎概念では、最初の数回を使って、政治学を学ぶ上での必要なスキルを提供している。 国際政治学科では、この点は個々の教員に委ねてはいるが、適宜レポートやミニテストを実施するなどして、学習時間を取るよう促している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	☒ はい	☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位数の上限を記入。 1年次から4年次の各年次とも、履修登録できる単位数の上限は48単位と定められている。 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 教職・資格科目（卒業所要単位外科目）については、履修登録できる単位数の上限48単位とは別途、履修上限が設けられている。 早期の大学院進学等を目指す優秀な学生について、早期卒業制度が設けられており、2年次終了後、3年次の履修登録に先立ち申請を行い、この申請が一定の要件を満たしており承認された場合、3年次の履修上限が解除され、3年次終了までに卒業所要単位を取得することが可能となる。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・履修の手引き		
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S	☒ A ☐ B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法律学科について、そもそも法律学が扱う問題は、多かれ少なかれ PBL（課題解決型学習）の要素を持っているといえる。特に演習においてはそうした要素が色濃く出ると言えるが、その他の科目においても、いわゆるソクラティック・メソッドが（受講者数によっては）採用される場合があり、その場合、学生は自ら思考し積極的に発言することが求められる。こうした意味において、法律学科の教育にはもともと PBL やアクティブラーニングの要素が一定程度織り込まれていると言えるが、他方、大教室での授業では、受講者数の多さから自ずと限界がある。それゆえ、少人数教育のさらなる充実が課題として挙げられよう。

政治学科では、開講されている科目数を鑑みると、受講者が分散する可能性は高いと思われる。受講者が適正規模にすることによって、双方向的な授業を実施することを意図している。また、受講生の反応を踏まえながら授業を行えるように、リアクションペーパーを利用している科目もある。

国際政治学科の 1 年次の必修科目の 1 つである「Hosei Oxford Programme」では、従来の研修先である Oxford での研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017 年度はフィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも追加した。そちらを希望する学生が多かったことを踏まえ、上限の枠を 2017 年度の 40 人から 2018 年度は 60 人に増やした。また実践講座科目の 1 つである「Global Internship」は、2015 年度までは、インターン先を非営利団体に限定し、日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016 年度からは、インターン先は海外に限定し、企業もインターン先として認めることとし、学生たちが海外体験をすることをより強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の 1 つとして海外での就職も視野に入れることができるようにした。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

法律学科では初年次教育プログラムである「法学入門演習」と、おもに 3 年次生以降の学生を対象とした「専門演習」とを接続する演習科目の設置等の可否について、学科会議で検討を開始した。

国際政治学科では、これまで、日本語のみで行う授業と、英語のみで行う授業の 2 種類の授業を学生に提供してきたが、2017 年度は、英語と日本語の両方で学ぶ少人数科目として「海外メディア分析実習」の新設という形でさらなる充実を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・講義概要〔シラバス〕
- ・履修の手引き

⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。

☒ S ☐ A ☐ B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

法律学科では、講義科目は場合によって受講者数が数百名に及ぶこともあるが、これは選択必修科目であるなどの科目の性質及び学生数に由来してある程度やむを得ないところもある。他方、語学や法学入門演習、専門科目の演習などについては少人数教育の環境が確保されており、全体としては授業の性質に応じた学生数が適切に実現されている。

政治学科では、政治学入門演習のクラスごとの受講者を 16 名前後になるようにクラス数を調整している。2 年生・3 年生向けの演習では、毎年、12 名～14 名を適正な募集人数として定めている。講義形式の授業については、開講科目数を調整することによって、受講者が特定の科目に集中しないように配慮している。

国際政治学科では、2・3 年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また実践講座科目には「海外メディア分析実習」、「Presentation Skills」や「Debate」などを含め、少人数で指導を受ける科目が多く準備されている。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

法律学科では、初年次教育である「法学入門演習」に力をいれているが、2017 年度には 1 クラス平均 20 名程度であったところ、2018 年度には 1 クラス平均 17 名程度の受講者数となり、さらに演習科目として適切な人数を実現することができた。

政治学科では、入門演習の 1 クラス 16 名前後となるように、政治学入門演習の開講クラスを 7 から 8 クラスに増やした。

国際政治学科では 2017 年度に新設した「海外メディア分析実習」の履修人数を原則として 25 人以下とし、6 つの異なる時間帯に並行開講するなど、少人数教育の一層の充実に力を入れている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト（<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>）

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・履修の手引き ・講義概要（シラバス）	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 各学科主任（3名）と通信教育学務委員（2名）から成る「シラバスチェック委員会」を設置して、全シラバスの確認を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 法律学科では、FDカリキュラム委員会で検証が必要であると判断された場合、法律学科会議でメンバー全員による検証がなされる。 政治学科では、そもそもシラバスを設定してそれに沿って授業を進めることが妥当かどうかを議論している。毎年、受講生の理解の程度・関心のありようが異なっている以上、シラバスに沿っているかどうかを検証するに先だって、どのような学生が受講するのか分からない段階で作成したシラバスを作成する制度は、それ自体、検証する必要があると考えるからである。 国際政治学科では、相互授業参観でこの点をカバーした。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A ☐ B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・各学科会議における審議による確認 ・政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねるという方針をとっているために、とくに、成績評価及び単位認定について多数の受講者からの問い合わせがないかぎり、学科としての対応を取る必要はないということが確認されている。 ・国際政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねられているが、1年次必修科目の「国際政治への案内」については、成績評価・単位認定の前提となる試験の出題や採点などの方法について、学科会議で検討がなされている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 他大学等における既修得単位の認定については、該当科目のシラバスを精査し過去の事例に基づき実施しており、各学科主任が最終チェックをしたものを教授会において審議・承認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A ☐ B
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 成績評価は各科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、各学科の学科会議において、次年度の開講科目を審議し決定する際などに、成績評価の基準についても併せて審議がなされている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・キャリアセンターより提供される資料によって、教授会において把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。	
・成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。 ・進級の状況については、例年3月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☐ A ☒ B
（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入。	
全学科において、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを策定し、これを公表することで、学習の成果がカリキュラム全体の中でどのように位置づけられるかを測定するための指標を視覚化している。 法律学科では、2017年度からスタートさせている新コース制で示された各コースの履修モデルどおりに学習することによって、法学・法律学の特性に応じた学習成果が挙げられるように工夫している。したがって、学生への新コース制への周知自体が、指標の適切な設定あるいは取り組みに該当する。また、カリキュラムツリー・カリキュラムマップは、これを補強するものと位置づけている。 国際政治学科では、全学生を対象として、入学時、さらには各学年の6月と10月に、受験料を大学が負担するかたちで、TOEFLやTOEICなどの英語外部試験を受けさせており、国際政治学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・法学部 web ページ (https://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/index.html)	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☐ A ☒ B
（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。	
法律学科では、専門科目の配当年次や各年次の修得単位上限の設計・工夫により、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに相当程度組み込まれている。そのため、留級することなく単位を修得できている限り、学習成果が挙がっていることは自ずと明らかといえる。逆に留級する者・修得単位の極端に少ない者についてはケアが必要なことが明らかであり、法律学科主任等が学生面談を実施して指導を行うようにしている。 政治学科では、毎年、初年次配当科目である「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、検討し、同科目の授業の進め方の再検討と2年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。 国際政治学科では、全学生を対象として、入学時、さらには各学年の6月と10月に、受験料を大学が負担するかたちで、TOEFLやTOEICなどの英語外部試験を受けさせており、国際政治学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
④学習成果を可視化していますか。	S ☐ A ☒ B
【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。	
・法律学科では演習（専門演習）において、論文集や報告集が作成されることが多くなっている（ただし、論文集・報告集を作成しているゼミ数は把握していない）。 ・政治学科では、1年生向けの政治学入門演習において、すべてのクラスを対象に、夏休み課題図書のリポート作成を義務づけ、添削による指導とともに、文献講読力の進展具合を確認している。また、2年次以降の演習では、ゼミ論文を課すことによって可視化を図っている。 ・国際政治学科では、夏休みと春休み期間に海外研修を行ったゼミの学生による海外ゼミ研修合同報告会を行っている。研修に参加した学生にとっては、自分たちの海外での経験を総括する機会となり、次年度以降海外研修を企画し、参加する学生には計画・参加する意欲を向上させる機会を与えている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 各学科の学科会議で検証・審議を行っている。 法律学科において近時問題となった例としては、学生が文献の引用・出典表示の仕方を、以前と比べると十分に身につけていないのではないか、ということが挙げられる。学科会議等での議論の結果、初年次教育における指導がやはり大事であるということになり、新入生オリエンテーションにおける注意喚起や法学入門演習における指導の徹底へとつながった。 政治学科では、全国の大学全体に広がっている資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポート、ゼミでの発表に際して、著作権に十分配慮するよう各教員が演習の受講生に指導することを申し合わせ、同時に、「政治学の基礎概念」のオリエンテーションで、1 年生全員に、著作権侵害とはなにかについての注意喚起を行なっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S ☒ A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・アンケート結果分析は教授会において配布・回覧に付し、教授会、執行部会議、各学科の学科会議の審議において活用している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・法律学科におけるコース制の見直し	2. 2③、2. 3①、 2. 3②、2. 3⑥等
・法学入門演習の拡充	2. 3①、2. 3②、 2. 3④、2. 4⑥等
・法学部同窓会寄付講座の新設	2. 3⑥
・国際政治学科における必修科目「国際政治学への案内」の設置	3. 3④ 3. 4①等
・国際政治学科における「グローバル・ガバナンス」「アジア国際政治」の 2 コースの設定	3. 3① 3. 3②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

法学部では、学位授与方針において、各学科が 4 項目の達成水準を明示している。また、学位授与方針を実現するために、3 学科が、それぞれ教育課程の編成・実施方針を設定している。これらは、ホームページ等に明記され、周知・公表されている。また、適切性の検証と連関性については、まず法律学科では、2018 年度以降は FD カリキュラム委員会において、カリキュラム内容の検証や FD 活動の過程で、適切性と連関性の検証が行われている。政治学科では、学科会議において教育課程が適切に編成・実施されているかが検証されている。国際政治学科では、学科会議において、次年度のカリキュラム編成の審議の際に、適切性と連関性が検証されている。また、科目の改廃・開設を行う際には、政治学科と国際政治学科の合同会議において、両学科の教育課程に支障が出ないかどうか検証されている。
--

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

法学部では、3 学科とも、学生の能力育成が行われるために、独自の初年度教育科目の設定や、英語能力の向上などの教育課程が適切に提供されている。また、法律学科では、2018 年度から法律データベースの講習会に「法学入門演習」単位で参加できる仕組みを設けたり、政治学科が 2017 年度から新設した「公共政策フィールドワーク」などの優れた取り組みがなされている。カリキュラムの順次性・体系性については、法律学科では将来の進路を意識した 6 つのモデルコースを示すカリキュラムの採用、政治学科では政治学の基礎概念等の初年度教育に上に自由度の高い多彩な科目の配置、国際政治学科では英語力の強化のほかに 2 つのコース選択といった適切なカリキュラム体系が確保されている。また、法学部全学生が市ヶ谷リベラルアーツセンターの実施する基礎教育を受講し、総合的判断力と人間性涵養を目的とする教育課程が編成されている。初年次教育については、すでに述べたような配慮が適切になされている。学生の国際性涵養については、法律学科では外国法関連の科目が多数開講され、政治学科では、国際的な地域研究に関する多数の科目が配置されており、国際政治学科では＜Hosei Oxford Programme＞をはじめグローバルな見方を涵養できる科目が置かれている。キャリア教育については、法律学科では将来の進路を意識した 6 つのモデルコースに加え法学部同窓会寄付講座「法律学特講(企業・団体法務部の実務)」が、政治学科では前述の「公共政策フィールドワーク」が、国際政治学科では＜Global Internship＞等の優れた取り組みがなされており高く評価できる。

③教育方法に関すること (3.4)

法学部全体の取り組みとして、新入生対象の学科別ガイダンスにおいて履修指導を実施するなど履修指導は適切に行われている。また、学習指導についても、少人数制の演習においてコミュニケーション能力の向上等が図られている。学習時間の確保については、次回までに読む課題の事前配布、ミニテスト等の工夫がなされている。1 年間の履修登録単位数の上限は、48 単位に定められている。効果的な授業形態の導入については、演習を通じて学生との双方向性が確保されているほか、法律学科ではソクラテス・メソッド、政治学科ではリアクション・ペーパー、国際政治学科では海外研修プログラムの拡充などが導入されている授業がある。また 3 学科とも演習での少人数教育の実施が行われており、1 授業あたりの適切な学生数の実現が図られていると評価できる。シラバスの適切な作成とその検証については、各学科主任(3 名)と通信教育学務委員(2 名)から成る「シラバスチェック委員会」が設置され、全シラバスが確認されている。授業がシラバスに沿って実施されているかの検証については、3 学科それぞれの対応がなされている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

法学部の成績評価と単位認定については、各学科会議による審議により確認されている。他大学における既修得単位については、該当科目のシラバスを精査し過去の事例に基づいて実施されており、最終的には教授会が審議・承認している。厳格な成績評価の方策については、次年度の開講科目を審議し決定する際に、成績評価の基準についても併せて審議がなされることにより実施されている。学生の就職・進学状況については、キャリアセンターにより提供される資料によって、教授会において把握されている。

成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用し、学部教授会において把握されている。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みについては、全学科において、カリキュラムツリー、カリキュラムマップが策定され、学習成果の指標が可視化されており評価できる。具体的な学習成果を把握・評価するための方法の導入または取り組みについては、まず法律学科では、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに組み込まれているため、留級しない者の学習成果の把握はおのずと明らかであるが、留級する者については、学科主任が学生面談を実施している。政治学科では、「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、2 年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。国際政治学科では、全学生を対象とした定期的な英語外部試験の受験により、英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。学習成果の可視化については、演習での論文集や報告集の作成のほか、政治学科では「政治学入門演習」において夏休みレポート作成等で学習成果を可視化している。国際政治学科では、有志ゼミによる海外ゼミ研修合同報告会が行われている。

学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みとしては、各学科会議で検証が行われているが、学生の文献の引用・典拠表示の仕方について、新入生オリエンテーションでの注意喚起や演習受講生への指導の徹底という形で行われている。授業改善アンケートの結果は、教授会、執行部会議、各学科会議の審議において活用されている。

4 学生の受け入れ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

【2018年5月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

<法律学科>

法律学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるにふさわしい基礎的な学力と学修意欲を備えている
2. 国内外におけるさまざまな問題への持続的な関心を持ち、問題を解決しようとする意欲がある
3. 向学心、自発性、創造性に優れている

- ・一般入試（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試）

一般入試では、英語、国語、選択科目の試験科目を通して、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的な学力と学修意欲を評価する。

- ・推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等によって、基礎的な学力と学修意欲、社会問題への関心と問題解決への意欲、向学心・自発性・創造性を評価する。

- ・推薦入試（スポーツに優れた者の特別推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部法律学科への入学を強く希望すること、④入学後も学業とスポーツを両立させる意思を強く有することを評価する。

- ・特別入試（外国人留学生入試）

出願書類および面接によって、①大学教育を受けるのに必要な日本語能力と基礎学力を有し、②法律学に関し自らの興味関心のある事項について日本語で表現することができ、③本学法学部法律学科に入学し法律学を修得することを強く希望することを評価する。

<政治学科>

政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している
2. 社会生活における諸問題の解決に関心と意欲を有する

- ・一般入試（A方式入試、T日程入試および大学入試センター試験利用入試）

一般入試においては、高等学校までの標準的な知識に関する問題を重点として出題し、基礎的な学力を測定する。

- ・推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等により、基礎的な学力および社会問題に対する関心と解決に向けた意欲を評価する。

- ・推薦入試（スポーツに優れた者の特別推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部政治学科への入学を強く希望すること、④入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認する。

- ・特別入試（外国人留学生）

出願書類および面接により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、社会問題に対する関心と本学法学部政治学科への志望意思を確認し評価する。

<国際政治学科>

国際政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している
2. 地球規模問題群やアジア地域の諸問題の解決に関心と意欲を有している

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・一般入試（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試）
一般入試においては、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的学力を評価する。
国際政治学科では、特に外国語の能力を重視する。
- ・推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試）
出願書類および面接等により、基礎的な学力および地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲を確認し評価する。
- ・推薦入試（スポーツに優れた者の特別推薦入試）
出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲すること、④本学法学部国際政治学科への入学を強く希望すること、⑤入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認し評価する。
- ・特別入試（外国人留学生）
出願書類および面接により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と本学科への志望意思を確認し評価する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2017 年度においては法学部全体として入学定員を超過しており、収容定員も大幅に超過していた。2018 年度の入学定員は、4 月現在で、学部全体としては 0.994 倍とほぼ定員通り（5 名未充足）であったが、国際政治学科においてはなお 1.067 倍と定員を超過（10 名超過）しており、また収容定員も依然として大幅な超過状態にある。このような状況は適切とはいえず、いわゆる語学の科目だけでなく、専門科目でもとりわけ演習において支障が生じている。来年度以降の入学試験においても入学定員が 1.00 倍を超えることのないように細心の注意を払うとともに、収容定員充足率をできるだけ 1.00 倍に近づけるべく意を払う必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018 年度第 1 回入試委員会資料 22

定員充足率（2013～2017 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	789 名	789 名	804 名	804 名	804 名	
入学者数	776 名	875 名	852 名	1,035 名	930 名	
入学定員充足率	0.98	1.11	1.06	1.29	1.16	1.12
収容定員	3,129 名	3,158 名	3,202 名	3,186 名	3,186 名	
在籍学生数	3,375 名	3,366 名	3,413 名	3,681 名	3,857 名	
収容定員充足率	1.08	1.07	1.07	1.16	1.21	1.12

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S ☒ A B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

執行部会議及び教授会において選抜結果についての情報を共有し、次年度に向けた改善点について議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部の学生の受け入れ方針は、適切に設定され、公表されている。

一方、定員の超過・未充足については、2016 年度、2017 年度では入学定員と収容定員が超過していたが、2018 年度の入学定員は学部としてはほぼ定員どおりを達成したものの、収容定員は依然として大幅に超過している状況が続いていることから、今後も収容定員充足率をできるだけ 1.00 倍に近づけるような取り組みが望まれる。

学生募集・入学者選抜の結果の検証も引き続き執行部会議及び教授会において情報を共有し、適切に実施されることが望まれる。

5 教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011 年度自己点検・評価報告書より)

本学部では、先に掲げた理念と目標を達成すべくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で教育と研究の両面において高い成果を挙げることができる教員を揃えることを目指している。

<法律学科>

現代社会において生起する複雑な課題について、多角的観点からの分析を踏まえたうえで、適切な法的解決を見出す人材を育成するという法律学科の目的に照らし、そのような教育を可能にする高度の研究能力を有する人材が本学科の求める基本的な教員像となる。学生の知的好奇心を刺激するには、的確な問題意識に基づき、高度の専門知識に裏付けられた優れた研究を教員自身が行なうことが求められる。さらに、この高度の研究能力を学生に十分に伝えるだけのコミュニケーション能力と教育に対する情熱をもった教員であることが求められる。

<政治学科>

政治学科はその理念・目的を達成するために、専門分野において優れた能力を示しているだけでなく、自己の専門外の実務分野においても一定の知識・教養をもった教員を求めている。政治学に関する一般的知識を持っていることは大前提とした上で、自己の研究分野を追究することが政治学一般や、その他の分野の一般的知識を学生に教える際に大変有益である

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

と考えているので、研究者として活動することが重視されている。また、教員は学生にとっては手本となる身近な大人であるので、社会的常識を備え、学生と円滑なコミュニケーションができることも教員には求められている。

採用の際には、時代や、社会、学生などの要望を考慮しつつ、上記の様な条件を満たす人材を求めている。同時に、大学の運営に貢献することも採用の際に考慮されている。

<国際政治学科>

国際政治学科が教員に求める能力・資質は、以下のとおりである。第一に、国際システムの変容を把握・分析する能力を学生に教授するとの観点から、国際政治学、個別国家の対外政策、グローバル・イシュー、国際法などの分野を専門とする教員を求めている。第二に、現実の世界における諸問題とその解決策の考案方法に関する最新の知識を学生に教授するという観点から、各種の学術的知見に加え、国際政治やグローバル・イシューに関する実践知を有するか、鋭い現状分析を展開できる教員を求めている。第三に、学生の国際的なコミュニケーション能力を醸成するという観点から、専門分野等に関連する語学能力が極めて高い教員を求めている。これらの能力に加え、学生に敬愛される人柄と情熱を持った教員を求めている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒はい ☐いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専任教員の採用・昇格に関する内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※簡条書きで記入。

- ・学部執行部は、学部長、教授会主任及び教授会副主任によって構成されている。
- ・必要に応じて、拡大執行部会議を開くこととしており、その構成員は、法学部長、教授会主任、教授会副主任、法律学科主任、政治学科主任及び国際政治学科主任、通信教育課程主任である。
- ・学部内の基幹的な会議体として、まず、各学科の学科会議がある。教務に関する事項は、各学科に共通するものを除いて、各学科の学科会議において審議決定される。各学科に共通する事項は、教授会において審議決定される。
- ・学部の入試については、入試実行委員に法学部長、教授会主任及び教授会副主任を充てており、また、入試制度改革については、執行部の構成員に加えて各学科の学科主任からなる入試制度改革委員会を設置している。
- ・学生関連は、教授会副主任と学生委員（1名）が担当しており、学生に関する問題が生じた場合には、法学部長及び教授会主任と連携しながら、それに対応することとしている。
- ・通信教育（法律学科のみ）については、学務委員（2名。このうちの1名が通信教育課程主任となる）が中心となって、法律学科会議において実質的な審議検討を行い、法学部教授会で決定することとしている。
- ・法学部質保証委員会を設置し、学部長、教授会主任、教授会副主任、各学科主任、通信教育課程主任以外の専任教員を委員（通例は前年度の各学科主任）として、質保証活動に当たっている。

【明示方法】※簡条書きで記入。

- ・年度当初の教授会にて上記の各種委員を審議のうえ委員を決定し、委員名簿を教授会構成員に配布している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒はい ☐いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

法学部の3学科はいずれも対象とする学問領域を異にするため、カリキュラムは学科ごとのものとなっており、他学科の科目の履修は可能だが、各学科に共通するカリキュラムは存在しない。このため、教員組織も学科ごとに検討する必要がある。専門科目を担当する専任教員は、その新規採用に当たって、各学科のカリキュラムにとって必要な科目を担当することができる研究者・実務家から選考される。退職者の補充人事を実施するにあたり、教員像及び教員組織の編制方針を基にして、専任教員の採用・昇格に関する内規に適合する研究者または実務家を採用することとしている。このため、現在の教員組織は、いずれの学科もカリキュラムにふさわしいものとなっている。

具体的には、法律学科においては、憲法、行政法、国際法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、労働法といった実定法の諸分野のみならず、法哲学、法制史、外国法などの基礎法科目の教員を網羅的に確保して、学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を整備している。

政治学科では、二つの科目群で展開している専門科目を担当するに足る教員を備えている。ただし、日本政治史・日本

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

政治思想史担当者が2017年3月で定年退職したため、その後任を埋めるべく人事を行なっている。日本政治史担当者については、2017年4月より新任教員を迎えることができた。

国際政治学科においては、＜持続可能な地球社会の構築＞という意識を持って行動する「地球市民（Global Citizen）」を育てるという目的のため、理論と実務の両面での教育に力を入れており、研究者と実務経験者の両分野からの教員を偏りなく配置している。各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、カリキュラムに対応した教員構成をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。

はい いいえ

(～400 字程度まで) ※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

法律学科では、法律学科主任が大学院の法学研究科長を兼務し、また、法学研究科の専任教員は、法律学科の専任教員であるため、大学院教育との連携は十分に図られている。さらに、法務研究科の専任教員が、初年次教育における科目を担当する取組を行うことにより、法務研究科との連携も実現している。

政治学科では、大学院教育を担当することができる教員を揃えている。また、学科会議と大学院専攻会議を同時に開催することにより、双方の連携が円滑に行われるように配慮している。

国際政治学科においては、学部教育、大学院教育双方のカリキュラムに対応した教員構成をとっており、各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、大学院国際政治学専攻との接続性を意識した教員組織を編制している。国際政治学科主任が大学院政治学研究科の国際政治学専攻副主任を兼務することによっても学部と大学院の連携を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度専任教員数一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
法学部	61	2	0	0	63	41	21

専任教員 1 人あたりの学生数 (2017 年 5 月 1 日現在) : 61.2 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】(～200 字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

法学部全体として、専任教員が特定の年齢層に偏らないように、配慮することとしている。数年前までは、60 代の専任教員の比率が高かったが、退職者の補充人事において年齢構成に配慮することによって、順次、この問題の改善を図っている。

政治学科では、各年齢層の教員を備えているものの、50 代へのいささかの偏りがみられるので、今後の人事においては、研究・教育において高い能力を備え、かつ若い世代の研究者の採用を計画している。

国際政治学科においては、実務経験者出身の教員は、経験に相応の年齢に達している傾向があるため、新規採用にあたっては学科教員の年齢構成が偏らないように努力している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

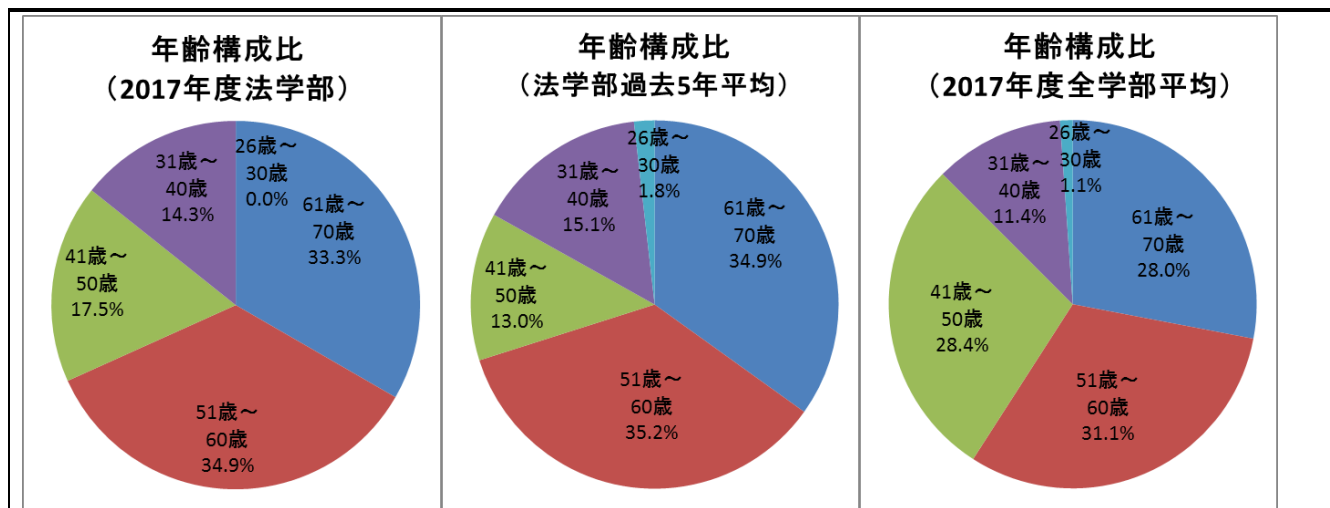
年齢構成一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	9 人	11 人	22 人	21 人
	0.0%	14.3%	17.5%	34.9%	33.3%

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【**根拠資料**】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

・法政大学法学部教授会規程2条1項2号、3条

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【**募集・任免・昇格のプロセス**】※簡条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・いわゆる第1表の専任教員の新規採用
 - (1) 各学科の学科会議における新規採用者の担当科目等の審議
 - (2) 新規採用人事を希望する学科会議から提案に基づき教授会が人事委員会の設置の可否を議決
 - (3) 人事委員会が設置された場合、同委員会が新規採用候補者を選抜し研究業績を審査したうえで面接を実施
 - (4) 教授会が、人事委員会からの報告を受け、新規採用候補者が所属予定の学科会議の議を経て、投票により採用の可否を議決する
- ・いわゆる第2表の専任教員の新規採用

教授会が、市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける手続を経て選抜された候補者について、採用の可否を議決する
- ・専任教員の昇格

教授会が、専任教員の採用・昇格に関する内規に照らして昇格させることが相当であると認められる専任教員について、その所属する学科会議の議を経て、昇格の可否を議決する

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S ☒ A ☐ B

【**FD活動を行うための体制**】※簡条書きで記入。

〔法律学科〕

- ・2017年度までのカリキュラム委員会を改組し、2018年度以降FDカリキュラム委員会を発足させた。名実ともにFDの体制を整えた。
- ・2017年度までのカリキュラム委員会においても、年に2回ほど開催しFD活動にも当たっていた。

〔政治学科・国際政治学科〕

- ・政治学科と国際政治学科では、毎年数回、合同の「政治学コロキウム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。また教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成し、学部長に提出している。

【**2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）**】※簡条書きで記入。

〔法律学科〕

- ・第1回：2017年6月5日 80年館角会議室 テーマ：今年度の検討事項の確認

①新コース制に関する確認・検証

②学年の途中で留学をする場合に、ゼミの単位が取得できない問題について（2・3年次に履修したゼミを4年生でも履修する場合についての取扱いもあわせて検討）。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

参加人数：7名

・第2回：2018年3月12日 80年館角会議室 テーマ：検討事項に関する意見の集約

①新コース制については、特に問題点はないとの確認が行われた。

②この間、2018年度の授業編成過程を通じて、いわゆる固定枠に関して一部から疑問が呈されたため、これについて確認を行った。固定枠科目なのに固定枠扱いになっていない／固定枠科目ではない（外した）科目なのに固定枠扱いになっている科目がないかという点について、学部事務と確認を行う必要がある旨、指摘された。

③ゼミの単位取得の問題に関しては、2018年度への継続審議事項とされた。

参加人数：10名

〔政治学科・国際政治学科〕

・7月24日の15時から17時30分まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2017年度第1回政治学コロキウムを開催し、国際政治学科の本多美樹教授が「国連安保理による経済制裁の変貌と新たな局面」と題する講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。

・11月24日の15時から17時30分まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2017年度第2回政治学コロキウムを開催し、政治学科の明田川融教授が「地位協定問題の政治史的考察」と題して講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
〔法律学科〕 ・2018年度からFDカリキュラム委員会を発足させ、カリキュラム内容の妥当性の検証と連動させながら、FDを実施する体制を整えている。	5.4①
〔国際政治学科〕 グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせさせた教育を重視している。このために、国際政治学、グローバル・イシュー、アジア地域の諸問題などの専門を持ち、国際社会の変容を把握・分析する優れた能力を備えている研究者と実務経験者の両方を教員として配置している。これら教員は専門分野に関連する語学能力も極めて高く、学生がグローバル社会で活動するために必要な国際的なコミュニケーション能力を高めることにも力を入れている。	5.2①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部では、教員に求める能力・資質等については「専任教員の採用・昇格に関する内規」において明文化されている。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在の明確化については、教育体制としてカリキュラムが学科ごとに編成されていることから、教務に関しては3学科それぞれの学科会議の審議・決定を基本とし、学科共通事項を学部教授会で審議・決定するという分担体制がとられており、さらに、執行部会議とは別に、必要に応じて拡大執行部会議が開催されている。また、学部入試、学生関連及び通信教育についても、担当者と責任が明確にされている。さらに、法学部質保証委員会が設置されている。また、法律学科では学科主任が法学研究科長を、国際政治学科では学科主任が政治学研究科国際政治学専攻副主任を兼務しており、また政治学科では学科会議と大学院専攻会議を同時に開催するなど、大学院教育との連携が保持される体制がとられていることは評価できる。

教員組織については、3学科とも大学設置基準上の必要専任教員数は充足しており、カリキュラムに即した科目を担当することができる研究者と実務経験者から専任教員が適切に選考されていることは評価できる。ただし、教員の年齢構成に一部偏りが認められることから、今後も引き続き改善に努めることが望まれる。

教員の採用・任免・昇格に関しては、法学部教授会規程及び専任教員の採用・昇格に関する内規に基づき、その適切な

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

運用が図られている。FD 活動については、法律学科では、2018 年に FD カリキュラム委員会が発足し、十分な FD 体制が整備されたことは高く評価できる。政治学科・国際政治学科では、合同の「政治学コロキウム」開催による研究成果の共有などが進められている。

6 学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・教授会で、卒業判定・進級判定の審議において、把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 各専任教員がオフィスアワーを実施して学生の質問に答えているほか、法学部長オフィスアワーも実施し、より学生生活一般にわたる相談にも応える体制を整えている。 [法律学科] 初年次教育である「法学入門演習」において学生が休みがちとなる場合、その後の学習に支障を来すことが懸念されるので、そのような学生の情報については担当事務との間で共有を図るよう、担当教員に徹底している。また、おもに 3 年次以降に開講されている専門演習では、担当教員が適切に支援を行っている。 [政治学科・国際政治学科] 卒業論文について、希望執筆テーマや希望執筆内容を踏まえて、希望指導教員に記載がない場合も、卒業論文執筆の実現に向けて、指導教員候補の教員とのマッチングも含めて、学科主任により個別のきめ細かな対応を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S ☒ A B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・学部長、教授会主任、教授会副主任及び各学科主任が分担して、GPA を基準として面談（成績不振者面談）を実施している。 ・成績が不振であることの理由に応じて、履修や学習の指導を実施するだけでなく学生相談室の利用を促すなどの対応をしている。 ・法律学科では、とりわけ 1 年次生が成績不振者となることがないように、法律学科 1 年次生を対象とする法学入門演習（選択科目だが、2016 年度・2017 年度ともに 6 割強の法律学科 1 年次生が受講している）の授業を 5 月までに 3 回以上欠席した者を対象に面談を実施することとしている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 国際政治学科では、成績不振者の基準を 2017 年度の GPA0.0～0.59 から 2018 年度は GPA0.0～0.69 に上げ、成績不振学生への対応・学習指導を強化することとした。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 学部としては、外国人留学生の修学支援については、各演習の担当教員に委ねる形をとっており、必要に応じて適切な対応が実施されているが、支援体制の充実に向け、引き続き検討を重ねている。 特に国際政治学科では、海外高等学校指定校などから積極的に外国人留学生を受け入れていく方針を打ち出しており、学科内に外国人留学生指導委員というポストを設けて、個別面談などを行って外国人留学生に対して定期的に指導・助言する体制を整えている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S A B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 教員および事務部門ともに、学生センターと連携して対応している。 成績不振者の多くは、生活面に課題を抱えていることが多い。そのため、学部および学科単位で実施している成績不振者に対する面談が、学生の生活相談を担っている。 法律学科・政治学科では、演習単位で学生の相談に適宜応じ、また、国際政治学科では学科主任および演習の教員が対応しており、場合によっては学科会議でも審議している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
法律学科では、少人数制の法学入門演習を通して、初年次からの学生支援を充実させているが、2 年次向け演習の新設等、少人数教育のさらなる拡充・充実について、FD カリキュラム委員会で検討を開始している。 国際政治学科では、成績不振の学生への個別指導の重要性に鑑み、成績不振者の GPA 基準を上げた。2018 年度には、この新しい基準に基づいて成績不振者の個別面談を行い、学生の実情に応じた細やかな対応と学習指導をすることで、学業向上への支援を強化する。また、外国人留学生に対しては、学科内に外国人留学生指導委員を設け、個別面談などを通じて助言や学習・履修指導を行っている。	6.1② 6.1③ 6.1③ 6.1④

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況については、教授会での審議において把握されている。学生の修学支援については、各専任教員がオフィスアワーを実施して学生の質問に答えているほか、法学部長オフィスアワーも実施して、学生生活一般にわたる相談にも応える体制を整えている。また、法律学科で「法学入門演習」において休みがちな学生については、担当事務との情報共有がなされており、政治学科・国際政治学科では卒業論文執筆実現に向けた学科主任による個別のきめ細かな対応がとられている点は評価できる。成績不振学生に対しては、GPA を基準に、学部長、教授会主任・副主任、学科主任が分担して面談を実施するとともに、学生相談室利用を促す体制がとられており、組織的な対応という視点から評価できる。なお、法律学科では、初年次の「法学入門演習」において 5 月までに 3 回以上欠席した者を対象に面談を実施している。これは、成績不振を早期に防止する取り組みとして評価できる。外国人留学生の修学支援については、学部としては各演習の担当教員に委ねることを基本としているが、1・2 年生への支援体制についての検討が望まれる。国際政治学科では、外国人留学生指導委員を設け、個別面談など定期的に指導・助言する体制を導入しており、その取り組みは高く評価できる。学生の生活相談に組織的に対応については、教員・事務部門が学生センターと連携して対応するとともに、成績不振者に対する学部・学科による面談が、学生の生活相談をも兼ねて機能していると評価できる。
--

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S A B

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。

- ・TA (大学院生) については、学生アシスタントとともに、前年度 1 月後半の教授会で周知・募集し、3 月末を目途にそれぞれの担当を調整している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部では、TA (大学院生) については、学生アシスタントとともに、前年度 1 月後半の教授会で周知・募集し、3 月末を目途にそれぞれの担当が調整されている。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。

S A B

(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

法学部が全学的プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」の先陣をきり、本学の特色の 1 つでもある学生間のピア・サポートを活かしつつ、政治学科に設置された科目「現代政策学特講」において、沖縄の 2 大学 (沖縄大学・名桜大学) との間で相互交流授業を行うこととしている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

政治学科に「公共政策フィールドワーク」を新規開設し、北海道夕張市での夏期実習、プレゼンテーション実習、比較地域調査などを組み合わせた新しい授業を展開し、日本の地域社会における政策課題をフィールドワーク (現地調査) を通じて発見し、考察し、人口構造が大きく変化するメガトレンドをふまえ、現実を直視しつつ将来を展望する問題意識と洞察力を養うことを目的とした授業を展開した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修要項 (シラバス)

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・「公共政策フィールドワーク」「現代政策学特講」といった特色あるフィールドワーク授業を通じて、地域や他大学との連携・交流の拡充を図っている。	8.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部では、全学的プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」のひとつとして、政治学科の「現代政策学特講」に

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

において、沖縄の2大学（沖縄大学・名桜大学）との間で相互交流授業を行うこととしている。また、政治学科の新規科目である「公共政策フィールドワーク」において、北海道夕張市での夏期実習等を通じて社会連携を伴う授業が展開されており、評価できる。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。
また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200字程度まで）※概要を記入。

法学部では、学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規定に則った運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学法学部教授会規程

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部では、学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていると評価できる。

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的と3つのポリシーの関連の妥当性についての検討
	達成指標	法学部教授会における検討
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会の課題について確認する
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と教授会での意見聴取
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。
	年度目標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会において、2年次生向け演習の開講可能性を検討する。 ②政治学科では、昨年度に続き、今年度もカリキュラム改善に関する検討チームを設置する。 ③国際政治学科では、学生の国際的時事問題についての理解・分析能力向上のための方法を検討する

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		る。
	達成指標	①法律学科では、FD カリキュラム委員会を年4回以上開催し、一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、検討チームがカリキュラム改善の要否について方向を出す。 ③国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の充実化について学科会議で審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。
	年度目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可能性について検討する。 ②政治学科では、新入生を中心に、政治学の学習の動機づけと意欲を高めるための方策をさらに検討していく。その一つとして、入門演習の定員をークラス16名程度にする。 ③国際政治学科では、新たに導入された「海外メディア分析実習」の少人数教育を確立する。
	達成指標	①法律学科では、FD カリキュラム委員会を年4回以上開催し、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講導入の可否について一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、入門演習の効果、2年次以上の演習と入門演習の連関について検証を進める。 ③国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の少人数教育の実施を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。
	年度目標	①成績不振学生の実状把握 ②法律学科では、FD カリキュラム委員会にて、教育の成果の可視化・共有化のための方策を検討するための基礎的情報の収集を行う。 ③政治学科では、ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握することを試み、学科全体として共有するよう努める。
	達成指標	①学部執行部および学科による成績不振学生との面談の実施と、面談結果の教授会での報告 ②法律学科では、FD カリキュラム委員会を中心に、学生から直接モニタリングをおこなう。 ③政治学科では、学科会議において、それぞれの演習を素材とし、政治学教育の質的效果についての現状把握と課題の共有を進める。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	2020 年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。
	年度目標	「大学入学共通テスト」に関する基礎的情報の収集を行う。
	達成指標	学部の入試改革委員会において情報共有を図る。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	2020 年に法学部創設 100 周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。
	年度目標	法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容の検討
	達成指標	法学部教授会における法学部百周年記念事業準備委員の選出と委員会の開催
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	成績不振学生の状況の把握と対策についての検討
	年度目標	成績不振学生の実状の把握
	達成指標	学部執行部および学科による成績不振者との面談の実施と実施結果の教授会における報告
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標	政治学科の専門科目「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		フィールドワークの実施
	達成指標	サマー(オータム)セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業の実施
【重点目標】 政治学科の専門科目「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区フィールドワークの実施。 実施状況につき、教授会執行部・実施学科・科目担当者との連絡を密にし、大学の規定や事務連絡など、実施のうえでの体制について不十分な点が明らかになれば、速やかに所用の措置をとる。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

法学部における評価基準の各項目に対する中期目標、年度目標及び達成指標は、概ね適切に設定されていると評価できる。また、今回の評価の中では登場してこなかった課題である①学生の受け入れに関して 2020 年度入試から始まる「大学入試共通テスト」への学部対応、②2020 年の法学部創設百周年記念事業に関する具体的な目標が設定されていることは、高く評価できる。

【大学評価総評】

法学部における 2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2016 年度におけるガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、2017 年度から学生に提示された。また、2018 年度からは、FD カリキュラム委員会による新コース制の検証が着手される予定となっている点は、高く評価できる。次に、政治学科については、2017 年度に新設された「公共政策フィールドワーク」における成果を可視化し、報告書としてまとめたことは高く評価できる。また、2018 年度からは、沖縄の 2 大学（沖縄大学・名桜大学）との間で相互交流授業を行う予定であることも、積極的な取り組みとして評価できる。最後に、国際政治学科については、初年時からの英語外部試験を義務として受験させる等、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革を行っており、また、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされており、評価できる。

法学部では、各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの各ポリシーについて、伝統と今日的課題を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、これまでと同様に高く評価できる。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

文学部は、学部と各 6 学科の連携の在り方が明示され、学部の全体の教育理念と各学科の専門教育・教育方針の整合性がとれていると評価できる。それにより、学科独自の取り組み等の個別の研究・教育実践に違いは見られるが、初年次からの個々の学生の学びの支援体制として、教育方法、教育成果の検証・測定、学生指導等に関する検討事項が学部教員全体で共有されており、学部内(学科間)で良い影響を及ぼし合う環境を構築できている。

学部(学科)のカリキュラム改革等の実践では、教育目標と 3 つのポリシーおよびカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリング策定に関する課題を達成したことに加え、ILAC 科目の導入等により、学生に多様な学びの機会を提供しつつ取り組んでいる点も評価できる。

学習支援等では、成績不振学生への組織的な指導法の確立、導入とともに、各教員が公務および担当ゼミ、卒業論文等の授業を通じて積極的に取り組んでいることは優れた取り組みである。一方で、学部(各学科)内での教員の過重な負担という課題では、今後の改善に期待したい。

さらには、学部(各学科)での多彩な研究・教育実践の推進を図るために教員組織・指導体制等について、年齢、性別、専門分野等の配慮すべき項目について明示、共有し、それにもともなう課題に真摯に取り組まれている。今後ともさらなる文学部の教育理念の実現に大いに期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(～400 字程度まで)

2017 年度の大学評価委員会の評価結果において、文学部の教育への取り組みは、自ら掲げる理念・目的、教育目標、各種方針に対して矛盾なく、相応の成果をあげているとの指摘を受けた。また、6 学科が教育・研究の実践に固有性をもちながらも、ともに課題を共有し、相互により影響を与えあっている点についても一定の評価を得た。文学部教授会では 2018 年 2 月から 3 月にかけて、2018～21 年度の中期目標の設定について審議した。その際、これらの指摘・評価を参考とし、現行の取り組みのさらなる発展をめざす目標設定を行った。

その一方で、学部内の教員の過重な負担という課題に対しては、専任教員の基準数ともかわり、学部独自で対応できる問題ではないため、解決の道筋を見いだすにはいたらなかった。ただし、英文学科において、演習科目履修者数の平準化を図るための教員人事・科目増設を決定したことや、地理学科において、ゼミナール間の所属学生数の不均衡の是正が図られたことは、一つの有効な取り組み事例としてあげられる。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

「2017 年度大学評価委員会の評価結果」では文学部全体ならびにそれを構成する 6 学科において、学部の理念・教育目標・各種方針や、その教育と実践について大きな問題点は指摘されていない。だが現状に甘んじることなく、たとえば「中期目標(2018 年度～2021 年度)」に関して教授会にて一定の時間をかけて議論を行うなど、文学部のさらなる発展を目指して種々の活動を行ったことは評価できる。

一方、学部内の各教員の負担軽減については、学部としての組織的な取り組みを打ち出すことが困難であるとの認識だが、二つの学科で演習科目/ゼミナールの所属学生数の平準化(不均衡の是正)が図られている。そうした動きが他学科にも波及し、教員の教育・研究環境の改善と学生の学びの質的向上が実現されるよう、課題への継続的な取り組みに期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

<文学部>

法政大学文学部は、1922 年に法文学部の文学科と哲学科として開設されて以来、「自由と進歩」という大学建学の精神を受け継ぎつつ、文化全体と深く結びついた学問を探究し、幅広い人間的教養を備える人材を輩出してきた。そのよき伝統を継承しながら、新しい時代に向かって人間と社会をとらえ直す研究を進めるとともに、大学全体で培ってきた「進取の気象」を持つ自立した市民を育み、多様化する世界で問題の解決に向かう真の知性を示していくことを目的とする。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

<哲学科>

哲学科は、自由と進歩という大学建学の精神のもとで、深い哲学的教養に裏付けられた自主自律の人材を育成することをモットーとする。すなわち、時代や権威に流されず進取の気象にあふれて、物事にむかって前向きな姿勢を保てる人、国際的な視野や多様な関心をもって、広く他者に心を向けて積極的に主張ができる人、ものごとを論理的に深く考えて、説得力のある議論ができる人などを総合的に育成することによって、現代社会に対して貢献することを目的としている。

本学科は、文学部のなかで最も長い歴史をもち、社会をになう逸材を数多く世に送り出してきた。その歴史を踏まえた上で、時代の変動を超えて世の中に貢献できるようつねに努力を重ねていく。

<日本文学科>

日本文学科は、その創設以来培ってきた「自由と進歩」という大学建学の精神を体現する学風を維持し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を進めるとともに、その成果を生かして法政大学の伝統を担う「進取の気象」をもつ人材を育成することによって、千数百年にわたって蓄積されてきた日本語と日本文化の豊かな遺産を世界と次世代へと受け継いでいくことを目的とする。

<英文学科>

英文学科は、英語圏の文学・文化の理解を深めること、そして、英語および英語を含む自然言語の研究により、科学的思考法を養うことを教育目標とする学科である。

英文学科にひらかれている英米文学、英語学、言語学という三つの異なる分野は、「英語（およびその他の自然言語）」に関わる学問・学芸」として集約される。これら三つの異なる専門分野をとりもつ「英語」は、英文学科における学問の基礎をなすものである。英語に対する学習意欲を高め、基礎学力を上げることで、それぞれの学問分野への理解も深まると考えられる。

英語という「言語」を基礎として、文学を学ぶことによって、自他の人生や世界をより深く考えることのできる思考力と倫理意識を養うとともに、言語学を学ぶことによって、科学的な分析力と思考力を養うことを目標とし、さらに、人間的なものへの感受性と共感力を高め、同時にその共感を単なる情緒的感覚として持つだけでなく、他者に語りうる論理性を備えた、柔軟かつ理性的な人間を育成することによって、広く世界に貢献していく。

<史学科>

歴史学は史料（歴史資料）を集めて内容を解釈し、その史料分析を積み重ねて史実を捉え、その史実を体系化して歴史像を構築しようとする学問である。史学科では、史料に基づきながら歴史学の方法論を習得し、これによって過去から未来を論理的に見通せる思考力としての「歴史を見る眼」を持った人材を育成する。そのような「歴史を見る眼」は、歴史の中での自らの位置を客観的に見定め、次の一步をいかに踏み出すべきかを主体的に決断する力につながるものであり、「自由と進歩」「進取の気象」という法政大学の建学の精神を体現する。かかる人材の育成を通して、史学科は広く社会に貢献していく。

<地理学科>

欧米で「諸科学の母」と位置づけられる地理学は、現代ではまた、地球環境問題に深く関わる総合科学として高い評価を得ている。地理学が「旧くて新しい学問」と言われるゆえんである。

人間が生活の場としているこの地球表面付近において生起する自然的・人文的諸事象を時間的・空間的な分布現象として捉え、それらに対して周辺諸科学と関わりながら、科学的な視点からアプローチを試みるのが「地理学」である。本学科では、この総合科学としての「地理学」の学習を通して、現代社会において今後とも一層その存在が期待される「地理学」的な物の見方・考え方やその素養を獲得することによって、多様な社会に貢献できる有能な人材を育成する。

<心理学科>

心の世界は、主観的で外から見えない個人的なことのようには思われがちであるが、これを観察し測定できるような客観的な形でとらえ、科学的に分析していくのが心理学である。本学科では、発達と認知という2つの分野を柱に、社会に貢献できる心理学の知識をしっかりと身につけるとともに、心の仕組みを研究するための方法を修得していく。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

文学部は、各学科のカリキュラムのもと、以下に示すような人材を育成する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1. 古今東西の文献・資料・情報を研究・調査することにより、広い視野・深い教養にもとづく独創的な思考力を発揮できる人間。
2. 歴史・世界・社会の中で客観的に自らの位置を見定め、柔軟な感受性をもって他者を理解し、多様な価値観を公正に評価できる人間。
3. 当面する課題を検証し、解決策を考え、それを説得力をもって発信できる人間。

<哲学科>

哲学科は、「自由と進歩」という大学建学の精神のもとで、深い哲学的教養、人間理解、広い視野に裏付けられた次のような人材を育成することを目標とする。

1. ものごとを論理的に深く考えて、説得力のある議論と問題の解決策を提示し、発信できる人間。
2. 国際的な視野と多様な関心をもって、世界と人間・社会のありかたとその課題を洞察し、広く他者に心を向けて積極的に主張を展開できる人間。
3. 時代や権威に流されず「進取の気象」にあふれて、ものごとに向かって前向きな姿勢を保ちつつ考察し、発信できる人間。

<日本文学科>

日本文学科は、所定の教育課程のもと日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学ぶことにより、以下に示すような資質・能力を備えて、国際化・情報化が進む 21 世紀社会において自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成する。

1. 日本文学の作品世界のみならず、現代の様々な事象を繊細に感受できる豊かな感性。
2. 豊かな感性によって感受した様々な事象について、論理的に分析・考察する能力。
3. 分析・考察の結果を独自の世界や思想を構築することに結びつけられる創造性。
4. 上記の資質・能力によって得た一連の成果を社会に向かって魅力的に発信していく表現力。

<英文学科>

英文学科では、文学部全体の教育目標のもと、以下に示すような人材を育成する。

1. 英語という「言語」を基礎に、文学を学ぶことによって自他の人生や世界をより深く考えることのできる思考力と倫理意識を持つ人間。
2. 英語という「言語」を基礎に、言語学を学ぶことによって科学的な分析力と思考力を持つ人間。
3. 「人間とは何か」という問いを、英語を中心とした言語を通して思索することのできる人間。
4. 言葉を通して、人間的なものへの高い感受性と共感力を持つと同時に、その共感を、単なる情緒的感覚としてではなく、言葉によって他者に語りうる論理性を備えた柔軟な理性的な人間。
5. 英語力、日本語力、読解力、文章力、論理的思考力、分析能力を持つ人間。

<史学科>

史学科は、所定のカリキュラムのもと、以下に示すような人材を育成する。

1. 具体的な史料に基づいた歴史学の方法論を習得することにより、歴史学への学問的関心を深め「歴史を見る眼」を持つことのできる人間。
2. 史料を博捜しその価値を判断する能力をもち、史料を適切に活用した実践的な研究ができる人間。
3. 現代社会、さらには未来への展望をも含めた人類史を、「歴史を見る眼」から判断することのできる人間。

<地理学科>

地理学科は、学科が提供するカリキュラムの下、以下に示すような人材を育成する。

1. 地理学の方法論を学ぶことによって地理学的視点から「地域の特性」を理解する能力をもった人材。
2. 地理学的見方・考え方から得られた「地域の特性」を自ら社会に発信する意欲をもった人材。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3. 目の前にある「社会的な問題」に対し、自ら率先して取り組み、解決する能力を持った人材。

<心理学科>

心理学科では、以下に示すような人材を育成する。

- 幅広い心理学の知識・技能を獲得することで、人や社会に対して多面的かつ客観的に洞察することができる人間。
- 心に関わるさまざまな問題を専門的な立場から検討でき、自らの力で新たな知識を生み出せる人間。
- 的確なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、グループ活動能力を有し、他者と協働しながら自分自身の持つ知識・技能を活用し、社会に向けて効果的に発信できる人間。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。
学部・学科における理念・目的の適切性の検証は、執行部の主導のもと、教授会、教学改革委員会、各学科の学科会議において実施される。そのプロセスは原則として以下のとおりとなる。

【1】教授会：検証実施の決定。→【2】教学改革委員会：検証方法の決定。→【3】学科会議：検証の実施。→【4】教授会：検証結果の承認。なお、検証の時期については固定化されていない。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

学部および各学科の理念・目的は、法政大学ホームページ、文学部ホームページにおいて公表している。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

文学部では大学の理念・目的を表明する法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」に通底する、建学の精神（「自由と進歩」や「進取の気象」）を踏まえ、独創的な思考力、他者への理解、課題検証や解決策の立案能力に優れた者の養成を目的としており、設定されている理念・目的からその目指す方向性は明らかである。ただし各学科の教育理念や目的については独自性を担保しつつ、理念・目的の内容や形式をより統一するなど、学部と学科の明示的な関連付けが望まれる。

理念・目的の適切性を検証するプロセスは明確である。

学部・学科の教育理念や目的については、学則および規則等に明示されており、法政大学 HP や文学部 HP にて教職員および学生に周知され、社会に対しても公表されている。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・文学部質保証委員会の構成……各学科より委員 1 名が選出され、計 6 名で構成される。また、執行部（学部長・教授会主任・教授会副主任）がオブザーバーとして毎回、出席する。
- ・第 1 回：2017 年 4 月 26 日。主な議題、①委員長の選出、②2017 年度文学部質保証委員会の役割、③「自己点検・評価シート」チェックのスケジュールについて、④「自己点検・評価シート」のチェック体制・方法について、⑤「自己点検・評価シート」チェック後の振り返りについて。
- ・第 2 回：2017 年 5 月 31 日。議題、①「自己点検・評価シート」チェック後の振り返り、②2018 年度以降の自己点検・評価シートのあり方、③3 つのポリシーへの指摘・改訂について。
- ・第 3 回：2017 年 12 月 6 日。議題、①質保証委員会の今後の役割。
- ・第 4 回：2018 年 2 月 21 日。議題、①自己点検・評価シートの年度末報告、②来年度の質保証委員会の委員の確認、③質保証委員会の今後の役割。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2017 年度は文学部質保証委員会の開催回数を 4 回とし（2016 年度は 2 回）、自己点検・評価シートのチェックのあり方、今後の質保証の取り組みについて審議する機会を増やした。	2.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

文学部質保証委員会においては構成員が定められ（各学科より委員 1 名計 6 名に加え執行部がオブザーバーとして出席）、定期的な開催と運営により、適切に学部内の点検・評価が行われ質保証がなされている。委員会開催回数を前年度の 2 回から 2017 年度は 4 回に増やし、活動内容のさらなる充実が図られたことは評価できる。たとえば具体的には「自己点検・評価シート」への対応が審議され、3 つのポリシーの改訂が執行部へ提言された。また質保証委員会の役割が継続的に検討されている点も、新たな展開が期待できる。引き続き客観的な視点から学部における諸対応のチェックを行い、大学評価委員会への対応案件のみならず、具体的かつ主体的な活動を行うことで PDCA サイクルの一層円滑な循環が期待される。

3 教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

<文学部>

文学部は、各学科のカリキュラムのもと、所定の単位を修得し以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」を授与する。

1. 各専門分野の学問内容や研究方法を理解している。また、幅広い教養を備えている。
2. 自ら問題を発見し解決していく思考力や調査力を有している。
3. 自らの考えを論理的に表現できる文章力やプレゼンテーション能力を有している。また、他者と協力し議論しながら多角的に問題をとらえることができる。

<哲学科>

哲学科は、所定の単位の修得により以下に示す水準に達した学生に対して「学士（文学）」の授与を認める。

1. 哲学的専門性を備えた知識をもつとともに、深い教養と国際的な広い視野をもっている。
2. 古今の哲学者のテキストを正しく理解でき、同時に哲学的知見を現代の諸問題に応用する力を有している。
3. 論理的な理解力や表現力をもち、説得力のある仕方でも口頭での発表や文章による表現ができる。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ディスカッション等において哲学的教養に裏打ちされた豊かなコミュニケーション能力を示せる。
- 哲学的な問題発見能力と独創的な発想力・問題解決能力をもっている。

<日本文学科>

日本文学科は、所定の教育課程のもと、所定の単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の授与を認める。

- 日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての基本的な知識を身につけている。
- 所属する文学・言語・文芸の三コースいずれかの領域における正確な読解力を有している。
- 自ら問題を発見し、その問題について考察を深められる思考力を有している（文学・言語コース）。
- 自ら主題を発見し、その主題について構想を深められる想像力を有している（文芸コース）。
- 自らの研究や発想の成果を的確に伝えられる日本語の表現力を有している。

<英文学科>

英文学科では、所定のカリキュラムのもと、所定の単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（文学）」の授与を認める。

- 論理的な日本語力・英語力とそれに基づく高度なコミュニケーション能力を備えている。
- 批判的・論理的思考力とそれに基づく課題発見力・課題解決力を有している。
- 自らの文化や言語を、グローバルな文脈の中で相対化・客観化して捉える能力を有している。
- 英米文学・文化研究または科学的な英語学・言語学研究の基礎的な知識をもとに、一つの課題の解決のために、様々な知識を有機的に結びつける能力を有している。

<史学科>

史学科は、所定のカリキュラムのもと、所定の単位を修得し以下に示す水準に達した学生に対し、「学士（文学）」の授与を認める。

- 国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望することができる。
- 史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自立的に問題を発見・追究・検証することができる。
- 発表・討論において、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解することができる。
- 次世代の教育に歴史学の成果を生かし、また、文化遺産の継承に貢献することができる。

<地理学科>

地理学科は、地理学科のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の授与を認める。

- 人間の生活の舞台である地球表層の自然環境や人文・社会環境について基礎的な知識を身につけ、地理的諸事象の基本的メカニズムを理解しているとともに、幅広い教養も身につけている。
- 地理学的な思考力やものの見方を身につけ、それらに基づく研究方法を用いて考察することができる。
- 地理学の知をもって社会の諸問題に関心を持ち、他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によつて的確に発信することができる能力、地域社会のニーズに応えられる能力、および諸問題を解決する能力を身につけている。

<心理学科>

心理学科のカリキュラムのもと、所定の単位を修得し以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の学位の授与を認める。

- 人の認知について科学的理解をすることができる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2. 人の発達について科学的理解をすることができる。
3. 観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
4. 国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
5. 研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
6. 研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

文学部では、各学科のカリキュラムのもと、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. プレゼンテーションやディスカッション等の能力を涵養するため、各学科の専門科目として「ゼミナール」や「演習」を設置している。
2. 文章読解・資料調査・レポート作成・ディベート等の基礎的なスキルを涵養する初年次教育として、「基礎ゼミ」等を設置している。
3. 幅広い知識や教養を涵養するため、市ヶ谷リベラルアーツセンター科目の単位を卒業所要単位に含めている。
4. グローバルな問題意識を涵養するため、全学科を対象とする「共通科目」や他学科開講科目を設置している。
5. 課題を発見し検証していく思考力や表現力を涵養するため、「卒業論文」を4年間の集大成として位置づけている。

＜哲学科＞

哲学科は、学科の人材育成の目的を達成するために以下に示す教育課程を編成する。

1. 文章読解、ディスカッション、プレゼンテーション、レポート作成の基礎力を涵養するために、初年次に基礎ゼミを設置している。
2. 国際的な幅広い知識を獲得し、広い視野でものごとを思考できる能力の養成をはかるために、リベラルアーツ科目を卒業所要単位に含めている。
3. 専門科目については、哲学科卒業に相応しい学力を段階的に身につけられるようにするために、概論科目・哲学史科目および基礎演習からはじめて、特講科目、演習（ゼミ）を経て卒業論文に至るという発展的な教育課程を編成している。
4. 視野の広い問題意識を養うために、文学部の「共通科目」、および他学科共通科目の履修を可能にしている。
5. 学生がみずから課題を発見し、解決してゆく力を養うために、卒業論文を四年間の学びの集大成として位置づけている。

＜日本文学科＞

日本文学科は、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 1年次においては、大学生の学びに必要とされる能力の習得のため、少人数制による初年次教育科目を設置するとともに、専門教育への導入として、日本の文学・言語・芸能、また中国文学について基本的な知識を修得できる科目を配置している。
2. 専門性を広く把握すると同時に深く追求するため、文学・言語・文芸の3コースを設置し、学生は2年次からそのいずれかに籍を置き、少人数制のゼミナールに所属する。より正確な読解力、深い思考力・想像力、的確な表現力、問題発見・解決能力を涵養するため、専門分野に関する科目および隣接領域に関する科目を、段階的に、また体系的に履修できるよう配置している。
3. 教養教育科目（市ヶ谷リベラルアーツセンター科目）の単位を卒業所要単位に含むこととする。センターのカリキュラムに従って履修することにより、さらに幅広い学問分野の知識を得て、柔軟かつ多角的な認識力・思考力・問題解決力等を涵養する。
4. 4年次においては、ゼミナール担当教員の指導のもと、卒業論文の執筆に取り組む。なお、卒業論文は、日本文学科の教育課程における集大成とし、大学での研鑽の成果を発揮するものとして位置づける。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<英文学科>

英文学科では、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 1年次においては、「演習科目」として、基礎ゼミにおいて導入教育を行ない、同時に、概説科目を配置してさまざまな分野への導入となる「講義科目」を設置している。
2. 2年次においては、学生各自の基礎的な英語力を向上させるための Speaking や Writing などの実践的な科目とともに、学問への興味をかき立てるように、少人数教育としての2年次演習および専門科目を配置している。
3. 3年次においては、専門的な知識が深められるように、併設されている専門科目と合わせて少人数制のゼミを配置している。
4. 4年次においては、学生各自が選んだ研究テーマを卒業論文としてまとめられるように、担当教員のきめ細かな面談指導と添削指導を行なっている。
5. 上記の1～4と並行して、4年間の学生生活を通して幅広い英語力の獲得や文化交流ができるように、海外の提携大学への短期・中期の留学制度を設定している。

<史学科>

史学科では、所定のカリキュラムのもと、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 1年次には教養教育に加え、国際的な視野と幅広い知識を身につけるため、日本史・東洋史・西洋史の概説を設置している。
2. 新生が大学における多様な授業に十分に適応し、その能力を発揮することが可能になるよう、初年次教育科目として「基礎ゼミ」を設置している。
3. 2年次以降、日本史・東洋史・西洋史の三専攻に分かれ、演習（ゼミ）を中心とした歴史学の専門的教育に入る。
4. 自立的に研究できる能力を向上させるため、演習とともに史料の活用や外書の読解能力を実践的に訓練する授業を設置している。
5. 自分の専攻にとどまらず幅広い学識を得るために履修できる多様な講義科目を設置している。
6. 4年生は所属ゼミ担当教員の指導のもと、一つの研究課題に取り組み、卒業論文を作成していく。課題を発見し検証していく思考力や表現力を涵養するため、「卒業論文」を学科における学業の集大成として位置づけている。

<地理学科>

地理学科では、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 幅広い知識や教養を涵養するため、市ヶ谷キャンパスのリベラルアーツ科目の単位を卒業所要単位に含めている。また、1年次には「基礎ゼミ」で、大学での学習方法の基礎・基本を身につけさせる。
2. 地理学科の専門科目は、1年次では入門的な科目、2年次以降は地理学の様々な分野の基礎的知識を身につけるため各論科目が配置されている。また、主に3年次以降において、地理学の方法論や研究法を身につける、演習や実習科目が配置されている。
3. フィールドワークを通じて地域の実態を調査し、その結果をもとにレポートを作成することによって、調査技能、研究方法および文章表現能力を身につけさせる「現地研究」が必修科目の一つとして配置されている。
4. プレゼンテーションや討論を通して、地理学の研究手法や体系を学び、問題解決能力や卒業論文作成の基礎的能力を身につけるため、演習（ゼミ）が配置されている。
5. 課題を発見し検証していく思考力や表現力を涵養するため、「卒業論文」を4年間の集大成として位置づけている。優秀な学生が早期に研究活動に専念できるよう、3年次で早期卒業し大学院修士課程へ進学する5年一環プログラムも用意されている。

<心理学科>

心理学科は、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした専門科目を配置している。
2. 心理学の全領域に関わる基本的な知識・技能を学生が修得することを促すために、選択必修の学科基礎科目という科

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

目区分を設定している。 3. 1 年次に基礎ゼミ、2 年次には演習 I・II、3 年次と 4 年次には研究法 I・II を配置し、一貫して少人数での演習形式の科目を履修できるようにし、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を系統的かつ継続的に修得できるようにしている。 4. それまでに修得した知識・技能を活用して、人間の心について自らが検討する価値のある問題を設定した上で、科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述する能力を涵養するため、「卒業論文」を 4 年間の集大成として位置づけている。	
① 学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい ☒ いいえ ☐
② 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい ☒ いいえ ☐
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページ URL 等。 『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』 - 教育目標 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html - 学位授与方針 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html - 教育課程の編成・実施方針 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html	
③ 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400 字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 学部・学科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、執行部の主導のもと、教授会、教学改革委員会、各学科の学科会議において実施される。そのプロセスは原則として以下のとおりとなる。 【1】教授会：検証実施の決定。→【2】教学改革委員会：検証方法の決定。→【3】学科会議：検証の実施。→【4】教授会：検証結果の承認。 なお、検証の時期については固定化されていない。2017 年度においては、5 月に文学部質保証委員会の指摘を受け、6 月に執行部より各学科へ 3 つのポリシーの検討を要請し、9 月に検討結果の集約を行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 2017 年度に実施した 3 つのポリシー見直しのプロセスについては、下記議事録を参照。 2017 年度第 2 回文学部質保証委員会議事録 2017 年度第 3 回教学改革委員会議事録 2017 年度学科主任会議議事録 2017 年度第 5 回文学部定例教授会議事録	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
① 学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 各学科とも、学部・学科の教育課程の編成・実施方針にもとづき、適切な教育課程・教育内容を提供している。すなわち、学科ごとに概論科目と多様な講義科目を設け、専門分野の学問内容を深く、かつ網羅的に学べるカリキュラムを構築している。また、ゼミナール科目を年次ごとに多数開講することによって、専門分野の研究方法を身につけ、プレゼンテーション、ディスカッション、課題発見・解決能力を高める教育に力を入れている。特に、ゼミナールとその延長にあたる卒業論文は必修科目として位置づけられており、文学部の教育の最大の特徴となっている（SSI 学生は選択制）。また、哲学・英文学・史学・心理学の各学科では、大学院科目の履修も認めており、自身の学修活動をより高度なものへと触発する場も設けている。さらに、幅広い教養の涵養を図るための ILAC 科目（2016 年度以前入学生用の名称は「市ヶ谷基礎科目・総合科目」。以下、「ILAC 科目」で統一する）、文学部共通科目、他学部・他学科公開科目等を含めることにより、幅広い視野と教養を身につけることが可能となっている。 なお、上記以外の各学科の教育課程・教育内容の特徴は以下のとおりである。 【哲学科】 専門科目の中心に位置付けられる「哲学特講」「哲学演習」については、各担当教員の専門分野を生かしながら、幅広い	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

分野にわたる授業内容を提供している。「哲学特講」については、春・秋学期で担当教員を代え、学生の多様な問題関心に対応するように、教育内容に多様性をもたせている。

【日本文学科】

2 年次以降は文学・言語・文芸の 3 コース制を採用している。学生はコース別の必修科目と「ゼミナール」、および各コース共通で履修できる選択必修科目・選択科目を通し、諸領域にわたる知識を深く身につけることができる。なお、文芸コースでは原則として卒業制作（創作作品）を提出することとなっている。

【英文学科】

「英語という言語が基礎にある学科」という特徴を活かし、英米文学、英米文化から英語学、言語学、英語教育学まで、幅広い領域を学べるように工夫されている。また、英文学科派遣留学制度（SA）を設けて国際化に対応し、国際社会に貢献しうる能力をもった人材を育成している。

【史学科】

専門基礎科目、専攻系科目、特講系科目、実習系科目、演習（ゼミ）に分け、学生の知識・能力の深化に合わせた教育内容を資料分析のための方法論、歴史像を構築するための理論と知識にわたり、包括的かつ実践的に習得できるカリキュラムを構築している。

【地理学科】

1 年次に「地理学概論(1)・(2)」「地理実習(1)・(2)」等を通じて、大学で学ぶ地理学の体系と方法論の基礎を習得し、2 年次以降は選択必修科目と選択科目によって地理学の専門的な方法論や知識を学ぶとともに、「現地研究」において習得した方法論の実践を図ることとしている。

【心理学科】

論文の検索の仕方、読み方、データの分析の仕方、プレゼンテーションの仕方といったスキルに関しては、1～4 年次の全学年において演習形式で行い、卒業論文につなげている。また、心理学を生かした職業選択を支援することも視野に入れ、現場で働いている学外の特別講師を毎年招聘し、講演会を実施している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

- ・ <http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/curriculum/index.html>
- ・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』『ILAC 科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』
- ・『文学部英文学科 Study Abroad Program』（学生への配付パンフレット）
- ・法政心理ネット（<http://www.hosei-shinri.jp/>）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。

S A B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

各学科とも、1 年次に初年次教育にあたる「基礎ゼミ」（日本文学科のみ「大学での国語力」「ゼミナール入門」として実施。以下、これらを「基礎ゼミ」等と略す）や概論科目を、2 年次以降、より専門性の高い科目を開設している。また、2～3 年次ないし 3～4 年次に「ゼミナール」「演習」（各学科で名称を異にするため、以下、最も代表的な呼称である「ゼミナール」「演習」と称す）を開設し、調査・研究・発表を主体とした教育を実施している。4 年次には全学科で「卒業論文」を必修として課すことにより、論理的な思考力・表現力の養成に力を入れている。各科目は、必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目（心理学科のみ、必修科目・学科基礎科目・展開科目・自由科目と称す）の系列に分類され、学科の専門領域を幅広くかつ体系的に学ぶことができるようになっている。また、1 年次より学科の専門科目と ILAC 科目の双方が学べるよう配慮されている。

なお、各学科のカリキュラムの順次性・体系性の特徴は以下のとおりである。

【哲学科】

ゼミ形式の授業として、1 年次に「基礎ゼミ」、2 年次に「基礎演習」、3・4 年次に「哲学演習」を開設し、4 年間を通じて段階的に継続した能力形成が可能なカリキュラムとなっている。また、1・2 年次に概論科目、ILAC を履修したあと、2・3 年次に特殊講義、選択科目の履修を通じて視野の拡大を図り、広い教養に支えられた専門性の証としての「卒業論文」の執筆につなげている。

【日本文学科】

1 年次春学期に国語基礎力育成のための「大学での国語力」、秋学科にゼミ教育への導入としての「ゼミナール入門」を開設している。2 年次からは文学・言語・文芸の 3 コース制を取り、学生は「ゼミナール」の所属によって所属コースが決まる。各コースのカリキュラムは、共通の必修科目 3 科目（1 年次ないし 2 年次以降開設）を土台に、コース別必修科目 2

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

科目を柱とし、さらに選択必修、選択、自由科目を配することにより体系化されており、卒業論文・卒業製作につなげている。

【英文学科】

1 年次には初年次教育として「基礎ゼミ」を開設するほか、英米文学、英語学、言語学の基礎的な講義科目を履修可能としている。2 年次以降、専門的内容をもつ講義科目や、英語力の集中的な育成を図るための英語表現演習科目を開設している。また、2 年次春学期にはゼミにおける専門研究への導入のため、「2 年次演習」を開設している。3 年次からは英米文学、言語学、英語学、英語教育学等の各分野のゼミを開設し、卒業論文執筆に向けた指導を行っている。

【史学科】

1 年次に導入科目として「基礎ゼミ」を開設するほか、日本史・東洋史・西洋史の各概説および各序説を開設している。2 年次には、基本的方法論の習得のため「史学概論」「考古学概論」を開設している。2 年次以降、日本史・東洋史・西洋史の 3 専攻制をとり、専攻系（時代史）講義科目で専攻分野の知識を深化させ、より専門性の高い特講系講義科目への連絡を図っている。さらに、研究方法習得のための演習（ゼミ）と、史資料の扱い方、外国語論文読解力養成のための実習系科目を開設している。これらの科目を 2・3 年次に履修することで、4 年次の卒業論文執筆に結びつけている。

【地理学科】

1 年次に「基礎ゼミ」のほか、地理学の体系と方法論の基礎を習得するための「地理学概論(1)・(2)」「地理実習(1)・(2)」を開設している。2 年次からは選択必修科目、選択科目によって多岐にわたる知識、方法論を学び、習得した方法論を「現地研究」(フィールドワーク)において実践する。2017 年度入学生以降は 3・4 年次における「演習」の履修により、4 年次の「卒業論文」につなげる編成をとる。

【心理学科】

認知系科目群と発達系科目群を柱に、体系的な教育課程を編成している。1 年次には学科基礎科目を設置し、2 年次からは専門性の高い学科展開科目を比較的自由に履修できるように設置している。また、1 年次には初年次教育としての「基礎ゼミ」、心理学への興味を高め、基礎的なスキルを習得するための「心理学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」、2 年次には研究論文の読み方や実験方法を学ぶ「演習Ⅰ・Ⅱ」、3 年次以降は心理学分野での研究活動を一人で行うことにより、それまでに習得した知識・技能を活用する方法を学ぶ「研究法Ⅰ・Ⅱ」を設置し、最終的に 4 年次の「卒業論文」につなげられるように編成している。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・2017 年度にすべての学科がカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを完成させ、公開することができた。
- ・地理学科において 2017 年度新入生から、選択必修科目である演習の履修年次を 3 年次に引き上げ、いくつかの専門科目の履修年次を 2 年次に引き下げることとなった。これにより、4 年次の卒業論文に向けて、より多くの講義・実習による専門知識の習得と準備が早い段階で可能になるとともに、演習における少人数教育の実施による教育効果が期待される。また、4 年次の卒業論文の製作に向けて、教育効果が期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・<http://www.hosei.ac.jp/bungaku/shokai/curriculum/index.html>
- ・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

S A B

(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

各学科とも幅広く深い教養を習得することと、学科の専門性の高い知識・方法を習得することを両立し、総合的な見識や判断力を養成することを重視している。そのため、卒業所要単位数 132 単位のうち、44 単位を ILAC 科目より修得することが定められている。ILAC 科目は 0 群、1 群（人文科学分野）、2 群（社会科学分野）、3 群（自然科学分野）、4 群（外国語）、5 群（保健体育分野）から構成されており、群ごとに必要単位数を設定することにより、幅広い領域の教養を身につけることができるよう配慮されている。また、ILAC 科目の中には、教養をより発展的に学ぶ科目群として「総合科目」も設けられており、ここで修得した単位は専門科目のうち、自由科目として認定されている（哲学科・日本文学科・英文学科では「総合科目」の一部は専門科目のうち、選択科目として位置づけられている）。加えて、文学部内では学科間で科目の共有が行われているほか、3 年次からは他学部・他学科公開科目も履修可能となっており、隣接する領域や他の専門領域をより深く学ぶ場が提供されている。

なお、文学部では 2011 年度より、社会倫理の涵養をめざし、「現代のコモンセンス」（2 年次より）を開講していることも、特徴としてあげられる。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017年度より市ヶ谷地区の新しい教養教育としてのILAC科目のカリキュラムが施行された。ILAC科目では、0～5群の各科目群をそれぞれ基盤科目・リベラルアーツ科目に分類し、基礎的内容と応用的な内容の双方を学ぶことが定められている。さらには、2018年度より「教養ゼミ」の開設も決定しており、リベラルアーツを深く学ぶ制度も準備されている。 ・これまで成績優秀者の他学部科目履修制度の適用者を成績上位2.5%としていたが、2018年度より、これを成績上位5%に拡大することを決定した。成績優秀者に限定された制度ではあるが、より多くの学生にとって、学部を超えた幅広い学びが実現されることになる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部履修の手引き』『LAC科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』 ・2017年度第6回文学部定例教授会議事録	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 学士課程教育への円滑な移行に必要な初年次教育として、哲学科・英文学科・史学科・地理学科・心理学科ではILAC科目の中に「基礎ゼミ」を開講し、日本文学科では専門科目の中に「大学での国語力」「ゼミナール入門」を開講している。これらの科目では、文章読解、ディベート、プレゼンテーション、レポート作成、資料探索技術等を扱い、大学での学びに必要な基礎的な能力を身につけることがめざされている。 一方、高大接続に関しては、法政大学高等学校3年生を対象に一部の専門科目の聴講を認めている（ただし、まだ実績はない）。 なお、上記以外の学科固有の取り組みとして、以下のものがあげられる。 【史学科】 史学科では日本史・東洋史・西洋史を広く学ぶカリキュラムが設定されているため、高等学校までの日本史・世界史の学習状況を考慮し、必ずしも学習が十分でない者を主な対象として、2017年度から各分野の通史を1セメスターで学ぶ「日本史序説Ⅰ・Ⅱ」「東洋史序説」「西洋史序説」を開講し、他学科にも公開した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』『2017年度ILAC科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』 ・2017年度第9回教学改革委員会（拡大）議事録	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ILAC科目に英語および諸外国語科目を設置し、必修科目を指定している。また、英語強化プログラム（ERP）、グローバル・オープン科目、交換留学生受入れプログラム（ESOP）のうちの英語開講科目、「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」が履修可能になっている。これらの科目は専門科目のうち、自由科目として認定されている（英文学科では一部、選択必修科目に認定されている）。 なお、上記以外の各学科における取り組みは以下のとおりである。 【哲学科】 2011年度より「国際哲学特講」を開講している。本科目ではハイデルベルク大学（ドイツ）、ストラスブール大学（フランス）と提携し、スカイプを用いた遠隔授業とアルザス欧州日本学研究所における合同授業を実施している。海外の大学の学生と交流・議論すると共に、現地の文化に直接触れることで、異文化への関心の喚起、自国文化の見直しを促し、学生の国際的な意識の涵養に取り組んでいる。 【日本文学科】 日本語・日本文学に関心をもつ留学生を積極的に受け入れるとともに、中国文学に関する科目をゼミナール・選択必修科目・選択科目において開講し、日本文学を相対化してとらえる視点を提供している。 【英文学科】 米国のフォントボン大学の秋学期SA（長期）、アイルランドのユニヴァーシティ・カレッジ・ダブリンの夏季SA（短期）と秋学期SA（長期）という3種のプログラムからなる学科独自の派遣留学制度（SA）を設け、短期SAについては1年次からの参加を積極的に勧めている。プログラム終了後には毎年SA報告会を開いている。また、留学先で修得した単位については、学科・学部の審議を経たうえで、SA認定科目として認定している。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【史学科】 外国史の科目では多様な地域を対象とするとともに、東洋史専攻・西洋史専攻の各演習では中国語・英語の原書を読むことを義務づけている。さらに、中国の龍門石窟、復旦大学文物與博物館学系、少林寺と学術協定を締結し、学生の国際性の涵養に努めている。 【地理学科】 外国語を通じて地理学を学ぶための「外書講読」を開講するとともに、世界の各地域に対応した「世界地誌」等を開講し、学生の海外諸地域に対する理解を深めている。韓国・台湾をフィールドとする「現地研究」を実施する年もあり、学生自らが異文化を体験する機会を設けている。 【心理学科】 アジアからの多くの留学生を積極的に受け入れている。また、「演習Ⅰ」などの演習系科目や、「心理学英語Ⅰ・Ⅱ」を通じて、英文学術雑誌の講読の促進や、国際的な場で発表できるだけの語学力の伸長に努めている。さらに、専任教員が主導して大学院入試を視野に入れた自主英語勉強会を定期的に開催し、授業外でも英語力の強化に取り組んでいる。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』『ILAC科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』 ・『文学部英文学科 Study Abroad Program』（学生への配布資料）	
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ILAC科目の中に「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン演習」（ともに1年次）、「就業基礎力養成」（1～4年次）を設置し、初年次よりキャリア教育を実施している。また、文学部では、学部共通科目として「文学部生のキャリア形成」（2年次以上）を設置している点も、特徴としてあげられる。当該科目では、文学部生としての立場を生かしたキャリア形成への意識を高めるため、本学文学部卒業生による講義がオムニバス形式で実施されている。 なお、上記以外の各学科の取り組みは以下のとおりである。 【哲学科】 哲学科生に向けた「哲学科就職セミナー」を年1回開催し、キャリアセンター職員や卒業生などの講演を行い、就職活動を含め、キャリア形成に向けた情報提供と学生の意識向上を図っている。 【日本文学科】 「メディアと社会」「編集理論A・B」「編集実務A・B」「表現と著作権」を開設し、出版業界への就職を希望する学生に向けたキャリア教育を実施している。また、日本文学科学生委員会と共催で「日文科生のための就活力」を開き、3年生等への情報提供を行っている。 【史学科・心理学科】 「基礎ゼミ」においてキャリアセンター職員によるガイダンスを実施し、学生が1年次よりキャリア形成に向けた意識を高める取り組みを行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』『ILAC科目／市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）』 ・哲学科HP (https://philos.ws.hosei.ac.jp/) に「哲学科就職セミナー」案内掲載。	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・各学科専任教員：4月にオリエンテーション（1年次生対象）、在学生ガイダンス（2年次以降の学生対象）を実施。 ・学務部学部事務課文学部担当：4月に学部ガイダンス（1年次生対象）を実施。 そのほか、各学科の取り組みは以下のとおりである。 【哲学科】 ・新入生に対して、履修・学習状況等を確認しながら、専任教員が面接を行い、履修上のミスマッチが生じないよう学習上の問題点の早期発見と適切な対応に努めている。 ・4月に4年生を対象に卒論ガイダンスを実施。 【日本文学科】 ・学科内留学生サポート小委員会による「1年次留学生履修相談会」を開催している。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・新入生を対象とした懇談会として、4月に新入生歓迎会を実施している。同時にオフィスアワーの利用促進を図るため、研究室案内も実施している。 ・1年次後半にゼミナール選抜に関する説明会を開催している。 ・コースや研究分野に対応した5つの履修モデルを日本文学科公式サイトで公開している。 ・4年次への進級や卒業履修要件の充足を目指し、履修状況の確認を学生各自で行う「3年次履修チェックリスト」を日本文学科公式サイトで公開している。 【英文学科】 ・5月に全専任教員が1年生全員を対象にしたグループ単位の「新入生面談」を行ない、履修状況を把握し、必要に応じて個別に追跡調査を実施している。 ・11月～12月に、1年生を対象に「2年次演習」説明会、2年生を対象にゼミ制度説明会、3年生を対象に卒論説明会を実施している。 【史学科】 ・1年生には基礎ゼミと、5月に行われる全ての1年生を対象とした新入生面談とにおいて、2年生以上にはそれぞれが所属する演習（ゼミ）において、専任教員が直接、履修上の注意を行うとともに、学生からの履修上の相談にも応じている。 ・1年生には、11月にゼミ説明会を開催し、ゼミ選択・履修の相談にも応じている。 【地理学科】 ・新入生を対象に5月～6月にかけて、全教員に学生を振り分けて個別に「新入生面談」を行い、学習の状況や生活について相談を受け、適宜学科会議で情報共有し、対応を検討している。 ・秋学期に行っている地理学科オリジナルの卒論ガイダンスにおいて、卒業論文指導教員の選択手続の方法や、卒論作成にかかわる具体的な要領について詳しく説明している。 ・地理学科オリジナルの葉を配付し、文学部履修の手引きに書かれていない地理学科教員の詳しい紹介や取得できる資格などについて説明している。また、地理学科ウェブサイトにおいて、葉の内容に加え、最新の情報についても提供している。 【心理学科】 ・1年生に対しては、専任教員によるグループ面談、心理学科の上級生で構成するピアサポーターによる履修講習会を通じて履修指導を行っている。学科のカリキュラムなどを解説した独自の資料もオリエンテーションで配付している。 [注] ピアサポートシステムとは、ピアカウンセリングを活用したもので、互いの人間的成長能力を信じ、「支援する存在」でもあり「支援される存在」でもあるという互惠性を高めることによって、学習環境をポジティブな風土にし、個々の学生の能力を伸ばすシステムである。ピアサポーターは、現在30名近くおり活発な活動を行っている。 ・2～4年生に対しては、学科のカリキュラムを解説した独自の資料を作成し、在学生ガイダンスで配付している。 ・2年生に対しては、ピアサポーター主催のゼミ説明会も行っている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 【日本文学科】留学生サポート小委員会履修相談資料 http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=1153 http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2016/04/0602e18f0b2205f5eccc19dcead869fe.pdf 【英文学科・史学科】在学生ガイダンス配付資料 【地理学科】『地理学科の葉』、http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/ 【心理学科】心理学科新入生オリエンテーション配付資料、心理学科在学生ガイダンス配付資料		
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S	A B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 すべての専任教員がオフィスアワーを設け、面会時間・場所を『文学部講義概要（シラバス）』に公開し、個々の学生への学習相談に対応している。 また、各学科とも1年生に対しては「基礎ゼミ」等において、2年生以上に対しては「ゼミナール」「演習」を通じて、担当教員による学習指導が行われている。 さらに、4年生に対しては、必修の卒業論文を通じて、指導教員による研究指導が行われている。その指導計画については、『文学部講義概要（シラバス）』において公開されている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部講義概要（シラバス）』		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 履修登録単位数の上限を、再履修単位を含めて 49 単位と定め、計画的な単位履修の指導に加え、学生が授業時間外の学習時間を確保できる方策をとっている。個別の科目については、担当教員が各回の「授業計画」「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」「参考書」をシラバスに記載し、予習・復習の時間を設けるよう適切に指示・指導している。また、講義科目においては適宜レポート等を課して授業外学習の時間を増やすほか、小テストの実施などを通して予習・復習の促進も図られている。「基礎ゼミ」等、「ゼミナール」「演習」においては、レポート執筆や口頭発表に向けた調査・研究を授業外に実施するほか、必要に応じて学生同士のサブゼミも開催されている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』	
④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 履修登録単位数の上限は、各年次とも卒業所要単位（専門科目・ILAC 科目）のうち、49 単位までと定められている。 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 ・教職科目・資格科目を履修する場合、各年次の登録総合計は、1 年次 60 単位まで、2～4 年次 68 単位までと定めている。 ・成績優秀者の他学部科目履修制度においては、8 単位まで他学部科目の履修が可能であり、かつ上限を超えて履修することが認められている。 ・2018 年度より設けられる集中特別授業期間（セッション）に開講される科目は、上限を超えて履修することを可とすることが決定されている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部履修の手引き』 ・「成績優秀者の他学部科目履修制度 履修の手引き【文学部生用】」 ・2017 年度第 9 回文学部定例教授会議事録	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・「基礎ゼミ」等、「ゼミナール」「演習」を中心に、授業においてアクティブラーニングを積極的に導入している。 ・大教室における講義科目でも、リアクションペーパーや授業支援システム等を活用した双方向型の授業形態を積極的に導入している。 そのほか、各学科の特色ある取り組みは以下のとおりである。 【哲学科】 ・一部の「哲学演習」では、受講生の発表をパワーポイントによるプレゼンテーション形式で実施し、哲学の内容を概念図に変換する能力を養成している。 【日本文学科】 ・「編集実務 A・B」では DTP ソフトを使用し、書籍や雑誌の誌面デザインを行う。小冊子の制作や課題のプレゼンテーションを行う。 【英文学科】 ・「英語表現演習(Speaking)」「英語表現演習(Writing)」のうち 6 つ（入学者数が多い学年については 8 つ）をクラス指定の授業として設定し、クラス指定制度の徹底化を図り、履修希望学生全員に受講を保証している。 【史学科】 ・「基礎ゼミ」「演習」のほか、実習系科目群のなかで、PBL、アクティブラーニング形式の授業を実施している。 【地理学科】 ・「現地研究」の実施概要を掲示し、学科ウェブサイトで公開している。 ・ECO-TOP プログラムでは、企業、自治体、NPO でのインターンシップを実施している。 【心理学科】 ・授業における先進的取り組みについては下記根拠資料にまとめている。そのほか、2016 年度からは「心理学測定法 I」と「演習 II」で、新たにビデオ教材を用いた反転授業を取り入れている（情報メディア教育研究センターとの共同事業）。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部講義概要（シラバス）』	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【地理学科】『地理学科の栞』、http://www.hosei.ac.jp/geogr/geo-net/	
【心理学科】「2015 年度 心理学科 アクティブ・ラーニング、PBL 導入事例」報告書（2016 年度心理学科会議資料）	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 各学科とも「基礎ゼミ」等、「ゼミナール」「演習」においては、少人数教育を徹底するため、履修者の選抜や科目間での履修者数の調整等を行っている。また、ILAC 科目の英語においては 1 授業あたり 24 名を履修者の上限とし、諸外国語においても 1 授業あたりの履修者の上限を設けている。 そのほか、各学科では以下のような配慮を行っている。 【日本文学科】 必修科目（日本文芸学概論・日本語学概論・日本文芸史Ⅰ）・コース別必修科目（文学概論・日本文芸史Ⅱ・日本語史・日本文法論・日本文章史・文章表現論）では、昼間・夜間に同じ授業を 1 コマずつ開講し、履修者が最大でも 150 名程度になるよう配慮している。 【史学科】 実習系の「日本考古資料学」「日本近世史料学」等では、学生の専攻を優先して履修者を選抜することで、規模の適正化を図っている。 【地理学科】 実験・実習科目において、履修者数が 10 名を超える場合、TA（教育補助員）を 1 名配置し、円滑な実験・実習が行えるようにしている。また、必修科目の「地理実習（1）／（2）」や選択必修の地学実験（1）／（2）」では、履修者を二つのクラスに分けて春秋で（1）／（2）の履修の順番を代えて受講することで実験室の収容数以内で実習できるようにしている。 【心理学科】 「心理学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」「心理学測定法Ⅰ・Ⅱ」「心理検査法Ⅰ・Ⅱ」「心理統計法実習Ⅰ・Ⅱ」「情報処理技法Ⅰ・Ⅱ」においてはクラス指定制をとり、1 授業あたりの履修者が 30～40 名程度になるように調整している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部講義概要（シラバス）』 【哲学科】「哲学演習」の受講者制限について」（配付プリント） 【日本文学科】ゼミ説明会配付資料 【心理学科】「心理学科在学生ガイダンス配付資料」	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・教学改革委員会委員（地理学科では学科内で選出されたシラバスチェック委員）によるシラバス第三者チェックの実施、および学科内・教授会への報告。 そのほか、各学科における取り組みは以下のとおりである。 【英文学科・心理学科】 ・シラバスチェックを全専任教員によって実施している。 【地理学科】 ・地域調査士、GIS 学術士の資格科目に関しては、必須のキーワードがシラバスに掲載されているかを担当教員がチェックしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 7 回教学改革委員会議事録、2017 年度第 8 回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2018 年度シラバス第三者チェックの実施について（依頼）」 ・2017 年度第 9 回教学改革委員会（拡大）議事録	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・「学生による授業改善アンケート」による確認。 ・一部の授業において相互授業参観を実施。 ・教員個々において、リアクションペーパー等を通じて学生の理解にもとづく、授業の適切な進行を心がけている。 そのほか、学科における固有の取り組みは以下のとおりである。 【史学科】	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・第2回特別学科会議において、FD推進センターが提供する「振り返りシート」を利用して、専任教員担当授業についてはシラバスの内容と齟齬がないことを確認し、授業スケジュールがシラバス通りには進まなかったケースについて、その理由の検証を行っている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度第9回教学改革委員会（拡大）議事録、同配付資料「2017年度 教員による授業相互参観実施状況報告書」 ・2017年度文学部史学科第2回特別学科会議議事録		
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S	☒ A B
【確認体制および方法】※簡条書きで記入。 ・学期ごとに、すべての専任・兼任教員に成績評価・単位認定基準を通知している。 ・すべての科目の成績評価・単位認定基準は『2017年度文学部講義概要（シラバス）』に公表されている。 ・GPCA集計表を通じて、すべての専任教員が成績評価の適切性を確認している。 ・学生に対して成績調査の申請機会を保証し、教授会では必要に応じて成績訂正について審議している。 そのほか、各学科における取り組みは以下のとおりである。 【哲学科】 ・「哲学演習」として開設されている11の演習科目をはじめ、ゼミ科目では、単位認定および成績評価の基準を学科内で統一している。 【日本文学科】 ・オムニバス科目「日本文芸学概論A・B」（必修科目）の成績評価は、学科会議の審議事項としている。 ・「大学での国語力」「ゼミナール入門」では、各クラスで成績評価の割合に不均衡が生じないように、担当教員で協議のうえ、成績を決定している。 【英文学科】 ・「基礎ゼミ」では、複数クラス間で成績評価に不均衡が生じないように、担当教員で協議のうえで成績を決定している。 ・卒業論文の評価基準をあらかじめ公開している。 【史学科・心理学科】 ・シラバス以外でも、卒業論文の審査基準を文書化し、あらかじめ公開している。 【地理学科】 ・卒業論文の評価を全教員で協議のうえ決定している。 【心理学科】 ・卒業論文の口述試験を学科全体の発表会形式で実施し、その成績を全教員が協議のうえ決定している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』 【日本文学科】学科会議資料、「大学での国語力」「ゼミナール入門」検討会・反省会資料 【史学科】「史学科卒業論文の提出と評価について」「卒業論文作成心得」（卒業論文ガイダンス配付資料） 【心理学科】「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」（http://www.hosei-shinri.jp/psychology/documents/thesis-evaluation-form.pdf）		
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☒ はい	☐ いいえ
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 転編入者、派遣留学・認定海外留学・SA参加者等の他大学等における既修単位は、当該大学のシラバス等を参照し、各学科の学科会議および教授会で審議し、認定を行っている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度第1回文学部定例教授会議事録		
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S	☒ A B
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 厳格な成績評価を行うため、各科目では試験、レポート、口頭発表等にもとづく評価を実施し、その方法もシラバスを通じて告知されている。担当教員もそれを踏まえ、成績評価を行っている。また、GPCA集計表を通じて、すべての専任教員が成績評価の適切性を確認できる仕組みをとっている。 なお、講義科目におけるA+の付与は、認定単位のうち20%以内を目途とすることが、申し合わせられている（地理学科の「現地研究」においては、A+の付与は履修者の上位10%程度に収めることとしている）。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

そのほか、特定の科目の成績評価に対する厳正な方法については、前記 3.5①参照。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部講義概要（シラバス）』 ・2010 年度第 12 回文学部定例教授会議事録	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法、データの種類等】 ※箇条書きで記入。 ・学生の就職・進学状況については、教授会においてキャリアセンターによる報告をすべての専任教員で共有することとしている。 ・その他、学科会議においても、学生の就職・進学状況について報告・確認がなされている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 3 回文学部定例教授会議事録	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】 ※箇条書きで記入。 ・成績分布については、執行部が学部別・学科別の GPCA 集計表を各学科に配付し、確認している。 ・進級・留級については、毎年 9 月の学科主任会議および 9 月・3 月の教授会の承認事項としている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度学科主任会議議事録、2017 年度第 5 回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2017 年度 文学部卒業生数（9 月）について（報告）」 ・2017 年度第 11 回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2017 年度 卒業生数（3 月卒業）および進級・留級者数について（報告）」	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 文学部では、各学科の専門分野における研究方法の習得と、それにもなう課題発見・解決力、思考力、調査力、また、それらを説得力をもって発信するための文章力、プレゼンテーション能力を有する学生に対し、学位を授与する方針をとっている。そのため、「ゼミナール」「演習」ではレポートと口頭発表を課し、「卒業論文」では単位修得に必要な要件を定めている。 なお、上記以外の各学科の取り組みは以下のとおりである。 【哲学科】 哲学的な議論や主張ができるための正確な文章力の習得を重要な教育上の目標として、3～4 年次の演習授業の前提として 2 年次学生向けに「基礎演習」を実施し、レポート作成を通じた文章力の養成・指導に取り組んでいる。 【心理学科】 卒業論文の具体的な評価基準を『法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表』として学科の HP に公開し、研究の指導と論文の評価に活用している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。 学生の学習成果の把握・評価は、シラバスに明示したとおり、講義科目においては期末試験、レポートを通じて行われるほか、随時、小テストやリアクションペーパーを通じても行われている。「ゼミナール」「演習」においては口頭発表、討論、レポートを通じて行われている。また、文学部では卒業論文が必修であるため、4 年間の学習成果は論文本体および口述試験によって、把握・評価が可能となっている。レポート、口頭発表、卒業論文への取り組み、評価にあたり、ルーブリックの使用が広まりつつある。 なお、上記以外の学科固有の取り組みは以下のとおりである。 【地理学科】 教員免許、測量士補、ECO-TOP プログラム、地域調査士等の資格取得者数等の調査を毎年度実施している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【心理学科】 個々の学生が取り組む卒論研究については、研究計画書を提出し、倫理審査を受けることを義務付けており、この段階で全教員が全学生の研究計画書を読んでいる。倫理審査の目的は研究計画の適切さを評価することにあるが、同時にこの仕組みは、研究対象や研究方法に関する理解度や計画書の作成技術など、個々の学生のそれまでの学習成果を把握するのにも役立っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部講義概要（シラバス）』	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 各学科の取り組みは以下のとおりである。 【哲学科】 - 卒業論文タイトル一覧の公表。 - 一部の「哲学演習」における卒業論文反省会の実施（卒論面接審査後に4年生が他の4年生及び3年生に向けて自身の卒論内容と執筆上の反省点等を報告）、卒論論集・卒論要旨集の作成。 - 一部の「哲学演習」では、ゼミ発表と配付資料、ゼミ活動をDVDに収録し、配付。 「国際哲学特講」では毎年の研修成果を学科ホームページ上で公開。 【日本文学科】 - 優秀卒業論文・卒業制作を学科発行の学術雑誌『日本文学誌要』・文芸雑誌『法政文芸』で公表。 「ゼミナールレポート集」「卒業論文集」「創作作品集」を作成し、「ゼミナール」における学習成果を公表。 【英文学科】 - 年度末発行の学内誌『SMILE』に卒業論文論題一覧を公表、さらに各分野の優秀論文を掲載。 - 学科生の団体 Links において、学生がゼミでの学習状況等を発表。 - 学科 SA 報告会において海外留学の成果を発表。 【史学科】 - 学科内学会の雑誌『法政史学』に卒業論文の題名一覧を公表。 - 全国学会の主催する優秀卒業論文発表会への推薦（具体的には地方史研究協議会が主催する「日本史関係卒業論文発表会」）。 【地理学科】 - 学科と卒業生と学生で組織する学会が連携した卒業論文発表大会の実施。各ゼミ活動についてもポスターにて発表。 - 全国地理学専攻学生卒業論文大会へのエントリー。 『法政地理』への優秀卒業論文の投稿。 - ECO-TOP 全体発表会、学内発表会への参加。 【心理学科】 - 卒業論文の発表会でのプレゼンテーションに加え、研究成果をA4判1ページの要旨としてまとめて配付するほか、法政大学心理学会の定期刊行物「法政心理学会年報」で公表。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 【哲学科】 https://philos.ws.hosei.ac.jp/ 【日本文学科】『日本文学誌要』『法政文芸』 【英文学科】『SMILE』『文学部英文学科 Study Abroad Program』（学生への配付パンフレット） 【史学科】『法政史学』、http://chihoshi.jp/?cat=8（第58回日本史関係卒業論文発表会・2017年4月開催・於駒澤大学） 【地理学科】『法政地理』、http://www.chiri.info/index.html 【心理学科】「修士論文・卒業論文要旨集」「法政心理学会年報」	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学期末に「学生による授業改善アンケート」を実施し、各教員がそれを授業内容にフィードバックすることで、授業内容とシラバスの整合性を、学生の学びの立場に立ってチェックする体制をとっている。また、毎年実施される「卒業生アンケート」の集計結果をすべての専任教員が教授会において把握する方策をとっており、その結果を教育課程、内容、方法の改善に役立てている。加えて、「学生モニター制度 グループインタビュー」を実施し、学生の意見・要望も聴きとることにより、教育課程、内容の改善に生かす方策もとっている。

また、各学科では学科会議やFD ミーティングにおいて、学習成果の検証とそれにもとづく教育課程・内容・方法の改善について審議している。詳細は5.4 参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017 年度第3 回文学部定例教授会議事録
- ・2017 年度第9 回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2017 年度文学部学生モニター「モニタリング内容と今後の対応案」」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S **A** B

【利用方法】※箇条書きで記入。

- ・学生による授業改善アンケートの結果を各教員が生かし、そこから気づいたこと、授業改善に役立てたことを『文学部講義概要（シラバス）』のうち、「学生の意見等からの気づき」の項目で公表している。
- ・教学改革委員会および各学科の学科会議で、授業改善のための検討資料として利用することがある。
- ・必要時には、各学科が執行部より学科ごとの「自由記述欄」のデータの提供を受け、現状把握にあたることもある。
- ・ただし、現行のアンケートは評価・回答方法のあり方、回答率の低さなどから、教育課程や教育内容・方法の組織的改善のためには利用しにくいという声もある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『文学部講義概要（シラバス）』

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・教育課程の編成・実施方針にもとづき、「ゼミナール」「演習」「卒業論文」を必修とするほか、これらへの対応する基礎力を養成するための「基礎ゼミ」等を開講している。	3.3①②④

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

文学部では、修得すべき学習成果や諸要件が明示された学位授与方針を設定し、その水準に達した学生への「学士(文学)」の授与が遂行されている。

教育課程の編成・実施方針は、学生に期待する学習成果の達成を可能としている。なお学部と学科それぞれの方針に大きな乖離はないものの、その関連性を明示するため、たとえば各項目の順番において初年次教育から専門教育への階梯性を反映させるなど、ある程度の統一が望ましい。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は『文学部履修の手引き』『文学部講義概要（シラバス）』、大学 HP など適切に周知・公表されている。それら方針等の適切性と関連性の検証を行う会議体とプロセスは明らかであり、検証時期は固定化されていないものの、随時実施されている。たとえば2017 年度は質保証委員会の指摘を受けて執行部より各学科へ3 つのポリシーの検討が要請され、結果集約が行われたことは高く評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

文学部が掲げる「教育課程の編成・実施方針」においては、いくつかの能力やスキル涵養のために具体的な科目（ゼミナール、演習、基礎ゼミ、卒業論文、市ヶ谷リベラルアーツセンター科目[以下 ILAC 科目]）が言及されている。同学部の教育課程にはそれらの科目が設置され、その内容は学位授与に値する能力育成に鑑み適切である。

カリキュラムの順次性・体系性は十分実現され、学部・学科全体で初年次から卒業までの全体像が把握でき、それが各

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学科の学びにも反映されている。年次にふさわしい科目配当や必修・選択必修・選択・自由科目が系列化され、学科の専門領域を幅広く且つ段階的・複層的に学ぶことが可能となっている。

教養教育の観点からは、市ヶ谷キャンパスで提供されている ILAC 科目 44 単位の履修が義務づけられているほか、他学部・他学科公開科目などにより教養・判断力・人間性に於いて豊かで優れた人材育成が目指されている。

文学部の初年次教育への積極的な取り組みは評価できる。高大接続に向けては、法政大学高等学校 3 年生による一部専門科目の聴講が認められているものの、未だ実績に欠けるので状況の分析や対応策を検討することが望ましい。国際性の涵養については全学あるいは市ヶ谷キャンパスにて提供されている科目やプログラムの活用が行われている他、学科ごとに新たな試みが導入されており評価できる。こうした試みが学科の壁を越え、学部全体に波及することが今後期待される。

6 学科中 4 学科で展開されているキャリア関連のセミナーや科目、あるいは科目内のガイダンスは有用であり、さらに文学部共通科目として設置されている「文学部生のキャリア形成」は独自の取り組みとして評価できる。

③教育方法に関すること (3.4)

文学部では、1 年間の履修登録単位数の上限は一部例外を除き 49 単位と定められ、それに基づいて学生の履修指導および学習指導が適切に行われている。たとえば全ての学科で新入生を対象とした面接や面談が実施され、履修状況や学習状況の問題点の早期発見が目指されている。2 年次以上の学生についてはゼミナールや演習、オフィスアワーが主な履修・学習指導の契機となる。また他学部には見られない独自の試みとして心理学科の「ピアサポートシステム」や日本文学科の「3 年次履修チェックリスト」公開があり、高く評価できる。授業時間外に求められる学習時間（予習・復習）はシラバスに記載されるほか各授業で予習・復習の促進が図られているが、今後とも実態の把握・分析に努め、有効かつ実質的な対応が求められる。

授業形態に関しては、一部の科目でアクティブラーニングや双方向型授業が導入されている。とりわけ心理学科では情報メディア教育研究センターとの共同事業としてビデオ教材を用いた反転授業が行われているので、その成果検証が期待される。

「基礎ゼミ」「ゼミナール」「演習」ならびに ILAC 語学科目については少人数教育が実現されており、学科によっては履修者数やクラス規模適正化のため、クラス指定制度や選抜、昼夜開講などの工夫がなされている。シラバスチェックは、英文学科と心理学科では学科所属の全専任教員、地理学科ではシラバスチェック委員、そのほかの学科は教学改革委員会委員が行っている。ただし授業がシラバスに沿って行われているかどうかは、「学生による授業改善アンケート」から当該項目がなくなっている以上、「振り返りシート」を活用している史学科を除き、実質的には相互授業参観のみの検証となり、手薄なので一層の対応が望まれる。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

文学部の成績評価と単位認定は、成績調査の申請機会を学生に保証することで一定の適切性が確認されている。科目によっては単位認定および成績評価基準が統一され、担当教員で協議されるなど、個別の努力が認められる。だが成績と単位認定は個々の担当教員の責任において行われるとの前提に立ちつつも、これらについては学部全体の統一的な取り組みが期待される。

転・編入者、SA を含む留学生等の既修得単位の認定基準は設けられていないが、各学科の学科会議および教授会で慎重に審議・認定が行われている。

「GPCA 集計表」を通じて各教員はクラス単位の成績評価の相対的な適切性を確認できるほか、A+付与の割合を定めた全学的な申し合わせが遵守されている。今後は GPCA が極端に高い/低い科目についてその背景を確認するなど、厳格な成績評価と単位認定について、学部としてより組織的な方策の策定が望まれる。

学生の就職・進学状況については、「教授会」、「学科会議」、「キャリアセンター」の連携により、また成績分布は学部別・学科別の GPCA 集計表の配布により執行部や学科単位で確認され、進級や留級状況は学科主任会議や教授会の承認事項とすることで把握されている。ただし GPCA は成績評価のクラス平均値であり、学生の成績分布の定量的評価には、別途関連科目を含めた確認が望まれる。

文学部ではゼミナールや演習でのレポートや口頭発表、さらには卒業論文が学習成果を測定するための指標となっている。また学習成果を把握・評価するための方法として期末試験、レポート、小テスト、リアクションペーパー、そして 4 年間の学びの集大成としての卒業論文などがあげられている。学習成果の可視化という点では、全学科共通して卒業論文があげられるが、ほかにも学部全体としての取り組みが期待される。

学習成果の検証と、検証結果に基づいた教育・研究活動の改善に関しては教員個人に負うところが大きいですが、組織的には各学科で「学科会議」、「FD ミーティング」の開催を通じ改善について審議されている。授業改善アンケートは教学改革

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

文学部は、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、自己推薦入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、グローバル体験公募推薦入試、英語外部試験利用入試、外国人留学生入試前期日程、帰国生入試、国際バカロレア利用自己推薦入試。

1. 高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学・理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
2. 入学後の修学・研究に必要な基礎的な知識・教養を有している。
3. 論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
4. 志望する学科の専門分野に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

<哲学科>

哲学科は、文学部全体の方針に準じ、各種の入学試験（※）を通して以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、グローバル体験公募推薦入試、外国人留学生入試前期日程、帰国生入試、国際バカロレア利用自己推薦入試。

1. 大学での学習のための一般的基礎学力を有している。
2. 入学後の修学・研究に必要な基礎的な学力・知識を有している。また、論理的に思考ができ、自分の意見を表現することができる。
3. 哲学に深い関心をもち、強い学習意欲がある。

<日本文学科>

日本文学科では、文学部の方針に準じ、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。能力・資質を的確に判断して学生を受け入れるため、多様な入試経路を用意し、日本文学科で学ぶにふさわしい者に広く門戸を開放する。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、自己推薦入試、社会人入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、グローバル体験公募推薦入試、外国人留学生入試前期日程、帰国生入試。

1. 高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学・理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
2. 入学後の修学・研究に必要な基礎的な知識・教養を有している。
3. 論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
4. 日本の文学・言語・芸能について深い関心をもち、それらの研究や文芸創作に必要な、知識・読解力・思考力・表現力全般にわたる、より多様でより奥深い人間的な学力・資質を有している。

<英文学科>

英文学科では、文学部の方針に準じ、各種の入学試験を通して、以下の点を重視し、一つの固定した視点にとらわれずに様々な視点から物事を学ぼうという意欲と能力のある受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試、大学入試センター試験利用入試、付属校推薦入試、指定校推薦入試、グローバル体験公募推薦入試、国際バカロレア自己推薦入試、外国人留学生入試前期日程、帰国生入試。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1. 高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学・理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
2. 入学後の修学・研究に必要な基礎的な知識・教養を有している。
3. 論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
4. 英語への関心、英語文学と英語圏文化への興味をもっている。
5. 外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲を持っている。

近年採用した国際バカロレア自己推薦入試では、とりわけ、一定の能力を持ちつつ多様な個性をそなえた受験生の入学を認めている。

<史学科>

史学科は、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、外国人留学生入試前期日程、帰国生入試。

1. 高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学・理科等について卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
2. 入学後の修学・研究に必要な基礎的な知識・教養を有している。
3. 論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
4. 史学科の専門分野に深い関心を持ち、強い学習意欲がある。

<地理学科>

地理学科は、各種の入学試験（※）を通して、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、自己推薦入試、外国人留学生入試前期日程、帰国生入試。

1. 高等学校で履修する国語、外国語、地理、歴史、公民、数学、理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
2. 入学後の修学・研究が必要とされる基礎的な知識・教養を有している。
3. 論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
4. 地理学科の専門分野に深い関心を持ち、強い学習意欲がある。

<心理学科>

心理学科では、各種の入学試験（※）をとおして、以下に示すような能力・意欲等を有する受験生の入学を認める。

※A方式入試、T日程入試、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試、外国人留学生入試前期日程、帰国生入試。

1. 高等学校で履修する国語・外国語・地理・歴史・公民・数学等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
2. 入学後の修学・研究に必要な基礎的な知識・教養を有している。
3. 論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
4. 心理学科の専門分野に深い関心を持ち、強い学習意欲がある。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

各種入試における合格者の決定は、執行部（入試委員）と入学センターおよび担当理事が協議し、慎重に行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

また、特別入試の合格者の決定は、学科とも協議したうえで行っている。定員の超過・未充足が生じないように努めているが、全国的な受験動向の変動の影響を受け、2016年度は学部全体で大幅な定員超過を来した。2017年度はその反省のもと、より慎重に合格者の決定を行ったが、学部全体の定員超過はなかったものの、一部学科において定員超過を来した。入学定員の管理については、今後も引きつづき慎重に行ってゆく必要があるとの認識をもっている。なお、入学定員・収容定員の充足状況は、教授会で報告され、すべての専任教員に把握されている。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017年度第1回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2017年度入学者手続き状況（最終）」「入学定員超過率（2014～2017年度）」

定員充足率（2013～2017年度）（各年度5月1日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	655名	655名	655名	655名	655名	
入学者数	651名	700名	627名	801名	707名	
入学定員充足率	0.99	1.07	0.96	1.22	1.08	1.06
収容定員	2,470名	2,520名	2,570名	2,620名	2,620名	
在籍学生数	2,846名	2,867名	2,834名	2,950名	2,990名	
収容定員充足率	1.15	1.14	1.10	1.13	1.14	1.13

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【**定員超過の場合**】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20以上	1.25以上
上記以外の分野	1.25以上	1.30以上

【**定員未充足の場合**】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9未満	0.8未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20以上	1.17以上	1.14以上	1.10以上
収容定員超過率	1.40以上	1.40以上	1.40以上	1.40以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集および入学者選抜の結果については、毎年、教授会、入試小委員会（各学科より1名選出される委員と教授会主任によって構成）、各学科の学科会議で検証される。その際、入学者の入試経路別GPA平均値等のデータも検討資料に加え、各種入試の定員、選抜方法の改善、指定校推薦入試の依頼校の見直し等を必要に応じて行っている。

なお、上記以外の学科固有の取り組みは以下のとおりである。

【英文学科】

近年導入した「英文学科グローバル体験公募推薦」制度によって入学した学生の学習状況をフォローし、学科会議で報告して全員で情報を共有している。

【**2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等**】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2019 年度外国人留学生入試（前期日程）より、地理学科を除く各学科で日本留学試験・総合科目 120 点以上とする出願要件を導入することを決定した（地理学科では導入済み）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017 年度第 3 回文学部定例教授会議事録、同配付資料「入学経路別・男女別卒業生成績表」
- ・2017 年度第 9 回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2019 年度入試制度変更点について」

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

文学部は、求める学生像や基礎知識の修得、関心・意欲の在処を明示した学生の受け入れ方針を学部としても学科としても設定している。定員に関して 2015 年度までは適正な入学者数を維持してきたが、2016 年度は定員充足率が 1.22 となった。定員管理の厳格化により 2017 年度入学者数は適正水準になったものの、一部学科において定員が超過した。今後も合格者数の決定にはいっそうの慎重さをもって臨むことが求められる。

学生募集や入学者選抜の結果は各種会議を通して検証の機会が設けられるとともに、有効な検証資料に基づく改善等の措置が様々に取られている。2017 年度には先行する地理学科に続き、他の 5 学科でも「外国人留学生入試（前期日程）」における新たな出願要件導入（2019 年度より）が決定された。今後ともきめの細かい対応を期待したい。

5 教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

学部・学科の理念を十分に理解した上で、学生一人一人に目の届くきめの細かい教育を行ない、かつ、独創的で最先端の研究に従事できる教員が求められる。同時に教員は、学部・学科運営にも積極的に関わることも重要である。

教員組織においては、年齢、性別、国籍、専門分野等のバランスに留意し、理念を実現するのに十分な教育・研究・指導が可能となる編制を目指す。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部人事委員会細則」および各学科「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・学部執行部の構成：学部長 1 名（教授会構成員の投票による選出）、教授会主任・副主任各 1 名（学部長の委嘱、教授会の承認）により構成される。
- ・学部執行部の役割：学部長は教授会を代表し、文学部教授会規程第 3 条に定められた事項の審議を行うべく、教授会を招集する。教授会主任は学部長を補佐し、学部長に支障のある場合には、その職務を代行する。教授会副主任の職務等は、主任に準ずる。
- ・各学科：学科の運営を行うため、学科主任を置く。各学科では所属する専任教員を下記基幹委員会委員をはじめとする学内各種委員に選出するほか、学科内の教育・研究上必要な業務、全学の入試業務等の担当者を選出し、全学・学部・学科の運営にあたることとしている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・基幹委員会名称：人事委員会、紀要委員会、留学規定委員会、資料室委員会、教学改革委員会、入試小委員会、広報小委員会、文学部 IT 委員会、文学部質保証委員会、文学部共通科目運営委員会ほか。 【明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」において明示している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」「文学部各種委員会一覧」	
5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。 各学科とも専門分野等のバランスに留意し、カリキュラムに対応した専任教員の体制を組織している。また、必要に応じて兼任・兼任教員も配置し、より網羅的できめ細かな教育活動が行える体制を確立している。 なお、各学科におけるカリキュラムと専任教員体制の対応は以下のとおりである。 【哲学科】 古代ギリシャ哲学から、近代の英米系・フランス系・ドイツ系の哲学・倫理学、そして、現代の言語分析哲学、哲学的解釈学、法哲学、数理哲学、さらに社会思想、日本思想、東洋思想、比較文化にいたるまで、幅広い学問分野を網羅するため、古代ギリシャ哲学 1 名、英米系哲学 1 名、フランス系哲学・思想 2 名、ドイツ系哲学・思想 5 名、数理哲学 1 名、法哲学 1 名、比較文化 1 名の体制をとっている。 【日本文学科】 専任教員全 15 名のうち、文学コース 11 名、言語コース 2 名、文芸コース 2 名という配分となっている。学生の各コースへの所属を示すゼミナールの数では文学コース 12、言語コース 4、文芸コース 5 となり、カリキュラムの体系性にふさわしい教員組織である。 【英文学科】 専任教員 14 名のうち、専門科目を中心に担当する教員が 10 名、ILAC 科目を中心に担当する教員が 4 名である。また分野的には、英米文学 6 名、英語学・言語学 4 名、英語教育学 1 名、比較文化 1 名、ドイツ文学・比較文学 2 名という配分である。 【史学科】 日本史分野では、5 名の専任教員（考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史）を配置している。東洋史分野では、従来からの 2 名の教員（文献史料・物質資料各 1 名）と 2018 年度採用の任期付教員 1 名（東南アジア史）の計 3 名の専任教員を配置している。西洋史分野では、3 名（前近代史 2 名・近現代史 1 名）の専任教員を配置している。 【地理学科】 総合科学として幅が広い地理学の領域をカバーするべく、人文地理学・自然地理学それぞれにおいて専門分野のバランスに留意した教員組織としている。多くの専門科目を他学部公開科目とすること、教員が教養科目（ILAC 科目・総合科目）を分担することで、他学部・他学科の学生と教員が接触する機会を多く設定し、教員の価値観・視野が狭窄なものとならないよう工夫している。 【心理学科】 心理学科のカリキュラムは、「認知」と「発達」という心理学科独自の二領域を柱に据えた編成に特徴がある。このカリキュラムの運用を維持するため、「認知」「発達」の二領域を広くカバーできる教員組織の整備が実現されている。具体的には、知覚、生理、発達、教育、学習、行動、犯罪、言語、スポーツ、健康といった分野を網羅している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『文学部講義概要（シラバス）』	
②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。 哲学・日本文学・英文学・史学・地理学・心理学から成る文学部の 6 学科体制は、大学院人文科学研究科の 6 専攻体制に対応し、学科と専攻の教育上の連携は十分図られている。加えて、哲学・日本文学・英文学・史学・地理学の 5 専攻は国際日本学インスティテュートを組織し、17 名の文学部専任教員が専任教員として同インスティテュートに所属している。その結果、文学部各学科の教員の約 9 割以上は、人文科学研究科の各専攻および国際日本学インスティテュートに所属して、学部・大学院の教育にあたっている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 各学科で開催されたFDミーティングの回数は以下のとおり。 - 哲学科 6 回（教育方法・内容、成績不振学生への対応等について研修） - 日本文学科 2 回（「大学での国語力」「ゼミナール入門」の授業運営について研修） - 英文学科 16 回（言語系・文学文化系に分かれ、教育内容・方法、学習成果について研修、基礎ゼミの授業運営について研修） - 史学科 2 回（基礎ゼミの授業運営、シラバスと「振り返りシート」を利用し授業内容について研修） - 地理学科 1 回（基礎ゼミの授業運営について研修） - 心理学科 1 回（演習系科目における授業運営、成績評価について研修） - 文学部共通科目 5 回（授業内容について研修）
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 第 5 回文学部定例教授会（2017 年 9 月 13 日）において、聴覚障がい学生支援の DVD を視聴し、聴覚障がい学生に対する授業方法の工夫について学習した。参加者 53 名。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 2017 年度第 9 回教学改革委員会配付資料「2017 年度 教員による授業相互参観実施状況報告書」 2017 年度第 5 回文学部定例教授会議事録

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
学部教員の大半が大学院科目を担当し、学科と専攻が連携して教育を運営している。	5. 2②
学科ごとの FD ミーティングがほぼ定例化して実施されている。	5. 4①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

文学部では専任・兼任、任期付教員の採用や、教授・准教授への昇格について、求める能力や資質などが教授会規程や内規、細則に明示されている。 教授会執行部の各役職（学部長、教授会主任・副主任各 1 名）や、各基幹委員会の設置等による役割分担や責任の所在は明らかである。 教員組織と各学科カリキュラムの整合性は十分であり、必要に応じ兼任・兼任教員を配置するなど、網羅的かつ丁寧な教育活動が展開されている。ただし 2017 年 5 月 1 日現在の女性教員比率は 21.6%、外国人数員比率は 5.4%といずれも高くはないので、今後の是正に期待したい。教員組織の編制は大学院教育との連携を考慮したものになっている。年齢構成には一部偏りが見られるので、新任教員採用人事の際には年齢を考慮するなど、長期的視点に立って引き続き適正化を図りたい。 教員の募集・任免・昇格に関わる各種規程や内規は整備され、その運用は適切である。 学部（学科）内の FD 活動は、FD 委員会を設置せず執行部と教学改革委員会が連携する体制が取られている。学部の活動としては「授業相互参観」の方法が検討され、また参観者数の集計結果が教授会に周知された。さらに教授会にて「研修会（FD ミーティング）」が開催されている（教授会構成員 74 名中 53 名出席）。各学科での FD ミーティング回数が定例化していることは評価できるが、1 回から 16 回とややばらつきが見られるので、引き続き教員の資質開発・向上に向けた活動が望まれる。

6 学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・卒業・卒業保留・留年者の把握は、2月の学科会議および教授会で実施されている（秋卒業については9月の教授会で実施）。 ・休・退学などの学籍異動の把握は、毎月の学科会議・教授会で実施されている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年第1回～第11回文学部定例教授会議事録		
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S A B	
（～400字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 文学部ではクラス担任制は敷いていないが、「基礎ゼミ」等、「ゼミナール」「演習」、卒業論文の各担当教員が担任に準じる職務を果たし、学生の修学支援を行っている。各学科の学科主任は学生の窓口としての機能を果たし、学生の要望・相談に適切に対応している。また、すべての専任教員はオフィスアワーを設定し、対応する時間・場所を『文学部講義概要（シラバス）』で公開している。なお、各学科における新入生を対象とした個人・グループ面談、懇談会等の実施を通じた学修支援の方策は3.4①に記した。また、上記以外の学科固有の取り組みは以下のとおりである。 【哲学科】 2015年度に哲学科所属の教員の一人が、自らの資産を元に経済的原因での修学困難者を対象にした奨学金制度を発足させた。		
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・学生モニター制度を利用して、体育会所属学生の学修支援に関する調査を行った。調査結果に基づき支援の指針をまとめ、教授会で共有した。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017年度文学部講義概要（シラバス）』 ・2017年度第9回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2017年度文学部学生モニター「モニタリング内容と今後の対応案」」 【哲学科】 http://www.hosei.ac.jp/documents/campuslife/shogaku/2015/makino_150501_01.pdf		
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S A B	
【成績不振学生への対応体制および対応内容】 ※箇条書きで記入。 ・執行部が各学科主任へ成績不振学生の情報を提供し、対応方策の検討を教学改革委員会で行っている。 ・実際の成績不振学生への対応は、各学科主任の主導により、学科ごとに行っている。 ・対応内容としては、「基礎ゼミ」等、「ゼミナール」「演習」担当教員もしくは学科主任による当該学生との面談、学科会議における結果の報告、等である。 ・執行部および各学科では必要に応じて、学生相談室と連携をとりながら、成績不振学生への対応を行うこともある。そのほか、上記以外の学科固有の取り組みは以下のとおりである。 【英文学科】 ・「新入生オリエンテーション」「在学生ガイダンス」において英文学科作成文書「成績不振学生について」を配付し、成績不振の場合には、保証人に通知のうえ、面談を行なう旨の説明を行なっている。 【史学科】 ・1年生については、12月に判明する2年次以降の所属ゼミ希望調査用紙の未提出者について、履修状況・単位修得状況と成績を確認し、学科主任が本人や保証人に連絡して原因を調査し、相談に応じている。 【心理学科】 ・新入生に対しては、オリエンテーションで少人数のグループに分け、専任教員に割り振って、教員も含めて学生同士が交流できる機会を設けている。また、オリエンテーション直後にピアサポーター主催の歓迎会を、入学式翌日に履修講習会を開催し、大学生活での対人関係や学習システムの違いによるドロップアウトを予防している。 ・SSIコースの学生は履修の仕方に他の学生とは異なる点があることから、学科所属のSSI運営委員が早期に面談して丁寧に対応している。		
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・従来、秋学期のみ行ってきた成績不振学生との面談を、2017年度より春学期・秋学期に実施することとした。 ・2018年度以降の成績不振学生への対応について、学部統一の指針を作成することを決定した。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度第3回・第5回・第7回教学改革委員会議事録		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017 年度学科主任会議議事録 ・2017 年度第 11 回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2018 年度成績不振学生に対する対応について（依頼）（案）」 【英文学科】「成績不振学生について」（新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス配付資料）		
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。		S ☒ A B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生の修学支援は、入学時の個人・グループ面談を通じて行うほか、「基礎ゼミ」等および「ゼミナール」「演習」の担当教員によって行われている。 なお、上記以外の学科固有の取り組みは以下のとおりである。 【日本文学科】 学科内に留学生サポート小委員会を設置し、「1 年次留学生履修相談会」の開催、成績不振学生の調査、面談等を行っている。 【史学科】 中国・韓国からの留学生が多いため、東洋史専攻の教員が対応することが多い。 【地理学科】 18 年度から留学生と日本人学生とのペアリングによる相互チューターを試験的に行うことにした。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 【日本文学科】留学生サポート小委員会履修相談資料		
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。		S ☒ A B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 「基礎ゼミ」等、「ゼミナール」「演習」、卒業論文の各担当教員と学科主任が、学生の生活相談を受け付け、必要な助言を与えるほか、学内の関連部局と連携して課題の解決に当たっている。各学科では必要に応じて学科会議で課題の共有を図り、解決に向けて協力している。また、障がい、LGBT などに関わる課題については、執行部も関与し、学内部局との調整を図り、対応を行っている。 なお、専任教員はオフィスアワー等を活用して学生への個別相談を行っている。また、各学科が実施する新入生面談については 3.4①参照。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・成績不振学生、体育会所属学生等有する課題を調査し、課題への対応のあり方について教授会で共有している。	6.1②③

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・学内の同規模他学部に対して、退学者数がやや多い点が課題である。	6.1②③
・外国人留学生の学修支援の一層の充実化が必要である。	6.1④

【この基準の大学評価】

文学部では、卒業・卒業保留・留年者・休学者・退学者に関して学科会議と教授会で適切に把握している。 修学支援に関しては、基礎ゼミから卒業論文に至る複数科目の担当教員、あるいは学科主任が大きな役割を果たし、オフィスアワーも適切に設定され、学生に周知されている。2017 年度は学生モニター制度が活用され、体育会所属学生の学習支援に関する調査を行い、その結果に基づき支援の指針が策定・共有されたことは高く評価できる。 成績不振学生に対しては、執行部が各学科主任に情報を提供し、教学改革委員会が方策の検討を行い、各学科主任が主導して学科ごとに主として面談が行われ、学科会議でその結果が報告されている。「学生相談室」との連携も図られており組織的な支援体制がとられている。2017 年度からは、成績不振学生との面談を従来の秋学期に加えて春学期も実施することとし、さらに学部で統一した対応指針が作成されることになった。成績不振学生が退学に至る場合が多いことから、退学者を減らすためにもこうした取り組みの効果検証が望まれる。
--

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

外国人留学生の修学支援については学部として特段の取り組みは認められないが、留学生サポート小委員会を設置して面談などのきめ細やかな対応を行ない（日本文学科）、留学生と国内学生とのペアリングによる相互チューター制度を設ける（地理学科、2018年度から試験的に実施）など、学科ごとの対応は評価に値する。ただし留学生の入学が増加傾向にある状況に鑑み、学部による組織的な支援体制の確立に向けて今後の検討が期待される。

学生の生活相談は基礎ゼミやゼミナールなどの担当者、学科主任、また課題によっては執行部が関わり、学部教職員だけでは対応が困難な場合には学内事務局とも連携して、組織的に対応している。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようなになっていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※教育支援体制の概要を記入。 ・実習系の科目においてTAを配置している。2017年度の実績は以下のとおりである。 日本文学科3科目、史学科4科目、地理学科27科目、心理学科16科目 ・地理学科主催科目「現地研究」においては、現地研究補助員を配置している（2017年度は3科目）。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度文学部TA人件費算出内訳資料	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

文学部では、日本文学科、史学科、地理学科、心理学科の計50科目の実習系科目でTAが配置されている。また現地研究補助員を配置している科目もあり、教育支援のための大学リソースが活用されている。
--

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 各学科で以下のような取り組みが行われている。 【哲学科】 ・専任教員が、消防・下水道等に関する地方自治体の行政審査会の会長を務め、地域社会への貢献に努めている。 ・専任教員が、民間での哲学講座の講師を務め、一般市民に向けた哲学的教養の普及に努めている。 【日本文学科】 ・学科教員の社会活動の概要……印刷博物館外部委員として、同館の将来構想策定に参画（小秋元）、新沖縄文学賞の選考委員・大阪女性文芸賞の選考委員・農民文学賞の選考委員・産経新聞プロミスエッセイ大賞の選考委員・韓国文学翻訳	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

コンクール選考委員・文芸家協会理事・日本近代文学館評議員（以上、中沢）、上野学園大学日本音楽史研究所特別研究員（ネルソン）

- ・学科教員による市民向け講座等の実施件数 40 件（6 名）
- ・その他……教員免許更新講習（小秋元・中丸）

【史学科】

- ・中国の龍門石窟、復旦大学文物與博物館学系、少林寺と学術協定を締結し、学生の国際性の涵養に努めている。
- ・学科教員 1 名が、日韓中 3 国の西洋古代史研究者と連携し、国際シンポジウム（原則として 3 年に 1 度、日韓中 3 国の持ち回りで開催）に、組織委員、司会、報告者、コメンテーター等として、参加もしくは関与している。2017 年度は早稲田大学で開催された「第 11 回日韓中西洋古代史シンポジウム」で組織委員、司会、コメンテーターを務めた。
- ・学科教員による市民向け講座等の実施 3 件

【地理学科】

- ・学外組織との連携事業の概要……①2017 年 2 月に中国中山大学と合同の巡検を富士山・箱根周辺にて行った。参加者は院生・学生など総勢 46 名。②2017 年 7 月、東京都などが主催する「打ち水日和」を学内キャンパスで実施し、本学教職員、学生のほか、近隣高校生も参加した。③国立極地研究所との共同研究 2 件、④名古屋での現地研究実施の際に名古屋水道局とプログラムを作成し実施（参加学生 30 名）
- ・学科教員の社会活動の概要……①「新河岸川流域の川づくり連絡会」（国土交通省）の顧問、②「身近な水環境の全国一斉調査」実行委員、③近隣小学校での理科、総合学習等での調査協力、④ゼミ生とともに九州北部豪雨災害の復興ボランティアに参加（2 回）、⑤産業技術総合研究所客員研究員、⑥南極観測審議委員会地圏専門部会副委員長、⑦日本学術会議委員、⑧長良川河口堰開門検討委員会委員
- ・学科教員による市民向け講座等の実施件数 7 件

【心理学科】

- ・学科教員の社会活動の概要……NP0 いろえんぴつコミュニティズ顧問（高橋）、財団法人積善会曾我病院評議員（高橋）、文化審議会国語分科会臨時委員（福田）、徳島県教育委員会発達障がい教育・自立促進アドバイザー（島宗）、（株）日本能率協会マネジメントセンター企業研修プログラム開発の監修（島宗）、スポーツ庁「学校における子供の体力向上課題対策プロジェクト（テーマ 1 体力低下種目の課題対策プログラムの開発等）」有識者委員（林）、日本パラリンピック委員会競技団体サポートスタッフ（荒井）、日本スポーツ振興センターアスリートキャリアアドバイザー育成プログラム講師（荒井）、日本バスケットボール協会コーチ養成講習会講師（荒井）、日本サッカー協会審判員研修会講師（荒井）
- ・学科教員による市民向け講座等の実施件数 8 件
- ・その他……全国柔道整復学校協会主催の教員研修会講師（藤田）、仁愛大学 FD・SD 学内研修会講師（藤田）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

文学部の社会連携・社会貢献に関しては、6 学科のうち 5 学科の多くの教員が多種多様な分野で活発な取り組みを行っており、特に複数回にわたる継続的な活動も見受けられ、評価できる。

9 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

- 9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。
また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ
(～200 字程度まで) ※概要を記入。	
「法政大学文学部教授会規程」および「文学部教授会規程内規」にしたがって、学部長をはじめとする各職が設置され、権限が明確化された教授会以下、学部運営に必要な各種委員会が適切に運営されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・「法政大学文学部教授会規程」「文学部教授会規程内規」	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

文学部では学部長と所要の役職（教授会主任、教授会副主任）が適切に置かれ、教授会や各種委員会組織も適切に設けられている。それらの権限と責任を明示した教授会規程や学部運営に関する規程が整備されており、必要に応じて見直しが行われ、規程に則った学部運営が図られている。
--

Ⅲ 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関する事】
1	中期目標	体系的な専門科目と幅広い教養科目から成る現行のカリキュラムを維持・発展させる。特に、初年次教育を充実化し、多様な学生に対する円滑な大学教育への導入を図る。また、時代の変化に対応した科目設定の見直しを不断に行うとともに、より幅広い学びを可能とするカリキュラムのあり方についても検討する。
	年度目標	①各学科において、カリキュラム、教育内容（初年次教育を含む）について検証し、必要に応じて改編を行う。
	達成指標	①カリキュラム、教育内容（初年次教育を含む）を検証するための学科会議を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関する事】
2	中期目標	体系的な専門科目と幅広い教養科目から成る現行のカリキュラムを維持・発展させる。特に、初年次教育を充実化し、多様な学生に対する円滑な大学教育への導入を図る。また、時代の変化に対応した科目設定の見直しを不断に行うとともに、より幅広い学びを可能とするカリキュラムのあり方についても検討する。
	年度目標	②HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会の答申を受け、学部教育の「大括り化」に向けた議論に着手する
	達成指標	②HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会の答申を受けて審議を開始し、「大括り化」実現のための施策の立案の手順について合意を得る。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関する事】
3	中期目標	学生の主体的な学びをさらに実現するための方策を積極的に導入する。特に、ゼミナール以外の科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業等のさらなる導入を図る
	年度目標	100 分授業の実施にともない、講義科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。
	達成指標	教授会において研修会を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関する事】
4	中期目標	学習成果の多様で、効果的な測定方法の導入を検討する。特に、ゼミナール、卒業論文以外の科目における学習成果の測定方法について検討を深め、点検・評価活動へ活用する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	学習ポートフォリオ、学生アンケート、ルーブリック等の導入事例に関する情報を共有する。
	達成指標	教授会において研修会を開催する。
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	学部および各学科が定めるアドミッション・ポリシーを体現する現行の各種入試制度を維持するとともに、その発展をめざし、一般入試の出題形式、特別入試の試験形式等の見直しを図る。
	年度目標	2019 年度一般入試・特別入試（特に外国人留学生入試）の変更点の効果を検証し、2020 年度入試の改革へ反映させる。
	達成指標	入試小委員会において左記を検証し、2020 年度入試への改善提案を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
6	中期目標	各学科の人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行うとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現をめざす。
	年度目標	年齢、国際性等の観点で教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。
	達成指標	人事委員会において左記を検証し、各学科の新規採用人事に向けた情報を提供する。
No	評価基準	学生支援
7	中期目標	①成績不振学生、外国人留学生、体育会学生等への個別指導を丁寧に行う。
	年度目標	①成績不振学生への丁寧な個別指導を行うだけでなく、成績不振理由を調査し、理由ごとの対応のあり方について検討する。
	達成指標	①成績不振学生への個別指導に関する指針を作成し、それにもとづき、春学期・秋学期とも個別指導を行い、結果を教学改革委員会で報告する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	②学生のキャリア支援に関する施策を積極的に導入する。
	年度目標	②キャリア支援をめぐる学部の課題を抽出し、問題点の共有化を図る。
	達成指標	②執行部とキャリアセンターで協働して課題を精査し、教授会で報告を行う。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	社会人の学び直しの動向を受け、いま以上に社会人の学修の機会を提供するよう努める。
	年度目標	社会人入試制度（編入試験を含む）、社会人向けプログラム、履修証明プログラム等の諸制度について検討を行う。
	達成指標	教学改革委員会、入試小委員会において左記の検討を行う。
【重点目標】 〔年度目標〕100 分授業の実施にともない、講義科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。 〔施策〕2018 年度第 5 回教授会において、有効な取り組みを実践している教員を講師としたワークショップを実施する。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

文学部の中期・年度・重点目標はいずれも自学部の課題を的確に把握した結果であり、その対応策を真摯に企図している点において適切である。ほぼすべての項目が具体的であり、たとえば社会貢献・社会連携の項で「社会人の学び直し」に焦点を定めたことは現実に即しており、2018 年度から社会人入試制度や社会人向けプログラムなどの諸制度検討に着手することは大いに評価できる。また成績不振学生への対応指針策定やキャリア支援のためのキャリアセンターとの連携など、積極的な取り組みが標榜され、HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会の答申を受けて学部教育の「大括り化」に向けた議論に着手するとの年度目標は、意欲的かつ時宜を得たものである。しかしながら教員・教員組織の項における年度目標は「多様性の追求を図る」ことで、その指標は「情報提供」にとどまっている。また教育課程・学習成果のうち教育方法と学習成果の項では、多様で効果的な測定方法に関する「情報共有」が年度目標となっている。第一歩として情報共有や情報提供が重要であることは言を俟たないが、それにとどまらず必要な改善や改革が実施されることを期待したい。

【大学評価総評】

文学部は、2016 年度までの各評価基準に関する取り組みを 2017 年度もおおむね継続し、全体的な質的保証を損ねることなく、さらなる改善等も行っている点は、評価できる。同学部は全体の理念や方針に基づきながら 6 学科が自律性を保ち、堅固な教育体制を敷き、積極的な学部運営を行っている。2017 年度は質保証委員会の開催回数が増え、同委員会の役割について議論が行われており、今後はいっそう能動的で主体的な質保証活動が期待される。教育課程は順次的・体系的

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に編成され、資質の高い教員体制のもとでバランスの取れた教育内容が提供されている。これから重要性が増すであろう国際性の涵養や留学生の修学支援について、学科によっては斬新な試みが導入されているので、そうした動きが学部全体で組織的に展開されることが望ましい。教育方法や学習成果について課題はあるものの（たとえば学生の授業外学習時間の確保や留学者等の既修得単位の認定基準策定、成績分布の把握など）、中期目標においてその一部対応が目指されているので、引き続き善処が求められる。また 2016 年度に指摘され継続して憂慮案件として挙げられる教員の負担軽減にも取り組み、教育と研究のさらなる充実に努められたい。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

経済学部の自己点検・評価については全体的に見て適切であり、2016 年度からの「新カリキュラム」の運用など、教育改革も順調に進んでいる。今後はこの「新カリキュラム」の教育成果を追跡調査し、検証していかなければならない。

定員管理と少人数教育等の教育体制について、2016 年度から 2 年連続で定員が超過したことによる入門ゼミや演習（ゼミナール）等の少人数教育の履修や大人数授業の増加等の問題が懸念される。なお、各学科独自の必修科目を 1 年次に設置することにより全体の底上げを図るとともに、単位を取得できずに留級生が増加するのではないかという懸念に対しても適切に対応が進められている点は評価できる。学生の学習指導については、「学生研究報告会」、「ディベート大会」、「プレゼン大会」を開催し、学生が自主的に勉強する環境を整えることは大変優れた取り組みであり、高く評価できる。これらの開催は学習成果の可視化にもつながる重要な取り組みでもあるので、今後の更なる発展を期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度において専任教員の担当科目にディプロマ・ポリシー（DP）を、2017 年度においては兼任講師を含むすべての科目について DP を割り振り、それをもとに体系的なカリキュラムマップとカリキュラムツリーを完成させた。これらは学生への可視化につながり、ループリックによる学習成果の測定についての基礎資料が完成したことを意味する。さらに経済学部の DP は 11 項目に分かれており、精度の高い学習成果の可視化が可能となっている。

2017 年度からの演習について、入学者定員の超過（1.13 倍）のためゼミ希望者が 939 名いた。そのうち 9 割弱の 859 名の学生がゼミに入ることができ、昨年（8 割強）より改善した。本年度の入学者超過率は 1.04 倍であったので本来の定員に戻していくことでさらなる改善が見込まれる。2017 年度に 4 名の新任教員を採用し、引き続き新任教員を採用することで演習担当者を増やしていきたい。本年度も 1 年次必修科目「経済学入門」の不合格者対象に増コマを実施しており、留級生対策を継続している。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学部では、2016 年度より運用を開始した「新カリキュラム」について、2017 年度にすべての科目をディプロマ・ポリシーと紐づけた上で、それをもとにする体系的なカリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成し、学習成果の測定に必要な基礎資料を完成させた。今後は、これらの基礎資料に基づいた「新カリキュラム」の教育成果の検証が期待される。

2018 年度には入学定員の超過率が前年度よりも改善されたものの、依然として超過傾向が続いており、改善が望まれる。定員超過による教育体制への懸念に対し、新任教員を採用して演習担当者を増やす、1 年次必修科目の不合格者対象クラスを増コマして実施する、などの対応を行っているが、これらの対応の結果、学生の学習状況や教員の教育負担がどう変化したかについても慎重に検証を行う必要がある。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

経済学の使命は、経済の仕組みや法則を解明し、さらに、公平や自由などの価値観を重視しながら、効率や厚生を高める方策を探索することにある。明治維新以降、急速に近代化する日本が大きな経済変動を経験する中で、経済学が社会の根幹をなす学問であるとの認識のもと、経済学の教育・研究を通じて社会貢献することを目的に、本学経済学部は 1920 年に創設された。

その創設以来、日本、および、世界経済は様々な経験をし、今日に至っているが、本学経済学部も又、時代の変化に応じて、教育・研究の両面において、社会に大きく貢献してきた我が国有数の長い歴史を誇る。

今日の経済では、技術進歩とグローバル化の進展とともに、多種多様な文化や歴史を背景に、経済活動も複雑化し、次々と新しい問題が生まれている。経済学においても又、それを分析するための手法や用具が逐次、開発されており、本学部設置の理念・目的の価値が、益々、高まっている。

本学部は、本学部設置の理念・目的を果たすべく、経済学の研究、および、それに関連する周辺領域の研究に貢献し、そ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の研究成果を社会に還元していく。そして、教育面では、経済学を基礎から応用まで学ぶことで、現代社会を全体的、かつ批判的・創造的にとらえ、社会の発展に貢献する社会のリーダーを養成、輩出していく。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

■ 本学部が養成する人材像は、次の通りである。

1. 経済現象や経済問題を中心に現代社会を体系的にとらえることのできる人材
2. 社会において有益な政策提言ができる人材

その育成方針は、次の通りである。

1. 研究・教育両面における学際的拡張能力の涵養
2. 学生自身による問題解決を促進するための能力開発
3. 自立的キャリア形成能力の育成
4. 心技体の錬成

□ 経済学科が養成する人材像は、次の通りである。

1. 社会の第一線において活躍する人材
2. 経済学の知識と思考方法にもとづいて、現実の経済の動きを幅広い観点からの確に把握し、論理的な思考方法によって問題解決への道を模索できる人材

□ 国際経済学科が養成する人材像は、次の通りである。

1. 地球市民としての自覚を持つことのできる人材
2. 国際経済の担い手としてリーダーシップを発揮できる人材

□ 現代ビジネス学科が養成する人材像は、次の通りである。

1. マクロ経済の構造変化を踏まえて企業経営に意欲をもつことのできる人材
2. 企業分析などの専門知識を修得し、企業経営に積極的に貢献できる人材

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
--	---

②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
---------------------------------------	---

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
---------------------------------	--

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。
 学部内の委員会、学部教授会で適切性に関する議論・検証を行った後、教授会承認を得るというプロセスを取っている。
 学部内の「質保証委員会」は、こうした議論・検証がなされているかのチェック機関となっている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
---------------------------------------	---

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
---	--

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。
 大学のホームページで公表しているほか、履修要綱・講義ガイド（シラバス）の冒頭にも掲載し、学生に周知している。
 経済学部のパフレットにも、簡潔・明瞭に掲載している。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部では、学部の養成する人材像だけでなく、学科ごとの養成する人材像が明確に描写されており、目指すべき方向性を明らかにした理念・目的が設定されていると言える。また、経済学の教育・研究を通じた社会貢献を行うというその理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されている。理念・目的の適切性の検証については、学部内の委員会や教授会で議論・検証を行った後に教授会承認を得るプロセスや学部内の「質保証委員会」による検証のチェックを通じて、適切に行われている。学部（学科）の理念・目的は大学のホームページで公表しているほか、履修要綱・講義ガイド（シラバス）の冒頭に掲載し、経済学部のパンフレットにも簡潔・明瞭に掲載するなど、教職員・学生に周知し、社会に対して公表している。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・座長1名、委員3名から構成。
- ・開催日：第1回4月21日（金）、第2回5月19日（金）、第3回12月15日（金）、第4回3月9日（金）
- ・議題：第1回「2017年度自己点検活動（各種様式）について」第2回「2017年度自己点検活動（各種様式）について」第3回「2017年度自己点検評価（中間報告）について」第4回「2017年度年度目標の達成状況に対する所見、及び、改善に向けた提言について」

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・質保証委員会を4回開催している。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部では、座長1名、委員3名から構成される質保証委員会が2017年度には4回開催された。第1回目・第2回目に自己点検活動に対する目標の設定、第3回目に中間評価、第4回目に年度目標の達成状況に対する評価及び改善に向けた提言を行っており、適切に活動している。特に2017年度は、例年よりも質保証委員会の開催数を増やして取り組んでおり、評価できる。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

- 所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（経済学）」を授与する。

1. 知識・理解

（DP1）経済学の基本的な知識を体系的に理解している。

（DP2）経済学と、その周辺分野の専門知識を、過去、現在、そして、未来の社会に生きる人々の営みと関連付けて理解

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

している。

(DP3) 多文化・異文化に関する知識を理解している。

(DP4) 人類の文化、社会と自然に関する知識を理解している。

2. 汎用的技能

(DP5) (コミュニケーション・スキル) 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

(DP6) (情報リテラシー) 情報通信技術 (ICT) を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。

(DP7) (数量的スキル) 自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。

(DP8) (論理的思考力) 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

(DP9) (問題解決力) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

3. 態度・志向性

(DP10) 自己の存在を理解し、社会の一員として高い倫理観と責任感をもち、社会の発展のために自律的、主体的、協動的に行動できる。

4. 総合的な学習経験と創造的な思考力

(DP11) 身につけた教養と専門知識を総合的に活用し、現代社会を全体的、かつ創造的にとらえることで新たな課題を発見し、その解決によって社会に貢献できる。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本学部の学生は、大きく三つの入試区分（一般入試、推薦入試、特別入試）に分かれて入学する（本学部アドミッション・ポリシー（AP、3.1 参照））。入試区分ごとに入学時に重視する学力が異なっているが、本学部が自らのディプロマ・ポリシー（DP）に謳う能力を4年間の教育課程において涵養するために、本学部では、教育課程の編成に際して、本学部が掲げる教育目標・育成方針に従い、すべての学科に共通のいくつかの原則をおくものである。

(CP1) バランスのとれた科目区分

カリキュラムを「基礎教育科目」「保健体育科目」「外国語科目」「総合教育科目」「専門教育科目」の区分にて編成する。

(CP2) 学力三要素の均斉成長

「基礎教育科目」「保健体育科目」「総合教育科目」は、入試区分による学力の差異を均整化するとともに、本学部の教育目標を達成するために、すべての学生に共通の科目編成とすることを原則とし、初年次より受講可能なよう提供する。

(CP3) 熟達度別編成

「外国語科目」の内、英語教育については、学生各々の熟達度に合わせた教育が可能なように科目を編成する。

「専門教育科目」では、すべての学科について、次の方針をもって科目編成を行う。

(CP4) ブリッジング

各学科の教育目標に照らしながら、高等学校での知識と学問としての経済学との間の橋渡しを行う科目を初年次に設ける。

(CP5) 積み上げ式

初年次より学年が進行するにつれて、基礎から応用へと積み上げが可能なように科目を配置する。

(CP6) 体系的性

各学科の教育目標を達成できるよう、各学科の専門科目を体系的に学修可能なように編成する。

(CP7) 分野・研究テーマ志向型

学生各々が抱く問題意識、あるいは、卒業後のキャリアイメージを、学生が追求可能なよう分野別編成する。

AP、及び、DPにおける各科目区分の役割は、次の通りである。なお、DPとの関係については、補足資料（各学科のカリキュラムマップ）に詳細を示す。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

■ 基礎教育科目の役割 [API、APII、DP5、DP9、DP10]

初年次教育の一つとして、大学における学修・研究の仕方についての導入教育を行う。とりわけ、アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている能力の内、主に第1カテゴリー「知識・理解、技能（API）」と第2カテゴリー「思考力・判断力・表現力（APII）」を、大学における学修・研究に必要な汎用的技能（特に、ディプロマ・ポリシーのDP5とDP9）と、他者との協働作業等を通じてチームワーク力やリーダーシップなど、ディプロマ・ポリシーにおける「態度・志向性」（特に、DP10）に高めるための基礎体力づくりを行う。このため、必修とする。

■ 保健体育科目の編成と意義 [APII、APIII、DP9、DP10、DP11]

本学部の育成方針の一つである「心技体の育成」にとって必要不可欠な科目である。したがって、初年次教育として必修とする。

アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている能力の内、主に第2カテゴリー「思考力・判断力・表現力（APII）」と第3カテゴリー「関心・意欲・態度（APIII）」の学力を次のように伸ばす。すなわち、主体的に心身の健康保持・増進を図ることや、集団行動、他者とのコミュニケーションを通じ、問題解決力（DP9）、自己管理能力やチームワーク、リーダーシップ、倫理観（DP10）、そして、総合力（DP11）等を培う。

■ 外国語科目の構成と特色 [API、APII、APIII、DP3、DP4、DP5]

外国語科目は、第1外国語（英語）と第2外国語を1年次と2年次に配当し、アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている能力の内、主に第1カテゴリー「知識・理解、技能（API）」と第2カテゴリー「思考力・判断力・表現力（APII）」をさらに高め、ディプロマ・ポリシーが求める汎用的技能（特に、DP5）を学修させるため、必修とする。また、アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている能力の内、第3カテゴリー「関心・意欲・態度（APIII）」の学力から、ディプロマ・ポリシーの「知識・理解」、特にDP3とDP4への到達のための関心・意欲を引き出す役割ももつ。

■ 総合教育科目の目的と編成 [API、APII、APIII、DP3～DP11]

総合教育科目は、本学部の育成方針の一つである「研究・教育両面における学際的拡張能力の涵養」に基づき、アドミッション・ポリシー（AP）にて求めている3つのカテゴリー（API、APII、APIII）の学力を、ディプロマ・ポリシーが求める「知識・理解」、特に、DP3とDP4、そして、DP5からDP9の幅広い「汎用的技能」、さらには「態度・志向性（DP10）」や「総合的な学習経験と創造的な思考力（DP11）」の能力へと導くために、人文科学、社会科学、そして、自然科学の各分野と、コミュニケーション科目群をバランスよく配置して、初年次より履修できるよう編成する。

■ 専門教育科目の編成と各学科の特色 [API、APII、APIII、DP1、DP2、DP5～DP9、DP11]

「専門教育科目」に対しては、上記の通り、（CP4）から（CP6）の教育課程編成方針がある。（CP4）は、アドミッション・ポリシー（AP）で求めている第1カテゴリー（API）の学力からディプロマ・ポリシーが求める能力（特に、DP1とDP2）への道案内をしていくとともに、アドミッション・ポリシー（AP）で求めている第3カテゴリー（APIII）を補完するための教育課程編成方針である。初年次教育として、各学科に必修科目として設置する。

また、（CP5）と（CP6）は、アドミッション・ポリシー（AP）で求めている3つのカテゴリー（API～III）の学力を、ディプロマ・ポリシーの「知識・理解」に謳う能力DP1とDP2、「汎用的技能」の中でもDP7～9、そして、「総合的な学習経験と創造的な思考力（DP11）」の能力へと最終的に導くための教育課程編成方針である。（CP5）は、より具体的には、1年次に入門レベル、2年次に初・中級レベル、そして、3年次に応用・発展レベルの専門教育科目を配置する教育課程編成方針になる。そして、（CP6）は、学科毎に学科の教育目標に応じて経済学の分野をいくつかに分けて科目群を明示することを意味する。

□ 経済学科の特色

現代経済分析、社会経済・歴史、文化・思想、環境、政策、金融、産業といった分野区分によって、1年次から4年次まで積み上げながら学修可能なよう体系的にカリキュラムを組んでいる。

□ 国際経済学科の特色

いくつかの基本科目において、日本語で学んだのちに英語で学修する積み上げ教育を実施している。また、「国際投資・開発」と「地域経済研究」の分野区分によって、1年次から4年次まで積み上げながら学修可能なよう体系的にカリキュラムを組んでいる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

☐ 現代ビジネス学科の特色 企業と経済の関わり、経済の中の企業といった「企業と経済」を中心に、経済学とビジネス・会計を1年次から4年次まで積み上げながら学修可能なよう体系的にカリキュラムを組んでいる。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい ☐ いいえ ☐
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・経済学部 紹介パンフレット ・経済学部 履修要綱 ・経済学部 講義ガイド（シラバス） ・法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/index.html	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 学部内の委員会、学部教授会で適切性に関する議論・検証を行った後、教授会承認を得るというプロセスを取っている。学部内の「質保証委員会」は、こうした議論・検証がなされているかのチェック機関となっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年3月9日「2017年度年度目標の達成状況に対する所見、及び、改善に向けた提言について」	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 4年間一貫した積み上げ教育を行い、少人数教育としては、1年次に「入門ゼミ」、2・3・4年次には「演習（ゼミナール）」を配置している。「演習（ゼミナール）」は、各教員の専門分野に応じた高度な教育が行われ、学生生活の中心をなすものである。2013年度からはすべての教員が「演習（ゼミナール）」を開講し、新2年生に対するゼミ選考での合格者を12名程度とし、希望者の大部分（9割以上）が履修できるようになった。 外国語科目の英語では、2016年度より、全3学科で「熟達度別クラス」を導入する教育改革を実施した。また、英語を集中的に学び国際経済人を育てることを目的として「スタディ・アブロード・プログラム」を配置し、16単位を限度として留学先の単位を認定しており、毎年50名程度が参加している。またインターンシップにつながる企業実務研究や大和証券の寄付講座など、将来企業で活躍していく学生に対する準備的な教育内容も提供している。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 ・経済学部 履修要綱	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～600字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 経済学部のカリキュラムでは、経済学の基礎から応用までが自然に身につくように、柔軟かつ体系的に講義が編成されている。2016年度から新カリキュラムが開始され、専門教育科目は必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目で編成されている。1年次には、経済学の基本を学ぶ各学科独自の必修科目（経済学科「経済学入門」、国際経済学科「英語で学ぶ経済学入門」、現代ビジネス学科「企業と経済基礎」）が設置された。2年次からは、各学科を特徴付ける選択必修科目を中心に、選択科目も履修可能である。 3・4年次には、さらに専門性の高い選択必修科目、選択科目が配置されている。自由科目としても、法学、政治学など、経済学の隣接分野も設置され、社会で活躍するために、幅広い社会科学的な総合的思考や判断を身につけることができるよう配慮されている。	
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2017年度にはすべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを網羅した。それをもとに各学科のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを体系的に作成した。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱 経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科 カリキュラム ・経済学部 履修要綱 経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科 専門科目一覧表 ・経済学部 講義ガイド (シラバス) 科目ナンバリング一覧 ・法政大学 Web シラバス https://syllabus.hosei.ac.jp/ ・経済学部カリキュラムツリー ・経済学部カリキュラムマップ	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 総合教育科目は、人文・社会・自然の各分野のほかに、異文化間のコミュニケーションを円滑に行うための語学力の向上、異文化についての学習を同時に行う「国際コミュニケーション」分野の諸科目などを加えた多彩な科目が開設されている。外国語科目は、複数の言語の中から第 2 外国語を選択できる（経済学科は 6 言語、国際経済学科は 4 言語、現代ビジネス学科は 3 言語）。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱 ・法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/shokai/tokushoku.html	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年次教育の中心となる「入門ゼミ」は 1 クラス 30 名程度のクラス制をとっており、「入門ゼミガイドライン」に従って、専任教員がクラス担任として大学入門教育を行ってきた。2014 年度からは、全学科（経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科）における入門ゼミの少人数化（1 クラス 30 名前後）を恒久措置として実現し、きめ細かい指導が可能になるような改革を行った。 2016 年度からの新カリキュラムでは、各学科独自の初年次必修科目（経済学科「経済学入門」、国際経済学科「英語で学ぶ経済学入門」、現代ビジネス学科「企業と経済基礎」）が設置されたほか、ブリッジ科目として「ビジネス数学入門」も新設された。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱 ・経済学部 講義ガイド (シラバス)	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	☒ S A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 留学プログラムとして SA (スタディ・アブロード) を置き、希望者については成績等の審査の上、4 ヶ月間の留学に参加させている。2015 年度からは、留学先の大学がカナダのブロック大学を加えた 4 校に拡大し、さらに充実したプログラムとなった。SA 留学の前後にも事前指導、事後指導を行っている。また、英語強化プログラム (ERP) を導入して、意欲のある学生に更なる学習機会を提供しており、2015 年度より、学部科目として単位認定を実施することになった。 2016 年度より、グローバル教育センター主催の「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」を、卒業所要単位対象としてカリキュラムに配置した。以上のような語学教育にとどまらず、国際経済に関連した科目に加え、「世界の文学」「文化人類学」「世界の文化と思想」「国際関係論」「国際ビジネス論」等の科目を設置し、異文化に対する寛容かつ懐の深い態度を持つ学生を育成している。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2018 年 9 月に多摩 4 学部で英語学位プログラム IGESS を開設する。このプログラムの開設に向けた設置準備委員会において、人事採用やカリキュラム編成などの準備等を経済学部が主体的に運営してきた。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱 ・経済学部 講義ガイド (シラバス) ・法政大学経済学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/keizai/ryugaku/index.html ・IGESS 設置準備委員会議事録	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 キャリア教育として、「キャリアデザイン論」の開講とともに、単位認定されるインターンシップ(科目名「企業実務研究」)を設置し、学部内委員会(SI 委員会)を設けて対応している。また、会計専門職講座、および、公務員講座を設けている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱 ・経済学部 講義ガイド(シラバス)	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・4月1日に「新入生ガイダンス」を3学科それぞれで行っている。学科ごとに専任教員1名が履修指導を行い、基礎を重視し、系統だった履修を行うよう指導を行っている。また、履修上の事務的な注意も、事務課職員を通じて同時に行っている。 ・公務員志望者および公認会計士志望者に向けた履修モデルを作成し、履修指導を実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度経済学部 履修要綱 ・2018年度「履修ガイダンス」配付資料	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 学生が主体的に勉強するための契機として、学生の研究を学会形式で報告する「学生研究報告大会」を2009年度より実施している。また、優秀卒論を学部Webに掲載して、学生の研究に役立てる取り組みも2010年度より始めた。さらに2010年度から、以前はゼミ所属の学生が自主的に行っていた「ディベート大会」「プレゼン大会」を、経済学部教員・学生からなる経済学部学会の主催として開始し、大きな教育効果が得られている。 学習指導では、1年次では「入門ゼミ」担当教員、2年次以降では「演習(ゼミナール)」担当教員が、学生の個別の相談に応じている。すべての教員がオフィスアワーを実施しており、個々に学習指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱 ・法政大学経済学部ホームページ 優秀卒業論文 http://www.hosei.ac.jp/keizai/zaigakusei/ronbun.html ・経済学部 専任教員 研究室 オフィスアワー 一覧(履修要綱内)	
③学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行なっていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 講義科目では、シラバスの必須項目に「授業外に行うべき学習活動」の項目を設けて、各科目で予習・復習すべき内容を周知し、指導を行っている。「授業支援システム」を通じて復習問題を課すなどの方策も、教員によっては取られている。しかし、授業改善アンケートからみると、学生の学習時間は全体としては充分とはいえ、学習時間の確保は今後の課題である。「演習(ゼミナール)」については、上記の学生の自主学習への試み(「学生研究報告大会」、「プレゼン大会」など)により、学生の授業外での学習時間が確保されている。また、年間の履修上限を40単位以下(2012年度以降入学者は、再履修単位として8単位が追加登録可)に抑えたことも、学生の学習時間の確保に資すると考えられる。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱 ・経済学部 講義ガイド(シラバス)【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】 ・学生研究報告大会、学生プレゼンテーション大会 報告冊子	
④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 各学年の履修登録単位数の上限は40単位である。	
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・2年次以降、再履修科目が8単位まで加算される。 ・再履修科目および教職・資格科目を含めての上限は64単位である。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・授業支援システム（ウェブ上での教材配布や学生とのやりとり）を用い、学生の学習をサポートしている。 ・英語強化プログラム（ERP）を導入し、2015年度より、科目として単位認定している。 ・Jimonシステム（紙ベースの教材を利用した授業を実施し、授業後にそれらをスキャンして授業支援システムに蓄積し学生にフィードバックするシステム）を用いた教育方法の普及を行っている。 ・各教員がリアクションペーパーを活用してアクティブラーニングを実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 演習と必修科目である入門ゼミと語学の授業、およびコンピューターをもちいる実習授業については、受講者人数が制限されている。なお2018年度は昨年度の入学者増に伴い、経済学科必修科目である「経済学入門」について前後期1コマ臨時増コマを実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度経済学部 履修要綱	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・2017年度より学科科目委員会メンバーが全シラバスをチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年2月23日教授会議事録「シラバス第三者確認について」	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・「授業改善アンケート」を各教員が精査し、整合性を確認している。 ・「教員による授業相互参観」すべての教員が、他の教員が参観できる授業を1科目ずつ設定し、指定された1週間は、教員相互で参観が可能とし、参観後、授業へのコメントを伝えている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「教員による授業相互参観」実施：2017年6月19日（月）～6月22日（木） ・「教員による授業相互参観実施科目について（回答依頼）」ファイル	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・学部として、成績評価の方針と年間履修単位の上限を、履修要綱に明示している。 ・成績評価基準をシラバスに明示し、執行部が事前にチェックしている。 ・経済学部として、科目間での成績分布に大きな違いをなくすよう、相対基準（A+は上位10%～20%の範囲を著しく超えない、Dは下位5%～20%の範囲を著しく超えない）を設定し、各教員に周知している。個々の科目の成績分布は、GP集計表により各教員が把握している。 ・大学評価報告書では、再履修を含めた場合50単位以上履修が可能となっていることが指摘されたため、2011年6月3日の教授会で、「年間最高履修単位を48単位にする」こと、それに伴い「3年次への進級に必要な単位として50単位を設定する」ことが承認された。 ・個々の事案が生じたときには、担当教員、執行部を通じて丁寧に対応している。場合によっては特別委員会を設けて、「成績評価の方法とその明示、運用の仕方」について対応している。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱 ・経済学部 講義ガイド（シラバス）	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい ☒ いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 転部や編入時、また派遣/認定留学時の既修得単位の認定科目の認定は、ルールに基づき適切に行われ、その都度教授会で審議・承認されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部 履修要綱 「転・編入学者の単位認定」	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 個々の科目の成績分布、および学部別や規模別等の成績分布については、毎期末、GP 集計表により各教員に周知をさせている。各教員が自分の科目だけではなく、他の科目との比較もできるようになっている。なお、卒業要件に GPA2.0 以上という条件を追加的に課すなどの GPA 活用については、経済学部の現状になじまないため、今のところ適用は考えていない。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・GP 集計表	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・学部、キャリアセンターを通じて把握しており、各進路の概数は、ホームページ等で公開している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学経済学部ホームページ 進路就職 http://www.hosei.ac.jp/keizai/shushoku/index.html	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・成績分布については、GP 集計表により把握している。 ・進級などの状況は、学部（学科）として把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・成績分布（GP 集計表） ・法政大学経済学部 進級・卒業判定名簿 ・試験放棄（登録と受験の差）：定期試験については「受験者名簿」で把握しているが、授業内試験については正確には把握できていない。	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 2016 年度に専任教員の担当科目にたいして、どのディプロマ・ポリシー(3.1)を達成する科目なのかを明らかにし、学習成果を測定するための指標を設定した。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2017 年度にはすべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを網羅した。それをもとに、各学科のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを作成した。これにより学習成果を測定するためのループリックの基礎資料が完成した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部カリキュラムツリー ・経済学部カリキュラムマップ	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入 (取り組み例: アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等)。 英語教育および SA では、TOEIC-IP 試験の実施により学習成果を測定し、2011 年の調査結果では、英語能力の向上が見られた。公認会計士の合格者数、公務員総合職の合格者数、学生の就職率などを学部として把握している。また、2013 年度から毎年学生モニターへのインタビューを行い、インタビュー学生およびその周辺の学生についての状況を把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・英語教育および SA : 2016 年度 TOEIC-IP 試験実施調査結果 ・「学生モニター制度」実施報告書 2014～2017 年 2 月	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】 ※取り組みを箇条書きで記入 (取り組み例: 専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等)。 ・これから卒業論文に取り組む学生の指針を与えること、ともすればゼミ内にとどまりがちな評価について公平性を確保すること、学生の学習意欲を高めるように誘導することを目的として、優秀卒業論文を学部ホームページにて学内公開している。 ・学生の活動を教授会が支える活動として、学生研究報告大会があり、報告要旨を冊子として作成している。同時に多くのゼミが参加してゼミ紹介を兼ねたポスター・プレゼンテーションも行っており、そのポスターは学内に一ヶ月程度掲示している。 ・学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会の様子については、経済学部学会のホームページで掲載している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学経済学部ホームページ 優秀卒業論文 http://www.hosei.ac.jp/keizai/zaigakusei/ronbun.html ・法政大学経済学部 学部パンフレット ・法政大学経済学部経済学部学会 学生の研究活動 http://www.hoseikeizaigakubugakkai.com/student/ ・学生研究報告大会 報告冊子 ・学生研究報告大会 研究報告ポスター	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・毎年 4 月のはじめに経済学部 1 年生全員に TOEIC-IP 試験を実施している。また、国際経済学科の学生および SA 参加希望者については 1 月にも TOEIC-IP 試験を実施し、次年度の英語の熟達度別クラス分けの資料として使用した。スコアシートは 4 月に学生に返却した。 ・「学生による授業改善アンケート」により、各授業で学生がその授業をどのように評価したかを、担当教員が確認している。 ・公認会計士の合格者や就職比率などを学部で把握し、情報を共有している。 ・経済学科、現代ビジネス学科を含め、全ての学科で熟達度別英語クラスを導入したため、全 3 学科の英語教育の成果を、TOEIC-IP 試験の実施により毎年測定・検証することになる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・TOEIC-IP 試験の実施 (2018 年 4 月 4 日、2017 年 1 月 30 日) ・「学生による授業改善アンケート」	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S ☒ A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・「入門ゼミ」「英語」では、カリキュラム改革に向けた議論の資料として授業改善アンケートを活用している。入門ゼミでは、年度初めに担当者を集めた「入門ゼミ担当者会議」を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、授業改善への気づきを得る機会を設けている。 ・2012年度より、シラバスにおいて「学生による授業改善アンケートからの気づき」を記入することが必須になり、各教員の取り組みが示されている。 ・授業改善アンケートを補完するものとして、2013年度から執行部が「学生モニター」へのインタビューを行い、学生の生の声を収集しカリキュラム改善のためのデータを集めている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学評価支援システム 学部学科カルテ 3-A「卒業学部に対する満足度」 ・大学評価支援システム 学部学科カルテ 1-E「入学学部に対する満足度（新入生アンケート結果）」 ・2017年度後期「学生による授業改善アンケート〈期末〉」学部別集計結果 ・2017年度「学生による授業改善アンケート〈期末〉」学部別集計結果「入門ゼミ満足度」 ・学生による授業改善アンケート・入門ゼミ担当者会議・配付資料 2016年4月4日 ・経済学部 講義ガイド（シラバス）【学生による授業改善アンケートからの気づき】 ・「学生モニター制度」実施報告書 2017年2月

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・ディプロマ・ポリシーが11項目と細分化され、それに応じた体系的なカリキュラムツリーとカリキュラムマップが作成されている。学習成果の到達がより正確に把握可能となる基礎資料が整っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

経済学部の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針は適切に設定されており、周知・公表についても学部パンフレット・履修要綱・講義ガイド（シラバス）・ホームページ等で適切に行われている。検証プロセスについても学部内の委員会や教授会で適切性に関する議論・検証を行った後、教授会で承認を得ており、学部内の質保証委員会によるチェック機能も適切に実施されている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

経済学部では、4年間一貫した積み上げ教育を行い、英語を中心とした語学教育と演習（ゼミナール）を中心とした少人数教育に重点を置いていることがうかがえる。英語に関する「熟達度別クラス」の導入およびスタディ・アブロード・プログラムやインターンシップにつながる企業実務研究などは、学生が抱く問題意識や卒業後のイメージを追求可能な教育内容と評価できる。 学生の能力育成の観点からのカリキュラムの順次性・体系性については、2016年度から開始された新カリキュラムの科目ナンバリングの整備に加え、2017年度にはすべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを網羅し、さらに各学科のカリキュラムツリーとカリキュラムマップを体系的に作成しており、授業科目の順次性と体系性を可視化・明示化する大変優れた取り組みである。 総合教育科目や外国語科目は幅広く深い教養および総合的な判断力や豊かな人間性を涵養することを目的としている。また、初年次教育の「入門ゼミ」では少人数クラス制によるきめ細かい指導が行われている。キャリア教育については、「キャリアデザイン論」や単位認定されるインターンシップ科目を設置しており適切である。スタディ・アブロード・プログラム、英語強化プログラム、グローバル教育センター主催の数々の科目は、学生の国際性を涵養するための教育内容であると評価できる。さらに、2018年度9月に開設予定の英語学位プログラム IGESS に向けて、経済学部が主体となって人事採用やカリキュラム編成の準備を行っており、国際教育のさらなる強化が期待される。新カリキュラムや IGESS における教育効果については、今後、注意深く検証していく必要がある。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③教育方法に関すること (3.4)

経済学部における学生の履修指導は新入生ガイダンス時に学科ごとに専任教員が系統だった履修を行うように指導しており適切に行われている。学生の学習指導は主体的な学習機会としての「学生研究報告会」や優秀卒論の Web 掲載などに取り組んでおり、評価できる。また、学部主催の「ディベート大会」「プレゼン大会」は大きな教育効果が得られる優れた取り組みである。学生の学習時間の確保は「授業支援システム」を通じた復習時間を課すなどの方策がとられているものの、一部の教員に限られており、十分とは言えず、より一層の努力が必要である。履修登録単位数の上限は年間 40 単位に抑えており適切である。効果的な授業形態については授業支援システムや Jimon システムなどのオンラインを通じた学生とのコミュニケーションツールの活用やリアクションペーパーを活用したアクティブラーニングを行っており評価できる。演習（ゼミ）・必修科目の入門ゼミ・語学等の授業では受講者人数が制限されており、さらに 2018 年度は経済学科必修科目の「経済学入門」について臨時増コマを実施しており、適切である。シラバスの検証については、2017 年度より学科科目委員会メンバーが全シラバスをチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めており、適切である。授業がシラバスに沿って行われているかの検証は、授業改善アンケートを各教員が精査・確認し、さらに教員による授業相互参観によって行われている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

経済学部の成績評価の方針と年間履修単位の上限を履修要綱に明示し、成績評価基準をシラバスに明示することで、適切な対応がとられている。そのうえで、科目間での成績分布に大きな違いをなくすよう、相対基準を設定し、各教員に周知することで、成績評価と単位認定の適切性を確認している。転部や編入時、また派遣／認定留学時の既修得単位の認定は、学部のルールに則った上で教授会で審議・承認されており、適切に実施されている。厳格な成績評価を行うため、個々の科目や学部別・規模別の成績分布について、GP 集計表を各教員に周知させている。学生の就職・進学・進級状況も適切に把握している。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みについては、2017 年度にすべての科目のディプロマ・ポリシーとの対応を網羅し、それに応じた体系的なカリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成したことにより、学習成果の到達がより正確に把握可能となる基礎資料が整ったことは高く評価できる。学生の学習成果測定については、英語に関して TOEIC-IP 試験を実施する他、公募による学生モニターへインタビューを行うことで学生についての状況を把握しているが、その他の多くの科目の学習成果の測定方法についても検討が必要である。学習成果の可視化は、優秀卒業論文をホームページに学内公開し、学生研究報告大会やゼミ紹介を兼ねたポスター・プレゼンテーションなど、優れた取り組みを行っている。学習成果の定期的な検証は、TOEIC-IP 試験の実施や授業改善アンケートなどが実施されているが、その結果をもととした改善・向上に向けた取り組みについても検討が望まれる。学生による授業アンケート結果の組織的利用では、各教員の指導方法を報告しあう「入門ゼミ担当者会議」を設けており、授業改善への気づきを得る優れた試みである。その他の授業では、シラバスにおいて「学生による授業アンケートからの気づき」を記入するなどの取り組みが行われているが、いずれもアンケート結果の組織的利用とは言えず、改善が望まれる。

4 学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

■本学経済学部が求める人材像は、次の通りである。

1. 知識・理解・技能 [API]

- (1) 高等学校で学んだ主要教科・科目について、教科書レベルの知識をもっている。
- (2) 自身の考えを日本語で他者にわかりやすく文章表現することができる。

2. 思考力・判断力・表現力 [APII]

- (1) 課題解決のために知識・技能を多面的、総合的に活用できる。
- (2) その考察をまとめることができる。

3. 関心・意欲・態度 [APIII]

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- (1) 世の中の現状を経済という観点から考えることに興味をもち、それを学修や行動に移すことができる。
- (2) 知的好奇心をもって、入学までに培った基礎学力をさらに広げ・深めていこうとする向上心をもっている。
- (3) 経済学を中心に、政策、法律、歴史、科学、思想、文学、言語などの幅広い分野にわたる教養を身に付け、それらを経済学の専門知識と結びつけて自分の世界を広げていく。
- (4) 論理的思考を修得しようとする。
- (5) 留学、スポーツ、文化的活動、ボランティア活動、資格取得など、大学内外、国内外における学びのフィールドを有機的に結び付けて、自分の学びをデザインしていく行動力をもっている。
- (6) 高い倫理観をもっている。

・一般入試(A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)

一般入試では、経済学部が求める人材像の内、第1と第2のカテゴリー「1. 知識・理解・技能」と「2. 思考力・判断力・表現力」の力を評価する。評価方法は、いずれの力についても、筆記試験による。

・推薦入試(指定校推薦入試、付属校推薦入試、商業高校等推薦入試(全商協会推薦)、スポーツに優れた者の特別推薦入試等)

推薦入試では、経済学部が求める人材像について、「1. 知識・理解・技能」、「2. 思考力・判断力・表現力」、そして、「3. 関心・意欲・態度」の3つのカテゴリーについて、すべての力を総合的に評価する。評価方法は、経済学部が求める人材像の第1のカテゴリー「1. 知識・理解・技能」の力を高等学校での成績、その他2つのカテゴリーを含めたすべてについて、推薦者所見、また、場合によっては小論文試験や面接も行い、総合的に判断する。

・特別入試(英語外部試験利用自己推薦入試、グローバル体験入試、外国人留学生入試等)

特別入試では、経済学部が求める人材像の内、第3のカテゴリー「3. 関心・意欲・態度」を特に重視する。評価方法は、経済学部が求める人材像の第1のカテゴリー「1. 知識・理解・技能」と第2のカテゴリー「2. 思考力・判断力・表現力」の力を主に外部試験等の成績、場合によっては筆記試験も実施して評価し、第3のカテゴリー「3. 関心・意欲・態度」については面接を行い、総合的に判断する。

	一般入試	推薦入試		特別入試	
	筆記試験	書類・筆記(一部)	面接(一部)	外部試験等	面接
知識・理解・技能	◎	◎	△	◎	△
思考力・判断力・表現力	○	○	○	△	○
関心・意欲・態度	△	◎	◎		◎

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

前年度以前の経験をもとに入試合格者数を判断しているが、その際、超過・未充足がないように努めている。超過人数が生じた場合には、入門ゼミや語学クラスを増設し、適正規模での学習に配慮している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・大学評価支援システム 学部(学科)カルテ(2016年度)1-D「入学定員超過率」

定員充足率(2013～2017年度)

(各年度5月1日現在)

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	876名	876名	876名	876名	876名	
入学者数	861名	868名	882名	1,132名	987名	
入学定員充足率	0.98	0.99	1.01	1.29	1.13	1.08
収容定員	3,396名	3,432名	3,468名	3,504名	3,504名	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

在籍学生数	3,793 名	3,706 名	3,659 名	3,922 名	4,048 名	
収容定員充足率	1.12	1.08	1.06	1.12	1.16	1.11

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S ☐ A ☐ B ☐

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

入学者については経路別に毎年データ（人数、GPA による成績把握、単位取得状況）を把握している。指定校推薦については、成績調査により、適宜見直しをはかっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・入試経路別データ（人数、GPA 成績、単位取得状況）
- ・指定校推薦検討資料（経済学部執行部）

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部の学生の受け入れ方針については適切に設定されている。2017 年度は 2016 年度の経験をもとに入試合格者を判断し超過率を抑えることができたが、引き続き超過傾向であるため、入門ゼミや語学クラスを増設するなど、適切に対応しているものの、今後の学年進行に伴う継続的な対応が必要である。また、入学定員充足率や収容定員充足率の超過傾向に対する継続的な改善も望まれる。入学者選抜の結果については経路別に毎年のデータを把握しており、成績調査による指定校推薦の見直しも行われており、評価できる。

5 教員・教員組織

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011 年度自己点検・評価報告書より)

経済学部が求める教員は、本学の理念・目的、および本学部の教育目標、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を理解し、本学部の理念・目的に謳う人材をカリキュラム・ポリシーに従って育成できる、知性・理性・感性・創造性・人間性豊かな、人材である。

教員組織の編制の第 1 の方針は、カリキュラム・ポリシーに即することである。特に、少人数教育を実現するために、初年次教育の「入門ゼミ」と 2 年次以降の「専門ゼミ」に専任教員を配し、また「専門ゼミ」の希望者に対する充足率が、中・長期的には、100%を目指すよう組織編制することを方針とする。

第 2 の方針は、求める教員像に従い、質を担保するよう任用・昇格することである。

第 3 の方針は、中・長期的に、年齢構成の均整化を図ることである。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・法政大学経済学部「人事採用規程」
- ・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教授会執行部 4 名(学部長 1 名、教授会主任 2 名(専門教育科目担当者(別表Ⅰ)、教養教育科目担当者(別表Ⅱ)から各 1 名選出)、教授会副主任 1 名)
- ・教授会(年間で計 13 回開催。このほか、予備日を 3 回設置。)
- ・教学人事政策委員会: 教学事項および人事政策を扱う学部の基幹委員会。
- ・質保証委員会: PDCA プロセスの C(チェック)を担い、A(改善アクション)につなげる提言を行う。
- ・入門ゼミ担当者会議: 1 年次の「入門ゼミ」の教育を振り返り、改善につなげていく組織的な FD ミーティング。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・各種委員会体制を発表し教授会資料として配布

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017 年度各種委員会体制(2017 年 4 月 21 日教授会資料)
- ・大学評価支援システム 学部学科カルテ
- ・入門ゼミ担当者会議資料(2017 年 4 月 4 日、2018 年 4 月 4 日)

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部(学科)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(~400 字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

経済学部は、専門教育、外国語教育、保健体育、総合教育のスタッフを有している。総合教育については、社会分野、人文分野、自然分野の教員を、専門教育については、3 つの学科(経済学科、国際経済学科、現代ビジネス学科)のそれぞれの専門科目にしたがい、教員を配置している。なお、採用時に科目(および専門については学科)を明確化し、人事面接では模擬授業を必須とし教育者としての適性を判断している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経済学部 履修要綱 教員紹介
- ・経済学部 ホームページ 教員紹介 <http://www.hosei.ac.jp/keizai/kyoin/>
- ・法政大学学術研究データベース所属別(経済学部) <http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/>

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(~400 字程度まで) ※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

経済学研究科の教員は経済学部の専任教員でもあり、連携が図られている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

本学博士後期課程の学生を対象とする助教制度の教授会内規が2012年3月16日教授会で審議・承認され、2017年度現在、その経路での1名の助教が教育・研究にあたっている。TA（ティーチング・アシスタント）や学生研究報告大会のコメンテーターとして院生を活用し、院生と学部生との学習連携の機会を提供している。図書館にて大学院生が、レポート作成の相談も行っている。

さらに、今回のカリキュラム改革で、大学院教育との連携を強化するために、経済学研究科の基本科目5科目について、4年生に先取り履修を認める制度を導入した。学生が履修した科目は、学部卒業後、本学経済学研究科に入学した場合に、申請により大学院修了単位として認定されることになる。

ただし、キャンパス立地の制約（大学院教育は市ヶ谷キャンパス中心）のため、連携には自ずと多くの困難がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院講義要綱 経済学研究科 教員組織
- ・経済学研究科博士後期課程修了者対象助教採用制度（教授会内規）
- ・経済学部 履修要綱 教育課程
- ・経済学部 履修要綱 将来の進路

2017年度専任教員数一覧

（2017年5月1日現在）

学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
経済	59	12	0	1	72	43	22

専任教員1人あたりの学生数（2017年5月1日現在）：56.2人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

経済学部教員の年齢構成を見ると、40才以下の比率が低い構成となっているため、40才未満の人材の採用に努めている。ただし、全学平均と比較してみると、51歳以上が全学平均では約60%なのに対し、経済学部では約54%であり、「年齢構成の均整化」は比較的实现しているといえよう。2018年度も下記の公募を行っていることから、「年齢構成の均整化」はさらに改善すると思われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

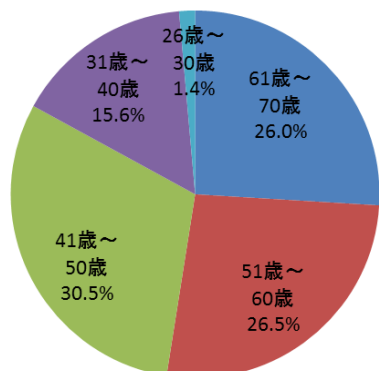
- ・大学評価支援システム 学部学科カルテ「専任教員年齢構成比」
- ・公募人事要項（2018年度採用）「ミクロ経済学」「社会経済学」「統計学」（40歳未満が望ましいと明記）

年齢構成一覧

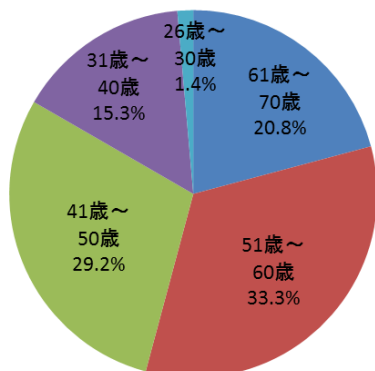
（2017年5月1日現在）

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	1人 1.4%	11人 15.3%	21人 29.2%	24人 33.3%	15人 20.8%

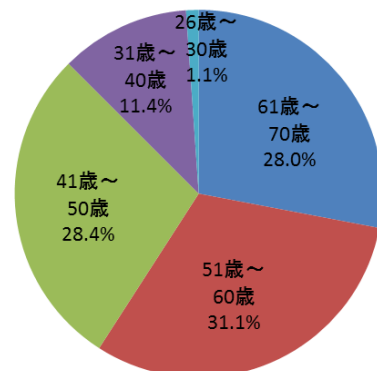
年齢構成比
（経済学部過去5年平均）



年齢構成比
（2017年度経済学部）



年齢構成比
（2017年度全学部平均）



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学経済学部「人事採用規程」 ・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」	
②規程の運用は適切に行われていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【募集・任免・昇格のプロセス】 ※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。 ・「人事採用規程」および「教員の資格に関する規程」に則って実施する。 ・専任教員の「募集（人事採用）」は「公募」を原則とする。 ・執行部が教学人事政策委員会に人事採用案を提案し、科目・年齢・採用方法等の大枠を定め、教授会で承認する。 ・学科目委員会で公募文書を作成し、教授会で承認する。 ・教授会で承認された人事委員会（公募の場合、専門2名、隣接2名、その他1名の計5名の委員）が候補者の厳正な審査を行い、審査報告と採用候補者1名の推薦を行った後、「3分の2条項」（出席者の3分の2以上の賛成が必要）の手続きを踏んで、投票による採決を行う。 ・「昇格」については、形式的要件を備えた昇格対象者に昇格を希望するかどうか確認し、希望者は履歴書、教育研究業績書等の書類を提出し、教授会審議のうえ、昇格の可否を決定する。	
5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。 ・「入門ゼミ担当者会議」：入門ゼミでは、年度初めの授業開始前に、担当者を集めた研修会を実施し、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。 ・「専門必修ブリッジ科目担当者会議」：専門必修科目とブリッジ科目の担当者を集めて、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。 ・「教員による授業相互参観」：すべての教員が、他の教員が参観できる授業を1科目ずつ設定し、指定された1週間は、教員相互で参観できる。昨年度実施：2017年6月22日（月）～6月25日（木） ・学部紀要の『経済志林』に、全教員が定期的に、過去4年間における研究活動報告を行っている。 ・学部独自の教員FDセミナーを年1、2回程度開催。	
【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。 ・「入門ゼミ担当者会議」：入門ゼミ担当者を集めた研修会を実施し、前年度の教育成果を振り返り、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。2017年4月4日実施し、ゼミ担当教員は全員出席した。 ・「専門必修ブリッジ科目担当者会議」：専門必修科目とブリッジ科目の担当者を集めて、各教員の指導方法を報告し合い、質疑応答する機会を設けている。2017年7月14日および2018年2月27日に実施した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「入門ゼミ担当者会議」配付資料 ・「専門必修ブリッジ科目担当者会議」配付資料 ・「教員による授業相互参観について」スケジュールおよび実施状況報告書	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部の採用・昇格の基準や役割分担・責任の所在は明確にされており適切である。教員組織の編制についても採用時に科目を明確にしており、学科のカリキュラムにふさわしい教員の採用を行っている。大学院教育との連携については、大学院生と学部生との学習連携の機会があり、4年生の先取履修について基本5科目について開始しているが、キャンパス立地の制約で難しい環境にあるため、引き続き大学院教育との連携を強化するための方策の検討が望まれる。教員の年
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年齢構成については 40 歳以下の比率が低い構成となっており、近年 40 歳未満の教員採用を計画して改善を試みているものの、さらなる年齢構成の均整化が望まれる。FD 活動については教員による授業参観のみならず、各教員が指導方法を報告しあう「入門ゼミ担当者会議」「専門必修ブリッジ科目担当者会議」が実施されており、優れた取り組みである。これらの活動に対する評価・検証にも期待したい。

6 学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・学部（学科）単位で把握しており、教授会でも承認を得ている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・卒業・卒業保留・留年者：進級・卒業判定名簿 ・休学・退学：休学届、退学届 ・その他の学籍移動：異動処理簿	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 「演習」を履修している 2 年生以上の学生に対して、ゼミ担当教員が少人数教育のもとで学生の能力に応じた指導をおこなっている。1 年生に関しては、必修である「入門ゼミ」担当教員が実質的にクラス担任の役割をはたしている。ゼミに所属していない 2 年生以上学生についても、講義科目を通じたオフィスアワーにより学習についてのアドバイスをおこなっている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 経済学部 専任教員 研究室 オフィスアワー 一覧（履修要綱内）	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・2015 年度までは、1 年次及び 3 年次の成績不振学生（1 年次については必修授業の欠席が多い学生、3 年次については、前年度 GPA が 0.8 未満で、進級要件を満たして進学した以外の留級学生）に対し、主に学生広報委員会を中心とした教員が、個別面談を行った。 ・2016 年度からは、3 年次生から、面接で直接的に学修指導の効果が見込まれる 2 年次生に対象を変更し、1 年次及び 2 年次の成績不振学生（定義は上記と同じ）に対し、個別面談を行った。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「成績不振」学生に対する大学が主体的に行う学修指導制度の導入について（2014 年度第 9 回経済学部教授会資料） ・「成績不振」学生に対する大学が主体的に行う学修指導制度の一部変更について（提案）（2015 年度第 10 回経済学部教授会資料）	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生ガイダンス（1、2 年生対象）を毎年行っており、また、専任教員を交えて留学生懇談会の実施なども行っている。2016 年度導入の新カリキュラムでは、英語は全学科で熟達度別のクラス編成を行うため、外国人留学生（日本語留学生）の指導も、この熟達度別クラス編成の中できめ細かく対応していく。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2016 年度以降の外国人留学生の語学履修方法について」2015 年度 第 2 回教授会資料	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 1 年生の学生相談は入門ゼミ担当教員が、2 年生以上はゼミ担当教員が担当している。ゼミに所属していない学生についてもオフィスアワーを通じて学生からの相談を受ける体制を整えている。全学的な学生相談について、多摩学生相談・支	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

援室教員相談員兼運営委員を経済学部専任教員が常時2名以上担当しており、教授会において委員会報告を受けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度各種委員会体制(2017年4月21日教授会資料)
- ・2017年度 経済学部 専任教員 研究室 オフィスアワー 一覧(履修要綱内)

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況については、教授会での承認事項となっており、学部(学科)単位で適切に把握されている。1年生の修学支援としては入門ゼミ担当教員がクラス担任の役割をはたし、2年生以上の修学支援としてはゼミ担当教員が学生の能力に応じた指導を行っているものの、ゼミに所属していない2年生以上の修学支援に関してはオフィスアワーのみの対応であり、より一層の対応が求められる。成績不振な学生に対しては学生広報委員会を中心とした教員が個別面談を行っており、適切に対応している。外国人留学生の修学支援については1・2年生を対象とした外国人留学生ガイダンスおよび専任教員を交えた留学生懇談会を実施しており、2016年度以降の新カリキュラムにおいては熟達度別のクラス編成の中できめ細かい対応がなされており、評価できる。学生の生活相談については、修学支援と同様の体制で対応の他、全学的な体制として、多摩学生相談・支援室教員相談員兼運営委員に経済学部専任教員が常時2名以上担当しており、教授会において委員会報告を受けるなど、対応がなされている。ただし、ゼミに所属していない学生については、オフィスアワーを通じた対応が中心であり、担当教員を配置するなど、より一層の支援が求められる。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S A B
(～400字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。 全学の規程に則り、ティーチング・アシスタント(TA)と学生アシスタントを活用している。経済学部では、ティーチング・アシスタント(TA)と学生アシスタント(B枠＝学部裁量枠)について、TA委員会で利用科目の配分や採用等について確認を行い、教授会承認を得ている。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2017年度からTAと学生アシスタントを同時に申し込みできないようにして、より多くの教員に機会を与えるようにルール変更をした。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年2月23日教授会議事録「TAの決定について」 ・2018年3月9日教授会議事録「TAの追加承認について」「TAの予算調整の見直しについて」	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部では、ティーチング・アシスタント（TA）と学生アシスタント（B 枠＝学部裁量枠）を活用しており、TA 委員会で利用科目の配分や採用等について確認を行い、教授会承認を得ている。2017 年度からは TA と学生アシスタントを同時に申し込みできないようにして、より多くの教員に利用機会を与えるようにルールを変更し、教育研究支援体制が整備されている。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 大学のステークホルダーである地域社会との交流や教育研究成果の還元を目的として、「多摩地域交流センター」での諸行事や、「多摩シンポジウム」がある。また、経済学部 OB・OG からなる組織である「経済学部同窓会」での公開講座などがある。教員はそれぞれ所属する学会において、大会開催の会場を提供してきており、アカデミズムの発展に貢献している他、学会での理事・評議員や官公庁の委員をつとめて社会貢献活動に従事し、高校やオープンキャンパスで積極的に模擬授業を行い、教育研究成果の一般的普及にも努めている。たとえば、化学の山崎友紀教授は「わくわくほうせい！」で自然観察、科学実験教室を実施し、地域への啓蒙活動（理科、環境教育）を行っている。会計学の田中優希准教授は、福島南相馬地域における NPO 並びに中小企業の活動支援とインターンシップのプロジェクトを立ち上げ、学生の会計学知識を被災地の復興支援に役立てるといふ社会貢献活動を行った。 【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 いちょう塾（八王子都市大学）の市民講座へ経済学部より講師を一定数定期的に派遣することが決定し、2018 年度は 3 名派遣予定である。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年 12 月 15 日教授会議事録 ・法政大学学術データベース経済学部教員の社会貢献活動欄	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部では、地域社会との交流や教育研究成果の還元を目的として、「多摩地域交流センター」での諸行事や「多摩シンポジウム」、経済学部の卒業生による組織「経済学部同窓会」での公開講座に取り組んでいる。また、高校やオープンキャンパスでの模擬授業において教育研究成果の一般普及にも努めており、化学実験教室の実施や被災地復興支援の様々なプロジェクトといった社会貢献活動は、優れた取り組みである。また、2018 年度にはいちょう塾（八王子都市大学）の市民講座へ経済学部の講師を 3 名派遣する予定であり、今後の取り組みが期待される。

9 大学運営・財務

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。 また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ
(～200 字程度まで) ※概要を記入。 学校教育法等の一部改正に伴って、2014 年度に大学学則および経済学部教授会規程が一部改正された。改正された学則により、経済学部の教育と研究全般の事項を審議する機関として教授会が置かれ、教授会規程にて各種要件等を定めている。教授会の活動は、学部長を頂点に、教授会主任 2 名（専門教育科目担当者と教養教育科目担当者から 1 名ずつ選出）、副主任 1 名が執行部を構成し、規程に則って教授会運営を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部教授会規程	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部では、2014 年度に一部改正された大学学則により経済学部の教育と研究全般の事項を審議する機関として教授会が置かれ、経済学部教授会規程にて各種要件等を定めており、規則に則った運営が行われている。また、学部長の他、教授会主任 2 名と副主任 1 名が執行部を構成し、規程に則って教授会運営を行っている。
--

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	学部の質保証体制を安定的に維持する。
	年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年 3 回開催する。
	達成指標	質保証委員会の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	2016 年度開始の新カリキュラム（積み上げ教育、ブリッジ科目、英語熟達度クラス）の教育成果を検証し、次のカリキュラム改革を検討し、策定する。
	年度目標	①積み上げ教育の成果検証②ブリッジ科目（高大接続科目）の成果検証③英語の熟達度クラスの成果検証。
	達成指標	①②専門必修ブリッジ科目担当者会議を開催し、成果を検証し、教授会に報告する。③グローバル教育委員会で成果を検証し、教授会に報告する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	カリキュラムツリー・カリキュラムマップの活用を通じたカリキュラムの点検と改善。
	年度目標	昨年度作成したカリキュラムツリー・カリキュラムマップを使って、カリキュラムの整合性や順次性を、専任教員がチェックし、改善を行う（PDCA）。
	達成指標	学部専任教員への説明とフィードバックの反映。PDCA サイクルを回す。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	学生の能動的学習（アクティブラーニング）の普及。
	年度目標	正課授業におけるアクティブラーニングを学部全体に普及させる。
	達成指標	次年度シラバスへの入力項目で、全員がアクティブラーニングを行っているという項目にチェック

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	学生の能動的学習（アクティブラーニング）の普及。
	年度目標	学生の主体的な研究活動であり、経済学部の実践知教育である、学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会をより充実させる。
	達成指標	学生研究報告大会、プレゼンテーション大会、ディベート大会の内容をより充実させて、ホームページに掲載する。学生の参加者数の向上。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標	カリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援。
	年度目標	カリキュラムツリー・カリキュラムマップの学部ホームページへの公開と履修ガイダンスでの説明。
	達成指標	ホームページ公開と履修ガイダンスでの説明。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
7	中期目標	学修成果の把握に向けた取り組みを継続する。
	年度目標	①入門ゼミ担当学会議を開催し、FD アンケートを組織的に共有しつつ、学修成果の把握を行い、改善への気づきを得る。
	達成指標	入門ゼミ担当学会議の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
8	中期目標	学修成果の把握に向けた取り組みを継続する。
	年度目標	②専門必修ブリッジ科目担当学会議を春秋両学期開催し、学修成果を確認し合う。
	達成指標	専門必修ブリッジ科目担当学会議の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
9	中期目標	学修成果の測定および評価方法の開発へ取り組む。
	年度目標	カリキュラムツリー、カリキュラムマップの完成と成長実感ループリック作成の取り組み。
	達成指標	カリキュラムツリーの活用と成長実感ループリック作成のへ取り組み記録。
No	評価基準	学生の受け入れ
10	中期目標	グローバル化対応として、IGESS、ダブルディグリー、外国人留学生入試で、学生の質は担保しながら、留学生を適切に受け入れる。
	年度目標	IGESS（英語学位プログラム）の外国人留学生の入学者数。
	達成指標	IGESS（英語学位プログラム）の外国人留学生入学者数。
No	評価基準	学生の受け入れ
11	中期目標	グローバル化対応として、IGESS、ダブルディグリー、外国人留学生入試で、学生の質は担保しながら、留学生を適切に受け入れる。
	年度目標	ダブルディグリープログラムの開始。
	達成指標	ダブルディグリープログラムの正式な開設（協定の調印と学内の承認）。
No	評価基準	学生の受け入れ
12	中期目標	入学者数の定員管理を厳格に行う。
	年度目標	2019 年度入試において、入学定員の 1.0 倍程度～1.1 倍以下に入学定員を収める。
	達成指標	2019 年度入試結果（学部入学者数）。
No	評価基準	教員・教員組織
13	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	今年度募集中の 4 つの人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標	教員採用の成否。
No	評価基準	教員・教員組織
14	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	次年度の採用人事を起こすとともに、中期的な人事採用計画を、教学人事政策委員会で議論する。
	達成指標	教学人事政策委員会と学部教授会の議事。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	学生支援
15	中期目標	外国人留学生の支援。
	年度目標	IGESS（英語学位プログラム）の外国人留学生への学修支援。
	達成指標	専任教員によるオフィスアワーの確保。
No	評価基準	学生支援
16	中期目標	外国人留学生の支援。
	年度目標	日本語外国人留学生の日本語能力の向上を含めた学修生活支援。
	達成指標	外国人留学生ガイダンス（1、2年生対象）の開催と、専任教員を交えた留学生懇談会の実施。
No	評価基準	学生支援
17	中期目標	成績不振学生への学修支援。
	年度目標	成績不振学生（1年次：必修授業の欠席が多い学生、2年次：前年度 GPA が 0.8 未満で、進級要件を満たして進学した以外の留級学生）に対し、入門ゼミ担当者や学生広報委員を中心とした教員が、個別面談を行って対応する。
	達成指標	成績不振者への面談（日程表）。
No	評価基準	学生支援
18	中期目標	成績不振学生への学修支援。
	年度目標	必修科目については、「専門必修ブリッジ科目担当者会議」を開き、成績評価の情報を交換し、公平性も踏まえて対応する。「進級再試」についても検討する。
	達成指標	「専門必修ブリッジ科目担当者会議」開催記録。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
19	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）に力を入れる。
	年度目標	いちよう塾（八王子都市大学）の市民講座へ講師を派遣する（3名を予定）。
	達成指標	2018年度いちよう塾公開講座実績。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
20	中期目標	卒業生組織（校友会、後援会、同窓会など）とのサステイナブルな連携を構築し、ステークホルダーガバナンスを一層機能させる。
	年度目標	校友会、後援会行事を首尾よく行う。経済学部同窓会での公開講座、学生ディベート大会、プレゼンテーション大会での連携協力を維持する。
	達成指標	各行事の開催記録。ホームページ上での連携の様子の社会への発信。
【重点目標】		
IGESS（英語学位プログラム）開設に伴う外国人留学生の学修支援を重視する。そのために、IGESS 担当の専任教員によるオフィスアワーの確保とともに、初年度対応全般を丁寧に行う。		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

経済学部の 2018 年度中期・年度目標に関し、内部質保証については、学部の質保証委員会を定期的に開催することで質保証の体制の維持を目標に掲げており、適切かつ具体的であると評価できる。

教育内容については、2016 年度開始の新カリキュラムの教育成果の検証とカリキュラムツリー・カリキュラムマップを活用したカリキュラムの点検・改善を掲げているが、後者の具体性が明確でないため、専任教員への説明やフィードバックの反映について具体的な機会を明示していただきたい。

教育方法については、アクティブラーニングの普及とカリキュラムツリーの活用による学生の履修支援を掲げており、いずれも適切かつ具体的な目標であると評価できる。特に、経済学部でこれまで行ってきた学生研究報告大会・プレゼンテーション大会・ディベート大会をより充実させる取り組みに期待したい。授業におけるアクティブラーニングについては、全教員による実施のみならず、その成果の検証が併せて求められるだろう。

学習成果については、入門ゼミや専門必修ブリッジ科目の担当者による会議を開催して学修成果の把握を行うこととカリキュラムツリー・カリキュラムマップを活用した学修成果の測定および評価方法の開発が挙げられており、意欲的な取り組みとして評価できる。

学生の受け入れについては、英語学位プログラム IGESS の留学生の入学者数・ダブルディグリープログラムの開始・日本語学位プログラムの入学者定員管理が挙げられている。

教員・教員組織については、次のカリキュラム改革のため、年齢を考慮した人事採用を成功させることと中期的な人事

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

採用計画を掲げており、長期的な視点からの計画的な組織構成を目指すことは評価できる。

学生支援については、外国人留学生と成績不振学生への支援を掲げており、いずれも適切かつ具体的な目標と評価できる。

社会貢献・社会連携については、公開講座の実施と卒業生組織との連携を掲げており、いずれも大学の多角的な貢献や連携において重要な取り組みと評価できる。

重点目標については、IGESS 開設に伴う留学生への学修支援を掲げ、そのために IGESS 担当の専任教員によるオフィスアワーと初年度対応全般を丁寧に行うことを施策として挙げているが、経済学部の一部の教員のみが担っており、学部全体としての対応が求められる。また、IGESS に対する中長期的な目標が経済学部の在り方とどのようにリンクするかという視点も望まれる。

【大学評価総評】

経済学部の自己点検・評価については全体的に適切であり、新カリキュラムにおける教育内容・教育方法・学習効果の改革を着実にかつ計画的に進めていることは高く評価できる。2016 年度からの「新カリキュラム」の運用に加え、2017 年度はすべての科目についてディプロマ・ポリシーを割り振り、さらにそれをもとに体系的なカリキュラムマップとカリキュラムツリーを完成させ、学習成果の測定に必要な基礎資料を整備することに成功した。今後は、新カリキュラムの教育効果の測定および評価方法への開発に向けた取り組みが求められる。また、2018 年度 9 月からスタートする英語学位プログラム IGESS では、経済学部が主体となって開設への準備を進めており、グローバル教育への新たな取り組みに期待する一方、具体的な学生受け入れや学習支援およびカリキュラムの実効性などの検証が求められる。IGESS のプログラムと経済学部の日本語学位プログラムとの相乗効果を発揮する取り組みについても検討していただきたい。

入学者定員については、2018 年度は過去 2 年に比べて超過率が改善されたものの、過去 5 年間の収容定員充足率が平均 1.11 であり、注意を要する。定員超過によって生じる新カリキュラムの運用および少人数教育や必修科目の教育体制の懸念に関して、新任教員を採用して演習担当者を増やす、1 年次必修科目の不合格者対象クラスを増コマして実施する、などの対応を行っているが、学生の学習状況や教員の教育負担についても慎重に検証を行う必要がある。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

社会学部では、体系的・段階的・自律的学修を志向した 4 つの基本指針のもと、教養・専門教育に即して充実したカリキュラムが提供され、また、その教育成果に対する検証もきめ細やかに行われるなど、意欲的に教育課程・教育内容の向上への取り組みがなされている。内容の豊富さと履修の自由度の高さを特長とする 7 コース 8 プログラム制についても、履修選択上の複雑さを伴うという課題認識の下、2016 年度に発足した教学改革・人事構想委員会において、学科ごとの特徴をより明確にして学科とコースの関連性を整理し直した新カリキュラムを決定し、専門教育の一層の深化を図っている点は高く評価できる。2018 年度からの新カリキュラムの実施に向けては、前記委員会に加え、学科ごとに学科カリキュラム運営会議を設けることにより、細部にわたる準備作業が進められており、次年度における円滑な導入が期待される。

学生に対する履修・学習指導、学習成果の把握についても充実した取り組みがなされている点において高く評価できる。今後は新カリキュラム導入に伴って、その周知の徹底、履修指導における格別な配慮といった、学生の混乱を極力回避する方策を整えるとともに、導入効果の把握・分析・共有の仕組みづくりや学習成果の確認方法の再検討への取り組みに期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

大学評価委員会の評価については、これまでの本学部の取り組みの方向性がおおむね評価されているものと判断し、現状の方向性を維持しつつ、引き続き本学部における教育研究の質の向上に向けて努力していく。

本学部では 2016 年度から 2017 年度にかけて教学改革・人事構想委員会を設置し、カリキュラム改革と教員人事の中期計画策定に取り組んで来た。2018 年度は新カリキュラムの実施初年度にあたり、カリキュラム運営の状況を評価し課題を教員間で共有するために、各学科の教員全員が参加する「学科カリキュラム運営会議」を春・秋学期各 1 回開催する。

学生に対しては、4 月の履修登録締め切り前に複数日にわたって「教員による履修相談会」を開催し、学生の疑問・不安に答えることで、新カリキュラムへのスムーズな導入をはかっている。また、2 年生以降のコース選択を的確に行えるように、1 年生秋学期のコース登録前に学科ごとのコースガイダンスを実施する。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学部は、2016 年度から 2017 年度にかけて大幅なカリキュラム改革の検討を進めてきた。教学改革・人事構想委員会を設置し、カリキュラム改革と連動するかたちで教員人事についても中期計画を策定し、新カリキュラムを 2018 年度からスタートさせたことは高く評価できる。

4 月の履修登録締め切り前に「教員による履修相談会」を開催したり、秋学期のコース登録前に学科ごとのコースガイダンスを実施したりすることによって、学生の混乱を防ぎ、新カリキュラムへの移行を円滑なものにするための対策もしっかりと練られている。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を基礎にして、本学部は 1952 年にわが国の私立大学初の社会学部として創立された。創立以来、社会学部はそれぞれの時代状況と向き合いながら、多様な社会現象が生じる構造を解き明かし、社会的課題の解決を探究することによって、より良い社会づくりをめざしてきた。

社会学部の教育理念は、現代社会の構造と動態、社会に生きる人々の営みの様態を総合的に解明・把握し、社会的課題の解決を探究する能力を持った人材を育成することである。社会学部での学修を通して、ローカルからグローバルまでさまざまな社会現象や社会問題に敏感になり、それを観察・分析・理解・伝達する力を身につけるとともに、より良い社会の理念とそれを実現する方法を提言できる人材を育成することを目指す。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

社会学部の教育方針は、学生が次のような力を身につけるカリキュラムを構築し、提供することである。

1. 様々な社会現象に積極的に関心を持ち、自らテーマを設定し、それに関する知識・データを科学的な方法によって

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

幅広く収集・分析できる。

2. テーマの探究に必要な論理的思考力と分析能力、その成果の提示に必要な論文構成能力やメディア技術を駆使した表現能力、外国語の運用能力などが身につけている。

社会学部は、以上のような学修に基づいて、複雑な社会の構造とそこでの人々の営みを観察・分析・理解・伝達する力を身につけた人材、社会をより良くする方法を考え、提言できる人材を育成することである。

これに加えて、各学科の教育目標は以下の通りである。

1. 社会政策科学科：社会諸科学を複合的に用いて、現代社会のさまざまな政策課題を発見・分析し、それを解決するための政策づくりを、市民の視点で担える人材を育成する。

2. 社会学科：社会学の理論と方法を用いて、変化し続ける社会の実態を科学的に捉えることを通して、よりよい社会と人々の生き方を構想できる人材を育成する。

3. メディア社会学科：関連諸科学の知見を踏まえて、メディアと社会の関係を分析し、最新技術によるメディアの表現と設計の能力を有する人材を育成する。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
(～400 字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 社会学部では、2018 年度からの新カリキュラム設置に際して、学部および各学科の教育理念・目的を再検討した。学部の教育理念・目的については、学部教授会で審議し承認を得た。各学科の教育理念・目的については、各学科の教員全員が参加する「学科カリキュラム運営会議」において、大学および学部の教育理念・目的に沿う形で見直しを行った。 今年度以降も、教授会や年 2 回開催する「学科カリキュラム運営会議」において、理念・目的の検証を継続して行く。	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
(～400 字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。 ・2018 年度社会学部履修要綱 ・http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/rinen.html（社会学部 HP） ・http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/tokushoku.html（社会学部 HP） ・http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000267201008.html（大学ポータル）	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学部の理念・目的が明確に設定されている。新カリキュラムの導入に際して、各学科に所属する教員全員が参加するかたちで「学科カリキュラム運営会議」を開き、学科や学部の教育理念・目的を再検討し、最終的には学部教授会において、社会学部としての新しい理念・目的を審議し、承認を得ている。新たに設定された理念・目的は、学則に明示されるとともに、2018 年度の社会学部履修要綱や社会学部のウェブサイトに掲載されており、在学生だけでなく、社会学部への入学を考える受験生やその保護者たちにもしっかりとアピールが行われている。
--

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 【構成】 学部専任教員 3 名 【開催日】 (1)5 月 15 日 (2)3 月 5 日 【議題】 (1)2016 年度の年度末報告および大学評価委員会評価結果について、2017 年度自己点検・評価シート原案について (2)2017 年度の年度末報告について	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学部専任教員 3 名からなる質保証委員会を設置しており、2017 年度には 5 月と 3 月に 2 回の委員会を開催し、前年度の大学評価委員会による評価結果の検討や、2017 年度の自己点検・評価シートの原案の検討などを行っている。概ね適切に質保証のための作業が行われていると判断される。

3 教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 社会学部では、所定の単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（社会学）」を授与する。 全学科にわたり必要とされる能力は、以下の通りである。 1. 社会学などの社会諸科学を中心とした学際的な学びによって、社会現象に関する問いを立てることができる。 2. データや資料の分析によって問いに対する答えを見出すことができる。 3. 問題解決の方法を構想することができる。 4. それらを人々にわかりやすく伝える手法を駆使することができる。 これに加えて、学科ごとに必要とされる能力は、以下の通りである。 1. 社会政策科学科 (1)経済学、経営学、財政学、行政学、法律学、政治学、社会学などの知識を身につけている。 (2)社会諸科学の知識を用いて、現代社会のさまざまな政策課題を発見・分析できる。 (3)課題を解決するための政策づくりを、市民の視点で担える。 2. 社会学科 (1)社会学の諸理論の視点から、現実社会の構造と過程を捉えることができる。 (2)社会調査をはじめとする経験的手法を用いて、変化し続ける社会の実態を科学的に捉えることができる。 (3)社会学の理論と方法を通して、より良い社会と人々の生き方を構想できる。 3. メディア社会学科 (1)メディアとそれを取り巻く環境を捉えるための関連諸科学の知識を身につけている。 (2)メディアと社会の関係を、メディア研究の手法によって分析できる。 (3)最新のメディア技術を利用して、社会的諸課題の解決に寄与するメディアの表現と設計ができる。	
①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 社会学部では、学士資格に相応しい専門的知識を学修し、幅広い視野と総合的な判断力を身につけることができるように、次のような指針のもと教育課程を編成する。 1. 4年間一貫教育：大学4年間を一貫した体系のなかで捉える。 2. 3つの科目群：授業科目を、「総合科目」「学科専門科目」「外国語教育プログラム」という3つの科目群に体系的に整理する。 3. 3つの教育段階：3つの科目群を、「入門期」（1年次）、「能力形成期」（2～3年次）、「総仕上げ期」（4年次）という3つの教育段階に沿って段階的に編成する。 4. 学科別カリキュラム：各学科の「学科専門科目」を、「入門科目」、「学科共通基礎科目」、「学科共通展開科目」、「コース専門科目」に体系化し、集積的な学修を可能にする。「入門科目」、「学科共通基礎科目」、「学科共通展開科目」により、学科での学修に必要な理論と方法を身につけさせる。同時に、専門分野あるいは対象領域によって区分された「コース専門科目」を学修させることで、学生各自の関心を掘り下げさせる。各学科には次のコースを設ける。 【社会政策科学科】 「企業と社会」、「サステナビリティ」、「グローバル市民社会」 【社会学科】 「人間・社会」、「地域・社会」、「文化・社会」、「国際・社会」 【メディア社会学科】 「メディア表現」、「メディア分析」、「メディア設計」 5. 少人数教育：「総合科目」「学科専門科目」「外国語教育プログラム」の学修とあわせ、1年次の基礎演習と2年次以降の専門演習において、少人数での教育を徹底する。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・2018年度社会学部履修要綱 ・ http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/rinen.html （社会学部 HP） ・ http://www.hosei.ac.jp/shakai/shokai/tokushoku.html （社会学部 HP） ・ http://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000267201008.html （大学ポータル）	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	☒ S ☐ A ☐ B
（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 社会学部では、2018年度からの新カリキュラムを構築するために、教学改革・人事構想委員会を設置し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の再検討を行った。今年度以降も、教授会や年2回開催する「学科カリキュラム運営会議」において、各項目の検証を継続して行く。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2018年度から実施予定の新カリキュラムを検討するために、教学改革・人事構想委員会を設置し、学期中に隔週で新カリキュラムの検討を行うとともに、学科科目担当の教員集団とも随時意見交換を行い、全体的な新カリキュラムについては教授会において承認するという手続きをとった。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録 ・教学改革・人事構想委員会議事録・資料	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	☒ S ☐ A ☐ B
（～400字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 2018年度から導入した新カリキュラムでは、社会科学に関する専門教育は「学科カリキュラム」によって体系的に行われる。「学科カリキュラム」は、各学科がそれぞれカバーする領域に関する専門知識を身につけることができるように組まれている。学科カリキュラムを構成するのは「入門科目」「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」「コース専門科目」の4つの科目群である。前三者は、その学科に所属する学生が共通して身につけるべき専門知識修得の3つのステップに対	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

応している。 1 年次に履修する「入門科目」で学科がカバーする領域への導入を行った後に、「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」の履修によって、学科が対象とする領域に関する理論や方法論に関する理解をさらに深める。 以上を基礎にして「コース専門科目」の履修を進めることで、関心のあるテーマに関する知識を深めるとともに、「学科共通基礎・展開科目」で学んだ知識に、より具体的な肉付けを行っていく。		
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 社会学部では、2018 年度から導入する新カリキュラムを検討する際に、各学科が求める能力の習得を尊重しながらも、「学科カリキュラム」に「入門科目」「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」「コース専門科目」という学部共通の体系性を持たせるように配慮した。		
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページ URL や掲載冊子名称等 ・2018 年度社会学部履修要綱 ・2018 年度社会学部カリキュラムツリー（履修要綱巻末に掲載） ・2018 年度社会学部カリキュラムマップ（事務課窓口にて閲覧可能）		
②学生 の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	☒ S	A B
（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 2018 年度から導入した新カリキュラムは、「総合科目」「学科専門科目」「外国語教育プログラム」という 3 つの科目群に体系的に構成されている。その上で 4 年間の一貫教育システムを採用し、大学生活を大きく三期に分けて位置付けている。 第一期は、1 年次で入門期にあたる。この時期は、基礎演習における教員との交流、視野形成科目などの総合科目、そして所属学科カリキュラムの入門科目などの 1 年次から履修できる学科専門科目の受講を通して、2 年次以降に知識を深めたい分野やテーマを自由に模索する時期である。 第二期は、2 年次・3 年次の 2 年間で、専門科目の学修と研究を進める中心的期間である。この時期には、学科共通基礎科目で専門的な基礎学力を身につけ、さらに、コース専門科目の履修により自らの関心を追究しながら、学科共通展開科目の履修によって知的技能と研究手法を修得する。 第三期は、4 年次で、大学生活の総仕上げをする時期である。卒業論文の作成等を通して社会学部で 4 年間学んだことの集大成を行う。		
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 社会学部では、2018 年度から導入する新カリキュラムを検討する際に、「学部共通カリキュラム」と「学科カリキュラム」という 2 つの柱の下で、「入門科目」「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」「コース専門科目」という体系を整理し直した。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度社会学部履修要綱		
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	☒ S	A B
（～400 字程度まで）※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 「総合科目」のなかの「視野形成科目」群は、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育てるという目的を達成するため、「人文科学系科目」（A 群）や「国際・社会科学系科目」（C 群）に加えて、「自然科学系科目」（B 群）についても専任教員が担当する科目を配置し、専門教育と相互に補完しあえるような教養教育の充実を図っている。また、ワーク・ライフバランスを重視した人間形成という意味でのキャリア形成を促すことを目的とした「キャリア形成系科目」（D 群）を設置している。		
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2018 年度から導入する新カリキュラムを検討する際に、「視野形成科目」を構成する科目についても一部見直しを行った。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度社会学部履修要綱		
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	☒ S	A B
（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

初年次教育は2つに分かれる。1つめは、専門教育への導入と、スタディー・スキルや能動的な学びへの態度転換を目的とする「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」である。「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、教育すべき項目を春・秋学期に分けきめ細かい教育を行っている。2つめは、基本的な専門知識の修得を目的とする所属学科ごとの入門科目などの1年次から履修できる学科専門科目である。いずれも本学部の4年間一貫教育の中の入門期に位置づけられる。 「基礎演習」は、春学期に大学での学修に必要な文献の読み方、文献・資料の探索・検索方法、プレゼンテーションの技法等を中心に学び、秋学期にみずからの研究のためのテーマや問題の立て方、論文の書き方等を中心に学ぶ。所属学科ごとの入門科目では、2年次および3年次の知的技能・研究手法修得期にむけた視野の広がりや基礎知識の修得を目的とした学修を行う。	
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2018年度から導入する新カリキュラムを検討する際に、所属学科ごとの入門科目などの1年次から履修できる学科専門科目の見直しを行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部履修要綱	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 語学では「学びたい人が自由に学ぶことができる」L字型のカリキュラムを設定している。すなわち、必修外国語科目(Basic English 1・2、諸外国語初級A・B、日本語1・2・3)で「基本的なところをしっかりと」学び、意欲に応じて外国語教育プログラム科目を履修することで、語学力を高めることができる仕組みになっている。 また、社会学部には、提携機関に留学して修得した単位が定められた上限内で卒業所要単位に認定されるスタディ・アブロードプログラム(SAプログラム)制度や、長期休暇を活用した単位認定海外短期留学制度も用意されている。 また、対象領域ごとにコースを編成した社会政策科学科と社会学科には、国際性の涵養に重点をおいた「グローバル市民社会」コースと「国際・社会」コースを設置している。これらのコースに設置された科目は全学科の学生が履修可能である。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部履修要綱 ・2017年度 SAパンフレット	
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 キャリア教育は、「職業社会論」、実務経験のある教員による「特講(インターンシップ)」、キャリアセンターと合同でおこなう「キャリアデザイン論」、学科横断的な専任教員の参加による「社会を変えるための実践論」が開講されている。これらの試みを体系的に位置づけるために、「総合科目」の「視野形成科目」の中に「キャリア形成科目」(D群)が設置されている。就職活動への意識付けにとどまらず、社会での働き方や生き方を考えるという視点も本学部独自の特徴となっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部履修要綱	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・教務委員会を中心とした履修登録期間(4月)の全学年対象「教員による履修相談会」(複数日) ・成績不振学生を対象とする教員による個別面談(6月実施、2015年度より) ・各コースの代表者によるコース選択のためのガイダンス(11月末～12月初旬) ・コース選択時期(12月上旬)の1年生対象「教員によるコース選択相談会」(複数日) ・基礎演習及び専門演習担当教員による学生への応談(随時)	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部履修要綱	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

本学部では1年次に基礎演習、2年次以降は専門演習が設置されており、各演習の担当教員は、基礎演習では大学への定着を含めた学習指導、専門演習では3年間の継続的な指導により可能となるきめ細やかな学習に関わる助言と支援を精力的に実施している。大学院進学など、アカデミックなニーズの高い学生に対しては、演習だけでなく、各学科で開設される実習科目や特殊講義でも教員が相談に応じている。そして、全教員がオフィスアワーを設置し、授業の受講者が否かに関わらず、学生のニーズに応じた学習指導を行っている。 2015年度より、成績不振学生に対して教員による個別面談を実施し、学生が抱える問題の把握と解決に努めている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部履修要綱		
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S	☒ A ☐ B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 シラバスの「授業時間外の学習」項目の記載を徹底する一方で、具体的な実践については各教員の創意工夫と試行錯誤を尊重している。授業時に配布・回収する学生からの「リアクション・ペーパー」に対する次回授業内での回答を通じた到達度の確認や、授業外になされる双方向的なやりとり（質問・コメント）の重視、学生に与えた課題に対する解答を元にした授業展開、授業支援システムの予習・復習のための積極的活用など、その実践は多岐に展開されている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部シラバス		
④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 1年次 40単位 各学期 22単位 2年次 40単位 各学期 22単位 3年次 40単位 各学期 22単位 4年次 49単位 各学期 26単位 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 ・教職科目、資格関連科目については、上限を超えて履修登録できる。 ・成績優秀者については、上限単位数を8単位引き上げる 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部履修要綱		
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S	☒ A ☐ B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・「社会を変えるための実践論」：複数教員による集団指導と、学生スタッフの授業運営への参加。 ・「社会学への招待」：教員による集団指導。 ・「社会調査実習」：社会調査の企画・設計から、実査、分析、報告書執筆・刊行にいたる全過程の体験・修得。 ・「メディア社会学科実践科目」：各コースの「理論」「技法」科目を基礎に学生が行うメディア表現・分析・設計。 ・実務家などを講義に招く「ゲスト講師」制度の設置。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部履修要綱		
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S	☒ A ☐ B
(～400字程度まで) ※どのような配慮が行われているかを記入。 ・語学については、効果的な語学教育に適した均質な学習環境を提供できるよう配慮している。 ・基礎演習については、初年次教育が円滑に進むようクラス編成に配慮している。 ・専門演習については、原則として全学生の履修を保証するために、受け入れ学生数の目安を教授会で申し合わせている。 ・実習科目（政策データ分析実習、政策フィールドワーク実習、社会調査実習、メディア社会学科実践科目、クリエイティブ ライティング、ニュース・ライティング）については、科目ごとに内容に即して指導可能な学生数を設定している。 ・情報教育科目については、実習室の規模に即して、学生数を設定している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部履修要綱		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・専門演習について（教授会配布資料）	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☐ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・執行部と教務委員会による全シラバスチェックを実施し、修正が必要と認められた教員への連絡を実施。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度社会学部講義概要	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☐ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・学生による授業改善アンケートに学部独自項目として「授業はシラバスに沿って行われていましたか」を追加。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・学生による授業改善アンケート（社会学部）	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☐ A ☐ B ☐
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・執行部と教務委員会による、GPCA データ・評価比率データを活用した成績分布の検証（この結果、大半の教員がシラバスの「成績評価の方法と基準」項目に厳格かつ適切な基準を明記し、適切に成績評価と単位認定を行っていることが確認されている）。 ・「A+」評価に関する学部独自基準（講義科目は「上位 10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目は「上位 20%程度」を上限とする）を設定し、評価の厳密性を確保。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・A+評価基準について（社会学部独自基準）	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☐ はい ☐ いいえ
（～400 字程度まで）米取り組み概要を記入。 編入学時における他大学等における既修得単位の認定は、学部が設定する基準（「編入学者および転籍・転部者の単位認定・換算基準」）に基づき実施している。具体的には、教務担当教授会主任と事務課職員が双方のシラバスを照合し、内容が適合すると思われる本学部開講科目の有無を確認の上、定められた単位数の限度内で単位認定する認定原案を作成し、これを教務委員会で検討・承認後、教授会での確認・承認を経て認定を確定させるという手続きをとっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・社会学部 単位認定・換算基準（編入学者・転籍・転部者および他学部からの継続学士入学者）	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 厳格な成績評価を実施するために、本学部では「A+」評価について、講義科目については「上位 10%程度」、「演習」「外国語」等の少人数科目については「上位 20%程度」を上限とする学部独自の基準を設けている。 このほか、各科目、ならびに「3つの科目群」及び「3つの教育段階」ごとに GPCA データを集計し、これを教員にフィードバックするとともに、集計結果に基づき成績評価の適切性に関する検証を執行部と教務委員会で実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・A+評価基準について（社会学部独自基準）	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☐ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・卒業時に学部独自のアンケートを実施し、就職・進学状況を把握している。 ・就職・進学状況については、キャリアセンターからの情報を含め、教授会で共有している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・卒業生アンケート（社会学部）	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☐ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・データの把握主体：執行部	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・把握方法：成績分布については、GPA を指標としてデータを構築・分析。進級・卒業状況については、学部・学科・学年単位で集計。 ・データの種類：学生別 GPA をケースとした個票データ、学科別・学年別・学部全体の集計データなど。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 演習の履修率、進級・卒業率、卒業論文提出率など教育成果に関する基本的データについて、執行部・教務委員会及び教授会で情報共有し、検討している。例えば、学生の学修成果の最終的な指標ともいえるべき「演習 3 (卒業論文)」の履修率は毎年度 6 割を超えており、専門演習の履修促進という本学部の取り組みが一定の成果を上げていることが確認されている。今後、GPA の有効活用など学習成果を測定するための他の方法も検討する予定である	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会資料	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入 (取り組み例：アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等)。 ・卒業時に学部独自のアンケートを実施し、学部教育に対する卒業生の評価を把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・卒業生アンケート	
④学習成果を可視化していますか。	☒ S A B
【学習成果可視化の取り組み】 ※取り組みを箇条書きで記入 (取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等)。 ・「学部研究発表会」での専門演習の研究成果の可視化・発信 (毎年 11 月)。 ・専門演習におけるゼミ論文の執筆奨励と「ゼミ論文集」「報告書」の公開。 ・調査実習科目における「報告書」の刊行・配布。 ・メディア実習科目における作品の公開。 ・優秀な卒業論文を選定した「優秀卒業論文集」の刊行。 ・そのほか、授業支援システムを利用したレポート・ゼミ論文等の公開やインターネットを利用した成果物の発信など。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・専門演習の「ゼミ論文集」「報告書」刊行に対する助成金制度を始めた。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度優秀卒業論文集 ・2017 年度社会調査実習報告書 (開講クラス別に刊行) ・2017 年度政策研究実習報告書 (開講クラス別に刊行)	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・基礎演習：全担当者による教育方法の改善に向けた懇談会 (各学期末) ・英語科目：全担当者による教育方法の改善に向けた懇談会 (春学期半ば) ・諸外国語・情報実習科目：全担当者による教育方法の改善に向けた懇談会 (年度末) ・調査実習科目：全担当者による来年度科目の打ち合わせ (秋学期開始時)、調査実習実施に付随する問題の共有と解決 (随時)、報告書の回覧 (年度末) ・学科カリキュラム運営会議での情報交換 (春・秋学期各 1 回開催) こうした機会を通して、教育成果を科目担当教員間で共有し検証するよう努めている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2017 年度春（秋）学期・基礎演習担当教員懇談会の開催について」 ・「2017 年度 諸外国語科目担当者打ち合わせ会 記録」	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・各科目の結果のフィードバックにもとづき、各教員による教育内容の改善等で活用している。 ・シラバスに、「学生の意見（授業改善アンケート等）からの気づき」という項目を設けている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度社会学部シラバス	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
2018 年度から実施予定の新カリキュラムを検討するために、教学改革・人事構想委員会を設置し、学期中に隔週で新カリキュラムの検討を行うとともに、学科科目担当の教員集団とも随時意見交換を行い、全体的な新カリキュラムについては教授会において承認するという手続きをとった。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

学位授与方針については社会学部全体としてのものだけでなく、社会学部に属する 3 つの学科がそれぞれの学科に即したより詳細かつ具体的な学位授与方針を明確に定めている。また学生たちが 4 年間で、学位授与方針に定められた水準の学習成果を達成できるように、教学改革・人事構想委員会や教授会でカリキュラム改革のための検討を進め、2018 年度に、3 つの科目群と 3 つの教育段階を組み合わせさせた体系的な 4 年一貫教育を行うための新カリキュラムを導入した。 新カリキュラム導入後、教授会や「学科カリキュラム運営会議」において、新カリキュラムの適切性や、教育目標、学位授与方針との関連性の検証が継続して行われている。 なお、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学ホームページ等で周知・公表されており適切である。
--

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

社会学部は 2017 年度にカリキュラムの大幅な見直しを行い、2018 年度に新カリキュラムを導入した。新カリキュラムにおいては、順次性・体系性が大幅に向上し、社会学部の教育理念や目標に適した教育課程・教育内容が提供されている。新カリキュラムにおいては、社会学部の科目は「総合科目」「学科専門科目」「外国語教育プログラム」の 3 つの科目群に分類されている。各学科が開設する「学科専門科目」は、「入門科目」「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」「コース専門科目」の 4 つに分類され、年次ごとの順次性が明確に示されている。また「総合科目」の中の「視野形成科目」群には、幅広く深い教養と総合的な判断力や豊かな人間性を培うのに適した科目が開設されている。「総合科目」の中には「キャリア形成系科目群」もあり、キャリア教育も適切に提供されている。 さらには、初年次専門教育への導入と、スタディー・スキルや能動的な学びへの態度転換を目的とする「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を開設し、初年次教育・高大接続への配慮も十分になされていることは評価できる。またスタディ・アブロードプログラム制度や長期休暇を活用した単位認定海外短期留学制度も設けられており、学生の国際性を涵養するための教育も適切に行われている。

③教育方法に関すること（3.4）

社会学部では、4 月の履修登録締め切り前に「教員による履修相談会」、6 月には成績不振学生を対象とした個別面談、11 月末から 12 月初旬にかけて、コース選択のためのガイダンスや「教員によるコース選択相談会」を行っており、履修指導及び学習指導が非常に充実している。
--

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学期ごとの履修登録単位数の上限も適切に設定されている。また「社会を変えるための実践論」や「社会調査実習」などの科目において、学生参加型の授業が行われていることも高く評価できる。社会学部には、「政策データ分析実習」「政策フィールドワーク実習」「社会調査実習」「メディア社会学科実践科目」「クリエイティブ・ライティング」「ニュース・ライティング」など実習科目が数多く設置されているが、履修者数が科目の内容に応じて適切な人数になるように十分な配慮がなされている。シラバスの適切性の検証も、執行部と教務委員会による全シラバスチェックが行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

社会学部執行部と教務委員会が、各科目の成績分布の検証やシラバスに「成績評価の方法と基準」が明確に示されているかどうかを確認しており、また「A+」評価が全履修生に占める割合について、学部独自基準を設けて、成績評価の公平性を確保するための努力もしっかりと行なわれている。また学科別、各年別、学部全体について GPA を指標としたデータを構築・分析しており、学習成果を測定するための適切な指標が設定されている。卒業時に学部独自のアンケートを実施し、学部教育に対する卒業生の評価を把握していることも高く評価できる。ただし、成績評価の基準のシラバスへの記載に関しては、改善の余地がある。

他大学等における既修得単位の認定は、学部内規順に基づき適切に行われている。学生の就職・進学状況については、卒業時の独自アンケートのほか、キャリアセンターの情報により把握されている。

学生による授業改善アンケートについては、各教員による教育内容の改善等に活用されている。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

社会学部では、社会現象に幅広い関心を持ち、学習・研究活動を通して社会に積極的に関わる意欲を持つ、次のような人材を歓迎します。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力を有している。
2. 物事を論理的に考察することができる。
3. 自分の考えを的確に表現できる。
4. 入学後の修学に必要な学習意欲や問題関心を有している。
5. 社会現象を多面的にみる態度を有している。

一般入試（A方式、T日程、大学入試センター試験利用入試）では、「国語」「英語」の他、「日本史」「世界史」「地理」「政治・経済」「数学」の試験科目を通して、総合的基礎学力を評価する（上記1～3）。

推薦入試（指定校推薦、付属校推薦、スポーツに優れた者の特別推薦入試）では、基礎学力の一定の評価（上記1～3）を前提に、作文、面接等で学習意欲、問題関心等を評価する（上記4、5）。

特別入試（留学生入試、転・編入試）では、基礎学力と学習意欲、問題関心を確認するとともに（上記1～5）、多様な学生を受け入れることによって、学部の活性化を心がけている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

歩留まり率の読み違いによって、2016年度、2017年度入試とも入学定員が「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」を超過した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定員充足率（2013～2017 年度）（各年度 5 月 1 日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	742 名	742 名	742 名	742 名	742 名	
入学者数	733 名	773 名	736 名	917 名	854 名	
入学定員充足率	0.99	1.04	0.99	1.24	1.15	1.08
収容定員	2,842 名	2,884 名	2,926 名	2,968 名	2,968 名	
在籍学生数	3,223 名	3,183 名	3,119 名	3,316 名	3,441 名	
収容定員充足率	1.13	1.10	1.07	1.12	1.16	1.12

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

☐ S ☐ A ☐ B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集及び入学者選抜については、結果を教授会で報告・議論し、執行部を中心として検証している。とくに入試委員会での議論を受け、入学センター提供の資料や助言をもとに年度毎に検証し、執行部を中心として次年度の方針を決めている。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度入試では、上記の学部教授会および執行部の検討をふまえて査定に留意し、入学定員充足率を 0.93 倍、収容定員充足率を 1.12 倍に収めることができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・2016 年度、2017 年度と 2 年連続で入学定員を大幅超過したことをふまえ、入学センターとも意見交換・情報交換をしつつ、定員管理について適切な対応を検討することができた。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	
-------	--

【この基準の大学評価】

社会学部では学生募集および入学選抜の結果について、入学センター提供の資料や助言も参考にして、定期的に検証が行われており、入学定員充足率、収容定員充足率とも適切な水準に保たれている。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より)

社会学部の理念・目的、教育目標、ディプロマ・ポリシーを理解し、カリキュラム・ポリシーに沿って学生を指導し、学生たちの自己探求と社会問題への取り組みを多様な形で促進・媒介・指導することのできる教員を求める。

また教員組織の編制方針は、本学部のカリキュラム・ポリシーに従って、学生への教育責任を果たすことができるよう、教育課程を構成する3段階(第1期から第3期)において、各専任教員がその一翼を担える仕組み作りを行なう。

具体的には以下のとおりである。

- ・第1期である学部教育への入門期では、「入門科目」、「学科共通基礎科目」は原則として専任教員が担当する。その要である基礎演習担当は原則として開講科目数の半分以上を専任教員が担当する。
- ・第2期では、「学科共通展開科目」「コース専門科目」は、可能な限り専任教員が担当する。また専門演習である演習1と演習2は専任教員が担当する。
- ・大学生生活の総仕上げである第3期では、とりわけ卒業論文作成の指導を実質的内容とする演習3は専任教員が担当する。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

【一般規則】

- ・専任教員招聘規則
- ・専任教員招聴特例措置申合わせ事項
- ・研究助手の採用
- ・公募実施細則
- ・専任教員の身分昇格、昇格基準
- ・法政大学名誉教授規程
- ・兼任講師委嘱基準

【採用・昇格の方針】

- ・求める教員像および教員組織の編成方針
- ・視野形成科目とキャリア教育に関する将来構想委員会・答申
- ・人事構想委員会答申

【2017年度の実績】

- ・公募資料
- ・教授会議事録(新規採用 10/20)
- ・教授会議事録(昇格人事推薦 12/5)

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・【学部執行部】学部長(1名:全体統括)、主任(2名:教務・人事主担当+入試主担当)、副主任(1名:学生生活担当)

【学部内の基幹委員会】

- ・教務委員会(学部長、主任、教務委員で構成され、教務事項全般の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する)
- ・外国語教育委員会(外国語科目の運営の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する)
- ・調査実習運営委員会(調査実習科目の運営の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する)
- ・メディア実習運営委員会(メディア実習科目の運営の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する)

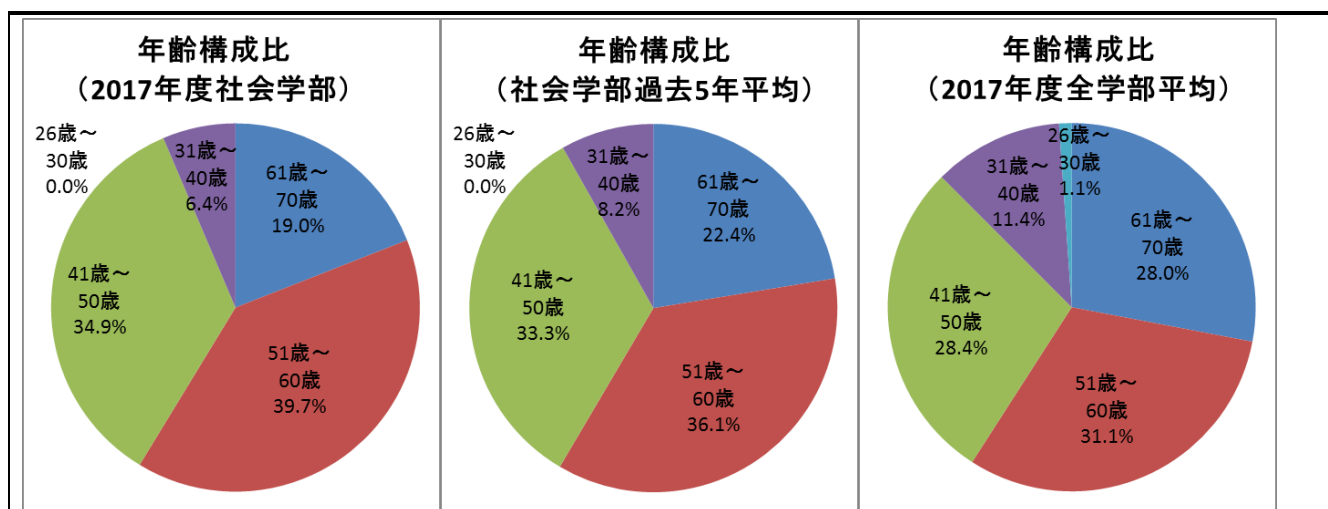
※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・情報教育委員会（情報教育科目の運営の基本方針を決定し、教授会に提案・報告する） ・FD委員会（教育改善のためのFD事業の検討・実施・評価等を行い、教授会に提案・報告する） ・学生生活委員会（学修活動の基礎となる学生生活の環境整備等に関する方針を決定し、教授会に提案・報告する） 【明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・各種委員一覧（委員会別・教員別） 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・社会学部内規																								
5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。																								
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。						はい いいえ																		
（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。 現行カリキュラムは、教授会構成員の専門性を最大限発揮できるよう、その構築段階から組織的に設計されてきた。また、教員の転出、退職に伴う新任採用においても、カリキュラムの維持発展を第一に考えて行っており、カリキュラムと教員組織の対応関係は整合的である。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・求める教員像および教員組織の編成方針 ・視野形成科目とキャリア教育に関する将来構想委員会・答申 ・2017年度人事構想委員会答申																								
②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。						はい いいえ																		
（～400字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。 学部専任教員のうち8割近くが学部と大学院の双方に関与しており、大学院教育との連携は密になされている。また、大学院執行部と学部執行部の意思疎通も適宜行っており、双方の連携が図られている。 大学院への進学を希望する学部生に対しては、内部進学者向けの大学院入試を行い、学部から大学院への一貫した教育と相互の協働を図っている。また、「外書講読」や「原典講読」といった一部科目については学部と大学院の「合併開講」としており、学部と大学院が相互に連携しながら、学部生・大学院生双方の教育にあたっている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度社会学部履修要綱 ・2018年度大学院履修要綱																								
2017年度専任教員数一覧 (2017年5月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部（学科）</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>講師</th> <th>助教</th> <th>合計</th> <th>設置基準上必要専任教員数</th> <th>うち教授数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会</td> <td>43</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>63</td> <td>39</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> 専任教員1人あたりの学生数（2017年5月1日現在）：54.6人								学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数	社会	43	18	2	0	63	39	20	
学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数																	
社会	43	18	2	0	63	39	20																	
③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。						はい いいえ																		
【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 2017年度に設置した人事構想委員会において、学部専任教員の年齢構成を点検し著しい偏りが無いことを確認した。同委員会の答申では、専任教員の新規人事において引き続き年齢構成に留意すべきことを明記した。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度人事構想委員会答申																								
年齢構成一覧 (2017年5月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度\年齢</th> <th>26～30歳</th> <th>31～40歳</th> <th>41～50歳</th> <th>51～60歳</th> <th>61～70歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2017</td> <td>0人</td> <td>4人</td> <td>22人</td> <td>25人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>0.0%</td> <td>6.4%</td> <td>34.9%</td> <td>39.7%</td> <td>19.0%</td> </tr> </tbody> </table>								年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	2017	0人	4人	22人	25人	12人	0.0%	6.4%	34.9%	39.7%	19.0%
年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳																			
2017	0人	4人	22人	25人	12人																			
	0.0%	6.4%	34.9%	39.7%	19.0%																			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【**根拠資料**】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・専任教員招聘規則
- ・専任教員招聘特例措置申合わせ事項
- ・研究助手の採用
- ・公募実施細則
- ・専任教員の身分昇格、昇格基準
- ・法政大学名誉教授規程
- ・兼任講師委嘱基準

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【**募集・任免・昇格のプロセス**】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・新任教員の募集については、原則公募方式とし、教授会での採用方針や募集方法について十分な議論を行っている。免職については、他校への転出による自己都合退職や定年退職以外で、審議を必要とするような事案は生じていない。
- ・昇格については、資格を有する教員の申請によって、常設の昇格推薦委員会においてその適切性を判断した上で、さらに専門の近い教員による審査委員会を設置して研究業績等を十分に審議し、教授会の承認を得ることにしている。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S ☒ A ☐ B

【**FD活動を行うための体制**】※箇条書きで記入。

- ・学部FD委員会が、常設の基幹的な委員会として原則隔週で開催され、基礎演習の向上（教育内容の標準化等の検討）、専門演習の向上（学部研究発表会の運営等）、実験的授業などについて検討しているとともに、学部独自の大規模授業アシスタント・学習サポーター制度を運用することで各教員のFD活動を支援している。この委員会が、執行部、教務委員会、質保証委員会とともに学部PDCAサイクルの一翼を担っている。
- ・個々の教員については、在外研究、国内研究・研修制度、学会出席への補助などによってその研究活動を援助することで、教員の教育研究にかかわる資質の向上を図っている。
- ・原則、全科目を教員相互の授業参観可としているほか、複数の教員が連携する授業では互いに授業方法について意見交換するなどして、授業の質的向上に努めている。
- ・基礎演習、外国語関連科目（英語及び諸外国語）、情報教育科目、調査実習科目、体育科目では、必要に応じて兼任講師を含めた担当教員の懇談会を開き、授業改善のための情報交換を行っている。

【**2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）**】※箇条書きで記入。

・FD委員会

【開催日】4月18日、5月2日、5月30日、6月13日、6月27日、7月5日、7月19日、9月20日、10月11日、10月25日、11月8日、11月22日、12月6日、12月20日、1月17日、1月31日、2月28日、3月14日

【場所】社会学部棟8階会議室B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【テーマ・内容】Ⅰ．授業支援（大規模授業アシスタント・学習サポーター、ゲスト講師）、Ⅱ．学部研究発表会（運営方針、スケジュール・発表内容、課題・評価）、Ⅲ．ゼミ選考プロセス（専門演習紹介パンフレット、ゼミ紹介 Weeks）、Ⅳ．その他（基礎演習の改革、FD 推進センターとの連絡調整）、Ⅴ．今後の課題（学習サポーター・大規模授業アシスタント運用方法の整備・改善、FD 活動の情報共有のための実践的取り組み）

【参加人数】FD 委員 6 名

・基礎演習担当者懇談会

【開催日】(1)7 月 11 日、(2)1 月 9 日

【場所】多摩総合棟 5 階第一会議室

【テーマ・内容】(1)春学期の学生の様子について、基礎演習の今後のあり方について (2)今年度の学生の様子について、基礎演習のセメスター化の運用および結果について

【参加人数】(1)35 名、(2)36 名

・諸外国語関連科目担当者会議

【開催日】3 月 31 日

【場所】多摩総合棟 5 階第一会議室

【テーマ・内容】社会学部語学カリキュラムについて、2016 年度授業のふり返り、2017 年度クラス規模について

【参加人数】23 名（教授会主任 2 名＋専任 4 名＋兼任 17 名）

・情報教育関連コース・プログラム会議

【開催日】9 月 26 日

【場所】多摩総合棟総合棟 5 階役員室付属会議室

【テーマ・内容】2018 年度導入新カリキュラム進捗状況、新カリキュラム進行にともなう兼任講師の担当コマ移行、2018 年度の新入生にむけての情報教育の趣旨・目的の周知、情報教育科目と情報デザインプログラム科目群の広報と将来構想

【参加人数】5 名（専任 5 名）

・情報教育関連懇談会

【開催日】9 月 30 日

【場所】多摩総合棟 3 階情報講師控室

【テーマ・内容】2018 年度導入新カリキュラムの説明、新カリキュラム進行にともなう兼任講師の担当コマ移行、2018 年度の新入生にむけての情報教育の趣旨・目的の周知、情報教育科目と情報デザインプログラム科目群の将来構想

【参加人数】11 名（専任 3 名）

・調査実習運営委員会

【開催日】4 月 3 日、10 月 10 日、12 月 5 日、12 月 7 日、1 月 17 日、3 月 16 日

【場所】社会調査室（12 月 5 日以降の会議はメールで持ち回り）

【テーマ・内容】(4 月 3 日) 2016 年度実習のふり返り、2017 年度実習運営に関する相談、実習担当者の確認

(10 月 10 日) 新カリ移行に伴う新規開講科目および実習室の整備に関する相談、コース・プログラムガイダンス担当者の確認

(12 月 5 日) 2018 年度社会調査士科目認定申請について

(12 月 7 日) 2017 年度社会調査士資格申請希望者への連絡に関する確認

(1 月 17 日) 2017 年度社会調査士資格申請希望者への指導に関する確認

(3 月 16 日) 2018 年度実習運営委員会の日程調整、2018 年度実習ガイダンス・社会調査士ガイダンスに関する確認

【参加人数】専任教員 6～8 名

・体育科目担当者懇談会

【開催日】(1)7 月 21 日、(2)1 月 19 日

【場所】多摩総合体育館 2 階講師室

【テーマ・内容】(1)春学期授業のふり返り、秋学期にむけての課題整理 (2)秋学期授業のふり返り、次年度にむけての課題整理

【参加人数】(1)14 名（専任 1 名＋兼任 13 名）、(2)14 名（専任 1 名＋兼任 13 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度 FD 委員会報告書

(2) 長所・特色

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学部においては教員の採用・昇格について明確な基準が定められており、社会学部内の役職や教員組織の役割分担や責任の所在も明確になっている。教員組織の編制は、社会学部のカリキュラムにふさわしいものとなっており、大学院教育との連携にも十分な考慮が払われている。教員の年齢分布についても概ね適正である。

教員の募集・任免・昇格に関わる各種規程は整備されており、また、各種規程の運用は適切に行われている。

新任教員の募集については、原則公募方式としていることは高く評価できる。また社会学部のFD委員会は非常に活発に活動しており、社会学部の教員の授業の質向上に対する熱意が感じられる。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。 はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

・卒業生、卒業保留者、留年者、休・退学者の状況については、執行部、教務委員会、教授会という三つのレベルで把握し、その内容を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。 S A B

（～400字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

- ・1年次の基礎演習において、担当教員が初年次教育の観点を中心に学生の修学支援を行っている。
- ・2年次以降の専門演習において、担当教員が専門教育の観点を中心に学生の修学支援を行っている。
- ・全教員がオフィスアワーを設定し、学生からの希望に応じて修学支援を行っている。
- ・2015年度から「個別学修相談会」を実施し、成績不振学生を対象として、履修指導を中心とした修学支援を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。 S A B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

- ・学生の事情に応じた個別的な対応として、演習を通じた学生への働きかけを適宜行っている。基礎演習および専門演習の担当教員が、必要に応じて学生に接触し、学習への動機づけをつくり出すべく対応している。
- ・学部による制度的な対応として、2015年度から「個別学修相談会」を実施している。前年度のGPAを通算して0.8以下かつ進級要件を満たしていない学生を対象として、保証人宛てに面談の通知を行った。2017年度の実績として、6/8から6/16の期間に、16名の学生（7名は保証人も同席）すべてに対して、教員1名と職員1名がペアを組み、個別に履修に関する指導を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。 S A B

（～400字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生と教員が一堂に会する「留学生懇親会」を企画することで、修学支援を進めている。外国人留学生が交流

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

して、互いに学生生活を支え合う非公式なネットワークづくりを促すと同時に、教員と歓談しながら様々な修学上の問題を相談できる機会を設けている。2017 年度の実績として、6/27 に「留学生懇親会」が開催され、60 名の外国人留学生とグローバル教育センター委員・執行部の教員が参加した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

S ☒ A B

（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。

キャンパス全体の組織である多摩学生相談・支援室に学部から学生相談・支援室教員相談員を派遣し、学生の生活相談に組織的に対応している。

学部事務課が随時窓口で学生の生活相談に対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学部の 1 年次の基礎演習、2 年次以降の専門演習において、担当教員が学生の修学支援を行っているほか、成績不振学生を対象とした「個別学修相談会」も実施しており、適切な修学支援が行われている。外国人留学生については、60 名の外国人留学生が参加するかたちで「留学生懇親会」を開催したことは修学支援の取り組みとして非常に高く評価できる。

学生の生活相談に対しては、多摩学生相談・支援室に学部から学生相談・支援室教員相談員を派遣し、学生の生活相談に組織的に対応しているほか、学部事務課が随時窓口で学生の生活相談に対応しており、評価できる。

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

S ☒ A B

（～400 字程度まで）※教育支援体制の概要を記入。

入門科目や実習科目への TA の採用を積極的に行っている。また、パソコンや情報機器、各種ソフトの使用ならびにメンテナンスに対応するため、メディア表現実習室に技術スタッフを一部配置している。また、学部独自の教授活動・学習支援制度として、社会学部 FD 委員会の指揮・指導のもと学習サポーター・大規模授業アシスタント制度を運用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・社会学部 FD 委員会資料（学生アシスタント制度に関する規程）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
学部独自の教授活動・学習支援制度として、社会学部 FD 委員会の指揮・指導のもと学習サポーター・大規模授業アシスタント制度を運用している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

TA の採用が積極的に行われ、さらには社会学部独自の教授活動・学習支援制度として、学習サポーター・大規模授業アシスタント制度も運用されており、充実した教育環境が整備されていると評価できる。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 多摩キャンパスとして取り組んでいる多摩シンポジウムの運営に学部として委員を出し、支援・協力しているとともに、定期的にその企画を立案している。 大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会に加盟し、それを教育研究に還元する取り組みを実施している。また、いちょう塾（八王子都市大学）の月別公開講座に講師を派遣している。多摩キャンパスに設置されている多摩地域交流センターに学部として委員を出し、地域交流に関する取り組みに協力している。また、グローバル教育センターが進める事業について、学部としてグローバル教育センター委員等を出し、国際交流事業に関する取り組みに協力している。教育研究の成果の社会還元方法については、その都度、検討し実施している。 実務家などを講義に招く「ゲスト講師」制度を設置し、学外に開かれた多様な視点に学生が触れられるよう配慮している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度いちょう塾・市民塾への講師派遣について	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

大学や多摩キャンパス全体で取り組まれている学外組織との連携協力や社会貢献活動に委員を出したり、講師を派遣したりしているが、社会学部独自の取り組みはあまり活発ではない印象を受ける。実務家などを講師に招く「ゲスト講師」制度を設置している点は評価できるが、キャンパスの立地の問題はあつものの、一層の取り組みが行われることを期待したい。

9 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確	☒ はい ☐ いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	
(～200 字程度まで) ※概要を記入。	
社会学部教授会に、学部長のほか、教授会執行部として教授会主任 2 名、教授会副主任 1 名を置き、内規に基づき選任している。 また、社会学部教授会は、社会学部教授会規程ならびに教授会運営に関する内規によって定められた明確な権限や責任等に基づき運営されている。また、社会学部教授会は、原則として月 2 回、年度内に 20 回開催することとしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・社会学部教授会規程 ・社会学部教授会日程	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学部では各役職の権限や責任が規程によって明確にされており、教授会の定期的な開催をはじめ、規程に則った運営が適切に行われている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	①2018 年度から導入した新カリキュラムの円滑な運営を図る（2018 年度～2021 年度） ②2018 年度生の専門教育が本格化する 2020 年度以降、新カリキュラムの教育効果に関する中間評価に着手し、改善の必要性についても検討する。
	年度目標	①教授会および年 2 回開催する「学科カリキュラム運営会議」において、新カリキュラムの運営状況について、教員間で情報共有を図る。 ②新カリキュラム下での学習の円滑化を図る。
	達成指標	①教授会・「学科カリキュラム運営会議」などを開催することで、カリキュラムの運営状況に関する情報共有と改善点の洗い出しを行う。 ②学生に対し、適切なガイダンスを実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	①学生のカリキュラムへの理解を深め、学習の効率化を図る。また、成績不振学生へのケアを実施する。 ②学習効果向上のため、授業時間外で行う学習について適切な指導を行う。
	年度目標	①教員による履修相談会、成績不振学生を対象とする教職員による「個別学修相談会」、コース選択のためのガイダンスを着実に実施していく。 ②学習効果を向上させる授業時間外学習の指導のために、シラバスで必要な授業時間外学習を明示する。また、教務委員会・FD 委員会を中心として、授業時間外学習指導の方法について検討する。
	達成指標	①教員による履修相談会、成績不振学生を対象とする教職員による「個別学修相談会」、コース選択のためのガイダンスによって、学生への学習指導が的確に行われている。 ②シラバスで授業時間外学習の内容が明示されているか。授業時間外学習の指導方法について検討が行われたか。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	・基礎演習の教育内容の向上、専門演習選考方法の改善に取り組み、少人数教育の一層の充実化を進める。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・学部教育の到達点となる演習3について履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させる。また、優秀卒業論文集の継続的刊行と各演習での活用を行う。 ・ゼミ論文集の作成、学部研究発表会の実施等により、専門演習の成果の発信と教育内容の充実化を図る。
	年度目標	・基礎演習の教育内容の向上のために、基礎演習担当者による懇談会の成果を活用する。 ・演習3の履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させるために、演習3の運営実態を把握する。
	達成指標	・基礎演習担当者による懇談会の成果を活用して、必要に応じて、基礎演習の教育内容の向上策を提案できている。 ・演習3の運営実態を把握することで、必要に応じて、演習3の履修率を高め、卒業論文の提出率を向上させるための提案ができている。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	・「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」を満たすように入学定員の的確な査定を行う。 ・入試経路の多様化のために、必要に応じて新しい入試制度の導入を検討する。
	年度目標	・入学定員が「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」を満たすように入学定員の的確な査定を行う。 ・入学センターから入試制度の導入のための情報収集を行う。
	達成指標	・「定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準」に沿った入学定員比率を堅持できている。 ・入試制度の導入を検討するための情報を収集できている。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	・2017年度人事構想委員会答申に沿って適切な専任教員の採用を順次実行していく。
	年度目標	・専任教員の欠員状況などを確認し、必要な専任教員の採用を行う。
	達成指標	・専任教員の欠員を補う形で専任教員が確保できている。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	・オフィスアワーやゼミなどによる日常的な指導および、成績不振学生を通じた個別学習相談会によって学生への修学支援を着実に実施する。
	年度目標	・「個別学修相談会」を実施し、成績不振学生を対象として、履修指導を中心とした修学支援を行う。 ・オフィスアワーの実施を徹底する。
	達成指標	・「個別学修相談会」を通じ、成績不振学生の修学支援の成果ができている。 ・オフィスアワーが設定されている。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	・多摩キャンパスで取り組んでいる多摩シンポジウムの運営、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業を通じて、社会貢献・社会連携を行っていく。 ・大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会などを通じて、社会貢献・社会連携を行っていく。
	年度目標	・多摩シンポジウムの運営、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業を着実に実施する。 ・大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会などへの参加を継続する。
	達成指標	・多摩シンポジウムの運営、多摩地域交流センター、グローバル教育センターが進める事業を実施したか。 ・大学コンソーシアム八王子・産学公連携部会などに参加したか。
【重点目標】 社会学部にとっては、2018年度から導入した新カリキュラムの円滑な運営を図ることが最も重要である。そのために、教授会および年2回開催する「カリキュラム運営会議」において、新カリキュラムの適切な運営が図られているか専任教員間で情報共有を行う。また、1年生のコース登録前に各学科のコースガイダンスを実施することによって、1年次の学生が新カリキュラムにスムーズに適応できるように修学支援を行う。		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会学部では中期目標、年度目標とも概ね適切に設定されている。2018 年度に導入した新カリキュラムについて、2020 年度以降に、その教育効果に関する中間評価を行うことを中期目標に掲げていることは高く評価できる。社会貢献・社会連携の分野については、現在行なっている活動を継続するとだけ書かれている点が気になる。社会学部は、社会貢献や社会連携に関係する授業科目も数多く開設しているので、社会貢献・社会連携に関してももう少し積極的な姿勢を打ち出すことを期待したい。また教育課程・学習成果の分野では、演習 3 の履修率と卒業論文の提出率を向上させることが目標として掲げられているが、具体的な数字はあげられていない。すべての目標について、具体的な数字を掲げる必要は全くないが、履修率や卒論提出率のように数字として示しやすいものについては具体的な数字を目標として掲げることを検討してもいいように思われる。

【大学評価総評】

社会学部が 2018 年度から導入した新カリキュラムは、それまでのカリキュラムよりも順次性・体系性が大幅に向上し、社会学部が掲げる教育理念や目標に適した教育課程・教育内容を実現している。新カリキュラムにおいては、社会学部の科目は「総合科目」「学科専門科目」「外国語教育プログラム」の 3 つの科目群に大別され、この 3 つの科目群が、「入門期」（1 年次）、「能力形成期」（2～3 年次）、「総仕上げ期」（4 年次）という 3 つの教育段階に沿って段階的に編成されている。各学科が開設する「学科専門科目」は、「入門科目」「学科共通基礎科目」「学科共通展開科目」「コース専門科目」の 4 つに分類され、年次ごとの順次性が明確に示されている。初年次教育や高大連携、キャリア教育にも適切な配慮がなされたカリキュラムとなっており、非常に優れたカリキュラム改革が行われたと高く評価できる。

新カリキュラムに対する学生たちの理解を深めるために、4 月の履修登録締め切り前に「教員による履修相談会」を開催したり、秋学期のコース登録前に学科ごとのコースガイダンスを実施したりしており、学生の混乱を防ぎ、新カリキュラムへの移行を円滑なものにするための対策もしっかりと練られている。

カリキュラム改革と連動するかたちで教員人事についても中期計画を策定するなど、カリキュラム改革を軸にして、さまざまな改革が同時並行的に行われており、近い将来に大きな成果が現れることが期待される。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

経営学部では、GBP が順調なスタートを切ったこと、成績不振学生及び GBP 学生に対する支援を充実させたこと、1、2 年次授業の充実を重点課題としたカリキュラム改革が検討されていることなど、教育の質的向上のための取組みが進んでいることは高く評価される。これらの取組みの客観的な評価は、適切なアウトカムによって行われることが望まれるため、カリキュラム改革を例にとると、カリキュラム内容と並行して、その評価方法についても併せて検討いただきたい。一方、入学定員の大幅な超過は、経営学部固有ではなく全学的な問題であり、定員を適切に保つための具体的な措置を早急に講じる必要がある。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

GBP は、2018 年度入試において指定校 2 名、自己推薦 33 名の応募があった（合格者は指定校 2 名、自己推薦 24 名）。過去 3 年間で順調に応募者が増え、科目の充実や海外との連携も進んでいる。今後とも入学者の量的確保と質の向上に取り組む。成績不振学生や GBP を含む日本語のできない外国人留学生に対しては、経営学部執行部と学部事務担当者が協力してきめ細やかな支援を行っている。1・2 年次教育の充実を重点課題とするカリキュラム改革では、科目の名称と配置が決まり、今後は、初年度科目を担当する教員を中心に構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、カリキュラムの具体的な内容や学習成果の評価方法について検討する予定である。

2018 年度入試では、過去に大幅な定員超過を改善するべく入学見込者数の目標値を低めに設定して査定を行った結果、入学定員超過率は 0.92 倍となり、改善された。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学部では英語学位プログラム GBP（Global Business Program）がスタートを切り、過去 3 年間応募者が順調に増加していること、成績不振者や GBP 導入とともに生じるようになった日本語のできない留学生に対して、きめ細やかな対応に取り組んでいることは評価できる。

カリキュラム改革で科目の名称と配置が決まり、初年度科目を担当する教員のプロジェクトチームを立ち上げ、カリキュラムの具体的な内容や学習成果の検討を予定している点も、高く評価できる。2017 年度の総評に記されている通り、客観的な評価を適切なアウトカムによって行うことを期待したい。

入学定員についてはここ 2 年間大幅に超過していたが、2018 年度入試では入学定員超過率が 0.92 倍と改善されている。しかし、これまでとは反対に定員を 8% 下回った結果となっている。安定的に定員を充足する努力が、引き続き求められる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

法政大学経営学部は、1959 年、「産業の技術的進歩に対応して実務的能力を発揮しうる人材を養成する学部たること」を目的に設立された。この設立目的や大学の理念「自由を生き抜く実践知」を体現すべく、イノベーションを通じて企業経営や社会に貢献する人材を育成する。

また、「実践知」とは、「人間が目標にすべき価値を考え、それを現場で実現する方法を探究する知性である」ことから、単に実務的能力の基盤形成のみでなく、高い倫理観の醸成も重視する。

一方、経営学の対象である企業やそれを取り巻く環境は時代とともに変化する。このため、経営学部自体も、長い伝統の蓄積を踏まえながら、「自由と進歩」、「進取の気象」の精神で、組織体制や教育内容の不断の見直しを行い、新しい課題に積極果敢に挑戦する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

経営学部は、「産業の技術的進歩に対応して実務的能力を発揮しうる人材を養成する学部たること」との設立目的のもと、以下に示すような人材を育成する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1. 経営学を中心に経済学、情報、一般教養などの関連分野も含めた知識・能力の基盤を習得すること。
2. それらの知識・能力を用いて、企業経営をはじめ社会に貢献する意欲と行動力を醸成すること。
3. さまざまな判断や行動に際して、高い倫理観をもって行う態度を醸成すること。

上記の学部共通の教育目標に加え、各学科、プログラムで重視する知識・能力の領域は以下の通りである。

1. 経営学科は、企業組織、人的資源管理、会計による経営資源管理、
2. 経営戦略学科は、グローバルな経営環境の下での新たな経営戦略の発想・策定、
3. 市場経営学科は、市場環境の変化への対応や新たな市場の創造、
4. グローバルビジネスプログラムは、多様性に富んだ環境における相互理解、英語によるグローバル・スタンダードの経営学と日本の経営に関する深い理解。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

毎年度、教授会内で学科別の検討会（「学科別懇談会」）を設け、学科ごとに教育理念・目的の適切性について検討し改定を行っている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

大学のホームページ上で公開されているほか、学部パンフレットを通して教職員・学生および社会に向けて広く示されている。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学部は 1959 年に、「産業の技術的進歩に対応して実務的能力を発揮する人材を養成する学部たること」を目的に設立された。この歴史を踏まえ、経営学部の理念・目的は、大学の理念である「自由を生き抜く実践知」と明確に関連付けて設定されており、評価できる。「学科別懇談会」で毎年度学科ごとに理念・目的の適切性を検討し改定が行われている。経営学部は、変化が激しいグローバル市場と企業を研究対象としていることもあり、今後もこの適切性の検討を継続されることを期待したい。

学部の理念・目的は学則に明示され、大学のホームページで公開され、また学部パンフレットを通じて周知、公表されているが、学部学生に周知するため、「履修の手引き」などに記載することも考えられるのではないだろうか。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・2017年度質保証委員会委員：豊田教授、横内教授、神谷教授。
- ・2018年2月16日（金）14時～15時10分
- ・議題：1. 2017年度の活動内容と2018年度の課題、2. 一般入試の査定枠・志願者数について、3. 中期経営計画について

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

2017年度には、内部質保証委員会が年1回（2018年2月16日）のみ開催されている。この1回だけで、当該年度の活動内容と次年度の課題、中期経営計画について、十分かつ適切な議論が行えるのかどうかを検討いただきたい。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（経営学）」を授与する。

1. 学生は、経営学を中心に、経済学、情報などその関連分野の基礎的な知識、また英語を含む外国語に関し基礎的な能力を習得している。
2. 学生は、自らの所属学科の専門分野を中心に、発展的な知識や応用能力を習得している。
3. 学生は、専門分野以外にも広く教養を身につけ、多様な人々と互いを尊重しつつ協力し合い、社会や人のために考え行動できる。

上記の学部共通の学位授与方針に加え、各学科、プログラムで重視する要件は以下の通りである。

1. 経営学科の学生は、企業組織の設計・運営や人的資源の管理、会計報告や予算管理など企業における管理能力を有すること。
2. 経営戦略学科の学生は、国際的・歴史的な視点に立った経営分析力、さらに新たな企業活動を切り開く戦略発想能力を有すること。
3. 市場経営学科の学生は、顧客動向や産業、企業経営の変化を把握し、その上で市場創造を行う能力を有すること。
4. グローバルビジネスプログラムの学生は、英語によるビジネス活動、異文化理解などの能力を有し、日本の経営について理解していること。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

経営学部（グローバルビジネスプログラムは除く）のカリキュラムは、大きく市ヶ谷基礎科目（教養科目）、専門教育科目、連環科目の3つに区分される。

1. 市ヶ谷基礎科目は、主に1・2年次に履修し、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とし、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、保健体育などの各科目群を設置している。
2. 専門教育科目は、1～4年次に経営学、経済学、情報などの諸分野を基礎から応用まで段階的に学べるよう、以下の科

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

目群を設置している。 ・専門基礎科目 A 群は主に 1 年次生を対象とし、経営学総論、簿記入門、ミクロ経済学入門、情報科学実習の 4 科目で構成され、専門科目を学ぶ上での基礎としての位置づけである。 ・専門基礎科目 B 群は主に 2 年次生を対象とし、経営管理論、会計学入門、経営戦略論、基礎統計学、マーケティング論、金融論の 6 科目で構成され、専門基礎科目 A 群と学科専門科目の橋渡しとしての位置づけである。 ・学科専門科目は 3・4 年次生を対象とし、各学科の専門分野の科目によって構成される。経営学科の専門分野は組織、人材、会計、経営戦略学科の専門分野は国際経営戦略、経営史、経営分析、市場経営学科の専門分野は、マーケティング、ファイナンス、情報・技術である。これら 3 学科の学科専門科目群は、自学科の専門科目群から一定数以上の単位を修得する必要があるが、他学科の専門科目群からも自由に履修できる柔軟で自由度の高いカリキュラムとなっている。 ・少人数の専門教育科目としては、入門演習（1 年次）、演習（2 年次以降）、外国語経営学科科目群が、また、将来のキャリアに役立つ実践的な内容の科目群としてキャリアプログラム科目、特殊講義などがある。 3. 連環科目は、主に 2 年次以降に将来のキャリアに役立つ関連科目として、法律関係科目、グローバル教育センター主催科目などで構成される。 グローバルビジネスプログラムのカリキュラムは、大きく基礎科目、専門教育科目、連環科目の 3 つに区分される。これらのうち専門教育科目は、主に 1 年次生が履修する専門基礎科目、2 年次生以降が履修する専門科目、主に 2 年次生以降が履修する特殊講義、GBP 科目で構成される。GBP 科目はワークショップ、インターンシップ、ゼミなどで構成され、日本企業の経営の実態をより深く学んだり、自ら経験したりする機会を提供する。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	☒ はい いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページ URL 等。 ・法政大学ホームページにおいて、経営学部の理念・目的、教育目標、学位の授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針を公表している。 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/index.html	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 執行部が独自に、あるいは質保証委員や教授会メンバー等からの問題指摘に基づき、必要な実態把握を行い、問題提起、解決策の提案を行う。それをもとに教学問題委員会で議論し、教授会で審議、議決するというのが一般的な流れである。検証時期は問題の内容によるが、2012 年度に始まった学部カリキュラム改革の検討が続いているため、ここ 3、4 年は、ほぼ毎月カリキュラム改革に関する議論を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録、同配付資料	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	☒ S A B
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 1 年次には基礎科目 0 群、入門演習、専門基礎科目 A 群などにより、基本的な調査・研究・プレゼンテーション能力等の導入教育、経営・経済学の入門的な内容などを教育している。2 年次の専門基礎科目 B 群は入門的な経営学と専門的な経営学の橋渡しとなるような科目を配置し、3 年次からは専門性を高められるよう学科専門科目を配置している。さらに、2～4 年次の専門演習（ゼミ）では、少人数の環境で、講義科目で学んだことを応用したり深化させたりすることができる。 また、グローバル化対応として、入門外国語経営学、外国語経営学、ネイティブによるビジネス英語や国際コミュニケーション論などの科目を配置し、スタディ・アブロード(SA)プログラムも実施している。さらに、キャリア教育として、インターンシップ、キャリアマネジメント論、検定会計などの科目や特殊講義として各界からの寄付講座を設けている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ディプロマ・ポリシーに基づき、授業間の系統性を図示したカリキュラムツリーおよび授業科目と授業目標の関係を示したカリキュラムマップを作成し、法政大学経営学部のホームページにおいて公表した。 【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 - 法政大学経営学部のカリキュラムツリーの公開ホームページ： https://www.hosei.ac.jp/keiei/shokai/curriculum-tree.html - 法政大学経営学部のカリキュラムマップの公開ホームページ： https://www.hosei.ac.jp/keiei/shokai/curriculum-map.html	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A B
(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 一般教育科目では、1 年次から導入教育、外国語・教養教育を目的とした科目を学ぶ。 専門基礎科目 A 群では、1 年次に 3 学科共通の経営・経済・会計・情報の基礎を学ぶ（設置科目の半分以上の単位修得が必須）。専門基礎科目 B 群では、2 年次に各学科の基本となる科目を学ぶ（設置科目の半分以上の単位修得が必須）。これらの科目を修得した上で、3 年次、4 年次に各学科の専門科目を学ぶ（自学科専門科目の 16 単位以上の修得が必須）。さらに、外国語経営学、キャリアプログラム科目、特殊講義を設け、専門科目を補強している。 演習（ゼミ）は、1 年次に入門演習があり、2 年次から専門演習を履修できる。いずれも必修ではないが、3 年次生の専門演習の履修率は 2012 年度以降約 7 割である。 なお、2016 年 9 月にスタートした GBP のカリキュラムでは、1 年次に経営学および関連基本科目の入門、英語で学ぶための基本スキル科目等を配置し、2 年次以降に発展・応用科目や、日本の経営の実践を学ぶためのワークショップやインターンシップ等を配置している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 「2017 年度 経営学部 履修の手引き」、「2017 年度 経営学部 講義概要（シラバス）」	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 1・2 年次を中心として語学（英語、第二外国語）、人文・社会・自然科学分野の諸科目など一般教育科目が多数配置されており、卒業所要単位の 3 分の 1 を占めている（卒業所要単位 132 単位中、44 単位以上）。 【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2017 年度から「ILAC 科目」の新カリキュラムを施行した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 「2017 年度 経営学部 履修の手引き」、「2017 年度 市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）」	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年次科目としては、入門演習を開講し、1 年次生に対して大学での学びの方法について指導している。2007 年度は 5 コマであったが、2017 年度は通年 5 コマ、半期 8 コマまで増やし、少人数による初年次教育の中核的授業となっている。また、経営学の体系を鳥瞰する専門基礎科目として経営学総論が 6 コマ開講されている。 さらに、高校までの数学と大学の経営・経済学関係分野で用いる数学の橋渡しの内容を意図して、2016 年度以降、「基礎数学」の授業を開始した（経営学部生は 1 年次から履修可）。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 「2017 年度 経営学部 講義概要（シラバス）」、「2017 年度 市ヶ谷基礎科目・総合科目 講義概要（シラバス）」	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	☒ S A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 学部創設以来外国語経営学の講義を行っている。2017 年度は、主に 1 年次生を対象とした「入門外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」（初級・中級）を 9 コマ、3-4 年次生を対象とした「外国語経営学Ⅰ／Ⅱ」を 3 コマ、ネイティブ・スピーカーによる「ビジネス英語Ⅰ／Ⅱ」を 2 コマ開講している。 また、SA プログラムでは、アメリカ・ネバダ大学リノ校（16 週間）とオーストラリア・モナシュ大学（11 週間）に毎年、	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

各校 15 名ずつ計 30 名の学生を送り出している。加えて、SA プログラムに向けた語学関連授業として「Skills for SA」を春学期に 1 コマ（2 単位×2 クラス）開講している。 さらに、2016 年 9 月に創設した英語学位課程 GBP の大半の科目をグローバルオープン科目とし、日本語学位課程の学生も受講できるようにしている。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 英語学位課程 GBP において、1 年次から履修できる専門基礎科目 10 コマ、2 年次から履修できる専門科目 11 コマ、GBP 科目 4 コマを開講し、専門基礎科目 1 コマ（Introduction to University Study）と GBP 科目 2 コマ（Seminar）以外のすべての科目を日本語学位課程の学生も受講できるようにした。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「GBP Guide 2016 Fall-2017 Spring」、「GBP Guide 2017 Fall-2018 Spring」、「GBP Syllabus 2016 Fall-2017 Spring」、「GBP Syllabus 2017 Fall-2018 Spring」	
⑥ 学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	☒ S A B
（～400 字程度まで） ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 キャリア教育科目としては、キャリアマネジメント、国際コミュニケーション論、検定会計、インターンシップがある。中でも 1995 年に開講したインターンシップは、多様な業界の企業と連携した最も古いキャリアプログラム科目である。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2018 年度開講予定の GBP のインターンシップに向けて、協力企業と調整を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2017 年度 経営学部講義概要（シラバス）」	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
① 学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・1 年次生についてはオリエンテーション時に基礎科目、専門科目、情報科目に分けてガイダンスを行っており、ほぼ全員が参加している。同時にインターンシップや SA プログラム等の学部独自プログラム、経営学部生の多くが受講する会計専門職講座についても説明している。 ・新 2 年次生を対象に年度末（3 月末）に、2 年次以降の専門科目や専門演習、語学科目の履修の仕方や注意点などに関して履修ガイダンスを行い、500 名以上の学生が参加している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
② 学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで） ※取り組み概要を記入。 教員がそれぞれの担当授業やゼミ、オフィスアワー等で、学生からの申し出に対応して行う指導が中心である。そのほかのチャネルとしては学部事務窓口や執行部による指導がある。また、2013 年度から、年 2 回、成績不振者またはその保証人に面談を実施し、学習指導を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③ 学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで） ※取り組み概要を記入。 個別の講義に関しては、シラバス等を通じて予習と復習の指導を行っている。そうした予習復習の学習時間を確保するため、科目群毎や年次毎に履修科目の登録上限が設定されており、過度の履修申請を防止している。さらに、2012 年度には進級規程を改正し、年間の取得単位の上限を 49 単位とし、予習・復習の学習時間を確保できるようにしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④ 1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	☒ はい いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 教職・資格科目を履修しない場合は、1～4 年の各年次とも、「通年科目＋春学期科目（28 単位以下）＋秋学期科目（28 単位以下）≤ 年間 49 単位」の上限設定がある。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 前年度までの累積 GPA が 3.0 以上の学生は、年間 60 単位までの履修が可能。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2017 年度 経営学部 履修の手引き」	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※簡条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・インターンシップ：春学期にインターンシップ派遣先の企業から講師を招いて座学で業界の状況等を学んだ後、夏休みに実際に企業に出向いてインターンシップを実施し、終了後に報告会を開催して単位が認定される。 ・インターンシップ以外にも企業等から講師を招いて単発的に講義をしてもらう授業がある。 ・また、毎年 2～3 科目寄付講座を開講し、実務家による講義を行っている。 ・さらに、通常の講義でもアクティブラーニングを取り入れているものがある。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2017 年度 経営学部講義概要（シラバス）」	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 「講義」形態の授業のうち、専門基礎科目 A 群、同 B 群など多くの学生が同一科目を履修する場合は 2～6 クラス設け、1 クラスあたりの受講者数が 200～300 名以内となるよう努めている。一方、講義科目で受講者数が過少（10 人以下）となることは希だが、そうした場合は開講曜日・時限、内容等の工夫を行い、改善に努めている。また、専門演習の履修者数は、ゼミによって 7～39 人とばらつきがあるが、その大半は平均である 22.3 人の前後に分布している（人数は 2017 年度のものの）。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・シラバス作成にあたっては、内容のばらつきや記述漏れを避けるため、項目や分量を統一している。また、シラバスの原稿が印刷される前に執行部が全シラバスのチェックを行い、記述漏れや不統一がある場合は、学部長名で担当教員に修正を要請している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・学期末に実施される「学生による授業改善アンケート」の結果を個々の教員が精査して確認する。 ・教員による相互参観授業を実施し、参観した教員は授業担当者へ後日にフィードバックを行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経営学部では、「学生による授業改善アンケート」で「事前に授業の内容をイメージする上で、シラバスの情報は適切でしたか」という独自項目を設定している。アンケートの回答は、5 が適切だった、1 が全く適切ではなかった、とする 5 段階評価だが、5～3 をあわせた割合は 2017 年度春学期・秋学期ともに 92%であり、概ねシラバス通りに授業が行われていると認識している。	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・各科目の成績評価は科目担当教員の責任で行われている。成績評価の方法と基準はシラバスに明示されており、それらに従って講義や演習など授業形式に応じて試験やレポートなどの結果で成績評価が行われている。 ・一方、学生はその成績（D または E の場合）に疑義があれば調査を申し立てる制度がある。そこで成績評価が変更される場合、教員にその理由の説明文書と信憑書類の提出を求め、教授会で審議の上承認する。 ・なお、英語に関しては TOEIC や TOEFL 等の試験結果に応じて単位認定をする制度がある。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 転編入学生の単位認定は、執行部が統一の方針、基準を決めた上でやっている。その際、必要に応じて、科目名のみならず、以前の大学のシラバスや本人からの聞き取りをもとに科目の内容を精査して認定している。最終的には執行部案を教授会に報告し、その承認を以て確定する。 また、SA 派遣先や認定留学先で取得した単位の認定は、提携大学から送られて来た成績について SA 委員会で読み替えを行って原案を作成し、教授会で審議して決定される。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A ☐ B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 教授会において、学部別の GPCA 集計表が配付され、各教員はそれに基づいて自分の担当授業の成績評価を検証している。また、事後に採点を訂正する場合は、当該の試験答案などを教授会で回覧しチェックした上で承認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・学生の就職状況に関しては、学部長会議で定期的に報告される資料に基づき、教授会で報告しているほか、適宜、学科毎の就職状況など、より詳細な情報をキャリアセンターから取り寄せて教授会メンバーに提供している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・現状で各教員が把握できるのは、自分の担当科目と全学及び経営学部全体の GP 分布である。また、執行部は必要に応じ、個別科目の成績分布を把握することができる。 ・進級については年度末に実施される進級判定教授会で情報を共有している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	☒ S ☐ A ☐ B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 SA 派遣やインターンシップについてはプログラム終了後に報告会や効果測定が行われている。さらに、専門演習では、卒業論文（卒業レポート）を課す場合が多く、それによって担当教員は 4 年間の学習成果を測定・検証できる。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2013 年度法政大学経営学部入学者のベネッセ基礎学力調査と入学後の成績データを用いて成績・学力指標とその決定要因に関する分析を行い、全教員でその結果を共有した。また、2017 年度の FD 懇談会では、学習成果の測定をテーマにとりあげて議論を行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・奥西好夫「法政大学経営学部における成績・学力指標とその決定要因に関する分析結果－2013 年度入学者のベネッセ基礎学力調査と入学後の成績データを用いて－」。	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	☒ S ☐ A ☐ B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。 現状では、個別学生の学習成果は単位修得科目やその成績によって把握している。ただし、個別の教育プログラムでは	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

それ以外の成果把握・評価も行われている。例えば、1 年次に全学生を対象に TOEFL を受験させており、英語授業のレベル分けなどに利用されている。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 卒業生の寄付によって創設された給付型奨学金制度「赤坂優奨学金」において、優れた起業・ビジネスプランを提出した者に対し、書類審査と面接選考を用いて評価する仕組みを導入した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学経営学部ホームページ「2017 年度 法政大学経営学部赤坂優奨学金について」 https://www.hosei.ac.jp/keiei/NEWS/zaigaku/17040701.html	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】 ※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 ・約 75%の専門演習で卒業論文（ゼミ論文）を必須としており、全体の 6～7 割のゼミではその成果を冊子として印刷したり、電子データとしてゼミ生に配付したりしている。 ・また、ゼミによっては、その成果をインターゼミ大会で報告したり、学内外の懸賞論文に応募したり、さらにはビジネスプランをコンテストに応募したりしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 教育成果の検証は、基本的には各学期末に行われる「学生による授業改善アンケート」結果に基づき教員各自が行っている。「この授業を履修してよかったと思いますか」という質問に対し、2017 年度春学期は 58%、同秋学期は 62%が「はい」と回答している。 卒業生アンケートによると、経営学部に対する満足度は 2012 年度 76.8%、2013 年度 80.9%、2014 年度 81.7%、2015 年度 82.0%、2016 年度 84.6%と着実な上昇傾向が見られる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「学生による授業改善アンケート」、「卒業生アンケート」	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S ☒ A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・「学生による授業改善アンケート」の集計結果は、まずは各教員が検証し、授業改善に役立てている。 ・学生の満足度が高い授業を行っている教員に報告者を依頼して研修会（FD 懇談会）を実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2019 年度施行予定の新カリキュラムについて、カリキュラムの概要を決定した。 ・ディプロマ・ポリシーに基づいて、カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを作成し、公表した。 ・英語学位課程 GBP において、1 年次から履修できる専門基礎科目 10 コマ、2 年次から履修できる専門科目 11 コマ、GBP 科目 4 コマを開講し、専門基礎科目 1 コマ（Introduction to University Study）と GBP 科目 2 コマ（Seminar）以外のすべての科目を日本語学位課程の学生も受講できるようにした。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2019 年度施行予定の新カリキュラムについて、授業内容・授業方法・学習成果の評価方法等の検討を続ける。 ・引き続き GBP の円滑な運営、志願者の質量両面にわたる確保に努める。	
---	--

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

経営学部では、学部の学位授与方針に加え、各学科、プログラムごとに重視する要件が明瞭かつ具体的に設定されており、評価できる。また、市ヶ谷基礎科目、専門教育科目、連環科目に区分された教育課程の編成・実施方針も明確に設定されている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学のホームページで周知・公表されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性は、執行部の問題提起や提案に基づいて、教学問題委員会で議論し、教授会で審議されている。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

経営学部では、1 年次に「入門演習」、経営学の体系を鳥瞰する「経営学総論」や高校から経営分野の数学への橋渡しとなる「基礎数学」、2 年次に専門的な経営学への橋渡しを果たす科目、2～4 年次に「専門演習」、3 年次以降に専門性が高い科目が配置されるなど、教育課程の編成・実施方針に基づいた体系的なカリキュラムが確保されている。前年度の評価の指摘に基づき、2017 年度にカリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成し、ホームページに公開したことは評価できる。一方で、人間性の涵養に配慮し、主として 1・2 年次に卒業所要単位の 3 分の 1 を占める語学や多数の一般教育科目が置かれている。

グローバル化への対応としては GBP の創設が特筆されるが、3 学科に「外国語経営学」や「ビジネス英語」などの科目を設置し、また SA プログラムを毎年実施している。「キャリアマネジメント」や「インターンシップ」など、キャリア教育に対応する科目も設置されている。さらに、GBP のインターンシップの 2018 年度開講に向け企業との調整も進められ、今後の進展が期待される。

③教育方法に関すること (3.4)

経営学部では、1 年次生を対象に基礎、専門、情報科目のガイダンスを実施し、3 月に 2 年次以降の専門科目や演習などに関して履修ガイダンスを行うなど、履修指導は適切に行われている。オフィスアワーの活用、成績不振者等に対する面談、学習時間を確保する目的を含めた履修登録単位数の制限、「インターンシップ」や寄付講座などのユニークな形態の授業の導入、1 クラス当たりの受講生が 300 名を超えないための配慮、項目や分量が統一されたシラバスの作成と授業アンケートによる検証など、学生が効果的に学習するための措置は適切に実施され、高く評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

経営学部の成績評価は担当教員の責任で行われているが、その方法と基準はシラバスに明示され、D または E 評価に対して疑義がある場合は調査を申し立てる制度を導入するなど、適切に行われている。転編入学者の他大学での既修得単位認定は、統一的に設定された基準に基づいて行われている。SA 派遣先や認定留学先で取得した単位は、SA 委員会が原案を作成し、教授会で読み替えを決定している。GPCA 集計表に基づく成績評価の検証が行われており、厳格な成績評価が行われている。また、学生の就職・進学状況はキャリアセンターなどからの情報により適切に把握され、教授会メンバーに提供されている。

各教員は自身の担当科目と学部全体の GP 分布を把握し、年度末に進級情報を教授会で確認している。学生の学習成果は単位取得科目とその成績によって把握されているが、個別には TOEFL による英語のクラス分け、SA プログラムやインターンシップ終了後の報告会や効果測定などが行われている。なお、2017 年度から、優れた起業・ビジネスプランを提出した学生に対し、給付型奨学金制度「赤坂優奨学金」が導入された。学習成果の可視化については、ゼミでの卒業論文の冊子化や電子データでの配布、インターゼミ大会の報告や学内外の懸賞論文やコンテストへの応募などが挙げられている。

教育成果の検証は、学生による授業改善アンケート結果に基づき、各教員が個別に行っている。

4 学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

入学する学生は、経営学部教育目標を踏まえ、そのカリキュラムのもとで学習するに必要な知識、能力、意欲等を有していることが求められる。また、多様な入試方法、選考基準を併用して、入学する学生の多様性にも配慮する。入試区分ごとの対象学科、選考基準等は以下の通りである。

- 一般入試（A方式入試、T日程入試および大学入試センター試験利用入試）
 - 高等学校卒業程度の学力水準を筆記試験によって把握し、それを基準に選抜する。筆記試験の科目は3科目（英語、国語、社会または数学）を基本とするが、2科目や5科目入試も併用する。
- 推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試）
 - 指定校推薦入試および付属校推薦入試は、それぞれの高等学校で一定水準以上の学力を有していることを前提に、本学部への入学希望を確認して選考する。
 - スポーツに優れた者の特別推薦入試は、大学が指定するスポーツ種目で高等学校において優れた実績をあげ、必要な基礎学力を有し、本学部への入学を強く希望する者を対象に選考する。
- 特別入試（自己推薦入試、グローバル体験入試、外国人留学生入試、帰国生入試）
 - 自己推薦入試は経営学科のグローバルビジネスプログラムで実施し、一定水準以上の英語力を有していることを前提に、高等学校での学力、本人の学習意欲、プログラムの教育目標との適合性等を基準に選抜する。
 - グローバル体験入試は経営戦略学科で、また、外国人留学生入試、帰国生入試は全学科で行う。それぞれ、海外高校への留学体験を持つ者、外国籍で海外の学校教育を受けた者、日本国籍で海外の学校教育を受けた者等を対象とし、書類審査、筆記試験、面接試験を組み合わせで選抜する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

経営学部の入学定員超過率は、2013年度1.00倍、2014年度1.07倍、2015年度1.01倍と適正に推移してきたが、その後2016年度1.18倍、2017年度1.31倍と大きく超過した。入学定員および収容定員の超過傾向を改善するため、2018年度の一般入試では、入学見込者数の目標値を低めに設定して査定を行った結果、入学定員超過率は0.92倍となった（2017年度秋入学を含む）。この結果、2018年5月1日現在の在籍者数は3,498名となり、収容定員超過率は1.15倍となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会資料

定員充足率（2013～2017年度）

（各年度5月1日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	761名	761名	761名	761名	761名	
入学者数	764名	812名	765名	901名	994名	
入学定員充足率	1.00	1.07	1.01	1.18	1.31	1.11
収容定員	2,966名	2,992名	3,018名	3,044名	3,044名	
在籍学生数	3,213名	3,242名	3,277名	3,399名	3,637名	
収容定員充足率	1.08	1.08	1.09	1.12	1.19	1.11

*GBP含む

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- 学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- 学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野	1.20以上	1.25以上

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(心理学、社会福祉に関する分野を含む)		
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S A B
--	---

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
入試方法や入試結果に関しては、適宜適切に教授会および教学問題委員会において報告、審議されている。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
過去 2 年間の入学定員率の超過傾向を改善するため、2018 年度入試においては、一般入試の入学手続き状況を踏まえながら、3 次査定まで行った。その間、第 1 次査定から第 3 次査定までの結果が教授会で逐次報告された。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・教授会資料

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・2018 年度入試では、過去の超過傾向を改善するため、入学見込み者の目標値を低めに設定して査定を 3 度行った結果、入学定員充足率と収容定員充足率は共に改善された。2019 年度入試においても、丁寧な査定を行い、入学定員数と収容定員数の両方の適切な定員管理を行う予定である。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学部では、学生の受け入れ方針が明示され、明確な選考基準に基づき多様な入試方法が実施されている。入学定員充足率は 2013 年度から 2015 年度までは適正に推移してきたが、2016 年度 1.18 倍、2017 年度 1.31 倍と大きく超過した。2017 年度は 3 次査定まで行うことによって 0.92 倍となり改善したことは評価できる一方、定員の未充足が生じたことへの留意が必要であろう。次年度以降、過剰な超過や未充足に対して、さらに厳格な定員管理が望まれる。
--

5 教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011 年度自己点検・評価報告書より) 教員は、教員自身が大学の理念の模範となるように各々の専門分野において研究の最前線で活躍し、そうした活動を通して学外で得られる知見を自由な視点で学生の教育に結びつける。その上で、教育方法自体についても学生の立場になって自ら構築・改善できる資質を持つ。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

こうした要求から、教員の採用においては、研究・教育の両面である程度の経験・実績の保証された人材、専門領域の研究と教育に将来性のある人材の選定を行なう。加えて教員には教学に係わる管理運営への積極的参加が求められる。 教員組織に関しては、カリキュラム・ポリシーの構造を反映し、基礎科目、専門科目のバランスに配慮して構成される。特に専門科目については3学科が持つ個々の特徴に配慮し、実務経験者と学術的研究経験者のバランスを念頭に置き構成を行なう。また、こうした科目の他にも、情報科目や語学教育など学生の基本的な実務能力を押し上げるために適切な人材を配置する。							
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。						☒ はい ☐ いいえ	
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012年3月16日、教授会承認）、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」（2012年3月16日、教授会承認）、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012年10月17日施行）、「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規定」（2012年3月16日、教授会承認）							
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。							
【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・学部執行部は、学部長、教授会主任、プログラム主任、通教主任、教授会副主任から構成される。 ・学部内の常設の基幹委員会として教学問題委員会がある。同委員会は学部執行部、経営学研究科執行部、その他予め選定された委員で構成されるが、それ以外の教授会メンバーも自由に参加できる。原則として教授会開催日の1週間前に開催され、教授会で審議が予定されている重要事項の予備的な議論を行っている。 【明示方法】※箇条書きで記入。 ・学部長職については「法政大学経営学部教授会規程」（2010年7月26日改正）に明文の規定がある。 ・上記のその他事項に関しては明文の規定がないが、長年にわたり確固として行われてきたことから、その運用に関して問題は無い。							
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「法政大学経営学部教授会規程」（2010年7月26日改正）							
5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。							
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。						☒ はい ☐ いいえ	
（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。 カリキュラム・ポリシーを反映し、狭義の経営学のみならず、経済学、会計学、商学から情報科学・一般教養まで幅広い専門分野の教員で構成されている。また、実践と密接に関係する学問分野であることから、学術的研究者と実務経験者のバランスに配慮した人員構成となっている。さらに、外国籍の教員も採用している。分野別の教員数は、経営学系19名（任期付2名を含む）、経済学系11名、会計学・ファイナンス系12名、商学系7名（任期付1名を含む）、情報科学系3名、自然科学・数学系4名、英語系5名、体育系2名である（2018年5月1日現在）。							
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「法政大学学術研究データベース（経営学部）」							
②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。						☒ はい ☐ いいえ	
（～400字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。 学部の専門科目担当教員の採用にあたっては、大学院での担当科目を明示するとともに、大学院が担当可能であることを採用の判断基準の一つにしている。また、学部教授会と大学院研究科教授会はメンバーの大半が重なっており、教授会も同一日に連続して開催されるので情報の共有化が容易である。							
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教員採用の際の募集文書を参照							
2017年度専任教員数一覧						(2017年5月1日現在)	
学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営	55	5	1	0	61	40	20
----	----	---	---	---	----	----	----

専任教員 1 人あたりの学生数（2017 年 5 月 1 日現在）：59.6 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

雇用対策法 10 条の年齢制限禁止規定の趣旨を尊重し、募集文書では年齢について触れていない。ただし、同等の資質、能力等を有する場合、より若い年齢層の者を優先するといった配慮は行っている。ちなみに、2014 年度～18 年度の最近 5 年間に採用した専任教員 10 名（任期付は除く）のうち 9 名は採用時において 20 歳代または 30 歳代であった（残り 1 名は 40 歳代）。

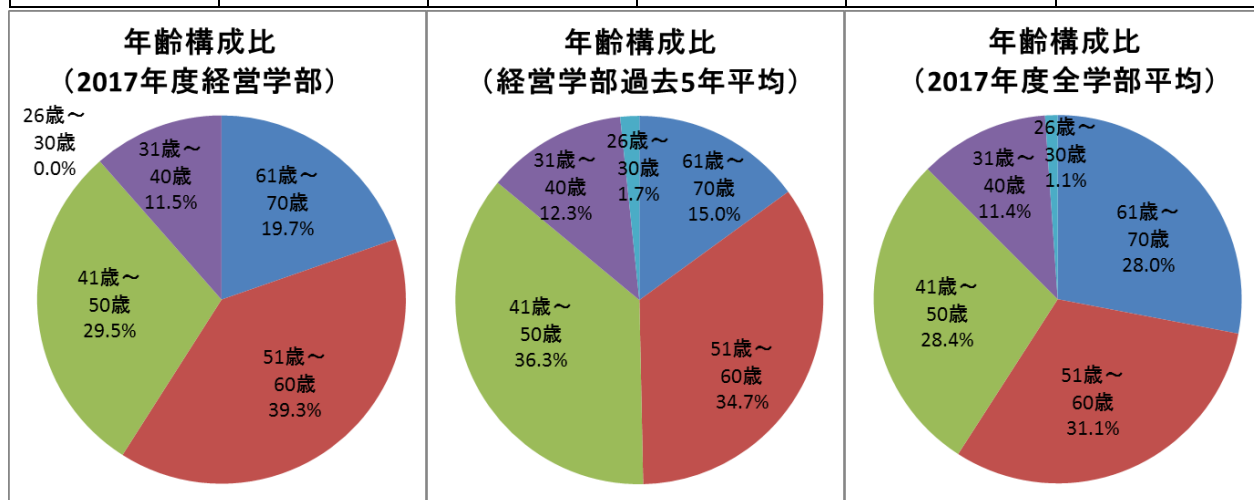
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧

（2017 年 5 月 1 日現在）

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	7 人	18 人	24 人	12 人
	0.0%	11.5%	29.5%	39.3%	19.7%



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012 年 3 月 16 日、教授会承認）、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」（2012 年 3 月 16 日、教授会承認）、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年 10 月 17 日施行）、「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規定」（2012 年 3 月 16 日、教授会承認）
- ・なお、学部独自の免職に関する規定はない。

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・専任教員の募集・採用。まず学部教学問題委員会で採用すべき分野・科目を議論。その結果を踏まえ、執行部が教授会に人事案（募集文書）を提案。一次審査は人事小委員会（3 名程度）が提出書類をもとに選考。教授会で了承された候補者（1～数名）について、人事審査小委員会（3～5 名）が二次審査。その際、候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開催。人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的に審議・決定。
- ・専任教員の昇格。規程に定める昇格要件を満たす有資格者からの申し出により、学部長が教授会に発議。昇格審査小委員会（3 名）が審査。その際、候補者の研究業績、教育業績および学内行政上の実績等を総合的に判断。昇格審査小委員会からの報告に基づき教授会で審議・決定。それに対する異議申し立ても可能（その場合は、昇格審査小委員会の構成を変更して再審査）。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。	S ☒ A B
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 - FD活動の内容に応じて分権的な体制で行っている。 - 研究面では、学部の紀要『経営志林』を年4回発行（毎年、各教員の研究業績一覧を掲載）。年に数回、「経営学会」主催で教員の研究発表会を開催。 - 教育面では、授業改善アンケートの結果を学部長が閲覧。その結果も踏まえ、2011年度以来、毎年秋に「FD懇談会」を開催し、好事例や問題点の共有、改善提案等を行っている。授業参観は学部執行部が中心となり、他の教員も勧誘して実施。また、質保証委員会も独自の立場で授業改善提案を提示することがある。 【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 （経営学会主催の研究会） 2017年6月23日（金）林直嗣教授「為替相場変動と最適ヘッジ政策および最適資産運用」 2017年7月21日（金）永山晋専任講師「創造性を促すコミュニティの融合と分裂ー日本の音楽産業を対象とした研究ー」 2017年9月29日（金）川島健司教授「会計情報の表現に関する研究 アニュアル・レポートにおけるグラフの利用を中心に」 2017年10月27日（金）高橋美穂子教授「包括利益情報とアナリスト予想」 2017年11月24日（金）入野健教授「言語テキストデータの解析と蓄積システムモデリング」 2017年12月22日（金）福多裕志教授「経営分析におけるAIの適用可能性」 （FD懇談会） 2017年11月10日（金）15:20～17:00 「ディプロマ・ポリシーの実質化（学習成果の測定）」と「英語教育の現状と課題 - 特にEMIについて」BT16F 経営学部会議室。参加人数17名。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 2017年11月教授会回覧資料	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・依然として教員の年齢構成は、50代の割合が高いが、2017年度は、統計学2名、英語1名の採用人事を行い、その結果、いずれも30代の教員を採用し、改善を図っている。	

【この基準の大学評価】

経営学部では、教員の採用・昇格の基準を明確に定めた諸規程が定められ、それらに基づき採用・昇格が厳正に行われている。学部執行部のもとに役割分担が定められた各種委員会が設置され、責任ある体制が築かれている。 学部のカリキュラムにふさわしい、幅広い専門分野をもつ専任教員で構成され、学部の専門科目を担当する教員は、大学院の担当科目を明示したうえで採用している。年齢構成については、若い年齢層を優先するという配慮が行われ、実際に最近5年間で採用した専任教員のうち9名が20歳代ないし30歳代（残る一人は40歳代）である点は高く評価されるが、現状では50代の教員の割合が高いため、この取り組みを継続していくことが求められる。 教員の募集・任免・昇格に関わる各種規程は整備され、適切に運用されている。FD活動については分権的な体制で行われており、年1回の「FD懇談会」と6回の研究会が実施された。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・卒業・進級判定は教授会の審議を経て認められる。その際、個人別の判定結果及び学科ごとの集計結果が教授会メンバーに開示される。 ・休・退学者についても教授会の審議を経て認められるが、その際、個人名、所属学科、休・退学の理由等が教授会メンバーに開示される。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 全教員について、週 1 回のオフィスアワーを設けている（曜日・時限、場所は学部掲示板に掲示）。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 学生の不正行為（テストでのカンニング行為やレポート・論文等での盗用・剽窃行為）に対する注意を促すため、執行部でパワーポイント資料を作成して教員に配布し、教員がその資料を使用して学生への啓発を行うことができるような取り組みを始めた。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S ☐ A ☐ B ☐
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・前学期の成績が悪い学生（1、2 年生）は、学生本人とその保証人に連絡し、経営学部執行部と学部事務担当者で面談、履修指導を実施している。 ・2017 年度春学期の GPA が 0.8 未満の学生（休学者を除く）80 名を呼び出し、そのうち出頭した 28 名（35%）と 2017 年 9 月下旬に面談を行った。 ・2017 年度秋学期の GPA が 0.8 未満の学生（休学者を除く）82 名を呼び出し、そのうち出頭した 25 名（30.5%）と 2018 年 3 月下旬に面談を行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 従来受け入れてきた外国人留学生は日本語能力等が高く、特段の修学上の支援は必ずしも必要なかった。しかし、2016 年 9 月にスタートした GBP は、日本語ができない外国人留学生が多数含まれていたため、受け入れ準備、ガイダンス、入学後の相談・指導等に多大の努力を傾注した。その結果、これまで大きな問題なく推移している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 学生が自身の生活に問題を抱えた場合には、学務部に相談できるようにしている。また、深刻な問題がある場合には、学部長・教授会主任・プログラム主任・教授会副主任で構成される学部執行部が必要に応じて面談を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・学生の不正行為（テストでのカンニング行為やレポート・論文等での盗用・剽窃行為）に対する注意を促すため、執行部でパワーポイント資料を作成して教員に配布し、教員がその資料を使用して学生への啓発を行うことができるような取り組みを始めた。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学部卒業・進級判定は個人別に教授会で決定されるが、その際に学科ごとの集計結果が開示される。休・退学者についても、教授会で個人別に審議される。学生の修学支援の取り組みとして、全教員がオフィスアワーを設け、執行部が学生の不正行為に対するパワーポイントによる注意喚起の資料を新たに作成し、全教員がその資料を用いて学生への啓発を行う環境を整えた。

成績不振者に対しては、執行部と学部事務担当者による面談を実施しているが、呼び出しに対する出頭割合が30%台である点は改善が求められる。GBP 入学者には日本語ができない外国人留学生が多数含まれているため、受け入れ準備や入学後のガイダンス、個別に相談や指導を行うなど、適切な支援が実施されている。生活相談に関しては、深刻な問題を抱えた学生に対しては学部執行部が面談を行っている。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※教育支援体制の概要を記入。 経営学部資料室に教育研究支援の常勤スタッフを配置し、教員の教育研究活動をサポートしている。 また、学部の授業の一部では、本学大学院生によるティーチング・アシスタントを採用し、授業の補助作業を行っている。さらに、学部の授業の一部では、本学学部生による学生アシスタントを採用し、授業の補助作業を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学部資料室に教育研究支援スタッフを配置し、教員の教育・研究活動を支援しており、また TA、RA などが授業の補助作業を適切に行っており、評価できる。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	☒ S A B
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本学経営学部卒業生で構成される法政大学経営学部同窓会の協力を得て、企業で活躍するビジネスパーソンによる講演会「トップマネジメントセミナー」を毎年開催している。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

台湾の中信金融管理学院との間で協定に向けての面談を行った。面談では、中信金融管理学院からの派遣留学生の受入、法政大学での夏季集中プログラムの実施、中信金融管理学院と関係の深い東京スター銀行での GBP 学生のインターンシップ受入についての議論を進めている。協定の調印は2018年度を予定している。

また、イノベーション・マネジメント研究センターとの共催で、本学経営学部・李瑞雪教授の司会による国際シンポジウム「物流人材育成における大学と企業のコラボレーション」を2018年1月27日（土）に開催した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学経営学部ホームページ・トピックス

<http://www.hosei.ac.jp/keiei/NEWS/topics/index.html>

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・海外の大学との連携を強化するため、2018年度の調印を目指して、台湾の中信金融管理学院との協定に向けて取り組んでいる。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学部では、企業で活躍するビジネスパーソンによる「トップマネジメントセミナー」を毎年開催し、台湾の中信金融管理学院との協定の話し合い、イノベーション・マネジメント研究センターとの共催の国際シンポジウムを開催するなど、活発な社会貢献が行われており、高く評価できる。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200字程度まで）※概要を記入。

学部については学部長・教授会主任・プログラム主任・通教主任・教授会副主任をはじめとする職を置き、教授会・教学問題委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学経営学部教授会規定

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営学部では、学部長をはじめとする所定の職を置き、また教授会や教学問題委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、適切に運営が行われている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	新カリキュラムへの移行に伴い、1 年次から経営学の入門的な内容を分野別に広く学ぶ仕組みを実現させる。
	年度目標	2019 年度に開始予定の新カリキュラムに対応したカリキュラムポリシーやカリキュラムツリー・カリキュラムマップを改訂し、初年次専門科目の具体的な授業内容・授業担当者・時間割を決定する。また、新旧カリキュラム併存期間における科目の読み替えに関する具体案を決定する。
	達成指標	主に初年次科目を担当する教員で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトチームのメンバーを中心に各グループで具体的な内容を検討してまとめ、検討結果を教学問題委員会および教授会で審議・決定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	英語で専門科目を学ぶ機会を増やす
	年度目標	GBP の 3 年次プログラムをスタートさせる。
	達成指標	少人数科目の GBP の各授業で履修者数が極端に少ない状況を避ける。GBP 以外の経営学部生による GBP 授業の履修を促進させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	英語で専門科目を学ぶ機会を増やす
	年度目標	2019 年度に開始予定の新カリキュラムに向けて、多様な英語関連科目（外国語経営学・グローバルビジネス・GBP 科目群など）の具体的な内容を検討し、英語教育の充実を図る。
	達成指標	教学問題委員会および教授会で新カリキュラムの英語関連科目の履修モデルと授業内容を検討する。また、新カリキュラムでの英語関連科目の準備段階として、ERP（英語強化プログラム）の単位認定をスタートさせる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	新カリキュラムへの移行に伴い、シラバスの標準化を目指す。
	年度目標	2019 年度に開始予定の新カリキュラムのシラバスを作成し、シラバスの標準化の検討を行う。また、シラバスの英語化に向けて取り組みを始める。
	達成指標	原稿が印刷される前に執行部がシラバスのチェックを行い、記述漏れや不統一がある場合は、担当教員に修正を要請する。また、教学問題委員会および教授会でシラバスの標準化を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	アクティブ・ラーニングを一層進めていく。
	年度目標	反転授業の導入を検討する。
	達成指標	一部の科目で、オンデマンド授業の採用やリアクションペーパーのオンライン化の導入を検討する。また、授業で用いるアクティブ・ラーニングの具体的な手法をシラバスに載せる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	分野の特性に応じた学習成果の測定方法について検討を行う
	年度目標	2019 年度の新カリキュラム導入に向けて、具体的な学習成果の把握や評価方法について検討を行う。
	達成指標	教学問題委員会および教授会で検討を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	グローバルな人材の積極的な受け入れを図る。
	年度目標	GBP の受験者増を目指す。
	達成指標	GBP の受験者 2 割増を目指す。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるべく、教育研究の適性やバックグラウンドのバランスに配慮した多様な教員組織を目指す。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	教員の採用に際し、科目の適性に応じて学術研究経験または実務経験を考慮した採用を行う。また、日本語だけでなく、英語でも質の高い教育を提供できる教員の採用を目指す。
	達成指標	教員採用の際に、書類や人事セミナーにおいて、採用候補者のバックグラウンドや能力の確認を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
9	中期目標	教員間の相互学習をさらに強化する。
	年度目標	教員自身の英語教育力の強化について学ぶ機会を設ける。
	達成指標	FD または GBP 委員会において、教員自身の英語教育力の強化に関してどのような工夫を行っているか紹介する機会を設ける。
No	評価基準	学生支援
10	中期目標	成績不振な学生や日本語のできない留学生へのきめ細かな支援・指導を行う。
	年度目標	成績不振の学生には個別の面談や履修指導を行う。また、日本語のできない留学生には、支援の要請に対して、学生の視点に立ったサポートを行う。
	達成指標	成績不振の学生に対しては、執行部と学部事務担当者による面談を実施し、その記録を整理集計する。日本語のできない留学生には、個別の相談や支援を行い、内容によっては GBP 小委員会や教授会で対応方法や解決策を検討する。
No	評価基準	学生支援
11	中期目標	不正行為に対して厳しく対処する。
	年度目標	不正行為への注意喚起を組織的に実行する
	達成指標	ハンドアウトやビデオを作成し、演習等で学生への配布・視聴の機会を設けて、不正防止の啓発活動を行う。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
12	中期目標	企業等との連携による教育プログラムを一層拡充する。
	年度目標	GBP のインターンシップを開講する。
	達成指標	GBP のインターンシップの派遣先を設け、インターンシップの内容に関して派遣先企業と打ち合わせを事前に行った上で実行する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
13	中期目標	海外の大学との連携を深め、多様な教育プログラムを提供する。
	年度目標	中信金融管理学院（台湾）との提携を目指す。
	達成指標	中信金融管理学院（台湾）との調印式を行い、具体的な交換プログラムの策定・検討を行う。
【重点目標】 2019 年度の新カリキュラムに対応したカリキュラムポリシーやカリキュラムツリー・カリキュラムマップを改訂し、初年次専門科目の具体的な授業内容・授業担当者・時間割を決定する。また、新旧カリキュラム併存期間における科目の読み替えに関する具体案を決定する。施策としては、主に初年次科目を担当する教員で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトチームのメンバーを中心に各グループで具体的な内容を検討してまとめ、検討結果を教学問題委員会および教授会で審議・決定する。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

経営学部では、中期目標、年度目標ともに適切に設定されている。年度目標に掲げられている新カリキュラムの具体的な作業が滞りなく行われ、2019 年度からスムーズな移行が実施されることを期待したい。特に、カリキュラムツリーやカリキュラムマップが、新カリキュラム改革に対応して同様にきめ細かく設定されることを願っている。

学生の受け入れについては、GBP のさらなる受験者増を図るための具体策を検討し、速やかに遂行されることを期待したい。

【大学評価総評】

経営学部では、グローバル化の中で変化しつつある社会の動向に対応した教育に注力していること、様々な社会貢献を行っていること、バランスのとれた教員組織を目指していることなどが高く評価される。

2018 年度には GBP の 3 年次プログラムがスタートし、インターンシップが開講される。GBP プログラムの完成まであと 2 年足らずであるが、卒業生が十分な学業成果を蓄え、無事世界に羽ばたいていくことを期待したい。さらに 2019 年度の

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

新カリキュラム導入に向けて、カリキュラムツリーとカリキュラムマップの改訂などの準備作業が滞りなく進行し、有能な学生が多く入学することも期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

国際文化学部の自己点検・評価シートからは、学部全体として、教育課程、教育内容、教育方法、教育成果の各項目について、非常にきめ細かく目配りをし、問題解決をしながら、学部を運営してきたことがわかる。少人数教育により多様なカリキュラムが準備され、学内学会で卒業プログラムを発表するという、学びの体系も確立されており、魅力的な学部運営がなされている状況である。近年の志願者の動向については、大学全体のグローバル化が進んだために、国際文化学部の特色であったものが他学部・他学科にも取り入れられてきたことが影響しているのではないかと。そういう時代に、国際文化学部らしさを出し続けることは難しい課題だろうが、「学生受け入れ」の項目に記されているように、外国人留学生の志願者増加への取り組みが重要になってくるのではないかとと思われる。また、同様に「学生支援」の項目に「留学生受入・支援委員会」についての記述があるが、この領域が今後は重要になってくるのではないかとと思われる。引き続き努力を継続される事を期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

国際文化学部では多様な文化圏への留学プログラムに加え、外国人留学生のための入学経路拡充により、学部内の国際化と多様化を図っている。具体的には、2015 年度に各種日本語学校、海外高等学校を指定校に定め、外国人留学生入試の定員化などを行ったのに引き続き、2016 年度は新たに日本語教育プログラム修了生対象外国人留学生特別入試および韓国済州特別自治道教育庁からの推薦入試導入を決定した。「TOEFL®等外部試験の学部入試への活用」については、従来からの分野優秀者特別入試、外国人留学生特別入試、日本語学校指定校推薦入試の出願資格としているのに加え、日本語教育プログラム修了生対象外国人留学生特別入試においても出願時に英語外部試験の成績証明書提出を義務付けることとした。また教育内容に関しても、2017 年度からは新たに 3 年次生以上を対象とした「海外フィールドスクール」を開始し、2 年次秋学期での SA プログラムにおける学びをいっそう深められるよう、さらなる制度拡充に務めている。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化学部における 2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について、「学部内の国際化と多様化を図っている」ことの具体的方策が明確に示されており、実現・発展に向けての姿勢を明確に読み取ることができる。また、多様化に関して、学力等の水準確保をするために、TOEFL®等の外部試験による査定を踏まえるなど、適切な対応を行っている。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

本学部の理念・目的は、法政大学全体の理念・目的のもと、豊かな文化をもつ平和な世界の構築に貢献できる人材の育成にある。とりわけ、本学部は、本学の前身である和仏法律学校の校長であり、『万国新史』などの著作のある箕作麟祥の豊かな国際感覚を継承する学部であるとの自負を持ちつつ、「国際社会人」の育成を使命としている。具体的には、以下のような能力の涵養を目標としている。

1. 自己の文化的枠組みにとらわれない幅広い知識と柔軟な理解力
2. 共感をもって異文化を理解すると同時に、自己の文化を客観化できる通文化的かつ相互的な見方
3. 英語および各種外国語の習得を通じて異文化を深く理解するとともに、異文化との情報の受発信が十分にできるような、双方向的コミュニケーション能力
4. さまざまな「文化情報」を ICT を駆使して受け取り、さらに、新たな「文化情報」として発信する能力。

これらの目標を達成するために、活き活きとした多文化的な雰囲気学部環境を整備する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

■国際文化学部は、以下に示す人材を育成する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1. 異文化理解や多文化共生に関心と情熱を持ち、語学力や情報の受信・分析・発信力によって主体的、積極的かつ創造的に課題解決に当たることができる。

2. 「自由と進歩」の精神に基づき、本学部の英語名 Faculty of Intercultural Communication が示すように、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識と能力を持つ。

3. 語学力や異文化への共感力に加え、健全な批判精神を合わせ持ち、自立性や協調性に富む。

4. 博愛と平等の精神に基づく行動により、国家、民族、宗教や時代の壁を超えて敬愛される〈国際社会人〉として、自由を生き抜く「実践知」を備えている。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 理念・目的の適切性の検証について、一般的な方向性や将来構想に関わる部分は、教授会執行部ならびに教育質保証委員会が担当する。教育質保証委委員会は、学部内の 4 つの基幹委員会、すなわち学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会の代表者から構成されている。そして、カリキュラム内容に関わる部分については、教務委員会ならびに学部内の 4 コース（言語文化コース、情報文化コース、表象文化コース、国際社会コース）のコース会議が担当する。教務委員会は、各コースからの代表者が委員となり構成されている。一般的な方向性や将来構想に関わる部分、カリキュラム内容に関わる部分、いずれの場合も、最終的には教授会での審議承認が必要である。	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 大学案内、学部ホームページ、学部パンフレット、スタディ・アブロード（SA）パンフレット、履修の手引きに理念・目的を明示し、周知に努めている。「国際社会人叢書」第一巻『国境を越えるヒューマニズム』（2013 年）、第二巻『〈境界〉を生きる思想家たち』（2016 年）は、学部の理念や目的を体現する「国際社会人」の具体像を広く社会に伝える役割を担い、授業やオープンキャンパス、兼任講師懇談会など、さまざまなイベントで積極的に紹介・活用されている。また学部専任教員が推薦する「国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」や、「内なる異文化」を見つめ直す「飯田・下伊那文庫」、『国境を越えるヒューマニズム』各章の推薦図書をとりそろえた「学部叢書文庫」（上記「国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」、「飯田・下伊那文庫」「学部叢書文庫」をまとめて「FIC 文庫」と呼ぶ）は、学生がアクセスできる学部資料室に置かれている。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
「国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」については 2014 年度に書名、著者名、カテゴリーなどで検索できる独自の検索システムが構築された。学部ホームページからの検索が可能になったことにより、利便性を高めるとともに理念の浸透が図られている。	1.2. ②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代社会における異文化交流は、目の前にいる人たちだけでなく、インターネットを通じてさまざまな文化の人たちとコミュニケーションする必要がある。そのことを踏まえると、「さまざまな『文化情報』を ICT を駆使して受け取り、発信する能力」の涵養を理念・目的に掲げていることは適切である。また、大学全体の理念・目的を、国際文化学部では「異文化理解や多文化共生」「自由と進歩」「健全な批判精神」「自立性や協調性」を掲げることで反映させており、最終的に「実践知」を身につけることを目標とする形でうたっている。また、それらの実効性を検証するために設けられている教育質保証委員会の構成員が、学部内のさまざまな委員会の代表者から構成されている点も、質保証委員会での決定や方針を学

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

部全体の教育活動に迅速かつ広範に伝達することを容易にしていると考えられるため、適切である。学部の理念・目的は、学部ホームページを始め、学生のみならず学外の人たちにも伝わる形で明示されている。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

① 質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

回	日時	形式	審議事項・議論内容	備考
1	4月18日 教授会前 A 会議室にて	対面会議	委員初顔合わせ、委員長決定。	
2	4月23日	メールによる	学部の二表人事2件について審議。議論の結果、妥当なものとの結論に達し、執行部に戻す。	
3	5月9日 17:00 より BT2105にて	対面会議	- 学部の一票補充人事2件について審議。議論の結果、妥当な者との結論に達し、執行部に戻す。 - 今年度の活動について議論。	2016年度本委員会引き継ぎ書類配布。
4	5月12日	メールによる	今年度の自己点検・評価シートについてチェックを行い、執行部にフィードバック。	
5	12月5日 3限時 BT2105にて	対面会議	- 執行部からの検討事項について、シラバスのミニマム・リクワイアメントの記述について、今年度の質保証委の活動について議論。 - ミニマム・リクワイアメントについて、執行部にフィードバックし、教授会で報告。併せて、本委員会からシラバスにおけるミニマム・リクワイアメントの記述について、継続的に議論していくことの提案を行う。	12月19日第8回学部教授会にて審議結果が報告される。
6	2月27日	対面会議	ミニマム・リクワイアメントに関係して「英語の到達目標について」合同で議論・審議。了承。	- 学部英語科目改革委員会との合同委員会。 3月13日第11回学部教授会にて審議結果が報告される。
7	3月5日～8日	メールによる	「2017年度自己点検・評価シートの年度末報告（案）について」の質保証委員会による点検・評価報告の原案の審議。文面の表現等修正の上、了承。	3月13日第11回学部教授会にて審議結果が報告される。
8	3月3日～18日	メールによる	「2017年度学部教育質保証委員会年度末報告書」原案の審議。文面の表現等修正の上、了承。	3月19日執行部に提出。

(2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部における 2017 年度の質保証委員会の活動をみると、開催回数が 8 回と頻繁に開催されており、活発な活動が行われていることが示されている。可能であれば、春学期から秋学期に移る中間時期に情報交換を行うこと等によって、委員会活動を一段と前進させることを期待したい。

3 教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

■所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（国際文化学）」を授与する。

1. 言語（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、朝鮮語、留学生の場合は日本語）の習得を通じて、バランスのとれた国際感覚、異文化に対する共感力、そして幅広い知識を持つ。
2. 異文化理解と同時に、自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、自国の文化を客観的に眺めることができるような、通文化的かつ複眼的な視点を身につけている。
3. 異文化間の摩擦が生じた場合でも、健全な批判精神に基づきながら、その要因や過程を見極めて対話を促し、情報の受発信ができるような双方向的なコミュニケーション能力を身につけている。
4. ICT を駆使しながら、さまざまな「文化情報」を収集・整理・分析・編集し、新たな「文化情報」を自ら創造し発信する「国際文化情報学」の手法に通じている。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

国際文化学部では教育目標と学位授与の方針を実現するため、教育課程の編成ならびに実施方針を以下のように定めている。

1. （初年次教育の枠組み）転換教育、初年次教育として、アカデミック・スキルを習得し、課題解決型の学習方法を身につけるため、少人数クラスで双方向的に行うチュートリアルを実施する。
2. （教養教育の仕組み）幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎科目をもって学部の教育課程を構成する。
3. （専門教育の構成と特色）学部の専門教育科目は以下の 7 つの科目区分から構成される。
 - (1) 専門教育科目全ての基礎となる「入門科目」
 - (2) 専門教育科目を学ぶための基本的視野や方法論を身につける「基幹科目」
 - (3) 文化情報学に必要な視野・知識・技術を習得する「情報科目」
 - (4) 言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」
 - (5) 実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」
 - (6) 4 つのコース（情報文化、表象文化、言語文化、国際社会）の科目群等から成り、専門性が高い「専攻科目」
 - (7) 他学部公開科目、グローバル・オープン科目、短期語学研修、国際ボランティア・インターンシップ等から構成され、学部の枠を超えて幅広く学べる「自由科目」
4. （SA・SJ ならびに事前学習）コミュニケーション能力を高め、異文化への理解と共感を深めるための SA (Study Abroad) プログラムを実施し、語学力と国際的教養を身につけることを目的とした「(SA 先言語) コミュニケーション」等を配置

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

して、事前学習の一助とする。また留学生を対象とする本学部の入試を経た学生には、日本の文化を学び内なる国際化や多文化共生について理解を深めるための SJ(Study Japan)プログラムを用意し、事前学習として訪問先の歴史や文化について知識を身につけることを目的とした「世界とつながる地域の歴史と文化」等を配置する。 5. (文化情報の受発信) ICT を駆使しながら、文字・音声・画像・動画など、あらゆる媒体の情報を入手し、それを新たな文化情報として発信していく能力を身につけるための科目を体系的に配置する。 6. (専門性と学際性) 4つのコース (情報文化、表象文化、言語文化、国際社会) に分かれた専門教育においては、〈国際社会人〉に必須な知見を習得するとともに、登録したコース科目以外の隣接領域のコース科目も幅広く履修できる。 7. (演習と卒業研究) 1、2年次、とりわけ SA・SJ プログラム参加中に身につけたコミュニケーション能力と異文化体験を生かして、発展的学習・研究を行うため、少人数制の演習 (ゼミ) を 3、4 年次に配置し、4 年次の「卒業研究」においてその成果を発表する。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい ☒ いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい ☒ いいえ
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページ URL 等。 ・国際文化学部 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#06 ・国際文化学部 教育目標 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html#06 ・国際文化学部 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#06	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証を行う組織 (教授会や各種委員会等) や検証の時期等、検証プロセスを記入。 標記の検証プロセスは必然的に円環的であり、1. 1③に記述した教授会や各種委員会の活動・取り組みの多くを通じて各種方針 (ポリシー) の検証が行われている。すなわち、学部内 4 コース (言語文化コース、情報文化コース、表象文化コース、国際社会コース) の代表者が委員となって構成される教務委員会が教育課程の編成・実施を行い、FD 委員会、英語科目改革委員会、演習・卒業研究運営委員会は実施された内容の検討を行う。その検討結果などを受けて、執行部および教育質保証委員会が、教育目標および学位授与方針の適切性を検証し、教授会に諮る。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針といったいわゆるポリシー類に加え、3. 3①で記述する他の文書もある現状を執行部で検証した。その結果、詳細なのは良いが、ややもすると文書の数が増え過ぎるきらいがあり、文書間の連関性が学生にみえにくいとの問題意識が生まれた。そこで、学生にとっての見やすさを意識して、連関性を簡易かつビジュアルに示す「パスファインダー」の構想が教務委員会で検討された。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度教務委員会報告書	
3. 3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 「教育課程の編成・実施方針」に基づき、全ての学部科目の基礎となる「入門科目」、学部の専門的な学びの基本となる視野や方法論を身につけるための「基幹科目」が配置され、その上で、ICT を駆使してさまざまな文化情報を収集・整理・分析・編集するための能力育成をめざす「情報科目」や、言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」、実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」、そして主に四つのコースから成る「専攻科目」が提供されている。また、初年次転換教育としての「チュートリアル」、コミュニケーション能力を高め異文化への理解と共感を深めるための「SA/SJ プログラム」、学生がそれまでの総合的・学際的な学びを経て自らテーマを定め専門的に探求する「演習」「卒業研究」のいずれも、同方針に基づくものである。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

2016 年度末に公表したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーについて、シラバスとの対応させる必要性がある点、執行部から学部教授会に対し、いっそうの周知徹底を図った。	
【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 ・ https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017cm.pdf ・ https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017ct.pdf ・ 2017 年度第 10 回学部長会議報告	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S A B
(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 学部の理念・目的および教育目標を達成するため、市ヶ谷基礎科目にも学部独自の必修科目がおかれ（情報リテラシー I、II や外国語 5～8）、体系的に編成されている。学部専門教育科目については登録したコースの専攻科目を 4 科目以上修得することとし、さらにカリキュラム体系図の提示（情報文化）などにより、計画的かつ体系的な履修が促されている。言語文化コースは「世界の中の日本文化」区分から 1 科目以上、SA 先と関連する区分から 2 科目以上、それ以外の区分から 1 科目以上の履修を必須とすることで、SA 前後の学びがより効果的に統合されている。また、卒業所要単位の見直し作業を通じて、学びの順次性・体系性が再確認された。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・ 2019 年度実施に向けたカリキュラム改革の作業に取り組んだ。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 2019 年カリキュラム改革のスケジュールについて ・ 卒業所要単位数の見直しについて ・ (2019 年度以降) 卒業所要単位表	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S A B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 6 群にわたる ILAC 科目から 44 単位以上、学部専門教育科目 82 単位以上、いずれも偏りなく履修することで幅広くかつ深い教養と豊かな人間性が涵養されるよう教育課程が編成されている。専門教育科目においては、入門、基幹、情報、言語、メディアコミュニケーション、専攻科目がバランスよく配置されている。2 年次生からのコース選択に際しては、学部における学びの方向性を担保しつつ、自分が登録したコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、学部が標榜する「国際社会人」に不可欠な幅広い教養が培われている。また専門教育科目としての自由科目（総合科目、他学部公開科目、ESOP 科目、ERP 科目など）が卒業所要単位としては 18 単位まで修得可能であり、幅広い知識の獲得や総合的な判断力の養成に寄与している。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ILAC 科目を含む英語科目について、英語科目改革委員会が、総合的な教養教育の観点から、さまざまな改革を継続的に実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 2017 年度英語科目改革委員会年度末報告	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S A B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年次教育科目としては「チュートリアル」を配置して基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを行っている。また「情報リテラシー I」「同 II」「国際文化情報学入門」を必修とすることで、学部情報教育の基礎づくりや、専門教育への導入を図っている。「チュートリアル」で学生が身につけた能力は、「チュートリアル自己評価シート」記入により学生自身が評価するが、その集計結果、および担当教員へのアンケート結果を FD 委員会が分析し、教授会で共有することによって、初年次教育の重要性を確認し、その改善に役立てている。高大接続については、高大連携校（関東国際高等学校）からの特別聴講生を受け入れており、特別聴講生が正規入学した場合、特別聴講生として履修した単位を卒業所要単位として認定している。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2018 年度に実施される法政大学国際（旧女子）高校における高大連携科目に、学内最多となる 3 名の学部専任教員を配置することを受諾した。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学国際高校の「高大連携科目」について ・「学校法人関東国際学園関東国際高等学校と法政大学国際文化学部との高大連携教育プログラムに関する協定書」（2010 年度第 5 回（2015/9/21）教授会で審議・承認） ・2017 年度 FD 委員会活動報告書		
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S A B	
（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 学部創設時から SA プログラム、2012 年度からは SJ プログラムが開講されている。さらに、2017 年度から、海外フィールドスクール（FS）が開講されている。グローバル教育センター主催の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」、ならびに ERP 科目のうち GIS Pre-sessional は、2015 年度より自由科目として単位認定している。授業では、ILAC 科目 4 群（外国語）のほか、主に「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」により、言語に関する知識および外国語の習得を目指す。「専攻科目」では、主に言語文化／国際社会コース科目群が、自国の文化を相対化しつつ文化情報を受発信できる「国際社会人」育成教育を実践する。また、SJ 奨学金制度（SJ 国内研修への一般学生の参加を奨励）や、学部所属交換留学生歓迎会の開催などにより、留学生との積極的な交流が行われている。		
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・海外フィールドスクールがタイ王国で 2017 年度、初めて実施された（2 箇所）。 ・カナダ・ケベック州政府による寄附講座「北米文化論（ケベック講座）」の 2018 年度開講が審議承認された。 ・2 つの SA プログラム（SA 夏期ボストン、SA サンクトペテルブルク国立大学）について協定や実施等の見直しを行った。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度海外フィールドスクールについて http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170329_02.html ・国際文化学部開講科目のコマ増（恒久）について（ケベック講座） ・夏期ボストンについて ・2017 年度国際文化学部第 10 回教授会議事録（審議事項 6 「2019 年度以降の SA ロシアについて」）		
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S A B	
（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 インターンシップ科目を独自の科目群として配置し、本学部と親和性が高い企業に勤める方々を講師として招き、学生のキャリア意識醸成に努めている。また、例年通り、学部卒業生を講師とする就職セミナーも開催され（2018 年 2 月 22 日、「先輩に聞く自分にあった仕事の選び方とは？」をテーマとする座談会と、パーティ形式の個別相談の 2 部構成、講師 10 名、参加学生約 62 名）、卒業生の経験に基づく実践的な指導が行われた。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・国際文化学部「卒業生による就職セミナー」の開催について ・「卒業生による就職セミナー」報告		
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S A B	
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・1 年次生履修ガイダンスを実施し、履修ルールや注意点などを事務担当が説明。また、教養教育の観点から基礎科目履修時の心得を記した教員作成の資料（「ILAC 科目について」）を配布。 ・新 2 年次生に対しては前年度末に履修ガイダンスを実施している。学部の特色であるコース制の意義と履修の心得を、学部の教育理念と関連づけて説明。履修ルールや注意点については事務主任が説明。英語科目（市ヶ谷基礎科目等）、学部のカリキュラム体系における SA プログラム、演習や卒業研究について、概要や履修の心得、注意点等を説明。本学グローバル・プログラムの案内も実施。 ・冊子シラバスの巻末に掲載されている教員のオフィスアワーを利用して、学生は履修について個別に相談することができる。 ・3、4 年次生は所属する演習の担当教員に相談することが多い。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・執行部会議ですべての学年につき低単位修得者を確認し一部面談しているが、その際には履修指導や履修相談を行っている。 ・授業科目の履修にあたって学生は「履修の手引き」を熟読し、不明な点があれば国際文化学部窓口にて相談することも推奨されている。		
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 SA の履修にあたり、留学には効用が見られる一方で、リスクのない留学は存在しないことをも周知する目的で、「SA リスク周知ガイダンス」を 2018 年から開催することを決定した。また、周知内容について動画を作成した。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ILAC 科目について ・国際文化学部 履修の手引き ・SA ガイダンスの開催について（2018 年度 SA 参加者および保証人対象） http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180417_01.html ・SA 留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画前編 https://youtu.be/hfchq5U7pDo ・SA 留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画後編 https://youtu.be/qpk023s0A4Y		
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	☒ S	A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内はもとより、授業前後やオフィスアワーなどを利用した授業時間外でも随時柔軟に行われている。チュートリアル、語学授業、演習などは少人数制で双方向的な授業であり、履修指導とともにきめ細かい学習指導が実現されている。また教員や学生は授業支援システムや e ポートフォリオを活用し、それらは学習指導を含めたコミュニケーションの場として機能している。SA や SJ 事前指導においてはとくに語学学習や異文化理解・コミュニケーションに関して、担当教員が学生たちに適宜適切な指導を行っている。なお中国語の授業では「ブレンド型学習」が行われ、自宅での e ラーニングの学習状況は授業の前にメールで教員に自動送信され、教員は学生の学習状況を的確に把握しながら日々の指導に当たっている。SA 留学中は、SA ポータルサイト上で学生が提出する月例報告にもとづき、各担当教員がきめ細かい指導を留学中の学生に対して行っている。		
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 SA 留学前・留学中・帰国後の学習指導を強化する目的で、「SA に関連した『法政大学学生の懲戒に関する規程』の運用等に関する申し合わせ」を審議決定した。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・国際文化学部 e ポートフォリオ (mahara) http://vp.fic.i.hosei.ac.jp/mahara/ ・法政大学授業支援システム (H' études) https://hcms.hosei.ac.jp/ ・法政大学 SA ポータルサイト https://hosei-ryugaku.net/ ・法政大学中国語教室 ポイント学習中国語初級デジタル版 http://fic.xsrv.jp/hosei/ ・SA に関連した「法政大学学生の懲戒に関する規程」の運用等に関する申し合わせ		
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	☒ S	A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 各授業のシラバスの「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」欄は、学生の学習時間（予習・復習）を確保する一定の方策となっている。学部独自の取り組みとして、「ブレンド型学習」による予習・受講・復習のサイクルが機能している。また、基礎科目の英語授業では「リスニング・ハンドブック (LH)」（学部英語科目改革委員会発行）を授業時間外に活用するよう指導している。2017 年度は、英語 1 の全クラスで情報実習室での LH 活用実習を行った。2015 年度秋学期の授業改善アンケート結果の分析により、アクティブ・ラーニング/PBL/e ラーニングを実施している科目の授業外学習時間が、非実施科目よりも多いという傾向が明らかになり、学生の学習時間確保のための授業改善の取り組みの意義が示唆されたものの、確実な分析結果を得るにはサンプル数が少なすぎた。今後の継続的なデータ収集と分析が必要である。2017 年度は、2018 年度以降の 100 分授業の導入を前提とした、データの収集と分析を行った。		
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 柔軟かつ多様な履修を可能とするカリキュラム改革を目指す一環として、2019 年度以降のカリキュラムにおける卒業所要単位数の変更を行ったが、その前提となる検討作業の一環として、100 分授業の導入による授業外学修時間の考え方の精査を行った。また、3.7②でも言及している、授業外学修時間の実状に関する授業改善アンケートのデータを、ILAC 科目を		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

含めた形で本学部生の授業外学習時間について教育開発支援機構FD推進センターにデータ提供・特別集計の申請をおこない、結果を教務委員会や教授会にフィードバックした。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・授業外学修時間の試算について（教学企画課への依頼文） ・卒業所要単位数の見直しについて（中間報告）	
④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 1年次は、春・秋学期各24単位（教職・資格科目含め各32単位）、2・3・4年次は春・秋学期各24単位（教職・資格科目含め各36単位）。 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 成績優秀者の他学部科目履修制度（本学部は2016年度より参加）により、4科目8単位分以内を、通常の上限に加える。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・国際文化学部 履修の手引き	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・中国語科目では、ブレンド型学習が定着している（オンデマンドでの予習・復習＋教室の授業によるチェックや反復） ・情報アプリケーションⅡでは、PBLの考え方にに基づき授業が行われている。 ・パイオインフォマティクスでは、アクティブ・ラーニングの手法を用い、授業が進められている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・国際文化学部 講義概要（シラバス）	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ B
（～400字程度まで） ※どのような配慮が行われているかを記入。 語学、演習、および情報実習科目については、1授業あたりの学生数が配慮されている。 語学のうち、市ヶ谷基礎科目の必修英語・諸外国語については、市ヶ谷地区時間割編成委員会により、クラス授業規準人数の厳守の徹底が確認されている。学部専門教育科目については、「英語コミュニケーション」は1クラス24人以下を厳守したクラス編成を行っており、他の科目については、受講を選択する人数が少ないため、実績として少人数が守られている。 演習については、3月の受講者選抜の際に募集人数を明示している（3年生については10-12名、4年生は若干名）。受入人数に関わる学部ルールは、2010年度2月教授会で審議・承認された。 情報実習科目については、抽選により受講者を決定する。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度演習選抜について http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170315_01.html ・2014年度第14回学部長会議資料No.9「2015年度時間割編成方針」 ・2017年度「ネットワーク基礎」抽選結果の発表について http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170406_01.html	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・2015年度は執行部のみによって全シラバス・チェックが行われたが、2016年度から、執行部とFD委員会で分担することになった（2016年度第7回教授会で審議・承認）。2017年度も、執行部とFD委員会で、学部開講科目の全シラバスを検証した。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016年度第7回(2016/11/15)教授会資料「第三者によるシラバス・チェックの確認主体について」 ・2017年度FD委員会活動報告書	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・シラバスに沿って授業を行う必要性は、シラバス掲載内容の第三者確認実施の報告などにより、教授会で周知されている。 ・授業参観報告書によると、参観する教員の多くが、あらかじめ授業のテーマや方法に関心を抱き、参観によってそれらの実践を確認しており、授業相互参観も確認体制に寄与している。 ・授業改善アンケート結果（学部集計）を教授会で共有し、受講者の立場から授業内容とシラバスの整合性を確認することができる。 ・学部長には全科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分がフィードバックされており、検証に役立てられている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 教員による授業相互参観実施状況報告書 ・2017 年度 FD 委員会活動報告書	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	☒ S A B
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、教員はその基準に則して公平・公正に成績評価ならびに単位認定を行っている。 ・単位認定のために定められた義務を果たしたにもかかわらず、与えられた評価が妥当ではないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。 ・成績と単位認定は個々の担当教員の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。 ・SA 期間中の成績は所定の期日までに本学部へ送付され、担当教員はそれぞれの方式に従って単位認定を行い、SA 委員会ならびに教授会で審議を行う。 ・派遣留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容（シラバス）、報告書、成績基準、成績証明書、授業時間そのほかの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議を行う。 ・高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を新たに大学の単位として認定する場合（上記 3.3 ④）も、教授会で審議を行う。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2017 年度第 11 回教授会において「2018 年度以降の SA 単位認定」に関する議案が審議承認された。具体的には、9 科目 16 単位分の授業時間数の確認と、16 単位相当分を上回る学習を行った場合の単位認定に関する既存ルールを活用、協定校側の開講科目を確認する内容である。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 11 回教授会（2018 年 3 月 13 日開催）議事録 ・2018 年度以降の SA 単位認定について ・国際文化学部 履修の手引き	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☒ はい いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 国際文化学部は学士入学や 3 年次編入の制度を設けていないので、他大学等における既修得単位の認定は、SA 先大学・機関や派遣留学先大学、ならびに高大連携プログラムに限られ、いずれも、上記（3.5①）記載のとおりに行われている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・国際文化学部 派遣留学生の単位認定について（2003 年度第 9 回教授会（2003 年 12 月 16 日）承認）	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 大学が定めた A+評価の割合をガイドラインとして成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。個々の科目の成績分布や学部別の成績分布については、毎期末の GP 集計表により教員に周知されており、教員は担当科目のみならず他科目の分布も知ることができる。また 2014 年度にスタートした「グローバル化に対応した厳格な成績評価の更なる推進と GPA 活用の課題」は、本学部においても教授会での意見聴取が行われてきたが、2016 年度には、新制度の 2018 年度導入に向けての意見聴取が行われ、厳格な成績評価への取り組みの一環となっている。定期試験などにおける不正行為についても教授会にて注意喚起を行っている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

「定期試験等における不正行為の処分基準」が 2018 年度から改訂されることに鑑み、FD 委員会に対し、学部としての同基準の運用を検討するよう依頼している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「成績評価と GPA 制度改革について」2016 年度第 8、11 回(2016/12/20、2017/2/28)教授会資料 ・各種委員の職務内容	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】 ※簡条書きで記入。 ・1 月に学部独自の「進路調査アンケート」を実施し、学生の就職状況（実数、就職先、内定先など）の把握に努めている。 ・内定先や卒業後の進路に関する卒業生メッセージ、ならびに主な内定先の内訳を表すグラフや企業名（キャリアセンターによる「卒業生就職先一覧」データに基づく）を学部パンフレットに記載し、受験生や学生のみならず教員にも周知している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・進路調査アンケート ・法政大学国際文化学部パンフレット http://www.hosei.ac.jp/kokusai/shokai/fic.html	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※簡条書きで記入。 ・例年 3 月 1 日付けの在籍者数に基づき 1 年次から 2 年次までの「進級者」「休学による進級留年者」「進級留年者」、ならびに 3 年次「進級者」「休学による進級留年者」「留学による進級留年者」「進級留年者」「再試験当者」「交換留学生」、そして 4 年次「卒業生」「休学による卒業留年」「留学による卒業留年」「卒業留年」「再試験当者」の人数を記載した資料が 3 月教授会に提出され、審議・承認が行われる。 ・総代・成績優秀者候補者を検討するため GPA 累積順の上位 20 名の名簿が 3 月教授会資料として用いられ、成績分布データ把握の一環となっている。 ・「開かれた法政 21」奨学・奨励金受給候補者選出や「SA 奨学金 B」および JASSO 奨学金受給候補者選出に際しても GPA を記載したリストが作成され、教授会メンバー全員による状況把握に寄与している。 ・「成績優秀者他学部科目履修制度」において、履修候補者を選出する際には 2 年次から 4 年次までの各学年における累積 GPA 上位 5%以内の学生をリストアップし、3 月教授会で審議・承認を行っている。 ・GPA と GPCA の分布データは各教員に提供されており、入学センターとの情報交換会(6～7 月)でも入試経路別に過去 3 年間の在学生 GPA などのデータが共有されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 4 回、第 13 回教授会資料	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	☒ S ☐ A ☐ B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 国際文化学部では、外国語学習や異文化理解の促進を各種ポリシーにおいて重視している。また、日本の企業の 3 分の 2 が英語圏以外の国々を最重要拠点とするなど、海外に精通した人材に対する社会的ニーズは多様化しているとも言われている。そこで、7 言語圏 10 か国で実施している SA プログラムを基軸とした学習成果を測定するための指標として、「諸外国語科目における学年ごとの到達目標」をドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語の 6 言語について定めている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 前述の諸外国語の到達目標に加え、英語の到達目標を学部教授会で審議承認した。1・2 年次に CEFR の B1 の到達、SA 英語圏参加者については B1、B2、3・4 年次に海外フィールドスクールや派遣留学に参加する学生については B2、C1 を到達目標とする。これは前述の諸外国語の到達目標に比べると、ほぼ 1 段階上の条件設定にあたる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・国際文化学部 履修の手引き ・2017 年度国際文化学部第 11 回教授会議事録（2018 年 3 月 13 日開催）	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A ☐ B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

用等)。	
個々の授業における小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポートによって習熟度や学習成果は適切に測定されている。学生による授業改善アンケートは個別的にも組織的にも確認を行い、大学評価室による卒業アンケート調査報告書は執行部で精査した後に教授会で回覧している。また国際文化情報学会における論文・ポスター、映像、インスタレーション発表により、学習成果が把握・評価されている。英語の学習成果は、1年次7月、2年次7月(SA前)、2年次3月(SA後)にTOEIC®受験の機会を設けることで測定されている。英語以外の言語については、卒業生アンケートにより成果が把握されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度卒業生アンケート調査結果(大学評価室) ・2017年度英語科目改革委員会年度末報告書	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入(取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等)。 ・国際文化情報学会における論文や作品(ポスター、映像、インスタレーション・パフォーマンス)の発表、および、審査。学会は、主に「演習」での学習成果の公開の場となっている。 ・上記学会における審査・授賞(各発表部門につき、最優秀賞1件と奨励賞2件)。 ・上記学会における受賞論文全文・受賞作品概要(写真等)、および全応募作品梗概の、『異文化』(学部紀要)への掲載。 ・イラストレーションコンテスト。学部パンフレットの表紙には学部教員ならびに事務の審査を経た大賞作品が用いられる。 ・eポートフォリオ。「チュートリアル自己評価シート」「SA自己評価シート」「SA体験記」のほか、授業によってはさまざまな成果物が掲載されており、4年間で蓄積された学習成果の可視化が試みられている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『異文化』第19号(2018年4月)	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	☒ S A B
(～400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・初年次教育科目「チュートリアル」については、FD委員会が「チュートリアル自己評価シート」の集計結果および「担当教員アンケート」の分析により学習成果を検証し、その結果をもとに内容・方法の改善に向けての提案を行っている。 ・「英語1」と「英語7」について、アンケートを実施し、教育課程の改善・向上に向け役立てている。 ・学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業研究の登録者数と提出者数の集計が行われ、演習の開講コースの設定の検討などに役立っている。	
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・卒業研究の公開と周知を行う会の開催を検討している。 ・演習の履修年次の変更について検討している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度英語科目改革委員会年度末報告書 ・2017年度国際文化学部第12回教授会議事録(2018年3月26日開催) ・2017年度演習・卒研委員会年度末報告書	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	☒ S A B
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・2016年度に引き続き、2017年度も授業外学修時間の実状に関する授業改善アンケートのデータの活用を試みた。具体的には、教務委員会、教授会でのカリキュラム改革の議論に必要な内容として、教授会構成員間で情報を共有した。 ・学部長にはすべての学部科目の自由記述部分がフィードバックされており、各種立案の際には参考資料として活用されている。 ・各期の授業改善アンケート結果の執行部による検証は、学生の履修指導の方針立案にも役立っている。兼任教員との懇談会などで、学生の授業外学習時間の確保を要請している。	
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2017 年度、本学部生の授業外学習時間について教育開発支援機構 FD 推進センターにデータ提供・特別集計の申請をおこなったが、その際、関係する ILAC 科目も集計に含めるよう依頼した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・授業外学修時間の試算について（教学企画課への依頼文）
- ・卒業所要単位数の見直しについて（中間報告）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・SA 留学が基本的に必修になっているといった国際化推進に熱心な面と、学部の規模として少人数指導が可能である面、情報（ICT）教育に重きをおきインターネット上のポータルサイトを複数活用している面、という 3 つの面が有機的に結合した教育課程を提供している。	3. 4②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

国際文化学部では、4 つの修得すべき学習成果を明示した学位授与方針が設定されている。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、初年次教育からの適切な積み上げにより、教育目標を実現するのに実効性ある教育課程の編成がなされている。その内容を学生にわかりやすく伝える努力として、関連性を簡易かつビジュアルに示す「パスファインダー」構想が教務委員会で検討されていることは、望ましいことである。実現に向けて、努力を続けてもらいたい。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証プロセスについては、関連する諸委員会において円環的に行われているのは適切と評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

「入門科目」から始まり「基幹科目」「情報科目」「言語科目」を積み上げていき、最後に 4 つのコースに分かれる「専攻科目」として提供されている国際文化学部の教育課程は適切な構成であり、順次性・体系性も確保されている。また、学部の専門性に関わる能力を幅広く培うため ILAC 科目や自由科目（総合科目、他学部公開科目、ESOP 科目、ERP 科目など）を位置づけている点も適切である。初年次教育科目としての「チュートリアル」は、基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを実現するための適切な配置である。高大連携校についても、すでに関東国際高等学校から特別聴講生を受け入れている実績があることは、今後拡大が求められる際の対応可能性を保证するものである。学生の国際性を涵養することは、本学部の中心に据えられたことであり、教育内容に十分に反映されている。キャリア教育についても、就職セミナーなどのカリキュラム外対応のみならず、インターンシップ科目を配置して正式な科目として設置していることは、積極的対応として評価できる。

③教育方法に関すること（3.4）

国際文化学部では、1 年次生に対する履修ガイダンスから、3、4 年次生に対するゼミ担当教員による指導まで、履修指導は適切に行われている。特に、SA に関しては「リスクのない留学は存在しない」との警戒のもと、新たに「SA リスク周知ガイダンス」を開始することになったことは適切である。学習指導においても、授業内での対面指導の他、e ラーニングや e ポートフォリオなどのデータに基づく指導を行っている点も、きめ細かい指導が行われているものとして評価できる。学部の性格上、語学学習など授業外での学習が不可欠であるが、それを支援するため「ブレンド型学習」や「リスニング・ハンドブック（LH）」の活用指導など、新しい工夫がされている。授業形態では、学生の積極的学習姿勢を促す努力がなされており、そのための土台となる少人数クラス編成を、語学科目を中心に厳守している点も評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

国際文化学部では、成績評価の公平性を確保するため、シラバスに基準が明記されていること、学生からの成績変更の申し立てとその対応を学部全体の責任において明示的に行うプロセスが整っている点が評価できる。留学中の成績や編入

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生に対する単位認定を公正に行う体制が整っている。教員間、科目間の評価の公平性を確保する努力も行われている。国際文化学部の特徴である語学力の評価のため、国際標準である CEFR を指標に学習成果を測定する体制をとっており、留学等の判断基準にその指標を用いて成果をあげるこの見通しを得ている点も適切である。特に重要な英語能力に関しては、TOEIC®受験の機会を複数回設けることで測定するという具体的把握・評価方法が確保されている。学習成果を可視化する方法は必ずしも容易ではないが、国際文化情報学会における論文や作品発表等やその審査を通じて可視化や検証を行っていることは、その具体的実現策として評価できる。

4 学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

■国際文化学部では学部教育の到達目標として、外国語・情報学の学習や異文化理解の研鑽を通じて、自国の文化をはじめとするあらゆる文化を相対化し、グローバルな視野で物事を考えたうえで、情報の受信・発信が可能な〈国際社会人〉の養成を掲げている。本学部では、〈国際社会人〉の理想像を、「博愛と平等の精神に基づく行動により、国家、民族、宗教や時代の壁を超えて敬愛される人物」と定めている。

■入学後の学習や SA (Study Abroad) プログラム等により、学部がめざす〈国際社会人〉となりうる資質や意欲のある志願者を幅広く募り、学部の教育目標、学位授与方針に照らして、次のような学生を受け入れる。

1. 一般入試 (A 方式、T 日程及び大学入試センター試験利用入試) : 外国語の運用能力をはじめ、総合的な学力を身につけている。

評価の際には、いずれの入試においても、語学力を中心に、知識・技能、思考力・表現力を重視して、様々な地域からの多様な学生を受け入れる。

2. 推薦入試 (指定校推薦、付属校推薦、スポーツに優れた者の特別推薦) : 総合的な学力を持ち、本学部への入学を強く希望し、入学後の勉学についても明確な意欲を持つ。

評価の際には、書類審査、オリエンテーション、面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力を重視する。

3. 特別入試 (SA 自己推薦、分野優秀者) : SA 自己推薦については、ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語のうち、いずれかの言語圏の文化に強い関心を持ち、かつ留学を希望し、自らの関心内容や学習意欲を適切に表現できる。

分野優秀者については、言語文化 (英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語の習得等)、表象文化、地域研究、情報処理・プログラミングなど、いずれかの分野で優れた成果を有する。

評価の際には、書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲を重視する。

4. 外国人留学生入試 : 日本語能力が高く、日本の文化や社会に強い関心を持ち、一般学生との相互交流によって学問的な問題意識を深めることができる。

評価の際には、書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力、学習意欲を重視する。

■入学志願者に求める高校等での学習の取り組み : 外国語や異文化に興味を持ち、物事を複数の視点で多面的に考察していくような学びが望ましい。大学での豊かな学びや多様な可能性を確実にものにするため、常に自己を高める努力を怠らず、知的好奇心や共感力を育み、幅広い基礎学習を積み重ねておくことが必要である。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(~200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

例年、入学手続き率の過去データ等を参照し、極端な定員超過や未充足がないよう合格者数を慎重に決めている。2017 年度の入学定員充足率は 1.064 倍、2018 年度は 1.084 倍であった。私立大学等経常費補助金不交付措置の対象となる 1.1 倍未満だが、都市部の大手私立大学の国際系学部ということからか、本学部において入学手続き率の比較的大きな上昇がここ 2 年続いており、在籍学生数の管理という点から要注意である。適正な学生数で教育を実施できるよう、2019 年度入

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S : さらに改善した、A : 従来通り、B : 改善していない」を意味する。

試においても合格者数の決定にはいっそうの慎重さをもって臨み、かつ定員の超過・未充足についても適切に対応したい。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・入学定員超過率（2015～2018 年度）（2019 年度第 1 回入試委員会資料 23）

定員充足率（2013～2017 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	249 名	249 名	249 名	249 名	249 名	
入学者数	267 名	287 名	248 名	278 名	265 名	
入学定員充足率	1.07	1.15	1.00	1.12	1.06	1.08
収容定員	969 名	978 名	987 名	996 名	996 名	
在籍学生数	1,087 名	1,117 名	1,125 名	1,148 名	1,137 名	
収容定員充足率	1.12	1.14	1.14	1.15	1.14	1.14

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

☒ S A B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・例年、入学者選抜結果はデータが出揃ったところで執行部、教授会で共有し、毎年検証されている。
- ・本学部は入試委員会を有しており、一般入試や特別入試における学生募集や入試制度見直しに関して、執行部と連携して検証・検討を行っている。
- ・退学者や休学者を教授会で審議する際には入試経路を資料の備考欄に含め、情報共有を行っている。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・「外国人留学生のための入試」（2019 年度入試より「外国人留学生入学試験前期日程」に改称）の、出願条件の変更（TOEIC (R) を 2 技能から 4 技能に変更、日本留学試験の「総合科目」「数学（コース 1）」のいずれかのスコア提出を追加）、第二次選考方法の変更（面接シートの導入）。
- ・日本語学校指定校推薦入試の推薦基準の変更（日本留学試験の「総合科目」「数学」を選択科目として追加しスコア基準を設定）
- ・特別入試（分野優秀者試験）の出願条件、指定校推薦入試の推薦条件の変更（改訂版 TOEFL (R) -PBT 開始に伴う、スコア基準設定）
- ・指定校推薦入試の推薦条件の変更（外国語外部試験の推奨スコアの追加）

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度第8回（2017年12月19日）教授会資料（審議事項13、14、15）
- ・2017年度第9回（2018年1月16日）教授会資料（審議事項11、12、13、14）
- ・2017年度第11回（2018年3月13日）教授会資料（審議事項20）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
入学手続き率の上昇は、定員管理という観点からは要注意だが、より優れた志願者を選抜するという観点からは有利な条件といえる。志願者数の多さも重要だが、教育研究の質の向上に向け、こうした有利な条件を活用したい。	4.2①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部では、一般入試、推薦入試、特別入試、外国人留学生入試のそれぞれの経路ごとに、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等が明らかにされている。入学定員・収容定員とも、1倍を少し超える程度で適切に推移している。したがって、現行の選抜方法を今後も継続することに問題はない。ただし、入学経路が数多くあるため、それぞれの経路での入学者の追跡を注意深く行い、より「求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等」に合致した学生の受け入れを増進させるための資料確保を進めてもらいたい。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

国際文化学部はもともと、市ヶ谷キャンパス昼間部の教養課程を担っていた第一教養部から出発した。学部開設以来13年の歴史のなかで、本学部のコンセプトに見合う教員を新規採用しているが、依然、第一教養部時代からの教員が学部の中核をなしている。したがって、その構成員の専門分野は、人文・社会・自然・体育の多くのジャンルに及んでおり、研究のアプローチも多岐にわたっている。

これは一見、学部の統一性という観点からすれば雑多な印象を免れないが、むしろ学際的な知的関心の育成や、知の総合性という点からすれば長所ともなりうる。

問題は、それら多様なものを、いかに連関性・統一性ある形で学士教育に生かすかであろう。そのためには、カリキュラムの一層の体系化を図るとともに、教員自身が自らの狭い専門領域を脱し、この有利な条件を活かしながら他の専門分野の教員たちと切磋琢磨して、知的関心を広げていくことが重要である。本学部としては、自らの専門を深く掘り下げるとともに、複雑化する現代社会の諸現象を幅広い学識で見ることでできる教養人を理想としたい。

また、全教員が基礎教育と専門教育（人によっては大学院教育も）の双方、すなわち入学から卒業までの全過程に責任をもつ体制にしており、とくに初年次教育に当たる「チュートリアル」は、全員が2年に1度ずつ担当することで、学部に入ったばかりの1年次生の現状を把握し、その後の4年間の教育に役立てるよう配置している。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・「昇格に関する規約」
- ・「教員の資格に関する規程」
- ・「兼任講師の新規採用手続きに関する申し合わせ」
- ・「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会申し合わせ事項（兼任講師の資格について）」

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・学部執行部は「法政大学国際文化学部教授会規程」に基づき学部長、主任、副主任、SA 主任をもって構成される。
- ・教授会内には 18 の委員会が設けられている。とくに学部の要となる教育質保証委員会は、基幹委員会（学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会）からの委員 5 名をもって構成され、教務委員会は専攻科目の 4 つのコースからそれぞれ 1 名ずつの教員によって構成されるなど、委員会と教育内容が密接に関連づけられている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・各委員会の役割・責任範囲を記した「各種委員の職務内容」と呼ばれる文書を毎年更新し、教授会で審議・共有している。
- ・個別の教員の学部内・全学・入試関連・体育会・付置研究所・その他の業務分担を網羅的に一覧表とした「各種業務分担表」を毎年更新し、教授会で審議・共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学国際文化学部教授会規程
- ・各種委員の職務内容
- ・各種業務分担表

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本学部の専任教員数は 46 名であり、教員一人あたりの学生数は 24.7 名である（2018 年 5 月 1 日現在）。大学での学びの起点となる 1 年次のチュートリアル（2017 年度は一担当者あたり学生 15 名前後であった。ただし入学者数によって年度ごとに変動がある）に始まり、語学授業（原則として最大 24 名）や演習（原則として最大 24 名）など、学部の特徴の一つである少人数教育の環境が整っている。また学部教員の専門分野は多岐にわたり、研究のアプローチも多様であるが、学際的な知的関心の育成や知の総合性を育むためには、そうした多様性が利点となる。専任教員の男女比は男性 74% に対し女性 26% で、学内では比較的高率の部類に属すると考えられる。外国籍教員の構成比は 9% である。異文化理解の促進を目指す学部として、専門性と多様性に支えられた教員組織といえる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学評価支援システム 学部カルテ
- ・2017 年度 国際文化学部「チュートリアル」教員アンケート

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

専任教員の新規採用に際しては、退任する教員が大学院で授業を担当しているかどうか、担当している場合にはその科目内容を、学部執行部が確認している。学部長は、自ら招集する初回選考委員会で確認内容を伝え、配慮を依頼している。なお大学院における教育研究は、学部の教育目標である「国際社会人の育成」およびそれを実現するためのカリキュラムを深化させた内容に相当し、専任教員の公募時には、大学院における教育研究をも担当しうる高い専門性が求められている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」

2017 年度専任教員数一覧

（2017 年 5 月 1 日現在）

学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
国際文化	38	6	2	0	46	13	7

専任教員 1 人あたりの学生数（2017 年 5 月 1 日現在）：24.7 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

後任人事発議時には学部が求める教員像を絞り込むため、執行部、教授会、選考委員会で討議を行うが、その際には教授会メンバーの年齢構成比が判断材料の一つとなる。学部カルテにも表れているように、本学部の場合 26 歳～30 歳ならびに 31 歳～40 歳の年齢層に属する教員が少ないので、学部長が招集する初回選考委員会において学部ならびに全学の年齢構成比を示し、具体的な数字をあげながら年齢構成のバランスについて配慮するよう依頼している。

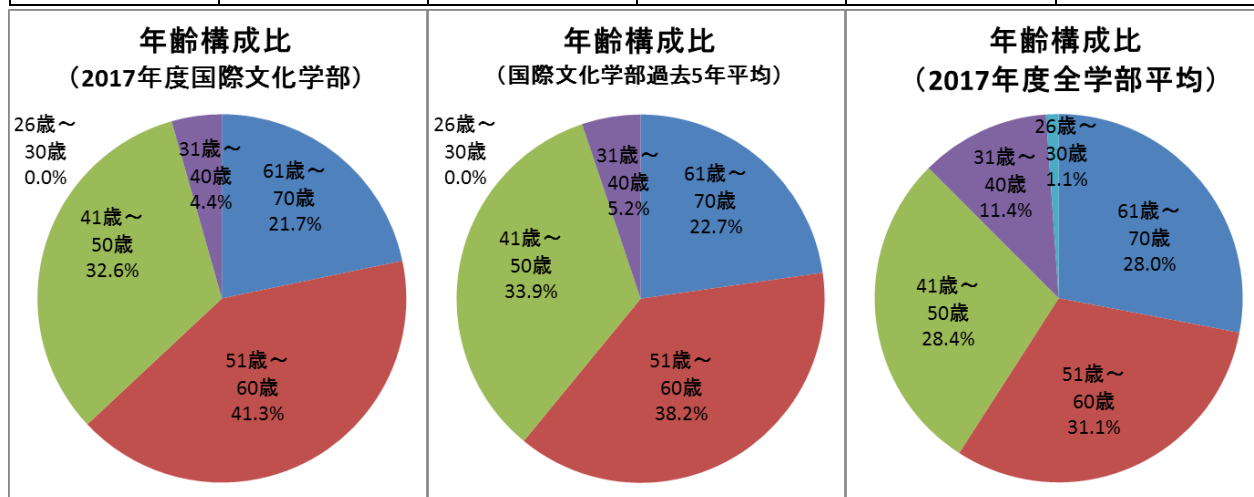
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・大学評価支援システム 学部カルテ

年齢構成一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	2 人	15 人	19 人	10 人
	0.0%	4.4%	32.6%	41.3%	21.7%



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・「昇格に関する規約」
- ・「教員の資格に関する規程」
- ・「市ヶ谷リベラルアーツセンター規程施行細則（内規）」
- ・「大学教員就業規則」（とくに第 3 章第 8 条ならびに第 6 章第 33 条）

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・上記根拠資料のとおり、募集・任免・昇格は適切に行われている。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内の F D 活動は適切に行なわれていますか。

☒ S ☐ A ☐ B

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・学部基幹委員会の一つとして FD 委員会が設置され、当委員会において専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等について検討・議論し、教授会メンバーとの情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられている。
- ・同委員会は随時 FD 推進のための活動を実施することが「各種委員の職務内容」に明示されている。
- ・オープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果などを報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。
- ・学内外の FD セミナーなど、FD に資する情報を学部メーリングリストに流し、参加を促している。

【2017 年度の F D 活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・05/16 第 2 回教授会に議案書（報告題）提出『『チュートリアル自己評価シート』実施のお願い』

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・05/22 第1回FD委員会

1. 委員長の選出

2. 年間予定と活動内容の確認

3. 委員間の作業分担について（「チュートリアル自己評価」「チュートリアル担当教員アンケート」の実施とそのまとめ作業、教員による授業相互参観の実施と集計、FDミニセミナーの計画と実施、授業相互参観の実施）

・06/20 第3回教授会に議案書（報告題）提出「教員による授業相互参観に関する提案」

・10/31 第2回FD委員会

1. 今後の活動内容の確認

2. FDミニセミナーの開催について（テーマ、時期）

・12/19 第8回教授会に議案書（審議題）提出「2018年度シラバス・チェックについて」

12月下旬から2月中旬にかけてシラバス・チェック

・02/27 FDミニセミナー「国際文化学部 LGBT研修会」開催

・02/27 第10回教授会に議案書（報告題）提出「2017年度教員による授業相互参観実施状況報告書（案）」

・03/13 第11回教授会に議案書（報告題）提出「チュートリアル教員アンケートおよび受講生の自己評価シートの集計結果について」

・03/29 執行部にFD委員会年間活動報告を提出

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018年2月27日（火）に実施したFDミニセミナー「国際文化学部 LGBT研修会」が挙げられる。本学ハラスメント相談室の専門相談員をお招きし、大学というコミュニティを構成する人びとの多様性に配慮した学部・授業運営が求められることについてお話いただいた。参加者は22名であった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017年度FD委員会活動報告書

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・2017年度は退職教員の補充人事で若手教員を複数採用することができた。	5.2③

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部では、創設からの年数が浅いことと旧教養部の教員が多いという現実を踏まえ、退任教員の後任人事は必ずしも前任者と同じにすることが適切でない事態が生じる。このような実情を踏まえ、学部長を中心に適切な分野の後任者を求めるための体制が整っていると評価できる。

FD委員会が学部基幹委員会の1つと位置づけられており、教授会全体との情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられているなど、FD活動の実効性を高める努力が行われている。また、FD委員会で討議することがらは専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等、重要で幅広く、「各種委員の職務内容」にも明示されているため、これらの問題に対して積極的関与を行いやすい体制が整っている。委員会の開催も、年間を通して行われている。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
--	---

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 卒業・卒業保留・留年者および休・退学者は年次ごとにリスト化された資料に基づき、3月の教授会全3回にて状況を把握し、審議・承認が行なわれている。 - 個々の休学者・退学者については執行部会議で詳細を確認。その上で、「理由」、休学の場合は「休学希望期間」、「備考」（入学経路、コース、SA先）を記した書類を作成し、教授会にて状況を把握し、審議・承認が行われている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度第1回、第5回、第12回教授会議事録		
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。		S A B
（～400字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 - 初年次教育科目であるチュートリアルにおいて、1年生の小グループを教員1名が担当し、大学での学びや学生生活について支援を行っている。 - 学部専任教員についてオフィスアワーをシラバス（冊子版）に明示している。 2年次秋 semester における留学を教学上の基本的な理念とする学部であり、非英語圏の留学先であるスペインやロシアについては、日本とは異なる社会状況もあり、生活や学習について本学部生に助言する現地アドバイザーを独自に置いている。 - 留学中や留学前の準備期間は、学生の不安や心理的緊張が高まる期間でもある。海外協定校や本学の学生相談室、学生保証人と連携し、個々の学生の事情に応じた指導（障がい学生との診断が出ている学生については、いわゆる合理的配慮）を行っている。		
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・3.4①でも言及したSAリスク周知ガイダンスの次年度における実施を決定し、準備を行った。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - SAガイダンスの開催について（2018年度SA参加者および保証人対象） http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180417_01.html - SA留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画前編 https://youtu.be/hfchq5U7pDo - SA留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画後編 https://youtu.be/qpk023s0A4Y		
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。		S A B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】 ※箇条書きで記入。 - 成績不振による低単位修得者は、執行部が毎年面談を行い、その原因を探るとともに改善策を提示している。事務窓口での対応を含め執行部で状況を整理したうえで、教授会に報告している。 - SA中であっても留学先と連携し、学業や成績が不振な学生についてはスカイプやe-mailで状況把握と事態の改善に努め、状況により教職員を現地に派遣している。		
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 成績不振者について、従来から実施してきた担当教員へのアンケートに加え、入試経路の調査を実施した。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 2017年度第8回教授会議事録 - アンケート結果（外部非公表） 2017年度SA総括文書		
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。		S A B
（～400字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 留学生入試を経路として本学部に入学者にはスタディ・ジャパン（SJ）国内研修への参加が義務づけられており、その前提科目である「世界とつながる地域の歴史と文化」とともに、留学生の修学・学習状況や生活状況を確認し、コミュニケーションを図る場として機能している。また同研修ではボランティア補助員や一般参加学生が留学生の学習支援や補助を行うよう奨励している。2015年度には従来「若干名」であった留学生入試の定員が数字で定められたことを受け、支援を拡充する必要性が確認された。そこで留学生の入学後の支援やカリキュラムのあり方などを検討する学部委員会立ち上げが提案され、2016年度からは新たに「留学生受入・支援委員会」が設置されている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度SJガイダンス資料（パワーポイント）		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017 年度国際文化学部講義概要（シラバス）		
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S	☒ A B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 奨学金の申請を含む金銭面の相談については、学部事務課国際文化学部担当において対応している。SA 留学に係る出発日の変更（体育会活動への参加等の理由）や滞在形態の例外扱い（現地親族と暮らしたい等の理由）については、SA 主任を中心とした教授会執行部で対応している。メンタルヘルスに関する問題については、学生のプライバシーに配慮しつつ、学部事務課国際文化学部担当や教授会執行部、学生相談室の心理カウンセラーや精神科医の 3 者が協力して組織的に対応している。		
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 法政大学後援会（本学部学生の保証人）と連携し、SA 留学中の生活相談について、担当教員との情報共有を図った。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
SA 留学が基本的に必修になっているといった国際化推進に熱心な面、学部の規模として少人数指導が可能である面、情報（ICT）教育を重視し学生もインターネットの活用に習熟している面、という 3 つの面を有機的に結合させつつ、学生支援を行っている。	6.1②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部では、初年次から学生支援が適切に行われており、とりわけ留学に際しての支援は丁寧に行われている。成績不振者についての対応は、執行部を中心とする教員サイドからの対応と事務窓口での対応の両面から行われていることは適切である。もっとも難しいのは留学中の問題であり、スカイプや e-mail での状況把握にとどまらず、状況により教職員を現地に派遣する体制が整っていることは、可能な対応を尽くしているとして評価できる。逆に、本学部への外国からの留学生に対する支援は、2015 年度から留学生入試の募集定員が定められたことを受け、2016 年度から新たに「留学生受入・支援委員会」が設置されたことは適切な対応と評価できる。 本学部の特殊な事情として SA 留学に関わる生活面での相談への対応がある。SA 主任を中心とする教授会執行部による対応の他、メンタルヘルスに関する問題については、学生のプライバシーに配慮しつつ、学部事務課国際文化学部担当、グローバル教育センター事務部、学生相談室の心理カウンセラーや精神科医の 3 者が協力して組織的に対応している点は評価できる。

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。		
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S	☒ A B
（～400 字程度まで）※教育支援体制の概要を記入。 ・国際文化学部では、リサーチ・アシスタント（RA）や技術スタッフを雇用できていない。 ・国際文化学部資料室の職員が、AV 機器やパソコンなどの機材の管理にあたっている現状である。 ・ティーチング・アシスタント（TA）については、学部の授業に参加してもらっている。 ・ティーチング・アシスタント（TA）の雇用については、教授会承認事項となっている。 ・2 年次秋 semester における留学を教学上の基本的な理念とする学部であり、非英語圏の留学先であるスペインやロシアについては、日本とは異なる社会状況もあり、生活や学習について本学部生に助言する現地アドバイザーを独自に置		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 2017 年度第 1 回教授会議事録 ・ SA 総括文書
--

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

【この基準の大学評価】

ICT 教育が国際文化学部部の柱の 1 つであることを考えると、資料室職員による AV 機器やパソコンなどの機材の管理だけでは不十分で、技術的支援を行えるスタッフまたは TA が必要と思われる。 また、SA に関しては、非英語圏のスペイン及びロシアに留学している学生を対象に現地アドバイザーを独自に置き、生活や学習の支援を行っている。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 国際文化学部では、学外組織の助成・協力による寄附講座が設置されている。スペインのラモン・リュイ財団による「カタルーニャの文化」Ⅰ～Ⅳが従来から開講されている。また、留学生を対象とする国内研修の実施地である長野県飯田・下伊那地方とも連携している。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・ 2017 年度、FIC オープンセミナーとして、飯田・下伊那地方出身の本学卒業生であり、スペイン語圏に詳しく在ドミニカ共和国日本大使に任命された外交官、牧内博幸氏の講演会を開催した。 ・ カナダ・ケベック州政府による寄附講座「北米文化論（ケベック講座）」の 2018 年度開講が審議承認された。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ FIC オープンセミナーのチラシ ・ 国際文化学部開講科目のコマ増（恒久）について（ケベック講座）	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
都心に位置する地の利を活かし、近隣にある各国文化機関等との連携を一層深めていきたい。	8.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部において、こちらから海外に留学する学生に対する寄付講座、逆に海外の留学生に対して長野県飯田・下

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

伊那地方との連携がとられている点は評価できる。カナダ・ケベック州政府による寄附講座「北米文化論（ケベック講座）」の実施など、連携の拡大を今後期待する。また、特色としてあげられていた「都心に位置する地の利を活かし、近隣にある各国文化機関等との連携を一層深めていきたい」との方針を前進されることを期待する。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。
また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200字程度まで）※概要を記入。

学部長や主任、副主任は「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」ならびに「教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ」に則り、適切に選出され、職務にあたっている。教授会の権限や責任は「法政大学国際文化学部教授会規程」に明示され、規程に則った運営が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学国際文化学部長選挙手続き規則
- ・教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ
- ・法政大学国際文化学部教授会規程

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部では、学部長をはじめ学部執行部、いくつかの基幹委員会、さらにはそれ以外の委員の選出および委員会の運営にあたっては、「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」「教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ」「法政大学国際文化学部教授会規程」をはじめ明文化された諸規程・内規に則り適切に運用されている。

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	「自由と進歩」の精神に基づき、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識や意欲を持った人材を育成する。
	年度目標	学生や教職員によるさまざまな活動や、各種イベントの開催、印刷物やインターネット上における情報発信を通じ、学部の理念や目的を周知する。
	達成指標	国際文化情報学会や FIC オープンセミナーといった各種イベントを開催し、学部のホームページに加え、ブログや SNS を利用する形で情報発信を行う。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能させる。
	年度目標	学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会の代表者から構成される教育質保証委員会を置き、年度および中期目標を円滑に実現する。
	達成指標	教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会、企画・広報委員会の 4 委員会に加え、英語科目運営委員会からも年度末に活動報告書を作成・提出する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系的やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	前年度までの課題を洗い出し、一つ一つ解決していくことで学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。
	達成指標	言語文化コース、情報文化コースについて、履修者数は少ないが到達目標として重要な科目について、改善努力を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	ICT 機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、学生の能力開発を軸とした学修の実質化を図る。
	年度目標	2019 年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語や I C T におけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする。
	達成指標	2019 年度の実施に向け、教育方法の改善を含め、新カリキュラムの内容を確定させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部教育研究の水準を質的に向上させる。
	年度目標	学部学生のスキルや専門性が深まることは、演習や学部専攻科目を主軸として展開される教員の活動にも好影響が及ぶという考えを徹底する。
	達成指標	2019 年度以降の『国際文化学部 履修の手引き』に、英語を含めた到達目標の掲載ができないか検討する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学問的関心および意欲、将来への展望をもった志願者を受け入れ、法政大学全体の教育研究の質的向上に貢献する。
	年度目標	志願者の入学手続き率に注視しつつ、入学定員や収容定員に基づき在籍学生数を適切に管理する。
	達成指標	一般入試、特別入試のそれぞれについて、全学入試委員会で提示される課題をひとつひとつ慎重に吟味し、中期目標に照らして適切に対応する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携を図れるようにする。
	年度目標	研究、教育、学部運営の 3 方面から教員の円滑な協働(coproduction)をめざす。
	達成指標	①各委員会のミッションを規定する「各種委員の職務内容」を継続的に更新する。②SA 担当者間の引き継ぎを円滑に進める。③補充人事に際し世代の交替を図る。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	留学を必修とする学部であることに即した学生支援の体制を強化する。
	年度目標	学部の規模として少人数指導が可能である、情報 (ICT) 教育を重視し学生もインターネットの活用で習熟している、といった面も勘案に入れつつ、学生支援を行う。
	達成指標	1 年次に配当されている科目の担当者、SA 委員、教授会執行部、学部事務課国際文化学部担当、グローバル教育センター国際交流課 SA 担当、学生相談室、学生センターなど関係者間の連絡を密にする。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す。
	年度目標	都心に位置する地の利を活かし、近隣にある各国文化機関や国内・国外の諸地域等との連携を一層深める。
	達成指標	スペインのラモン・リュイ財団の支援による「カタルーニャの文化」Ⅰ～Ⅳに加え、カナダ・ケベック州政府の寄附講座となる「北米文化論 (ケベック講座)」を開設する。
【重点目標】		
最も重視する年度目標は、「教育課程・学習成果【教育方法に関すること】(必須項目)」に挙げた「2019 年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語や ICT におけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする」である。定量的な目標設定が、文科省や経済界から外国語教育分野について求められていることは承知しているが、英語を初めとする外国語の専門研究者の間では、定量的な評価は教育に馴染まない側面があるとの指摘も根強い。外部検定試験のスコアを上げるテク		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

ニックを教えるといった形ではなく、大学における教養教育としてのあり方を反映させた目標設定や教育課程・内容の改善をまずは行いたい。また情報学教育の分野については、教職再課程認定をとりやめたことから、積み上げのあり方の再構築を図っていく。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

国際文化学部の中期・年度目標について、学生の学ぶ文化・言語圏にはバラエティーがあり、現代社会を含めこれからの社会においては是非とも欠かせない学生全体にとって必要となる ICT 教育に重点を置いて、【教育方法に関すること】項目の目標設定を行っていることは適切である。「学生支援」に関しては、留学を必修とすることに伴うリスクに重点を置き、ダイバーシティという観点を基本に据え、起こりうるさまざまな状況に事細かに対処できる体制を目指して目標設定していることは適切である。

教員・教員組織に関しては、50 代に偏した年齢構成の現状に対し、「世代交代をはかる」ことを明確に目標に掲げていることは適切である。

その他、全般的に適切な目標設定がなされている。

【大学評価総評】

国際文化学部における取り組みは、水準評価および達成度評価いずれの観点からもおおむね良好である。

本学部の教育内容が、グローバル化に向かう現代社会における人材作りを目指すことと一致しているため、教育方針の設定については学部全体一丸となって進めやすいと言えるが、それを実現するための手段・方法の面においては、学部構成員で知恵を出し合いながら進めていってもらいたい。そのためには、自己点検・評価および質保証委員会の活動を有効利用することが期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

人間環境学部は、「人間と環境の共存」と「人間と人間の共生」が両立した「持続可能な社会」の構築を理念とする文系の総合政策学部であり、本学の社会貢献のビジョンである「持続可能な地球社会の構築」の社会におけるセンターとなるための学部である。

2016 年度は、全学の方針等を踏まえた学部長期構想を策定し、学部運営および改革に継続的に注力されており、さらには英語学位プログラム（SCOPE）開設、短期海外留学の SA プログラム、実践知を育むための新科目を創設し、今後も社会人の継続的な学びに向けた新プログラム（RSP）設置準備など、新たな試みに学部をあげて取り組まれてきた。カリキュラムの編成は、5 つのテーマ領域から成るコース制が中心であるが、これに国内外のフィールドスタディや研究会、さらに、グローバル・サステナビリティコースのコースコア科目や SA、SCOPE との相互乗り入れ科目等の編成により、グローバルな人材への体系的な教育機会も提供している。リテラシー科目と展開科目の構成も充実している。

2016 年度の大学評価結果において、新コースの履修状況の確認と修了論文の提出状況の把握について指摘を受けたが、これらへの対応として、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備充実と並行して、履修状況の確認、コース修了論文の提出状況の把握を行うことが記述されており評価できる。

自己点検・評価シートの完成度も高く、FD 活動や質保証活動についても積極的に活動されているように見受けられるが、そうした活動を通じてのネガティブな点を含めての「気づき」やその改善のための方策、例えば、「学部執行部がアンケート結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行った」結果の概要の記述や、その改善のための方針の検討など、一層の実質的な点検・評価活動が望まれる。

なお、学部長期構想の内容については、他学部にも参考となる取り組みであり、ぜひとも全学的に公表を検討していただきたい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

人間環境学部は、2017 年度においても 2016 年度以前に構想／実施に移された各種改革、学部運営の適正化に注力した。多様な学生の受け入れによる学習環境の整備と、実践知の修得のための社会連携を含む機会提供に継続して取り組んできた。特に、2016 年度の英語学位プログラム（SCOPE）の開設と運営に加え、社会人の継続的な学びのニーズに応えるべく、リフレッシュ・ステージ・プログラム（RSP）という社会人向けの新カリキュラムの設置を 2017 年度に決定し、2019 年度からの開設に向け準備を進めている。

各種活動を通じて得られた「気づき」や、その改善方策については、例えば窓口寄せられた学生からの疑問などに応じて各種制度の微調整／ルール明確化を進める、学生モニター制度の利用を制度改変のきっかけとするなどの形で対応を進めている。

学習成果の把握や可視化についても重要な課題であるとの認識を教員間で共有しており、カリキュラム基本制度委員会の活動や FD 活動などを通じた新たな仕組みや制度構想の議論は、今後なお一層進めていく必要がある。

なお、公表の検討を求められた学部長期構想については、2017 年度末の教授会で公表を承認し、2018 年度初頭より学部 HP において公表している。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人間環境学部は、2017 年度大学評価総評において、英語学位プログラム（SCOPE）の開設、SA プログラムなどの創設、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備充実、新コースの履修状況の確認とコース修了論文の提出状況の把握を行うとの記述が評価されている。2017 年度には、社会人向けの新カリキュラムであるリフレッシュ・ステージ・プログラム（RSP）の設置を決定するなど、継続的に改革に取り組んでいる点は高く評価できる。インターディシiplinaryな学部であるため、学びを凝集的なものとするために、新プログラムの導入に伴うカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備充実に、引き続き注力されることが望まれる。

『「気づき」やその改善方策について対応を進め、学習成果の把握や可視化について議論を進めていく』と記述されているが、実質的かつ具体的な取り組みを行うことが期待される。

学部長期構想の学部 HP での公表の要請に対しては、すでに実行に移されており、高く評価できる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

本学部は、「サステナビリティ」（持続可能性）を基本コンセプトとして、「人間」と「環境」の調和共存が達成された社会（持続可能な社会）を構想する文系の総合政策学部として 1999 年に設立された。社会科学を基盤に、自然科学・人文科学を融合させた学際的なカリキュラムにより、21 世紀の最重要課題である環境問題への幅広い知見と対応能力に基づいて、「持続可能な社会」の構築に貢献する文系の人材を輩出することを目的としている。したがって本学部は、環境を手がかりとして人類の軌跡や現代社会の諸問題について幅広く思考をめぐらしながら文明を問い直し、未来を展望できる力と感性を養う「環境教養」と、持続可能性にかかわる複雑な諸課題に対して、様々な立場の社会人として適切な解決手段を構想し実行できる「政策能力」を、人材育成の基本的な理念として位置づけ、教育プログラムを展開する。

このような理念に基づく人材育成のために、本学部は「社会との交流・連携」を重視する。「環境教養」と「政策能力」を習得するためには、第一線で活躍する実践者から学び、フィールドに出向いて現実と向き合い、多くの人々の声に耳を傾け、あるいは共に取り組む工夫が教育プログラムに不可欠であるからである。同時に、このような「外とつながる」教育プログラムは、学生に社会的責任への意識を促し、社会への貢献を通じて「開かれた」学部を志向するという意味を持つ。このような目的から、本学部は様々な局面で「社会との交流・連携」の取り組みを推進し、「FSR」（学部の社会的責任）を果たす道筋について模索を続けていく。

本学部の教育プログラムは、持続可能な社会の構築について、地球規模から地域社会まで様々な次元を視野に入れる。グローバルな思考とローカルな思考を共に育むことができる教育空間を提供し、学生が主体的に学び、自らの進路を選び、切り開いていくプロセスを支援するためのカリキュラム体系を構築する。

以上の理念の実現を図ることにより、法政大学の 3 つのミッションの 1 つ「教育と研究を社会に還元すること」を通じて、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」役割を、本学部は中心的に担っていくものである。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

人間環境学部人間環境学科は、法政大学の 3 つのミッションの 1 つ「激動する 21 世紀の多様な課題を解決し、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」役割を、教育面において中心的に担うことが可能な教育課程の編制により、豊かな人間性と現代人にもとめられる教養を涵養しながら、学際的な専門性と実践課題に対する政策能力の獲得によって、以下に示すような T 字型さらに U 字型の人材を育成する。

1. 「人間と環境の共存」、「人間と人間の共生」という理念を、持続可能な社会における中心的な価値規範として理解し、人類の軌跡や現代社会の諸課題についての幅広い知識・思考能力と豊かな感性をもとにして、持続可能な未来を展望できる教養を有する人材。
2. グローバルかつローカルに、政治・経済・社会・文化・サイエンス（科学及び科学技術）に関わる諸課題に対して、持続可能性の観点から考察し、適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を有する人材。
3. 持続可能な社会の担い手としてのシチズンシップを身につけ、多様な価値観を尊重しながら、社会に貢献する協働のネットワークの形成に必要なコミュニケーション能力を有する人材。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

理念・目的等の適切性については、「戦略構想推進委員会」および学部教授会において検証を行い、必要に応じて内容の修正・変更を加える体制が整えられている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。

☒ はい ☐ いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

理念・目的については、学部 HP および履修の手引きを通じて公開されており、教職員および学生への周知、社会への公開が確保されている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
「理念・目的および教育目標」については、学部長期構想においても同様に明示し、当該構想を学部 HP 上で公開しており、他学部にはない特色ある取り組みと言える。	1. 1 ①、②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
学部（学科）の理念・目的を学則又はこれに準ずる規則等に明示する必要がある。	1. 2. ①

【この基準の大学評価】

人間環境学部は、「持続可能な社会」の構築に貢献する文系の人材を輩出するという学部の目指すべき明確な方向性を打ち出した上で、理念・目的を設定している。またこの理念・目的は、法政大学の 3 つのミッションの一つである「激動する 21 世紀の多様な課題を解決し、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」ことと合致している。

理念・目的等の適切性については、「戦略構想推進委員会」および学部教授会において検証を行い、必要に応じて内容の修正・変更を加える体制が整えられている。理念・目的は学則に明示され、教職員及び学生への周知や社会への公表については、学部 HP および履修の手引きを通じて行われている。学部長期構想の学部 HP での公表は、積極的な取り組みとして特記すべきである。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・2017 年度質保証委員会は、3 名の教員と執行部によって実施された。 ・第 1 回質保証委員会（2017 年度自己点検・評価について） 2017 年 5 月 10 日実施 ・第 2 回質保証委員会（2017 年度末自己点検報告について） 2017 年 3 月 20 日実施	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間環境学部では、2017 年度は学部教員 3 名と学部執行部により構成される質保証委員会が 2 回実施された。内容は「2017 年度自己点検・評価について」（2017 年 5 月 10 日実施）、「2017 年度末自己点検報告について」（2018 年 3 月 20 日実施）であり、適切に活動されている。

3 教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 所定の単位の修得により、以下の水準に達した学生に対して「学士（人間環境学）」を授与する。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1. 実践的な語学や情報処理の基礎的な能力、文献購読・文章作成・コミュニケーションの基礎的な能力を身につけている。 2. 持続可能な社会に関する幅広い教養を身につけている。 3. 持続可能な社会に関する学際的かつ総合的な専門性を身につけている。 4. 持続可能性に関して具体的な課題について考察した上で、適切な判断を導き、それらを文章や対話を通じて表現することができる。 5. 社会の多様な人びとに対して共感する力と、現場（フィールド）から主体的に学ぶ姿勢を身につけている。	
①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい ☐ いいえ ☐
3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 ■初年次教育の仕組み 初年次教育については、春学期開講の「人間環境学への招待」により、学部教育の全体像を理解し、人間環境セミナー、フィールドスタディにより、社会から実践的に学ぶ経験を経て、秋学期には基礎演習によってリテラシー能力を高めながら、自らの専門的な学習の方向性を模索し、2年次からのコース選択・登録と研究会履修に接続するサイクルを形成する。 さらに、学部教育と並行して、初年次から4年次まで市ヶ谷基礎（ILAC）科目により、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。 ■教育課程の編制と特色 持続可能性を包括的に捉えた上で、「人間と環境の共存」、「人間と人間の共生」について専門的に学習することを目的とする「展開科目」では、社会科学・人文科学・自然科学の科目群を学際的に組み合わせ、講義科目を体系的に編成する。 本学部の教育課程の編制は、5つのテーマ領域から成るコース制を中心とする。学生が中心的に学ぶコースを自主的に選択し、学際的かつ総合的な教養と専門性を基盤としながら特定のテーマ領域を探究するカリキュラムにより、T字型さらにU字型の人材を育成することがコース制の目的である。 ■学部・学科カリキュラムの構造 初年次教育を経て、2年次より、5つのコース（サステイナブル経済・経営コース、ローカル・サステイナビリティコース、グローバル・サステイナビリティコース、人間文化コース、環境サイエンスコース）から1つのコースを選択・登録し、コースコア科目を履修することで各コースの専門性を深めつつ、コース共通科目およびコース連環科目により、学際的かつ総合的な教養と専門性を獲得する。 また、コース制と連動した研究会を設置し、少人数で集中的な学習を積み重ねてゆく。さらに研究会修了論文とコース修了論文は、卒業に向けて各学生が主体的に研究テーマを探究していく機会とする。 本学部の特色を反映したフィールドスタディおよび人間環境セミナーは、社会との交流・連携を通じた最新かつ実践的な知識や、他者に対して共感する力を獲得しながら、自らのキャリア形成のための意識づけの機会となるキャリア教育科目としても位置づける。さらに、グローバル・サステイナビリティコースのコースコア科目、フィールドスタディの海外コース、SA、グローバルオープン科目、英語学位プログラム（SCOPE）との相互乗り入れ科目等の編制により、グローバルな人材への体系的な教育機会とする。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい ☐ いいえ ☐
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・法政大学 HP（ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#07 ） ・人間環境学部 HP（ http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/shokai/rinen_1.html ） ・2018年人間環境学部パンフレット ・2017年度 人間環境学部 履修の手引き	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 ・教育目標を含む学部の理念や方向性については、戦略構想委員会において議論、検証を行っている（2017年度開催回数4回）。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・それらの理念／目標を各種方針および教育課程の編成・実施方針に反映する作業は、カリキュラム基本制度において議論、検証を行っている（2017 年度開催回数 4 回）。 ・例えばフィールドスタディのように学部特徴的なカリキュラムに関しては、独自の委員会を設置し、カリキュラム基本制度委員会と連携しつつ理念／目標の実施が個々のカリキュラム（科目）にまで十分に反映できる体制をとっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・戦略構想委員会議事メモ ・カリキュラム基本制度委員会議事録 ・各種委員会名簿	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 学部の専門科目を体系立て、段階的な能力育成が可能な環境を整えている。加えて 5 つのコース制により、学生の学びの志向性を明確にしている。 学部の特色ある重要科目「フィールドスタディ」と「人間環境セミナー」に加えて、2017 年度に PBL をより深く実践的に経験する場として、受け入れ団体との提携に基づく「キャリアチャレンジ」を開講した。これら「フィールドスタディ」と「人間環境セミナー」、「キャリアチャレンジ」を 2014 年度入学生から選択必修科目（合計 6 単位以上修得）とし、学部生全員に対して、学部の特徴的な学びを促すことを制度化している。 また、「コース修了論文」が設置され、「研究会（ゼミ）」に所属していない学生も含め、すべての学生に対して「卒業論文」に該当する単位を修得できるように制度変更を行った。 加えて、グローバル化に対応する能力を涵養するため、「Study Abroad (SA)」プログラムを 2016 年度から設置し、海外短期留学を可能とした。同時に 2016 年度に開講した英語学位プログラム学生との共創の場として、新規科目「Co-Creative Workshop」を設置し、英語でアクティブラーニングを実施する機会を創設した。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページ URL や掲載冊子名称等 ・2017 年度 人間環境学部 履修の手引き ・2017 年度 人間環境学部 講義概要（シラバス） ・人間環境学部 HP (http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/e-system/index.html) ・SA プログラム説明会資料 ・キャリアチャレンジ説明会資料 ・提携団体との覚書	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A B
（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 カリキュラム上、教養科目（ILAC 科目）と学部専門科目は適切に配置され、それぞれにおける必修／選択必修等の位置付けがなされている。それらの順次性・体系性はナンバリングおよびカリキュラムツリー・マップを利用して可視化されている。 学部専門科目の学びにおいては、コース制がそのコアとなる。コースの趣旨及び教育目標をより明確なものにするため、2015 年度にカリキュラム基本制度委員会でコース制の編成に関して検討を行い、コース名を変更した（サステイナブル経済・経営コース、ローカル・サステイナビリティコース、グローバル・サステイナビリティコース、人間文化コース、環境サイエンスコース）。2016 年度入学者から、2 年次進級時に全学生を各コースに所属させた上で、コースコア科目（10 科目 20 単位）を選択必修とした。また、学際的な学びを担保させるために、コース共通科目（5 科目 10 単位）も選択必修とした。さらに、選択必修科目である「人間環境セミナー」は従来土曜日に開講していたが、多様な学生ニーズに対応するために、2016 年度以降は平日夜間にも開講することとし、それを継続している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 人間環境学部 履修の手引き ・学部 HP (http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/e-system/index.html)	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 人間環境学部は学際学部であるため、幅広い知識と総合的な判断力を涵養することが、教育課程の編製の基本である。具体的には、学部の特徴的な科目である「フィールドスタディ」、「人間環境セミナー」などにより、実践的に上記の能力を涵養することができる。加えて 2017 年度からは「キャリアチャレンジ」を導入し、学生が現実の社会に身を置く学びの機会の充実を図っている。また、特に豊かな人間性を涵養する教育課程上の対応として、コースのひとつに人間文化コースを設置した。同コースの科目はすべて他のコースの学生も履修することができる。 他にも、「研究会」においても各担当教員の専門分野の課題を足がかりに、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うための教育が提供されている。さらに「人間環境特論」という講義科目を利用し、変化する時代や環境に応じた科目を設置し、学生に対して必要な能力涵養の機会を提供している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・学部の理念／教育目標 (2017 年度 人間環境学部履修の手引き) ・2017 年度 人間環境学部 講義概要 (シラバス) ・人間環境学部 HP (http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/index.html) ・キャリアチャレンジ説明会資料	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年度教育は二つの柱からなっている。一つ目としては、①人間環境学部での勉学の方向づけ、②人間環境学のアプローチの多様性を学ぶことを目標とする「人間環境学への招待」を必修科目として春学期に設置している。二つ目には、秋学期に少人数制／担任制の必修科目「基礎演習」を設置し、種々のリテラシー教育、学生としての勉学／生活の進め方の指導を行い、初年次教育の継続性を構築している。2015 年度からは社会人学生専用の「基礎演習」を設置した。また、1 年次の夏休みから「フィールドスタディ」を履修でき、PBL を初年次教育から行うことになっている。 高大接続への配慮としては、理科系分野のリメディアルの要素も兼ね備えた科目として「サイエンスカフェ」が設置されている。また 2016 年度からは従来秋学期の「基礎演習」において行われていた、大学での勉学に必要な基礎的リテラシー教育（リーディングとライティングの基礎）を、春学期の「人間環境学への招待」に移設し、よりスムーズな大学教育への接続を可能とするよう配慮している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 人間環境学部 講義概要 (シラバス) ・人間環境学への招待 講義概要	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 コース制において、グローバル・サステナビリティコースを設置し、学生の国際性を涵養するための教育課程／科目群をより明確にしている。なおコース制においては、自らが所属しないコースの科目も履修可能であり、国際性を涵養する科目はすべての学生に開かれている。SGU に伴い全学で設置されたグローバルオープン科目も、自由科目の枠内で（卒業所要単位として）受講が可能である。 他には、①「海外フィールドスタディ」、②SA プログラムがある。①海外を訪問する「フィールドスタディ」コースを年間 3、4 コース設置し、学生が国際性を涵養する機会を提供している。昨今の海外事情の変化に対して学生の安全に留意し、随時コースの見直しを行っている。また多くの学生に参加機会を提供するため、海外フィールドスタディ奨励金制度を設け、学生に対する旅費の補助を行っている。②は 2016 年度に新設された短期海外留学の機会の提供である。こちらについても奨学金による補助を行っており、広く学生に参加を呼びかける体制を整えている（2017 年度秋学期から実際の派遣開始）。 語学教育では、専門科目内のリテラシー科目として、「アクティブ語学（英語）」と「テーマ別英語」を開講している。「アクティブ語学」では、初級会話・中級会話・上級会話・ビジネス会話と、レベル別および目的別に授業を展開し、学生の発信型英語コミュニケーション能力の向上に寄与している。「テーマ別英語」では、学部の専門分野と関わりの深いテーマを英語で講義・ディスカッションを行なうなど、学問的内容の学習と語学力の涵養を同時に目ざす融合型アプローチを実践している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2016 年度秋学期から開設された英語学位プログラム（SCOPE）に設置された、「Co-Creative Workshop」においては、留学生とともに英語でアクティブラーニングに取り組む機会が提供される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017 年度 人間環境学部 履修の手引き
- ・2017 年度 人間環境学部 講義概要（シラバス）
- ・法政大学人間環境学部海外フィールドスタディ奨励金規程
- ・法政大学人間環境学部海外フィールドスタディ奨励金取扱細則
- ・SA プログラム説明会資料
- ・人間環境学部 HP (<http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/ryugaku/index.html>)

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。

S ☒ A B

（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

キャリア教育に関しては、本学部が基本理念に掲げる「社会との交流・連携」を展開することができる「研究会」、「人間環境セミナー」、「フィールドスタディ」などを社会人基礎力の修得の場として位置づけており、「人間環境学への招待」でも、キャリア教育の導入教育を実施している。さらに、「キャリア入門」、「自治体職員をめざすための研究会」などのキャリア教育に関連した科目を設置しながら、カリキュラム体系の特性を活用した総合的な実施を進めている。

2017 年度からは PBL をより深く実践的に経験する場として、受け入れ団体との提携に基づく「キャリアチャレンジ」を開講した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017 年度 人間環境学部 履修の手引き。
- ・2017 年度 人間環境学部 講義概要（シラバス）
- ・キャリアチャレンジ説明会資料

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S ☒ A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・1 年次教育では、入学時のガイダンスや必修科目である「人間環境学への招待」及び「基礎演習」を通じて、全員に導入的な履修指導を実施している。
- ・「人間環境学への招待」では、授業構成がコース制の説明と関連科目のイントロダクションになるように計画されており、コースに沿って担当教員を配置している。
- ・「研究会」や「フィールドスタディ」などについては、説明会やガイダンスを実施し学生の履修意欲の向上に努めると同時に履修指導を行っている。
- ・2 年次からは、学生が専門性を意識して修学できるようにコース制を採用している。
- ・1 年次の研究会募集の時期にあわせ「基礎演習」や研究会ガイダンスを開催し、コース制、研究会など学部カリキュラムの有機的なつながりに力点をおいた説明を実施している。
- ・オフィスアワーを設け、学生個々の履修相談に応じる体制をとっている。
- ・コース別の科目の履修状況について、データで確認をしている。
- ・2015 年度に履修指導体制を再検討し、留学生および社会人学生の新入生（編入学含む）に対するガイダンスを実施することにし、2016 年から実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017 年度 人間環境学部 履修の手引き
- ・2017 年度 人間環境学部 講義概要（シラバス）
- ・コース別履修状況
- ・人間環境学の招待 講義概要
- ・「研究会」、「フィールドスタディ」説明会関連資料

②学生の学習指導を適切に行っていますか。

S ☒ A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

初年次教育の「人間環境学への招待」では、大学教育における講義の受け方、ノートテイキングの方法などを講義している。2016 年度からは、1 年次春学期の講義に対応すべく、リーディング、ライティングスキルについても指導することとした。同じく初年度必修科目の「基礎演習」では、図書館実習や、学生自らが学習する態度を身につけるノウハウを提

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

供し、少人数教育を経験させ、本学部の学習指導上、重要な位置づけにある「研究会」での学びの基礎を習得させる。本学部では、専任教員は最低1つの「研究会A（通年）」（2～4年までが継続参加する少人数教育）を担当し、卒業論文にあたる「研究会修了論文」の指導を行う。なお、ゼミに所属しない学生に対して、卒業論文に相当する「コース修了論文」を執筆できる制度を2016年度より導入した。その他、オフィスアワーの時間を中心として、履修やカリキュラムに関する質問等、学習の方法に関する学生の質問に応じる体制がある。また成績不振者に対しては個別面談などにより、履修／学習上の問題解決に取り組んでいる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度 人間環境学部 履修の手引き ・2017年度 人間環境学部 講義概要（シラバス）	
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 すべての授業において授業外で行うべき学習活動（準備学習等）が指示されており、その内容はシラバスによって周知されている。少人数教育である「研究会」では、学生が予習・復習を行ってることが前提となっており、「研究会」の中には、サブゼミを開設している場合も多い。これら正規の研究会以外の時間において、学習（予習・復習）を行うことに対して、担当教員が適宜、指示をしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度 人間環境学部 講義概要（シラバス）	
④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 ・2012年度入学生からは1年間49単位、春学期30単位（秋学期は49-春学期登録単位数、上限30単位）が履修登録上限である。 ・2011年度以前の入学生については、各学期30単位が履修登録上限となっていた。	
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 ・成績優秀者（他学部科目履修）については年間履修登録上限を超えて履修登録が認められる。 ・教職・資格科目については、1年次は16単位の登録上限があるが、2年次以降は登録上限はない。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度 人間環境学部 履修の手引き ・成績優秀者の他学部科目履修に関する資料	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・「フィールドスタディ」はPBLを実践する授業である。学部設立時から学部の特色ある科目として、重点的に取り組んでいる。 ・「研究会」においてグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等によって、アクティブラーニングが実践されている。 ・「SAプログラム」においては、短期集中型の語学教育／異文化理解教育を実践している。 ・「キャリアチャレンジ」においては、実際の社会でのPBLに参画する機会が提供される。 ・「Co-Creative Workshop」においては、文化を異にする留学生と英語を通じたアクティブラーニングを実践する機会が提供される。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度 人間環境学部 履修の手引き ・2017年度 人間環境学部 講義概要（シラバス）	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	☐ S ☐ A ☐ B
（～400字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 ・「研究会」、「フィールドスタディ」、「キャリアチャレンジ」などPBLやアクティブラーニングを実施する授業においては、定員を設け、学生の授業への積極的な参加を確保しつつより深い学びへと誘導する配慮を行っている。 ・語学授業についても定員を設け、学生の授業参加／発言の機会を確保し、語学能力の獲得に適した環境の整備をはかっている。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・「必修英語クラス授業規準人数」を 28 名から 24 名（他学部と同様の上限）に変更し、履修環境の改善を実現した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 人間環境学部 講義概要（シラバス） ・2017 年度 教授会（第 4 回（7 月））資料および議事録	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・シラバスは適正に作成され、作成に関する情報は教授会構成員間で共有されている。カリキュラム基本制度委員会のメンバーがすべてのシラバスのチェックを行った上で、学部執行部が縦覧している。とくに新設科目や担当者の交替があった科目については重点的にチェックしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・カリキュラム基本制度委員会議事録	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・個々の授業の運営は原則として担当教員に委ねられているが、シラバスから逸脱した授業などに対する学生からの声を拾うために、授業改善アンケートの結果を学部執行部がチェックしている。 ・学生モニター制度を利用して、シラバスから逸脱した講義の有無についても確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・成績評価はすぐれて担当教員の裁量事項であるが、A+から D、E までの評価割合は学部執行部として把握している。とくに A+の割合については、大学の基準を周知している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい ☒ いいえ ☐
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 ・単位認定の基準を設けて適切に単位認定を行っている。さらに本学部到他大学等から編入する学生は、当学部の性格上、多様な大学や学部等の出身者がいるので、それらの学生にきめ細かく対応するために単位認定委員会を設置している。単位認定にあたっては、当該学生と委員会、執行部によって個別面談を実施し適切な単位認定および履修指導をすすめている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・単位認定基準 ・単位認定個別面談日程表	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 学部別に集計された GPCA と全学の GPCA を教授会構成員に周知している。さらに、試験における不正行為を防止するために、定期試験における参照物についての申し合わせ事項を策定している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録 ・定期試験における参照物の取扱について	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法、データの種類等】 ※簡条書きで記入。 ・報告があった学生に限定されるが、実績は把握している。 ・4 年生に対しては進路が決定次第、大学に報告するように指導している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・学部パンフレット、HP（ http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/shushoku/index.html ）	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・データの把握主体：教授会執行部および教授会構成員 ・把握方法：学務部によるデータ、学部長会議で提示された資料 ・データの種類の等：成績上位者の分布、進級状況	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 ・従来「研究会修了論文」および「コース修了論文」の執筆者数を学習成果測定の一つの指標としている。 ・当学部は文系・理系も含め特定の分野の枠におさまらない融合的なカリキュラムを有しているため、統一的な学習成果測定指標の設定は難しい作業であると考えている。しかし、学習成果の把握や測定の重要性は認識しており、そのための議論・検討を開始したところである。 ・一部の科目においては、事前・事後の形で学生自らが自身の成長を把握、評価するような仕組みを導入しており、それらグッドプラクティスを学部として組織的に活用できる方策についても検討を開始したところである。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。 ・ゼミに所属する学生については、担当教員が受講態度やレポート、研究会修了論文等で随時、測定している。また 2016 年度からはゼミに所属していない学生にも卒業論文にあたる「コース修了論文」の執筆が可能となる制度を導入し、「研究会（ゼミナール）」に所属していない学生についても学習成果を把握するための体制を整備した。 ・SA プログラムに参加した学生に関しては、派遣前後の英語外部試験のスコアを比較し、海外語学研修の成果の把握に努めた。 ・また、学部全体の大まかな傾向を把握するために、大学評価室卒業生アンケートの結果を教授会で確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 人間環境学部 履修の手引き	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 ・フィールドスタディ報告書を作成し、「フィールドスタディ」の全コースの実施状況を可視化している。 ・研究会における「研究会修了論文」の冊子化を行っている。 ・「研究会修了論文」のタイトルは、学部紀要（人間環境論集）および学部 HP で公開している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 人間環境学部 履修の手引き ・フィールドスタディ報告書 ・研究会修了論文集 ・学部紀要（人間環境論集） ・人間環境学部 HP (http://www.hosei.ac.jp/ningenkankyo/gakka/thesis/index.html)	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育過程およびその内容、方法の適切性については、カリキュラム基本制度委員会において定期的に点検・評価を行っている。また年度ごとに質保証委員会においても点検・評価を行っている。 具体的には以下のような手法・データを用いて検証を行っている。 ・「フィールドスタディ」および「研究会」については応募状況・参加者数を分析し、適切な科目設置の検討を行っている。 ・「研究会修了論文」および「コース修了論文」の執筆者数の把握をしている ・1年次必修科目の「人間環境学への招待」において、入学直後（4月）と春学期終了時（7月）で独自の授業アンケートを行い、入試経路別に人間環境学部の学びに対する姿勢などについての分析を実施し、教育内容・方法の改善をすべく検証を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・カリキュラム基本制度委員会議事録 ・研究会別 研究会修了論文提出率 ・2017年度 人間環境学部・1年次アンケート・集計結果	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S A B
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・授業改善アンケート結果の利用は、主に担当教員に委ねられているものの、学部執行部がアンケート結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングを行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・教育課程の編成においては、以下の二つの点が長所・特色と考えている。	
(1) 文理融合の幅広い分野を収める学部カリキュラムであるため、学生の学習成果の向上、効率的な履修を可能とすると同時に、順次性、体系性を明確にするために「コース制」を導入し、学生の履修指導に活用している。	3.3. ①、②
(2) 種々の社会的要請に応えるべくメニューの多様化・充実を図ってきた。特に、グローバル化、PBL やアクティブラーニング、キャリア教育、社会連携の分野に関しては、充実した科目構成を実現している。	3.3. ③～⑥、3.4. ⑤

（3）問題点

内容	点検・評価項目
学習成果の把握・評価に関しては、具体的な可視化の方策や適切な指標設定など今後改善を目指して議論・検討を継続する必要がある。2017年度末の自己点検評価においても「適切な主体による組織的な議論の必要性」が質保証委員会によって確認されている。	3.6. ②～④

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

人間環境学部は5つ水準を設け、所定の単位の修得によりそれらの水準に達した学生に対して「学士（人間環境学）」を授与するという学位授与方針の下に、初年次教育を行い、2年次から5つのコースから1つを選択・登録し、コースのコア科目を履修することで専門性を高めるとともに、コース教養科目や連環科目、さらには市ヶ谷基礎科目を履修することにより、学際的かつ総合的な教養と専門性を獲得する、という教育課程を適切に編成・実施している。これらの学位授与方針や教育課程の編成・実施方針は、大学HPおよび「履修の手引き」において周知・公表されている。 「教育目標を含む学部の理念や方向性」については戦略構想委員会において、「理念／目標を各種方針および教育課程の編成・実施方針に反映する作業」はカリキュラム基本制度委員会において、それぞれ適切に議論、検証が行われている。
--

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

人間環境学部では、5コース制により学びの専門性を確保しながら、「フィールドスタディ」「人間環境セミナー」「キャリアチャレンジ」といった現場（フィールド）から主体的に学ぶ姿勢を醸成する科目を選択必修としている。「コース修了

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

論文」で「研究会（ゼミ）」に所属していない学生も含めすべての学生に対して、「具体的な課題」について考察させ、それを論文という形で表現させる道を確認しており、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されている。市ヶ谷基礎科目、リテラシー科目、展開科目のサブカテゴリーのそれぞれに単位要件が設けられており、カリキュラムの順次性・体系性が確保され、深い教養と豊かな人間性を涵養する教育課程となっている。

初年次教育については、春学期に必修科目として「人間環境学への招待」を設置し、秋学期に少人数制／担任制の必修科目「基礎演習」を設置し、種々のリテラシー教育、学生としての勉学／生活の進め方の指導を行っている。高大接続への配慮としては、理科系分野のリメディアルの要素も兼ね備えた科目として「サイエンスカフェ」（環境を学ぶために必須となる化学、生物学、生態学、物理学）が設置されている。

必須外国語、アクティブ語学、グローバルオープン科目、海外フィールドスタディ、SAプログラムと学生が国際性を涵養する機会を提供し、「キャリア入門」、「自治体職員をめざすための研究会」などのキャリア教育に関連した科目も適切に設置されている。

③教育方法に関すること（3.4）

人間環境学部では、入学時のガイダンスや必修科目である「人間環境学への招待」及び「基礎演習」を通じて、全員に履修指導を実施している。オフィスアワーを設け、学生個々の履修相談に応じる体制をとっており、学生の履修指導は適切に実施されている。学習指導に関しては、一般の講義に加えて「人間環境学への招待」で基本的な学習方法や学習スキルを指導し、「基礎演習」で図書館実習を行い学びの基礎を修得し、「研究会」において少人数で効果的な学習指導が行われている。成績不振者に対しては、個別面談などにより学習上の問題解決を図っている。

シラバスですべての授業において授業外で行うべき学習活動（準備学習等）が指示されており、学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策が行われている。2012年度入学生からは1年間49単位まで履修登録上限が設定されている。教育上の目的の達成のため効果的な授業形態として「フィールドスタディ」「研究会」「SAプログラム」「キャリアチャレンジ」「Co-Creative Workshop」など、PBLを実践し、あるいはアクティブラーニングを導入したユニークな科目が設置されている。1授業あたりの学生数に関しては、2017年度に必修英語クラス授業の基準数を28名から24名に変更するなど、適切に配慮されている。

毎年、カリキュラム基本制度委員会のメンバーがすべてのシラバスのチェックを行った上で、学部執行部が縦覧することにより、シラバスが適切に作成されているかについての検証が適切に行われている。授業改善アンケートの結果を学部執行部がチェックし、学生モニター制度を利用するなどして、シラバスに準拠した授業が行われているかどうかについても、適切に検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

人間環境学部では、A+の割合について大学の基準を周知し、A+からD、Eまでの評価割合を学部執行部が把握するとともに、学部別に集計されたGPCAと全学のGPCAを教授会構成員に周知しており、成績・単位は学部として適切に把握され、厳格な成績評価が為されている。単位認定については学部内で基準を設け、また単位認定委員会を設置して単位認定を適切に実施している。学生の就職・進学状況については、キャリアセンターとの連絡の緊密化によって迅速な情報収集を行うことが望まれる。

「コース修了論文」を執筆することによって、ゼミに所属していない学生の学習成果を把握できるようにしたことは、大きな前進である。具体的な学習成果を把握・評価するための方法について議論・検討が開始されているが、2017年度末の自己点検・評価においても「適切な主体による組織的な議論の必要性」が質保証委員会によって確認されており、引き続き検討されたい。学習成果の可視化の取り組みとして、フィールドスタディ報告書の作成や、「研究会修了論文」の冊子化が行われている。

教育課程およびその内容、方法の適切性については、カリキュラム基本制度委員会において定期的に点検・評価が行われている。また入試経路別に学生の学びに対する姿勢などについて分析し、教育内容・方法を改善すべく検証が行われている。授業改善アンケート結果の利用は、学部執行部がアンケート結果をチェックし、問題点の洗い出しのためにスクリーニングが行われている。

全般的に、教育課程・学習成果の評価については適切な活動が行われていると評価できる。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

■一般入試 A 方式・T 日程・英語外部試験利用入試・大学入試センター試験利用入試

一般入試では、以下の各入試区分を通して、文系を基本としながら文理融合の側面も有する本学部の教育課程で学習することが可能な高等学校卒業程度の学力を考査する。

A 方式：本学部の教育課程で学習することが可能な、主として文系の基礎学力を有していること。

T 日程及び大学入試センター試験利用入試 B 方式：本学部の教育課程で学習することが可能な、主として文系の基礎学力を有しているか、または主として理系の基礎学力を有していること。

英語外部試験利用入試：語学能力の社会的な証明を前提として、本学部の教育課程で学習することが可能な、主として文系の基礎学力を有しているか、または主として理系の基礎学力を有していること

大学入試センター試験利用入試 C 方式：本学部の教育課程で学習することが可能な、文系及び理系の基礎学力を有していること。

■推薦入試

推薦入試では、以下の各入試区分を通して、指定校及び付属校の学校長の推薦を前提として、文系を基本としながら文理融合の側面も有する本学部の教育課程で学習することが可能な高等学校卒業程度の学力とともに、本学部で学ぶ明確な目的意識を考査する。

指定校推薦入試：本学部が指定した高等学校の校長、本学部が指定した国内の日本語学校の校長、本学部が指定した国内の高等学校に相当する海外の教育機関の校長からの推薦を前提として、当該教育機関の平常評価で一定の学力を修得し、かつ本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

付属校推薦入試：付属校の校長からの推薦を前提として、付属校の平常評価で一定の学力を修得し、かつ本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

スポーツ推薦入試：高等学校の平常評価で一定の学力を修得していることを前提として、スポーツにおいて秀でた能力を有するとともに、学生競技者としてのスポーツに関する一定の見識と文章力、本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

■特別入試

特別入試では、以下の各入試区分を通して、文系を基本としながら文理融合の側面も有する本学部の教育課程で学習することが可能な学力とともに、本学部で学ぶ明確な目的意識等を考査する。

自己推薦入試：高等学校の平常評価で一定の学力を修得し、かつそれまでの人生経験や社会活動等の経験などに基づく本学部で学ぶ明確な目的意識と、説明・対話能力を有し、さらに高等学校卒業程度の語学能力、本学部の教育課程に関連する高等学校卒業程度の文章能力を有していること。

社会人入試：ライフキャリアや職業キャリアに基づく本学部で学ぶ明確な目的意識と、説明・対話能力を有し、かつ社会常識や協調性等の社会人が持つべき素養を有していること。

外国人留学生のための入試：本学部の教育課程で学習することが可能な一定の基礎学力および日本語能力を有し、かつ本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

国際バカロレア利用自己推薦入試：国際バカロレア資格に関する条件を満たし、本学部の教育課程で学習することが可能な一定の基礎学力および語学能力を有し、かつ本学部で学ぶ明確な目的意識を有していること。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2017 年度入学者は一般入試志願者数の大幅増加に伴い定員超過となったが、超過率は 2016 年度より改善しており、2018 年度入学者の査定においても入学センターと協議のうえより慎重な査定を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし						
定員充足率（2013～2017 年度）					（各年度 5 月 1 日現在）	
種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	333 名	333 名	333 名	333 名	333 名	
入学者数*	346 名	338 名	332 名	403 名	365 名	
入学定員充足率	1.04	1.02	1.00	1.21	1.10	1.07
収容定員	1,293 名	1,306 名	1,319 名	1,332 名	1,332 名	
在籍学生数	1,469 名	1,447 名	1,433 名	1,487 名	1,515 名	
収容定員充足率	1.14	1.11	1.09	1.12	1.14	1.12

*SCOPE 含む。

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S ☐ A ☒ B ☐
--	---

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- 戦略構想委員会、広報・広聴委員会において、学生募集や入学者選抜の結果について検証し、検証結果については教授会にてさらに周知／議論を行っている。なお検証結果は、前者では学生の受け入れに関する長期的な戦略策定、後者では受験者への具体的な広報戦略にそれぞれ反映している。
- 上記検証結果と 2016 年度に策定した入試に関する政策文書に基づき、年度ごとの入試政策を策定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 教授会議事録
- 戦略構想委員会議事メモ
- 「入試政策に反映する一般入試の志願者数に関する参照基準 2017～2019 年度」
- 「人間環境学部入試戦略 2016」
- 「2018 年度（2017 年度実施）人間環境学部入試政策」

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
人間環境学部では、入試経路別の受験者確保に関する複数の政策文書を 2016 年度に作成し、学	4.3

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生受け入れに関して定員超過・未充足の課題に継続的・組織的に対応するための基盤を整備している。またそれら政策文書に基づき、年度ごとの「入試政策」を策定すると同時に、当該政策と入試広報の取り組みを有機的に連携する対応を図っている。	
---	--

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間環境学部では、一般入試・特別入試とも、各入試区分を通して「文系を基本としながら文理融合の側面も有する本学部の教育課程で学習することが可能な高等学校卒業程度の学力」を基礎とし、それぞれの入試経路に合致する受け入れ方針が示されている。2016年度入学者は定員超過で、入学定員充足率は1.21となったが、2017年度入学者については1.10と改善しており、定員の超過に対し適切に対応されている。戦略構想委員会、広報・広聴委員会において、学生募集や入学者選抜の結果について検証し、検証結果については教授会でさらに周知／議論が行われ、長期的な戦略策定や広報戦略に反映されており、入試結果について改善・向上にむけた取り組みが行われている。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
--

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より)

人間環境学部の教員は、学部の理念・目的を前提に、後述する教育目標ならびにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをよく理解して、教育・研究に従事することが求められる。

本学部のカリキュラムは、5つの専門科目群を設け、学際的な履修プランの道標として4つのコース制を採用しているが、科目群やコース毎に、学科制のような教員の固定的な貼り付けはしていない。これは、個々が従来の専門の枠内に留まって教育研究に携わるだけでは、環境問題の学際的教育は不可能なためである。環境問題の現場では分野の垣根を超えた協働が必要であることに倣って、本学部においても、役割を固定化しない、横断的で柔軟な組織編制を今後も模索してゆく。

市ヶ谷基礎科目を主担当とする教員比率は今でも他学部に比して高いが、このことが学部の専門教育に差し支えないよう、全教員が原則として初年次教育の「基礎演習」を担当し、市ヶ谷基礎科目の主担当者であっても必ず専門の授業とゼミナールをもつことにしている。他にフィールドスタディないし人間環境セミナーは全教員が参画することを原則とし、専門教育の導入にあたる1年次の「人間環境学入門」「環境科学入門」も、輪番によりほぼ全教員が受け持つ。こうして教員個々がカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを理解しながら、1年次から卒業まで学生の教育に対して責任を多面的に果たす態勢の維持・充実に努めていく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
---	---

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・専任教員の募集について（公募文書）
- ・専任教員の昇格に関する申し合わせ

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・学部執行部の構成：学部長―教授会主任―教授会副主任
- ・学部内の基幹委員会の名称・役割
- ・戦略構想委員会：長期的な視野に基づき、学部のさまざまな戦略について構想する
- ・カリキュラム基本制度委員会：カリキュラム全般に関する基本制度を検討する
- ・フィールドスタディ委員会：フィールドスタディの企画、運営に関して検討する
- ・SA委員会：SAプログラムの企画、運営に関して検討する
- ・広報広聴委員会：学部の広報広聴に関する作業を行う

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・人事委員会：学部の人件全般に関する事項を行う

・責任体制：学部執行部が教授会に対する包括的な責任を負う。また、執行部から一部の事務執行を各種委員会に対して委任するとともに、当該領域における諮問組織として審議を委ね、各教員の意見徴収を行っている。ただし、人事委員会は3名の選挙によって選出された委員と、学部長と教授会主任を加えた5名によって構成され、合議制により人事に関する事項について協議、決定を行い、専管事項については教授会に対して独立した権限を行使する。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・執行部については「学部教授会規程」、「教授会規程の解釈（申し合わせ）」に明示。

・各種委員会については、人事委員会は規程による。他は委員会担当表による。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学部教授会規程

・「教授会規程」の解釈（申し合わせ）（人環境第B-7号）

・人事委員会規程

・各種委員会名簿

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 ☒ はい ☐ いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

教員像：学問分野は異なっているが、持続可能性に関わる教育・研究・社会的な実践への従事が可能であること。さまざまな学問分野と協調し、分野を超えて学際的な学部を担うことができること。

教員組織の編制方針：戦略構想委員会、カリキュラム基本制度委員会、人事委員会などと協議しながら、欠員を補充し、適切な教員編制に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・人間環境学部 人事戦略（2017年3月22日）

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。 ☒ はい ☐ いいえ

（～400字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

専門科目を担当する教員の採用にあたって、市ヶ谷基礎科目を主に担当する教員以外は、大学院科目の担当が可能のように、公募書類にも明示し、大学院教育との連携を考慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・専任教員の募集について（公募文書）

・人間環境学部 人事戦略（2017年3月22日）

2017年度専任教員数一覧 （2017年5月1日現在）

学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
人間環境	25	7	1	0	33	18	9

専任教員1人あたりの学生数（2017年5月1日現在）：45.9人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 ☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

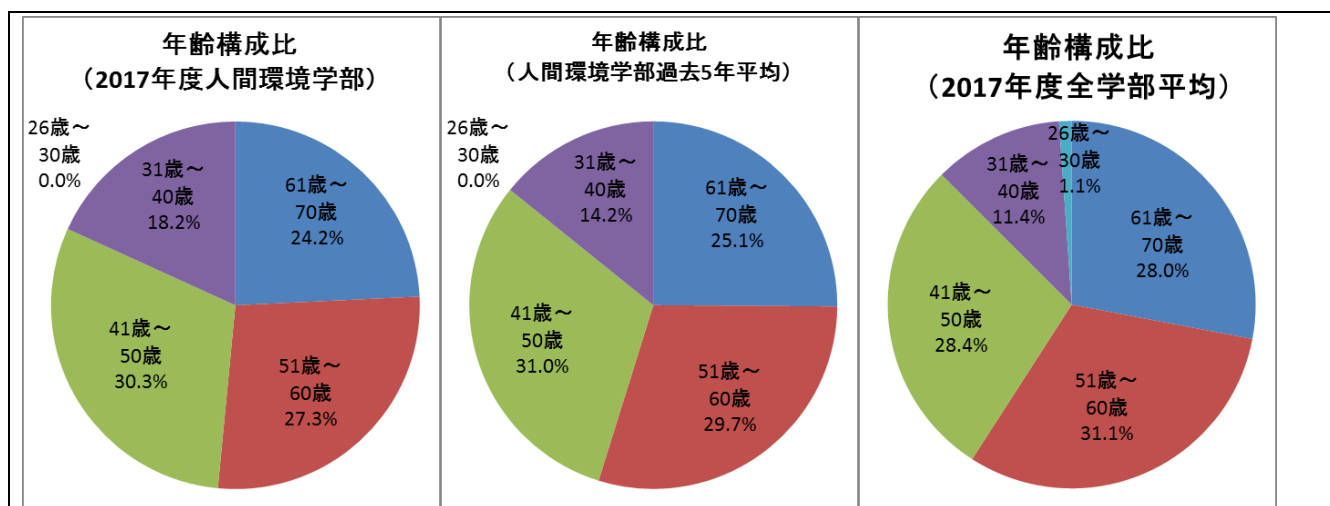
・人間環境学部 人事戦略（2017年3月22日）

年齢構成一覧 （2017年5月1日現在）

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	0人	6人	10人	9人	8人
	0.0%	18.2%	30.3%	27.3%	24.2%

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【**根拠資料**】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・人間環境学部人事規則
- ・法政大学人間環境学部学部長選出規則
- ・人間環境学部任期付教員採用に関する規則
- ・人事に関する細則
- ・教授会の決議に関する覚書
- ・兼任・兼任教員への委嘱に関する申し合わせ
- ・「在外研究員」及び「国内研究員」等に関する派遣候補者選定に関する申し合わせ
- ・専任教員の昇格に関する申し合わせ
- ・専任教員の定年延長に関する申し合わせ
- ・専任人事の進め方に関する覚書
- ・「教授会規程」の解釈（申し合わせ）学部長の任期等について
- ・兼任教員の採用基準に関する申し合わせ
- ・人間環境学部 人事戦略（2017年3月22日）

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【**募集・任免・昇格のプロセス**】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・人事規則にもとづいて人事委員会を設置している。人事委員会と教授会は上記各種規則および申し合わせ事項を適切に運用している。
- ・学部において、教員の募集・任免・昇格に関連した各種規則を整備しており、これらの各種規則および申し合わせ事項にもとづいて教員の募集・任免・昇格が適切に行われている。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S ☒ A ☐ B

【**FD活動を行うための体制**】※箇条書きで記入。

- ・カリキュラム・基本制度委員会において、学部内のFD活動に関する検討を行っている。
- ・FD推進チームを設置し執行部と連携をとりつつFD活動をすすめる体制が作られている。

【**2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）**】※箇条書きで記入。

- ・春学期講義科目（「人間環境学への招待」）における授業相互参観を実施。
- ・フィールドスタディにおいて複数教員で担当することにより、お互い指導方法や内容に関するアドバイスを交換している。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度 授業相互参観実施報告書
- ・人間環境学部 人事戦略（2017年3月22日）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
2018年度はFD活動を積極的に推進する。特に学習成果の把握、可視化に関しては、グッドプラクティスの発掘などFD推進チームを活用して教員間の議論を深めていく必要がある。	5.4.①

【この基準の大学評価】

人間環境学部では、採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしている。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担については、学部執行部が教授会に対する包括的な責任を負うが、各種領域における諮問組織として6つの基幹委員会が置かれ、一部の事務執行は各種委員会に委任されている。組織的な教育を実施するにふさわしい役割分担、責任の所在が明確にされている。

教員組織の編制方針は適切であり、「履修の手引き」にある専任教員紹介からも、学部のカリキュラムにふさわしい教員組織が備えられていると判断できる。専門科目を担当する教員の採用にあたって、市ヶ谷基礎科目を主に担当する教員以外は、大学院科目の担当が可能であることを公募書類に明示し、大学院教育との連携が考慮されている。専任教員の年齢構成比は各世代間のバランスがよく、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮されている。また、教員の募集・任免・昇格に関わる各種規程が整備され、人事委員会については、その専管事項については教授会に対して独立した権限を行使するという体制をとっており、教員の募集・任免・昇格に関わる運用は適切に行われている。FD推進チームを設置し、執行部と連携をとりつつFD活動を適切に進める体制が作られている。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・データの把握主体：教授会執行部および教授会構成員 ・把握方法：学務部によるデータ、学部長会議で提示された資料 ・データの種類の：進級状況	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S ☒ B ☐
（～400字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィシアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 ・初年度教育の一環として秋学期に「基礎演習」では担任制を用いて1年生の修学支援を行っている。 ・同じく初年度教育の一環として、理系分野のレメディアル科目として「サイエンスカフェ」を設定している。 ・オフィシアワーを全教員が設け、学生からの相談に応える体制をとっている。 ・社会人学生に対しては、社会人学生支援担当（教員2名）を設置し社会人学生向けのガイダンスを実施した。また社会人向けの「基礎演習」および「研究会（ゼミナール）」を設置し、より多様なニーズに応える体制をとっている。 ・留学生に対しても履修相談等による担当教員を設定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度 人間環境学部 履修の手引き ・各種委員会名簿	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S ☒ B ☐
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・1年次の学生に対しては、「基礎演習」において欠席回数が多い学生をチェックしている。欠席回数が多い学生に対して個別に電話等で連絡を取り、学生が置かれている状況を把握している。これにより、深刻な成績不振に陥る前の早い段階での対応が可能になる。 ・学習指導委員会において、GPA0.8以下の学生を呼び出し、面接を実施した。また、GPA1.5以下の学生については、注意喚起の文書通知を学生および保証人に対して行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・2017年度 人間環境学部 履修の手引き	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。	
・外国人留学生の増加に対応し、2016年度より留学生アドバイザーを設置している。また、必要に応じ、留学生向けガイダンスを実施している。また「基礎演習」や「研究会（ゼミナール）」において、留学生に留意した指導体制を構築している。 ・留学生の精神的ケアに対して、英語学位プログラム（SCOPE）担当の教職員とも連携する体制の構築を試みており、学習指導委員会との連携も図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・各種委員会名簿	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。	
・学部生については社会人学生、留学生を含め、オフィスアワー、1年次の少人数／担任制の「基礎演習」などを活用することで生活相談に対応する体制がとられている。 ・英語学位プログラム生については、初年度 Seminar を通じて学生の日本での生活のスタートがスムーズなものとなるよう対応している。 ・成績不振者面談も学生の生活相談の役割を併せ持つ。 ・学務窓口に寄せられた相談は、執行部や関係の教員にも共有され、ひつように応じて対応している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
学生の修学支援については、社会人学生、外国人留学生、成績不振者など、多様な学生のニーズにきめ細かく対応する体制をとっている。	6. 1. ②～④

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間環境学部では、卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況が、学務部作成のデータ等によって執行部および教授会構成員に把握されている。学生の修学支援に関しては、「基礎演習」で担任制を置き、理系分野のリメディアル科目として「サイエンスカフェ」を設置し、全教員がオフィスアワーを設け、社会人学生支援担当（教員2名）を設置するなど、学部としての取り組みが適切に行われている。1年次生に対して「基礎演習」で欠席回数の多い学生について個別に電話等で対応し、また学習指導委員会が GPA0.8 以下の学生を呼び出し面接を実施し、GPA1.5 以下の学生には本人および保証人に注意喚起の文書を送付するなど、成績が不振な学生に対し適切に対応している。 留学生アドバイザーの設置、留学生向けガイダンスの実施、「基礎演習」や「研究会」での留学生に留意した指導体制により、外国人留学生の修学支援が適切に行われている。学生の生活相談に関しては、1年次生について「基礎演習」での担任制が取られ、成績不振者面談を含む生活相談に対応している。

7 教育研究等環境

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようなになっていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。 情報処理関係の科目および、人間環境セミナーにおいて TA を採用し、教育活動を支援する体制をとっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間環境学部では、情報処理関係の科目および、人間環境セミナーにおいて TA を採用し、教育活動を支援する体制が整備されている。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・社会連携・社会貢献に関する方針は、FSR (学部の社会的責任) として学部長期構想に明記されている。当該方針に基づいて以下のような具体的取り組みを実施している。 ・外部に公開されるシンポジウムや人間環境学特別セミナー (「とにかく考えてみよう」) の実施。 ・ブックレット発行を通じた教育研究成果の発表 ・外部団体との協定に基づく「研究会 (CES ゼミ)」、「フィールドスタディ」、「キャリアチャレンジ」の実施 ・学外組織との連携に基づく「人間環境セミナー」の実施 ・学部卒業生やその他ステークホルダーとの協働のプラットフォームとして、ウェブサイト「人間環境倶楽部」を立ち上げ運営している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・学部長期構想 ・人間環境学部 HP ・人間環境セミナー 講義概要 ・サステイナビリティブックレット ・人間環境倶楽部 HP	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学部としてFSR（学部の社会的責任）という考え方のもと、非常に積極的に社会連携／社会貢献に努めている。	8. 1. ①
---	---------

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間環境学部では、外部に公開されるシンポジウムや東日本大震災をテーマとした人間環境学特別セミナー（「とにかく考えてみよう」）を実施することで社会貢献を行うとともに、外部団体との協定に基づく「研究会（CES ゼミ）」、「フィールドスタディ」、「キャリアチャレンジ」、学外組織との連携に基づく「人間環境セミナー」の実施といった教育研究を推進している。社会貢献や学外組織との連携協力による教育研究に積極的な点は、高く評価できる。

9 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい いいえ
(～200 字程度まで) ※概要を記入。 人間環境学部教授会規程等に基づく、規程に則った学部運営を実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・人間環境学部教授会規程	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間環境学部教授会規程に則り、適切な学部運営が行われている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	学部長期構想に記載した理念・目的を確認する
	年度目標	学部長期構想に記載した理念・目的を確認する
	達成指標	必要に応じた学部長期構想の改訂
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	適正な PDCA サイクルの運営を継続する
	年度目標	①必要な PDCA サイクルを適時適切に運用する。2018、19、20、21
	達成指標	①質保証委員会の開催実績
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		らなる改善をすすめる。
	年度目標	①「持続可能な開発目標（SDGs）」を視野に入れ、学部カリキュラムを ESD（持続可能な発展のための教育）のコンセプトを用いて体系化する。 <u>2018、19</u>
	達成指標	①パンフレット、履修の手引き、ガイダンス等での ESD（SDGs を含む）への言及・周知。SDGs を明示的に扱う科目数の増加。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標	学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標	②英語学位プログラム（SCOPE）の安定的運営と、学部本体とのカリキュラム上の相互乗り入れ等を通じた教育資源としての有効活用を図る。（リーディングプロジェクト I） ③海外 FS への参加者の確保と SA の制度としての定着を図るとともに、グローバル教育の体系化を進める。 <u>2018、19、20</u>
	達成指標	②SCOPE 志願者数／入学者数および相互乗り入れ学生数 ③海外 FS 参加者数、SA 参加者数、グローバル教育ツリー（仮称）の作成と公表
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
5	中期目標	学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標	④社会人教育の再構築を担うリフレッシュステージプログラム（RSP）を開設し、軌道にのせる。 <u>2018、19、20</u>
	達成指標	④RSP 説明会参加者数／出願者数／入学者数
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
6	中期目標	学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標	⑤キャリアチャレンジの活用などを通じたキャリア教育のさらなる体系化をすすめる。 <u>2018、19、20</u>
	達成指標	⑤キャリアチャレンジコース数、参加者数、キャリア教育ツリー（仮称）の作成と公表
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
7	中期目標	学部長期構想に記されたコアミッションに基づき、持続可能な社会の構築に貢献するための教育を実践する。また、同じく長期構想にて再定義された教育におけるミッションを踏まえ教育内容のさらなる改善をすすめる。
	年度目標	⑥教育のみならず、研究、社会貢献の要素も含んだ、SDGs に関連するプロジェクトを企画し重点的に取り組む。 <u>19、20、21</u>
	達成指標	⑥SDGs プロジェクト企画の立案と実施
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
8	中期目標	持続可能な社会の構築に向けた「実践知」の修得のため、多様な主体と協働しつつ、主体性をもって学ぶ姿勢を強化する教育を推進する
	年度目標	①アクティブラーニングの要素を可能な範囲で採り入れ、学生の主体的な学びの姿勢を引き出す科目を増加する。 <u>2018、19</u>
	達成指標	①アクティブラーニングを活用した科目数の増加
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
9	中期目標	持続可能な社会の構築に向けた「実践知」の修得のため、多様な主体と協働しつつ、主体性をもって学ぶ姿勢を強化する教育を推進する
	年度目標	②研究会、フィールドスタディ、Co-Creative Workshop、Field Workshop など、既存科目を活用し PBL（課題解決型学習）の充実を図る。 <u>2018、19、20</u>
	達成指標	②PBL 型科目数の増加。PBL 型科目におけるグッドプラクティスの発掘。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

10	中期目標	持続可能な社会の構築に向けた「実践知」の修得のため、多様な主体と協働しつつ、主体性をもって学ぶ姿勢を強化する教育を推進する
	年度目標	③社会人学生、留学生など多様な主体が学び交わる環境の整備と活用を一層進める。(人間環境倶楽部の一層の活用を含む) 19、20、21
	達成指標	③多様な主体が集う場(講義、イベント等)の設置/実施回数
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
11	中期目標	文理融合でありかつ特定の分野の枠に収まらない教育課程に対し、いかなる学習成果の把握、可視化の手法があるのか、グッドプラクティスを積み上げつつ体系化を目指す。
	年度目標	①学習成果の把握、可視化のためのグッドプラクティスを発掘し、指標の開発も含め組織的な活用可否について検討を進める。2018、19
	達成指標	①新たな指標の開発と検討実績
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
12	中期目標	文理融合でありかつ特定の分野の枠に収まらない教育課程に対し、いかなる学習成果の把握、可視化の手法があるのか、グッドプラクティスを積み上げつつ体系化を目指す。
	年度目標	②研究会修了論文およびコース修了論文の執筆者数の維持、増加に努める。2018、19、20
	達成指標	②研究会修了論文執筆者数、コース修了論文執筆者数の維持もしくは増加。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
13	中期目標	文理融合でありかつ特定の分野の枠に収まらない教育課程に対し、いかなる学習成果の把握、可視化の手法があるのか、グッドプラクティスを積み上げつつ体系化を目指す。
	年度目標	③語学や異文化コミュニケーションについては外部試験スコア、留学実績などの指標としての活用を検討する。2018、19、20
	達成指標	③語学に関する外部試験スコアのサンプル調査。(可能な範囲で私費留学も含めた) 留学実績
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
14	中期目標	文理融合でありかつ特定の分野の枠に収まらない教育課程に対し、いかなる学習成果の把握、可視化の手法があるのか、グッドプラクティスを積み上げつつ体系化を目指す。
	年度目標	④各種社会連携科目への学生の参加動向を把握/分析する。2018、19、20、21
	達成指標	④社会連携科目ごとの参加者数(応募者数)
No	評価基準	学生の受け入れ
15	中期目標	2016年度に策定した入試戦略に基づき、18歳人口の減少を迎える2018年以降の社会環境において、定員超過に留意しつつ定員の充足に努める。
	年度目標	①志願者の動向、入学者の成績などの要素を勘案した、高校ターゲット層の選定と効果的な入試広報の実施。2018、19、20
	達成指標	①高校ランキングで分類された入試広報実績数
No	評価基準	学生の受け入れ
16	中期目標	2016年度に策定した入試戦略に基づき、18歳人口の減少を迎える2018年以降の社会環境において、定員超過に留意しつつ定員の充足に努める。
	年度目標	②多様な主体の協働を可能とする学習環境確保のため、留学生、社会人学生の安定的な確保を継続する。2018、19、20、21
	達成指標	②留学生志願者数/入学者数、社会人学生志願者数/入学者数
No	評価基準	学生の受け入れ
17	中期目標	2016年度に策定した入試戦略に基づき、18歳人口の減少を迎える2018年以降の社会環境において、定員超過に留意しつつ定員の充足に努める。
	年度目標	③入試戦略にかかわる政策文書の改定 2018、19、20、21
	達成指標	③入試戦略にかかわる政策文書
No	評価基準	教員・教員組織
18	中期目標	学部長期構想および人事戦略に基づき、適切な教員組織の維持を図る。また、持続的なFD活動を実施し、イノベーションの基盤の整備に努める。
	年度目標	①各種課題の共有と新たな制度構築などイノベーションの基盤となるFD活動の一層の活用 2018、19、20

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	①FD 活動実績
No	評価基準	教員・教員組織
19	中期目標	学部長期構想および人事戦略に基づき、適切な教員組織の維持を図る。また、持続的な FD 活動を実施し、イノベーションの基盤の整備に努める。
	年度目標	②人事戦略に基づいた適時適切な専任採用の継続 <u>2018、19、20、21</u>
	達成指標	②専任人事採用実績
No	評価基準	教員・教員組織
20	中期目標	学部長期構想および人事戦略に基づき、適切な教員組織の維持を図る。また、持続的な FD 活動を実施し、イノベーションの基盤の整備に努める。
	年度目標	③英語学位プログラム（SCOPE）の任期付き教員の安定的な採用の継続 <u>2018、19、20、21</u>
	達成指標	③SCOPE 人事採用実績
No	評価基準	教員・教員組織
21	中期目標	学部長期構想および人事戦略に基づき、適切な教員組織の維持を図る。また、持続的な FD 活動を実施し、イノベーションの基盤の整備に努める。
	年度目標	④兼任人事の効果的・効率的な運営 <u>2018、19、20、21</u>
	達成指標	④兼任人事採用実績
No	評価基準	学生支援
22	中期目標	多様な学生のニーズを念頭におき、学習支援、生活支援を組織的に実施する。
	年度目標	①多様な学生のニーズに応えられるように学習支援、学生支援（生活支援も含む）に組織的に取り組む体制整備を図る。 <u>2018、19</u>
	達成指標	①学生支援のための体制確立
No	評価基準	学生支援
23	中期目標	多様な学生のニーズを念頭におき、学習支援、生活支援を組織的に実施する。
	年度目標	②授業改善アンケート、学生モニター制度など学生の声を聞く機会を引き続き活用し、そこから得られた気づきを制度改善等につなぐ努力を継続する。 <u>2018、19、20、21</u>
	達成指標	②授業改善アンケート／学生モニター利用実績
No	評価基準	学生支援
24	中期目標	多様な学生のニーズを念頭におき、学習支援、生活支援を組織的に実施する。
	年度目標	③成績不振者面談等から学生の属性や（入学経路等）抱える問題に応じた分析、対応の検討を図り、問題を可能な限り未然に防ぐ体制を検討する。 <u>2018、19、20、21</u>
	達成指標	③成績不振者面談実績
No	評価基準	社会貢献・社会連携
25	中期目標	学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標	①学部創設 20 周年にあわせ、記念プロジェクト企画など複数の事業を組み合わせることも含めた社会貢献・社会連携を図る。 <u>2018、19</u>
	達成指標	①学部創設 20 周年企画の立案と実施
No	評価基準	社会貢献・社会連携
26	中期目標	学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標	②複数の地域・団体と協定（包括連携協定（総長名））や覚書（学部長名）を締結し、フィールドスタディやキャリアチャレンジなどの社会連携科目を通じた外部連携を強化する。また既存の協定についても必要に応じて見直しやさらなる発展を図る。 <u>2018、19、20</u>
	達成指標	②協定及び覚書の締結数。社会連携科目数。社会連携科目への応募学生数／参加学生数
No	評価基準	社会貢献・社会連携
27	中期目標	学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標	③千代田区との協定に基づく研究会（CES ゼミナール）の後継科目設置とあわせ、EMS の教育への活

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		用、持続可能な都市に関する事業展開を図る。2018、19、20
	達成指標	③CES ゼミナールの後継科目設置。持続可能な都市等に関する事業の企画立案と実施
No	評価基準	社会貢献・社会連携
28	中期目標	学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標	④社会連携科目の受け入れ地域や提携先に対する研究等を通じた社会貢献や、ネットワーク化など特色のある FSR を推進する。2018、19、20、21
	達成指標	④社会連携・社会貢献にかかわる研究など企画実績。その他社会貢献イベントの実施数／参加者数
No	評価基準	社会貢献・社会連携
29	中期目標	学部長期構想に記された通り、「社会に開かれた学部」として社会貢献・社会連携をすすめ、学部の社会的責任（FSR）を果たす。
	年度目標	⑤教育・研究活動の成果を、主に出版活動などを通じて社会に還元する。2018、19、20、21
	達成指標	⑤出版実績。シンポジウム等実績
【重点目標】 1. 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 ①：将来構想推進委員会、カリキュラム基本制度委員会等各種委員会活動を通じて教員間の共通理解を醸成する（FD 活動）と共に、具体的なカリキュラム体系と 3 つのポリシーとの関係を一層整備することを通じて対応する。 2. 教育課程・学習成果【学習成果に関すること】 ①：学部執行部／FD 推進チームを中心とし、多数の教員の参加を得つつ検討を進めることを通じて対応する。 3. 社会貢献・社会連携 ①：学部執行部／20 周年事業実施委員会を中心として、多数の教員の参加を得つつ検討を進める。また学部卒業生など外部資源／ネットワークも活用し学部の一体感を醸成しつつ企画立案／実施をすすめる。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

人間環境学部では学部長期構想で理念・目的について大きな方向性が示されており、中期目標もそれに準拠する形で設定されており、適切である。特に、人間環境学部を取り巻く状況への対応を、英語学位プログラム（SCOPE）の安定的運営や社会人教育、フィールドスタディ等に適切に年度目標として取り込んでいる点は高く評価される。

ただし人間環境学部の特徴である文理融合について、どのような学修を目標またはゴールとして設定するのか、そのためにはどのような学習課程や学習スタイルが望ましいのか、という点についての掘り下げがもう少し必要なのではないだろうか。その中で、学習成果の把握、可視化をどのように具体的に行うかについての検討も期待したい。

【大学評価総評】

人間環境学部は、「持続可能な社会」の構築に貢献する文系の人材を輩出するという学部の目指すべき明確な方向性を打ち出した上で理念・目的を設定されている。また学部長期構想で具体的な方向性も設定されている。これは法政大学の 3 つのミッションの一つ「激動する 21 世紀の多様な課題を解決し、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」とも合致しており、学部の発展が大いに期待されるところである。

教育課程については、学位授与方針に従って学生の育成に必要な教育課程が適切に編成されており、カリキュラムの充実化に向けて学部教授会や各種委員会において検証・検討作業が継続的に行われており、PDCA サイクルが適正に運用されていると評価できる。

学生の受け入れについては、定員の超過・未充足に対し適宜対策がとられ、適切に対応している。学生募集や入学者選抜の結果について検証が行われ、長期的な戦略策定や広報戦略に反映する取り組みが行われている。

学生支援については、「基礎演習」での担任制、理系分野のリメディアル科目として「サイエンスカフェ」の設置、全教員がオフィスアワー、社会人学生支援担当（教員 2 名）を設置など学部として学生の修学支援の取り組みが行われている。

今後文理融合であり特定の分野の枠に収まらない学部教育を掲げる学部として、望ましい学習課程や学習スタイルをより深く追究され整備されることが期待される。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

現代福祉学部の教育理念である「ウェルビーイング（Well-being）＝健康で幸福な暮らしと社会」という概念を実現する学部としての方向性を明文化し、教育方法の質の向上を目指し、専門教育を達成できるよう継続的に検討・改善を行っていることは評価に値する。

内部質保証についてはFD 検討委員会、質保証委員会を設置し、定期的に検討を行い目標の達成状況を点検しており、適切に維持されている。

教員組織においては教員の年齢構成の適正化に向けた努力が認められる。学部内では非常勤講師も招き、大学院教授会と連携して、合同開催の Well-being 研究会を実施していることは評価できる。

カリキュラムについては「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の 3 分野を基礎とし、専門性の高い職業人の養成を大きな目標の一つとして、基礎から応用へと学習の体系的・順次性を確保したカリキュラム編成がなされ、さらに 3～4 年次には実習教育を行うことで、実践力を養う。現代福祉学部の履修の手引きには各学年での標準的な履修方法を提示し、体系的に学べるように配慮している。また専門領域を超えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として「総合教育科目」を数多く配置していることは評価できる。

また 1 年生を対象とした少人数の基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施することにより高大接続への配慮を行っている点、基礎演習の指導内容や進め方の向上を目的に教授会懇談会を実施し改善点を検討していることは評価すべき点である。2016 年度にはFD 推進センター作成の「学習ハンドブック」を配布し基礎演習での指導に活用している。

基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、原則 20 名以下の少人数教育を行い、きめ細かな学習指導を行っていることは評価できる。授業相互参観やソーシャルワーク実習において、実習施設の方を招き報告会を実施するなど、効果的な授業形態の導入にも努めていることが伺える。

また、学生への「授業改善アンケート」「学部独自のカリキュラム改善アンケート」「モニタリング調査」を行い、教育成果を適切に検証した上で、改善されるよう工夫している。

全体的にみて、現代福祉学部の運営は適切になされていると思われる。ウェルビーイングの実現という具体的な目標が明確に掲げられているからであろうが、2 学科体制をより有機的に発展させていけるよう、今後の改善に期待したい。日本の現代社会において問題となっている少子高齢化、子供の貧困率の増加、虐待、DV など多々ある問題を解決するスペシャリストの育成に今後が期待される。

最後に、自己点検・評価シートについては、2015 年度大学評価総評にも申し添えられているが、具体的な記述がやや不足しているため、この点については次回の改善が望まれる。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

評価を受けた点を今後も継続的に達成するとともに、現代社会の問題に対応できるスペシャリストの育成に向けて、さらなる努力を重ねていきたい。自己点検・評価シートの記載については、より具体的な記述となるよう心がけた。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

現代福祉学部の教育理念である「ウェルビーイング（Well-being）＝健康で幸福な暮らしと社会」という概念のもとその専門性を生かすことのできる十分な教育カリキュラムが組まれている。また、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいては少人数教育を行ない、なおかつ「授業改善アンケート」「学部独自のカリキュラム改善アンケート」「モニタリング調査」を行うことにより相互のモチベーションの向上に役立てていることは大いに評価できる。これからの少子高齢化社会において必要不可欠の分野のため、スペシャリスト育成に向けて、さらなる教育の充実を期待したい。付記として、自己点検・評価シートへの記載内容が改善されたことも評価したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法政大学の基本理念である「開かれた大学、開かれた精神」や「自立型人材の育成」を基盤とした上で、「Well-being＝健康で幸福な暮らしと社会の実現」をキーワードとするミッションを実現する学部として現代福祉学部は2000年に創設された。本学部の教育理念は、Well-beingという幅広い概念でとらえ、従来の「社会福祉」系学部での教育内容にとどまらず、Well-beingに欠かせないコミュニティの再生や創造にかかわる「地域づくり」と、こころの健康を支える「臨床心理」を総合的に学ぶことで、幅広い福祉社会を実現する人材を養成することである。

この学部の教育理念をより明確に社会に示すために2010年、福祉コミュニティ学科と臨床心理学科の2学科に再編した。これは「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の幅広い知識の習得と、＜社会福祉／地域づくり＞、＜臨床心理学＞の専門的・体系的な学習という二つの教育的要請に応えるためであり、これまでの学部の教育理念を継承し発展させるためである。

またこうした教育理念を実現するためには、「社会福祉」、「地域づくり」、「臨床心理」に関連するフィールドとの連携が欠かせない。キャンパス内での教育にとどまらず、フィールドでの実習教育や調査研究活動を通して、Well-beingを推進する方法を具体的に学ぶことを教育の基本的な方向性としている。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

ウェルビーイングの実現という学部の教育理念に基づき、福祉コミュニティ学科、臨床心理学科のいずれにおいても、幅広い福祉の視野をもって社会に貢献できる福祉マインドを身につけた人材養成を行う。その上で、各学科の教育目標は下記のとおりである。

＜福祉コミュニティ学科＞

1. 人びとの心の問題も視野に入れた豊かな福祉コミュニティの創造に貢献できる専門的人材を養成する。
2. 地域社会の福祉リーダーとして、地域社会で起きている問題に主体的に取り組む人材を養成する。

＜臨床心理学科＞

1. 地域の暮らしや制度、人びとの生活や福祉サービスを視野に入れつつ、こころの問題にかかわる専門的人材を養成する。
2. 個人・家族・コミュニティにかかわる心理学を体系的に学んだ人材を養成する。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

理念・目的の内容についての適切性および表現について、教務委員会にて毎年検証を行い、修正内容を教授会に提出して承認を得ている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	

（～400字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

学部のホームページにおける学部紹介コーナーで、「現代福祉学部の理念・目的」「教育目標・方針」、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」として紹介し、大学構成員（教職員と学生）ならびに社会に対して公表している。さらに新カリキュラム対応の2018年度入学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて「カリキュラム・ツリー」を配布し、ディプロマ・ポリシーとともに説明を行った。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

現代福祉学部は従来の「社会福祉」系学部での教育内容にとどまらず、Well-being に欠かせないコミュニティの再生や創造にかかわる「地域づくり」と、こころの健康を支える「臨床心理」を総合的に学ぶことで、幅広い福祉社会を実現する人材を養成することという明確な理念・目的が設定されている。その専門性に特化した福祉コミュニティ学科と臨床心理学科の2学科において具体的な教育目標が設置されている。その内容については毎年教務委員会において検証を行ない修正内容について教授会で承認を得るという適切なプロセスを踏んでいる。また、理念・目的については、「教育目標・方針」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」とあわせて学部ホームページ等に掲載することにより、周知・公表されている。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・学部に FD 検討委員会ならびに質保証委員会を設置し、定期的な検討を行っている。
- ・FD 検討委員会において、「授業改善アンケート」等をもとに FD を検討するとともに、全学的な自己点検・評価活動については質保証委員会で検証を行っている。
- ・質保証委員会の構成は、学部執行部以外の教員から選出し、第三者的立場から客観的に自己点検・評価シートの内部監査を行っている。
- ・2017年度は2018年2月17日に質保証委員会を開催し、2017年度目標の達成状況を点検した。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
12月13日に実施した Well-Being 研究会において、教育開発支援機構 FD 推進センター長の竹口圭輔氏による「100分授業に向けて」の講義を実施し、2018年度からスタートする授業時間変更への対応方法の認識を深め、適切に授業を行い授業の質を保つことができるように工夫した。	2.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代福祉学部内において FD 検討委員会および質保証委員会を設置して定期的な検討を行っており、学部内における点検・評価結果を客観的に評価できる体制整備ができている。また質保証委員会において学部執行部以外より委員を選出して構成しており、客観性や公正性を確保できていると考えられる。2018年2月に2017年度の目標の達成状況を確認しており、質保証委員会は適切に活動を維持していると考えられる。今後はより具体的な質保証活動を期待したい。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

ウェルビーイングを実現するための人材養成という学部・学科の教育理念を踏まえ、学位授与にあたっては、以下の方針とする。

<福祉コミュニティ学科>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（社会福祉学）」を授与する。

1. ウェルビーイングを多角的に理解するための、幅広い知識を習得している。
2. ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識、専門的スキルを獲得している。
3. コミュニティで実際に起きているウェルビーイングの課題について、社会福祉・地域づくりの学問領域の視点・研究方法を用いて考察することが出来る。
4. ウェルビーイングを実現する人材として、自分の役割を自覚することが出来る。
5. 自らフィールドに出かけ、様々な専門職や地域住民などと協力しながら、コミュニティが抱える課題の解決に取り組むことが出来る。
6. 身に付けた知識・スキル・態度を総合的に活用しながら、自らが立てた研究課題にそれらを適用し、口頭表現や文章表現によって伝える力を習得している。

<臨床心理学科>

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（臨床心理学）」を授与する。

1. ウェルビーイングを多角的に理解するための、幅広い知識を習得している。
2. ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識、専門的スキルを獲得している。
3. コミュニティで実際に起きているウェルビーイングの課題について、臨床心理の学問領域の視点・研究方法を用いて考察することが出来る。
4. ウェルビーイングを実現する人材として、自分の役割を自覚することが出来る。
5. 自らフィールドに出かけ、様々な専門職と協力しながら、コミュニティが抱える課題の解決に取り組むことが出来る。
6. 身に付けた知識・スキル・態度を総合的に活用しながら、自らが立てた研究課題にそれらを適用し、口頭表現や文章表現によって伝える力を習得している。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

ウェルビーイングを実現するための人材養成という学部・学科の教育理念を踏まえ、下記のような教育課程を編成する。

<福祉コミュニティ学科>

1. ウェルビーイングを理解するための幅広い知識を習得するために、総合教育科目としてコミュニケーションスキル、情報リテラシー、視野を広げ論理的な思考力を身につける基礎的科目を置いている。
2. ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識、専門的スキルを獲得するために、社会福祉・地域づくりに関する専門教育科目を置いている。
3. 専門教育科目では、ソーシャルポリシー分野・コミュニティマネジメント分野・ヒューマンサポート分野の3つの専門領域において、コミュニティで実際に起きているウェルビーイングの課題を解決する視点および方法を学ぶことが出来る。
4. 基礎演習、専門演習、実習関連教育など、全学年における個々の学生の特性に応じたきめ細かな少人数教育を通して、ウェルビーイングを実現する人材となる自分の役割を考察する力を養う。
5. 専門演習、実習関連教育を通して、自らフィールドに出かけ、様々な専門職の役割や地域住民の活動を観察し、実際のコミュニティが抱える課題をどのように解決しているかを学ぶ。
6. 専門演習では、3年間同一の教員から指導を受け、身につけた知識・スキル・態度を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを活用し、口頭表現や文章表現によって伝える力を習得するようにしている。

<臨床心理学科>

1. ウェルビーイングを理解するための幅広い知識を習得するために、総合教育科目としてコミュニケーションスキル、情報リテラシー、視野を広げ論理的な思考力を身につける基礎的科目を置いている。
2. ウェルビーイングをコミュニティで実現するために必要な専門的知識、専門的スキルを獲得するために、臨床心理に関する専門教育科目を置いている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3. 専門教育科目では、臨床心理分野、教育・社会心理分野、認知・学習心理分野、精神保健・福祉分野の4つの専門領域において、コミュニティで実際に起きているウェルビーイングの課題を解決する視点および方法を学ぶことが出来る。 4. 基礎演習、専門演習、実習関連教育など、全学年における個々の学生の特性に応じたきめ細かな少人数教育を通して、ウェルビーイングを実現する人材となる自分の役割を考察する力を養う。 5. 専門演習、実習関連教育を通して、自らフィールドに出かけ、様々な専門職の役割を観察し、実際のコミュニティが抱える課題をどのように解決しているかを学ぶ。 6. 専門演習では、3年間同一の教員から指導を受け、身につけた知識・スキル・態度を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを活用し、口頭表現や文章表現によって伝える力を習得するようにしている。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい ☐ いいえ ☐
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・ http://www.hosei.ac.jp/gendaifukushi/shokai/policy.html	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性および表現について、教務委員会において毎年検証し、修正内容を教授会にて承認を得ている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 本学部は両学科ともに、学生の能力育成の観点から、「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」などの領域で働く、専門性の高い職業人の養成を大きな目標の一つとしている。地域をベースとしつつ、社会福祉学・心理学などの本学部の根幹となる学問の体系性に鑑み、基礎から応用へと学習の順次性を確保したカリキュラム編成がなされている。これらの知識・技能を基盤として3～4年次においては実習教育(ソーシャルワーク実習、精神保健ソーシャルワーク実習、スクールソーシャルワーク実習、コミュニティスタディ実習、臨床心理実習)を行うことで、机上の学問から実践力へと展開するカリキュラム編成がなされている。 さらに2018年度からは、福祉コミュニティ学科のコミュニティスタディ実習を「コミュニティマネジメント・リサーチ」「コミュニティマネジメント・インターンシップⅠ・Ⅱ」として2年次から選択できるように配置し、学びの多様性の保証に努めた。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・ 2018年度からの新カリキュラムにより、2年次からの地域系領域の実習の履修が可能になり、計画的な履修によって、地域系実習と社会福祉系実習との両領域の実践的な学びが可能となり、学びの多様性をひろげた。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 ・ 2018年度現代福祉学部履修の手引き(各学科カリキュラム構成図) ・ 2018年度現代福祉学部履修の手引き(各学科Ⅱ.カリキュラム、演習・実習科目、各学年での履修方法) ・ カリキュラムマップおよびカリキュラムツリー	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
(～600字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 カリキュラムの順次性・体系性を維持しつつ、学生の能力育成の観点から学部の教育理念に基づいて、2014年度からカリキュラムを改編している。さらに2018年度入学生からは、語学教育と実習教育の充実のため新しいカリキュラムを展開	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

している。 『履修の手引き』と学部ホームページにおいて各学年での標準的な履修方法を学生に提示し、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーにおいてはディプロマ・ポリシーごとの科目を学年ごとに列挙し、4年間を通して体系的に学べるよう配慮している。		
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーの作成を行った。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図、Ⅱ.各学年での履修方法） ・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/fuku18kaikou.pdf ・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/fuku18curriculum.pdf ・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/shinri18curriculum.pdf ・http://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gendaifukushi/gakka/shinri18kaikou.pdf ・カリキュラムマップおよびカリキュラムツリー		
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S	☒ A B
(～400字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 専門領域を越えて人間的・社会的・文化的価値を学んで人間性の涵養を図り、社会における総合的な判断力を培うことを目的として「総合教育科目」を数多く配置している。それらは、学部共通科目、視野形成科目、言語コミュニケーション科目、情報・調査系科目に細分化される。 1年次からの専門教育偏重をさけるために、専門基礎科目と専門基幹科目（一部を除く）以外の専門教育科目は2年次からの配当としている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図、Ⅱ.カリキュラム）		
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	☒ S	A B
(～400字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 1年生を対象とした少人数の演習形式で行う基礎演習を開設し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施している。 基礎演習の内容および指導方法や進め方の向上を目的に、春学期と秋学期に基礎演習担当者懇談会を実施するとともに、教授会懇談会（2017年9月27日、2017年10月11日）において、教授会メンバー全員で意見交換を行っている。 また、基礎演習において、学生のモチベーション及びリーダーシップ能力の向上、思考力やプレゼンテーション能力の育成を目標にグループワークを行い、成果発表の場として「基礎ゼミコンペ」を行った。2017年度は2016年度よりも多くのクラスが参加し特徴ある内容とレベルの高いプレゼンテーションが行われた。2018年度は、全クラスが参加する仕組みを整えた。 さらに担当教員に教育開発支援機構FD推進センターが作成した「学習ハンドブック」を配布し、基礎演習での指導に活用した。		
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・基礎演習の「基礎ゼミコンペ」を2018年度入学の1年生に対しては、全てのクラスが参加する仕組みを整えた。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『基礎演習』における春学期（前期）共通プログラムについて ・教育開発支援機構FD推進センターが作成した「学習ハンドブック」		
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	☒ S	A B
(～400字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 本学部においては、海外留学や海外企業および国際機関への就職を目指す学生を対象とした高度な英語教育プログラムとして、ネイティブスピーカーによる「インテンシヴ・イングリッシュ」を開講している。 さらに2018年度入学生からは言語コミュニケーション科目に関する大幅な見直しを行い、英語を必修とし、第二言語として中国語と日本手話を配置した。さらに英語能力の裏付けとなる「TOEIC」のクラスやIELTS試験対策を中心とした「インテンシヴ・イングリッシュ」のクラスを1年次から設置した。また2つの学科にまたがって、英語を教授言語としてい		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る「Community Based Inclusive Development」と「Disability and Development in Asia」を開講した。 学生の国際性を涵養するために、海外の先進的な福祉・地域・心理の実践を学ぶ「海外研修制度」（2年生30名）も設けている。	
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 言語コミュニケーション科目の見直しによって、第一言語は英語が必修で、第二言語として中国語と日本手話が選択できる仕組みをつくった。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 2018年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図） 2018年度現代福祉学部履修の手引き（各学科 II.カリキュラム 1.カリキュラム、III.研修・海外留学・英語プログラム）	
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで） ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の各現場において専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の業務と課題に関する「フィールドスタディ入門」などの講義を実施し、職業選択に関わる広い視野の形成を促す教育を行っている。 さらに、キャリア教育の一環として、大学における学びと職業選択の連関性や就職活動の実際について学習する「キャリアデザイン論」を開講し、より実践的な教育を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 2018年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図） 2018年度現代福祉学部履修の手引き（各学科 II.カリキュラム 1.カリキュラム）	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 - 年度当初に学年ごとの履修ガイダンスを実施し、科目履修に関するきめ細かな指導を行っている。 - 履修相談会を開催し、ガイダンスでの内容を踏まえ、専任教職員による個別の履修相談を実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ガイダンス資料（ガイダンス日程・各学年のガイダンス配布資料・履修相談会相談用紙）	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで） ※取り組み概要を記入。 - 学生への学習指導については、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて、原則として20名以下の少人数教育を行うことで、きめ細かな学習指導を行っている。 - 個々の教員はオフィスアワーを設定し個別指導を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 2018年度現代福祉学部履修の手引き（各学科カリキュラム構成図） 2018年度現代福祉学部履修の手引き（各学科 II.カリキュラム 2.演習・実習科目） 2018年度現代福祉学部履修の手引き（専任教員紹介） 『基礎演習』における春学期（前期）共通プログラムについて	
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで） ※取り組み概要を記入。 シラバスにおいて各回の授業内容を明示するとともに、【授業時間外の学習】項目において学生が行うべき学習内容を示して、学生の学習時間（予習・復習）の確保を促している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 シラバス	
④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 1年次～4年次：1年間に48単位	
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 上記の上限単位+再・未履修科目を履修する場合、各年次49単位を上限として履修ができる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教職科目・資格課程科目は履修登録単位数とは別に履修できる。 ・言語コミュニケーション科目の「インテンシブ・イングリッシュ」は履修登録単位数に追加して履修できる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度現代福祉学部履修の手引き	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※簡条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・3 領域における実習科目は、座学で得た知識や技術や価値を実際の現場との連携によって実践的に修得し、問題解決能力や実践力を身につけることができる授業形態としている。それらの学びは、年度末に実習報告書としてまとめている。 ・ソーシャルワーク実習・精神保健ソーシャルワーク実習・スクールソーシャルワーク実習およびコミュニティスタディ実習において、実習施設の方を招いて報告会を実施した。 ・より良い授業を目指して、授業相互参観（春学期と秋学期に実施し、授業形式に関する情報交換）を実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度各領域実習報告書 ・2017 年度実習報告会資料 ・2017 年度授業相互参観報告書	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで） ※どのような配慮が行われているかを記入。 ・基礎演習・専門演習・語学については、少人数教育を行うために 1 授業あたりの学生数を制限しクラス編成を行っている。 ・実習教育において、少人数での演習指導が行えるようにクラス編成を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度現代福祉学部履修の手引き	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・教授会においてシラバスの充実を確認するとともに、兼任・兼任教員を含めすべての教員に講義概要の執筆依頼を配布し、詳細かつ適切な内容記述に関する注意喚起を行っている。 ・2014 年度から、教務委員会がすべての講義のシラバスを検証し、改善すべき点を担当教員に伝えるプロセスを導入し適正化に努めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス点検作業原稿、チェックリスト	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・シラバスの運用の適切性については、授業改善アンケート等の結果を参考として検証している。 ・基礎演習に関しては、春学期は共通のシラバスとなっているため、開講前に担当教員間で授業内容や方法などについて確認を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度授業改善アンケート結果 ・『基礎演習』における春学期（前期）共通プログラムについて	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・個々の教員の成績評価法・評価基準については、シラバスの記載に基づいて適切に運用されている。また、一部の授業を除いて、成績評価の基準の統一を図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・（現代福祉学部）成績評価割合のガイドラインについて	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☒ はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 他大学における既修得単位の認定については、必要に応じて修得科目のシラバス内容を確認し、本学部の該当科目との内容の整合性を確認するなどして、適切な認定を行っている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 成績評価については、特に複数クラスを設定している基礎演習において、各クラスごとの偏りがないように、春学期と秋学期に基礎演習担当教員懇談会において打ち合わせを実施し、申し合わせ事項を作成した。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・(現代福祉学部) 成績評価割合のガイドラインについて ・「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」出欠と成績評価に関する申し合わせ事項	
④学生の就職・進学状況を学部(学科)単位で把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】 ※簡条書きで記入。 ・学部に就職委員会を設置し、専門ゼミを通して実態把握を行い、教授会で報告し実態を把握している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度学生の就職・進学状況一覧	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部(学科)単位で把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※簡条書きで記入。 ・成績分布、進級状況などについては適切に把握し、教授会において情報共有がなされている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・現代福祉学部 進級・卒業審査資料	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 福祉コミュニティ学科は、国家試験である社会福祉士と精神保健福祉士の対策講座を実施している。また、両国家資格合格者人数の把握によって学習成果を測定している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・試験対策講座の資料 ・社会福祉士・精神保健福祉士合格者データ	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	☒ S A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例: アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等)。 ・英語に関して、入学時と1年終了時にテスト(アチーブメントテスト)を実施し、学習成果を測定している。 ・2018 年度入学生からの「インテンシヴ・イングリッシュ」については、春と秋に受験する TOEFL のスコアを比較し、その学習効果を科目担当者と語学教育運営委員会とで検証を行い、より適切な授業運用や指導を行うよう努めている。また、このスコアは1年生および次年度のクラス編成にも用いる事とした。 ・ソーシャルワーク実習・精神保健ソーシャルワーク実習・スクールソーシャルワーク実習およびコミュニティスタディ実習において、実習報告会を実施するとともに実習報告書を作成している。臨床心理実習においても実習報告書を作成している。 【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・2018 年度入学生より、英語能力測定ツールについてより汎用性の高い TOEIC に変更した。その TOEIC を春と年度末の 2 回実施することにより、個々人の能力の同定に寄与するとともに、担当教員の効果的な授業運営に活かし、また1年次および次年度のクラス編成にも役立てる。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・アチーブメントテスト結果	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・2017 年度各領域実習報告書 ・2018 年度入学生春 TOEIC テスト結果	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】 ※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 ・4 年間の学習成果としての卒業論文について、そのテーマの一覧を作成し、教員間で情報共有がなされている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度現代福祉学部卒業生 卒業論文テーマ一覧	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・2010 年度の学科改組にともない再編成されたカリキュラムに対して、「授業改善アンケート」や学部が独自に実施している「カリキュラム改善アンケート」の結果に基づき、カリキュラム検討委員会、教授会懇談会、将来構想委員会等において改善点の検討を行ない、2014 年度のカリキュラム編成において反映されている。 ・学生への「モニタリング調査」を毎年実施し、教育成果を教務委員会と教授会において検証している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度学生へのモニタリング調査結果	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	☒ S A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・教授会において授業改善アンケート結果の情報について共有化を図っている。 ・これまでのアンケート結果や学生へのモニタリング結果を受けて、2018 年度入学生から、より実践的な英語の能力を測定するため TOEIC テストを導入した。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・1 年生の英語能力の測定に関して、TOEIC テストへの変更と、それを 4 月と年度末の 2 回にわたって導入した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度授業改善アンケート結果	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

現代福祉学部両学科ではそれぞれ 6 項目からなる明快な学位授与方針が決められており、その方針と連動性を持った教育課程が構築・実施されている。教育目標、教育課程の編成・実施方針はホームページや履修の手引きで周知・公表されている。教育課程の編成・実施方針の適切性については、教務委員会で毎年検証され、修正内容は教授会で承認を得ることにより、適切に行われている。また 2 学科とも方針にフィールドワークが盛り込まれていることは評価できる。
--

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

現代福祉学部は専門性の高い学部であり、学問の体系性をもとに基礎から応用へと学習の順次性を確保したカリキュラムが編成されており、体系的に学べるように配慮されている。また 2018 年度入学生からは、語学教育と実習教育の充実のため新しいカリキュラムを展開しており、福祉コミュニティ学科のコミュニティスタディ実習を「コミュニティマネジメ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ント・リサーチ」「コミュニティマネジメント・インターンシップⅠ・Ⅱ」として2年次から取り入れたことは実践力を養い、学びの多様性を広げたという点で大いに評価できる。初年次教育・高大接続への配慮として少人数の演習形式で行なう基礎演習を開設していることや、基礎演習担当者懇談会の実施、教授会懇談会を開催して改善点を検討していることは評価できる。また、学生の国際性を涵養するために「インテンシブ・イングリッシュ」を1年次から設置するとともに言語コミュニケーション科目を見直して第二言語として日本語手話、中国語が選択できるようになった。「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の各現場において専門的な業務に従事する現職者を招き、実務領域の業務と課題に関する「フィールドスタディ入門」などの講義を実施し、さらに、キャリア教育の一環として、大学における学びと職業選択の連関性や就職活動の実際について学習する「キャリアデザイン論」を開設して、より実践的な教育を行っていることは大いに評価できる。

③教育方法に関すること (3.4)

現代福祉学部では年度当初ごとの履修ガイダンスを実施して履修指導が適切に行われている。さらに専任教員による個別の履修相談も実施している。各年次年度の履修登録単位数については上限が設定されている。ただし、教職や資格科目および「インテンシブ・イングリッシュ」は履修登録単位数とは別に履修できるように考慮している。個々の教員はオフィスアワーによる個別指導も行っており、基礎演習・専門演習・実習関連教育などにおいて原則20名以下の少人数教育を行い、きめ細かな学習指導がなされていることは評価できる。シラバスの【授業時間外の学習】項目において、学生が行うべき学習内容を示し（予習・復習）の確保を促している。シラバスについては教務委員会がすべて検証して改善すべき点は担当教員にフィードバックがされており、適切に検証が行われている。またその運用に関しては授業改善アンケートなどの結果を参考にして検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

現代福祉学部では成績評価割合ガイドラインに基づいて成績評価と単位認定が適切に行われている。他大学等における既修得単位については、必要に応じてシラバスに基づき当該科目との内容の整合性を確認するなど適切に行われている。成績評価については複数クラス設定の基礎演習において、クラスごとの偏りがないように教員懇談会において打ち合わせ・申し合わせ事項の作成を行い対応措置がとられている。学生の就職・進学状況の把握方法は適切である。学位授与方針に明示した学生の学習成果は教授会において情報共有されており、国家試験対策も施行されている。具体的な学習成果の把握については、英語に関して、入学時と1年終了時にアチーブメントテストを実施し、また2018年度入学生よりTOEICを導入して年2回の実施により個々の能力測定や担当教員の効果的運営が行われていることは評価できる。4年間の学習成果となる卒業論文については、教員間で情報共有されている。また、学生による授業改善アンケート、モニタリング調査報告などにより教育成果の検証が適切に行われている。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

<福祉コミュニティ学科>

【入学前に備えているべき能力】

1. 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識を有している。

高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。

2. 物事を多面的かつ論理的に考察することが出来る。

3. 自分の考えを的確に表現し、伝えることが出来る。

4. 少子高齢化、子どもの貧困問題、地域間格差拡大、心のケアなど、21世紀が直面している多様な社会問題に深い関心を持ち、その解決のための自由な発想力と社会に積極的に貢献する意欲を有している。

5. 積極的に他者と関わり、実践を通じた学びを深めようとする態度を有している。

【各募集区分で重視する能力】

・一般入試（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

基礎学力を重視しバランスの取れた学力を有する学生

- ・推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試 等）
自発性、指導性、自由な発想力をもつ優秀な学生（指定校推薦入試）
高大連携により、特色ある教育を目指し、意欲のある学生（付属校推薦入試）
まちづくり実践へのモチベーションの高い学生（まちづくりチャレンジ入試：自治体推薦特別入試）
学業とスポーツを両立できる優れた人材（スポーツに優れた者の特別推薦入試）
- ・特別入試（外国人留学生入試 等）
国際性を身につけた勉学の意欲のある外国人留学生（外国人留学生入試）

<臨床心理学科>

【入学前に備えているべき能力】

1. 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識を有している。
高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。
2. 物事を多面的かつ論理的に考察することが出来る。
3. 自分の考えを的確に表現し、伝えることが出来る。
4. 子どもの発達、対人関係や家族関係の問題や心のケアなど、21世紀が直面している多様な社会問題に深い関心を持ち、その解決のための自由な発想力と社会に積極的に貢献する意欲を有している。
5. 積極的に他者と関わり、実践を通した学びを深めようとする態度を有している。

【各募集区分で重視する能力】

- ・一般入試（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試）
基礎学力を重視しバランスの取れた学力を有する学生
- ・推薦入試（指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試 等）
自発性、指導性、自由な発想力をもつ優秀な学生（指定校推薦入試）
高大連携により、特色ある教育を目指し、意欲のある学生（付属校推薦入試）
学業とスポーツを両立できる優れた人材（スポーツに優れた者の特別推薦入試）
- ・特別入試（外国人留学生入試 等）
国際性を身につけた勉学の意欲のある外国人留学生（外国人留学生入試）

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

収容定員に基づき、在籍学生数が適正に管理されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

定員充足率（2013～2017年度）

（各年度5月1日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	231名	231名	231名	231名	231名	
入学者数	227名	230名	245名	323名	259名	
入学定員充足率	0.98	1.00	1.06	1.40	1.12	1.11
収容定員	891名	902名	913名	924名	924名	
在籍学生数	930名	933名	938名	1,046名	1,067名	
収容定員充足率	1.04	1.03	1.03	1.13	1.15	1.08

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

☒ S A B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・前年度の学生募集および入学者選抜結果については、教務委員会および教授会に報告がなされ、その適切性について逐次、執行部・教務委員会・教授会において検討を行なっている。
- ・臨床心理学科における指定校の見直しを行い、指定校からの入学者を大幅に増やした。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・臨床心理学科の指定校からの入学者数が少ない状況について、その原因分析を臨床心理学科教員会議で行うとともに、教務委員会において指定校の偏差値ランクや地域分布等の細かな見直し作業を行った。それらに沿って指定校の見直しを行った結果、2016 年度が 30 校の指定校から 5 名の入学者であったものが、2017 年度は 62 校から 16 名の入学者を確保することができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代福祉学部の学生の受け入れ方針は正しく設定されており、福祉コミュニティ学科と臨床心理学科にわけて適切に記述されている。定員の超過・未充足については、この数年みられた超過は改善傾向にあるが引き続き注意を要する。臨床心理学科における指定校の見直しを行い、指定校入学者の確保を行ったことは評価できる。今後は、指定校入学者の入学後成績を追跡し、効果の分析が進められることを期待したい。学生募集および入学者選抜の結果は教務委員会および教授会で報告がなされており適切に検討が行われている。

5 教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011 年度自己点検・評価報告書より)

本学部の教員は、大学・学部教育理念の基本的理解を前提として、(後述する)各学科の教育目標並びに学部・学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを実現できる教員であることを求めている。

具体的には、学部教育への入門期(1年生)における基礎演習は、開講数のほとんどを専任教員が担当することとしている。基礎演習を兼任教員にお願いする際でも、本学部教育にかかわりのある教員にお願いすることを基本としている。また専門基礎科目についても、その科目の大半を専任教員が担当することとしている。専門教育が本格化する2・3年生では、専門基幹科目について、その科目の大半を専任教員が担当することとし、専門演習Ⅰ・Ⅱ、実習や実習指導科目は、原則として専任教員が担当することとしている。最後に学部・学科教育のまとめをする4年生では、専門演習Ⅲおよび卒業論文の指導は専任教員が担当することとしている。このように、学部専門教育の基礎や基幹となる科目、学部教育の特徴である実習科目、そして最も学生と身近な存在である基礎演習と専門演習については、そのほとんどを専任教員が担当することを、教員組織の編制方針としている。また実習教育をサポートする教員として実習指導講師(任期付助教)を採用し、よりきめ細かな実習教育を実現することとしている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・学部教授会内規 2-1 専任教員招聘規則
- ・学部教授会内規 2-2～2-4 公募実施細則、兼任講師委嘱基準、特別招聘細則
- ・学部教授会内規 3-1 専任教員の身分昇格
- ・学部教授会内規 学部任期付教員招聘細則、教員の採用及び昇格の選考に関する内規
- ・規程第 975 号 現代福祉学部助教に関する規程

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教授会執行部 4 名(学部長 1 名、教授会主任 1 名、教授会主任・実習委員長 1 名、教授会副主任 1 名)
- ・教授会(原則として月に 2 回)
- ・執行部会議
- ・教務委員会
- ・学部 FD 検討委員会
- ・質保証委員会
- ・カリキュラム検討委員会

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・学部内委員会委員一覧表

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部(学科)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～400 字程度まで)※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2010 年度の学科改組にもとづき、学部・学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～400 字程度まで)※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

大学院を担当する教員についても、学部同様の規程整備を行い、大学院教育への順次的連続性と専門性の確保に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・特になし							
2017 年度専任教員数一覧						(2017 年 5 月 1 日現在)	
学部 (学科)	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
現代福祉	24	2	0	4	30	24	12
専任教員 1 人あたりの学生数 (2017 年 5 月 1 日現在) : 35.6 人							
③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。						☒ はい ☐ いいえ	
【特記事項】 (～200 字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。 教員の年齢構成については採用時の配慮事項としており、40 歳代の層の充実により、年齢層の偏りが改善されてきている。							
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし							
年齢構成一覧						(2017 年 5 月 1 日現在)	
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳		
2017	0 人	4 人	10 人	11 人	5 人		
	0.0%	13.3%	33.3%	36.7%	16.7%		
年齢構成比 (2017年度現代福祉学部)		年齢構成比 (現代福祉学部過去5年平均)		年齢構成比 (2017年度全学部平均)			
5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。							
①各種規程は整備されていますか。						☒ はい ☐ いいえ	
【根拠資料】 ※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。 ・学部教授会内規 2-1 専任教員招聘規則 ・学部教授会内規 2-2～2-4 公募実施細則、兼任講師委嘱基準、特別招聘細則 ・学部教授会内規 3-1 専任教員の身分昇格 ・学部教授会内規 学部任期付教員招聘細則、教員の採用及び昇格の選考に関する内規 ・規程第 975 号 現代福祉学部助教に関する規程							
②規程の運用は適切に行われていますか。						☒ はい ☐ いいえ	
【募集・任免・昇格のプロセス】 ※簡条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。 ・上記根拠資料の通り							
5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。							
①学部 (学科) 内の F D 活動は適切に行なわれていますか。						S ☒ A ☐ B ☐	
【F D 活動を行うための体制】 ※簡条書きで記入。 ・学部内では、非常勤講師も招いて大学院教授会と合同開催の Well-being 研究会を毎年 2～3 回開催し、研究交流を図りながら教授法についてもディスカッションし F D 活動を推進している。							
【2017 年度の F D 活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※簡条書きで記入。 ・Well-being 研究会							

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 第1回 2017年6月17日(土)、16:00～17:30 市ヶ谷キャンパス 九段校舎5階 第二会議室
佐野竜平准教授 「東南アジア(アセアン)地域における国際協力・開発を考える」
西田ちゆき助教 「法人後見における利益相反への対応と課題」
- 第2回 2017年12月13日(水)、15:10～16:40 福祉302教室
竹口圭輔教授(教育開発支援機構FD推進センター長)「100分授業に向けて」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度Well-Being研究会開催の案内

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代福祉学部では、大学・学部の教育理念の基本的理解を前提として、各学科の教育目標並びに学部・学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを実現できる教員であるとした求める教員像を定め、求める能力・資質等については専任教員招聘規則等、各教授会内規により明らかにされており適切である。また、教授会・執行部体制が構成され、かつ各種委員会が設置され、役割分担・責任の所在の点から十分な組織的な体制が整っている。カリキュラムにふさわしい教員組織が備えられ、教員構成は、年齢が著しく偏らないように配慮されている。各種規程の運用については、それらに則り適切に行われている。FD活動については研究科教授会とも連携して毎年数回の開催がなされていることは大いに評価できる。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部(学科)単位で把握していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・教務委員会および教授会において把握し、適切な対応が行われている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・現代福祉学部 進級・卒業審査資料 ・留級者一覧 ・休学届、退学届	
②学部(学科)として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400字程度まで) ※修学支援の取り組みの概要を記入(取り組み例：クラス担任、オフィスパワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど)。 ・オフィスパワーを設け、学生に周知し、修学支援を行っている。 ・基礎演習と専門演習を必修科目とすることで、全ての生徒がゼミに所属し、担当教員が細やかな修学支援を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度現代福祉学部履修の手引き	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
【成績不振学生への対応体制および対応内容】 ※箇条書きで記入。 ・成績不振の学生については、年度当初の学年別のガイダンスとは別に、留級者を対象としたガイダンスおよび個別相談を実施している。また学部で定めた基準により、低GPA学生を抽出し、ゼミ担当教員・教務委員を中心に当該学生の状	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

況を確認する等、きめ細かな対応を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・ガイダンス日程、履修相談会相談用紙 ・低 GPA リスト ・成績不振、長期欠席学生等への対応について	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。	
・入学時のガイダンスにおいて、外国人留学生を対象としたガイダンスおよび個別相談を実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・ガイダンス日程	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。	
・各教員のオフィスアワーに加え、専門演習や基礎演習、実習担当クラスなどの少人数クラスにおいても各教員が学生の相談に応じ、学生にとって相談しやすい相手を選べるようにしている。また、必要に応じて事務課とも情報を共有し、学生の生活面と学業面の両面を支えるべく取り組んでいる。 ・学部や大学としての対応が必要な場合には、その案件に応じて、学生のプライバシーに配慮しつつ執行部レベル・教務委員会レベル・教授会レベルでの検討を行い対応している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代福祉学部では卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況について、教務委員会および教授会で把握されており、適切な対応が行われている。修学支援としてオフィスアワーの活用のほか、ゼミ所属者については担当教員より細かな修学支援が行われている。成績不振者に対してはガイダンスや個別指導も行い適切に対処している。外国人留学生の修学支援についてはガイダンスや個別相談を実施しており適切に行われている。学生の生活相談については、オフィスアワーや演習等の少人数クラスにおいても担当教官が学生の相談に応じており、必要に応じて事務課とも情報共有を行っている。案件に応じて執行部・教務委員会・教授会レベルでの検討も行っており適切に対処されている。

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※教育支援体制の概要を記入。	
受講者数の多い授業を中心に、必要に応じてティーチング・アシスタント（TA）を配置している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

（２）長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代福祉学部では、受講者数の多い授業を中心に必要に応じて TA を配置しており適切である。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。	
・ソーシャルワーク実習報告会やコミュニティスタディ実習報告会を、実習受入先などの関係者を招いて開催している。 ・地域づくりゼミを中心に、岡山県津山市上加茂地区における集落間連携による生活支援・移住者受入プロジェクト（地域に飛び出せ大学生！おかやま元気！集落研究・交流事業）、小千谷市真人地区のコミュニティ活性化プロジェクト（新潟県大学生の力を活かした集落活性化事業）、多摩川河川敷におけるユニバーサルな利用環境にするための調査実践プロジェクト（世田谷区提案型共同協働事業）、などの取り組みを、地元自治体、地域住民らと連携して継続的に実施しており、学生の調査や実践の成果を住民活動の活性化や空き施設の活用等の形で具体的にもたらしめている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

(2) 長所・特

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代福祉学部においてソーシャルワーク実習報告会やコミュニティスタディ実習報告会を、実習受入先などの関係者を招いて開催している。また、各地域での地元自治体、地域住民らとの連携によるプロジェクトに継続的に参加しており、それぞれにフィードバックも行われていることは高く評価できる。

9 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい いいえ
(～200 字程度まで) ※概要を記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教授会規程（学部長の権限や責任等を明記）を設け、その規定に則った運営が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会規程

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代福祉学部では学部長の権限や責任等が明記されている教授会規程を設け、その規程に則った運営が行われている。

Ⅲ 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現代福祉学部および福祉コミュニティ学科・臨床心理学科の教育理念について、外部に発信するとともに学部内の学生に対しての周知を深める。
	年度目標	①教育理念の周知をはかるため、学部パンフレットを改訂する。さらに学生にも参画してもらいながら、手書きのリーフレットも更新していく。 ②教育理念を実現している活動を学部ホームページに随時掲載する。 ③学部パンフレットや映像資料および学部ホームページを積極的に活用して、学部内外に教育理念の周知を図る。
	達成指標	①学部パンフレットの改訂とリーフレットの作成。 ②学部ホームページの掲載内容およびホームページの月間閲覧者数のカウントの検証。 ③オープンキャンパスや高校説明会等における、学部パンフレットとリーフレットの配布と広報活動。学部内学生については、各ゼミを通して学部の理念と目的の周知。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	継続的な内部質保証を実現するための PDCA サイクルを充実させる。
	年度目標	①質保証委員会と学部執行部による PDCA サイクルを運用する。 ②非常勤講師も交えて、FD 改善に向けた研究会の内容について検討する。
	達成指標	①質保証委員会による年度目標の推進・達成状況の確認を定期的に行う。 ②Well-being 研究会を年 3 回開催し、そのうち 1 回は FD 改善のための意見交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	2018 年度から実施された新しいカリキュラムにおける教育課程と教育内容についてモニタリングすることにより、その改善策について検討を進める。
	年度目標	2018 年度カリキュラムについて、学生の評価結果を調査し改善策を協議する。特に、言語コミュニケーション科目の検証に重点を置く。また、新たに導入された 100 分授業についての検証も行う。
	達成指標	①学生へのモニタリング調査を秋学期に実施する。 ②モニタリング調査により明らかになった課題について、教務委員会および教授会懇談会において改善策を協議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	教育目標に即して、国際的な活動も視野に入れた専門領域横断的、かつ実践現場を体験できる教育プログラムについて検討を重ねる。
	年度目標	①3 つの専門領域の横断的な教育を進めるための課外活動や講義形態のあり方について検討を行う。 ②ゼミでの活動や地域系実習における、海外での展開を検討し、安全な仕組みを構築する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	①3つの専門領域を横断する新たな教育プログラムについて教務委員会ならびに実習調整委員会において協議し、その方向性を提示する。また、専門領域を超えたゼミどうしで合同ゼミを開催する。 ②海外での実習や研修についての検証を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	高い専門性と3領域をいかした総合的な学びを通して身につけた教育成果について、学内外に積極的に公表していく。
	年度目標	①各実習および学部独自のプログラムである海外研修や国内研修についての報告書の作成と報告会を開催する。 ②4年間の学修成果である卒業論文の報告会についての開催を促す。 ③研究活動の学修成果として、積極的に懸賞論文へ投稿するように促す。
	達成指標	①3領域の実習および海外研修・国内研修の報告書と報告会について検証する。 ②専門領域ごとあるいは複数のゼミ合同での卒業論文報告会の開催実態を調査する。 ③学内外の懸賞論文に学部内で5本投稿する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	学部の教育理念に基づき、留学生も含めた多様な入試の在り方を充実させる。
	年度目標	留学生受け入れの動向や指定校入試、自治体推薦入試、グローバル体験入試などの特別入試の多様化についても、学部の教育理念に照らして検討する。
	達成指標	①教務委員会において、各入試の細部を検討協議し、教授会にて決定する。 ②教務委員会や教授会懇談会を定期的に開催して入試方法の多様化を協議し、次年度以降の実施プログラムを提示する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	将来的な発展も見据えて、学部の教育理念に即した適切な科目、教員配置、教員組織のあり方について検討を行う。
	年度目標	本学部の中期的なビジョンのもと、本学部の専門性と学際性をいかした教員組織の方向性について検討する。
	達成指標	①情報を収集整理し、本学部の強みと課題を整理する。 ②教務委員会と教授会懇談会を定期的に開催し、上記の調査結果を踏まえて教員組織の将来像をとりまとめる。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	個々の学生の状況に応じて細やかな支援体制を維持するとともに、成績不振者への対応によって退学者を減らし、多様な学生へ目配りできるような支援を検討する。
	年度目標	①学生支援のなかでも、とりわけ低GPA学生に対する支援の仕組みを整える。 ②春に実施している履修相談を充実させる。
	達成指標	①学部基準による低GPA(0.5)の検証を行う。 ②履修相談の相談者件数と相談内容の検討を行う。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	学生や教員における個人・グループでの社会貢献や社会連携についての現状把握に努めるとともに、それらの活動についての認識を深めることを通して今後の展開を促す。
	年度目標	①学生や教員、また演習などにおける社会貢献や社会連帯との活動について把握する。 ②それらの結果を学部内で発表し、共有することを通して、今後の活動の活性化を図る。
	達成指標	①学生と教員、演習へのアンケートの実施。 ②そのアンケートをもとに、個々の活動を「見える化」して、教務委員会および教授会で公開する。 ③オープンキャンパス等においても、その結果を公表していく。
【重点目標】 ・2018年度の新カリキュラムにおける言語教育についての検討、また新設の「Community Based Inclusive Development」「Disability and Development in Asia」の科目について検証を行う。さらに春と秋に行うTOEICのスコアを用いて教育の成果を把握する。 ・2018年度より導入された100分授業についての情報収集および検証を行う。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

現代福祉学部では、各基準において具体的な目標および達成指標が設定されており、おおむね適切であると思われる。また、今後の国際性を鑑み、2018 年度入学生から英語を教授言語とする「Community Based Inclusive Development」と「Disability and Development in Asia」の開講や TOEIC の年 2 回実施などの取り組みが行われているが、これらの取り組みについて検証を行うことが重点目標とされており、個々人の能力の測定に寄与するとともに、担当教員の効果的な授業運営にも活かされるものとして期待される。

【大学評価総評】

現代福祉学部の教育理念である「ウェルビーイング (Well-being) = 健康で幸福な暮らしと社会」という概念のもと、その専門性を活かすことのできる教育カリキュラムが組まれていることは評価できる。

内部質保証については FD 検討委員会、質保証委員会を設置し、定期的に検討を行い目標の達成状況を点検しており、適切に維持されている。教員組織においては教員の年齢構成の適正化に向けた努力が認められる。学部内では兼任講師も招き、研究科教授会と連携して、合同開催の Well-being 研究会を実施していることは評価できる。カリキュラムについては「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の 3 分野を中心に福祉コミュニティ学科と臨床心理学科の 2 学科としたスペシャリティの養成を大きな目標の一つとして、基礎から応用へと学習の体系的・順次性を確保したカリキュラム編成がなされ、さらに 2 年次から実習教育を行うことで、実践力を養えること、今年度より英語を教授言語としている「Community Based Inclusive Development」と「Disability and Development in Asia」を開講したことは大いに評価できる。また 1 年生を対象とした少人数の基礎演習を開講し、大学における学習の方法や技術に関する初年次教育を実施することにより高大接続への配慮を行っていることは評価すべき点である。授業相互参観やソーシャルワーク実習において、実習施設の方を招き報告会を実施するなど、効果的な授業形態の導入にも努めていることが伺える。また、学生への「授業改善アンケート」「学部独自のカリキュラム改善アンケート」「モニタリング調査」を行い、教育成果を適切に検証した上で、改善されるよう工夫している。全体的にみて、現代福祉学部の運営は、組織的に十分適切になされている。日本社会が直面する少子高齢化、子供の貧困率の増加、虐待、DV、地震等の災害後のケア、情報社会を取り巻く人間関係など、日常において多々ある問題の解決にあたるスペシャリストの育成が、今後さらに期待される。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

情報科学部は理念・目的に「単にできあがった技術や理論を知識として受け身的に学ぶだけでなく、日々進歩している情報技術分野において、社会に出ても陳腐化しない確固たる技術基盤を確立した人材を育成すること」を掲げている。この理念・目的を実現するために、学問体系として変化の少ない基盤部分としては情報科学分野の国際・国内学会で策定されたカリキュラムに準拠した構成・内容を取り入れると共に、技術の進歩に応じて変化する最先端部分には各教員の研究内容を位置づけることで、プロジェクト形式の教育、卒業研究を推進している。理に叶った考え方の試みであり高く評価できると共に、継続的にその経過を観察すると同時に更に発展させるべく積極的な仕組みの改善と独自の取り組みにも期待したい。一方で、学士力の向上のための取り組み、教養教育、高大接続、国際性の涵養、及び履修指導など先端的かつ積極的な取り組みがなされている部分は高く評価できる。また学生の受け入れについて、公募推薦入試等の新しい入試制度への取り組みは、その効果や学生の追跡結果の検証を見守りたい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

学部現状としては、2015 年度に改訂した新しいカリキュラムの完成年度を迎える年になる。そのため、学修状況や履修状況の分析を行い、カリキュラム改革の目的に沿っているかどうかや期待した学修成果を上げているかを確認した上で修正や次の改革の検討を進めていきたい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学部は、日々進歩する情報技術分野において社会の情勢とニーズの変化へ柔軟に適応するカリキュラム改訂に留意している点が高く評価される。前回改訂から 4 年が経過しようとしている現時点で学部内での次期カリキュラム改訂を見据えた取り組みを開始しており、今後のカリキュラム整備の動向に期待する。一方、公募推薦入試への出願が増加傾向にあることを受けて入試経路別に学修状況を追跡調査する旨の自己点検がなされており、今後の推移を見守りたい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

日本の社会は、工業製品を効率よく大量生産する技術を追求すればよかった時代から、これまでにない新しいもの、新しいサービス、新しい価値を創造する技術を追求する時代へと、言わば「ものづくり」から「概念づくり」へと変革が進んでいる。工業製品というハードウェアから、サービスや価値といったインターネットとそこに接続されたコンピュータを動かすソフトウェアへと技術の主役が変わってきているのである。情報科学部における教育の目的は、コンピュータ科学に学問の基礎を置きつつ、こうした変革を推進する中核の一つである情報技術の専門家を養成することにある。ここで目指しているのは、単にできあがった技術や理論を知識として受け身的に学ぶだけでなく、日々進歩している情報技術分野において、社会に出ても陳腐化しない確固たる技術基盤を確立した人材を育成することである。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

< 情報科学部 >

情報科学部は、以下に示すような人材を育成する。

1. 学生の好奇心を促進する環境を提供するとともに本質を探究する態度を身につけさせることを通じ、現実世界の現象や人々の行動を分析し抽象化・モデル化する能力を有する人材を育成する。
2. 数理的アプローチを中心とする裾野の広い分野における問題解決を学生に体験させることで、抽象化した現実の問題を、情報科学の概念に基づき解決し、未来を切り拓く能力を有する人材を育成する。
3. 学生が自らの考えを論理的にまとめ、これを様々な方法で表現する態度を獲得させる。これを通じて、幅広い視野をもって自分の考えを正確にかつ広範囲に伝えるコミュニケーション能力と国際的な発信力を備えた人材を育成する。

加えて、各学科では情報科学に関わる以下の専門的能力を有する学生をそれぞれ育成する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<コンピュータ科学科>

4. ソフトウェアおよびハードウェアに関わる知識をバランス良く獲得させることを通じて、情報処理の本質であるコンピューティングとその基盤についての知識とスキルをもつ人材を育成する。

<デジタルメディア学科>

5. 情報の表現法とデジタル処理に関わる知識を広く獲得させることを通じて、視聴覚をはじめとする多様なメディア情報とその処理についての知識とスキルをもつ人材を育成する。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
(～400 字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 カリキュラムの改訂、学生指導のガイドライン変更の度に教授会で議論している。	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
(～400 字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。 学則別表(11)に記載し、また Web に掲載することで広く周知・公表している。	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学部では、移りゆく時代のニーズを的確に捉えて、基盤的素養を備え情報技術の推移に順応できる人材を育成するという学部（学科）の教育理念・目的が設定されている。これらは大学の理念・目的と整合しており、育成すべき人物像は教育目標に明快・的確に反映されている。これらは教授会で検証され学則にも明示され、Web を介して学内外に広く周知・公表されている。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・学部教員から選出された質保証委員が、自己点検の実施時期（年度初め、年度末）に、自己点検報告書をもとに確認を行っている。議論はメールベースで実施している。	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学部では、学部教員から選出された質保証委員が1年に2回、自己点検報告書を確認している。また、質保証委員会で議論した内容を教授会に報告し、点検・改善に生かしている。今後とも、確認内容を点検・改善などPDCAサイクルへ活用することが望まれる。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

本学部では、入学後4年以上在学し、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に、学士(理学)の学位を授与する。卒業にあつては、以下の点に到達していることを目標とする。

1. 現実世界の現象や人々の行動に対しての抽象化やそのモデルを理解する能力を修得している
2. 情報科学の概念や基礎体系を修得している
3. 情報科学に関する幅広い視野を身につけ、国際的なコミュニケーションができる
4. コンピューティングかメディア情報についての知識とスキルを修得している

①学部(学科)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本学部の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

■カリキュラムの構造

情報科学の急速な進歩に適応するため、学問体系として変化の少ない基盤部分と技術の進歩に応じて変化する最先端部分とを分けて編成する。基盤部分は、情報科学分野の国際・国内学会で策定されたカリキュラムに準拠した構成・内容とする。最先端部分は、各教員の研究内容と位置づけることで、プロジェクト形式の教育、卒業研究の指導を行う。

■初年次教育の構成

初年次教育は、情報科学の枠組みと基本概念を把握するための専門基礎科目とともに、専門分野の理解に必要・有用な科学基礎・外国語・教養を学ぶための科目によって構成する。

■科学基礎教育の構成

科学基礎教育は、情報科学分野の学習の背景となる数学・物理の基礎的科目によって構成する。

■外国語教育の構成

外国語教育は、情報科学分野の主要言語である英語に特化し、理解力・表現力を身につけるための科目によって構成する。

■教養教育の構成

教養教育は、情報科学分野の知見を現代社会で活用してゆくために有用な知識・能力を身につけるための科目によって構成する。

■専門教育の構成

専門教育は、情報科学分野を理解するために必要となる理論等の基礎科目、情報科学の専門的知識・スキルを身につけ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

るためのプログラミング、ソフトウェア、ハードウェア、メディア処理、応用技術に関する科目、問題を洗い出し解決する力をつけるための情報科学プロジェクトと卒業研究によって構成する。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい ☐ いいえ ☐
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/governance/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html#09 ・ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/governance/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#09 ・ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/johokokai/governance/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#09	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400 字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 教育目標・学位授与方針・教育課程の編成については、学部執行部の依頼によりカリキュラム委員会(常設)に原案を作成し、学部執行部の検討を経て教授会の議論を踏まえて決定したものである。実施方針については学部執行部が検討し、教授会に諮り実施しており、教授会構成員であるカリキュラム委員の視点で検証が行われている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 第 319 回教授会議事録 「9. 3 つのポリシー」	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 2015 年度カリキュラムから、より基礎教育に重点を置いた教育課程になっている。学士力を担保するために、座学による講義に加えて演習科目を多く配置し、問題を解きながら学べる科目構成を導入した。また、数理実験を新たに導入し、実験をとおして、グループとしての問題解決方法の指導を行うと共に、ものを考え、それをレポートにまとめる能力の育成をはかっている。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 ・ 法政大学学則 情報科学部設置科目 ・ カリキュラムツリー (https://cis.hosei.ac.jp/faculty/courses/)	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 情報処理学会等の情報系の学会が提示している情報科学分野の高等教育のためのカリキュラム標準によりコアカリキュラムを設計し、情報科学分野の最新の動向に対応した改訂を数年ごとに行っている。2015 年度新入生から導入した新カリキュラムでは、情報科学分野の知識体系をコースとして明確化しており、2018 年度に 4 年次まで完成する。順次的・体系的な学修を明確にするために、コンピュータ基礎、情報システム、メディア科学の各コースのカリキュラムツリーを作成し、ガイダンスにて学生に説明している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ カリキュラムツリー https://cis.hosei.ac.jp/faculty/courses/	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 2015 年度からの新カリキュラムでは、卒業所要単位に、外国語科目 10 単位、教養科目 10 単位の履修が必要としており、情報科学の専門分野以外の幅広い教養を身につけることを求めている。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教養科目の構成について見直しを行い、一部科目の改廃を行った。また、教養科目群については一定の周期で構成を見直すことについて教授会で合意を得た。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学学則 情報科学部設置科目 ・第 340 回教授会議事録 「教育改革：人文科目群の見直しについて」	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年次教育には、数理実験においてレポートの作成の基礎的な指導を行っている。また、情報科学リテラシにおいて、理系の専門分野の学習に備えた技術英文の読解の導入講義を行っている。また、数学・物理系の基礎科目においては高校の学習との連続性に配慮して講義内容を設定している。また、情報科学の導入的な基礎科目として、情報科学入門、コンピュータシステム入門 1/2、プログラミング入門を設置している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学学則 情報科学部設置科目	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 卒業所要単位の外国語科目 10 単位に加え、英語での学会等の発表を想定したテクニカルプレゼンテーションを開講している。また、情報科学特講では英語論文を読むことを推奨し、その論文内容の発表会を開催している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学学則 情報科学部設置科目	
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 3 年次にインターンシップを開講し、企業での夏及び春のインターンシップ参加を推奨している。資格取得に向けては、情報処理技術者試験の受験を推奨し、集中講義による教育を実践している。多くの企業で英語力の把握に使っている TOEIC を年 2 回学部で実施し、英語力の定着を目指している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学学則 情報科学部設置科目	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・入学時に数学のプレースメントテストを実施し、習熟度による科目選択を指導している。 ・英語は入学時の TOEIC をプレースメントテストとして活用し、習熟度別クラスを編成している。 ・学科を横断したコース制を導入し、身につける情報科学分野の知識体系をコースとして選択させている。 基礎科目において学び直しの仕組みを導入するとともに、主要な科目において前提履修科目を設定している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・数学プレースメントテスト及び入学時 TOEIC の成績資料 ・カリキュラムツリー https://cis.hosei.ac.jp/faculty/courses/ ・履修ガイド	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 各科目において、授業時間外の学習時間が適切に確保できるよう課題を調整している。また、教員のオフィスアワーを GBC(Glass Box Office Hour Center)に集約し、学生アシスタント(SA)と共に、学習支援を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・GBC ホームページ https://cis.hosei.ac.jp/faculty/gbc/ ・情報科学部時間割表	
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S ☒ A B

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 授業改善アンケートの結果を振り返り、各科目の授業外学習の時間の到達度を把握し、授業外学習の短い科目については、次年度以降に課題量を調整するなどの措置を行っている。また、GBC にて授業外学習の支援を行っている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ GBC ホームページ https://cis.hosei.ac.jp/faculty/gbc/	
④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 年間 49 単位を上限としている 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 成績優秀者(前年度 GPA3.0 以上)については 56 単位まで履修上限の緩和を行っている。また、教職・資格科目やリクエスト集中講義、大学院先修科目についてはこの制限の対象外としている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 履修ガイド	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・ 情報科学プロジェクトにより 1 年次秋学期から PBL 型の講義を実施している。早い段階から専門分野への興味を引き出すことで、基礎・専門科目の学習／理解の動機となることを目している。 ・ リクエストを参考に開講内容を設定する「リクエスト集中講義」科目があり、夏季休業、春期休業を中心に先端技術の知識を得る場として開講している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 情報科学部ホームページ https://cis.hosei.ac.jp/	
⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ B
(～400 字程度まで) ※どのような配慮が行われているかを記入。 ・ 講義に関しては、学科・コース毎の必修・選択の違いや基礎科目であるか否かといった観点から受講者数を想定し、適正なクラス規模となるように必要に応じて複数のクラスを開講している。 ・ 英語については少人数クラスを展開している。 ・ 演習科目については、想定される見込み履修者から少人数クラスとなるようなクラス数を開講している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 情報科学部時間割表	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・ 教授会において全科目のシラバスについてシラバスチェックを行っている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 第 348 回教授会議事録「2018 年度シラバスチェック」	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・ 授業改善アンケートにて確認している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 第 328 回教授会議事録「2016 年度授業改善アンケート情報開示請求」	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ B
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・ 基礎科目の成績分布と後続科目での前提知識の定着度について教授会で意見交換している。2015 年度からの新カリキュラムでは、単位認定と先修条件を分離し、習熟度の低い履修科目について後続科目を履修する前に定着度を上げるために、一部の科目を学び直し科目と設定した。学び直し科目の履修状況については分析し自己点検等の際に確認している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017 年度自己点検・評価シート	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい ☒ いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 カリキュラムの構成上の適切性と科目の相当性について、執行部及び科目担当者で確認した上で教授会で決定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 232 回教授会議事録 「入学前既修得単位の認定について」	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 厳格な評価をスムーズに行うために、科目ごとの教員裁量による成績評価を集約したコース毎の成績を集計している。基礎科目群においては単位認定と成績評価を分離し、後続科目への必要性に応じた適切な評価を実現している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・集計データは教授会で提示のみ（秘密情報のため学部内限り）	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・教授会にて、随時、学生の就職状況・進学状況を報告している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 345 回教授会議事録「学部長会議等報告 - 2017 年度 第 3 回進路状況調査結果について」 ・第 346 回教授会議事録「就職関係」	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・GPA の分布、単位取得状況、授業への出席状況など、学生の詳細なデータで把握して分析し、教授会で情報共有している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・単位取得状況資料、授業出席率資料など	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 ・情報処理技術者試験の受験を推奨し、学修成果の測定に活用している。 ・カリキュラムにおいて分野の特徴的な特性毎にコース化されており、コース毎の学修状況（成績分布や単位取得状況）見るための統計を準備しはじめている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・カリキュラム完成の途中段階についての部分的な統計データ（暫定資料のため学部内限り）	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。 ・基礎科目群では Mastery Tests を実施している。必修科目の英語では TOEIC の受験を単に認定の前提条件とし、全学生の TOEIC の成績を成果測定に利用している。学会発表での表彰件数、情報処理技術者試験の合格者数も指標としている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・TOEIC 受検結果、学会発表一覧、等	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ B
【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 ・2015 年度まで学部独自のポートフォリオシステムで学習目標と成果（プログラミング、TOEIC、GPA の分布）を提供してきた。2016 年度以降、このシステムの中で利用の多い部分に特化したシステムに移行して、GPA、TOEIC などの情報を提供している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・年度末の進級判定にあたって、全体的な成績分布や単位取得状況の分析を行っている。 ・単位取得数が少ない学生とは、保護者を含めた面談を行い、状況の確認を行っている。 ・分析結果と面談の状況は教授会に報告し情報共有している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・成績不振者向け保護者面談会の案内	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・授業改善アンケートの結果を、データで入手し、学部教授会内で共有し、分析を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 328 回教授会議事録「2016 年度授業改善アンケート情報開示請求」	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

情報科学部では、教育目標と整合する学位授与方針が明示され、また、教育課程の編成・実施方針で教育課程におけるカリキュラム構造と教育カテゴリー別の構成が明示されており、いずれも WEB や履修ガイドなどによって周知・公表されている。これらの適切性と教育目標－学位授与方針－教育課程の編成・実施方針の連関性は学部執行部－カリキュラム委員会－教授会によって階層的・重層的に検証されている。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

情報科学部は、基盤的素養に基づいた情報技術の推移に順応できる素養を育むために、2015 年度のカリキュラム改正では基礎教育に重点を置きながら演習科目などを充実させて学習内容を深化・実質化させる教育課程が整備されたことは高く評価される。カリキュラムツリーには教育体系がわかりやすく示され、教養科目も改正が重ねられているなど、幅広い総合力を備えた人材を育成することが可能な教育課程になっていることが確認できる。数物系基礎科目、語学を含む導入科目群における高校の教育課程との連続性が的確に配慮された教育課程が運用されている。テクニカルプレゼンテーションや ERP 科目、GBC のイングリッシュ・コーナー、外部試験を導入した英語力向上への取り組みは学生の国際性を涵養するための教育として高く評価される。3 年次にインターンシップが開講され、情報処理技術者試験の受験を推奨するなどキャリア教育が適切に行われている。
--

③教育方法に関すること (3.4)

情報科学部では、プレースメントテストや TOEIC を活用して、学生の習熟度に応じたきめ細かな科目選択指導や習熟度別クラス編成を実施している。また、学科横断型のコース制を導入し、幅広い素養を備えた人材を育成するために必要な履修指導がなされている。GBC における管理型オフィスアワーや学生アシスタント (SA) の支援を交えた学生側に立った学習指導が運用され、他学部においても導入すべきユニークで高度な支援システムとして評価される。授業改善アンケート
--

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

結果に基づいて、各科目の授業外学習時間を把握し、短い科目については、次年度以降に課題量を調整するなどの措置を行っており、GBC の機能を巧みに組み合わせて学生の学習時間確保のための方策がなされている。成績に応じて履修登録単位数の上限が設定され、1 年次秋の早い段階から「情報科学プロジェクト」による PBL 型授業、リクエストを参考に講義内容を設定する「リクエスト集中講義」などユニークで効果が期待できる授業形態に取り組んでいることは高く評価される。また、一定の教育効果を確保するために授業形態毎の履修クラス規模は適正に管理されている。シラバスは教授会で定期的にチェックされている。一方、授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、授業改善アンケートによって学生側からの情報に基づく検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

情報科学部では、習熟度が低い学生には、成績評価と単位認定を必ずしも連動させずに、学び直し科目を設定するシステムを導入していることは評価できる。この取り組みは単位認定の実効性に留意した大変優れた成績管理方法であり高く評価できる。他大学等における既修得単位の認定基準は、執行部と科目担当者で確認され、最終的には学部教授会で決定され運用の適正化が図られている。学生の就職・進学状況、成績分布・進級状況のいずれもが学部教授会で把握されている。情報処理技術者試験の受験を推奨し、コース別の学習成果分析を開始するなど分野特性に即した学習成果測定の取り組みが工夫されている。学習成果は情報処理技術者試験の合格者数、基礎科目群の Mastery Tests や TOEIC の成績、学会発表での表彰件数など複数の指標によって定量評価され、これらをポートフォリオによって見える化している点は評価される。定期的な学習成果の分析に基づいて不調な学生への対応・指導がなされ教授会に報告されている。学生による授業改善アンケート結果はデータを学部教授会で共有し、分析が行われている。

4 学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本学部が教育理念とする人材を育成するために重視する学生の能力および資質は、①基礎学力、②論理的思考力、③コミュニケーション力、④意欲、主体性、行動力、⑤志望や適性である。高等学校で学んだ基礎学力を身に付け、単なる暗記ではなく、知識を駆使して解を導く論理的思考力を備え、自らの考えを矛盾なく表現し、互いに議論することで切磋琢磨していきたいと望む学生を求める。このため、これらの能力を備えた学生を多様な選抜制度により受け入れる。

- ・一般入試(A 方式入試、T 日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験入試利用入試 等)

学力を重視した受入を行う。「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」に関して、数学、物理、英語の試験により、基礎学力の定着度をはかり、論理的思考力とコミュニケーション力の基盤を備えているか確認する。

- ・推薦入試(指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試 等)

自主性・人間性を重視した受入を行う。「知識・技能」に関して、調査書により、高等学校で学んだ学習の達成度を確認する。また、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・態度」に関して、志望書により、志望動機や適性をみるとともに論理的な文章作成能力を確認する。さらに、「意欲・態度」に関して、面接試験にてコミュニケーション力、意欲および適正を確認する。

- ・特別入試(公募推薦入試、外国人留学生入試 等)

学力、及び、自主性・人間性を重視した受入を行う。「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」に関して、筆記試験または外部試験にて、基礎学力と論理的思考力を測る。さらに、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・態度」に関して、面接試験にてコミュニケーション力、意欲および志望や適性を確認する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

過去の入学状況の分析結果に基づき、入試査定を行い、適切な入学定員となるよう管理している。2017 年度までの 5 年間の平均充足率が 1.02 であり、適正な充足を継続的に維持している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・下記の定員充足率参照

定員充足率（2013～2017 年度）

(各年度 5 月 1 日現在)

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	156 名	156 名	156 名	156 名	156 名	
入学者数	173 名	148 名	156 名	155 名	162 名	
入学定員充足率	1.11	0.95	1.00	0.99	1.04	1.02
収容定員	606 名	612 名	618 名	624 名	624 名	
在籍学生数	677 名	660 名	656 名	632 名	628 名	
収容定員充足率	1.12	1.08	1.06	1.01	1.01	1.06

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・入学経路ごとに入学後の成績の追跡調査を行ない、その結果に基づき、指定校の入れ替えや条件変更を適切に行っている。

・公募推薦の出願者が増加しており、同時期に実施している指定校入試による入学者との成績の追跡調査を行っている。

・入試の結果を元に設問毎の効果进行分析し、次年度の問題作成に活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 338 回教授会議事録「付属校推薦基準」

・第 349 回教授会議事録「公募推薦の専願・併願の明示について」

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

212

【この基準の大学評価】

情報科学部では、修得しておくべき知識等の内容を明示した学生の受け入れ方針が設定されている。過去5年間の平均充足率は1.02であり入学定員管理は適切である。入試結果のみならず学業成績を入試経路別に追跡調査して学生の受け入れ方法を継続的に見直す試み、ならびに入試問題の点検・改善への取り組みは評価される。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より)

大学の建学の精神「自由と進歩」に対する自覚に基づき、情報科学部の教育の理念・目的を正確に認識した上で教育に当たることが要請される。とりわけ、情報技術の専門家に必要となるコンピュータ科学についての知識を確実に養いつつ、進展の著しい情報技術分野において陳腐化しない技術基盤を修得するために、どのようなカリキュラム編成が適切であるか、また、どのような教育内容が適切であるかといった点を常に意識しながら教育を行なうことが求められる。

教員組織の編制においては、学部の教育理念・目的に基づき、多様かつ変化の速い情報科学分野への追従にも配慮しながら、学生に対して責任ある教育を行なうことのできる専任教員を中心に教員組織を構成する。専任教員の採用に当たっては、人事選考委員会および人事委員会により公正かつ適切な方法で行なうことができる体制を整備する。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・情報専門科目教員資格についてのガイドライン
- ・英語教員資格についてのガイドライン
- ・自然科学教員資格についてのガイドライン

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・学部執行部：学部長、教授会主任、教授会副主任：学部活動の計画と執行
- ・主任教授会：学部執行部、CS/DM 学科主任：学部活動の意見集約と調整、基本方針の策定
- ・教授会：学部の意志決定
- ・人事委員会：教員採用候補者の資格検査
- ・人事選考委員会：教授会の付託を受け、教員採用候補者を選考
- ・カリキュラム委員会：学部教育の基本カリキュラム案の策定

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・根拠資料の各規程や内規による

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・学部執行部：情報科学部教授会規程
- ・教授会：情報科学部教授会規程
- ・人事委員会：内規「情報科学部人事委員会細則」
- ・人事選考委員会：内規「情報科学部人事選考委員会細則」

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

教員の採用にあたっては情報専門科目教員資格についてのガイドラインに従い、適切な資質を持った専門科目教員を採用している。また、教員募集前に、教授会懇談会を開き、募集領域の研究・教育分野の適切性を議論している。この結果、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。外部に向け「理系学部研究室ガイド」に、研究領域と教員のマトリクスを示して公開している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・情報専門科目教員資格についてのガイドライン
- ・理系学部研究室ガイド

はい　いいえ

学部と大学院の教授会は、構成員が 90%重なり、原則同日に開催している。連携が必要な議題は、両方で効率的に議論が行われ実施に移される。また、研究科主任教授会を、学部執行部、CS/DM 学科主任、研究科長で構成し、原則月 2 回開催しており、教学面の連携を前提とした運営をしている。主任会議の場で、学部と大学院の教授会における共通課題の審議事項を事前に確認して、重複議論にならないよう、教授会進行手順を定めている。

・2018 年度教授会開催日程

(2017年5月1日現在)

学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
情報科学	24	0	0	0	24	16	8

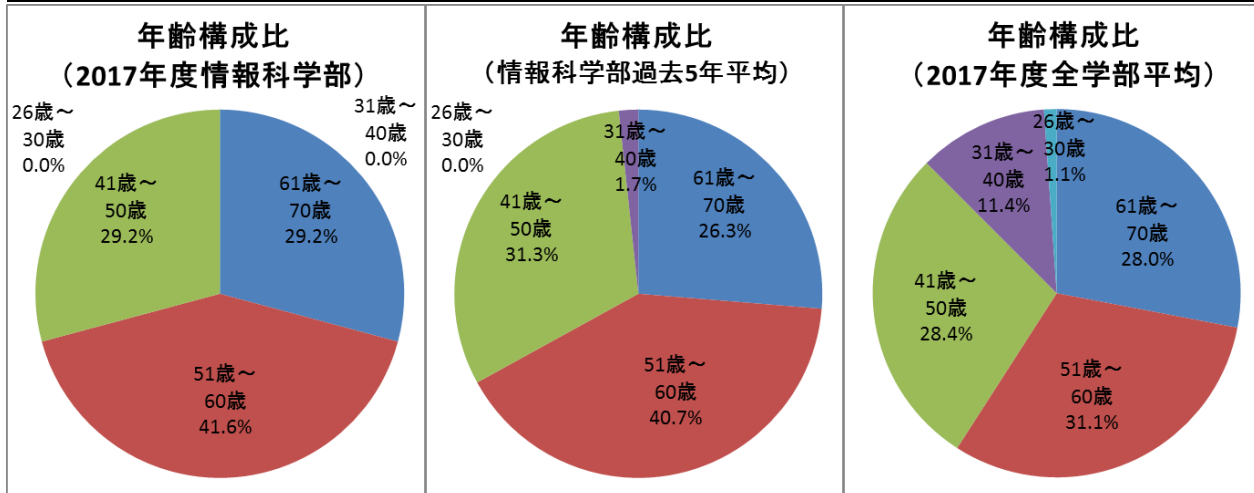
はい　　いいえ

教員採用にあたり、現在の学部教員の年齢構成を考慮し、できるだけ同年齢が重ならず、かつ、若い教員を採用することを配慮している。結果として、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持している。

・下記の年齢構成一覽参照

(2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	0 人	7 人	10 人	7 人
	0.0%	0.0%	29.2%	41.6%	29.2%



はい　いいえ

- ・情報専門科目教員資格についてのガイドライン
- ・英語教員資格についてのガイドライン（2016 年度に、改訂中）
- ・自然科学教員資格についてのガイドライン
- ・情報科学部教授および准教授等資格内規

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・情報科学部人事委員会細則 ・情報科学部人事選考委員会細則 ・情報科学部教員資格審査内規	
②規程の運用は適切に行われていますか。	はい ☒ いいえ
【募集・任免・昇格のプロセス】 ※簡条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。	
・募集については、上記根拠資料の通り、人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査（法令および人事規程に合致するか判定）を進めている。 ・昇格については、上記根拠資料の通り、教授資格のための条件を明記し、運用している。	
5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。	S ☒ A B
【FD活動を行うための体制】 ※簡条書きで記入。	
・大学院講義である「オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションが2年間で一巡する形式で実施している。 ・全ての講義に対して、自由に授業参観を行うことができる。特に、複数教員が担当する同一講義の他クラスや講義の積み上げ方向の関連科目を中心に、講義方法や内容の共有を図っている。	
【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※簡条書きで記入。	
・オープンセミナー（春学期の隔週金曜3限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加） ・プログラミング(MATLAB)で後段のプログラミング演習(MATLAB)との関連で授業参観	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・情報科学オープンセミナー https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/ ・授業相互参観実施状況報告書	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学部では、教員人事における資格要件や教員に求められる能力・資質は、教育プログラムの目標と使命を勘案して設定され教育内容別にガイドラインが明示されるとともに、教員が担うべき役割と責任も各種規程・内規に遺漏なく明記されている。カリキュラムの運用上、最適な教員組織が構成されており、教員の研究領域とともにカリキュラム上の役割が明示されている。学部と研究科の教授会が同日開催されることによって学部・大学院教育の一体化が担保され、効率的な議事運営が図られている。若い教員の新規採用に留意することにより高年齢化しない年齢構成を維持しているが、情報技術分野としての特徴か、31～40歳の教員比率は著しく低い。教員人事に関わる規程・ガイドラインが遺漏なく整備され適切に運用されている。教員の研究活動を発表するオープンセミナーは原則、全教員が参加して実施され、各授業の相互参観も実施されるなど、学部内のFD活動が適切に機能している。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※簡条書きで記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・年度末に、全学生の卒業・卒業保留・留年者を学年別や入学年度別に把握している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 348 回教授会議事録「2017 年度進級、卒業判定及び卒業再試験該当者について」	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S A B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 ・新入生に対しては初年度のクラス担任を割り当て、新入時面談で状況を把握しやすい体制を取り、新入生にとっては修学についての相談をしやすい環境を作っている。 ・オフィスアワーは GBC において対応することを必須とし、随時修学相談を受けることができるようにしている。担当時間は時間割に掲載し周知している。 ・入学時プレースメントテストの成績を元に、習熟度別クラス編成と英語の補習授業を実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・履修ガイド ・情報科学部時間割表	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S A B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】 ※箇条書きで記入。 ・春・秋の学期末に、卒業までの間に留年の可能性のある修得単位数の少ない学生や留年生を調査して、成績開示後に保護者相談会を実施している。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・2016 年度までは希望者のみであったが、一定の基準を満たさない学生については全員に対して面談もしくは直接の連絡による状況把握を行うようにした。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 336 回教授会議事録「春学期成績不振者個別相談会」 ・第 337 回教授会議事録「成績不振者相談会対象者基準」 ・第 338 回教授会議事録「成績不振者相談会対象者基準」 ・第 340 回教授会議事録「2017 年度春学期末 成績不振学生の対応について」 ・第 348 回教授会議事録「2017 年度秋学期成績不振者相談会」	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S A B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 入学時面談の際に、履修指導などの修学支援が必要か否かを確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 327 回教授会議事録「2017 年度新入生対応」	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S A B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 ・相談があれば、学科主任や学部執行部の複数名の体制で対応し、GBC 相談員や事務の協力を得ながら対応を行っている。 ・成績不振者相談会に GBC 相談員が待機し、必要に応じて学部としての支援に繋ぐ体制を取っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・相談記録は残しているが、個人情報のため非開示	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

情報科学部における卒業保留・留年、休退学などの情報は、学年別・入学年度別に把握され的確に管理されている。クラス担任や GBC により学生への修学支援が個別に手厚く施されていることは高く評価される。新入生の修学支援にはブレースメントテストが活用され補習が設定されるなど修学支援は非常に良好である。成績不振学生に対する保護者懇談会の実施に加えて、一定の基準を満たさない学生全員に対して修学指導を徹底するように改善したことは評価される。外国人留学生への修学支援については、入学時に支援が必要かどうか確認している。学生相談に関しては学科主任、学部執行部、GBC などにより重層的に対応している点が評価される。

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようなになっていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。 ・基礎科目や演習科目を中心に TA による教育支援体制を取っている。また、GBC において、SA による学修支援も行っている。 ・春学期のはじめに TA・SA 向けのガイダンスを実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 348 回教授会議事録「2018 年度 TA、学生アシスタント B 枠割り当て」	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学部では、TA による教育研究支援はもちろんのこと、GBC に配置される SA が貢献を果たしていることは評価される。
--

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 企業や研究所等との共同研究を 2 件実施した。現在、情報技術が様々な面で注目されていることを考慮し、今後、最新の技術情報や知見を社会に提供していくことについて検討を進める。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学部では、官民との共同研究、研究情報発信を通して大学から社会へ貢献している点は評価される。今後は、最新の技術情報や知見を地域社会に提供するなどの社会貢献に期待したい。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい いいえ
(～200字程度まで) ※概要を記入。 教授会規程を設け、教授会主任、同副主任の権限や責任を明文化している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・情報科学部教授会規程	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学部では、教授会規程により所要の役職、権限や責任を明文化され、水準を十分に満たした運営システムが構築されている。

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	在学期間にわたる学修が適切に進行するように、学修状況の把握をすすめ、より適切な教育内容の提供及び学修指導体制の構築を目指す。
	年度目標	出席と単位取得を中心に、学修指導に適切な学修状況の見直しを行う。
	達成指標	適切な基準を策定して、教授会で合意を得る。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	座学・実習・演習が中心とな情報科学分野のディシプリン型教育において、アクティブラーニング等の新たな教育方法の有効性についての検討を進める。
	年度目標	反転学習の仕組みを導入した講義実施形態の検討を進める。
	達成指標	他大や他学部の実施状況を調査し、適用可能な形態の検討結果の情報を教授会メンバーで共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	多様な入試経路やコース化した教育課程において、情報科学や情報技術についての学修達成度の把握により適切な指標を検討し、学修支援への活用を進める。
	年度目標	科目群やコース科目などのカリキュラム上の区分に基づいた学修状況の分析を行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	学修状況の分析結果の情報を教授会メンバーで共有する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	社会における大学での情報科学教育の位置づけの動向を注視しつつ入学経路の多様化を進める。入試経路拡大の際には、入学経路毎の適切な定員バランスに配慮する。
	年度目標	入試経路毎の成績分析の追跡調査を行う。
	達成指標	入試経路毎の分析結果の情報を教授会メンバーで共有する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部理念・目的に基づいた教員組織の編成を行う。同時に、教育研究体制を強化するための、FDや教員間の協働を進める。
	年度目標	学部教育の将来像の検討を進めながら、適切な教員の採用を行う。また、教育の最終段の強化に繋がる外部資金の獲得を目指し、複数教員の連携による申請を行う。
	達成指標	複数教員連携での外部資金申請を一件以上行う。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	大学における学修に困難を抱えている学生について、組織的な支援の体制を構築する。
	年度目標	教員・職員・GBCの連携による、学修困難学生への情報把握・共有体制を確立する。
	達成指標	教員・職員・GBCの連携による支援体制を策定して、教授会で合意を得る。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	情報科学分野における基礎技術や最新技術の情報を社会に向けてわかりやすく提供していく。
	年度目標	本学部の教員の専門分野における情報技術に関する解説や説明を広く公開する。
	達成指標	情報技術に関する解説をWeb等を通じて公開する。
【重点目標】 学生支援において、学修に困難をかかえる学生の支援体制の確立を最も重視している。 GBC長（本学部専任教員）とGBC相談員（臨床心理士資格保有者）により素案を作成し、それを学部執行部及び事務主任との意見交換を通じて、実施可能かつ有効性が高いと思われる対応手順を策定する。		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

情報科学部の中期目標の中には、法政大学情報科学部として機能するために備えておくべき内容が含まれている。また年度目標や達成指標も、やや具体性に欠けるようである。例えば、学生の受け入れの項で中期目標が「社会における大学での情報科学教育の位置づけの動向を注視しつつ入学経路の多様化を進める」としながら、達成指標が「入試経路毎の分析結果の情報を教授会メンバーで共有する」とあり、目標が入試経路の多様化を進めるのであれば、現行の経路情報の分析結果の共有だけからでは目標が達成されるとは考えにくい。また教員・教員組織の項の年度目標に「学部教育の将来像の検討を進めながら、適切な教員の採用を行う」とあるが達成指標にはそれに該当する記述がない。このように、中期・年度目標は自己点検評価シートに比べ、目標や達成指標の設定は適切性や具体性に欠けるので、年度末報告でのより具体的な記述を期待したい。

【大学評価総評】

情報科学部は、技術的素養を担保する基盤教育と社会の変容に順応できる先端教育を組み合わせた教育プログラムを運用し当該分野での大学としての使命を果たすための教員スタッフを構成している。日々進化する情報科学の人材資源を育成する仕組みが巧みに多角的に組み込まれている。履修コース間を横断する履修、プレゼンテーションやPBLを重視した授業科目によるアクティブラーニングの促進、ERP科目・GBCのイングリッシュコーナー・TOEICなどを導入したグローバル素養の育成、学び直し科目、前提科目など、カリキュラムには多彩で創意工夫に満ちた取り組みが見られ、高い教育効果を発現することが期待される。学生への修学支援は多角的・重層的であり、GBCの管理型オフィスアワーやアシスタント学生（SA）と教員との連携による学生への支援体制は他部局には見られない独創性を有し、その取り組みが高く評価される。教育・学習成果の計測は適切かつ確実であり、ポートフォリオを利用した学習成果の見える化などは、欧米の大学システムに学ぶ教学管理手法として今後の主流になり得る取り組みである。教育プログラムを支える教員組織の人事管理は適切になされ、各分野を堅実に支える組織構造となっている。先端科学分野特有の事情ではあるが、育成しようとする人材像は社会情勢とともに変動するため、それに追従できる学生受け入れ体制を柔軟かつ細やかに見直す体制が確立されている。

一方で、知識体系が短時間スケールで変動する科学分野の宿命として中期目標の設定が困難と思われるが、分野の特

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

質を反映した中期目標と年次進行計画を適切に策定することが望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

キャリアデザイン学部においては、2016 年度から 1 年生全員を一堂に会して新入生オリエンテーションを実施する方式を見直し、少人数の基礎ゼミの授業において、卒業までを見据えた履修のあり方や、学部での学び等について個別的で丁寧な指導を行っている。こうした指導が、1 年次秋学期の必修科目（キャリア研究調査法）の選択や 2 年次春学期における 3 領域の入門科目の履修および領域選択に活かされている。こうした新たな取り組みは、他の学部の参考となる実践として高く評価できる。

また、就職支援に関して、キャリアアドバイザーによる取り組み、就職委員会による説明会、学生と企業の人事担当者との交流会の実施など、本学部の独自性を活かした積極的かつきめ細かな指導がなされており、こうした点についても優れた実践例として高く評価できる。

企業・学校・コミュニティなどとの関わりを通じた体験的な学びとスキルの習得を目的とした体験型授業を必修科目に位置づけ、知識と体験の統合を促すカリキュラムは、本学部の特性を活かした優れた実践であり、キャリア教育に向けての大きな柱となることが期待される。こうした体験型選択必修科目に関して、外部との連携のあり方を今後さらに検討していくことが期待されるとともに、その有効性に関する検証についても引き続き取り組むべき課題であると考えられる。さらに、学生の国際性の涵養を目的とした「キャリア体験（国際）」についても、体験型科目との連携を図りながら、2018 年度以降の実施に向けて、検討を進めていくことが期待される。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

大学評価委員会から特に改善意見は出されておらず、引き続き適切な学部運営により、教育研究の質の維持・向上に努めることとする。2015 年度に完成年度を迎えた現行の教育課程については、質保証の観点からの点検を継続的に進め、従来に引き続き必要に応じて改善を行うこととしている。特に本学部の特色である体験型授業については、インターンシップの拡大等社会情勢の変化を踏まえて、学部の独自性・先進性を発揮すべく外部との効果的な連携の在り方についての検討を進め、カリキュラム内容や体験の内容について改善を図ることとしている。2018 年度から台湾で実施する「キャリア体験（国際）」については、初年度にあたる 2018 年度にはカリキュラム評価も行い、この授業の効果的な運営を図ることとしている。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

キャリアデザイン学部では質保証の観点から点検を継続的に進め、教育・研究の質の維持・向上に努めている。

キャリア教育の大きな柱である体験型選択必修科目に関しては、外部との連携のあり方とともに、その有効性に関する検証が課題であるとの 2017 年度大学評価委員会の指摘に基づき、さらに具体的で踏み込んだ検討が望まれる。台湾に於ける「キャリア体験（国際）」の準備は順調に進められ、2018 年度にはベトナムとともに実施の運びとなり、高く評価できる。実施後にはカリキュラム評価も行われるので、その有効性が期待される。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

キャリアデザイン学部は、「キャリア（生き方）」を個人が主体的に考え、設計する必要性の高まりを背景として、「自由と進歩」という本学の建学の精神を踏まえ、生涯学習社会におけるキャリアデザインの歴史と現状、課題、キャリアデザインの理論と方法、政策等に関する教育・研究を行うことを目的として、日本で最初の学部として 2003 年 4 月に設置された。

キャリアデザイン学部は、個人の学びや発達に視点を置く「発達・教育キャリア」、産業社会のなかでの職業キャリアの展開に視点を置く「ビジネスキャリア」、家族や地域を含めた人生のあらゆる場における人と社会のあり方に視点を置く「ライフキャリア」の 3 つの領域を教育・研究の枠組みとして設定している。

研究の面では、既存の学問領域における研究成果を基礎に置きつつ、これまでとは異なる社会のしくみの中での「キャリア」をめぐる新たな課題に応じていく。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育の面では、「自己のキャリアを自らデザインすることのできる自律的／自立的人材」を養成すると同時に、上記の3つの領域において「他者のキャリアのデザインや再デザインに関与しつつ、その支援を幅広く行うことのできる専門的人材」を養成する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

キャリアデザイン学部は、「自己のキャリアを自らデザインすることのできる自律的／自立的人材」であると同時に「他者のキャリアのデザインや再デザインに関与しつつ、その支援を幅広く行うことのできる専門的人材」を養成する。少人数演習型授業と講義科目、体験型授業の3つの学習形態を通じ、かつ「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の3領域における専門的な学びを通じて、上記の人材の育成を体系的に行う。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

本学部では、2003 年の設置以降、教育課程の大幅な改編を 2 回実施し、それ以外にも現状分析等を踏まえ適宜見直しを実施してきた。見直しの際には、教務委員会のみならず 3 領域から選出された委員による検討委員会を組織して集中的な議論を行い、学部教授会において大学及び本学部の理念・目的に照らして内容の検証を行っている。

本学部の理念・目的に照らすと、学部教育に対する学外からの視点は重要である。毎年開催する学部シンポジウムでは、学部教育に深く関連するテーマを取り上げ、本学部による実践事例の報告、それをめぐる学外の専門家とのディスカッションを行っている。また、学部設置の法政大学キャリアデザイン学会では、教員や外部講師による研究発表、意見交換を行う研究会を定期的に開催している。こうした機会をとらえ、学部が養成しようとする人材像の適切性について社会的な視点から点検することとしている。さらに、企業の人事担当者を招いて就職ガイダンスを兼ねて開催する意見交換会も、学部がめざす人材像の検証に役立っている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

本学部の理念・目的は、大学案内、学部パンフレット、履修の手引き、HP 等により明示し広く公表している。学生や保護者に対しては、学年毎の新年度オリエンテーション、授業、学生研究発表会（父母も参加可能）を通じて適時周知を図っている。

対外的には、学部シンポジウムの開催、高校における模擬授業、オープンキャンパスの開催、進路講話の実施、学部創設 10 周年を記念した出版物『キャリアデザイン学への招待』（ナカニシヤ出版）の増刷、学部紀要や学会紀要の発行、研究会の開催、教員による教科書執筆、学会発表、論文発表、インターネット授業 schoo への科目提供、教員の研究紹介の動画作成、高校生のゼミ体験希望を受け入れるオープンゼミ、マスコミへの対応等を通じて、社会的認知を得るよう努めてきた。近年は、ソーシャルメディアを用いて、よりインタラクティブな周知等を行っている。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
本学部は、キャリアデザイン学という現代社会の構造変化と極めて密接に関連する領域において教育研究を行っていることから、学外の専門家・実務家との連携は極めて重要である。授業に学外からゲスト講師を招いて多様な視点からキャリアデザインにアプローチすることをはじめとして、毎年実施している学部シンポジウムや法政大学キャリアデザイン学会における研究会の開催等により、組織的に学外と連携を行っている。また、教員個人の活動も、アカデミックな学会のみならず学外の研究会、委員会の参加等により産官学と多様なネットワークを形成しており、学部の教育研究においてそれを有効活用している。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では本学の理念・目的を表明する大学憲章「自由を生き抜く実践知」に通底する建学の精神「自由と進歩」を踏まえて、「自己のキャリアを自らデザインすることのできる自律的／自立的人材」の養成を教育目標に掲げている。その方向性は明らかであり、また理念・目的は適切に設定されている。

学部の理念・目的は学則等に明示されており、また教職員、学生、社会に対して大学案内や学部パンフレット、履修の手引きの他、さまざまな企画やメディアを介し積極的に公表・周知がなされている。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・自己点検・質保証委員会：学部の 3 領域をカバーするメンバーから成る委員長および 3 名の委員で構成
- ・会議開催
第 1 回質保証委員会（2017 年 4 月 21 日）：主な議題と活動予定：前学部長、前質保証委員長の助言により、学部予算の学生モニターは実施しないことで合意。後日教授会で提案し承認。
第 2 回質保証委員会（2017 年 9 月 22 日）大学予算の学生モニター調査テーマ案の検討。テーマ案として 2 年生ゼミ（兼任講師ゼミを含む）の選択、学習などについて。FD 会議で報告、承認。
第 3 回質保証委員会（2017 年 12 月 23 日）大学予算の学生モニター調査のテーマの確認、開催日時、教室確保等の検討。および教育支援課担当者との連絡体制の確認。
第 4 回質保証委員会（2018 年 1 月 28 日）大学予算学生モニター調査の実施
第 5 回質保証委員会（2018 年 2 月 6 日）大学予算学生モニター調査の実施報告書案の検討
第 6 回質保証委員会（2018 年 2 月 23 日）2017 年度質保証委員会の活動の振り返り及び FD 会議において学生モニターの結果報告と改善提案を行う。併せて、2017 年度の「内部質保証・自己点検チェックシート」および「自己点検・評価シート『現状の課題・今後の対応等』」の点検・評価内容について報告。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では、「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の三領域をカバーする委員 3 名と委員長 1 名から成る自己点検・質保証委員会を設置している。2017 年度は計 6 回の委員会を開催し、主として学生モニター調査を中心に内部質保証に努めている。学部独自の「内部質保証・自己点検チェックシート」を作成していることは特筆に値する。引き続き PDCA サイクルに資するよう客観的な視点で活動を行い、積極的かつ具体的な提言が望まれる。

3 教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（キャリアデザイン）」を授与する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1. キャリアデザインが求められる社会的背景、およびキャリアデザインに関する基本的な知識やアプローチの方法について幅広く理解している。 2. 特定のアプローチについては、専門的知識を有し、それを活用できる。 3. キャリアデザインに関わる社会現象や政策・施策等について、自ら研究を深め、一定の成果を残すことができる。	
①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい いいえ
3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 本学部では、学位授与方針を踏まえ、以下の通り教育課程を編成・実施する。	
1. 教育課程 教養教育科目と専門教育科目から構成する。教養教育科目（市ヶ谷基礎（ILAC）科目）においては、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。専門教育科目は少人数演習型授業と講義科目、体験型授業によって構成し、系統的な履修を促す。	
2. 初年次教育 教養教育科目を幅広く履修することに加え、アカデミックスキルの習得を目的としながら学部の専門教育科目への関心を高めるねらいをもつ「基礎ゼミ」を1年次春学期の必修科目として位置づけ、少人数演習型授業として実施する。また、1年次から専門教育科目のうち基幹科目の履修を促す。	
3. 専門教育科目 （1）少人数演習型授業 「基礎ゼミ」の履修を前提に、調査研究法の基礎を習得する科目の履修につなげる。2年次秋学期から4年次にかけでは、専門的な学びを深めることを目的とした演習（ゼミ）を設け、卒業論文の執筆を通じた研究成果の取りまとめを促す。 （2）講義科目 「基幹」科目の幅広い履修を踏まえて「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の3領域のいずれかを選択し、「展開」科目において専門的な学びを深めるよう促す。これらと「関連」科目をあわせた系統的な履修を促す。 （3）体験型授業 企業・学校・コミュニティなどにおける他者との関わりを通じた体験的な学びとスキルの習得を目的とした体験型授業を必修科目に位置づけ、知識と体験の統合を促す。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい いいえ
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・2018年度キャリアデザイン学部履修の手引き ・キャリアデザイン学部ホームページ https://www.hosei.ac.jp/careerdesign/	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S A B
（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 本学部は、完成年度後の2007年度から新教育課程に移行し、その後教学戦略委員会の議論を受けて2012年度から実施した新（々）教育課程は、2015年度に完成年度を迎えた。これらの改編効果をさらに向上させるため、2015年度末～2016年度初頭において教務委員会が、教育課程の適切性を検証しながら改革案を作成、それを受けて2016年度に発足した教学改革委員会で、実行可能性を勘案しつつ改革案を絞り込み、教授会での審議を経て2017年度入学生から改編したカリキュラムを適用し、調査法授業の拡充と1年次の入門科目の柔軟な履修を実現した。また、ILAC必修英語についてのクラス定員を2017年度に変更し、2018年度から従来の28人から24人へと少人数化し、英語教育の環境整備を進めた。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2017年度からの教育課程では、「キャリア研究調査法入門」（1年生秋学期）が新設された。「キャリア研究調査法入門」の授業内容の設定にあたっては、2016年の10月から12月にかけて、教務委員と「キャリア研究調査法」担当者によって、	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会調査のエッセンスを凝縮しつつ、キャリアデザイン学部の教育目標と接合するよう、授業内容を検討した。また、2017年度末の学部教授会において、履修状況、成績の分布状況を報告し、内容の適切性および教育目標の到達度を検証した。

また、「キャリア体験国際（台湾）」の体験型必修科目を2018年度から新設した。準備にあたって、現地大学生との協働学習およびインターンシップという目標を達成できるよう、国際交流委員会が中心となり、教務委員会、体験型主任とともにプログラムの具体化、現地協力企業の開拓、受け入れ先大学との協定締結等の準備を進めた。

さらに、ILAC 必修英語に関しては、2017年度に、クラス定員を24人とするよう ILAC 英語分科会／運営委員会に申し入れを行い、2018年度から24名定員が実現した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・キャリアデザイン学部 2016 年度 教務委員会作成 20160518 付資料
- ・キャリアデザイン学部 2016 年度 教学改革委員会 第1～4回 資料
- ・2018 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）「キャリア研究調査法入門」p.2
- ・2017 年度 第12回教授会（2017年12月8日） 資料13「調査法についての情報共有」及び議事録
- ・2018 年度 第1回 FD ミーティング（2018年4月6日） 資料10「国際交流委員会」及び議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

S ☒ A B

（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の能力育成という観点から、各科目は適切な教育内容を提供できるように配置されている。とりわけ、専門教育において基幹的な位置を占める科目については、原則として専任教員が担当する体制をとっている。「キャリアデザイン学入門」「3つの領域別の必修の入門科目」をはじめとする基幹科目において基礎的な理解を形成し、2年次以降の領域ごとの展開科目で専門性を深めるとともに、2年次秋学期からの「演習」において問題意識を掘り下げ、卒業論文の執筆、「キャリアデザイン学総合演習」で総括するという積み上げ型のカリキュラムとなっている。

また、本学部の特徴である選択必修科目の「展開体験型科目」では、高校等に対するキャリア支援や企業等での実習による体験を通じて、実社会におけるキャリアデザインへの理解を深めている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

- ・2018 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部 - (1) ～ (35)
- ・キャリアデザイン学部ホームページ「カリキュラム」
<http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/gakka/curriculum/index.html>

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。

☒ S A B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

本学部では、教養教育と専門教育を段階的に位置づけるのではなく、相互が相乗的な効果をあげることができるように、1年次から市ヶ谷基礎科目だけではなく、専門科目を幅広く設置している。

専門科目については、1年次から履修できる「基幹科目」、2年次から履修できる「展開科目」「関連科目」、2年次秋学期から履修できる「演習」、4年次に履修できる「卒業論文」「キャリアデザイン学総合演習」を系統的に配置し、カリキュラムの順次性に配慮している。また、専門科目は、「発達・教育キャリア」「ビジネスキャリア」「ライフキャリア」の3領域の科目群、および体験型学習科目に分かれ、共通→分化→統合という学習の履歴を追うことができるように設計されており、カリキュラムの体系性が保たれている。

2012年度から実施した新カリキュラムでは、学生が自身の専門を従来よりも意識して体系的に履修することを可能にし、また2017年度より、調査法の拡充（キャリア研究調査法入門の新設）、領域別の入門科目の柔軟な履修機会の確保という観点から一部改定を行っている。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・「キャリア研究調査法入門」を新設し、方法論の習得に関して順次性・階梯性を改善した。
- ・本学部の学生が、実際に、順次性・階梯性・体系性のある履修をするためには、履修単位上限の拘束を緩和することが肝要であることから、2017年度より、教職・資格課程科目の一部を「関連科目」から除くことで、これを実施できるよう改編した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017年度はカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを完成させ、ディプロマポリシーに照らして各科目の配置を示し、その順次性・体系的性について確認するとともに、学生に対して科目配置の考え方を明示した。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部 - (1) ～ (35) ・2018年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）「キャリア研究調査法入門」 p. 2 ・キャリアデザイン学部ホームページ「カリキュラム」	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 市ヶ谷基礎科目と専門科目をバランスよく履修することにより、専門分野に特化した人材としてだけでなく、幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を備えた人材を育てることができるような教育課程の編成に留意している。また選択した個別領域を深く学ぶとともに、学生が領域横断的な学びを付加し幅広い専門性を修得できるようにしている。さらに、豊かな人間性涵養のためには、大学の学びの中で多様な体験をすることが重要であることから、体験型授業を必修選択とし、体験を通じて自己理解、社会への理解を深め、多様な観点から事象を把握できるような能力伸長を目指している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 2018年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部 - (1) ～ (35)	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	☒ S A B
(～400字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年次教育として、市ヶ谷基礎科目の「基礎ゼミ」「法政学への招待」「情報処理演習」、専門科目の「キャリアデザイン学入門」「3領域別のキャリアデザイン学入門」「キャリア研究調査法入門」を配置し、専門への導入として位置付けている。 高大接続への配慮については、市ヶ谷基礎科目0群の「基礎ゼミ」において、全クラスにおける標準シラバスと共通の評価システムの適用と共通テキストの活用により、基本的なアカデミックスキルズを修得することと並行して、高校生と大学生の学習・生活における違い、引用と剽窃の違い、電子メールの書き方・送り方、等について原則として専任教員が丁寧に指導している。 また、付属校及び指定校推薦による入学予定者に対しては、高校3年の3学期対応として課題を課しており、入学後に課題をフォローすることにより、高校から大学の学びへの円滑な移行を促している。	
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 今後のグローバル化を踏まえると、大学で語学力を高めるのは必須と考えるが、学生が必ずしも語学の学習に積極的ではないことから、執行部と学部の英語担当教員がILAC英語分科会執行部と魅力的な英語カリキュラムの在り方や、学生に英語の重要性を理解させることの重要性について協議を行い、その結果を教授会で共有し、様々な機会をとらえて学生に語学の重要性を訴求することを確認した。また、2018年度入学生に対するガイダンスでは、英語のカリキュラムの説明を充実させ、語学学習の重要性を説明した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部 (8) ～ (12) ・2018年度 第1回 FD ミーティング (2018年4月6日) 資料3「基礎ゼミ」及び議事録 ・2017年度 第13回教授会 (2017年12月22日) 資料18「付属校・指定校等第三学期課題」及び議事録 ・2017年度 第14回教授会 (2018年1月26日) 資料16「CD学部英語関連科目の現状」及び議事録 ・新入生 英語ガイダンス (2018年4月5日)	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	☒ S A B
(～400字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 学生の国際性を涵養するために、知識・体験・語学力の向上を促進する科目を置いている。第一に、展開科目において、3つの領域ごとに「外書講読」を配置するほか、現代の国際関係に関する理論、歴史、時事、地理等の知識を学ぶ「国際関係論」「国際地域研究」「アジア社会論」を置いている。第二に、国境を越えた体験学習の機会として、「キャリア体験学習(国際)」でベトナム、台湾、「SA」ではオーストラリア、ニュージーランドの大学と提携したプログラムを提供している。第三に、英語力の強化を目的に、2014年度から英語強化プログラム(ERP)のコースを実施している。また、専門演習の中には、英語使用を義務づけて実施しているクラスもある。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学生の多様性の確保という観点から、2015 年度に留学生定員 10 名の枠を設定、2016 年度には従来のバカロレア入試や日本人学校指定校入試に加え、グローバル体験推薦入試を導入、2017 年度からは海外の指定校（韓国 6 校）入試を導入している。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ILAC 必修英語に関しては、2017 年度に、クラス定員を 24 人とするよう ILAC 英語分科会／運営委員会に申し入れを行い、2018 年度から 24 名定員が実現した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス） ・2018 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「体験型選択必修科目/キャリア体験学習（国際）」 学部 - （32）（33） ・2018 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「スタディ・アブロード（SA）プログラムについて」 学部 - （125）（126） ・2019 入試ガイド ・キャリアデザイン学部パンフレット 2019	
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	☒ S A B
（～400 字程度まで） ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 市ヶ谷基礎科目に「就業基礎力養成Ⅰ・Ⅱ」を配置するとともに、専門科目では、「キャリアデザイン学入門」をはじめとして、学部の理念に基づきすべての専門科目が、キャリア教育としての効果を持つ内容となっている。また、学部の就職委員会は、履修ガイダンスにおいて学部での学びと将来の就業との関連性について説明するなど、「就活支援」という狭い視点にとらわれない形でキャリア支援の観点から活動を展開している。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 就職委員会を中心に、キャリアアドバイザーの支援を受け、2017 年 10 月～2018 年 3 月にかけて、就職支援プログラム「就職カフェ」を開催した。就職活動の意義、業界研究の方法、自己 PR 作成といった就職活動を目前に控えた学生を対象とする内容だけでなく、社会人と接する機会やインターンシップの利用方法など、社会的自立および職業的自立に向けた意識形成を図った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部-（2）～（16）、（29）-（35） ・2018 年度 第 1 回 FD ミーティング(2018 年 4 月 6 日)資料 11「就職委員会」及び議事録 ・2018 年度 第 1 回 FD ミーティング(2018 年 4 月 6 日)資料 13「キャリアアドバイザーの活動について」及び議事録	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ S A B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 <1 年次基礎ゼミ> ・授業内で、領域の選択をはじめ卒業までを見据えた履修指導を実施している。 <教務委員会関連事項> ・年度の開始時に、教務委員会による学年別履修ガイダンスを開催している。 ・2 年生の 5 月に、教務委員会によるゼミ履修ガイダンスを開催している（ゼミ所属は 2 年生秋学期から）。その際、就職委員会からの説明も行うことにより、働くことを見据えてゼミの重要性について考えさせるようにしている。 ・2 年生に対し、ゼミ担当教員がゼミ関連科目を示すなどして、具体的な科目履修を推奨している。 <キャリアアドバイザー運営委員会関連事項> ・1 年生に対し、先輩学生をピアアドバイザーとする履修相談会を開催。 ・全学年の学生に対して、随時、キャリアアドバイザーによる履修相談を行う体制が整備している。 <体験型必修科目関連事項> ・2 年生に対し、体験型必修科目の履修ガイダンスを実施 ・履修ガイダンス配布資料の形式を整え、共通フォーマットによって各体験の内容を比較しやすくなった。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・年度初めに体験型主任主催の体験型履修ガイダンスを開催した。その際、体験型各クラスの説明フォーマットを統一し、各クラスの選考条件やプロセスの一覧表を作成し配布した。また、体験型授業の報告書や今年度の実施内容に関する資料等を配布し、情報提供を充実させた。 ・ゼミ履修のゼミ別応募状況を手引きで明示し、学生のゼミ希望の参考に資することとした。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2018 年度初めの履修説明会において、英語学習の重要性について、担当教員から説明を行った。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度 ゼミ履修の手引き ・2018 年度 体験型選択必修科目 ガイダンス資料 ・2018 年度 新入生 英語ガイダンス ・2018 年度 新二年生 英語ガイダンス ・2017 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート ・2018 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「キャリアアドバイザーより新入生のみなさんへ」学部- (36) ～ (41) ・キャリアサポート事前指導／キャリアサポート実習成果報告書(2017 年度) ・2017 年度キャリア体験学習報告書 ・2017 年度・キャリア体験学習【国際】ベトナム報告書 ・地域学習支援報告書 ・キャリアデザイン学部ホームページ https://www.hosei.ac.jp/careerdesign/ : カリキュラムツリー、カリキュラムマップ		
②学生の学習指導を適切に行っていますか。		☒ S A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 学習指導は、ガイダンスや個別相談、ゼミや演習等の授業の中で適切な指導が行われるように配慮している。とりわけ 1 年春学期の「基礎ゼミ」は、基礎能力の育成をめざして、原則として専任教員による少人数の指導体制が組まれている。2016 年度からは、全クラスの基本的なスケジュール、評価方法を基礎ゼミ代表教員が作成して授業運営の均質化を図っている。具体的には、クラスごとにある程度柔軟性を持たせるという判断から、①準拠テキストの共通化、②課題内容の統一、③口頭発表の機会の回数設定、④グループディスカッションなど学生参加型の学習形式を主として進めること、⑤成績の考え方、の 5 項目を共通の運用条件として、その他の部分は、サブ教材とする文献の選択を含め担当教員の自由裁量とした。2017 年度はそれに加え、成績評価基準、出欠席基準の共通化を図った。また、2018 年度初めには、「定期試験等における不正行為の処分基準」の内容の徹底を図るため、少人数の演習のクラスを中心に資料を配布して説明を行った。		
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 英語スキルの重要性に鑑み、2018 年度の新入生及び 2 年生に対する履修ガイダンスにおいて、英語カリキュラムの体系の説明、英語学習の重要性について、担当教員から丁寧な説明を行った。また、英語に関する授業の履修状況を教授会で共有し、様々な機会をとらえて各教員から英語の学びの重要性を指摘することについて確認を行った。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「キャリアアドバイザーより新入生のみなさんへ」学部- (36) ～ (41) ・2018 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）「基礎科目（0 群）基礎ゼミ」（p. 6） ・2017 年度キャリアデザイン学部 内部質保証・自己点検チェックシート ・2018 年度 第 1 回 FD ミーティング（2018 年 4 月 6 日） 資料 3「基礎ゼミ」及び議事録 ・2017 年度 第 14 回教授会（2018 年 1 月 26 日） 資料 16「CD 学部英語関連科目の現状」及び議事録 ・2018 年度 新入生 英語ガイダンス ・2018 年度 新二年生英語ガイダンス		
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。		S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 学生が授業時間以外にも学習時間（予習・復習）を確保するために、シラバスにおいて自主学習の内容を提示・指示するとともに、授業時において具体的な指導を行うように努めている。特に、演習（ゼミ）は教員の裁量範囲ではあるが、時間外学習が不可欠な課題を課すことが一般的であり、これにより時間外学習を習慣づける雰囲気を作っている。提出された課題に対して教員がフィードバックをすることを繰り返すことで、質の高い学習になるよう努めるようにしている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学部改善計画 2015 中間報告書（p. 13） ・2018 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス）		
④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。		☒ はい いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 ・ILAC 科目と専門科目については、合計で、半期 30 単位・年間 48 単位を上限としている。		
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教職資格課程表あるいは資格課程開設科目表において科目名に■が付いている科目は卒業所要単位には含めず、これらを履修する場合は、ILAC 科目及び専門科目と合わせて半期 30 単位・年間 60 単位を上限として履修登録ができる。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度キャリアデザイン学部履修の手引き 学部一(7)	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・「基礎ゼミ」、「情報処理演習」、「キャリア研究調査法」（質的調査）（量的調査）では、聞いて覚えるだけでなく、実際に経験して理解することが肝要であるため、グループワークやプレゼンテーション、ディスカッション、レポート作成の機会を必ずつくることを学部の了解事項とし、1 クラスの人数を制限することによって教育目的を達成するようにしている。 ・「キャリア体験学習」（国内）（国際）、「キャリアサポート実習」「地域学習支援」「メディアリテラシー実習」では、キャリアデザインに関する基本的な知識やアプローチの方法について学び、かつ自ら研究を深める力を養うために、学外の企業、NPO、地域学習団体、高校生との協働学習を義務付けている。 ・2016 年度より、シラバスに学部独自項目【授業中に求められる学習活動について】を設けた。「より伝統的・個人的活動」から「より能動的・協働的活動」の 9 タイプの学習活動について、A～I のアルファベットで記入するものである。学生にとって授業形態が把握しやすくなることに加え、教員間で情報を共有し、より効果的な教育方法を探しやすくすることを狙っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度キャリアデザイン学部講義概要（シラバス） p. ii、および各科目の紹介 ・2018 年度 体験型選択必修科目 ガイダンス資料	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	☒ S A B
（～400 字程度まで） ※どのような配慮が行われているかを記入。 少人数規模であることがとりわけ重要なのは、語学（ILAC 必修英語）、体験型授業、演習（ゼミ）である。 ILAC 必修英語については、28 人までを許容する運用を改善するために、2017 年度に 24 人と定員するよう申し入れを行い、2018 年度から 24 人定員が実現した。 体験型授業については、内容や授業補助者の有無に応じて上限人数を 10～50 人程度に設定している。調査法（量的・質的）も同様に、受講生を 20 名程度として多い場合には選考を行っている。 2 年秋学期開始の演習（ゼミ）については、例年、上限を 14～16 人程度に設定し、1～3 次募集を実施して、人数の平準化を図っている。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 語学（ILAC 必修英語）の定員を従来の「28 人」から「24 人」に減らすことにより、語学教育の効果的な展開を図った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 第 4 回教授会（2017 年 6 月 2 日） 資料 12「教務委員会資料」及び議事録 ・2018 年度 体験型選択必修科目 ガイダンス資料 ・2018 年度 ゼミ履修の手引き	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・教務委員会によるシラバスの形式と内容のチェックを、毎年、執筆（依頼）開始の 12 月から 2 月にかけて行い、不適切な場合には書き直しを要請することにより、内容の適切性を確保している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート ・2017 年度 第 11 回教授会（2017 年 11 月 24 日） 議事録	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・学生による授業改善アンケートや、授業相互参観などで組織的に実施している。執行部が授業アンケートに目を通すことや、相互授業参観を通じたディスカッションや報告書の作成により教員間で情報を共有している。 ・学部の中でも基幹的な科目に関しては、FD ミーティングにおいて授業担当者が内容や課題を報告し、議論を行っている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・シラバスが学生との一種の「契約」とであるという点については、学部 FD ミーティング等を通じて周知徹底を図ってきている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート ・2017 年度 教員による授業相互参観実施状況報告書 キャリアデザイン学部提出資料 ・2018 年度 第 1 回 FD ミーティング（2018 年 4 月 6 日） カリキュラム関連資料及び議事録	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・進級に関する規定、早期卒業に関する規程を定めている。 ・セメスター毎の学部平均の GPA は教授会場で報告・検討され、講義科目における A+ の割合は、学部における申し合わせどおり、15% 以内におさめるように確認している。 ・セメスター毎の学部平均の GPA は教授会場で報告・検討されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・進級に関する規程 ・早期卒業に関する規程 ・2017 年度 第 5 回教授会（2017 年 6 月 16 日） 資料 3 及び議事録	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☒ はい いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 転・編入者および社会人特別入試による入学者については、他大学等における既修得単位の認定を行っている。認定にあたっては、学部の専門科目との対応を検討し、執行部の提案を教授会で審議・決定している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度 第 2 回教授会（2018 年 4 月 20 日）議事録	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 FD 推進センターによる GPA 平均の情報開示を行い、個々の教員（兼任含む）に自覚を促している。 2013 年度まで学部主催科目の GPA 平均が他学部に比べて著しく高くなっていた（平均 2.8）。この一因は、一定規模（50 人）以上の授業で、A+（15% 以上）の成績評価を出している授業科目が少なくないことにあり、該当する専任・兼任教員に A+ を 15% 以内に是正することを要請した。その結果、2014 年度以降、A+ の割合が 15% を超える科目が減り適正になった。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 第 5 回教授会（2017 年 6 月 16 日） 資料 3 及び議事録	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・就職状況については、キャリアセンターから提供を受けた卒業生の進路データをもとに学部として実態を把握し、就職委員会による分析を教授会全体で共有している。 ・就職支援についてはキャリアアドバイザーとも連携しており、進路データは適切な就職支援を行うために、キャリアアドバイザーによる学生の進路相談にも活用している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学部パンフレット 2019 ・2018 年度 第 1 回 FD ミーティング（2018 年 4 月 6 日） 資料 11「就職委員会」及び議事録 ・2018 年度 第 1 回 FD ミーティング（2018 年 4 月 6 日） 資料 13「キャリアアドバイザーの活動について」及び議事録	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・成績分布、進級については、学部として実態を把握し、留年者、卒業留保者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・低単位取得者に対する面談も実施している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学部ホームページ「キャリアアドバイザー制度」 http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/shokai/adviser.html ・抽出資料及び本人宛通知（学務）		
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	☐ S	☐ A ☐ B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 教務委員会の主導で学部の独自性を反映した教育目標を検討し、それらに対する各科目の位置づけ、到達目標を明確に示すために、教育目標や到達目標の妥当性について教授会で議論して共有した。		
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・学部の独自性を反映した教育目標を 6 項目設定し、カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを作成した。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度 第 13 回教授会（2017 年 12 月 22 日） 資料 15 及び議事録 ・2017 年度 第 14 回教授会（2018 年 1 月 16 日） 当日配布資料 及び議事録 ・2017 年度 第 15 回教授会（2018 年 2 月 23 日） 当日配布資料 及び議事録 ・キャリアデザイン学部ホームページ「カリキュラム」 http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/gakka/curriculum/index.html		
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S	☒ A ☐ B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。 体験型科目（一部）においては、本学部が学生のキャリアについての意識や行動を測定するために開発した尺度である「Career Action Vision Test (CAVT)」を活用した測定・評価を行い、体験型学習の成果の検証を行っている。また、SA プログラムに関しては、プログラム実施前後の語学テスト（TOEFL-ITP（level 2））の成績を比較している。 SA 帰国直後の報告会としては、学生に現地での学びや生活についての英語プレゼンを実施するとともに、参加者へのヒアリング等を行い、語学力だけでなく、授業態度やネットワーク形成への関心などへの効果についても把握している。 専門演習（卒業論文等）の研究発表会は、全てのゼミ生（2・3・4 年生）が参加する学部全体の発表会である。第 12 回発表会は、2018 年 1 月 28 日（日）に開催され、当日は 9 会場に分かれて各会場 4～6 本ずつ、計 50 の研究発表が行われた。全発表終了後には当該教室の複数の教員が講評を述べるというかたちで、評価を行なった。 また、FD 推進センターが実施する学生・卒業生・父母等に対するアンケート調査結果は教授会で報告し、共有しながら意見交換を行っている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・Career Action Vision Test (CAVT) ・第 12 回学生研究発表会報告要旨集 ・2017 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート ・キャリアデザイン学部パンフレット 2019 ・2017 年度 第 4 回教授会（2017 年 6 月 2 日） 議事録 ・2017 年度 第 5 回教授会（2017 年 6 月 16 日） 資料 3 及び議事録 ・2017 年度 第 12 回教授会（2017 年 12 月 8 日） 資料 2-4 及び議事録 ・2017 年度 第 14 回教授会（2018 年 1 月 26 日） 資料 2 及び議事録 ・2017 年度 第 16 回教授会（2018 年 3 月 16 日） 資料 2 及び議事録		
④学習成果を可視化していますか。	☐ S	☐ A ☐ B
【学習成果可視化の取り組み】 ※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 ・専門演習（卒業論文等）の研究発表会では、9 会場で 50 発表という多くのエントリーがあった。当日、各会場では 1 発表あたり発表 20 分＋質疑応答 10 分の時間が割かれ、同じ教室の他ゼミ生が司会とコメンテーターを務めた。発表会は公開しており、要旨集録の作成・配布も行った。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・体験型科目（キャリアサポート、インターンシップ、ベトナム、地域学習支援）の成果報告書作成・配布、web での公開を行った。 ・「地域学習支援Ⅱ」の各授業について、学生の体験内容等をまとめ、大学イベントスペースにおけるポスターセッションを実施した。 ・学生活動サポート奨励金（学生サポート助成）制度は、学生の自主的活動の促進を目的に設けられた制度である。2017 年度には 13 団体が奨励金助成を受け、独自性のある活動を展開した。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・「地域学習支援Ⅱ」の大学イベントスペースにおけるポスターセッション これまでキャリアデザイン学部だけに公開されてきた成果報告会を、大学イベントスペースを借りて 1 週間ポスターを展示する形式に変更した。これにより、キャリアデザイン学部だけでなく、他学部の教職員や学生、大学来訪者にも学習成果を公開することになり、学習成果に対して、より幅広い意見をもらうことができるようになった。実際、立ち合い質問の場で、立ち寄った企業の方から褒められた学生もあり、全般的に今後の学習活動に対する意欲が高まったといえる。 ・キャリアデザイン学部連続シンポジウム第 18 回「インターンの活かし方—大学と企業が、今、できること」 本学部の特徴である体験型授業の中でも「インターンシップ」を取り上げ、本学部の授業を紹介し、その上で、有識者、実務家とともに効果的なインターンシップのあり方、とりわけ単位認定するインターンシップについて議論を行い、学部教育の効果検討につなげることができた。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート ・第 12 回学生研究発表会報告要旨集 ・キャリアサポート事前指導／キャリアサポート実習成果報告書(2017 年度) ・2017 年度キャリア体験学習報告書 ・2017 年度・キャリア体験学習【国際】ベトナム報告書 ・キャリアデザイン学部連続シンポジウム第 18 回の記録、『生涯学習とキャリアデザイン』Vol. 16-No. 1（2018 年夏発行予定） ・学生サポート助成 2017 年度実績報告、『生涯学習とキャリアデザイン』Vol. 16-No. 1（2018 年夏発行予定）	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 学部設置以来、抜本的なカリキュラム改定を 2 回実施しており、新カリキュラムの検討の際には、従来の教育課程のもとでの教育成果について、時間をかけた検証・検討を行っている。2012 年度から開始した新カリキュラムが 2015 年度に完成年度を迎えたことから、2016 年度には教学改革委員会を発足させて、カリキュラムの一部を見直し、2017 年度からのカリキュラム改訂につなげている。また、マイナーなカリキュラムの改編は必要に応じて適時実施し、教育課程の内容等の改善・向上を図ってきている。検証にあたっては、教務委員会とともに質保証委員会が、執行部との連絡を密にしつつ検証を行う体制を整えている。 また、FD ミーティングにおいて、基礎ゼミ、入門授業、調査法、体験型授業などの学部の基幹的な科目に関しては、その内容について担当教員から報告し、意見交換を行い、授業の改善につなげている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学部改善計画報告書（2016 年 3 月） ・キャリアデザイン学部 2016 年度 教務委員会作成 20160518 付資料 ・2018 年度 第 1 回 FD ミーティング（2018 年 4 月 6 日） カリキュラム関連資料及び議事録	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S ☒ A B
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・FD ミーティングの場で、学部の平均スコアの開示、学生による自由記述の紹介を行い、それを材料にして意見交換を実施するなど、有効活用を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート ・2017 年度 第 14 回教授会（2018 年 1 月 26 日） 資料 2 及び議事録	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
2016年度、教務委員と教学改革委員を中心にカリキュラム改編案（マイナー改編）を議論し、2017年度より実施している。主な改編事項は、「キャリア研究調査法入門」の新設と、3領域別の入門科目の柔軟な履修である。これにより、カリキュラムの順次性・階梯性を改善した。また、本学部の授業は授業内容や方法が多様であり、履修する学生にとって授業の特徴を理解しにくいという面があり、2017年度には、教務委員会を中心にカリキュラムツリーとカリキュラムマップを整備し、従来から実施してきた「100文字シラバス」と併せて、カリキュラムの体系を明確化した。また、シラバスにおいて、授業に求められる学習活動を記号で示すなどの工夫により、授業内容をより分かりやすくする工夫をしている。 特に、本学部の特徴である体験型科目については、学生が自分の関心や興味等に合った内容を選択できるよう、ガイダンスを充実させるとともに、科目群ごとの報告書を作成するなどの工夫を行っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
体験型科目については、多様な内容、形態があり、相互に情報共有・連携を図ることが重要である。その際、体験型授業を支援しているキャリアアドバイザー制度の現状把握と効果的な運用方法の検討が必要である。	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

キャリアデザイン学部では学位授与方針を設定し、学位授与に求める学習成果や諸要件が明示されている。教育課程の編成・実施方針は、学生に期待する学習成果の達成を可能としており、適切に設定されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は『2018年度キャリアデザイン学部履修の手引』や大学HPで周知されている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

キャリアデザイン学部の教育課程や教育内容は、教育課程の編成・実施方針に基づき適切に提供されており、とりわけ専門教育においては基幹的な位置を占める科目を原則として専任教員が担当することにより高度な内容が担保されている。カリキュラムの順次性や体系性は適切であり、とくに2017年度のカリキュラム一部改編や、カリキュラム・マップとツリーの完成により学位授与方針に照らした科目配置の順次性・体系性が確認され、科目配置の意図が学生に明示されたことは評価できる。 また教養教育を担うILAC科目と専門科目はバランスよく配置され、本学部に特徴的な体験型授業などにより、教養・判断力・人間性に於いて豊かで優れた人材育成が目指されている。 初年次教育・高大接続を重視する姿勢から、「基礎ゼミ」などの開講や付属校および指定校推薦入試による入学予定者への課題のフォローアップなど、さまざまな工夫がなされている。 学生の国際性を涵養する点については、一般的な語学力の向上を基盤としてさまざまな知識の修得や体験の機会が提供されている。英語力を高める科目が複数配置されている他、「キャリア体験学習（国際）」やオーストラリアへのSAプログラムなどが実施され、留学生を対象とする入試の多様化が図られている。ILAC必修英語クラスの定員が24名となったことで教育環境がさらに整えられたといえよう。 キャリア教育は学部の特質に鑑みて十二分に提供され、学部に設置されている就職委員会の活動（就職支援プログラム「就職カフェ」開催等）は特筆に値する。

③教育方法に関すること（3.4）

キャリアデザイン学部では教務委員会、就職委員会、ゼミ担当教員、キャリアアドバイザー運営委員会により、履修指導の機会が十分に設けられ、入学から卒業までのきめ細かな履修指導が実現されている。 学習指導は、基礎ゼミや種々のガイダンスにおいて適切に行われ、今年度はとくに英語学習の重要性について丁寧に説

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

明がなされている。学生が自らの興味・関心に応じた履修が可能となるよう科目群ごとの報告書も作成され、工夫が見られる。

授業時間以外の学習時間（予習・復習）の確保については演習（ゼミ）を除き実質的にはシラバスへの明示や授業時の指示にとどまっており、今後とも実態の把握・分析に努め、有効かつ実質的な対応が求められる。学期毎、年度ごとの履修登録単位数の上限は明確に設定されており、例外措置も適切である。

学部特性から体験型の授業形態が多く設けられ、またグループワークやプレゼンテーション、ディスカッションの機会を必ず設けることを学部の了解事項とするなど、組織的な取り組みがきわめて積極的である。またシラバスに学部独自項目「授業中に求められる学習活動について」の欄を設け、記号を導入して学生に明示しているのは優れた試みであり、他学部への波及が期待される。

1 授業あたりの学生数は授業形態に則して配慮されている。たとえば 2018 年度からは ILAC 必修英語のクラス定員を 28 人から 24 人とし、語学教育の効果的な展開が図られた。シラバスの形式と内容は教務委員会がチェックを行い、必要に応じて書き直しを要請され、内容の適切性が確保されている。シラバスと授業内容の照合は一部科目について授業相互参観や FD ミーティングを通して行われ、その結果は教員間で共有されている。網羅的な検証は難しいが、引き続き意識向上とともに積極的な方策が望まれる。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

キャリアデザイン学部では、セメスター毎の学部平均 GPA が教授会で報告・検討され、学部申し合わせ（講義科目 A+ の割合 15% 以内）の遵守が確認されている。一方、個々の授業における成績評価や単位認定の適切性は、成績調査依頼制度を導入するなど、より実質的な方策が望ましい。

転・編入者および社会人特別入試による入学者の、他大学等における既修得単位の認定基準は設けられていないが、執行部が認定の提案を行い、教授会が審議・決定を行っている。

就職状況については、キャリアセンターから提供された卒業生の進路データを就職委員会が分析し、その結果を教授会で共有して、就職支援に適切に活用している。

厳格な成績評価を促すため、GPA 平均の情報開示を行うことで学部としての状況を把握し、必要に応じて実質的な対応が取られている点は、評価ができる。また学部は成績分布や進級について把握し、留年者や卒業保留者や低単位取得者に適宜面談を行っている。

学習成果の把握・評価については、学部が開発した「Career Action Vision Test」や、SA プログラム前後の語学テスト成績が活用されている他、専門演習の研究発表会が活発に展開されている。同発表会は学習成果の可視化にも有効である。他にも体験型科目の成果報告書の作成・配布・web での公開や、「地域学習支援Ⅱ」成果報告会のポスターセッション開催など、本学部の学習成果は積極的に可視化され、高く評価できる。

学習成果を定期的に検証し、教育課程・内容・方法を改善させる取り組みは同学部において適切かつ積極的に行われている。学生による授業改善アンケートは、FD ミーティングに於いて平均スコアの開示や自由記述の紹介があり、有効活用が図られている。

4 学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本学部の教育目標を理解した者であって、下記の資質・能力を備えた学生を受け入れる。

- ・高校までに履修する科目について、入学時に十分な基礎的知識を身につけている
- ・現実の社会の在り方とその中での人々のキャリアに関心をもっており、学問的に考察を深める意欲をもっている
- ・多様な他者の価値観を尊重したうえで、多様な人々と主体的に関わる意欲をもっている

多様な学生が関わりあう中で学びあうことを重視する観点から、下記の通り、様々な入試経路を通じて多様な学生を受け入れる。

- ・一般入試（A 方式、T 日程および大学入試センター試験利用入試）：

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

十分な基礎的知識にもとづく思考力・判断力・表現力を備えている

・推薦入試（指定校推薦、付属校推薦、スポーツに優れた者の特別推薦入試）：

十分な基礎的知識をもち、本学部における学びへの高い意欲をもっている

・特別入試（キャリア体験特別入試（自己推薦）、グローバル体験公募推薦入試、商業学科対象公募推薦入試、国際バカロレア利用自己推薦入試）：

十分な基礎的知識をもつとともに、多様な経験を積んでおり、自らの関心や学びの展望についての確に表現することができる

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☐ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☐ はい ☐ いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年度入学者数が定員を大幅に超過したことに伴い、2017 年度は 2 年次の量的調査法、質的調査法の増コマを行った。また、2 年次秋学期以降 4 年次までの演習では、専任教員のみが担当して受け入れ人数を増やすことは指導の質の低下につながる事が懸念されたことから、これを回避するため、兼任講師 7 名によるゼミを 2017 年度秋学期から新たに開講して対応した。なお、2017 年度、2018 年度の一般入試の合格者数は適正水準となり、引き続きこれを維持するよう努めることとする。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度 ゼミ募集の手引き

定員充足率（2013～2017 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	294 名	294 名	294 名	294 名	294 名	
入学者数	301 名	321 名	287 名	421 名	311 名	
入学定員充足率	1.02	1.09	0.98	1.43	1.06	1.12
収容定員	1,134 名	1,148 名	1,162 名	1,176 名	1,176 名	
在籍学生数	1,192 名	1,243 名	1,261 名	1,400 名	1,425 名	
収容定員充足率	1.05	1.08	1.09	1.19	1.21	1.12

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均

②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 （心理学、社会福祉に関する分野を含む）	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

取り組みを行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S A B
(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 入学経路ごとの入学状況や学生の成績を教授会において比較、検証している。自己推薦等の特別入試に関しては、2017 年度に書類審査、筆記試験、面接の評価結果と合否決定について多角的な検討を行い、選考の在り方に関する検討を実施し、一定の改善を行った。指定校推薦の入学生については、入学後の成績等を検討し問題があるとみられる高校に関しては今後の推薦についての注意喚起を促す文書を 2017 年度に発出し、推薦入学者の質の確保につなげることとした。 【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2017 年度は、定員管理の厳格化に伴い、入試の状況を教員間で共有する必要性が高まったことから、入試に関する状況、データを執行部において丁寧に総括し、教授会でそれを共有し議論を行った。 また、特別入試については、「キャリア体験特別入試（自己推薦）」と「キャリア体験特別入試（社会人）」の出願資格を見直すとともに、入試要項における各入試の説明文を修正し、学部を求める学生像を明確化した。 指定校推薦に関しては、志願者が定員を上回る状況が続いていることから、指定校の見直しのために入学後の成績を個別に検討し、高校への注意喚起を行い、それでも改善が見られない学校について指定校から削除することとした。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 2 回教授会（2017 年 4 月 21 日） 議事録 ・2017 年度第 15 回教授会（2018 年 2 月 23 日） 資料 12 及び議事録 ・2017 年度第 16 回教授会（2018 年 3 月 16 日） 資料 22 及び議事録 ・2018 年度第 2 回教授会（2018 年 4 月 20 日） 議事録	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
2016 年度入学人数の大幅増加が学生の教育に不利益をもたらしていないかについて点検していく必要がある。兼任講師に依頼している演習については、2017 年度に質保証委員会において学生モニター調査を実施しており、その結果も踏まえ引き続きその質保証について適切に対応することとしたい。	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部は、基礎知識の修得や関心・意欲の在処を明示した学生の受け入れ方針を設定している。定員に関して 2015 年度までは適正な入学人数を維持してきたが、2016 年度は定員充足率が 1.43 となり、そのため指導の質の低下をもたらさないよう様々な対策が講じられた。定員管理の厳格化により 2017 年度と 2018 年度の入学人数は適正水準になったが、2019 年度以降も合格者数の決定にはいっそうの慎重さをもって臨むことが求められる。学生募集や入学選抜の結果は 2017 年度においてもきめ細かく検証され、その結果に基づいて選考方法の改善や出願資格の見直し、要項における説明文の修正など、さまざまな取り組みが行われており評価できる。

5 教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） キャリアデザイン学部の教員に求められるのは、理念・目的についての基本的理解に立ったうえで、自らの研究および教育を遂行することのできる高い能力と倫理性であり、学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を踏まえた教育活動や学生指導を行なう意欲と専門的な力量である。また、個人として研究・教育を遂行するだけではなく、教員間の組織的連携やチームとしての研究・教育の実施に積極的に参加し、貢献することが求められる。

教員組織の編制においては、各教員の専門性や適性を踏まえつつ、学部運営および教育においてその一翼を主体的に担えるように配慮すると同時に、教員間の組織的連携によって学部運営および学生に対する教育に学部全体で責任を負うという体制を築いていく。そのために、チームとして取り組む各種委員会活動やFD活動等を通じて、教員組織に「同僚性」の文化を育て、各教員の力量形成と教員集団としての教育力の向上が相乗的に期待できるような「学習する組織」を築いていく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
---	---

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・キャリアデザイン学部専任教員の任用に関する基準（教授会内規）
- ・キャリアデザイン学部教授・准教授への昇格に関する基準（教授会内規）
- ・キャリアデザイン学部任期付教員の任用に関する基準（教授会内規）
- ・キャリアデザイン学部非常勤教員の任用に関する基準（教授会内規）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教授会執行部 4 名（学部長 1 名、教授会主任 1 名、体験型選択必修科目担当 1 名、教授会副主任 1 名）
- ・教授会（原則として月 2 回開催）
- ・教務委員会
- ・学部 FD ミーティング（定例年 3 回）：教育の進捗状況を組織的に点検。
- ・質保証委員会：学部全体については「自己点検表」を、各委員会等については「キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート」を用いて点検し、その内容を学部 FD ミーティングで報告し内容を共有している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・法政大学キャリアデザイン学部教授会規程

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・キャリアデザイン学部教授会規定
- ・2017 年度キャリアデザイン学部 内部質保証・自己点検チェックシート
- ・2018 年度キャリアデザイン学部 各種委員

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	☒ はい ☐ いいえ
-----------------------------------	---

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本学部の教育課程は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三領域からなる。学部設立時の構想を現在まで踏襲しており、教員組織は、3 領域のバランスが適切に配慮されている。専任教員 28 名、発達・教育キャリア 10 名、ビジネスキャリア 9 名、ライフキャリア 9 名となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・キャリアデザイン学部パンフレット 2019
- ・2018 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「2018 年キャリアデザイン学部専任教員」 学部 - (141) - (156)

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。	☒ はい ☐ いいえ
---------------------------------	---

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

2013 年度にキャリアデザイン学研究科が大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻から独立したことから、それまで以上に学部教育と大学院との連携を図るようにしている。具体的には、学部教授会において毎回、大学院研究科長から大学院関係事項が報告され、学部全教員への周知と意思疎通を行っている。また、「学部改善計画 2015 検討会」では今後の学部と大学院教育との連続性や連携のあり方を確認し、具体的に検討することや、学部執行部と大学院執行部との懇談の場を設けていることとしており、2017 年度は 2 回の懇談会を開催した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・キャリアデザイン学部改善計画 2015 中間報告書（pp. 25-26）

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2017 年度専任教員数一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

学部 (学科)	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
キャリアデザイン	20	8	0	0	28	17	9

専任教員 1 人あたりの学生数 (2017 年 5 月 1 日現在) : 50.9 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい ☒ いいえ ☐

【特記事項】(～200 字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

新任教員の人事の際には、年齢バランスを適切化することに配慮した選考・採用を行っている。

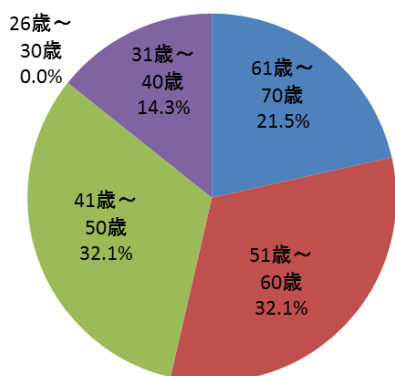
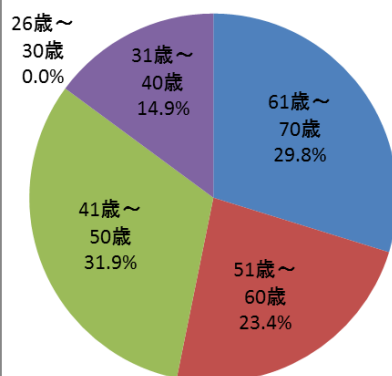
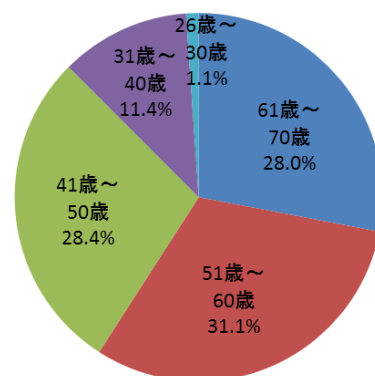
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学評価支援システム大学便覧データ

年齢構成一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	4 人	9 人	9 人	6 人
	0.0%	14.3%	32.1%	32.1%	21.5%

年齢構成比
(2017年度CD学部)年齢構成比
(CD学部過去5年平均)年齢構成比
(2017年度全学部平均)

5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

はい ☒ いいえ ☐

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・キャリアデザイン学部専任教員の任用に関する基準 (教授会内規)
- ・キャリアデザイン学部教授・准教授への昇格に関する基準 (教授会内規)
- ・キャリアデザイン学部任期付教員の任用に関する基準 (教授会内規)
- ・キャリアデザイン学部非常勤教員の任用に関する基準 (教授会内規)

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい ☒ いいえ ☐

【募集・任免・昇格のプロセス】※簡条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等 (非公開) を添付することでも可。

専任教員の募集は、原則として公募で行われており、専任教員の採用や昇格の人事は、学部教授会と研究科教授会が定めた内規に基づいて厳格に行われている。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部 (学科) 内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S ☒ A ☐ B ☐

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・学部 FD ミーティングは全専任教員およびキャリアアドバイザーを含めて定例的に年 3 回実施しており、そのほかにも随時必要に応じて会議を開催している。

【2017 年度のFD活動の実績 (開催日、場所、テーマ、内容 (概要)、参加人数等)】※簡条書きで記入。

- ・学部 FD 定例ミーティング

第 1 回 (4 月 1 日開催、キャリア情報ルーム、出席者 28 名 (欠席 0 名、公務出張者 1 名))

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

学部長から新年度の運営方針（2019 年度大学認証評価を念頭に置いての自己点検の強化を含む）が示され、特に新カリキュラムを中心に各科目担当者から現状と課題、各委員会からの活動実績と活動計画、学部シンポジウム、キャリアアドバイザーの取り組み状況などが報告された。

第 2 回（9 月 22 日開催、キャリア情報ルーム、出席者 26 名（欠席 1 名、公務出張者 2 名））

学部長から年度当初の学部計画の半年後の点検、質保証委員会による中間報告、教務委員会からゼミの状況報告（ゼミ募集に関して兼任教員担当の影響の検討を含む）、学部広報の進捗報告、就職支援活動報告（2017 年度卒業生データの分析結果を含む）、キャリアアドバイザー制度運営委員会の中間報告、などが行われた。

第 3 回（2 月 23 日開催、キャリア情報ルーム、出席者 26 名（欠席 1 名、公務出張者 2 名））

- ・内部質保証・自己点検チェックシートをもとにした評価についての報告。
- ・質保証委員会から今年度の学部教育活動についての評価と改善策が提起されて全教員に周知され次年度の課題を確認した。とくに 2016 年度の課題であった専任教員 1 名の欠員補充が適切になされたこと、また教員の事務的な負荷が高まることによる教育研究活動への悪影響を回避するために、効率的な学部運営のあり方について会議資料のペーパーレス化を含む必要な施策が適切に実施されたことが確認された。

- ・質保証委員会より、大学予算の学生モニター調査（兼任教員担当ゼミを含むゼミ募集の在り方、活ゼミ活動の様子など）の報告がなされた。

- ・執行部より、改めて 2019 年度全学大学認証評価を念頭に置いた自己点検の強化について、教務委員会を含めた検討の依頼がなされた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・FD ミーティング資料及び議事録（2018 年 4 月 7 日、同年 9 月 22 日、2018 年 2 月 23 日）
- ・2017 年度キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
教員の事務的な負荷が高まることによる教育研究活動への悪影響を回避するために、効率的な学部運営のあり方について会議資料のペーパーレス化を含む必要な施策が適切に実施されたことが確認された。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では、専任・兼任、任期付教員の採用や、教授・准教授への昇格について、求める能力や資質などが教授会内規で明らかにされている。

教授会執行部（学部長、教授会主任、体験型選択必修科目担当、教授会副主任、各 1 名）により教授会が原則月 2 回開催され、教務委員会、質保証委員会も適宜開催され、役割分担や責任の所在は明らかである。

同学部の教育課程は、発達・教育キャリア、ビジネスキャリア、ライフキャリアの三領域からなり、専任教員 28 名で、3 領域の配分は 10 名、9 名、9 名となっており、カリキュラムに応じた組織が備えられている。ただし 2017 年 5 月 1 日現在の女性教員比率は 35.7%、外国人数員比率は 3.6%と決して高くはないので配慮が期待される。

キャリアデザイン学研究科（大学院）が 2013 年度に設置されて以来、学部教授会にて大学院関係事項が報告されるなど、学部と大学院との接続が図られている。「学部改善計画 2015 検討会」では学部と大学院教育の連続性などについて確認され、学部と大学院それぞれの執行部が懇談会を開くなど、有機的かつ積極的な連携がみられ、評価できる。

年齢構成は 40 歳までの教員がやや少ないが、本学の全学部平均に比すればバランスが取れており、新任教員採用人事の際には年齢を考慮することで一層の適正化が見込まれるだろう。

教員の募集・採用・昇任に関する規程等は整備され、運用も適切に行われている。

学部 FD ミーティングは 2017 年度に 3 回開催され、毎回教授会構成員ほぼ全員が出席した。新カリキュラムの活動報告から質保証に至るまで、その活動は適切であるが、狭義の faculty development として教員の資質開発・向上に向けた研修会やワークショップの開催なども考えられよう。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・学部として学籍移動(卒業保留・休退学者など)に関しては継続的に把握している。 ・退学者については、退学理由によって執行部が面談を行う体制をとり、留年者・卒業保留者・低単位取得者に対しては、キャリアアドバイザーによる面談を実施している。どちらについても継続的に実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・抽出資料及び本人宛通知（学務） ・2018年度 第1回 FDミーティング（2018年4月6日）資料13「キャリアアドバイザーの活動について」及び議事録	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S ☒ B
（～400字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 修学支援について、まず、1年次の基礎ゼミは必修で1クラス約20名の少人数で実施し、学習面はもとより、学生生活に関する社会面についてのガイダンスも行い、基礎ゼミは、高校までのホームルームの機能も兼ねている。基礎ゼミでは、大学での学びなかでもレポート執筆やプレゼンテーションスキルの構築を学修目的としている。選択必修の体験型科目では、担当教員の他、必要に応じてキャリアアドバイザーによる支援を受けられる体制を整えている。2年次秋学期以降については、所属する専門のゼミにおいて、ゼミ教員がクラス担任としての役割を担いつつ、卒業までの修学支援を継続的に行っている。 また、授業外の修学支援（事前・事後学習支援）として、学部の専任・兼任教員ともにオフィスアワーを1時限（100分）程度設けている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度 キャリアデザイン学部内部質保証・自己点検チェックシート ・2018年度 第1回 FDミーティング（2018年4月6日）資料13「キャリアアドバイザーの活動について」及び議事録	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S ☒ B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・低単位取得者、留年者、卒業保留者については、キャリアアドバイザーが面談を行い、適切な対応をしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度 第1回 FDミーティング（2018年4月6日）資料13「キャリアアドバイザーの活動について」及び議事録 ・抽出資料及び本人宛通知（学務）	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S ☒ B
（～400字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生の修学支援に関しては、大学全体としての取り組み（例：グローバル教育センター）がある。学部としては、留学生からの要請があれば国際交流委員会が個別相談に対応できる体制を整えている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☒ B
（～400字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 学生の生活相談に関しては、1年次であれば前述の基礎ゼミ、2年次以降であれば専門演習ゼミとして組織的な対応をとっている。また、生活相談の中でも特に社会・心理面（人間関係・メンタル）に対する相談・ケアが必要な場合は、学部のキャリアアドバイザーや大学の学生相談室へのリファーレルを行える体制が整っている。生活相談（含：ダイバーシティに関する相談）における教員の対応の向上のために、学期始めのFDミーティングにおいて重点的な注意喚起・情報共有が行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
本学部では、キャリアアドバイザー制度があり、5 名のアドバイザーが、学生の修学支援、学習支援をサポートしており、教職員だけでは対応が難しいケースについてもきめ細かく対処する体制ができています。キャリアアドバイザーは、5 年任期で入れ替えもあるため、適切な人材の任用と同制度の効果的な活用を図ることが重要である。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・近年入学者が増える傾向にある留学生の実態を把握し、必要な対応を検討する。	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では、学籍異動(卒業保留・休退学者など)に関して継続的に把握している。 修学支援に関しては 1 年生の基礎ゼミが大きな役割を果たし、学習面だけでなく学生生活全般の相談に応えている。他にも体験型科目の担当教員やキャリアアドバイザー、ゼミ教員などが修学支援を継続的に行っている。オフィスアワーも適切に設けられている。 低単位取得者、留年者、卒業保留者についてはキャリアアドバイザーが面談を行い、適切に対応されている。 留学生の修学支援に関してはグローバル教育センターに依るところが大きいが、留学生からの要請があれば国際交流委員会が個別に対応する体制が整えられている。ただし留学生の入学が増加傾向にある状況に鑑み、支援体制の充実に向けて今後一層の検討が期待される。 学生の生活相談は基礎ゼミや専門演習ゼミの担当者に加え、教職員だけでは対応が困難な場合にはキャリアアドバイザーが受けることで支援が実現されている。

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。 大人数の授業や機器を使用する授業等を中心にティーチング・アシスタント (TA) を配置している。また、選択必修の体験型授業では、学生が、学外の機関と連携したり、国内外の企業へインターンシップに行ったりするなど、個別対応が欠かせないために、本学部独自のスタッフであるキャリアアドバイザーが授業支援を行い、円滑な授業運営につながっている。 学部専用の教室・施設として、「キャリア情報ルーム」「キャリア・アクティブラーニング・スタジオ」が設置されており、関連資料の閲覧、グループ活動、マルチメディア教材を使用した学び等の場として活用されている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・TA の活用について：TA 決済書 ・キャリアデザイン学部「キャリアアドバイザーに関する規程」 ・2018 年度キャリアデザイン学部履修の手引き「キャリアアドバイザーより新入生のみなさんへ」学部- (36) ～ (43) ・2018 年度 第 1 回 FD ミーティング（2018 年 4 月 6 日）資料 13「キャリアアドバイザーの活動について」及び議事録	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
学部独自の制度であるキャリアアドバイザー制度は、専門性を有する 5 名のスタッフ (5 年任期)	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

が学生の学びと成長を支援する役割を担っており、授業支援はもとより、学生生活全般や就職に関する相談や、イベントやセミナー支援を行っている。その活動は、キャリアアドバイザー委員会が管理・調整することに加え、FD ミーティングにはキャリアアドバイザーも出席して活動報告を行うことにより、教授会で現状・課題を共有している。引き続きキャリアアドバイザーの専門性を活かして学部の活動を効果的に進めるという観点から、キャリアアドバイザー委員会を中心に活動内容や方法について検討、実行することが重要である。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・問題なし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では、大人数の授業や機器を使用する授業等を中心にティーチング・アシスタント（TA）が配置されている。選択必修の体験型授業では学部の特徴的な個別対応が欠かせないため、キャリアアドバイザーが授業支援を行い、円滑な授業運営につながっている。キャリアデザイン学部独自のキャリアアドバイザー制度は、専門性を有する5名のスタッフが学生の学びと成長を支援する役割を担っており、大変優れた取り組みである。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。

☒ S A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

本学部では、学外組織との連携協力による教育研究には極めて積極的に取り組んでおり、具体的には以下のような活動がある。

- ・ブリッジワン・スタディ・サポートとして、東京都立一橋高校定時制課程・放課後学習支援活動を実施
- ・福島県内のユネスコスクールやESDに関心の高い小・中・高校を対象に、福島ESDコンソーシアムを組織し、交流会、成果報告会を開催するとともに、大学生とともに東北の被災地の小・中・高等学校に対する教育支援活動、国際交流活動、ESD教育の実践を実施
- ・島根県中山間地域の高校と連携した、高大連携のキャリア教育および地域づくり支援
- ・認定特定非営利活動法人育て上げネットとの共同研究を通じた、支援機関を利用する若年無業者の支援
- ・上記の個別案件以外に、体験型必修授業や演習（ゼミナール）活動のなかで、商店街の活性化や被災地域の復興支援活動、NPOや学校と連携した活動などを多数行っている。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・ブリッジワン・スタディ・サポート（東京都立一橋高校定時制課程・放課後学習支援活動）は2017年に実施された法政大学「自由を生き抜く実践知大賞」の教員部門にノミネートされ、その活動内容が学内外で高く評価されている。
- ・2017年8月、島根県吉賀町と連携し、大学生と高校生、地域の人々の交流授業を実施した。成果はキャリアデザイン学部Facebookにて報告されたほか、専門誌『青少年問題』第669号に実践および研究報告としてまとめられている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学「自由を生き抜く実践知大賞」
<http://phronesis.hosei.ac.jp/article/article-20171225111010>
- ・ドキュメンタリー映画『届け！僕たちのエール』（福島県の小学校に対する教育支援活動成果）
- ・jun sakamoto youtube チャンネル <https://www.youtube.com/user/sjun120/featured>
- ・福島ESDコンソーシアムFacebook <https://www.facebook.com/fec.org/>
- ・キャリアデザイン学部ホームページ「ユネスコ福島ESDコンソーシアム」
<http://www.hosei.ac.jp/careerdesign/shokai/society/>
- ・寺崎里水（2018）「特集 高大協力による地域人材育成プログラム」『青少年問題』第669号、pp. 28-33.

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・田澤実・小坂淑子・新宅圭峰（2017）「支援機関を利用する若年無業者におけるG A T B」『日本キャリア教育学会第39回研究大会・研究発表論文集』pp. 146-147.

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
本学部では、体験型授業やゼミ活動を通じた学校や社会に対する支援はもとより、地域と連携した活動（学習支援活動、教育支援活動、キャリア教育支援）を活発に行ってきた。特に近年は、キャリア支援に対するニーズの高まりにより、教員の専門性に対する社会的要請が強まり、厚生労働省、財務省、経済産業省、金融庁、東京都、一般・公益社団法人等からの依頼を受け、審議会委員や専門委員、団体等の役員、研修講師などを務めている教員が数多くいることが本学部の特徴といえる。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
多様な活動を実施しているが、個々の活動自体が学部で共有する仕組みが不十分であるため、活動のさらなる充実とともに全体での情報共有および連携が課題である。今後、これらを社会連携・社会貢献に関する取り組みとして位置づけるよう、認識を共有することが課題である。	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では体験型必修授業や演習などに於いて、学外組織との連携協力による教育研究活動がきわめて活発に展開され、先進的な具体例が数多く見られる点で高く評価できる。キャリア支援に対する社会的なニーズの高まりによく応え、多くの教員が審議会委員・団体役員・研修講師などを務め、教育研究成果は適切に社会に還元されている。こうした経験知を学部構成員で共有することなどにより、今後は個々・個別の活動を組織的な社会貢献活動に発展させることが期待される。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～200字程度まで）※概要を記入。 教授会規程をはじめ、学部運営に関する規定について整備し、必要に応じ見直しを行いつつ、規定に則った運営を図っている。具体的には、執行部（学部長、教授会主任、教授会副主任、体験型主任、事務主任）において全体を統括しつつ、教授会で必要な事項を報告、審議することにより適切な運営を進めている。また、学部内委員会を14委員会設置し、各委員長の下で適切な運営がなされており、各委員会所掌のうち重要な案件に関しては教授会において報告・審議により決定している。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学部教授会規程 ・2018年度キャリアデザイン学部各種委員 一覧	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学部では学部長と所要の役職（教授会主任、教授会副主任、体験型主任）が適切に置かれ、教授会や各種委員会組織も適切に設けられている。それらの権限と責任を明示した教授会規程や学部運営に関する規程が整備されており、必要に応じて見直しが行われ、規程に則った学部運営が図られている。

Ⅲ 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	2017 年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標	①2018 年度から実施する「キャリア体験学習（国際・台湾）」が初年度にあたることから、その実施状況の把握、点検を行う。
	達成指標	2018 年度の実施プログラムについて、執行部、国際交流委員会等がプログラムの実施状況を把握し、教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	2017 年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標	②本年度で終了する「多文化社会における日本語教育」等の日本語教育関連科目 6 コマ（半期）について、適切な科目設定を行う。
	達成指標	教務委員会が振替科目の検討を行い、教授会で決定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	2017 年度から実施している教育課程の効果を検証し、必要に応じてカリキュラム内容の検討を行う。
	年度目標	③グローバル化に対応し、英語能力を有する人材育成を行う。
	達成指標	履修ガイダンスにおいて英語に関する説明を充実させ、選択型英語の受講者数を増加させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	100 分授業の教育効果を高めるための教育方法について検討する。
	年度目標	各教員の実施する教育方法について、教務委員会を中心に、各教員の取組状況を把握・FD ミーティングで共有し、教育方法の改善を進める。
	達成指標	教務委員会を中心に取り組み状況を把握し、FD ミーティングで状況を共有し、改善に向けた課題検討を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	本学部の教育目標を達成するとともに、その教育成果を発信する。
	年度目標	①就職支援を充実させ、大学のキャリア支援策をリードする。
	達成指標	学部の特色を活かし、キャリアデザインという観点から学部独自の就職支援策を実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	本学部の教育目標を達成するとともに、その教育成果を発信する。
	年度目標	②体験型科目に関しては、成果の可視化に取り組む。
	達成指標	体験型科目の成果報告集の作成、ポスターセッションの実施等により、多様な体験の内容を発表する機会を設ける。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	入学センターと連携しながら、定員管理の適正化及び入学者の質の向上に努める。
	年度目標	①入学者の定員管理を厳格に行う。
	達成指標	適切な水準での入学定員の充足を図る。
No	評価基準	学生の受け入れ
8	中期目標	入学センターと連携しながら、定員管理の適正化及び入学者の質の向上に努める。
	年度目標	②指定校、特別入試に関して、入学者の状況を適切に判断し、制度内容等についての検討を行う。
	達成指標	2019 年度入試において実施した特別入試の制度改正の状況をフォローするとともに、指定校学生の成績を継続的に把握して、適宜見直しを行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
9	中期目標	入学センターと連携しながら、定員管理の適正化及び入学者の質の向上に努める。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	③志願者の安定的な確保に向け、学部広報を積極的に行う。
	達成指標	学部広報として、ゼミ紹介等の動画配信、学部シンポジウムの充実を図る。
No	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	3つの領域の教員バランスに配慮し、教員の多様性を確保することに留意し、適切な教員の任用を行う。
10	年度目標	2018年度から専任教員が1名減となることを踏まえ、適切な教員配置について検討する。
	達成指標	学部教育、資格課程、大学院教育における教員の配分の現状分析を執行部・教務委員会を中心に行い、必要に応じて配分の変更について検討を進める。
No	評価基準	学生支援
	中期目標	学生支援の体制を整備し、多様な学生が意欲的に学べる環境を作る。
11	年度目標	①外国人留学生に対する支援を充実させる。
	達成指標	留学生の課題等についての現状把握、分析を行う。
No	評価基準	学生支援
	中期目標	学生支援の体制を整備し、多様な学生が意欲的に学べる環境を作る。
12	年度目標	②キャリアアドバイザー制度の効果的活用を図る。
	達成指標	キャリアアドバイザー委員会が中心となって、キャリアアドバイザーの業務内容や業務フローを整理して、より効果的な体制のあり方を検討する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
	中期目標	教育・研究を通じて社会貢献、社会連携を教育成果や研究成果を適切に社会に還元する。
13	年度目標	①授業を通じた社会貢献、社会連携を図る。
	達成指標	演習や体験型授業などにおいて、社会課題をとらえた内容や方法を工夫し、社会貢献や社会連携活動を行う。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
	中期目標	教育・研究を通じて社会貢献、社会連携を教育成果や研究成果を適切に社会に還元する。
14	年度目標	②「人生100年のキャリア」についての社会的関心が高まる中で、キャリア研究を社会に還元する。
	達成指標	学部シンポジウムで学部で実施してきた就職活動の研究を取り上げて課題提起をする。
【重点目標】 入学定員の厳格化を踏まえ、入学経路別の学生の状況を適切に把握し、入試制度を検討する。 また、教育課程に関しては、学部の特徴である体験型科目について、2018年度から開始する「キャリア体験：国際・台湾」のプログラムについて状況を把握することを含め、体験型科目の科目相互の情報共有・連携を図りながら、キャリアアドバイザー制度の活用を含めて効果的な展開のあり方について検討を行う。		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

キャリアデザイン学部中期目標ならびに2018年度の年度目標・重点目標は、「キャリア体験学習（国際・台湾）」や特別入試の効果検証をめざすなど、いずれの項目においても具体的かつ適切である。学生の国際性を涵養する一助となる日本語関連科目に替わる、教育目標の達成に資する科目の検討はとりわけ重要であろう。年度目標として「大学のキャリア支援策をリードする」ことが掲げられている。その達成指標として実施される「学部独自の就職支援策」は大学全体でも採用可能な汎用性を持つものとなることを期待したい。

【大学評価総評】

キャリアデザイン学部では2003年度の設置以来、継続的かつ積極的に課題の把握につとめ対応・解決にあたっており、高く評価できる。「キャリア研究調査法入門」（2017年度から）や「キャリア体験国際（台湾）」（2018年度から）を設置するなど、学部の理念や目的に合致した体系的で順次的な教育課程の整備が年々進んでいる。学生の受け入れに関しても、指定校や特別入試を含めた制度の検討が提起されており、受験生の減少という大きな流れの中で、時宜を得たものである。今後は授業時間以外の学習時間（予習・復習）の確保、シラバスと授業内容の照合、個々の授業における成績評価や単位認定の適切性の検証、転・編入者および社会人特別入試による入学者の、他大学等における既修得単位の認定基準の策定など、教育課程と学習成果に関してさらなる適切性を目指すことが望まれる。

なお「インターンシップ」と就職・採用活動との関係は文科省の「インターンシップの更なる充実に向けて議論のとりまとめ」（2017年）でも検討すべき課題とされており、キャリアデザイン学部として積極的かつ現実的な提言を行うなど、全

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学を牽引することを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

デザイン工学部は、2016 年度大学評価委員会による学部運営全般に対する高い評価に対して、満足することなく、近年導入された新規の取り組みに対する検証および改善を継続的に行っていることは高く評価できる。教育課程および学習成果に関しては、学習達成度自己評価システムの導入と改良を計画し、またグローバル化に向けた海外英語研修システムの有効性を実証しており、ソフト面での拡充に対する努力は特に評価に値するものと考えられる。今後はこれらの新たな試みに対して、その効果と持続可能性を学生と教員の双方の立場から総合的に検証していくことが必要と考える。また、教育学習施設などのハード面においても、その拡充が難しい状況の中で現行施設の効率的な活用により改善が行われているが、継続的な努力が必要である。現状の問題点とされる教員の年齢構成については、是正に向けた計画性を持った努力が必要である。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

- ・2019 年度に予定している次期カリキュラム改定において大幅に教育内容が変更になるため、2017 年度の学習達成度自己評価システムの改良は見合わせたが、仕様の確認、問題点の洗い出しおよび改善の検討は継続的に進めている。
- ・学習達成度自己評価システムに関しては、学生自らが年間履修単位数を点検し、進級卒業要件、資格要件に必要な単位修得状況、GPA などを確認することにより、履修漏れ件数が低減している。教員の学習・進路指導に活用されている。海外語学研修プログラムについては、研修前後の TOEIC の成績アップより学習効果を検証している。参加学生に対して、研修のみならず、日常生活についてもアンケート調査を行い、結果を研修先大学に要望として伝えて改善を行っている。なお、研修中も、専任の教員が現地で参加学生全てからヒアリングを行い、日本と調整の上、随時改善を行っている。
- ・教育学習施設に対しては造形制作室運営委員会を新たに設置し、継続的にスペースの有効活用の検討を進めている。
- ・教員の年齢構成の是正に関しては、「デザイン工学部・若手採用人事」に関する申し合わせを作成し、若手教員の新規採用を鋭意進めている。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学部では、高い評価を受けている既存のカリキュラムを更に改善すべく、2019 年度にカリキュラム改定を予定していることは、高く評価できる。また、海外語学研修プログラムに関しても、更なる改善に向けた取り組みを行っている様子も伺われる。

冊子「2019 年度デザイン工学部 GUIDE BOOK」が工夫されて編集されており、受験生が学部のカリキュラム、取得可能な資格、学部卒業後の将来像をイメージしやすい。高い目的意識を持った学生が入学することが推察され、高く評価できる。現状の問題点とされる教員の年齢構成については、是正のための計画が立てられ、実施されている。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

ひたすら効率を追い求めて技術を進歩させてきた 20 世紀は、快適性や機能が向上して豊かな時代を築いてきた。しかし、その技術の進歩の裏には、複雑化した社会問題や、地球温暖化に代表されるような環境問題が発生してきた。21 世紀は、社会や環境に配慮した、持続可能な技術の時代に入り、工学技術の発展を人間環境・都市環境・地球環境の立場に立って進め、その発展を本来の意味の人類の幸福と環境の保全、そしてその一層の充実のために役立てることが必要である。

このようなことを実現するためには、人間の環境を基本にして、工学・科学技術と、人間の最も自由な発想である「デザイン」とを結びつけ、その総合的・広範な精神によって、高次にバランスのとれたデザインをなすことが必要である。言い換えれば、「自然と環境」を基盤に、「歴史と文化」の遺産を基礎に置いて、「芸術」と「工学・技術」の幅広い融合が求められている。デザイン工学部における教育の理念と目的は、工学に基礎・基盤を置きながら、他の学問分野との知識の融合による正しい価値を創造しデザインする工学として、「総合的デザイン」能力を身につけた学生を養成することにある。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

デザイン工学部は、以下に示すような人材を育成する。

1. 地域の歴史・文化を尊重し、人の感性と自然との共生を重視して安全で安心な社会・生活の形成に貢献できる。
2. 都市環境・地球環境の視点に立ち、人類の幸福や自然環境の保全に配慮して、工学技術の発展と一層の充実を主導できる。
3. 課題を見つけ、その課題を解決する方法・手法を考え、その方法・手法を駆使することより解決策を見出し、解決策を提示するとともに実行できる。
4. 工学だけではなく、他の学問分野との知識の融合による新しい価値を創造する総合デザイン力を有する。
5. 科学技術がもたらすプラスの面だけではなくマイナスの面も理解した上で、人々の安全・健康・福利に貢献できる。

<建築学科>

建築学科は、以下の7項目からなる「アーキテクトマインド」の習得を教育目標に掲げ、その能力を備えた人材を育成する。

1. 総合デザイン力：

工学をベースとしながら、他の学問分野との知識の融合による正しい価値を創造し、デザインする工学としての総合デザイン力と技能を有する。建築の問題を幅広い観点から捉え、解を自主的かつ継続的に見出す力を有する。

2. 文化性：

歴史と文化という視点は他の工学分野と建築を峻別する。建築とは異文化への造詣を養い、過去を参照しながら、現在および未来を志向するものである。このような建築の文化性を理解できる。

3. 倫理観：

地球環境をいかにして保持するかが建築・都市・環境に関わる専門家の倫理観の根幹とならなくてはならない。建築デザインは社会的責任を伴うものであることを理解できる。

4. 建築の公理：

建築の初源がシェルターであるとするなら、安全、安心、快適は建築の根源的な公理である。建築が健全な社会の礎を担うための基礎知識を有する。

5. 芸術性：

技術と芸術の両立は永遠のテーマである。建築がそのふたつの要素の統合を果たしたとき、人に感動を与えることができる。このような芸術性の素養を身に着けている。

6. 教養力：

建築の背景となる社会的な要請を論理的に分析し、理解することは建築を構想する土壌となる。数学、物理学などの自然科学および情報技術に関する知識が客観的で総合的な見識の基礎であることを理解し、それらに関する基礎学力を有する。

7. 表現力：

建築することとは統合することであり、統合するためにはコミュニケーションやチームワークが不可欠である。そのスキルを担う、さまざまなレベルでの表現能力の涵養が社会を見据えた提案能力を培う。以上のことを理解し、それらの基礎的な能力を身に着けている。

<都市環境デザイン工学科>

都市環境デザイン工学科は、以下のような素養を備えた技術者を育成する。

1. 歴史・文化の尊重と自然との共生：

地球的視点に立って、地域の歴史・文化を尊重する人格を形成し、自然環境と共生する社会基盤システムの整備に貢献できる思考能力、分析力、応用能力

2. 技術者倫理：

科学技術がもたらすマイナス面を理解した上で、災害や自然環境への適切な対処によって公共の安全・健康・福利に寄与する素養

3. 工学基礎学力：

社会基盤システムの整備に不可欠な数学、自然科学、情報科学に関する基礎的な能力

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4. 専門基礎学力：

社会基盤システムを計画・設計・施工・維持管理・評価する上で必要な材料工学、構造工学、地盤工学、水工水理学、計画学などの専門基礎学力

5. 専門知識の活用・応用能力：

工学基礎学力と専門基礎学力をもとに、都市プランニング、環境システム、施設デザインに区分したより高度な専門知識を学び、また実験・実習や卒業研究を通して、理論と実際の相違を考察・評価する能力と手法を習得し、それらを実際問題に活用・応用できる能力

6. 総合デザイン能力：

工学基礎学力・専門基礎学力・専門知識の活用・応用能力などをもとに、持続可能な社会基盤システムの計画・建設・維持管理に係る諸問題を解決するためのデザイン能力

7. コミュニケーション能力：

自己の考えを論理的、客観的にまとめて記述するとともに適切な発表や討論を行う能力と、英語を中心とした基礎的な国際コミュニケーション能力

8. 継続的学習能力：

目的意識を持って自己の能力向上を継続的・積極的に進める意欲と、それを計画的に実行する能力

9. 業務遂行能力：

さまざまな制約条件を正確に分析・理解した上で、他者と協力して計画的に業務を遂行する能力

<システムデザイン学科>

システムデザイン学科は、以下のような素養・能力を備えた人材を育成する。

1. 人間や環境との協調・調和：

高齢社会における人を中心としたデザインと地球規模の自然環境を配慮した「もの・システム」づくりを多面的に考えることができる能力と素養

2. 技術者倫理：

デザインから生産まで、全ての「ものづくり」のプロセスを総合的に眺め、グローバルな倫理観に基づいて公共の安全・健康・福祉に寄与できる責任ある技術者としての素養

3. 工学的教養：

工学分野のみならず、人文社会科学、自然科学、情報科学といった幅広い分野の基礎知識を習得し、情報・シミュレーション・表現技術などを道具として専門分野に応用する能力、ならびにデザインに関わる様々な分野の人々と共同して、自ら問題を解決する能力

4. 専門基礎学力：

3つの専門分野（クリエーション系、テクノロジー系、マネジメント系）の基礎知識を習得し、あらゆるシステムをデザインするための基礎となる共通の技法や一連の考え方に対する基礎学力

5. 創造的工学能力：

創成型科目を通して、見慣れて存在意義に疑問をもたなくなり、不便を感じながらも受け入れていた「もの」や「システム」に対する既成概念を取り払い、問題を発見できる能力

6. 「ものづくり」実践能力：

プロジェクト科目（実習科目）を通して、考案、設計、試作までの過程を計画し、実践する能力や、その過程において工具類などを使いこなす能力

7. 総合デザイン能力：

3つのシステムデザイン系の各課題を全て学修し、横断的な知識の融合により、人間を設計の中心に据えた「もの・システム」づくりの考え方を志向する新しい形の総合システムデザイン能力

8. コミュニケーション能力：

自己の考えや作品のアイデアなどを論理的かつ客観的に記述し、効果的にプレゼンテーションできる能力、ならびに、英語を中心としてコミュニケーションする基礎能力

9. 継続的学習能力：

技術者資格の取得や英語学習など、目的意識をもって自己のスキルアップを継続的に進める意欲と素養

10. 業務遂行能力：

与えられた環境や期日などの制約条件を正確に分析し、理解したうえで、指定された業務を計画的に遂行する能力

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 2012 年度から各学科から選出された質保証委員会を立ち上げ、年 4 回の質保証委員会を開催し、理念・目的の適切性を学科相互に検証している。 <建築学科> JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証評価を受けている。学科内に JABEE 運営委員会とそれに連携する外部評価委員会（年 1 回開催）を設置し、理念・目的の適切性を定期的に検証している。JABEE 運営委員会の活動と外部評価委員会による評価を資料とし、教室会議において関連事項の審議・検証を行っている。 <都市環境デザイン工学科> 学習・教育到達目標 WG を設置し理念・目的が社会情勢の変化に伴って適切なものとなっているかを検証するとともに、最低 1 年に 2 回は WG を実施して教室会議において報告を行い、拡大教室会議においてその妥当性について審議している。 2004 年度から JABEE の認定を受け、継続的に受審することにより、理念・目的の適切性を検証している。 <システムデザイン学科> 年度末に学科の教室会議において、理念と目的の適切性の検証を行い、その後に開催される専任教員と外部講師とのカリキュラム打ち合わせ会において、全員で意見交換を行っている。	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 「履修の手引き」に「デザイン工学部の理念・目的・教育目標」を掲載し、学生・教員全員に配布し、周知を図っている。また、学部ホームページでその内容を公開している。さらに学部建物内の講師室内など数か所に「学部の理念」を掲示している。 <建築学科> 1.1 で示した理念・目標を小冊子に明記し、教員と学生に配布している。学生にはガイダンスを通じて周知しているが、それに加えて 1 年生には、必修授業である「導入ゼミナール」において、詳細を解説している。また、同内容は学科ホームページを通じて公表している。 <都市環境デザイン工学科> 1.1 で示した理念・目的を履修の手引き及び学内の掲示板に公表することで大学構成員に周知するとともに、本学科のホームページにも掲載し、社会に公表している <システムデザイン学科> 1.1 で示した理念・目的を学科のホームページに掲載し、公表するとともに、履修の手引きにも掲載し、これを配布して学生に周知している。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
デザイン工学部の理念・目的に沿った基盤教育における専任教員の不足。	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部の理念・目的の設定は適切に設定されており、適切性の検証も各学科と各大学院専攻から選出された質保証委員会にて検証されている。また、理念・目的は「履修の手引き」に明示され、社会に対しても学科ホームページ等に掲載して、公表されている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・質保証委員会は各学科の専任教員から1名（計3名）と各大学院専攻主任3名の計6名で構成。学科選出委員は学科の意見取りまとめ、学科状況の把握に努め、その他の委員は学部全般に関する視点を持って委員会の作業全般に参加 ・年4回開催（2017年4月21日、5月26日、12月15日、2018年3月2日） 主要議題 自己点検・評価シート素案の確認／学部の3つのポリシー確認／2018年度シラバス記載内容のチェック	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
シラバス記載内容のチェック	2.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部では、年4回の質保証委員会を開催し、理念・目的の適切性を学科相互に検証していることから、質保証委員会は適切に活動していると言える。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士(工学)」を授与する。 - 国際的な視野に立ち、自然、環境、歴史や文化に配慮して、美学と工学・技術の融合から生まれる、新しい「ものづくり」「空間づくり」「都市づくり」に関する基本的な知識や考え方を体系的に理解できる。 - 工学の知識体系を背景として、他の学問分野との知識の融合による総合デザイン力を身につけている。 - 総合デザイン力を実際問題に適用するための思考力・応用力を身に付け、さまざまな制約条件を正確に分析・理解した上で計画的に課題に対応できる。 - 社会の一員として、他者と協力できる。 - 社会との対話や社会への説明のためのコミュニケーション能力を有する。 - 自己の能力向上を継続的・積極的に進める意欲を有し、継続的自己学習を計画的に実行できる。	
＜建築学科＞ 所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士(工学)」を授与する。 - 大学で学び得た事柄を良き社会人として人々の厚生と福利のために役立てることを倫理的な使命と考える。 - 建築家、建築技術者として社会から付託されている職能が安全かつ健康にして美しい建築・都市環境の創造とその保全にあることを理解し、その職業的責任を果たす覚悟がある。 - 修得した建築に関する基礎的な知識と技術を有効に活用して、様々な分野の協業関係者と相互理解を深め、協調的に取り組みながら、最良の成果を目指すことを第一義とする。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4. 建築に関わる情報技術の習熟を通じて、複雑で多岐にわたるデータを適格に把握し正確に分析処理することができ、結果を解りやすく有用な表現形式に再構築し提供できる。
5. 企画やデザイン提案、研究や報告内容について、論理的に記述し明解に口頭説明する能力、及び他者と建設的に討議討論する能力、並びにそれをいついかなる場においても発揮することのできる語学力を有する。

<都市環境デザイン工学科>

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士(工学)」を授与する。

1. 地球的視点の下で地域の歴史・文化を重んじながら、持続可能社会に必要な基盤システムの整備と維持管理を担うことができる。
2. 科学技術の光と影を的確に見極め、人類の幸福を実現するための公益に資する技術を社会へ提供できる。
3. 技術者としての公平性・誠実性・不偏的態度を備え、継続的に自己を研鑽するとともに、後進の人材を教育・育成することができる。
4. 技術者としての使命を果たす上で必要な教養と専門知識を備え、それらを活用・応用することにより様々な制約条件下で困難な課題を解決することができる。
5. 地域・国際社会との対話・協調・協働に必要なコミュニケーション能力を有し、技術者としての説明責任を果たすことができる。

<システムデザイン学科>

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士(工学)」を授与する。

1. ものごとを、様々な要素が複雑に関係しあうシステムとしてとらえ、その中から問題を発見できる。
2. 問題解決のための具体的なモノやコトを構成し提案できる。
3. 人間中心に「もの・システム」をデザインできる。
4. 環境・健康・福祉・公共の安全を理解できる。
5. 国際的な視野に立って判断ができ、技術者として説明責任を果たすことができる。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

デザイン工学部では、以下のように科目群を形成している。

1. 外国語科目（英語など）
2. 基盤科目（法律系、経営系、人文系、保健体育、留学生科目、工学系）
3. 学科基礎科目（学科独自で開講）
4. 学科科目（学科独自で開講）
5. 学部科目（学部共通科目）
6. 特別科目（他学部開講科目など）
7. その他（他学部公開科目、大学としての開講科目、卒業所要単位外）

これらの科目群・科目の編成に際しては、以下の事項に配慮している。

1. 導入科目の充実
2. 多様な内容、文理融合を目指した基盤科目と外国語科目の充実
3. 基礎的科目と専門教育の連携とその体系的な編成・配置
4. 実務と結びついた演習・実習教育、スタジオ教育の充実
5. 多分野の先端技術に対応するための学部共通科目（学部科目）の設置
6. クラス制・担任制導入による個人差や多様性を尊重した少人数教育の充実
7. 社会への情報公開や説明責任の遂行に必要な倫理観を養うための技術者教育の充実

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<建築学科>

教養から基礎・専門に至る建築学の知識と技術を体系化したカリキュラムとしている。

1. 開講科目の体系

- ① 外国語科目：英語
- ② 基盤科目：法律系、経営系、人文系、工学系、保健体育、留学生科目
- ③ 専門科目：
 - (i) 学部科目
 - (ii) 学科基礎科目
 - (iii) 学科科目
 - (iv) 特別科目

2. 五つの専門科目系と目標

(ii) 学科基礎科目と (iii) 学科科目に関しては五つの専門科目系が以下のように設定されており、それぞれの目標に向かって学修する。「建築デザイン」、「建築・都市史」、「環境工学・建築設備」、「建築構造」、「建築構法・施工」

3. 科目体系が備える特徴・教育効果

- ・専門科目では、高度な数学的手法や実験、シミュレーション技術を学ぶ。その導入として学科基礎科目(物理・数学等)は、専任教員が専門との連携的授業を組立て、指導を行うよう体系化されている。
- ・専門科目では、「建築デザイン」、「建築・都市史」、「環境工学・建築設備」、「建築構造」、「建築構法・施工」の各分野が工学的な知識・理論を基盤に、「芸術的な素養」を加えて重合しながら有機的に結びくよう構成されている。
- ・各分野を総合的に把握できる能力を獲得するために、横断的なプログラムを構成し、とくに「フィールドサーベイ」、「プロジェクト学習」、「インターンシップ」など、実践を重視した学習プログラムを重視している。
- ・1年から4年次まで通して配置された「デザインスタジオ」は、少人数教育の実現により、個性の発見と伸長が図られている。

<都市環境デザイン工学科>

一般教養、語学などから基礎・専門に至るまでの都市環境デザイン工学の知識と技術を体系化したカリキュラムとしている。

1. 開講科目の体系

- ① 外国語科目：英語
- ② 基盤科目：法律系、経営系、人文系、工学系、保健体育、留学生科目
- ③ 専門科目：
 - (i) 学部科目
 - (ii) 学科基礎科目
 - (iii) 学科科目
 - (iv) 特別科目

2. 三つの専門科目系と目標

(ii) 学科基礎科目と (iii) 学科科目に関しては三つの専門科目系が以下のように設定されており、それぞれの目標に向かって学修する。

- I. 都市プランニング系：持続可能で美しい都市や国土を実現するために、都市機能・環境・景観・歴史文化等の多様な観点に関する分析・計画・デザインについての知識と技術を修得する
- II. 環境システム系：自然との共生と災害の軽減・緩和を果たす環境システムを創り維持するための基礎学理と先端技術を修得する。
- III. 施設デザイン系：安全で機能性の高い構造物をデザインし、維持・活用するための知識と技術を修得する。

3. 科目体系が備える特徴・教育効果

- ・初学年に配置された導入教育科目を通して専門科目への円滑な移行が可能である。
- ・地域・国際社会で活動する技術者となるために、外国語・基盤科目・学科基礎科目の受講を通して人文・社会・自然科学に関する基礎知識、外国語能力、技術者倫理などを修得できる。
- ・基礎から専門科目に至る学術・技術体系の階層性、専門科目間の相関構造を正しく理解し、総合デザイン能力着実

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に醸成されるように、授業科目が体系化されている。

- ・実習・演習・スタジオ系科目においては知識体系の実質化・実装性を体験でき、充実したアクティブ・ラーニング授業が進められている。
- ・学部科目の履修によりデザイン工学全般にわたる最新技術情報を修得し、総合デザイン能力を確実に習得できる。
- ・クラス担任制度を導入し、各自が備えた資質・個性の多様性を活かした少人数授業を受講できる。
- ・自己点検評価システムによって、各学年・就学段階における学習目標達成度、GPA、技術者資格要件の充足状況などを学生自身が自主管理し、必要に応じて担任教員の支援を受けながら効果的にディプロマ・ポリシーを実現できる。

<システムデザイン学科>

システムデザイン学科は、人間中心の美的・機能的デザインを基本に、横断的な知識の融合と豊富な実習体験を通して、コンセプトデザインからプロダクションマネジメントまで、「ものづくり」を総合的に学ぶカリキュラムとしている。

1. 全科目を以下の3つの区分に分け、横断的な知識を身につけることで工学的教養を修得する。

- ①外国語科目
- ②基盤科目
- ③専門科目

2. 専門科目は、「ものづくり」を「クリエイティブ」(クリエーション系)・「テクノロジー」(テクノロジー系)・「マネジメント」(マネジメント系)の3つの視点から捉え、これらをバランスよく履修することで、「ものづくり」に必要な知識や技術、考え方を多角的に学ぶことを目指している。

クリエーション系：人々が求めている“何か”を具体的な形にするために、構成力、編集力、発想力、問題発見能力とそれを他人に対して説明できる能力を修得する。

テクノロジー系：構想やアイデアを実現するための具体的な構造や機能を、現実世界の中で設計し、それを現実のモノとして作り上げ、動かして見せるための知識と技術を修得する。

マネジメント系：経営戦略や、マーケティング、そして最適オペレーションなど、システムデザインを実際に社会の中で人々の手によって実践するために必要な知識と技術を修得する。

3. 実習体験に基づいた創成型科目やプロジェクト型科目、デザインの現状、最新動向を知るためのフィールドワーク科目や事例研究科目などを設け、実社会との連携を取りながら、総合的デザインに対する動機付けや実践的な能力を修得する

4. クォーター制の1クォーター利用して海外で英語研修を実施し、英語によるコミュニケーション能力を修得する

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	☐ はい ☐ いいえ
--	--

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	☐ はい ☐ いいえ
--	--

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・デザイン工学部生のための履修の手引き
- ・法政大学ウェブサイト「教育目標・各種方針」<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/index.html>

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☐ A ☐ B
--	---

(～400 字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。

<学部共通>

各学科から選出された委員からなる質保証委員会を2012年度に立ち上げ、年4回の当委員会において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を学科相互に検証している。

<建築学科>

JABEE(日本技術者教育認定機構)による認証評価を受けている。学科内にJABEE運営委員会と外部評価委員会(年1回開催)を設置し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証している。JABEE運営委員会の活動と外部評価委員会による評価を資料とし、教室会議において関連事項の審議・検証を行っている。

<都市環境デザイン工学科>

教育目標、学位授与方針が社会情勢を反映した適切な内容となっているかを学科内に設けた学習・教育到達目標WGにおいて随時検証し、教育課程の編成・実施方針については、教育内容WGにおいてその適切性の検証を行っている。さらに、3年に一度を目処に外部有識者数名からなる「教育評議員会」を開催し、標記事項の適正性についての評価を受けている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<システムデザイン学科> 年度末（2017年度は2018年3月7日（水））に外部の兼任講師を含む授業担当者による授業打合せ会を開催し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証・確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <建築学科> ・JABEE 運営委員会議事録 <都市環境デザイン工学科> ・拡大教室会議の配布資料・議事録（WG 活動報告を収録） ・教育評議員会の配布資料・議事録 <システムデザイン学科> ・授業打合せ会開催案内	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A B
<u>（～400 字程度まで）※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。</u> <建築学科> 日本技術者教育認定機構により、学士課程と修士課程の2つの教育プログラムの同時認定を取得。これにより UIA（国際建築家連合）提唱の建築家教育基準の認定も兼ね、国際水準をみたとす学士課程・修士課程の教育内容となっている。 <都市環境デザイン工学科> 当学科の教育プログラムは JABEE（日本技術者教育認定機構）に認定されており、国際社会が求める技術者人材を輩出する教育内容となっている。3つの専門科目系（都市プランニング系、環境システム系、施設デザイン系）が設定されており、総合デザイン工学に関する教育を行っている。また、9項目の学習・教育到達目標を設定し、各授業において修得可能な能力を定量的に示すことで、様々な素養や能力を計画的・主体的に修得できる教育課程となっている。 <システムデザイン学科> 基礎から専門までを段階的に学習できるよう教育課程を編成している。1年次に工学やシステムデザインの基盤を、2年次にはシステムデザインの3つの系（クリエイション系、テクノロジー系、マネジメント系）の基礎理論と手法を主に学ぶ。3年次は系の選択による専門性の深化とともに、プロジェクト科目によって社会に適用可能な技術や手法を横断的かつ実践的に学ぶ。4年次は、プロジェクト実習や卒業研究・卒業制作を通して専門性の高い知識や技術の習得を目指す。 これらの考え方や科目の構成はカリキュラムツリーやカリキュラムマップと共に履修の手引きに詳しく説明されている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・2019 年度カリキュラム改定に向けて基盤教育委員会とカリキュラム検討委員会を設置した。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページ URL や掲載冊子名称等 ・デザイン工学部生のための履修の手引き ・第 17 回運営委員会議事録 ・都市環境デザイン工学科オリジナルサイト<http://civil.ws.hosei.ac.jp/wp/>	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A B
<u>（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。</u> 外国語、基盤科目（社会・人文、保健、工学系）、専門科目（学科基礎、学科独自、学部共通）、専門科目の順に、学年進行とともに専門性が段階的に充実するカリキュラム体系をつくり、各年次の進級条件・卒業要件など履修のガイドラインを視覚的に表現している。 オリエンテーションの一環である導入ゼミナールでは、各学科が提供する教育カリキュラムを体系的に解説すると同時に、少人数グループ指導により専門教育の導入を行う。 年次時系列で見た専門科目間のつながりを履修モデルとして提示し、学生自らによって適切な履修順序を見出しやすい教育体系としている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学部生のための履修の手引き	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 教養教育と専門教育に関する区分を改め、初年度から専門性を獲得し、最終年に至る過程で両分野を融合的に学習できるカリキュラム体系としている。 教養教育は文化歴史に対する包括的な理解を促すと共に、社会的責任を自覚した実践的な職業倫理を鍛えるものとして捉える。具体的には以下の施策として実現。 ・自然科学系教養科目：専門教員が担当し、専門科目との一貫性を確保。 ・外国語教育：英語教育は TOEFL-ITP を熟達度指標とした実践型とし、外部の専門教育組織に委託。中国語・イタリア語系は語学教育をベースに異文化理解を目指した教科として捉える。 ・基盤科目：経営系、法律系、人文系、工学系の科目から、デザイン工学の実践的側面を補うものを取り揃え、学年を超え配当。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学部生のための履修の手引き	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 <建築学科> 導入ゼミナール（1 年次）を設け、初学者に必要な履修・学習方法の指導を行っている。また、数学・物理の知識が不十分な学生に対して補習授業を行っている。 <都市環境デザイン工学科> 初年次導入科目として、導入ゼミナールを設けており、初学者のための履修指導および学習指導を行うとともに、コンピュータリテラシー、ロジカルライティング等の基礎教育を行っている。また、高大接続への配慮として、1 年生を対象とした力学系、数学系科目では高校数学の復習を適宜講義内容に取り入れており、外国語科目（英語）および物理系科目では習熟度別クラス編成を実施している。 <システムデザイン学科> 「導入ゼミナール」（1 年次 AB 期）において、図書館ガイダンスやマナー講座を実施するとともに、フィールドワークやグループワーク形式の授業を取り入れている。また、プレースメントテストの成績を基に、物理の知識が不十分な新入生に対して物理補講を実施している。さらに「システムデザイン入門」（1 年次 A 期）において、全専任教員からシステムデザインという学問分野を分野横断的に解説し、学生のそれぞれの立場から学科で学ぶ目標や意味を見つけ、キャリア形成の重要性などを自覚するようにしている。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・新入生向け導入教育について WG を設置して議論をしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学部生のための履修の手引き ・第 13 回運営委員会議事録 <建築学科> ・授業記録 <都市環境デザイン工学科> ・授業記録 <システムデザイン学科> ・授業資料	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ・外国人非常勤講師による講演・講義を開催している。 <建築学科>	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2 年次、外国人教員担当「Design Basics in English」「特別講義」を設置。 3 年次、「デザインスタジオ 6」に外国人教員による英語での設計教育を導入。大学院の「海外交流プログラム」と連動した「国際ワークショップ」を開催。 ＜都市環境デザイン工学科＞ 基礎科目「開発と国際協力」では、海外勤務経験の豊富な技術者を兼任講師として、海外事業、技術の国際性、プレゼンテーションの要点を教授。 2 年次には工業英語、3 年次には工業英語実習において実践的英語を教育（工業英語では試験科目として工業英検 3 級、4 級を導入）。 ＜システムデザイン学科＞ 2016 年度より南フィリピン大学で、個人レッスン 90 時間・グループレッスン 60 時間におよぶ「海外英語研修」（C 期、50 日間）を実施し、帰国後の TOEIC スコアのアップにつながっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ＜学部共通＞ ・デザイン工学部生のための履修の手引き ＜システムデザイン学科＞ ・授業資料	
⑥ 学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ＜学部共通＞ ・少人数制「導入ゼミナール」の中で卒業後のキャリアパス紹介を実施。 ・3 年次「インターンシップ」による実務体験。 実務で活躍する社会人による特別講演会の開催。 ・実社会の現状・課題等をキャッチアップするため、兼任講師による講義を多く導入している。 ＜建築学科＞ 「建築入門」（1 年次）を通し専門分野を概覧。演習科目「デザインスタジオ 1～2」「造形スタジオ」（1 年次）により建築デザインの基礎を習得。キャリア教育として大多数の専門科目を建築士資格指定科目と対応づけている。 ＜都市環境デザイン工学科＞ 導入ゼミナール（1 年次）におけるキャリアパスとロールモデルの説明、キャリア紹介ビデオの視聴、ゼミナール（3 年次）におけるキャリア指導（キャリアセンターによる講演）、技術士説明会（本学科卒業生による講演）、同窓会（法士会）との懇談会（キャリアデザインセミナー）を実施している。 ＜システムデザイン学科＞ 「システムデザイン入門」（1 年次）の一環として、キャリアセンターの協力を得てキャリアデザインに関する講義を実施するとともに、システムデザイン関連分野の実務者をゲスト講師に招いた講義を行っている。また 3・4 年次に「インターンシップ（SD）」を設け、積極的な取り組みを指導している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ＜学部共通＞ ・デザイン工学部生のための履修の手引き ・Web シラバス ＜建築学科＞ ・授業記録 ＜都市環境デザイン工学科＞ ・授業記録 ＜システムデザイン学科＞ ・授業資料	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
① 学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・入学・進学時のガイダンス、導入ゼミナールにおける履修指導。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「デザイン工学部生のための履修の手引き」を活用した履修指導。 ・学習達成度自己評価システムを学生に提供している。学生自らが年間履修単位数を点検し、進級卒業要件、資格要件に必要な単位修得状況、GPA などを確認し、達成度の状況に応じて担任教員が学生との面談に応ずる。 ・システムデザイン学科の SSI コースの学生については、一般の学生とカリキュラムが異なるため、履修登録時に別途時間割を確認しながら指導している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 <学部共通> ・デザイン工学部生のための履修の手引き ・ガイダンス日程表 <建築学科> ・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内 <都市環境デザイン工学科> ・学生から提出された「学習達成度自己確認システム」（教員による内容確認済み）の保管資料 <システムデザイン学科> ・2016 年度 SSI 履修要項・講義概要		
②学生の学習指導を適切に行っていますか。		S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・シラバスに学習に必要な事項を明記。 ・1 年次「導入ゼミナール」において学部課程における学習方法を指導。 ・入学・進学時のガイダンスにおいて、当該学年に特徴的な授業や履修上の注意点等を説明。 ・全教員がオフィスアワーを設定し学生の個別相談に対応。 ・エチュードを活用した指導。 ・各演習科目に配置した TA による学習支援。 ・都市環境デザイン工学科では担任制により学習指導（成績不振学生との面談等）を実施。 ・システムデザイン学科では学年毎に学年担当の教員を配置。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学部生のための履修の手引き ・Web シラバス		
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。		S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 <学部共通> 年間履修制限 49 単位を設け、学習時間を確保しやすい仕組みとしている。授業時間外に教室を開放して学習場所を確保するよう努めている。 <建築学科> 学科内の IAE（Integrated Archive Environment）サーバーにより授業成果物を記録し、予習・復習素材として公開。同サーバーの RFC（Request For Comments）機能により、双方向性の自習が可能。 <都市環境デザイン工学科> シラバスや授業計画を参考にし、事前に学習すべき内容を学生へ周知。講義では適宜、宿題を課して復習・自習の動機を与えている。実験・実習・演習ではレポート作成によって復習を徹底する授業運営としている。4 年生には卒業研究実施記録の作成を指導し、研究内容を日常的に記録・報告させて学生の自己管理を基本とする教育指導体制としている。 <システムデザイン学科> 予習・復習のため、授業支援システムを活用した資料提供や学習指示を行っている。特に演習・実習系の授業では、授業時間外での作品制作やグループワークが行われるため、スタジオルームを授業時間外に開放したり、造形室やゼミ室を利用できるようにしたりするなどの配慮を行っている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 <学部共通> ・Web シラバス <建築> ・IAE サーバー「RFC」（Request for Comments）の利用案内		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<都市> ・卒業研究実施記録 ・各授業の講義記録	
④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 年間履修登録単位数の上限を 49 単位と定めている（ただし、教職資格科目は除く）。 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 該当なし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学部生のための履修の手引き	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・実社会の現状・課題等をキャッチアップするため、兼任講師による講義を多く導入している。 <建築学科> ・「デザインスタジオ 5～6」少人数制設計教育（Hosei Active Learning—HAL スタジオを活用したアクティブラーニング） ・「フィールドワーク」グループワークにより街区や建物の調査を行い、図面・模型製作（PBL 型フィールドワーク） <都市環境デザイン工学科> ・「導入ゼミナール」技術者レクチャーに基づく学業行動計画策定のためのグループワーク（アクティブラーニング）、および技術課題をテーマとするグループ単位のディベート（グループワークによるアクティブラーニング） ・「デザインスタジオ 1」紙の小片を組み合わせた架構の構想と制作（アクティブラーニング） ・「橋のデザイン」橋梁の計画と模型製作（アクティブラーニング） ・「鋼構造デザイン実習」鋼構造の計画と模型製作（アクティブラーニング） ・「RC 構造デザイン実習」配筋模型の製作（グループワークによるアクティブラーニング） ・「ゼミナール」卒業研究の疑似体験、技術課題をテーマとするグループ単位のディベート（グループワークによるアクティブラーニング） ・「デザインスタジオ 2」対象地区に対する現地調査・課題抽出に基づく改善策の図面化と模型製作（PBL 型フィールドワーク） <システムデザイン学科> ・「海外英語研修」（2 年次 C 期）国際性を涵養するための英語によるコミュニケーション能力向上（個人授業を含む） ・「ゼミナール 1」（3 年次 AB 期）全学生による複数のプレゼミの受講（多分野融合研究の基礎構築） ・「プロジェクト実習・制作 2」（3 年次 CD 期）製品企画、設計、製造、流通に至る「ものづくり」の過程を総合的・横断的に実習（多分野融合研究の基礎構築） ・「応用プロジェクト 1・2」（4 年次）本格的な製品企画と、その具現化（PBL 型科目）および作品の学外コンペティションへの積極的な応募を奨励	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・Web シラバス ・「海外英語研修」資料	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ B
（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 全学科で実施している導入ゼミナール（1 年春学期）では、全専任教員が担当することで少人数の新入生とのコミュニケーションを図り、専門教育への円滑な導入を図っている。建築学科では学生個別の指導が必要な「デザインスタジオ」「造形スタジオ」等のデザイン系演習科目について、学年を 3 ないし 4 クラスに分割して少人数授業を実施している。都市環境デザイン工学科では、数学・物理等の基礎的科目および「RC 構造デザイン」「鋼構造デザイン」などの講義科目、「工学実験 1」などの実験科目、「測量実習」「デザインスタジオ 2」などの実習科目において 2 クラスに分割して少人数での学習指導を実施している。システムデザイン学科では「図形科学基礎演習」「プログラミング基礎演習」「デジタルデザイン演習」「3D モデリング（クリエーション系/テクノロジー系）」などの演習科目において 2 クラスに分割して少人数での指導を実施している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学部生のための履修の手引き	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ＜学部共通＞ ・質保証委員会にて検証を行っている。 ・全教員・学生による Web で公開シラバスの閲覧。 ＜建築学科・都市環境デザイン工学科＞ ・学科内の日本技術者教育認定機構プログラム責任者を中心とした検証。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・Web シラバス	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業実施の証拠資料（配布資料、講義記録、学生提出物、補講資料）を JABEE 室において保管し、プログラム責任者を中心に検証（建築学科、都市環境デザイン工学科）。 ・教室会議、拡大教室会議による授業エビデンス提出状況の確認。 ・次期授業改善計画を作成し、授業内容・シラバスを継続的に再点検・見直す。 ・複数教員科目に関しては、授業終了時・開始時における打合せにより授業内容・シラバスの再点検・見直しを施す。 「デザインスタジオ」「フィールドワーク」等の実習授業では、成果発表・展示を通して検証。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ＜建築学科＞ ・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内 ＜都市環境デザイン工学科＞ ・各授業の講義記録、授業改善計画書	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・成績評価に対する疑義については、成績調査により対応。 ・必要に応じて解答用紙を開示し、採点理由を説明。 ・ガイダンス時および、履修の手引きやシラバス上で成績評価方法と基準を学生へ明示し、JABEE プログラム責任者（建築、都市）を中心に成績評価・単位認定の妥当性を検証。 ・採点結果報告書（成績原簿）を作成・保管し、必要に応じて成績分布を確認するシステムを採用。 ・グループワーク等、各人のグループ成果への貢献度の定量評価が難しい科目では、役割分担を明らかにするなどの対策を講じている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・デザイン工学部生のための履修の手引き ・Web シラバス ・成績評価の調査について（掲示） ・成績調査願	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい ☒ いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 該当学生による他大学での単位認定申請に基づいて単位互換性を各学科で検討し、運営委員会および教授会で審議して単位を認定する。各学科では、既修得単位と当学部の科目との互換性を様々な客観的情報に基づいて点検し、他学で修得した単位を本学での単位として認定している。一部の学科においては内規を設けているが、学部としての規定は設けていない。 学部としてのカリキュラムの一貫性保持の理由から転編入制度は設けていない。また、他大学との単位互換に関する協定も設けていない。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・入学前既修得単位の認定について（第 70 回デザイン工学部教授会資料 p. 45）	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 シラバスに明記された方法に整合する成績評価を行っている。出席管理システムに学科で統一した遅刻時間、欠席とする時間設定を設け、欠席回数も統一したルールで評価。成績評価項目（レポート、中間、期末試験など）での評価比率をシラバスに掲載し、成績を適正に評価している。 年度末等で開催される講師懇談会・授業打ち合わせ会等の場で、成績の厳正評価を兼任講師を含む全教員で共通認識とすることを徹底している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ＜建築学科＞ ・日本技術者教育認定基準（2012 年度～）、日本技術者教育認定基準共通基準（2012 年度～） ＜都市環境デザイン工学科＞ ・日本技術者教育認定基準（2012 年度～）、日本技術者教育認定基準共通基準（2012 年度～） ＜システムデザイン学科＞ ・Web シラバス	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・就職担当教員を中心に求人や内定状況に関する就職活動情報を収集・管理し教室会議で報告 ・学科ごとに集計した進路情報をキャリアセンターに情報提供	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ＜学部共通＞ ・デザイン工学部パンフレット ＜建築学科＞ ・教室会議議事録 ＜都市環境デザイン工学科＞ ・就職担当教員による収集資料、キャリアセンターへの情報提供資料 ＜システムデザイン学科＞ ・教室会議議事録	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ＜建築学科＞ ・GPCA の算出により授業ごとの成績分布を把握している。 ・成績原簿を作成・保管しており、教員ごとに必要に応じて成績分布の検証に供する。 ・4 年次への進級にあたり進級要件を設けており、留級や要注意学生などの状況は教室会議で確認している。 ＜都市環境デザイン工学科＞ ・GPCA の算出により授業ごとの成績分布を把握している。 ・各年次への進級にあたり進級要件を設けており、春学期・秋学期終了時に成績不振者や留級者の状況を教室会議で確認、担任教員が個別面談により学習指導を行っている。 ＜システムデザイン学科＞ ・GPCA の算出により授業ごとの成績分布を把握している。 ・留級や成績不振学生などの状況を教室会議で確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ＜建築学科＞ ・教室会議議事録 ＜都市環境デザイン工学科＞ ・教室会議議事録 ＜システムデザイン学科＞	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 教室会議議事録	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 <建築学科> 「デザインスタジオ」などの演習科目では、科目内でいくつかのステップに分けた小課題を設定し、順番に学習していくことで最終的な到達目標を明確化している。課題ごとの講評会は全員が参加する事で、学生自身が振り返りを行い達成度を確認している。 <都市環境デザイン工学科> 学科で設定した学習到達目標に対する達成度を自己評価することのできるエクセル入力シートを年2回記入させ、学生自身に学習成果を客観的に認識させる取り組みを行っている。また、3年次科目「総合演習」の演習問題に、学習成果を測定する指標として、関連する学協会が主催する公的な資格試験や公務員試験の問題を取り入れ、学生が客観的に実力を認識できる構成にする取り組みを行っている。 <システムデザイン学科> 奨学金やゼミ所属、就職、大学院進学などは GPA に基づき基準を設け順位付けを行い、評価している。応用プロジェクトや卒業研究・卒業制作等で具体化された作品は、積極的に学外コンペティションへ応募することを奨励し、毎年、いくつかの作品が賞を受賞している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・ 教室会議議事録	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。 <建築学科> 学習・教育目標に関する学習達成度自己評価システムを構築・提供し、学生自身が学期ごとに自己確認できるようにしている。「デザインスタジオ」などの演習科目で最終講評会を開催し、教員が横断的に学習成果の達成度を確認している。 <都市環境デザイン工学科> 学習達成度自己評価システムを利用した学習達成度の確認作業によって学生自らが学修実績を振り返り、今後の履修に対する心構えを教員に報告している。各学生の担任教員は、その報告に基づいて学習・教育到達目標毎の達成度や学習効果を定量的に把握・確認している。 <システムデザイン学科> 就職状況や学内外の各種コンペティションの受賞状況から判断している。2013 年 4 月に学習達成度自己評価システムを導入し、2017 年度 4 月からはデ工学習支援システムに移行して同様に実施しており、学生の志望や志向、履修状況の履歴等を確認できるようになっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
<建築学科> ・ IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内 <都市環境デザイン工学科> ・ 学生から提出された「学習達成度自己確認システム」（教員による内容確認済み）の保管資料	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 <建築学科> ・ 設計作品、卒業論文、卒業設計については、作品集、論文集を刊行 ・ 3.4③で述べた IAE サーバーの RFC 機能により、学生による研究成果や作品の発信を図っている。 ・ IAE サーバーを利用して学生がポートフォリオ（e-Portfolio）を作成可能 ・ 演習系の科目では、学期ごとに優秀作品を学内に展示。 <都市環境デザイン工学科> ・ デザインスタジオや景観デザインに関する学生コンペでの優秀作品を展示するとともに、業績をパンフレット・教室ホー	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ムページ・教室棟回廊に公開している。 - 卒業論文概要を収録した CD-ROM を作成し、次年度の在学生に配布している。また、学科オリジナルサイトにおいて卒業論文概要を学内に開示している。 - 学会などにおける学生の受賞をホームページに報告している。 - 学習達成度自己評価システムによって学習・教育到達目標毎の達成度、GPA、進級・卒業・技術者資格取得に要する取得単位充足状況を定量的に評価している。 <システムデザイン学科> - 学内外の各種コンペティションの受賞状況をホームページで公開している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <建築学科> - IAE サーバー「RFC」(Request for Comments) の利用案内 『HOSEI STUDIOWORKS』(作品集) 『建築研究』(論文集) <都市環境デザイン工学科> - 市ヶ谷田町校舎内の回廊展示資料 - 卒業論文・修士論文概要 CD-ROM - 都市環境デザイン工学科オリジナルサイト - 学生から提出された「学習達成度自己確認システム」(教員による内容確認済み) の保管資料 <システムデザイン学科> - 法政大学デザイン工学部ホームページ		
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。		
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。		S A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 <建築学科> - JABEE (日本技術者教育認定機構) のプログラム認定審査年度に、成果の公開展示を兼ねた教育内容の振り返りを行っている。 - カリキュラムの見直し期には、学科内委員会を発足させてこれにあたっている。 <都市環境デザイン工学科> - JABEE (日本技術者教育認定機構) による認証評価を受診、認定を受け、評価結果をもとに教育全般の改善を行っている。 - 毎学期あるいは毎年実施される授業改善アンケートや卒業生対象のアンケート調査を実施してその結果を分析し、学生・卒業生の意見に基づく教育効果を多角的に計測して教育改善を図っている。 - 同窓会 (法土会) 主催の社会工学セミナーや同窓会 (法土会) との意見交換会を実施することにより、自立力ある技術者人材を輩出するための教育・研究のあり方を議論している。 3 年に一度を目処に外部有識者数名からなる「教育評議員会」を開催し、教育課程およびその内容についての評価を受けている。 <システムデザイン学科> - 教室会議や年度末の授業打合せ会にて学生の履修情報を教員間で交換し、授業内容・方法の見直しの機会としている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <学部共通> - デザイン工学部生のための履修の手引き - 学則変更新旧対照表 <建築学科> - 建築 JABEE 運営委員会議事録 - 教室会議議事録 <都市環境デザイン工学科> - 教室会議議事録 (法土会との意見交換会議事録を収録) - 拡大教室会議の配布資料・議事録 (WG 活動報告を収録)		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・法士会会報（社会工学セミナー実施報告を収録） ・教育評議員会の配布資料・議事録 <システムデザイン学科> ・教室会議議事録 ・授業打合せ会案内	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 <建築学科> ・授業改善アンケートからの「気づき」をシラバスに明記し学科内で共有。 <都市環境デザイン工学科> ・授業改善アンケート結果に基づき各科目担当教員が次期授業改善計画を作成し、次期授業の改善に反映させている。 ・学科独自の授業改善アンケート結果に基づいて教員に優秀授業賞を授与し、教育業務へのインセンティブを与えて教育を継続的に改善する仕組みとしている。 ・授業評価の高い科目とその担当教員の一覧を学内掲示板と授業支援システム（エチュード）に開示し、全教職員および学生に周知することで、継続的な授業改善の仕組みを作っている。 <システムデザイン学科> ・授業改善アンケート結果の内容を各教員が照査し、特徴的事象については、教室会議や毎年度末に実施している授業打合せ会において情報交換を行い、授業内容の見直しに活用している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <建築学科> ・Web シラバス <都市環境デザイン工学科> ・教室会議・拡大教室会議議事録 ・エチュード「お知らせ」 <システムデザイン学科> ・授業打合せ会案内	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・各学科から選出された委員からなる質保証委員会を年４回開催し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性、シラバスを学科相互に検証している。 ・建築学科と都市環境システム学科は JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証評価を受診、認定を受け、評価結果をもとに教育全般の改善を行っている。 ・全学科において、教員と外部の有識者または兼任講師からなる外部評価委員会等を設置、点検・評価の実施を行い、教育内容・システムの改善を進めている。 ・国際性を涵養するための英語によるコミュニケーション能力向上を目的として海外英語研修システムを導入、実施している。外国人非常勤講師による講演・講義を開催している。 ・実社会の現状・課題等をキャッチアップするため、兼任講師による講義を多く導入している。 ・学習達成度自己評価システムの導入し、委員会による継続的な改善に取り組んでいる。	3. 2③ 3. 3⑤⑥ 3. 4⑤⑦ 3. 6③④ 3. 7①

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・従来型の講義を念頭に装備された教室が多く、デザイン工学部特有の演習科目など新しい形態の授業に対応しきれないなど施設上の課題があり、PBL やアクティブラーニングの推進のためにも早急に改善する必要がある。 ・授業時間外の学生の作業スペース確保のため、市ヶ谷田町校舎入り口にディスプレイを用いた空き教室掲示などの工夫を実施し、空き教室の有効活用に努力しているが、なおスペースが足りずに入口ホールなどの空きスペースで学生が作業を行わざるを得ない状況である。 ・スペース及び施設の拡充について大学全体として継続的に検討していく必要がある。	

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２ 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

デザイン工学部では、学部および学科として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針が設定されている。また、その諸要件を達成するための教育課程の編成・実施方針が設定されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、履修の手引きやウェブサイトにて周知公表されている。それらの適切性と関連性の検証も年4回開催させる質保証委員会にて検証されている。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

学生の能力育成のため、建築学科と都市環境デザイン工学科では、日本技術者教育認定機構(JABEE)により認定された教育プログラムを提供している。システムデザイン学科も含めて適切な教育プログラムを提供していると判断される。

また、学生の能力育成の観点から、学年進行とともに専門性が段階的に充実するカリキュラム体制が作られている。「社会的責任を自覚した実践的な職業倫理を鍛える」という方針が優れており、高く評価できる。

初年次教育・高大接続へのカリキュラムへの配慮が適切に行われ、学生の国際性を涵養するための教育内容が適切に提供されている。特に、システムデザイン学科では、クォーター制を活用した「海外英語研修」がカリキュラムとして提供されている。また、キャリア教育の提供もなされている。

③教育方法に関すること (3.4)

デザイン工学部では、ガイダンスや導入ゼミナールにおいて履修指導が適切に行われている。また、学習達成度自己評価システムの提供や担任教員による面談等、学習指導が適切に行われている。さらに、履修制限や情報ツールの活用により、学習時間だけでなく学習場所確保に関する取り組みも行われている。

各学科の特性に合わせて、フィールドワークや実習、海外英語研修等、効果的な授業形態の導入が取り組まれている。また、いくつかの科目に関しては複数のクラスに分割して少人数授業を実施し、1授業当たりの学生数の配慮がなされている。また、シラバスと授業実施に関する検証も行われている。特に次期授業改善計画の作成という独自の取り組みがなされており、評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

デザイン工学部における成績評価に対する疑義に対する対応等、JABEEプログラム責任者(建築、都市)を中心として成績評価・単位認定の妥当性検証などは適切に行われている。他大学における既修得単位の認定に関しては、運営委員会および教授会で審議して単位を認定している。出席管理システムに関して学科で統一した基準を設け、また、講師懇談会などの場で成績の厳正評価を兼任講師を含む全教員で共通認識とする等、厳正な成績評価のための方策が行われている。学生の就職・進学状況および成績分布・進級などの状況も学科単位で把握されている。学習成果の把握や可視化、定期的な検証、授業改善アンケートの組織的利用等に関しても適切に行われている。

一方で、スペースに関する問題が生じているようであるが、学生の作業スペース確保のためのディスプレイを用いた空き教室掲示の工夫は、スペース有効活用のための非常に優れた取り組みである。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

デザイン工学部は、以下のような素養・資質を備えた学生を受け入れる。

1. 入学後の学修に必要な基礎学力を有している。
2. 高等学校で履修する各科目の内容を理解し、高等学校卒業程度の学力を有している。
3. 学部の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを理解している。
4. 言語能力と文化多様性を基盤とした表現力を修得することに積極的である。

大学・学部の教育目標・3つのポリシーに基づき、デザイン工学部の3つの学科では、以下のように教育目標・3つのポ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

リシーを定めている。

<建築学科>

建築学科は、以下のような素養・資質を備えた学生を受け入れる。

1. 文理にまたがる学問分野を広く深く学ぶことを通じて自己研鑽に努めたいと考えている。
2. 人々の健康で安心な生活、並びに社会の安全と公正について深い関心がある。
3. 人々の生活環境と社会システムの発展向上のために、建築家、建築技術者として専門的立場から何らかの貢献をした
いと考えている。
4. デザイン力を磨き、コミュニケーション力を深め、建築を含む幅広い分野に対し積極的に関与したいと考えている。
5. いかなる状況が顕現しようと、地球と世界の将来に希望を持ち、そこに自己実現の夢を抱いている。

<都市環境デザイン工学科>

都市環境デザイン工学科は、以下のような素養・資質を備えた学生を受け入れる。

1. 法政大学の歴史・伝統と大学憲章に対して十分な理解を備えている。
2. 地球的視点の下に、自然を愛し人類の幸福に貢献する意欲を備えているとともに、公平・誠実で不偏の態度を保持で
きる。
3. 自然界や社会基盤施設における諸現象を理解・分析するために必要な自然科学の基礎知識と分析能力を習得する意欲
がある。
4. 地球環境の変化ならびにグローバル社会の多様性・地域性を理解し、様々な制約条件下で技術的課題を解決するため
の思考力・判断力を備える意欲がある。
5. 特定分野に限らず人文・社会科学を含めて広範な科学分野に興味を持ち、それらの知識を習得する意欲がある。
6. 様々な地域社会や個人に対し技術者としての説明責任を果たすだけの潜在的表現能力を有している。

<システムデザイン学科>

システムデザイン学科は、以下のような素養・資質を備えた学生を受け入れる。

1. 法政大学の歴史・伝統と大学憲章への深い理解を備えている
2. 基本的な学力を持っており、勉学の習慣を身につけている
3. 文系的素養も持ち、豊かな感性を備えている
4. デザインだけでなく、工学的視点から客観的に物事を判断・評価することに関心がある
5. 創造性豊かで、公正な価値観を持っている
6. 人間をデザインの中心に据えた「もの・システム」づくりに興味があり、それらの知識を習得する意欲がある

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

入学者数の算定に経験豊富な入学センターのアドバイスに基づいて一般入試の合格者のボーダーラインを定めている。
ここ数年間は適切な範囲内での定員充足率を維持していたが、2018 年度は建築学科及びシステムデザイン学科で入学者が
超過した。今後も、入学センターと協力して、適正な入学者数となるように努める。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率 (2013～2017 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	292 名	292 名	292 名	292 名	292 名	
入学者数	300 名	320 名	283 名	328 名	317 名	
入学定員充足率	1.03	1.10	0.97	1.12	1.09	1.06

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

収容定員	1,132 名	1,144 名	1,156 名	1,168 名	1,168 名	
在籍学生数	1,279 名	1,267 名	1,252 名	1,279 名	1,290 名	
収容定員充足率	1.13	1.11	1.08	1.10	1.10	1.10

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S ☐ A ☒ B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・全学方針に基づき、様々な方式による入学試験を実施し、多種多様な学生の確保に努力している。
- ・比較的入学定員の多い指定校推薦入試に関しては、過去の入学実績と学生就学状況の追跡調査に基づいて毎年指定校の入学推薦基準を見直し、入試方策の適正化を継続的に図っている。
- ・新入生対象のプレイスメントテストと TOEFL-ITP レベル 2 により入試方式と入学時学力との相関性を調査・分析し、入試システムの改善・向上を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・プレイスメントテスト成績結果
- ・TOEFL-ITP レベル 2 の成績結果

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・建築学科およびシステムデザイン学科の 2018 年度入学者数が定員を約 1 割超過した。次年度以降の入学者数適正化が課題である。	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が設定されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より) デザイン工学部の教員には、学部の理念である「総合デザイン」の理解を前提に、学部や学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、教育目標に向けた高い相互理解力を保有していることが求められる。また横断的な知識の融合による多面的な観点から物事を検討し、理解できる学生の育成と支援が求められる。 このような学部としての教員像を踏まえたうえで、各学科では以下のような方針の下、教員組織の編制を行なっている。 建築学科では、学習・教育目標の達成に向け、5つの専門分野から構成される教員組織、すなわち、①建築デザイン、②建築・都市史、③建築環境、④建築構造、⑤建築構法・施工の各分野に専任教員を配置し、それぞれが先端的な研究能力を有すると同時に、相互の分野を横断的に解釈・実行できる教員を求めている。 都市環境デザイン工学科では、学習プログラムに示される目標を適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげる能力をもった教員と教育支援体制を求めている。教員の構成は、3つの系と呼ぶ専門分野、すなわち、①都市プランニング系、②環境システム系、③施設デザイン系それぞれに教育目標に応じて適切に専任教員を配置するとともに、助教や経験豊かな任期付き教員などを含めて多彩な教員組織を構成していく。また、専任教員は研究とともに、教育さらには学校運営事務の能力をバランスよく備えていることを求めている。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・「デザイン工学部教員適格審査内規（D工規定 006号）」 ・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D工規定 008号）」	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。	
【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・学部執行部を学部長・教授会主任・教授会副主任により構成。 ・デザイン工学部「運営委員会」を執行部と各学科主任により構成し、学部内の役割分担と責任の所在を随時点検・修正しながら所掌・責任体制を明確にしている。 ・各学科では、学科主任が主催する「教室会議」を専任教員により構成し、授業運営・教育改善・学務・広報などに関わる役割分担や責任の所在を常に明確にした上、改善すべき点を随時議論し教育の質向上を継続的に図っている。 【明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <学部共通> ・「法政大学デザイン工学部運営委員会規程」（D工規程 002号） <建築学科> ・教室会議議事録 <都市環境デザイン工学科> ・教室会議ならびに拡大教室会議議事録 ・教室会議規定 ・教室会議組織申し合わせ <システムデザイン学科> ・教室会議議事録	
5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい ☒ いいえ ☐
（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。 ・各学科とも、複数の専門系により教育分野全域を偏りなく網羅しており、基礎科目から卒業研究に至るまでの系統だっ	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

た系別履修モデルで明示されるように、カリキュラムに対応して適材適所に教員を配備している。 ・学部のミッションである「総合デザイン」に基づき、専任教員は各分野において先端的研究能力を有すると同時に、分野横断的にカリキュラムを把握できる人材としている。これら専任教員を各系に原則複数配置して系相互のつながりを強化している。 ・専任教員は兼任講師の教育パートナーとして業務上の課題解決に対して協働するとともに、年 1 回以上の講師懇談会を開催するなど、教育目標の達成に向けて全専任・兼任教員が一体的に教育を進めている。また、各学科分野に精通した教育技術員を配置し、実習教育を支援する仕組みとしている。																							
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学部生のための履修の手引き ・講師懇談会の配布資料・議事録																							
②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。						☒ はい ☐ いいえ																	
(～400 字程度まで) ※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。 ・学部教育での専門区分が大学院での専門分野に展開されており、学部担当全教員が大学院教育も担当することで、学部生への卒業研究指導を修士・博士研究の指導と一体的に進めている。大学院進学希望の学生は大学院科目の先取り履修が可能であり、早期に大学院教育に接する機会を提供している。 ・建築学科では『アーキテクトマインドについて学ぶ』を学部と大学院に共通する教育理念・目的としている。都市環境デザイン工学科では 1 年時の導入ゼミナールおよび 3 年次のゼミナールでのキャリア・ガイダンスの中に大学院への進学指導を含めている。システムデザイン学科では、3 年生春学期からゼミナール 1 を開始し、早期に基礎的知識を深めた上で、4 年次に卒業研究・卒業制作を行っている。これにより、学生は大学院における教育の方向性について早い段階から把握している。																							
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <学部共通> ・学部担当表および大学院担当表 ・デザイン工学部生のための履修の手引き ・Web シラバス <建築学科> 『アーキテクトマインドとは何か?』 <都市環境デザイン工学科> ・「ゼミナール（都市）」授業資料 ・「導入ゼミナール（都市）」授業資料 <システムデザイン学科> ・教室会議議事録																							
2017 年度専任教員数一覧 (2017 年 5 月 1 日現在) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">学部（学科）</th> <th style="width: 12.5%;">教授</th> <th style="width: 12.5%;">准教授</th> <th style="width: 12.5%;">講師</th> <th style="width: 12.5%;">助教</th> <th style="width: 12.5%;">合計</th> <th style="width: 12.5%;">設置基準上 必要専任教員数</th> <th style="width: 12.5%;">うち教授数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デザイン工</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>33</td> <td>26</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> 専任教員 1 人あたりの学生数（2017 年 5 月 1 日現在）：39.1 人								学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教員数	うち教授数	デザイン工	30	1	2	0	33	26	13
学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教員数	うち教授数																
デザイン工	30	1	2	0	33	26	13																
③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。						☒ はい ☐ いいえ																	
【特記事項】 (～200 字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。 現状では 50～60 歳代の教員比率が高く、教員年齢構成の適正化を教授会での合意事項として目指しており、若手教員の新規採用を鋭意進めている。																							
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「デザイン工学部・若手採用人事」に関する申し合わせ（D 工申し合わせ） ・教員年齢構成表																							

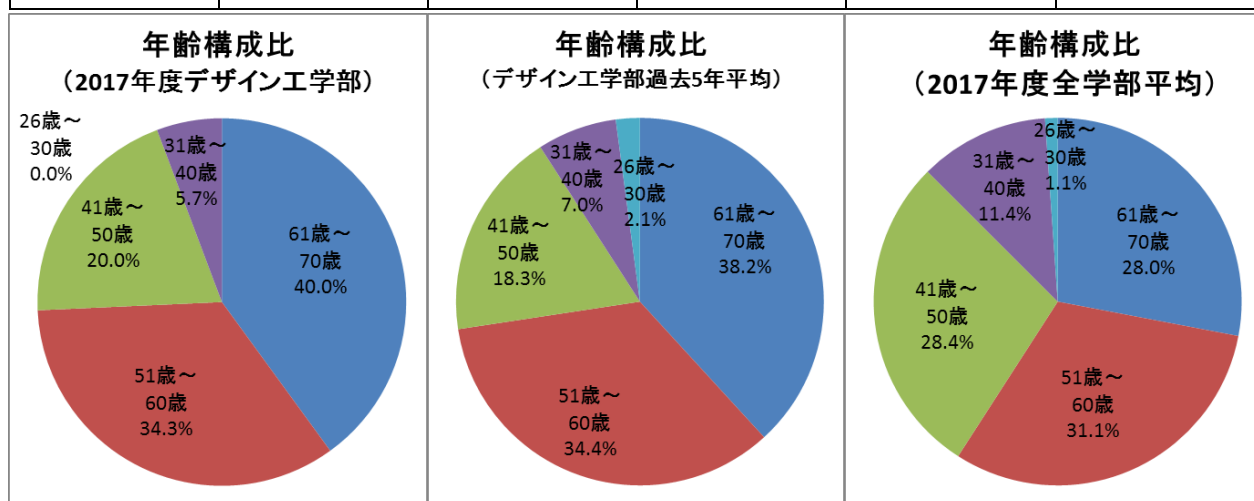
※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年齢構成一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	2 人	7 人	12 人	14 人
	0.0%	5.7%	20.0%	34.3%	40.0%



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・「デザイン工学部教員適格審査内規（D工規定 006 号）」
- ・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規（D工規定 008 号）」
- ・「デザイン工学部人事委員会構成・運営細則（D工規定 007 号）」

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※簡条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・推薦あるいは公募により各学科が教員の採用候補者あるいは昇格人事対象者を教授会に提案。
- ・その後、教授会において人事委員会付託の是非を決定。
- ・人事委員会での審議の結果が教授会で報告され、教授会において審議されたのち、投票により採用・昇任の是非を決定。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S ☒ A ☐ B ☐

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

<学部共通>

- ・毎年度末に講師懇談会を開催し、兼任教員と教育技術嘱託を交え教育内容・方法等の改善を検討
- ・学生による授業評価アンケートの実施

<建築学科>

- ・JABEE（日本技術者教育認定機構）研修会への代表教員の参加と研修報告

<都市環境デザイン工学科>

- ・JABEE（日本技術者教育認定機構）研修会への代表教員の参加と研修報告
- ・学内外で実施されるFD推進活動への参加と日常的実践ならびにFD活動報告書の提出
- ・授業のビデオ画像の自己点検と相互視聴、「学生による授業評価アンケート」結果および「採点評価」結果に基づく「次期授業改善計画」の策定とその実現など、授業改善を継続的に図る仕組み・制度の整備

<システムデザイン学科>

- ・教室会議において、授業の実施状況や内容、スケジュール管理、課題等に関して議論

【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

<建築学科>

- 1) JABEE 審査員研修会 7/29(土) 建築会館
- 2) JABEE 建築分野受審・審査セミナー 8/10(木) 建築会館

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・ JABEE の動向
- ・ 企業の JABEE 参加のメリット
- ・ エンジニアリング系学士の受審・審査における注意点
- ・ 建築系学士修士の受審・審査における注意点
- ・ 国際認定の現状
- ・ エンジニアリング学士受審校からの話題提供
- ・ 建築系学士修士受審校からの話題提供

<都市環境デザイン工学科>

- ・ 授業のビデオ撮影（春夏・秋冬学期中の各 1 回、専任教員が担当する専門科目の講義・実習・演習・実験の一部）
- ・ 次期授業改善計画の作成（毎学期・全科目）
- ・ 法政大学第 20 回大学評価室セミナー「学位授与の説明責任としての学生の学習成果の把握とアセスメント～ICE ルーブリックと卒業ポートフォリオの活用～」、2017 年 4 月 27 日、市ヶ谷キャンパスボアソナードタワー、専任教員 1 名
- ・ JABEE 受審校研修会、2017 年 5 月 13 日、土木学会講堂、専任教員 1 名
- ・ 日建連主催講演会「シビルエンジニア（土木技術者）の仕事」、2017 年 11 月 23 日、小金井キャンパス、専任教員 1 名
- ・ 法政大学第 21 回大学評価室セミナー「第 3 期認証評価に向けた学部・研究科での取り組み、2018 年 1 月 25 日、市ヶ谷キャンパスボアソナードタワー、専任教員 1 名
- ・ 参考図書を用いたアクティブラーニング、グループワーク、情報システムの研究、2017 年 9 月 4～8 日および 11 月 19 日、田町校舎、専任教員 2 名

<システムデザイン学科>

- ・ 授業打合せ会（2018 年 3 月 7 日、市ヶ谷田町校舎、授業実施状況や改善点の共有等、39 名）

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

<建築学科>

- ・ 教室会議議事録

<都市環境デザイン工学科>

- ・ 教室会議議事録
- ・ 拡大教室会議の配布資料・議事録（FD 活動報告書、WG 活動報告を収録）
- ・ 各授業担当者が作成した授業改善計画書（次期授業改善計画を収録）

<システムデザイン学科>

- ・ 教室会議議事録

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・ 教員年齢構成適正化の推進。 ・ 学部専門教育と連携した基盤教育に対する専任教員数の不足。	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部の運営委員会と各学科の教室会議にて役割分担や責任の所在が明確にされている。また、年齢構成に関する是正が求められるものの、教員組織は適切に編制されている。大学院教育との連携に関しては、進学者数を踏まえて、取り組みに対する効果の検証をお願いしたい。

また、教員の採用に際しては、公募を基本に行われている。その後の教員の昇格等のプロセスに関しては適切になされている。FD 活動に関しては、自己点検の内容を見る限りでは、JABEE の認定を受けている建築学科と都市環境デザイン学科の取り組みと比較すると、システムデザイン学科の取り組みが少ないように見受けられる。

6 学生支援

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。 はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の種類等】※箇条書きで記入。

- ・運営委員会、教授会、各学科教室会議において、卒業、卒業保留、退学状況の報告を行い、休学者や退学者については、その理由や状況について情報を共有している。
- ・各学科教室会議において、年度末には全ての履修状況データを把握し情報共有を図っている。
- ・退学希望者には学科主任または指導教員が面談を行い退学理由の把握を行うとともに大学への要望等の把握を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ＜学部共通＞
- ・運営委員会資料
 - ・デザイン工学部教授会資料
- ＜建築学科＞
- ・教室会議議事録
- ＜都市環境デザイン工学科＞
- ・教室会議議事録
- ＜システムデザイン学科＞
- ・教室会議議事録

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。 S A B

（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

- ＜学部共通＞
- 全教員がオフィスアワーを設定し、学生が相談に訪れやすい環境を整備している。
- ＜建築学科＞
- 学習達成度自己評価システムを構築・提供し、学生自身が学期ごとに自己確認できるようにしている。春学期・秋学期終了時には成績不振者や留級・留年者の状況を把握し、ゼミ所属学生の場合は指導教員が、それ以外の学生には学科主任が個別面談を行い学習指導を行っている。
- ＜都市環境デザイン工学科＞
- 学習達成度自己評価システムを利用した学習達成度の確認作業によって学生自らが学修実績を振り返るとともに、学生からの報告に基づいて各学生の担任教員は達成度や学習効果を把握・確認している。春学期・秋学期終了時に成績不振者や留級・留年者の状況を教室会議で確認し、担任教員が個別面談により学習指導を行っている。また、外国語科目（英語）および物理系科目では習熟度別クラス編成を実施している。
- ＜システムデザイン学科＞
- 学習達成度自己評価システムを導入し、学生が自ら「目標設定」「振り返り」「達成度評価」を行うことを支援・促進している。また、各種コンペティションに関する個別相談や、成績不振者を対象とした個別面談を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学部生のための履修の手引き
- ・IAE サーバー「CARESS」（履修支援システム）の利用案内
- ・「履修計画立案・達成度評価システム」の URL（デ工学習支援システム移行に伴い閉鎖予定）

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。 S A B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

- ・取得単位数や GPA の値がある一定水準以下の学生、ならびに学期末に留級した学生に対して、教室会議で対応を協議し、進級・卒業に支障が生じることがないように、学科主任あるいは担当指導教員が適宜面談指導を実施している。
- ・必要に応じて保証人との面談を実施する。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・特になし

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <建築学科> ・教室会議議事録 <都市環境デザイン工学科> ・教室会議議事録 <システムデザイン学科> ・教室会議議事録		
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。		S A B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・初年度の導入ゼミナールを通した導入教育。 ・学部共通の基盤科目として留学生科目（一般数学、日本文化論、日本語等）を設けて外国人留学生の修学支援を実施。 ・学内チューター制度の活用による修学支援の他、TA（特に外国人留学生）による相談体制の整備。 ・全教員がオフィスアワーを設定し外国人留学生の個別相談に対応。		
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・新入生向け導入教育について WG を設置して議論した。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学部生のための履修の手引き		
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。		S A B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 ・教授会において学生相談室講師による研修を実施した。 ・担任制の導入による相談体制の構築を行っている。 ・オフィスアワーを設定し、学生が相談しやすい環境を整備している。 ・運営委員会、教授会、各学科教室会議において、卒業、卒業保留、退学状況の報告を行い、休学者や退学者については、その理由や状況について情報を共有している。		
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・教授会において学生相談室講師による研修を実施した。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 93 回教授会議事 ・第 94 回教授会議事録 ・教室会議議事録		

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・オフィスアワーを設定し、学生が相談しやすい環境を整備している。 ・成績不振者への面談等によるきめ細やかな指導を行っている。 ・運営委員会、教授会、各学科教室会議において、卒業、卒業保留、退学状況の報告を行い、休学者や退学者については、その理由や状況について情報を共有している。	6. 1①②⑤

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・学習障害のある学生が入学しているが、成績評価の厳正化に伴い単位取得、卒業が難しくなっている。	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部の全専任教員がオフィスアワーの設定や担任制の導入によって、個別面談の機会を設けるなど学生の修学支援や成績不振学生への対応が適切に行われている。また、外国人留学生に対する修学支援も行われている。

退学希望者に対して学科主任または指導教員が面談を行い、大学への要望等の把握を行う取り組みは優れていると評価できる。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。 <デザイン工学部> ・教育技術嘱託、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) などの技術スタッフについては、その役割を明確している。TA、RA については、事務と連携をとり、年度の初めにガイダンスを実施し、適切に配置している。 ・TA が自分の経験を元に、その授業内容に適した身近なアドバイス (参考図書や資料の選び方、自ら行動を起こしやすい具体例) を行い、気付きを促すためのミニレクチャーを行っている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 教員及び教育技術嘱託で構成される「造形制作室運営委員会」を設置し、限られた教育・研究スペースの有効活用を図るために活動している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
- TA が自分の経験を元に、その授業内容に適した身近なアドバイス (参考図書や資料の選び方、自ら行動を起こしやすい具体例) を行い、気付きを促すためのミニレクチャーを行っている。 - 教員及び教育技術嘱託で構成される「造形制作室運営委員会」を設置し、限られた教育・研究スペースの有効活用を図るために活動している。	7.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部における TA による授業内容に係わるアドバイスの実施等の取り組みは興味深い。また、教育技術嘱託は造形製作に関わる業務に従事し、教育研究支援に貢献しているように思われる。
--

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 <デザイン工学部> ・当学部の教員が主体となって活動している「エコ地域デザイン研究所」及び「江戸東京研究センター」と協力して、公開講座などを実施している。また、多くの教員が学会などに協力して、シンポジウムなどの講師を務めている。 <建築学科> ・公開講座を実施している。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・例年 5 月下旬の土曜日に、学科同窓会と連携して、専任教員全員、1 年生全員、その他の学年の学生有志、卒業生が、「ウォークラリー」と称する街歩きを行っている。「ウォークラリー」では、特徴ある建築や街の姿に触れることにより、学習の動機付けを図っている。 ＜都市環境デザイン工学科＞ ・卒業生対象ではあるが、教員及び学外有識者の教育研究成果に基づく社会工学セミナーを実施している。 ・学外組織と共同研究、受託・寄付研究等を行うことにより教育研究の推進を図るとともに社会への研究成果の還元を行っている。 ＜システムデザイン学科＞ ・公開講演会を実施している。 ・学外組織との共同研究・受託研究・寄付研究等を行うことにより、産官学連携による教育研究の推進を行っている。また積極的に学外コンペ等に作品や成果を応募するようにしている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ＜デザイン工学部＞ ・「エコ地域デザイン研究所」パンフレット ＜建築学科＞ ・「国際ワークショップ」のポスター ・「ウォークラリー」ポスター ＜都市環境デザイン工学科＞ ・「社会工学セミナー」パンフレット ・研究開発センター「研究実績・採択実績」の URL ・「外濠市民塾」パンフレット

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部では、公開講座やシンポジウム、学外コンペ等にて、社会貢献が行われている。「2019 年度デザイン工学部 GUIDE BOOK」には、実社会で採用された建築物やデザインが示されており、これらの社会貢献の寄与が大きいのではないかと感じられる。これらが法政大学の社会貢献の産物であることを広く社会に伝えていただきたい。共同研究、受託・寄付研究による社会への研究成果還元もなされている。

9 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ
--	---

(～200 字程度まで) ※概要を記入。

＜デザイン工学部＞

- ・学部執行部は、学部長、主任、副主任から構成されており、その役割分担を明確にしている。学部の運営は運営委員会（執行部＋各学科主任）と教授会を中心に行っている。それらの運営は「法政大学デザイン工学部教授会規定内規」および「法政大学デザイン工学部運営委員会規定」に従って行っている。
- ・2018 年度より、運営委員会で審議し教授会に報告する事項と、教授会で時間をかけて審議する事項を選別し、重点化を

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

図っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「法政大学デザイン工学部教授会規程内規」(D工規程 001号)
・「法政大学デザイン工学部運営委員会規程」(D工規程 002号)

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・2018年度より、運営委員会で審議し教授会に報告する事項と、教授会で時間をかけて審議する事項を選別し、重点化を図っている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学部では、学部執行部と運営委員会と教授会において、規程や内規に従った運営がなされている。

Ⅲ 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	1) カリキュラムポリシーの見直しを行い、開講科目の体系を再構築する 2) 高学年における英語教育のあり方について検討する
	年度目標	1) 基盤教育のあり方を再検討し、基盤科目の見直しを行う 2) サマーセッションやオースタムセッションを利用した海外英語研修の実施方法を検討する
	達成指標	検討結果をまとめた報告書の作成
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	1) 効果的な実習のための造形製作室の再整備を検討する 2) 自動集計システム「授業支援ボックス」と授業支援システムを活用した授業方法の検討
	年度目標	1) 造形製作室の活用方法を検討し、本年度の特別事業（備品等購入）で優先的に予算確保を行い造形製作室の再整備を実施する 2) 2、3科目で「授業支援ボックス」を利用し、その活用方法を検討する
	達成指標	造形製作室の利用方法の明文化と設備の導入 「授業支援ボックス」の利用結果の報告
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	稼働中の学習達成度評価システムの見直しを行い、より使いやすいシステムの再構築
	年度目標	本システムに関わる委員会において、新システムの構想を検討する
	達成指標	新システムの仕様に関する報告書の作成
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な入試経路で受け入れた学生の学びに対する実態を把握し、入試経路の妥当性を検証する
	年度目標	より効果的な学習支援を行うため、多様な入試経路の学生に対する、入学前教育やプレイスメントテストなどを見直し、入学学生の学びに対する実態把握方法を検討する
	達成指標	入学前後の学びに対する実態把握方法に関する報告書の作成
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	基盤教育の新しいあり方に沿った専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行
	年度目標	専門を担当する専任教員の基盤教育科目の関わりについて検討する
	達成指標	専門教員の基盤科目担当実態調査と新担当に関する報告書の作成
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学習達成度評価システムと併せて、リプレイスを前提とした学生カルテ、履修計画支援システムの見直しを行い、より使いやすく、フィードバック可能なシステムの検討

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	本システムに関わる委員会において、新システムの構想を検討する
	達成指標	新システムの仕様に関する報告書の作成
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	オープンキャンパス時に実施しているデザインスクールなどの公開講座を見直し、受験生だけでなく、社会貢献を意識した一般人を対象とする講座への展開を検討する
	年度目標	デザインスクールの内容を受験生に限定しないものに変更可能か、本年度のデザインスクールを通して検討する
	達成指標	本年度のデザインスクールの結果をもとに報告書を作成
【重点目標】 カリキュラムポリシーの見直しを行い、開講科目の体系を再構築するなかで、基盤教育のあり方を再検討し、基盤科目の見直しを行うことが最も重要な目標と位置付けている。各学科から2名の委員と執行部、事務担当で基盤教育検討委員会を設置し、本年度から活動を開始している。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

教育課程・学習成果に関しては、基盤教育と英語教育に関する検討がなされているが、活用できる人材とインフラによって検討できる範囲が変わるものと思われる。造形製作に関しては、デザイン工学部の特色であるため、再整備に期待したい。また、独自の取り組みと思われる「学習達成度評価システム」に関しては、現行システムの効果を検証して、新システムの構築につなげていくことを期待したい。

学生の受け入れに関しては、全学的に共通の課題が記載されている。本学部では、受け入れた学生に対する支援体制については多くの検討がなされている様子である。よって、次の段階としては、学生の受け入れに関しても報告書作成後に実効的な取り組みがなされることに期待したい。

教員・教員組織に関して、基盤教育科目の充実を図るためには、専門を担当する専任教員の協力が必要であり、「専門を担当する専任教員の基盤教育科目の関わり」については十分な議論を踏まえて、積極的な取り組みを行っていくことを期待したい。

社会貢献・社会連携に関して、受験生だけでなく、保護者世代も対象としたデザインスクールの取り組みへと発展させていくことが望ましいと思われる。

【大学評価総評】

デザイン工学部では、教育内容に関することを中心として、ほぼすべての項目に関して十分な取り組みがなされており、高く評価できる。また、「基盤教育のあり方」や「基盤科目の見直し」といった多様な学生の受け入れに対する取り組みを行っている点も高く評価できる。ただし、限られた人材とインフラで最大限の成果を挙げるという難しい問題に直面することが予想される。しかし、教員・教員組織の評価に関しては、自己点検の内容からは、建築学科と都市環境デザイン工学科の取り組みと比較すると、システムデザイン学科のFD活動の取り組みに関する具体的な記載がやや少ないように見受けられる。記載内容の充実に期待したい。一方、システムデザイン学科ではクォーター制を活用した海外英語研修が行われており、高く評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

理工学部においては、2012 年度に改変し構築された PDCA サイクルとこれへの従事により、学部教員の自己点検に対する意識向上が図られているものと評価できる。3つのポリシーは改定され完成版に至ったとされ、これらが履修の手引き・WEB 等により周知・公表されている。学科によりコース制が設けられ、また選択科目の履修モデルが示されるなど、カリキュラムは教養科目なども含めて体系化されている。国際化に対応するための SA プログラムなど、特徴ある教育プログラムが継続的に実施されている。シラバスは WEB 上に公開され、それに沿った授業が行われているか等について、相互授業参観、学生アンケートなど複数の方法で検証が行われている。成績評価には GP 及び GPA が算出され習熟度を概観でき、データは分析され可視化されており、この結果を基に成績不振学生への対応も行われている。課題とされていた留学生比率の向上に向け、2018 年度入試では大幅な改善策が予定されている。過年度までやや高めであった収容定員充足率は改善の方向にあり、専任教員の年齢構成に関する是正方針は実行され成果を挙げている。2016 年度に課題とされた事項の多くは対応され、引き続き残った課題への対応方針が示されている。

以上のように理工学部では、教員・教員組織、教育規程・教育内容、教育方法、学生の受入れ、学生支援などに係る自己点検は機能し、多くの側面での改善がなされてきている。今後、その成果についてより具体的な指標などとして確認されていくことが期待される。

なお、大学院（修士課程）への進学率は、現在 3～4 割程度であるが、学科によっては工学部時代の水準に戻りつつあるとのことである。景気や社会情勢等に左右されると思うが、今後も進学率向上への努力を続けていただきたい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度大学評価委員会の理工学部に対する評価では、「学部教員の自己点検に対する意識向上が図られている」、「カリキュラムは教養科目なども含めて体系化されている」、「相互授業参観、学生アンケートなど複数の方法で検証が行われている」、「データは分析され可視化されており、この結果を基に成績不振学生への対応も行われている」、「専任教員の年齢構成に関する是正方針は実行され成果を挙げている」との評価がある一方で、「その成果についてより具体的な指標などとして確認されていくことが期待される」、「大学院への進学率向上への努力を続けていただきたい」との指摘があった。

理工学部では、上記評価や課題に対して、以下のような取り組みを実施している。

- ・学生の入試経路毎に卒業までの成績を追跡し、入試経路と成績推移の関係を把握している。この知見から様々な入試制度の募集定員や指定校推薦入試の指定校選定等の検討を行っている。
- ・学部全体で TOEIC やプレースメントテストの結果を成績評価に利用し、これをもとにクラス分けを実施している。また理解度が低い学生にはチューター制度による補習学習を実施している。
- ・SA に関しては、SA 参加学生の渡航前後の成績や、平均的英語力についての推移を計測し把握している。
- ・インターンシップの利用状況を把握し、学生の利用動向を調査している。
- ・学部執行部会議及び学部教授会にて、「理工学部専任教員の年齢構成の継続的改善努力について」の成果の再確認を行っている。
- ・小金井キャンパスにおける「グローバルオープン科目の開設」へ協力している。
- ・機械工学科航空操縦学専修のカリキュラムの大幅な改定について検討を進めている。
- ・理工学部の教育目標及び三つのポリシーの修正及びその完成版の公表している。
- ・学科ごとにチューター活動報告の集計している。
- ・科目の履修登録、チューター制度、実験・演習、カリキュラム、シラバス、インターンシップ、卒業研究、就職活動をすべて対象とした学生モニターの制度を実施している。
- ・JST さくらサイエンスプログラムの実施協力をしている。
- ・生体を対象とする研究に関する倫理委員会要領を制定した。
- ・学部 FD・質保証委員または学部専任教員による兼任教員担当科目の授業参観（2017 年度から）を開始した。
- ・グローバル化対応の各種入試方法の積極的導入を（2018 年度から）する予定である。
- ・スポーツ推薦入試に理科の履修条件を追加し、入学後の修学困難に対応した。

2018 年度は、各種データ収集の充実とその分析を行い、指摘のあったより具体的な指標の明確化や、大学院進学率の向上のための施策を検討する予定である。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理工学部では、2018年度は各種データの収集の充実と分析を行うとの位置づけで、さまざまな取り組みを実施している。これらの取り組みによって収集されたデータやその解析結果が有効に使われることを期待したい。なお、「2018年度は、各種データ収集の充実とその分析を行い、指摘のあったより具体的な指標の明確化や、大学院進学率の向上のための施策を検討する予定である。」とのことであり、達成指標に基づく成果の「見える化」にも配慮した質保証活動にも取り組んでいきたい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

理工学部は法政大学建学の精神「自由と進歩」「進取の気象」を重んじ、この建学の精神にもとづき理工学分野における広範な教育・研究活動を実践し、優れた研究成果を社会に還元するとともに有為な人材を世に送り出すことを基本理念とする。

この理念を実現するため理工学部は理工学主要分野において時代をリードする高度な研究活動を強力に展開・推進するとともに、教育面から、時代の先端技術に常に対応できる専門基盤技術を身につけ、高度な「ものづくり」に携わることができる人材、持続可能な社会の発展に貢献できる創造性豊かで幅広い教養と国際性を身につけた自立性のある技術者・研究者を育成することを活動の目的とする。

ここで言う「ものづくり」とは社会的ニーズから出発し、その分析、必要とされるテクノロジーの研究・開発、成果の評価実施というエンジニアリングのプロセス全体を象徴的に現わしたものであり、組織、システム構築等「しくみづくり」を包含する。真に独創的な「ものづくり」にはエンジニアリング「工」のためのテクノロジーに習熟するとともに真理の探究を目指す「理」の深い素養が必要との認識から科学的探究を実践する視点と洞察力を持った人材の育成をめざす。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

本学の「自由と進歩」の建学精神に基づき、理工学分野における基礎的かつ広範的な教育活動を学際的に実践するとともに、グローバル時代をリードする高度な知的研究活動を強力に展開・推進し、優れた理工学分野の新技术や研究成果を持続可能な地球社会の発展に貢献できる自律的な技術者・研究者を育成することを理工学部の教育理念とする。

グローバル時代における理工学分野の優秀な人材として、高度な「ものづくり」能力、創造性豊かで幅広い教養と国際性を身につけた自律性のある技術者・研究者を育成するために、理工学部では下記の教育目標を掲げる。

1. 専門分野における十分な問題発見・解決能力を身につけさせるとともに新分野の創造を担うことも視野に入れ、時代をリードする先端技術及びその基礎を体系的に習得させる。
2. 境界領域分野の修得や学生の視点に立った学びの多様化に対応すべく、学部横断的な教育を実践する。
3. 社会のグローバル化に対応すべく語学教育の充実、教養教育の充実、さらに異文化理解等広い意味で学生の国際性を涵養し、地球規模で活躍できる社会性豊かな人材を育成する。

加えて、各学科では理工学分野に関わる以下の専門的能力を有する学生をそれぞれ育成する。

<機械工学科>

ロボット、医療福祉、環境・エネルギー、航空宇宙などの専門技術者や研究者、そして機械工学の知識と技術を修得した航空パイロットを育成する。

<電気電子工学科>

電気エネルギー、マイクロ・ナノエレクトロニクス、回路デザイン、通信システム及び知能ロボットなどの分野で、先端基盤技術や高度な応用技術を開発推進できる人材を育成する。

<応用情報工学科>

人間環境情報、社会情報、情報ネットワーク、生体情報、ユビキタス情報及び基礎情報などの分野において、これからの情報産業でキーパーソンとなる技術者や研究者を育成する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

＜経営システム工学科＞

数理システム、企業システム、社会システム及び生産システムなどの分野において、経営を数理的に理解し、新企画を生み出せるマネジメント・エンジニアを育成する。

＜創生科学科＞

科学的な考え方と問題解決法を修得し、その手法を理系・文系の枠組みを超えて、物質・自然・人間・知能などあらゆるフィールドで展開し、あらゆる分野の問題解決に活用できる力をもった人材を育成する。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 執行部会議及び教授会において、改善点を明確にすることにより、継続的・組織的なチェックを行っている。年度末には質保証委員会にて年度目標及び達成指標に基づく評価を実施している。	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 ・学生向けに理工学部生のための履修の手引きを公開している。 ・理工学部の教育目標及び三つのポリシーを完成させ、法政大学の Web に掲載して社会に対して公開している。 （http://www.hosei.ac.jp/riko/shokai/policy/index.html）	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
学生向け、教員向け、社会にむけてポリシーの公開をするとともに、検証を行っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学部として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が大学の理念・目的を踏まえて設定されている。理念・目的の適切性は、執行部会議及び教授会において、継続的・組織的なチェックが行われるとともに、年度末には質保証委員会にて年度目標及び達成指標に基づく評価を行うことにより、検証されている。

理念・目的は学則に明示されており、教職員及び学生に周知するとともに社会に公表している。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・内部質保証のため従来から FD 関連、特色ある教育、国際化関連に加え内部質保証委員会を運用している。 ・このテーマ別委員会と執行部による中長期計画策定および内部質保証委員会による自己点検 PDCA サイクルを機能させ、教学面での内部質保証を行っている。 ・学部の質を保証するための教学運営上の組織は十分整備されている。 ・内部質保証システムはテーマ別委員会、質保証委員会、学部執行部、教授会により適切に機能化している。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017年度理工学部質保証委員は大学院理工学研究科各専攻主任とし、2018年は質保証委員会とは独立にFDに関連した課題を検討する委員会を発足させる予定である。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・理工学部内部質保証委員会では、大学院と学部でクロスチェックを行い、質保証の確実かつ客観的な実施を図っている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・新設のFD委員会の適切な運用を図る。	

【この基準の大学評価】

理工学部では従来から質保証委員会が設置・運用されているほか、FD関連、特色ある教育、国際化関連の委員会も同様に運用されている。これらの委員会と執行部とにより策定された中長期計画を実施し、質保証委員会が点検を行うことで、PDCAサイクルを機能させている。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

理工学部の教育目標に従い、以下の能力及び人間的、社会的規範を持った人材を育成する。卒業所要単位を修得した学生はこれらの能力について基準を満たすと認め学位を授与する。

1. 専門分野の体系的学識を持ち、優れた問題発見・解決能力を有するとともに変化の速い先端技術に自律的に柔軟に対応可能な専門性を有する。
2. 専門分野の学識に加え学部教育で総合的に培われた基礎・基盤学問分野の素養をもとに新たな分野の開拓・創生に挑戦する創造的姿勢を有する。
3. 専門分野において外国語によるコミュニケーションが可能であるとともに異文化を良く理解し、グローバルに活躍できる国際性を有する。
4. 技術と社会のかかわりを深く意識し、高い倫理観を持って持続可能な社会構築にむけリーダーシップを発揮し貢献できる豊かな人間性を有する。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

理工学部の教育目標・ディプロマ・ポリシーに従った教育を実施するため、下記の方針に従って教育課程を編成する。

1. 時代のニーズに対応したコース設定により履修を体系化させ、社会の要請に応える質の高い教育を実施する。
2. 少人数のゼミ教育のなかで先端的な実験・研究への取り組みを行うことにより高度な専門性と独創性を身につけさせる。
3. 学びの多様性、学際分野の学びに対応するため、学部横断的教育プログラムを設ける。
4. 自然法則に感動を覚える基礎実験、参加型学習（PBL）等により高い動機づけを行う。
5. インターンシップ等のキャリア教育により実務能力と社会人としての倫理観を育成する。
6. 外国語による論文作成法や口頭発表等の実用的なコミュニケーション能力の涵養をめざし、能力別、少人数教育、スタディアブロード（SA）等を実施する。
7. 自然科学系の基礎科目（数学、物理）について基礎学力が不足する学生に対しリメディアル教育を充実させる

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・学生向けに理工学部生のための履修の手引にて公開している。 ・理工学部の教育目標及び三つのポリシーについては、Web ページに掲載して社会に対して公開している。 (http://www.hosei.ac.jp/riko/shokai/policy/index.html) ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを公開した。(http://www.hosei.ac.jp/riko/NEWS/topics/180521.html)	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	☒ S ☐ A ☐ B
(～400 字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 質保証委員会、執行部会議及び教授会において、年度目標及び達成指標に基づく評価を実施し、併せて、改善点を明確にすることにより、継続的・組織的なチェックを行っている。 ・小金井キャンパスにおける「グローバルオープン科目の開設」への積極的関与 ・学科ごとのカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成と公開 ・学科ごとにチューター活動報告の集計 ・科目の履修登録、チューター制度、実験・演習、カリキュラム、シラバス、インターンシップ、卒業研究、就職活動をすべて対象とした学生モニターの継続実施 ・学部 FD・質保証委員または学部専任教員による兼任教員担当科目の授業参観を実施 ・GPA 制度を活用し、学科ごとに学力不振者への個別の対応を継続的に行っている	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・小金井キャンパスにおける「グローバルオープン科目の開設」への積極的関与 ・学科ごとのカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成と公開 ・学科ごとのチューター活動報告の集計と分析 ・科目の履修登録、チューター制度、実験・演習、カリキュラム、シラバス、インターンシップ、卒業研究、就職活動をすべて対象とした学生モニターの継続実施 ・学部専任教員による授業相互参観を継続するとともに兼任教員担当科目の授業参観を新たに実施 ・GPA 制度を活用し、学科ごとに学力不振者への個別の対応を継続的に行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	☒ S ☐ A ☐ B
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 ・上記の教育課程の編成・実施方針に基づき、体系化され配置された科目に対し、学部として適切な教員を選任し、各課程に相応しい教育内容を提供している。 ・2019 年度に実施予定の大幅なカリキュラム改定に向けての検討を実施し、2019 度のカリキュラム案を作成した。今年度はさらに精査を行いカリキュラムを確定させる予定である。 ・教職課程の申請にともない、2019 年度のカリキュラム改定を意識し、教職カリキュラムを精査するとともに、見直しを行った。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・2019 年度に実施予定の大幅なカリキュラム改定に向けて、より適切なカリキュラムとなるように検討し案を作成した。今年度は2019 年度にむけてさらに精査し完全なものすると共に、実施を行う。 ・カリキュラムマップを作成しカリキュラムの適正性をチェックした。 ・教職課程の申請にともない、2019 年度のカリキュラム改定を意識し、教職カリキュラムを精査するとともに、見直しを行った。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 ・理工学部生のための履修の手引き ・理工学部教授会資料	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・理工・生命教職課程運営委員会資料 ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを公開した。(http://www.hosei.ac.jp/riko/NEWS/topics/180521.html)	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A B
(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 教育課程の編成・実施方針に基づき、機械、電気電子、応用情報、経営システムの各学科の専門教育では、コース制を設け教育課程を体系化している。さらに、コースや境界領域で選択科目の履修モデルを設け体系的な学びを可能としている。一部の学科では、コースごとにカリキュラムツリーを作成している。創生科学科ではコース制は設けていないが、4つの学習フィールドを設定し、理工学部教育課程編成・実施方針に基づき有機的なつながりを理解する能力、多様な領域へ適用できる能力の育成等、時代の要請に合った教育課程を体系的に編成している。 学科ごとにカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し順次性・体系性を確認するとともに、可視化を行っている。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 学科ごとにカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し順次性・体系性を確認するとともに、可視化を行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・学生向けに理工学部生のための履修の手引きを公開している。 ・理工学部の教育目標及び三つのポリシーについては、法政大学の Web に掲載して社会に対して公開している。 (http://www.hosei.ac.jp/riko/shokai/policy/index.html) ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを公開した。(http://www.hosei.ac.jp/riko/NEWS/topics/180521.html)	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 建学の理念を踏まえ、豊かな人間性に支えられた自由な思考能力を育成するための幅広いカリキュラムを用意し、さらに学びの多様化に対応すべく他学科科目の履修も可能としている。また、教養科目全体を語学系、人文・社会・自然科学系、保健体育系、数学・理科系、リテラシー系に大別し体系化している。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 教養科目については、進級条件等との関係から 2019 年度に向けて検討を行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年次教育は教養科目の中で実施し、特に、付属校と特色ある高大連携プログラムを検討・実施するとともに、付属校推薦入試と指定校推薦入試の進学予定者に入学前の学習プログラムを設けている。また、理工学部新入生全員に対し、数学・英語・理科におけるプレースメントテストを実施し、能力別のクラス分けも配慮している。さらにプレースメントテストによりリメディアル科目（入門物理、入門数学）の受講を個別の学生に対して促している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き ・プレースメントテスト実施報告書 ・理工学部教授会資料	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 2010 年度から国際化に対応するための SA (Study Abroad) プログラムを継続的に実施している。この他、国際化を意識した英語能力向上のための少人数教育を必修科目として実施している。 小金井キャンパスにおいてグローバルオープン科目を開設している。 さらに、2018 年度から実施する各種入試方法について検討を行った。	
【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入試制度については以下の取り組みを確定し、2018 年度から実施予定である。 ・外国人留学生入試後期日程の実施 ・日本語教育プログラム対象入試（本学開講プログラム）の実施 ・英語外部試験利用一般入試の実施 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料 ・理工学部生のための履修の手引き	
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 キャリア教育では、インターンシップを3年次生以降を対象に積極的に実施している。 一部のPBLにおいて、他大学や企業と連携して実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・学科別ガイダンスで履修の手引きを配布している（シラバスはWeb閲覧可能）。 ・学科主任や実験・実習、演習担当教員による個別試問を含めた十分な履修指導を行っている。 ・各学科においてオフィス・アワーを周知し、学生の履修相談に対応している。 ・低学年（1、2年生）に対しては、クラス担任による個別の履修指導を行っている。 ・下級生に対する上級生の成績優秀者によるチューター制度を設けている。 ・一部学科では、1年生にたいして少人数グループによるプレゼミ制度を設けてきめ細かい指導を行っている。 ・学科ごとにチューター制度の利用者数の集計を行っている。 ・3年次、4年次では、全学生のゼミ配属が行われ、少人数かつ密な指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き ・理工学部教授会資料	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・重要な科目については講義に加え演習を設け習熟度を上げている。 ・科目によってはスキル向上のため、少人数クラスとし必修科目としている。 ・1年次から科学実験、物理学実験、化学実験、生物学実験、2年生以上においては少人数グループによる専門実験、ゼミ実験、PBL等を充実させ専門分野のセンスを養っている。 ・オフィス・アワーなどの種々の機会も併用し、個別の学習指導も行っている。 ・専門科目の実験については、一部の学科で学生一人ひとりひとりに対してすべての実験項目で試問を行い個人後とに理解度をチェックし密な指導を行っている。 ・3年次、4年次では、全学生がゼミに配属され、少人数かつ密な指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き ・研究室配属結果資料	
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・学習時間を確保する目的で履修登録科目の履修制限を実施している（原則として春・秋学期の各30単位かつ通年49単位）。ただし、優秀な学生に対する学びの機会を確保するため、2年次以降はGPAが3.0以上の学生については通年49単位の履修上限を60単位に変更している。 ・実験については、毎週レポートの提出を課し、予習・復習時間が平均化するようにしている。 ・シラバスに予習復習時間を記述し、学生に自覚を促している。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き ・ガイダンス資料	
④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 学習時間を確保する目的で履修登録科目の履修上限を設定している（原則として春・秋学期の各30単位かつ通年49単位）。 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 ただし、優秀な学生に対する学びの機会を確保するため、2年次以降はGPAが3.0以上の学生については通年49単位の履修上限を60単位に変更している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・学生自身で問題を発見し、その解決を考える力をつけるため、PBLを必修として、「主体的な学び」を視野に入れた授業形態を導入している。 ・実社会での体験を通じて学ぶインターンシップ科目を設定し、研究・技術者としてのリーダーシップ能力等の育成とその充実も目指している。 ・専門科目の実験については、一部の学科において学生一人ひとりひとりに対してすべての実験項目で試問を行い個別に理解度をチェックし緻密な指導を行っている。 ・3年次、4年次では、全学生がゼミに配属され、少人数かつ密な指導を行っている。 ・一部の学科を除き全教員によるオムニバス形式による学科ごとの専門分野の全体を理解するための必修科目を用意している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ B
（～400字程度まで） ※どのような配慮が行われているかを記入。 ・それぞれの授業形態に応じて、講義、語学、演習・実験等において、1授業あたりの学生数が配慮されている。プログラミングなどの必修科目については過剰な人数にならないように2クラスとしている。特に会話形式の必修語学授業、実験装置の制約に関係する演習・実験科目等で1クラスの学生数の上限を概ね設けている。 ・留年者、休学者及び退学者の情報を学科または学部執行部の会議で把握している。成績不振の学生に個別で学科主任または担当教員から対応を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料 ・理工学部生のための履修の手引き	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・適切なシラバスに基づく教育を実施するため、Webシラバスの校正・確認を教員に求め、翌年度のシラバスチェックを実施している。 ・作成したシラバスは作成者以外の教員がクロスチェックして品質を高めている。 ・共通科目である数学については、線形代数と微積分について統一シラバスによる教育を実施している。 ・2018年度から実施の100分授業化にともない、すべてのシラバスの見直しを行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き ・理工学部教授会資料	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・授業がシラバス通りに行われているかの検証について、授業相互参観の組織的な実施や授業改善アンケートによって状況把握を行っている。また、2017年度理工学部学生モニターを実施し、授業がシラバス通りに行われているかどうか確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・成績の評価方法、評価基準についてはWebシラバスに明記し厳格な運用を行っている。 ・成績評価に関してはGP及びGPAを算出している。 ・成績評価について全体のフィードバックを行い評価の主観的な評価基準の共通認識を高めている。 ・成績公表後一定期間、学生から成績を問い合わせられる仕組みを実施し、教員と学生の意識を一致させている。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 授業がシラバス通りに行われているかの検証について、授業相互参観の組織的な実施や授業改善アンケートによってある程度の状況把握を行っている。また、2017年度も理工学部学生モニターを実施し、授業がシラバス通りに行われているかどうか確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料 ・Webにて公開されているシラバス	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 理工学部は他大学等からの転・編入を実施していないため、他大学等における既修得単位の認定をしていないが、本学部生の海外派遣留学の場合、留学先大学の修得単位を認定することを可能としている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料 ・留学案内	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・定期試験、レポート、平常点などによって、総合的かつ厳格に成績評価を行っている。また、成績発表後の一定期間中に、学生による成績評価の調査申請制度を設定・実施している。 ・専門科目の実験については、一部の学科で学生一人ひとりに対してすべての実験項目で試問を行い個別に理解度を把握している。 ・3年次、4年次では、全学生がゼミに配属され、担当教員が日常的に個別に指導等を行い正確な成績を評価している。 ・成績公開後一定期間学生から成績を問い合わせられる仕組みを実施し、教員と学生の意識を一致させている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料 ・理工学部生のための履修の手引き	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・各学科に就職担当を置いている。 ・各学科とキャリアセンターとが連携しながら把握している。 ・就職・進学情報は理工学部教授会で共有している。 ・各学科でも企業訪問を受け付け、状況の把握に努めるとともに、学生に対する紹介などを行っている。 ・3、4年次での全員学生を対象として少人数ゼミによる教育の中で、就職活動についても指導、情報交換を行っている。場合によっては企業の紹介等も行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類の種類等】※箇条書きで記入。 ・成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。 ・学生の学習成果を測定するため GPA の学科別分布、必修科目の不合格者統計を取り分析している。 ・進級、留年状況は学科教室会議ならびに学部教授会で把握し、2018 年度はカリキュラムの変更や進級条件の見直しを行う予定である。 ・英語力については入学年度 4 月と 12 月、および 2 年次秋に TOEIC テストを行い学習効果の検証を行っている。これにより少人数教育と能力別クラス編成で大きな教育効果を得ている。 ・新入生に対しては、プレースメントテストや TOEIC の結果をフィードバックし、リメディアル教育等に生かしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料、学科教室会議資料	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 ・英語力については入学年度 4 月と 12 月、および 2 年次秋に TOEIC テストを行い学習効果の検証を行っている。 ・新入生に対しては、プレースメントテストの結果をフィードバックし、成績により個別にリメディアル科目の受講を促している。 ・試験の成績のみでなく、研究成果の学会発表等を学習成果の一つの指標としている。 ・3、4 年次での全員の少人数ゼミによる日々の教育の中で、学習成果や研究成果を正確に把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料、学科教室会議資料	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。 ・成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。 ・学生の学習成果を測定するため GPA や分布、必修科目の不合格者統計を取り分析している。 ・進級、留年状況は学科教室会議ならびに学部教授会で把握している。 ・英語力については入学年度 4 月と 12 月、および 2 年次秋に TOEIC テストを行い学習効果の検証を行っている。これにより少人数教育と能力別クラス編成で大きな教育効果を得ている。 ・新入生に対しては、プレースメントテストの結果をフィードバックし、リメディアル教育等に生かしている。 ・3、4 年次での全員の少人数ゼミによる日々の教育の中で、学習成果や研究成果（学会発表等）を正確に把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料、学科教室会議資料	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 ・成績に関する基本統計データをグラフや表などの形で可視化している。 ・各種分析法を適切に施して得られたデータの可視化については、各委員会等で継続的に検討し教授会等で情報共有を行っている。 ・付属校推薦入試と指定校推薦入試の進学予定者については入学前にオンライン学習を課しており、進捗状況や得点等を可視化し把握している。 ・プレースメントテストについては点数データを把握し、本人へのフィードバックおよびリメディアル教育に活用している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・プレースメントテスト結果の集計 ・GPA の学科別分布の解析 ・必修科目の不合格者統計 ・TOEIC スコアの集計解析 ・教室会議、執行部会議、教授会にフィードバックする体制の構築および教室会議での学科毎の対策の検討 ・2019 年度のカリキュラム改変にむけて 2018 年度はカリキュラムの見直しを完了し実施準備を行う。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S ☒ A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・学生による授業改善アンケートを各教員のシラバスに反映させ、フィードバックしている。 ・授業改善アンケートにおける自由記述欄の導入と GPA のクロス集計を実施し、自由記述欄と GPA との相関について分析している。また、記名式にして回答の信憑性を向上させるようにしている（ただし、教員には個人名は公表されない） ・理工学部独自の質問項目を見直しおよび設定を行い、履修状況の把握も行っている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・教育課程・学習成果についての必要な事項は的確に実施されており、PDCAサイクルが回っている。 ・今後はさらなる向上を目指して、問題点に記した課題について対策を講じる。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・2019 年度に予定されているカリキュラム改変に向けて、カリキュラムの見直しを継続する共に、新カリキュラムに合わせてカリキュラムマップ、カリキュラムツリーをより洗練されたものにする必要がある。 ・シラバスチェックについて、全数チェックは行われているものの効率良く行われていない。実施方法を改善する必要がある。 ・留年・休学・退学の年次変化等のデータの分析を行い、留年・休学・退学者の減少を目指して、原因分析を行い、今後の対策の基礎とする必要がある。	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

理工学部では、修得すべき学習成果やその達成のための諸要件が記述された学位授与方針が設定されている。教育課程の編成・実施方針についても、教育目標、学位授与方針に従った教育を行うための7つの方針が設定されている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、履修の手引きおよび Web ページに掲載されている。それらの適切性については、各種情報をもとに質保証委員会、執行部会議及び教授会において検証が行われている。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

体系化され配置された科目に対し、理工学部として適切な教員を選任して教育を行うことで、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されている。コース制を設けて教育課程を体系化し、カリキュラムマップを作成することで、カリキュラムの適正性をチェックしている。他学科科目の履修も認め、教養科目全体を体系化するこ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

とによって、豊かな人間性に支えられた自由な思考能力を育成するための幅広いカリキュラムを提供している。初年次教育・高大接続については、入学前の学習プログラムの実施や数学・英語・理科におけるプレースメントテストの結果に基づくクラス分けを行うことで、対応している。必修科目としての英語の少人数教育や Study Abroad プログラムを実施することで、学生の国際性の涵養を図っている。インターンシップの実施や他大学・企業と連携した一部の PBL を提供することでキャリア教育を行っている。

③教育方法に関すること (3.4)

理工学部学生の履修指導は、履修の手引きの配布や、学科主任や実験・演習担当教員などによる履修指導、オフィスアワーを利用した履修指導、チューター制度の利用等によって、適切に行われている。学習指導は、講義に演習を組み合わせる、少人数クラス編成とする、3～4年生はゼミに配属させ指導教員による指導を行う等により、適切に行われていると評価できる。学生の学習時間確保のためには、履修科目登録数の制限をはじめ、毎週実験レポートの提出を課すことで一定の時間、予習・復習を行わせている。学期および年間の履修登録単位数には上限が設けられている。効果的な授業形態としては、PBL を必修として取り入れることやインターンシップの単位化、一部の学科の専門実験での学生一人ひとりに対する実験内容に対する諮問など効果的な授業形態の導入に取り組んでいる。1授業当たりの学生数は、多クラス化や、語学授業や実験科目でのクラス学生数の上限設定がなされ、過剰な人数にならないよう配慮されている。シラバスは、教員個人が校正・確認を行うだけでなく、作成者以外の教員によるクロスチェックによって品質を高めている。授業改善アンケートや学生モニター制度によって、授業がシラバス通りに行われているかの確認がなされている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

理工学部の成績の評価方法や評価基準をあらかじめシラバスに明記し、それに基づいて厳格な評価を行っている。海外派遣留学生に対しては、留学先大学での修得単位を認定することを可能にしている。成績評価は、定期試験だけでなく提出されたレポート等も含めて総合的かつ厳格に行われている。一部学科の実験科目においては学生一人ひとりに対しての試問によって理解度を把握し、成績評価を行っている。学生の就職・進学状況は理工学部教授会で共有している。学生の成績分布や進級などの状況は、学科ごとの学生の GPA の分布や必修科目の不合格者数として把握され、進級、留年状況も各学科の教室会議並びに学部教授会で共有されている。英語に関しては、学習成果の測定は、TOEIC テストによって行われている。また、学習成果を学生の学会発表数で評価する取り組みも行われている。こうしたデータを含め、成績に関する基本統計データをグラフや表の形で可視化し、教授会等で共有されている。プレースメントテストの結果を学生本人にフィードバックすることも、学生にとっての自分の成績の可視化につながる取り組みである。学習成果の定期的な検証は、学科別 GPA 分布の解析や必修科目の不合格者数、TOEIC スコアの解析を基に行われている。授業改善アンケート結果は自由記述欄と GPA のクロス集計を実施して、回答の信憑性を向上させる取り組みを行う等、組織的に利用されているといえる。

4 学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本学部の教育理念・目的を達成するとともにその効果を高めるためには多様な資質を持った学生を受け入れ、相互に切磋琢磨する教育環境を構築することが重要である。下記のように多様な入試経路を設け異なる背景をもって入学した学生が在学期間中に互いに啓発しあうことにより、社会的適応性を持ち人格的にも優れた人材を輩出することを可能とする。

1. 一般入学試験（学部・学科に重要な基礎学力のレベルの高い学生を選抜する）
2. T 日程および英語外部試験利用入試（全国から主要科目の基礎学力を重視して学生を選抜する）
3. 大学入試センター試験利用入試（バランスのとれた学力を有する学生を全国から集めることを目的とし、基礎学力に注目した選抜を行う）
4. 指定校推薦入試（豊かな自発性、指導性、自由な発想力を重視して指定する高校から優秀な学生を受け入れる）
5. 付属校推薦入試（高大連携により特色ある教育の実践を目指し意欲のある付属校生を受け入れる）
6. 帰国生入試・外国人留学生入試（国際性を身につけた学生を受け入れる）
7. スポーツに優れたものの特別推薦入学（学業とスポーツを両立できる優れた人材を受け入れる）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

なお、いずれの経路の入学生にも高校で履修する理系科目及び英語について、入学時十分な基礎的素養を持つことが要求される。また、障がいのある学生についても可能な限り受け入れる方針である。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☐ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☐ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

問題となる定員超過・未充足があった場合は、クラス増や実験器具増設及び関連委員会での検討を踏まえ、適宜対応している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料

定員充足率（2013～2017 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	553 名	553 名	553 名	553 名	553 名	
入学者数	509 名	656 名	542 名	549 名	593 名	
入学定員充足率	0.92	1.19	0.98	0.99	1.07	1.03
収容定員	1,983 名	2,126 名	2,169 名	2,212 名	2,212 名	
在籍学生数	2,158 名	2,357 名	2,309 名	2,326 名	2,388 名	
収容定員充足率	1.09	1.11	1.06	1.05	1.08	1.08

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

☐ S ☐ A ☐ B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・スポーツ推薦入試に理科の履修条件を追加して入学後の修学困難に対応している。
- ・2018 年度より英語外部試験利用入試を導入する。
- ・2019 年度入試、外国人留学生入試における募集人数枠を明確にした。
- ・執行部会議、教授会において継続的に検証を行っている。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・外国人留学生の数と質のバランスを追求し、グローバル化対応の各種入試方法の導入に関して検討を行い、2018年度入試から次の入試方法の改定を決定した。(1) 指定校推薦入試について英語外部スコアの提出が望ましい(スコア基準なし)とする。(2) 留学生入試について、英語外部試験を追加し、理科の追加を学科裁量で認める。(3) 留学生入試について、渡日前入試を実施する。(4) 留学生入試について、法政大学日本語教育プログラム修了生を対象とする。(5) 英語外部試験利用入試を実施する。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
経路別合格者数、入学者数、入学者の学力などの年次データを共有している。経路別の入学者数及び学力分布を分析し、入試制度改革を検討し、学生の質の向上をめざしている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学部では多様な資質を持った学生を広く受け入れ、互いに切磋琢磨する教育環境を提供することで、優れた人材に育て上げるという学生の受け入れ方針のもと、多くの入学経路を用意している。入学者には十分な基礎的素養を持つことが要求されている。入学定員充足率および収容定員充足率はともに大学基準協会提言指針を満たしており、適切に対応されていると評価できる。入学者選抜結果の検証は執行部会議及び教授会において継続的に行われており、改善・向上に向けた取り組みが行われているといえる。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より)

求める教員像：理工学部の理念・目標を達成するため理工学部の教員は各自の専門分野をリードする高い見識と研究能力を有するとともに教育の質保証を実現するため教育に対する熱意と優れた教育力を併せ持つことが求められる。この教員像は全ての理工学部教員に等しく要求されるものであり、この教員像に合致する質の高い教員を確保することはリーディングユニバーシティータラんとする法政大学全体のビジョン実現に不可欠の要素である。

教員組織の編制方針：各学科の主要分野に対して必要にして十分な数の教員を配置することを原則とする。学科主要分野の設定及び教員組織の編制は中長期計画にそって学部全体の十分な合意のもとに進める。学部横断的な共通基礎、教養分野の教育組織については全学的な学士課程再編成の方針に沿った形で小金井キャンパス全体の合意の上で構築する。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
---	---

【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・教員採用と昇格の基準は、法令の要件を踏まえて、下記の教授会規程教員資格内規に定められている。
- ・理工学部教員審査内規
- ・理工学部教授、准教授及び専任講師資格内規
- ・教員資格についてのガイドライン
- ・学部任期付教員規程
- ・助教規程
- ・教務助手に関する規定

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。							
・理工学部執行部は学部長、教授会主任、教授会副主任及び各学科主任で構成されている。 ・学部内の基幹委員会（一部は生命科学部・情報科学部との共同運営委員会）として、人事委員会、安全対策委員会、FD・質保証委員会、カリキュラム委員会、付属校・入試制度検討委員会、広報委員会、研究推進委員会、国際化委員会、教職課程運営委員会等が設置されている。 ・それぞれの委員会は当該委員会の設置趣旨に基づき、理工学部または小金井にある生命科学部・情報科学部との共通問題に関する検討や新しい展開に関する企画等を行っている。 ・委員会運営については、委員の互選による委員長責任体制であるが、最終的な運営責任は教授会または執行部にある。							
【明示方法】※箇条書きで記入。							
・委員会構成員については本人承諾はもちろんのこと教授会にて全体に明示してる。							
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。							
・理工学部教授会規程第8条 ・理工学部教授会資料							
5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。							
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	☒ はい ☐ いいえ						
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。							
理工学部では、教授、准教授及び専任講師資格内規に基づき、各学科人事推薦委員会、学部人事委員会及び教授会において、教員任用に関する検討・審議を行っている。なお、教養系科目の担当教員の選考は学部執行部、該当教員の所属学科及び小金井リベラルアーツセンターと連携して行い、専門科目に加えて教養教育（基礎理系科目：数学、物理）を担当できること、入試問題を担当できることおよび卒論を担当できることなども考慮する形で採用している。							
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。							
・理工学部教員審査内規 ・理工学部教授、准教授及び専任講師資格内規 ・教員資格についてのガイドライン ・理工学部教授会規程							
②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。	☒ はい ☐ いいえ						
（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。							
理工学部では、大学院理工学研究科との教育・研究上の連携を積極的に推進している。理工学部教員資格についてのガイドラインでは、教授は専門分野において顕著な研究業績を有し、博士後期課程の研究指導及び講義担当適格者であることが明示されている。また、理工学部各学科と大学院理工学研究科各専攻は同一の教員組織で運営されており、教育研究は強い連携が前提となっている。例えば、研究室単位で学部生の卒業研究や大学院生の特別研究等を共同で実施することや、ゼミ発表会等も共同で行われるケースも多い。全学生が参加するゼミは大学院生と学部生が一体となり実施している。また、大学院修士課程の教育は学部教育の延長線上にあるとの共通認識の下で、学部専門課程でのコース（専門分野）別教育と対応する大学院での研究教育の活性化を目指し、学部4年生に対する大学院修士課程科目の先取り履修制度が実施されており、理工学部で開講している教職課程関連科目などは科目履修制度によって大学院生にも開かれている。加えて、大学院生は理工学部の実験・演習等の実技科目、PBL・ゼミナール等の少人数教育授業や卒業研究等に対する教育補助スタッフ（TA）として、学部生の指導を行っている。							
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。							
・教員資格についてのガイドライン ・理工学部教授会議事録							
2017 年度専任教員数一覧 （2017 年 5 月 1 日現在）							
学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
理工	58	13	5	0	76	45	23
専任教員 1 人あたりの学生数（2017 年 5 月 1 日現在）：31.4 人							
③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。						☒ はい ☐ いいえ	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

過去、一部で年齢構成の偏りが見られたが、ここ数年の人事計画においては、任用後の教授会構成員の年齢構成を考慮に入れ、教員組織の年齢分布の適正化を図っている。下記の根拠資料から 2017 年度の年齢構成比が平均化し改善していることがわかる。

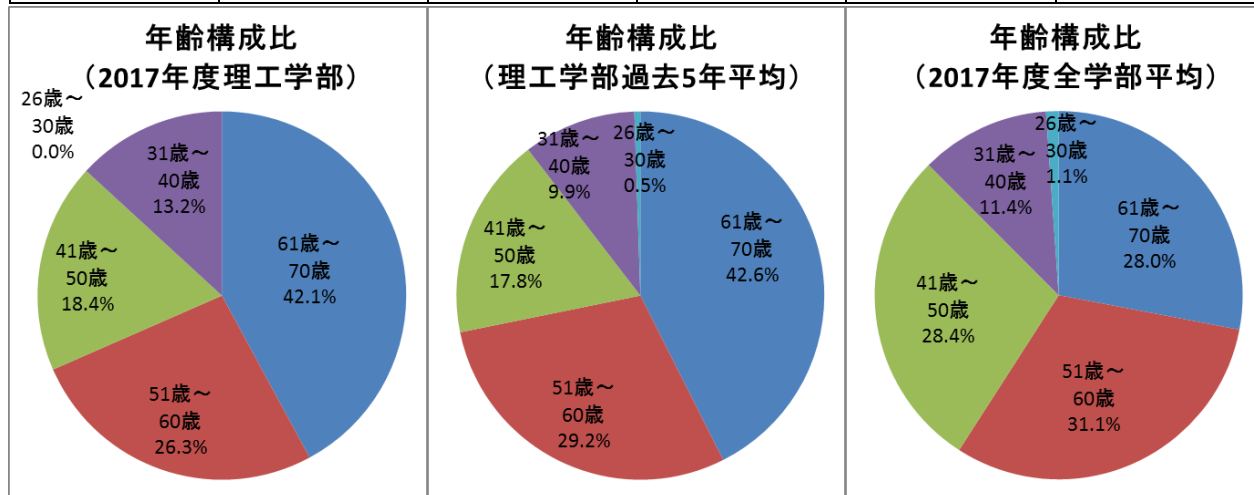
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各種統計資料

年齢構成一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	10 人	14 人	20 人	32 人
	0.0%	13.2%	18.4%	26.3%	42.1%



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・教員審査内規
- ・学部教授、准教授及び専任講師資格内規
- ・教員資格ガイドライン

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※簡条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・上記根拠資料の通り、推薦委員会の設置、人事委員会の設置をおこない、所定の手順にて承認を得るプロセスにて最終的に教授会にて承認され、適正に運用されている。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

☒ S ☐ A ☐ B

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・理工学部質保証委員会を設置し質の向上を図るとともに、来年度はFD委員会を設置しFD推進を図る予定である。

【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

- ・全学科で授業相互参観を行っている。2017 度秋学期は、学部全体で専任教員の担当する全科目を公開し兼任講師の科目についても各学科 1 科目ずつ実施した。機械工学科 6 科目、電気電子工学科 4 科目、応用情報工学科 11 科目、経営システム工学科 5 科目、創生科学科 7 科目の相互参観を実施した。
- ・授業改善アンケートにおいては独自質問を設定し、授業の改善に向けた懇談会を行っている。授業改善アンケートにおける自由記述と GPA のクロス集計を行い教員へのフィードバック情報の有効性を高めている。
- ・研究活動状況を研究集報として公表し、教員の当該年度の研究業績や学会活動を掲載している。
- ・学生モニター制度を活用し、個別教員に対する意見があった場合、執行部から当該教員に改善点を連絡している。
- ・導入教育の一環として新入生対象にフレッシュマン・イブニングカフェをオープンし、1 年生の履修状況を把握し、履修指導や精神的な不安の払しょくに努めている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・FD 推進センターの各種イベントを所属教員に周知している。
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 学部 FD の一環として、FD 推進センターの主導で理工学部「教員による授業相互参観」が毎年実施され、授業改善アンケートとともに、授業の質の向上につながっていると思われる。これまでの「教員による授業相互参観」の補完として、2017 年度より、学部 FD・質保証委員または学部専任教員による兼任教員担当科目の授業参観を開始した（1 学科 1 コマ、計 5 コマ）。通常の「教員による授業相互参観」の実施期間中で行い、実施報告書は学部教授会に報告している。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・教員による授業相互参観は確実に実施されている。 ・理工学部の一部の学科では、毎年度末に兼任講師の方々を招いて、専任教員全員参加の形でカリキュラムに対する講師懇談会を行っている。他大学や企業からの兼任講師の方々の授業に関する意見から、学部・学科のカリキュラム編成の改善につながる場合も多い。兼任講師も含む学科単位のカリキュラム編成等の FD 活動を学部として支援すべきである。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・授業相互参観は学科により実施程度のばらつきがあるので、より適正に運用するようにするとともに兼任講師の科目についても拡充を図る。 ・2018 年度から新設した F D 委員会を適切に運用する。	

【この基準の大学評価】

理工学部では、採用・昇格の基準等において、教員に求められる能力や資質等が教授会規程に内規として定められている。学部執行部は学部長、教授会主任、教授会副主任に加え、各学科主任で構成されており、組織的な役割分担が行われている。資格内規に基づき、各学科人事推薦委員会、学部人事委員会および教授会において教員任用に関する検討・審議を行うことで、カリキュラムにふさわしい教員組織が備えられていると認められる。専門分野において顕著な研究業績を有し、博士後期課程の研究指導および講義担当適格者であることが明示されているガイドラインに従った教員組織の編制を行っており、大学院教育との連携は考慮されている。高年齢層に偏りがちだった年齢構成比が 2017 年度は平均化しており、教員組織の編制に配慮がなされたことがわかる。教員の募集・任免・昇格に関わる各種規程は整備されており、その運用も適切に行われている。FD 委員会を設置するなど、今後の積極的な FD 活動が期待できる。
--

6 学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・教授会、執行部会議、学科教室会議及び専修会議等で、学部として組織的に把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 ・ガイダンスによる説明、履修の手引きの配布を行っている。 ・チューター制度を導入し、上級生による下級生の修学支援を行っている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・3、4年次では、全学生がゼミに配属され、個人指導や少人数教育によりさまざまな相談に対応することにより、密に支援を行っている。 ・一部の学科では、専門科目の実験では、個人個人に試問を行い学習の支援を行うと共に、達成度を把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料、学科教室会議資料	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S ☒ A B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】 ※箇条書きで記入。 ・低学年の成績不振学生には、成績が優秀な高学年の学生によるチューター制度などによって対応し、その運営方法については教員のアンケート調査も実施し、検討も詳細に行われている。 ・成績不振学生については個別にヒヤリングを行うなど状況把握と改善に努めている。 ・基礎学力が劣った成績不振の学生に対して、リメディアル教育、補習授業による指導体制の強化も2015年度から実施され、教員による指導体制の強化も行いつつある。 ・学習意欲不足などが原因の成績不振の学生には、カウンセリングの紹介やクラス担任による指導などで対処している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・理工学部として、積極的に外国人留学生の学習支援を行っている。外国人留学生のための日本語講座の開講、日本人学生によるチューター制度の導入をしている。 ・3、4年次では、留学生も全員ゼミに配属され、個人指導や少人数教育によりさまざまな相談に対応することにより、密に支援を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・学部教授会資料	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 ・学生相談室の紹介を積極的に行っている。 ・成績不振学生については、ヒヤリングを行い、相談にのるとともにチューターや相談窓口の紹介を行っている。 ・3、4年では学部の全学生がゼミに配属され、ゼミにて担当教員により個別、少人数を行っている。そのなかで、生活相談も行っている。 ・一部の学科では、1、2年次でプレゼミを実施し、少人数での教育、相談に対応している。 ・学年の担任を決め、学生の相談に対応しやすくしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・学部教授会資料	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・基礎情報については概ね収集できている。 ・留学生、IISTの設置にともない、留学生対応を強化している。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・留年者、休学者及び退学者の情報を学科または学部の会議で把握しているが、それに対応する分析と対策の検討は今後の課題としたい。	

【この基準の大学評価】

理工学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況は、学科主任会議および専修会議単位で把握されている。学生の修学支援はガイダンスや履修の手引きの配布のほか、上級生が下級生の相談を受け付けるチューター制度を実施しており、適切に対応されている。成績不振者に対しては個別のヒヤリングなどで状況を把握するとともに、リメディアル

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育や補習授業による対応がなされている。状況に応じてカウンセリングの紹介も行われている。外国人留学生の修学支援は日本語講座の開講や日本人学生によるチューター制度を導入して対応している。学生の生活相談については、学年ごとの担任を決めて対応したり、ゼミ担当教員が指導の一環として行っており、組織的に対応されている。

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	☒ S A B
(～400 字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。 - RA、TA については、確実に運用し、演習科目や実験科目の指導において効果を挙げている。 - 技術スタッフについては、2018 年度から、教務助手制度を導入し、学科による管理を強化するとともに、実験等の教育支援の充実を図っている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 技術スタッフについては、2018 年度から、教員組織として教務助手制度を導入し、学科による管理を強化するとともに、実験等の教育支援の円滑化、充実化を図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授会資料	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
これまでの、技術スタッフとして特任教育技術員と技術嘱託の制度があったが、新たに教務助手制度を 2018 年度から導入し、より、的確な教育支援を行えるようにした。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学部では、TA、RA については、演習科目や実験科目に配置することで教育効果を上げている。技術スタッフについては、2018 年度からの教務助手制度で教員組織に組み入れることによって、学科による管理を強化し、実験等の教育支援の円滑化・充実化を図っている。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 - 小金井キャンパスとして地域連携の取り組みを続けており、一般向けの講演会の実施、小金井際での研究室紹介などを実施している。 - 企業との受託・共同研究を多く行い、外部資金獲得、研究の活発化を行っている。 - 地域に向けた一般公開のイベントとして、“七夕の夜は宇宙を見上げて”やノーベル物理学賞受賞者を招いた講演会を実施した。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 新規受託・共同研究件数

年度	2015	2016	2017
新規契約数	16	37	39

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
受託・共同研究は増加している。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学部では、企業との受託・共同研究を多く行い、外部資金獲得、研究の活発化を行っている。新規契約数は過去3年間ずっと増加している。地域に向けた一般公開イベントをも開催されている。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200字程度まで) ※概要を記入。

- ・理工学部執行部として、学部長、主任、副主任を配置している。
- ・教授会を設け、原則月一回開催している。
- ・学科には、学科主任を設けている。
- ・学部執行部としては、学部長、教授会主任、教授会副主任、学科主任を構成員としている。
- ・理工学部教授会規程およびその他内規、細則、規程を適切に整備している。
- ・定常委員会に加え、必要に応じて学部内委員会を設置することにより円滑な運営を行なっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学部教授会資料、理工学部教授会規程、理工学部執行部運営細則、その他内規、細則、規程

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・必要な規程、内規等は適切に整備されており、厳格に運用されている。 ・規程にしたがい、教授会および教授会執行部が設けられ適切に運営されている。 ・改変が必要な場合は随時所定の手続きを経て改正が行われている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・質保証委員会の内規が無いので、制定する必要がある。	

【この基準の大学評価】

教授会を設け、学部長、主任、副主任、学科主任からなる執行部を構成し、理工学部教授会規程および多種の内規、細則を整備し、それらに則った運営を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅲ 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	内部質保証について運用体制を構築しPDCAサイクルを確立する
	年度目標	質保証体制を確実にし、より優れたFDとするためにFD委員会を設置し運用する。質保証委員会の内規を作成する。
	達成指標	・FD委員会の適切な運用を行う。 ・質保証委員会の内規を作成する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	・カリキュラムポリシーに基づき最適なキュラムとする。 ・理念・目的に合った教育内容であるかの確認体制を確立する。
	年度目標	・2019年度にカリキュラムポリシーに基づき変化する状況に対応したカリキュラムとするために改正を行う。 ・新カリキュラムに対応したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの改良を行う。 ・全シラバスチェック方法の効率化を行う。
	達成指標	・2019年度からの新カリキュラムを完成させる。 ・現状のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを2019年度新カリキュラムに合わせ改正し、さらに理解しやすいものにブラッシュアップする。 ・全シラバスを効率よくチェックする方法を検討し、実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	・留年・休学・退学者を減少させる。 ・教員による相互チェックによる品質の向上を強化する。
	年度目標	・留年、休学、退学の状況や原因を精査・分析する。分析結果に基づいて対策案を考案する。 ・教員による相互授業参観を充実させる。
	達成指標	・留年・休学・退学データの取りまとめとその分析結果を示す。(留年・休学・退学者数) ・教員による授業参観については、全体数および兼任講師の科目について参観数を増やす。相互参観授業数を10%程度増加させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標	ディプロマ・ポリシーに基づく評価を実現する。
	年度目標	・2019年度の新カリキュラムに対応したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを構築する。 ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに従った授業かどうかを確認する。
	達成指標	・2019年度版新カリキュラムマップ、カリキュラムツリーをチェックするとともに作成する。
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	アドミッションポリシーに基づく入学経路の最適化し、より優秀な学生を受け入れる。
	年度目標	・指定校推薦について、よりよい学生が来る高校の選別を強化する。 ・付属校においては、理系進学数を増やす方策を提案する。
	達成指標	・指定校推薦の高校についてより状況に適応した適切な選別を行う。 ・付属校に対する対策案を構築する。
No	評価基準	教員・教員組織
6	中期目標	・年齢構成を適正化する。 ・教育研究支援体制を確立する。
	年度目標	・本年度の退職による教員補充について、年齢や専門分野を考慮し、適正な採用を行う。 ・教育研究支援体制については、教務助手制度の円滑な運用を実現する。
	達成指標	・退職者に対応して適正な採用を行い、年齢構成の改善を図る。 ・教務助手制度の各種規則や運用について明確化する。
No	評価基準	学生支援
7	中期目標	・留年、休学、退学を減らす学生の対策を確立する。 ・成績不振学生に対する支援活動を充実させる。
	年度目標	・留年・休学・退学の状況や原因を精査・分析する。分析結果に基づいて対策案を考案する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・成績不振学生の定義の最適化および状況把握を行い支援のための対策案を作成する。
	達成指標	・留年・休学・退学の状況や原因を精査・分析し、対策案を作成する。(留年・休学・退学者数) ・成績不振学生に対する状況把握と対策のためのヒヤリングを充実させる。(ヒヤリング率)
No	評価基準	社会貢献・社会連携
8	中期目標	他大学、企業、地域との連携を活性化する。
	年度目標	地域にむけた一般者向けのイベントを充実させる。
	達成指標	地域向けのイベントや講演を増やす。(イベント数)
【重点目標】 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 カリキュラムポリシーに基づき最適なキュラムとする。そのために、2018年度はカリキュラムの設計と準備を行い、2019年度に実施する。その後は、改定カリキュラムが適正に運用されているかチェックを継続し、必要があれば改善する。		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

理工学部の中期目標に関しては、すでに行われていてある程度の成功を見ている項目も含まれている。よいものを継続していくという点では評価できる。しかし、将来を見据えた目標という点では、やや消極的なようにも思われる。また、年度目標と達成指標がほぼ同じ文言になっているところが多く見られる。そのため、2018年度目標への取り組み状況や達成状況を踏まえたうえで、次年度の目標設定の際に検討を期待したい。

【大学評価総評】

理工学部として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定され、継続的・組織的なチェックが行われている。これらは学則に明示されており、Web ページで教職員および学生に周知するとともに社会に公表されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は履修の手引きおよび Web ページに掲載・公表されている。体系化され配置された科目に対し、学部として適切な教員を選任して教育を行うことで、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されている。PBL を必修として取り入れることやインターンシップの単位化、専門実験での学生に対する諮問など効果的な授業形態の導入に取り組んでいる。学生の修学支援のため、上級生が下級生の相談を受け付けるチューター制度を実施している。成績の評価方法や評価基準をあらかじめシラバスに明記し、それに基づいて厳格な評価を行っている。学生の成績分布や進級などの状況は、学科ごとの学生の GPA の分布や必修科目の不合格者数として把握され、進級、留年状況も各学科の教室会議並びに学部教授会で共有されている。TOEIC テストや学生の学会発表数で学習成果を評価する取り組みも行われている。採用・昇格の基準等において、教員に求められる能力や資質等が教授会規程に内規として定められている。高年齢層に偏りがちだった年齢構成比が2017年度は平均化に向かっている。卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況は、学科主任会議および専修会議単位で把握されている。以上のように、評価項目の各基準について、一定の水準を保った活動や取り組みが行われていると評価できる。

学部独自の取り組みなどを積極的に行っていると評価できる。今後は、そうした取り組みを評価するための、より客観的な評価指標の設定が期待される。さらに、PDCA サイクルを確実に回して成果を上げていく上でも、第三者にもわかるような形で各取り組みの自己点検・評価が行われることを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

生命科学部が 3 学科体制になって初めての卒業生を出すにあたって、実験・演習や卒業研究など、実践的でより綿密な指導によってコミュニケーション能力や実践的な問題解決能力をつけさせたいという意気込みが感じられる取り組みがなされており、評価できる。特に大学院進学にも配慮したキャリア教育に力を入れており高く評価できる。生命・環境・植物の各学科はそれぞれ特徴のある取り組みを行っているが、さらに互いの連携を強化し、学科としての特色を保ちつつ学部としても大きな成果が得られるよう改善に努めてほしい。

生命科学の分野は進歩の速度が速く、学生に教える内容も年々変わっていく必要がある上、学生の気質も年ごとに変化していくことから、学生の学習達成度等を詳細に把握しつつ、学位授与方針を確実に達成できるような最適なカリキュラムをどう設定していくかが今後の大きな課題になり、そのような点で学生を主体とするような取り組みが増えていくと推察される。教員組織や教育研究スペースなど限られた資源を有効に使って着実な成果を挙げられるよう、今後の学部や学科の充実・発展に期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

生命科学部は、2014 年度より 3 学科体制になって初の卒業生を出すこととなったが、3 学科ともに、卒業生には実験・演習や卒業研究など、実践的でより綿密な指導によってコミュニケーション能力や問題解決能力をもつ学生を育成している。特に、理系進学ガイダンスなど、大学院進学にも配慮したキャリア教育に力を入れた結果、学部からの進学者数の大幅増加を実現した（18 年度大学院進学予定者数は 75 名となり、前年度 57 名から 18 名の増加）。3 学科はそれぞれ特徴のある取り組みを行っており、互いの連携を強化し、学科としての特徴を保ちつつ学部としても大きな成果が得られるよう、執行部会議において互いの連絡の強化に努めているところである。

一方、進歩する生命科学分野の最新情報を、これまで以上に広範かつ積極的に教育に取り込むよう努めるとともに、引き続き、学生の学習達成度等を詳細に把握し、教員間での情報共有を図り、学位授与方針の確実な達成を目指しているところである。教員組織や教育研究スペースなどの資源は限られているものの、2017～18 年度教養教員を 3 名採用するとともに大学院教育に携わる教員 1 名をいずれも純増で採用し、本年度は 2019 年度採用に向け教養教員 1 名（化学）人事を行う予定である。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

生命科学部は 3 学科体制になって初めての卒業生を輩出し、大学院への内部進学者が前年度より 18 名（約 30%）も増加したことは、教育研究組織として特筆すべき成果といえる。キャリア教育の取り組みについては、他の理系学部にとっても模範になるであろう。2017～2018 年度にかけて教養科目担当教員を 3 名純増とするなど採用人事が進行しており、教育体制の充実が期待される。教育・研究の両面において大学のプレゼンスやイメージ向上につながるよう、学科間の連携強化、丁寧な採用人事など、地道ではあるが効果の大きい取り組みを、着実に実行して頂きたい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

生命科学部では、生命科学の基本原理の解明と、その成果を多面的に利用し、人類の生存環境の向上に取り組み、「生命」と「環境」と「物質」の三領域の有機的連関に基づく、最新生命科学および化学の知見を活用した「持続可能な地球社会の構築」に貢献できる人材の育成を目指す。併せて、柔軟で、統合的視野を持った実践的研究・技術者の育成に努める。更に、グローバルな視野を持ち、多様化社会で自立して活躍するためのコミュニケーション能力を有し、キャリアデザインができる人材を育成する拠点の樹立を目的とする。

生命機能学科では、「1 分子、1 細胞の視点から生命現象を理解することを出発点とし、生命がシステムとして調和的に働く仕組みの解明を志向した先端的生命科学教育」を目的とする。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

環境応用化学科では、「グリーンケミストリ〈人と環境にやさしく、持続可能社会を目指す化学〉の理念に基づき、化学の知識をベースとした低環境負荷型機能性物質の開発、環境保全、エネルギーに関する応用技術のための教育」を目的とする。

応用植物科学科では「植物病に対する的確な診断・治療・予防が行えるような実践的人材の養成」を、理念として掲げ、この達成を図る。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

生命科学部は、以下に示すような人材を育成する。

1. 生命・環境・物質（資源・エネルギー）・食料などの諸問題解決のための学際的学問を習得し、柔軟で総合的視野を備えた実践的研究・技術者。
2. 多様化社会で自立して、活躍できるためのコミュニケーション能力、国際性、問題解決能力を有し、キャリアデザインができる人材。

さらに、各学科において以下を設定する。

<生命機能学科>

1. 幅広い科学の見識を備え、個々の生体分子の機能から高次の生命システムまで総括的に把握できる人材。
2. 論理的思考に基づいて、仮説を立て、それを実験によって検証できる人材。
3. 科学英語に習熟し、豊かなコミュニケーション能力を備え、国際的に活躍できる人材。

<環境応用化学科>

1. 「グリーンケミストリ」の理念を習得し、21 世紀型先端化学を基礎として、産業界で活躍する高度な科学技術者・研究者。
2. 化学および自然科学の専門知識を着実に身につけ、未知の問題を解決できる柔軟性を備え、国際性を身に付けた技術者・研究者。

<応用植物科学科>

1. 植物とそれを害する生物・環境の間での相互作用を総合的に捉えることができ、実地での植物病の診断と治療ができる研究・技術者。
2. 食料、環境問題とその背景となっている経済・社会的総合知識を習得し、温暖化や流通のグローバル化によりもたらされる世界規模の問題に対応できる人材。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

生命科学部では、各学科において、担当教員がカリキュラム運営・学生の学習状況・志願者数・学科独自のものを含む各種のアンケートなどを検討し、教員会議できめ細かい議論を行っている。さらに、生命科学部執行部会議で適宜検証を行い、必要に応じて教授会に諮ることで理念・目的の適切性を検証している。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

生命科学部では、その理念・目的をホームページやパンフレットにより社会に周知するとともに、学生には年度初めに行うガイダンスで周知を図っている。さらに各学科が独自のホームページを構築し、パンフレット等を作成することで、一層の周知を図っている。

（2）長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

生命科学部全体で設定された統一的な理念・目的に加え、生命機能、環境応用、応用植物科学それぞれの学科で理念・目的が独自に設定されている。理念・目的は大学のそれらを踏まえて設定されており、適切性の検証については、学科内での教室会議や学部で執行部会議で行われているほか、必要に応じて教授会にも諮られている。関係者への周知については、学生へは年度初めのガイダンス等で、教職員や学外者に対しては、学部・学科ホームページや学科パンフレット等で公表されており、適切である。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・生命科学部質保証委員会は、学部長、教授会主任、副主任、および各学科より選出された委員の計 6 名で構成されている。2017 年度の構成は、委員長：川岸郁朗、委員：緒方啓典、西尾健、石垣隆正、水澤直樹、大島研郎である。
- ・開催状況と議題等は下記のとおりである。
 - 第一回：4 月 18 日（火）
議題：委員長の選出・2017 年度自己点検・評価活動について
 - 第二回：5 月 15 日（月）
議題：自己点検・評価シートについて
 - 第三回：2 月 26 日（月）
議題：自己点検年度末報告について・質保証委員による点検・評価について
 - 第四回：3 月 5 日（月）
議題：年度末報告最終案のとりまとめ

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・2016 年度から自己点検作業における執行部会議と質保証委員会の役割をより明確に分け、厳格な PDCA サイクルを担保する体制で実施した。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

生命科学部質保証委員会は、学部長、教授会主任、教授会副主任、3 学科より選出された委員 3 名の計 6 名で構成され、2017 年度は委員会が 4 回が開催されている。開催時期や議題からは、委員会の立ち上げは年度初めに迅速に行われ、ある程度の時間的余裕をもって執行部の作成した自己点検書類の確認が行われていることや質保証委員会の年度末報告案がとりまとめられていることが読み取れ、質保証委員会は適切に活動している。また、自己点検作業の際の執行部会議と質保証委員会の役割が明確に分けられている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

生命科学部は、以下の能力を備えた学生に学位を付与する。

1. 英語科目、教養科目、理系教養科目単位を修得し、幅広い知識を有する。
2. 学部内の共通専門科目の履修を通じて生命科学および化学の学際的知識と総合的視野を有する。
3. 専門実験・実習科目を履修し実践的な課題解決能力を有する。
4. 卒業研究、課題研究を履修しコミュニケーション能力、問題解決能力を備える。

各学科の学位授与方針は次の通りである。

<生命機能学科>

1. ゲノム・タンパク質・細胞を中心とする専門的知識を身につけた上で、生命科学の総合的理解ができる。
2. 広い学問的視野、論理的思考能力、実践的な課題解決能力を備えている。
3. 日本語、英語を問わずに情報を収集し、自立的に考え、それを論理的に説明できる能力を備えている。

<環境応用化学科>

1. 化学に関する専門知識の習得とそれを生かした問題解決能力を備えている。
2. 化学に関する実験操作を自ら行い、その結果を正当に評価し、論理性ある結論が導きだせる能力を備えている。
3. 日本語、英語を問わずに豊かなコミュニケーション能力を備え、自らの意見を論理的に説明できる能力を備えている。

<応用植物科学科>

1. 様々な植物病について、的確に診断・予防・治療できるための専門的知識とその遂行能力が備わっている。
2. 食の安全や環境についての知識を持ち、植物保護の技術を理解しリスク評価を行える総合的能力を有する。
3. 専門教育で得た知識を活用し、さまざまな分野で新しい科学や技術が現代社会に与える影響を自らの力で正しく評価し、その内容の正確な伝達ができる説明能力が備わっている。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

生命科学部では、以下の特色を持つ教育課程を編成する。

1. 初年次教育として自立性やプレゼンテーション能力を涵養するための科目を設定する。
2. 英語科目、教養科目、理系教養科目の単位取得を卒業要件に含める。
3. 1年次より専門実験・実習科目を配して、早期より専門性を高める。
4. 学部内で共通履修できる専門科目を設け、専門分野での総合的科学者の見地を養う。
5. 各学科で学生の興味に合わせた専門性をより高めるべく3つの履修コースを設定する。

各学科の詳細な教育課程の編成とその実施の方針は以下の通りである。

<生命機能学科>

ゲノム・タンパク質・細胞に関連する科目を中心としてカリキュラムを編成し、生命を、個々の生体分子の機能が統合された現象としてとらえ、深く理解できるような専門科目を配置する。また、三履修コースとして、「ゲノム機能」、「タンパク質機能」、「細胞機能」を設け、学生の興味に合わせて高度な専門性を身につけさせる。全体としては次の点に配慮する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・初年次から実験・演習科目を設定する。
- ・研究室配属による課題研究・演習の履修を2年次から可能とし、理論・知識と実践的技術の相乗的効果によって高度な専門性の習得を推進する。
- ・学部内の教養科目、学科横断的な専門科目の複数の習得を推奨する。
- ・教員研修の結果をフィードバックさせ、履修指導や講義の改善を図り、きめ細かく柔軟性のある教育を遂行する。

<環境応用化学科>

化学に関する基礎科目を習得したのち、三履修コースを設け、より専門度を高めるようカリキュラムを配置する。三履修コースとして、「物質創製化学」、「グリーンケミストリ」、「環境化学工学」を設け、学生の興味に合わせて高度な専門性を身につけさせるとともに、卒業後選択する職業への指針を与えるよう配慮する。カリキュラム全体としては、次の点に配慮する。

- ・全学年に実験科目を配し、化学技術者および研究者としての基礎技術を身に付けさせる。
- ・初年次は、高校からの円滑な移行をはかるための教育およびキャリア教育を行う。3年次には卒業研究のための準備教育を行う。4年次には、卒業研究を課し、社会人、大学院進学への準備を徹底するよう、少人数教育に努める。
- ・公的資格取得のための教育にも配慮する。

<応用植物科学科>

植物、微生物と昆虫に関する、分子・細胞生物学からマクロな生態学まで配置し、併せて食料、環境、社会経済問題まで広範に、総合的な知識を修得可能なメニューを配する。特に、植物保護に関わる技術や資格取得のための知識修得の機会を設ける。三履修コースとして、「植物クリニカル」、「グリーンテクノロジー」、「グリーンマネジメント」を設定する。以下の点に配慮する。

- ・実験・実習を初年次から開始して、基礎訓練を行い、その後段階的に高度な診断・防除技術を修得するような実践的で、体系的な教育プログラムを設定する。
- ・公的資格（技術士補、樹木医補、自然再生士補）の取得プログラムを配置するとともに、植物関連の食料・環境・バイオ関連の企業・公的機関へのインターンシップを行う。
- ・関連する法令や制度、国際動向、関連ビジネスについての知識修得の場を設ける。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	☐ はい ☐ いいえ
--	--

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	☐ はい ☐ いいえ
--	--

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・大学案内
- ・学部パンフレット
- ・学部ホームページ <http://www.hosei.ac.jp/seimei/>
- ・生命機能学科ホームページ <http://fb.ws.hosei.ac.jp/wp/>
- ・環境応用化学科ホームページ <http://chem.ws.hosei.ac.jp/wp/>
- ・応用植物科学科ホームページ <http://depcps.ws.hosei.ac.jp/wp/>

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A B
--	---

(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

生命科学部執行部会議で適宜検証を行い、必要に応じて教授会に諮ることで教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証し、2016年度には、全学で依頼された3つのポリシー見直し作業に従い、生命科学部3学科とも学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を見直し、改訂をおこなった。さらに、各学科の教室会議においてきめ細かい検証を行っている。生命機能学科においては、新カリキュラム（2013年改訂）で学んだ卒業生を2016年度に引き続き送り出した。新カリキュラムでは、専門科目を体系化したことに加え、より柔軟な研究室配属時期の選択を軸とした改訂により、効果的な教育・研究を目指している。その教育効果をはかる指標の一つとして大学院進学率をモニターしているが、新カリキュラムで学んだ卒業生の本学大学院進学率は上昇傾向にある。今後も中長期にわたってカリキュラム改訂がもたらす教育効果について総合的に検証する。環境応用化学科では、ほぼ毎週教室会議を開催し議論をおこなっている（2017年

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

度は 43 回)。応用植物科学科では、技術士一次試験合格者、樹木医補および自然再生士補登録者を把握することで、教育課程の編成・実施方針の適切性を分析している。また、学生の就職状況を分析し、社会状況の変化と対応について評価・検討している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 学生が問題意識をもち、自ら学ぶ自立性を涵養するために、1 年次からの実験・演習科目を導入している。学びの意欲を上げるために、各学科とも優秀卒論や資格の合格に対し、表彰を行っている。生命機能学科では、「生物化学」「分子生物学」「細胞生物学」「生物物理学」分野の講義を担当する専任教員が、講義内容を綿密に協議・検討して分担化し、体系的なカリキュラムを設定している。研究に対して高い意欲をもつ学生に対しては、2 年次から「ゲノム」、「蛋白質」、「細胞」のいずれかの分野の研究室に所属し、講義と並行して研究を行うことも可能にしている。希望すれば 4 年次まで同じ研究室で研究を継続することができる。環境応用化学科では、生命科学部賞を設立して、公的資格試験(採用試験)合格者等を毎年表彰している。「基礎応用化学実験」、「応用化学実験 IAB、IIAB」、「卒業研究」および演習科目を各学年に設置し、自ら学ぶ能力の育成に力を入れている。応用植物科学科では、樹木医補、自然再生士補、技術士補などの各種資格の取得に向けた科目を実施するとともに、公務員受験対策コースの設定やインターンシップを必須科目とするなど、社会が求める人材の育成に努めている。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページ URL や掲載冊子名称等 ・生命科学部履修の手引き ・生命機能学科教室会議議事録 ・生命科学部賞募集要項	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A B
(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 「カリキュラム・ポリシー」に基づき、各学科では 3 つの履修コースを設定し、カリキュラムマップで順次性を含め体系的な教育課程を明示している。 生命機能学科：ゲノム機能コース、蛋白質機能コース、細胞機能コース 環境応用化学科：物質創製化学コース、グリーンケミストリコース、環境化学工学コース 応用植物科学科：植物クリニカルコース、グリーンテクノロジーコース、グリーンマネジメントコース 1、2 年次において各コースに進むための基盤となる重要な講義科目・実習科目は必修化し、3、4 年次における発展的な専門科目は学生の興味に応じ選択化するなどの配慮を行っている。専門教育の接続科目として、物理学基礎、化学基礎、生物学基礎、微分積分学及び演習・線形代数学及び演習、科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲなどの理系教養科目が適切に配置されている。科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは選択科目であるものの専門科目への導入の役目を果たす重要な教養科目であるが、環境応用化学科では履修率が過去 5 年間平均 99%と、ほぼ必修に近い扱いとしており、生命機能学科においても 2 年生から研究室配属を希望する学生には修得を義務づけることにより、ほぼ全員が履修するシステムを作った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・学部ホームページ http://www.hosei.ac.jp/seimei/ ・生命機能学科ホームページ http://fb.ws.hosei.ac.jp/wp/ ・環境応用化学科ホームページ http://chem.ws.hosei.ac.jp/wp/ ・応用植物科学科 http://depcps.ws.hosei.ac.jp/wp/ ・生命科学部履修の手引き	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	☒ S A B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2012 年度には、小金井リベラルアーツセンターが設置され、生命科学部と理工学部で教養教育科目の実施に際して調整等をおこなっている。各学科とも初年次科目を指定し、幅広い教養が身につくよう配慮している。また、卒業研究を通して自立性やプレゼンテーション能力を涵養できるようにしている。また、2017 年度に純増で生命科学部所属の数学担当と英語担当の教養教員が着任した。このことにより、生命科学部にふさわしい教養数学・英語教育をコーディネートする体制が整いつつあり、数学の授業担当者と対象学科との緊密な連絡も行われるようになった。生命機能学科では、早い時期から研究室に所属できるというカリキュラム上の特色を生かし、研究を通して総合的な判断力を育成している。同時に、研究室におけるコミュニケーションを通して社会性を身に着ける機会を与えている。環境応用化学科では、1 年次春学期の必修科目「応用化学基礎」を通して教員と学生が密接なつながりをもつことができ、初学年次の間人間形成に役立っている。さらにチューター制度により上級生と交流する機会を設けることで、学習意欲の向上のみならず人間形成にも役立っている。さらに、大学院修了後に企業で活躍する卒業生との情報交換の機会を定期的に設け、人的ネットワークの構築を行っている。応用植物科学科では、実験・実習科目（1、2、3 年次必修）では、学生参加、問題解決、対話型の授業を、インターンシップ（2 年次必修）では対話型、学生参加型（インターンシップ体験発表）の授業を実施しており、総合的な判断力や豊かな人間性を養うことに努めている。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度に純増で生命科学部所属の数学担当と英語担当の教養教員が着任した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・生命科学部教授会議事録
- ・法政大学生命科学部設置の趣旨等を記載した書類
- ・各学科教室会議（教員会議）議事録
- ・応用植物科学科インターンシップ先一覧
- ・応用化学科キャリア講座案内ポスター、応用化学基礎シラバス

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。

S A B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育として、入学時にプレースメントテストおよび TOEIC-IP テストを実施し、クラス分けを行っている。推薦入試制度を通して入学した学生に対しては、入学前教育として e-ラーニングの履修を課している。2017 年度は学務と学科主任からそれぞれ独立に、e-ラーニング受講を昨年度以上に徹底して呼び掛けた。さらに、付属校入学予定者向けガイダンスで、各学科主任より春休み期間に行う課題を課した。また、高校で「物理学基礎」「化学基礎」「生物学基礎」を履修しなかった学生を対象に、これらの科目に対応する理系教養科目を開講し、大学で必要な理科の知識の修得を図っている。生命機能学科では、1 年次のガイダンス時に、必修実験演習科目のテキストとして「生命機能学実験の手引き」を配布している。このテキストには、実験の技術的な内容だけでなく、生命科学と英語の学習法、作文技術などについても掲載し、その内容についての講義も行っている。環境応用化学科では、1 年次の必修科目「応用化学基礎」「応用化学入門」を通して導入教育を行っている。応用植物科学科では、初年次にレポートの作り方や資料の収集方法など、基本的な作業について教育を行っている。

【2017 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・生命科学部履修の手引き
- ・各学科教室会議（教員会議）議事録
- ・生命機能学科 生命機能学実験の手引き
- ・生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表
- ・環境応用化学科 応用化学基礎、応用化学入門シラバス
- ・応用植物科学科アンケート

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。

S A B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

夏季および春季の SA プログラムを実施するとともに、定期的に TOEIC-IP テストを実施して、そのスコアを教室会議で評価・議論している。また、2014 年度より ERP 科目を卒業単位として認定（12 単位を上限）した。ERP についてガイダンス等で周知を図り参加を強く推奨している。さらに SGU 採択に伴い、2017 年度より各学科の専任教員が参画するグローバ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ルオープン科目（英語で自然科学を教授する）を設定し、開講した。また、英語による専門科目の設置についても検討を行っている。特筆すべき実践として、生命機能学科では、1年次（秋学期）～2年次（春学期）には基礎科学英語を、3年次（秋学期）～4年次には科学英語を必修科目として少人数クラスで実施している。基礎英語についてはTOEIC-IPテストの成績に基づいたクラス分けをすることにより、学生の能力に応じたきめ細やかな教育を行っている。また、来日した海外の研究者によるセミナーを開催し、学部全体に公開している。環境応用化学科では、全教員が英語を取り入れた講義に取り組んでおり、教材・小テストを英語化するなど、国際性を養うための教育に取り組んでいる。また、新年度の学生向けガイダンスにおいて、SA参加者に体験談を語ってもらうことで、SAへの参加を推奨している。応用植物科学科ではSA、ERPなどの英語教育を積極的に推奨している。その結果、2017年度から本学科学生2名が派遣留学生として留学中であり、2018年度も2名が派遣留学生として留学予定である。また、本学科学生1名が第3回世界若者農業サミット（ベルギー、バイエルクロップ社主催）に日本代表として選出され、現地にて活動報告をおこなった。

【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・グローバルオープン科目として各学科から5名の専任教員が参画する「Introduction to Biology and Chemistry for Sustainability I」を設定し、開講した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・生命科学部履修の手引き
- ・生命科学部 ERP、SAの実績、アンケート調査
- ・生命機能学科国内外研究者によるセミナー件数
- ・応用植物科学科 第3回世界若者農業サミット関係書類

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。

S ☒ A B

（～400字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学生に対して効果的な理系キャリア教育を実施するために、執行部、各学科就職担当教員がキャリアセンターと連携する体制を確立している。学部の理念に掲げる「統合的視野を持った実践的研究・技術者の育成」を実現するために、キャリアパスの第1段階として大学院進学を重視し、2016年度よりキャリアセンター主催で開催されている「理系進学ガイダンス」において、生命科学部は講演内容を吟味し、学部生へ参加を呼びかけるなど実施に協力している。生命機能学科では、3年生を対象に「進学説明会」と「就活説明会」を開催している。進路選択の判断材料を与えるため、研究者・技術者として活躍している大学院修了生に自身の体験を話してもらっている。環境応用化学科では、1年次の必修科目「応用化学基礎」において、専門家によるキャリア教育を全3回実施し、社会的・職業的自立を志向した学ぶ意欲の育成を行っている。応用植物科学科では、キャリア教育の一環として、技術士試験対策、樹木医補、自然再生士補に向けた科目を初年次から受講するように指導している他、「植物医科ビジネス論」（2年生）、「植物医科学法論」、「知的財産総論」（3年生）などの実践的科目を配置している。また、農水省担当者による業務内容説明会、卒業生によるキャリア説明会、卒業生進路状況の説明を随時行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・生命科学部履修の手引き
- ・各学科教室会議（教員会議）議事録
- ・生命機能学科 生命機能学実験の手引き
- ・生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表
- ・環境応用化学科応用化学基礎シラバス
- ・応用植物科学科アンケート

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S ☒ A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・各学科の入学時、学年別および留級生ガイダンス等において、理系教養科目の履修法など、幅広い科学の素養を身につけるためのポイントを丁寧に指導している。
- ・生命機能学科では、理系教養科目（化学、物理学、数学等）の積極的な履修を、教務担当教員が中心となって指導している。また、専門科目についてもカリキュラム・ポリシーに基づいた3つの履修コースの履修モデルを提示している。また2017年度には、新しい試みとしてFB（生命機能学科）セミナーを開催し、研究講演と懇談会を実施して最先端の研究に触れることで学習意欲を活性化させることを目指した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・環境応用化学科では、1 年次春学期の「応用化学基礎」において、履修登録予定表を担当教員が確認し、履修に関するきめ細やかな指導をしている。特に、理系教養科目（化学、物理学、数学）の履修を強く推奨している。さらに、留級生を対象とするガイダンスをおこない、親身な履修指導を実施している。 ・応用植物科学科では、各学年に対して 2 名ずつの教員を「学年担当」として配置するとともに、チューター制度を活用することによってよりきめ細かい履修指導を実施している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・各学科ガイダンス資料 ・生命科学部履修の手引き ・環境応用科学科履修登録予定表 ・環境応用化学科応用化学基礎シラバス ・応用植物科学科役割分担表		
②学生の学習指導を適切に行っていますか。		S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 生命科学部では、全専任教員がオフィスアワーを設定して学生の個別指導に当たるとともに、各学科に学生問題担当教員をおき、成績不振学生等の調査・対応を主導している。生命機能学科では、1～3 年生の各学年の担任教員および基礎実験演習担当教員を設定し、基礎実験、演習科目等の実践的教育を行う際の、学生の学習上の問題に対応している。卒業研究については、学生の研究の進捗度に合わせて成果発表を口頭またはポスターから選択できるようにし、論理的な説明法の習得と、多くのディスカッションを通じた論理的思考能力の育成を行っている。環境応用化学科では、教員は「応用化学基礎」の時間やオフィスアワーを用いて、きめ細かな学習指導をおこなっている。特任教育技術員は分担して主要講義・実験・演習科目に出席することで、その講義内容を把握し、学生からの質問等に対応できる体制を整えている。さらに TA がこれらをサポートする体制をとっている。応用植物科学科では、オフィスアワーを用いた個別指導のほか、成績不振者については教員会議で情報を共有するとともに、学生問題担当教員が優先的にケアしている。また、各学年の実験実習科目の指導は学年担当の特任教育技術員（2 名）と教務助手（2 名）が実験技術指導を担当するほか、全学年を通じて教育技術嘱託（1 名）が植物栽培管理指導を行う体制をとっている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・生命科学部履修の手引き ・生命機能学科 各種委員リスト、ガイダンス資料、卒業論文発表会プログラム ・生命機能学科教室会議（教員会議）議事録 ・基礎応用化学実験、応用化学実験 IAB、IIAB テキスト		
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。		S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 生命機能学科では、1、2 年次の基礎実験・演習・科学英語の科目において、統一テストを行い、各自の達成度を学生に認知させ、予習・復習の指標を提示している。環境応用化学科では、専門科目において毎回課題を課す、講義開始前に前回の講義の内容の小テストを随時行うなど予習、復習をおこなわせる工夫をしている。また、各科目で授業支援システムを活用し、授業に関連した資料を授業の前後で学生に配布するなど授業の予習・復習がおこなえる様、十分に配慮している。応用植物科学科では、次週の学生実習での実習内容を予習するための課題を課し、予習を行わせる工夫をしている。また、学生実験室の空き時間には実験室を解放して、学生実習作業の復習時間に充て、教員や学科が保有する専門図書を閲覧可能として、予習・復習が可能な学習環境を整えている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・生命機能学科 生命機能学実験の手引き ・生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II のアチーブメントテスト（統一テスト） ・生命機能学科基礎英語 I/II のアチーブメントテスト（統一テスト） ・有機化学 I・II シラバス		
④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 春学期、秋学期各々について 30 単位を超えて履修登録することができない。2014 年度以降の入学生は、年間の合計が 49 単位を超えて履修登録することができない。 ERP、グローバル教育センター主催科目、グローバルオープン科目は自由選択科目として、卒業所要単位に算入するが、12 単位を超えて履修・修得することができない。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 科学技術コミュニケーション演習、および卒業要件とならない教職科目や資格科目は、履修制限の対象外となる。2 年次以上の成績優秀者は、他学部科目履修者制度により、年間 4 科目（かつ）8 単位以内を上限として本制度に参加している学部の対象科目を履修することができ、この範囲であれば、例外的に上限を超えて履修登録することができる。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・生命科学部履修の手引き	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・生命機能学科では、2 年次から配属された学生には「生命機能学研究論文」の履修と口頭による卒業研究の成果発表を、3 年次から配属された学生にはポスターによる成果発表を推奨している。これにより、卒業研究全体のレベルを落とすことなく、学生の意欲に応じた高い専門教育が行えるようになった。また、ポスター発表形式を導入した事により、他学科の教員を含めた多くの聴講者を集めることになり、広い学問的視野の育成に効果が期待できるようになった。 ・環境応用化学科では、講義科目と実験科目の関連性を検証している。予習や復習がいつでもおこなえるオンデマンド型の講義体制を取り入れることを目指して、授業支援システムを活用している。また、次年度以降の実験科目教育体制の刷新を教室会議にて決定した。 ・応用植物科学科では、1 年生の学生実習において全員参加型の課題発表会、2 年生では必修科目として全学生にインターンシップを実施、3 年生では自ら研究計画を立て自主的に病害虫の診断を行う問題解決型の実習を実施するなど、学生参加型・対話型の教育を数多く取り入れている。また、学科内に開設している植物医科学センターの実践的な活動（植物病害虫診断事業）を 4 年次の卒業論文研究に生かすことで、問題解決能力に加えて、主体的に考える能力や社会的能力を育成する試みを行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・生命科学部履修の手引き ・生命機能学科ガイダンス資料、2017 年度卒業論文発表会プログラム ・生命機能学科基礎実験 I/II・基礎演習 I/II シラバスと予定表 ・環境応用科学科授業支援システム利用の試み ・環境応用化学科教室会議議事録	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 生命機能学科では、基礎科学英語において能力別に 18 人程度以下の少人数クラスを編成している。また、基礎実験では 10 人以下の班に分けて実験を行わせている。研究室への配属にあたっては、各研究室に最大でも 10 名以下になるよう配慮し、各学生に個別の研究テーマを与えて指導をしている。環境応用化学科では 1 年次の「応用化学基礎」および 3 年次の「応用化学セミナー」において、教員によるきめ細かな指導をおこなうため、1 教員当たり 8 名程度の学生数で授業を実施している。また、実験科目においては、学生が自律的に学ぶ教育内容および安全性を担保するため、1 テーマ 1 回当たりの学生数を 8 名程度に絞っている。応用植物科学科では、1、2、3 年生の実験・実習科目においては実験台当たりの学生数を最大 7 名以下に調整し、教育技術員、教務助手、TA による指導が行き届くようにしている。また、研究室配属においては、各研究室への配属人数がほぼ均等になるように調整し、指導時間や研究スペースが過度に不足しないよう、配慮している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・生命機能学科教室会議議事録 ・環境応用化学科 基礎応用化学実験、応用化学実験 IAB、IIAB テキスト、応用化学基礎・応用化学セミナーシラバス	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・生命機能学科では、2014 年度より専任教員担当科目のシラバス原稿をウェブ上で閲覧する体制を構築し、相互チェックを実施している。2017 年度は、学科主任と教務担当教員が全シラバスをチェックして検証をおこなった。2015 年度より、専任教員と兼任講師がそれぞれ担当する科目の内容の適切性を検討するために懇談会を年に 1 回実施している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・環境応用化学科では、2014 年度より、教室会議で学科の全科目についてシラバスの記載内容をチェックし、常に検証する体制を取っている。また、兼任講師が担当する科目については、採用時にシラバスの提出を求め、教室会議にて記載内容を検証している。 ・応用植物科学科では、2014 年度より教室会議で全科目についてシラバスの記載内容をチェックする体制を取っており、2017 年度も全教員が参加してシラバスチェックをおこなった。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録 ・シラバスチェックの結果をまとめた執行部会議メンバー内でのメール文書	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・学期末に実施される授業改善アンケート（FD 推進センター）に、授業がシラバスの記載に沿って実施されているか、確認する項目が設定されている。 ・生命機能学科では、授業改善アンケートのシラバス関係の項目の結果について教室会議で検証している。 ・環境応用化学科では、専任教員の担当する授業科目に関して、学期毎にシラバス通り授業がおこなわれたかの指標としてシラバス合致度をチェックし、シラバス合致率 80%未満の科目については担当教員にその理由の説明を求めている。 ・応用植物科学科では、授業の初回に学生にシラバスを提示して授業を進めるとともに、授業改善アンケート中の、シラバスの内容が反映されているかどうかの項目に対する回答を検証することで改善を図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・成績評価の方法および基準は、期末試験や小テストなどの各要素の配分も含めてシラバスに明記され、学生へ周知されている。これらをもとに、授業の内容に応じて適切な単位認定が行われている。 ・成績評価結果については、学生からの異議申し立てが可能であり、そのシステムも確立されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・生命科学部履修の手引き ・授業科目シラバス	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい ☒ いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 現在は行われていない。近隣他大学との単位互換制度を望む意見もあり、実施に向けて、引き続き具体的な議論が必要である。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 現在のところ、講義科目については概ね各教員に任せられているが、成績評価方針を学生の個人情報の問題をふくめて検討する必要がある。生命機能学科では、全教員が担当する研究・実験・演習・科学英語科目については、予め学生に公表した基準に沿って学習態度や達成度等を点数化し、教室会議できめ細かく検討した上で成績評価を行っている。環境応用化学科では、1 年次の導入教育科目および 1～3 年次の実験科目において厳格な採点基準を設けて採点をおこない、最終的に教室会議で詳細に検討し成績評価をおこなっている。また、各教員がおこなう授業報告においても、各科目の採点基準の確認をおこなっている。応用植物科学科では、特に実験・実習科目、植物医科学インターンシップの成績評価について教員会議の中で話し合われて全教員が確認し、評価を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・授業科目シラバス ・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類等】 ※簡条書きで記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・生命科学部ではすべての学科の就職状況を集約し、全体像を学部パンフレットに記載している。 ・生命機能学科では、就職担当教員が学生の卒業後の進路について適宜調査し、教室会議における報告を通して、進学状況および就職状況は、全専任教員に共有されている。 ・環境応用化学科では、学生の卒業後の進路についてゼミ単位で、就職担当教員が適宜調査し、教室会議で報告し、就職状況および進学状況は全専任教員が把握している。 ・応用植物科学科では、3年生は夏休み前に研究室に配属され、担当教員はゼミ学生の就職内定や進学情報をリアルタイムで把握している。この情報は進路担当教員に報告し、集約された進路情報は卒業までの間に毎月学科全教員に伝達するシステムをとっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・生命科学部パンフレット ・各学科教室会議（教員会議）議事録 ・各学科進路調査	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】 ※箇条書きで記入。	
・生命科学部では各学科から進級状況の報告を受け、教授会で承認している。 ・生命機能学科では、実験・演習・科学英語の成績について、全教員が参加する教室会議において、成績分布に配慮しつつ協議した上で判定している。また、学期末と年度末には、特に修得単位が少なく進級が危ぶまれる学生や、成績の低下した学生を抽出して個別に指導している。 ・環境応用化学科では、実験科目の成績分布について検証し、全教員による成績判定をおこなっている。また、教室会議でおこなわれている授業報告を通して、各科目の成績分布および学生の理解度について全教員が情報を共有している。さらに年度末の教室会議において、全教員により提供された情報をもとに進級・卒業の判定をおこなっている。 ・応用植物科学科では、実践的教育の要である実験科目について、全教員による成績判定を行っているほか、樹木医補、自然再生士補の認定養成機関であることから、資格取得に必要な科目の履修状況を常時把握・指導している。進級や卒業については、提供される情報を基に、教室会議で検討し個別指導している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・生命科学部教授会議事録 ・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。	
生命機能学科では研究室配属授業の成績評価、発表会の成績を全教員が採点・集計している。環境応用化学科では、3年次の「応用化学セミナー」および4年次の「卒業研究」において、研究報告やディスカッションを定期におこなうことで、学習成果の進展をチェックしている。また、卒業研究発表会では、全教員が発表を聴講し、成績判定をおこなっている。応用植物科学科では、卒業研究発表会において、全教員による発表内容・態度の採点をおこない、相互に採点内容を確認することで、学習成果評価を適切に行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・教室会議議事録	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。	
生命機能学科では、1～2年次の実験・演習・科学英語については統一テストを行い、各学生の達成度を測っている。2～4年次に各研究室で取り組む課題研究では、その集大成となる「卒業論文」について、全専任教員が全ての口頭発表を審査・採点して、判定会議において採点結果をもとに評価を決定している。環境応用化学科では、授業科目の到達目標に関して、学期末定期試験において評価をおこなう。学期末定期試験が実施されない科目に関しては、授業時間内に課題を課し、回答結果を元に毎回評価をおこなうなどの方法により、学生の学習成果の測定をおこなっている。さらに、集中講義科目においては、授業時間内や授業終了後の一定期間にレポートを課すなどして適宜評価をおこなうことによって達成度評価を適切におこなっている。応用植物科学科では、GPA や TOEIC の年次比較のほか、実験・実習科目におけるレポート内	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

容の確認・比較を行っている。また毎年、技術士一次試験合格者、樹木医補・自然再生士補の資格取得状況、学生による学会発表などを確認している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - 各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録 - 各学科卒業論文発表要旨集 - 生命機能学科統一テスト - 応用植物科学科 技術士第一次試験合格者数、樹木医補、自然再生士補登録者数	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】 ※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 - 生命機能学科では、1～2年次に実験・演習・科学英語に関する統一テストを行い、定量性をもつ達成度として可視化している。また、学生による学会発表を推奨し、学会発表数を教育成果の一つとしており、2015年度より制定された理系学部学生国内学会発表補助を積極的に利用している。 - 環境応用化学科では、学生の専門科目の理解度、キャリア教育による学生意識変化等についてアンケートを継続しておこない、学習成果の可視化をおこなっている。また、各教員の授業報告においては、各科目の成績分布を公表し、議論をおこなっている。また、卒業研究発表においては、「卒業論文要旨集」をとりまとめている。 - 応用植物科学科では、年度ごとに技術士一次試験合格者数、樹木医補・自然再生士補登録者数を把握して、年次変動を確認している。また毎年度末には、教室会議において、学生の単位取得状況に関するデータを基に、学生指導に関する検討を行い、その方針に則った指導に全教員が取り組んでいる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - 各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録 - 応用植物科学科 技術士第一次試験合格者数、樹木医補、自然再生士補登録者数	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 - 生命機能学科では、入学時のプレースメントテストとTOEICの成績を、1、2年次の基礎実験・演習・科学英語科目で実施する統一小テストおよび期末テストの結果と比較・分析し、教育効果について議論・検証している。また、3年次の実験・演習・科学英語科目について学生にアンケートを行い、教育内容・方針の改善に資する情報の収集を行っている。 - 環境応用化学科では、ほぼ毎週開かれる教室会議で教育内容、実施の問題点や教育成果について継続的に検証している。さらに、兼任講師懇談会を年1回開催し、兼任講師の担当講義科目についても教育成果について検証し、教育内容・方針の改善に資する情報の収集を行っている。 - 応用植物科学科では授業改善アンケート以外に学科独自のアンケート調査を実施し、教員会議で結果を分析している。また、毎月2回程度開催される教員会議の中で、試験の成績や資格取得者数など教育成果に関する情報を共有化し検証しているほか、学業不振学生について原因の分析、保護者面談の実施を含めた対策を定期的に議論している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - 各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録 - 生命機能学科アンケート調査 - 環境応用化学科 化学系教員懇談会議事録 - 応用植物科学科アンケート調査	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S ☒ A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 - 授業改善アンケートの自由記述欄の詳細情報開示請求により、学部執行部が学部の全ての教養科目と専門科目について、授業の実施状況を確認している。 - 生命機能学科では、学科独自の授業アンケートを実施し、集計結果を授業の検証と改善に役立てている。また、全学の授業改善アンケートの結果についても活用するよう各教員に確認している。 - 環境応用化学科では、毎年4月に独自に1年生に対し、新入生アンケートを実施している。さらに、春秋学期の全学授業改善アンケートの集計結果を解析し、学生の気質、授業に対する興味、理解度等を知るための手がかりとしている。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・応用植物科学科では、教員が学期の終わりと次の学期の初めの間に授業改善の目安として用いているとともに、学生の意見を取り入れて授業の改善に役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・各学科教室会議（教員会議）開催記録・議事録
- ・生命機能学科アンケート調査
- ・環境応用化学科アンケート調査

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2017年度に数学担当と英語担当、2018年4月には物理担当の生命科学部所属の教養教員が計3名純増で着任し生命科学部にふさわしい教養教育を編成する体制が整いつつある。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
生物、化学、体育に加えて、2017年度は数学と英語の教養教員が増員されたが、それらの科目間、および専門科目の教員間で有機的な連携が十分ではない。今後は、教養教員と専任教員の懇談会を開催し、より効果的な教養教育と、専門教育へのスムーズな接続について検討したい。	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

生命科学部の学位授与方針は、学部全体で共通の項目に加え、学科独自のものが3学科それぞれ設定されている。教育課程の編成・実施方針に関しても同様である。これらの周知・公表については、大学案内、学部パンフレット、学部ホームページ、各学科のホームページ等で行われている。内容は詳細かつ具体的であり、周知の方法も適切である。適切性の検証については、学生の就職状況の分析のほか、大学院進学率や資格試験の合格者や資格登録者数など、定量的な数値もモニタリングしながら行っていることは、感覚や局所的な経験に流されない検討や議論を行う上で、有用な方法であると判断できる。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

生命科学部では、学習や研究に対する意欲の高い学生のニーズに応え、モチベーションを高める工夫と取り組みが随所に見られる。物理学・化学・生物学、数学などの理系教養科目の配置、専門に関する基盤系科目の必修化など、カリキュラムの順次性・体系性が確保され、推薦入学者に課す入学前教育、物理基礎・化学基礎・生物基礎未履修者に対する理系教養科目の開講、レポートの書き方や資料の収集方法に関する導入教育など、学生個々の学力や入学経路に合わせた初年次教育・高大接続が十分に配慮されている。TOEIC-IPテストの定期的な実施、教材や小テストの英語化への取り組みなど、国際性を涵養する教育が充実しつつある。チューター制度による上級生との交流、卒業生との情報交換会、インターンシップ体験発表などを通じて、総合的な判断力や豊かな人間性が涵養されるよう工夫され、内容を吟味した就職ガイダンスの実施、卒業生によるキャリア説明会、学部3年生を対象にした進学説明会と就活説明会の実施など、キャリア教育の場も適切に提供されている。

③教育方法に関すること（3.4）

生命科学部では、入学時および学年別ガイダンス等において履修指導が適切に行われ、各学科とも学年担当教員や教務担当教員をおき、きめ細かく指導を行っている。学習指導については、各学科におかれた学生問題担当教員が、成績不振学生等の対応を行っている。低学年の実験・演習・英語科目において統一テスト・小テストを適宜行うなど、予習・復習を行うように工夫されているほか、過度な履修を防ぐため、履修登録単位数の上限が1年間および学期毎に規定されている。学科毎に、教育上の目的達成のため効果的な授業形態を導入している。1授業あたりの学生数については、可能な限り少人数になるように工夫され、教員・教育技術員・教務助手・TAによる指導が行き届くように配慮されている。シラバスの点検は、各学科とも全シラバスのチェックを行っており、実際の授業内容との合致度は、授業改善アンケートやシラバス合致度のチェックなどによって検証されている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生命科学部の成績評価の方法と基準はシラバスに明記され、成績評価と単位認定を厳格に行うためのシステムが確立されている。他大学等における既修得単位の認定は行われていない。学生の就職状況は、学科によって就職担当教員ないしは進路担当教員がとりまとめ、学科・学部単位で把握されている。成績分布や進級状況は学科単位で把握され、教授会に報告されている。学習成果の測定と把握評価方法に関しては、セミナーや卒業研究の発表会において全教員が発表を聴講し、採点に携わることで評価の偏りを抑制し適切に行われている。学習成果の可視化は、統一テスト、専門科目理解度アンケート、学会発表数、資格試験合格者数等により行われており、学習成果の検証は教室会議等で定期的に行われている。授業改善アンケートについては、一部学科では独自アンケートを実施するなど、学科それぞれの方法で利用している。全ての教養科目と専門科目の授業改善アンケート自由記述欄は、詳細情報開示請求により学部執行部が把握し、授業の実施状況の確認に利用されている。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

生命科学部では以下を学生の受け入れ方針とし、さらに学科ごとに詳細を定める。

1. 入学後の修学に必要な数学や理科（物理、化学、生物、地学）の基礎知識や基礎実験技術を備えている。
2. 入学後の修学に必要な言語能力（特に日本語・英語）と、社会や文化についての知識を有する。
3. 学問を貪欲に吸収し、科学技術の進歩に社会に生かそうとする積極性と意欲を有する。
4. 物事を論理的に幅広く考察することができる。

<生命機能学科>

21世紀の生命科学は、従来の枠組みを超える学際的な学問へと展開している。したがって、専門的知識を幅広くかつ正しく理解し、応用できることはもちろん、日本語および外国語を用いたコミュニケーション能力をもち、人文学や社会科学の素養を踏まえた幅広い視野をもつ人材が望まれる。本学科では、以下のような入試制度を設置して、さまざまな経路から熱意のある有為な学生を広く募集し、学生の多様性を高め、学生どうしの相互啓発を促し、教育効果の促進を図る。

- 一般入試(A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)
A方式では、英語、数学と理科の成績によって、総合的学力を評価する。
- 推薦入試(指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試 等)
出願書類及び面接等によって、基礎学力と学習意欲、生命科学に対する関心と自発性、創造性を評価する。
- 特別入試(外国人留学生入試、帰国生入試 等)
出願書類及び面接等によって、十分な日本語能力と生命科学に関する基礎学力を有すること、生命科学に対する関心と自発性、創造性を評価する。

<環境応用化学科>

創造性を高め、相互に琢磨する教育環境を構築し、多様な素質を持った学生を受け入れるために、下記のような入試制度を設けている。入学後の学生の追跡調査により、これら入試制度のより適切な運用、改善に努めている。

- 一般入試(A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)
A方式では、英語、数学と理科によって、基礎的な学力と、化学及び自然科学における問題解決能力を評価する。
- 推薦入試(指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試 等)
出願書類及び面接等によって、基礎的な学力と学習意欲、化学への関心と、化学及び自然科学における問題解決への意欲を評価する。
- 特別入試(外国人留学生入試、帰国生入試 等)
出願書類及び面接等によって、十分な日本語能力と化学に関する基礎学力を有すること、化学及び自然科学における問題解決への意欲と本学科への志望意思を確認する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<応用植物科学科>

植物は人類が地球上で生存していく上で必要不可欠な生物であるとの認識のもと、食料、資源、環境問題に関心を持つ意欲あふれる次のような学生を受け入れることを基本としている。

- ・最新の生命科学の知識を貪欲に吸収し、科学技術の発展を通じて社会に貢献しようとする学生
- ・現代社会のかかえる広範で深刻な問題を、柔軟な思考と実践的な能力を基礎にして解決しようとする研究・技術者を目指す多様な学生
- ・国際的な視野で食料、環境問題や、貧困や飢餓問題に勇敢に挑戦し、解決に向けて国際舞台で活躍しようとする意欲ある学生

●一般入試(A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)

A方式では、英語、数学と理科が受験科目であるが、「数学」、「理科」の2教科のうち得点の高い1教科のみを合否判定に用いることによって、特定分野に秀でた能力を評価する。

●推薦入試(指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試等)

出願書類及び面接等によって、基礎的な学力と学習意欲、植物医科学への関心と、食料・資源・環境分野における問題解決への意欲を評価する。

●特別入試(外国人留学生入試、帰国生入試等)

出願書類及び面接等によって、十分な日本語能力や生命科学に関する基礎学力、食料・資源・環境分野における問題解決への意欲、および本学科への志望意思を有することを確認する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☐ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☐ はい ☐ いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2014年度に1.14倍の入学定員の超過があったものの過去5年概ね適正な充足率となっている。入学定員が超過した場合には、クラス分けを行って講義受講者数の適正化を行うとともに、学科ごとに超過分に依りて予算措置を講ずるなどして実験実習に支障が出ないようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会資料

定員充足率(2013～2017年度)

(各年度5月1日現在)

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	212名	230名	230名	230名	230名	
入学定員	198名	263名	224名	243名	226名	
入学定員充足率	0.93	1.14	0.97	1.06	0.98	1.02
収容定員	812名	842名	872名	902名	902名	
在籍学生数	899名	928名	897名	935名	960名	
収容定員充足率	1.11	1.10	1.03	1.04	1.06	1.07

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学定員比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20以上	1.25以上
上記以外の分野	1.25以上	1.30以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
----	------	------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

すべての分野共通		0.9 未満	0.8 未満
----------	--	--------	--------

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S

A

B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・学部執行部と入学センターの情報交換会により、入試結果を分析・検証するとともに、得られた分析結果を各学科が翌年以降の入試改善のために利用している。

・各学科の高大連携委員が入試経路（一般、センター、推薦）ごとに学生のその後の成績等を追跡し、入学選抜の適切性を検証するとともに、指定校設定を見直すなどの改善を行っている。

・応用植物科学科では、指定校推薦で入学した学生について GPA や TOEIC-IP、プレースメントテスト等の成績を追跡し、指定校設定を見直している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・入学センター情報交換会資料

・各学科教室会議（教員会議）議事録

・指定校推薦見直し委員会開催記録・議事録

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
- 入学者のミスマッチを防ぐために、執行部で3 付属校を訪問し、大学が期待する学生像について説明した。 - 付属校の理科に関する推薦要件を見直し理系コースのみの生徒が進学するような要件に変更し、2018 年度高校入学者から適用することとした。 - 法政二高で化学の模擬授業をおこなうとともに、理系進路説明会に参加し、教員とOB による学部説明会をおこなった。 - 理系4 学部（デ工、情報、理工、生命）と3 付属校理科教員の懇談会で学部から付属校側に学部の要望を伝えるなど情報交換をおこなった。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
2018 年度の一般入試では、受験者数が学部全体で減少し、入学者数については環境応用化学科で定員超過した一方、生命機能学科で定員を下回った。安定的に適正な入学者数を確保する方策を入学センターと連携しながら、検討する必要がある。	

【この基準の大学評価】

学生の受け入れ方針は、生命科学部共通のものと各学科の特性に応じた学科別のものが設定され、明確に定められている。定員充足率については、2017 年度は学部全体で0.98、過去5 年平均で1.02 であり、年度単位や学科単位では多少の変動があるものの、学部全体では適切な水準で制御されている。入学者選抜の結果については、入試経路別に GPA やプレースメントテストなどの成績追跡調査を行い、指定校推薦を見直すなど、入学者の質の維持・向上に努めている。付属校との連携については、3 校訪問のほか、理科に関する推薦要件の見直し、高校教員との懇談会実施など、学部・学科が期待する人材像と実際に推薦される者とのギャップが少なくなるよう、地道で継続的な取り組みが行われている。
--

5 教員・教員組織

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011 年度自己点検・評価報告書より)

理念・目的で示される「生命」、「環境」、「物質」の領域に応じて組織された 2 学科、2 専修（生命機能学科生命機能学専修、同学科植物医科学専修、および環境応用化学科）での「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、および「アドミッション・ポリシー」に立脚した教育研究を多様な形で学生に指導、支援できるように努める教員を求める。従って、教員組織の編制に関わる方針は、生命機能学専修では、「生体を構成するタンパク質・ゲノム・細胞から、生命をそれらの有機体として捉え、かつ、これらの学問領域での先進的教育と研究を実践できる教員」を、植物医科学専修では「植物医科学分野で最先端の知識・技量と豊富な経験を有し、資格取得のサポートもできるような実践的教育・研究を遂行できる教員」を求める。環境応用化学科では、「21 世紀型先端化学を修めることができるような、グリーンケミストリーを基礎理念として、有機化学、無機化学、物理化学、環境化学、化学工学各分野をバランスよく習得していることを要件とし、更に、境界領域までカバーするような教員」を求める。このような教員像に基づき教員組織の編制がなされている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・生命科学部教員審査内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・学部執行部は学部長、教授会主任、教授会副主任 1 名ずつよりなる。
- ・教学関係を含め重要な案件は、各学科主任および学部担当事務主任を含めた執行部会議での議を経た後に、教授会に上程して改めて議論し、決議する体制をとっている。
- ・学科の独自の問題に関しては、各学科の責任で検討が行われ、原則として全教員が参加する教室会議により意志決定がなされる。
- ・教養教育を担う組織として小金井リベラルアーツセンターがあり、学部組織と連携して教養教育の責務を担っている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・生命科学部内規集

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・生命科学部内規集
- ・生命科学部教授会規程
- ・生命科学部執行部会議・教授会議事録

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～400 字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

生命科学部には体育、英語、数学の教養教員が所属し、生命科学部にふさわしい教養教育と、専門教育にあたる専任教員と密接な連携をとって教育に当たっている。

生命機能学科の 3 分野別の教員数は、2017 年 5 月現在、ゲノム分野が 3 名、蛋白質分野が 3 名、細胞分野が 4 名の配置である。今後の大学院卒や定年交代の人事、任期付き教員の期限後の人事に際しては、分野別の配置のバランスを保つよう配慮していく予定である。環境応用化学科では、3 つのコース、すなわち「物質創製化学コース」、「グリーンケミストリーコース」および「環境化学工学コース」に分かれ、それぞれ、物理化学、有機化学、無機化学、環境化学および化学工学の 5 分野に対応する教員が担当している。今後、講義科目と実験科目の連携を密にして教育体制をより一層充実させるために、教務助手の定員枠の拡充が望まれる。植物医科学を支える分野である、菌類学、細菌学、ウイルス学、害虫学、生理学、社会科学の各分野の専門家からなる教員体制としている。このうち、2017 年度末のウイルス学分野の教員の定年退職に伴い、2018 年度から同じくウイルス学分野の専任教員を新規採用し、植物医科学分野の教育・研究レベルを損なわないようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学生命科学部設置の趣旨等を記載した書類

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・生命科学部教員一覧
- ・法政大学ホームページ
- ・学部・研究科・各学科のホームページ・パンフレット
- ・2017 年度専任教員数一覧

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。 はい いいえ

(～400 字程度まで) ※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

教員組織は、学部教員が大学院の主要科目を担当し研究指導を行う体制であり、連携が取れている。学部時代の研究テーマを大学院でも続けて行うことにより、高度な研究を行って学会発表するなど成果を挙げている。また、担当教員が許可することで学部 4 年生が大学院科目を「先取り」受講することが可能であり、連続性のある教育体制となっている。各学科においてそれぞれの教員が大学院業務を分担し、教員や大学院修了生・上級生による大学院進学に関する説明会の実施など大学院教育との連携を推進している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院 理工学・工学研究科要項
- ・生命機能学専攻・応用化学専攻入試結果

2017 年度専任教員数一覧 (2017 年 5 月 1 日現在)

学部 (学科)	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
生命科学	23	6	4	2	35	24	12

専任教員 1 人あたりの学生数 (2017 年 5 月 1 日現在) : 27.4 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 はい いいえ

【特記事項】 (～200 字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

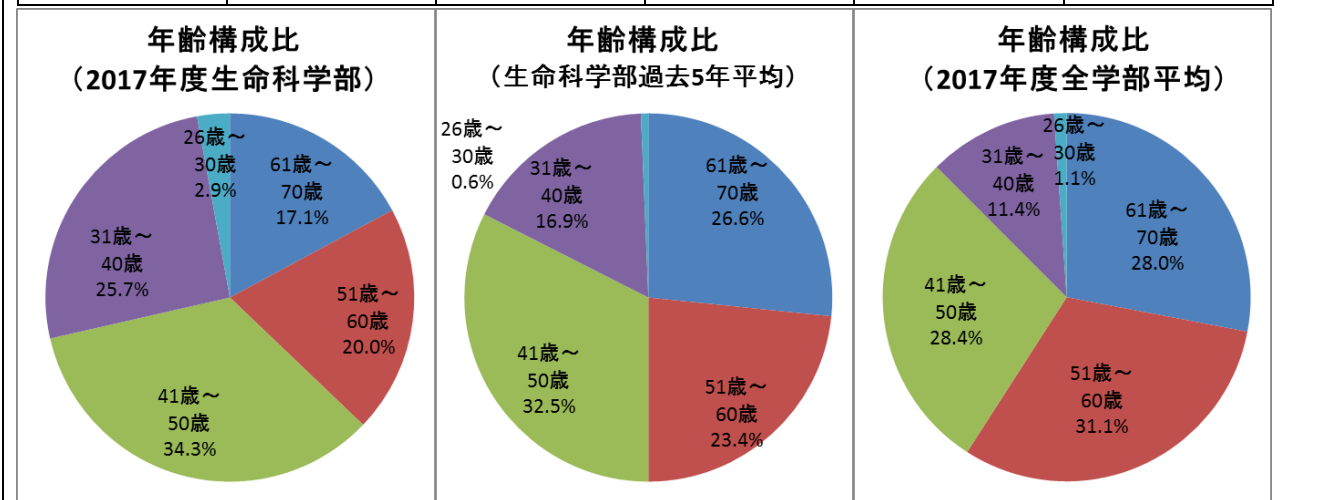
生命科学部では近年複数教員の定年による交代があり、その後任人事には年齢構成を配慮した人事が行われ、偏りは十分に改善された。引き続き、後任人事採用に当たっても、年齢に偏らないように配慮していく予定である。応用植物科学科では、学科設置準備委員会で 2014～2017 年度までの教員採用を決定しており、完成年度までに適切な配分の年齢構成となるように計画をたて実行してきた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・生命科学部教員一覧
- ・生命科学部応用植物科学科設置の趣旨等を記載した書類

年齢構成一覧 (2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	1 人 2.9%	9 人 25.7%	12 人 34.3%	7 人 20.0%	6 人 17.1%



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

①各種規程は整備されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・生命科学部教員審査内規 ・生命科学部教員資格に関する内規 ・生命科学部教授、准教授および専任講師資格に関するガイドライン	
②規程の運用は適切に行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。 ・教員の採用（募集・任免）および昇格に関する審査は、「生命科学部教員審査内規」に従って、採用は原則公募によるものとする。 ・候補者については推薦委員会（5名以上の専任教員で構成）および人事委員会（各学科2名ずつの専任教員で構成され、当該学科以外の教員が委員長となる）を通じて二段階の精査を行う。 ・最終的に教授会で投票による議決（当該職位以上の教員が投票権をもつ）を行っている。	
5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。	☒ S ☐ A ☐ B
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・全学の「FD推進センター」で実施される授業改善アンケートに加え、各学科独自に授業アンケートを実施。 ・2011年度より授業公開を実施。法政大学の全教職員に対して公開しており、教員が相互参観を行うとともに、特任教育技術員、教育技術嘱託など技術系職員が参観。 ・FDアンケート等の結果を各教員にフィードバックし、授業の質の改善に活用するシステムを整備。 ・シラバスチェックシステムを各学科で整備。 【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・授業公開：2017年度は、春学期（6月5日～7月2日）と秋学期（11月6日～12月2日）に授業公開・参観を行った。春学期は公開93科目・参観22科目、秋学期は公開90科目・参観20科目であった。 ・シラバスチェック：年度末にかけて、学部で開講されている全専門科目について、生命機能学科では学科主任と教務担当の2名が、環境応用化学科と応用植物科学科では教員全員がシラバスチェックを実施した。 【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 授業公開の意図について、兼任講師陣の理解が深まり、専任・兼任を問わずほぼ定着した。授業公開科目が春93、秋90科目と昨年度とほぼ同数が維持された。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・各学科授業アンケート ・2017年度授業相互参観実施報告書 ・執行部会議、教授会資料 ・各学科教室会議（教員会議）議事録	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2017年度4月に教養教育を担当する教員（数学と英語）を2名、理工学研究科生命機能学専攻の大学院教育に携わる任期付き教員1名を採用し、2018年度4月には物理系の教養教育を担当する教員1名を採用した。このことにより、より充実した教養教育および学部・大学院教育を推進できる体制となった。 ・2017年度に学部主催で新任教員によるセミナー、新任教員歓迎会を実施し、学科間の交流、相互理解を深めることにより、より充実した教員組織を構築することを図った。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・2018年度から採用される教務助手が日常業務を行いつつ、研究が可能な環境を整える方策については検討する必要がある。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

生命科学部では、採用・昇格に関し、求める教員像および教員組織の編制方針が、学科単位で極めて明確に定められている。学部執行部、教室会議、教授会における役割分担と責任の所在は明確である。教員の配置に関しては、学部全体で体育・英語・数学などの教養教育担当教員を配しつつ、各学科の専門分野において、教員個々の専門が特定分野に偏らないよう、バランスを取った採用を行っている。先取り履修制度など、大学院教育との連携も考慮されている。年齢構成については、年齢バランスが近年大きく改善され、2017年度は30代・40代の教員が全体のそれぞれ約1/4、1/3を占めている。募集・採用・承認に関わる各種の規程は整備され、規程の運用も適切に行われている。全学の「授業改善アンケート」に加え、各学科独自の授業アンケートを行い、授業公開やシラバスチェック、アンケート結果のフィードバックにより、学部内のFD活動も適切に行われている。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。

はい ☒ いいえ ☐

【データの把握主体・把握方法・データの種類の種類等】※箇条書きで記入。

- ・生命科学部では、執行部会議・教授会で卒業・卒業保留・留年者および休・退学者が報告され、状況が把握されている。
- ・生命科学部では、卒業論文の提出および発表が学位取得に必須であり、全教員の判定のもとに適切に行われている。
- ・退学、休学については教室会議で報告され、留年する学生については、年度末の教室会議において確認され、次年度の留級生ガイダンス時に適切な指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・執行部会議、教授会議事録
- ・各学科教室会議（教員会議）議事録

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。

S ☒ A ☐ B ☐

（～400字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

生命科学部全教員がオフィスアワーを設定しており、その時間帯は教員に対して学生が自由に相談できるようになっている。また、学生がより気軽に相談できるように、上級生が下級生を教えるチューター制度を設定している。さらに実験実習科目を中心として大学院生が学部生をきめ細やかにサポートするティーチングアシスタント制度も実施している。生命機能学科では、1、2、3年生のクラス担任と実験・演習科目の担当教員を置き、学生と高頻度で顔を合わせ、教員側の窓口としての役割を担っている。また、これとは別に学生担当教員が個々の学生の成績などを調査し、規定単位の取得が危ぶまれる学生や成績が低下しつつある学生などについて、面談や必要に応じた保護者への連絡などを行い、学生が留級に至らないようサポートを行っている。環境応用化学科では3、4年次での指導教員の割り当てに加えて、1年次には8名程度ごとのクラス担任制度を導入している。また、特任教育技術員が主要講義科目、実験・演習科目に出席し、それぞれの教育内容を把握しており、教員だけでなく特任教育技術員も学生からの質問に対応できる体制を整えている。応用植物科学科では、1、2、3年生のクラス担任と実験・実習科目の担当教員を割り当て、高頻度かつ緊密に指導している。特に、1年生に対する生産実習においては、作物の病害虫発生調査・管理等を1時限前に教員、特任教育技術員、教務助手が高頻度に指導している。また、教員会議において、成績不良学生、休みがちな学生の情報を共有し、成績調査、個人面談などの就学支援サポートを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・生命科学部履修の手引き
- ・学科教室会議（教員会議）議事録
- ・応用化学基礎シラバス、基礎応用化学実験、応用化学実験 IAB、IIAB テキスト

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。

S ☒ A ☐ B ☐

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

- ・生命科学部では、2014年度より「累積 GPA が 1.0 以下または学習態度や達成度に重大な問題があると認められる者」を成績不振学生と定義し、とくに注意して対応している。「学習態度や達成度」に関しては、修得単位数、授業への出席率、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

レポート等課題提出状況、GPA をもとにして総合的に判断する。とくに、必修の実験実習科目の出席状況やレポート等課題提出の状況は、学生の学習意欲と理解度をリアルタイムに反映する重要な指標と考えているため、学期途中にも適宜モニターして対応する。この対応のため、各学科に学生担当教員をおいている。 - また、学習態度、学習能力に大きな問題を抱える学生に対して、学科だけではなく、学務課、学生センター、学生相談室、障害学生支援室と連携する体制を整え、学習に困難を抱える学生に対して多角的な観点から手厚くサポートしている。 - 生命機能学科では、学生担当教員は、学科主任等と連携して、上述の基準から問題となる学生と留学生についての調査・対応を主導する。当該学生に対しては、メールもしくは文書による本人への注意喚起、個人面談、郵送による保証人への通知を含めた個別指導を行う。学生担当教員と基礎実験演習担当教員を中心に、成績が不振な学生の状況を教室会議で共有するとともに、必要に応じて個別に面接を行い、きめ細かい指導をしている。また、成績不振など問題を抱える学生の状況は出来る限り学務課とも共有している。 - 環境応用化学科では、成績不振な学生の情報を教員間で共有し、必要に応じて各教員が面談おこなうなど適切な指導をおこなっている。また、年度始めに留級生ガイダンスを実施し、成績不振な学生へのサポートをおこなっている。 - 応用植物科学科では、教室会議で「GPA1.0 以下の学生、実験実習（全 14 回）で 4 回以上欠席した学生、実験実習でのレポート未提出者、1～3 年生の進級要件を満たしそうでない単位少修得者、4 年生の卒業要件不足見込み者」などを成績不振学生としてリストアップし、全教員で情報を共有した上で、優先的にケアしている。また、「学生問題担当教員」を設置し、各学年担当教員 2 名、さらに必要に応じて学務課・学生生活とも連絡をとりつつ、成績不振者を指導している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - 各学科教室会議（教員会議）議事録 - 環境応用化学科留級生ガイダンス案内		
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。		S A B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 生命科学部では、例年選出するチューターの中から、国際ボランティア意識の高い学生を、主に留学生を対象とするチューターとして設定した。生命機能学科では、日本語能力を含めた様々な背景をもつ留学生に学科主任が中心となって個別に修学支援をおこなった。その情報は学科会議で共有され、必要に応じて留学生の保護者に母国語に翻訳した手紙で修学状況を報告した。環境応用化学科では留学生について教室会議で情報共有を行い、各科目でのサポートに活かしている。応用植物科学科では、2016 年度入学のベトナム人留学生（博士課程）に対して、引き続き、学科を挙げて修学支援に力を入れている。		
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 主に留学生を対象とするチューターを設定した。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - 生命科学部教授会議事録 - 小金井企画・調整会議議事録 - 小金井学生相談・支援室運営委員会議事録 - 学科教室会議（教員会議）議事録		
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。		S A B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 生命科学部では副主任が学生問題担当の窓口となり、学生生活課と連携しながら、学生から相談事があった場合に対応している。必要に応じて相談内容を執行部 3 役のミーティングで学部長、教授会主任に報告し、情報共有している。生命機能学科では、学生担当教員と学科主任および各学年担当教員が学生からの生活相談に対応する体制をとっている。また、その内容について必要なものは、学科内の会議で共有し、最適な対応がとれる体制にしている。環境応用化学科では「応用化学基礎」、「応用化学セミナー」、「卒業研究」において、指導教員が親身に相談にのっている。応用植物科学科では、学生から各学年担当教員に挙げられた相談内容は、学科教員会議において学科教員で共有し、対応を議論したのち、学年担当教員から学生への指導をおこなっている。相談内容が教員では対応が難しい場合は、学生相談室への相談を指導している。いずれの学科においても、学生相談室のカウンセラーによるメンタルヘルス等に関する講演を主に 1 年生向けに行っている。		
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 学生相談室カウンセラーに学生対象に話をしてもらった。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学生相談室カウンセラーの講義資料（パワーポイント） ・学生相談室のパンフレット

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・主に留学生を対象とするチューターを設定した。 ・学生相談室との連携を強化した。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

生命科学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況は、執行部会議と教授会で報告され、全専任教員が把握できるようになっている。修学支援については、教員のオフィスアワー、学部上級生による学生チューター、院生によるTA制度など、教職員、学生を問わずサポートにあたる体制が整備されている。成績不振者に対するケアは、学生担当教員や特任教育技術員などが状況を把握し、クラス担任とも連携して対応を行っている。特に必修の実験実習科目の出席状況やレポート等課題提出状況を適宜モニターし、各学科におかれた学生担当教員が対応している。外国人留学生の修学支援については、学科毎に方法は異なるものの、学科主任や留学生を対象とするチューターが対応にあたっている。学生の生活相談に関しては、学生担当教員、学科主任、学年担当教員などが対応にあたるようになっている。本点検項目すべて、組織的に丁寧な対応が行われている。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S A B
（～400字程度まで）※教育支援体制の概要を記入。 実験・演習等において学生に対するTAの教育支援体制が設けられている。また特任教育技術員が教育研究支援を行っているが、2018年度からは研究も行う教務助手が学生に対する高度な支援を行う体制を整備した。応用植物科学科では、2017年度は4名の特任教育技術員により業務をおこなったが、2017年度末での任期満了による2名の退職にともない、2018年度からは2名の教務助手を採用し、高度な教育研究支援体制を整えた。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・技術職の新たな職種として教務助手制度を整備し、より充実した教育支援体制を整えた。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教務助手 規定	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・技術職の新たな職種として教務助手制度を整備し、より充実した教育支援体制を整えた。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・教務助手の採用枠は、特任教育技術員と技術嘱託を合わせた勤務時間数によって限定されている。しかし、生命科学部の高度な教育を実践するには、少なくとも各研究室に一人の採用枠が必要である。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

生命科学部では、実験・実習科目の TA による教育支援に加え、特任教育技術員による教育・研究支援が従前から行われている。さらに 2018 年度からは、研究も行う教務助手を採用し、支援体制の充実化を図っている。人員や予算の都合上、満足な人員数とは言えないながらも、様々な制約をうまく乗り越えて各種の教育・研究支援体制が整備・運用されている。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。

S ☒ A B

(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

各教員が積極的に他大学、企業、研究所と連携して共同研究を実施し、より高度な研究教育が実施できるよう努めている。生命機能学科では、生命機能学基礎実験の授業プログラムに企業の担当者、JAXA 研究員による講義を組み込んでいる。環境応用化学科では 3 年次に「インターンシップ」のプログラムを開設している。また「環境応用化学セミナー」において、学外の講師に講演を依頼している。応用植物科学科では、都道府県の研究所や関連企業とともにインターンシップのプログラムを必修科目として行っている。さらに、学科内に併設している植物医科学センターにおいても、共同研究契約による研究を行っており、農業研究センターや企業等との連携協力により教育研究を進めている。

国際交流面では、「さくらサイエンスプラン」の「科学技術交流コース」に採択され、ベトナムの大学生 10 人（カントー大学、ハノイ工科大学、VNU 工科大学、VNU ホーチミン市情報技術大学）を招聘した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
各学科が専門分野に応じ、各教員が社会との様々な連携を進めている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

生命科学部では、各教員個々の努力と工夫により、授業に企業の担当者や研究員を招聘したり、学科セミナーの講師を学外者に依頼したりし、学外組織との連携協力を図っている。学外の研究センターや企業と共同研究契約を結んでいる例もあり、教育・研究の推進のみならず、社会貢献活動も活発に行われている。取り組み内容自体は多いに評価できるが、教員個人の人的関係に大きく依存し、属人的な運営の側面も大きいように見受けられる。内容の継続のためには、学科・学部内での業務分担や運営ノウハウの伝承なども必要になろう。

9 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※概要を記入。

学部長以下、さまざまな事案を担当する各種委員会を設け、各種規程を整備し、学部・学科運営を行っている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・各種規定
- ・各種委員会委員名簿

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

生命科学部では、学部長をはじめとして所要の職が置かれ、教授会が設けられている。執行部は学部長、教授会主任、教授会副主任の3名からなる。学部長以下、様々な事案を担当する各種委員会が設けられ、各種の規程が整備され、規程に則り、学部および学科の運営が行われている。

Ⅲ 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	生命科学部では、自然科学の知識を基盤として多様な生命科学を学ぶことができることを、在学生および受験生と保護者などに対して周知する。
	年度目標	学部パンフレットなどの印刷体と生命科学部および3学科のホームページに掲載されている理念・目的を、ホームページ一体化して、わかりやすい形に改編する。
	達成指標	掲載ページの訪問回数、および新入生アンケートにおける回答内容。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	自己点検作業における執行部会議と質保証委員会の役割をより明確に分けた現在の体制を維持し、厳格なPDCAサイクルを行う。
	年度目標	前年度と同じく、4回の質保証委員会を開催し、活発な議論を行う。
	達成指標	委員会議事録で開催回数、および議論の内容の記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学部開講科目における教養科目と専門科目の連携を強化すると同時に、ディプロマ・ポリシーと各科目の関連性を明確にする。
	年度目標	教養科目から専門科目への連続性が強化されるよう、学部所属の教養担当教員と専門科目担当教員の懇談を行う。新しい形のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成してホームページなどに掲載する。
	達成指標	懇談会の開催記録。履修の手引など。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	100分授業の特性を活かしたアクティブ・ラーニングの実施を促進する。
	年度目標	教員へのアンケートにより、アクティブ・ラーニング実施授業の数を調査する。
	達成指標	アクティブ・ラーニングの実施状況についてのアンケート結果。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学習の総合的な結果である研究成果を対外的に発表することを促進する。
	年度目標	学会、研究会、交流セミナーなどの学外発表の機会において、学部生が発表した記録を調査する。
	達成指標	学外発表の回数。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	広報イベントを通じた受入方針の周知について、効率のよい方法を確立する。
	年度目標	受け入れ方針の周知にもっとも効果的な広報イベントを明らかにするため、新入生に対して、生命科学部のどの広報イベントに参加したかをアンケート調査する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	アンケートの分析とその検証結果。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	①教養教員の採用および教養科目の担当教員の再編を含め、生命科学部にふさわしい教養教育を行う体制を整える。
	年度目標	環境応用化学科では、化学を担当する教養教員を採用する。
	達成指標	教員採用記録。教養科目の担当者変更記録。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	②在外研究を推進する。
	年度目標	研究室配属学生を抱え、実験・研究を指導する必要がある教員でも在外研究員制度が利用しやすくなるような方策を、将来構想委員会において検討する。
	達成指標	将来構想委員会の議事録。在外研究の実施人数。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	留学生に対する修学支援制度を確立する。
	年度目標	教員の指導により、2年生以上の成績優秀な留学生と、主に留学生を対象とするチューターとの懇談会を行う。
	達成指標	懇談会の開催記録。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
10	中期目標	学外へ向けて研究・教育活動の紹介を促進する。
	年度目標	公開セミナー、市民講座、見本市、展示会、外部参加者のいる研修会、学園祭などにおける研究室公開などにおける紹介活動をアンケート調査する。
	達成指標	アンケート調査の結果、紹介活動の例数。
【重点目標】 <社会貢献・社会連携> 生命科学部の多くの研究室では、これまでも様々な機会に学外へ向けて研究・教育活動を紹介してきたが、それらは個々の研究室、学科ごとに行われていた。それらの活動を学部が調査して、研究室間、学科間で情報を共有することにより、効果的で効率のよい紹介の仕方を明らかにし、それらを実施することで紹介活動の促進をはかる。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

教育課程・学習成果に関しては、中期目標として教養科目と専門科目の連携強化、アクティブ・ラーニングの実施促進、研究成果の対外発表推進などが挙げられており、項目として適切である。教員・教員組織に関する第2項目に、在外研究の促進が挙げられているのが目を引くが、組織の活性化、国際競争力の強化にも有効であろう。在外研究を実施しやすい環境・体制づくりを是非検討頂きたい。学生支援については優秀な留学生に対する支援強化が挙げられており、こちらも是非実施頂きたい。全項目とも設定内容は適切であり、年度目標および達成指標の記述には具体性があり、第三者でもイメージしやすい。

【大学評価総評】

生命科学部にとって2017年度は、現在の3学科体制になって初めての卒業生を輩出したが、今後は大学院組織とも連携しながら、教育・研究体制の点検と改善が必要になってくるであろう。質保証、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、学生支援に関する各項目については、総じて良好な運営がなされている。教員・教員組織については、求める教員像および教員組織の編制方針が極めて明瞭に示されている点が目を引き、評価できる。社会連携・社会貢献については、外部組織との共同研究や展示会への出展など、大変活発な活動がなされており、この点も評価できる。ただしこれらの活動は、社会連携・社会貢献の評価所見および2018年度の重点目標にも記載があるとおり、教員個人あるいは研究室単位での取り組みが多かったように見受けられる。属人的、局所的でなく、学部組織として継続発展が可能な体制になるよう、ノウハウの共有や伝承を行う取り組みに期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

今後も少人数教育の強みを生かし、学部理念・目的に沿って、高い教育成果があげられることを期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

当学部は、グローバル化した現代社会にあって、高度な学際的知識と領域横断的な洞察力を兼ね備えた人材の育成を教育目標に掲げている。これは新しい時代のリベラルアーツ教育とも言えるが、その基盤を成すのは、アクティブ・ラーニングを可能にする少人数の学習環境と、研究・教育上の国際共通語である英語を教授言語とする授業である。2015 年度に入学定員が大幅に拡大され、学部創設時の 2 倍の規模となった(50 人→100 人)。その急激な変化の中で学部理念を維持するため、2016 年度にカリキュラム改革を実施し、開講科目数の拡充と共に、科目群を 4 つから 5 つへと編成し直した。2017 年度はその結果が具体的に表れ始める時期であった。期待通りの成果が得られた面と成果が思わしくなかった面を検証し、前者についてはさらなる拡充を図り、後者についてはその原因の究明と改善に努めている。特に、履修希望者の特定科目への集中と入学者の英語力の差の拡大は、中・長期的な課題と認識され、具体的な対処法を検討している。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

グローバル教養学部では、入学定員が学部創設時の 2 倍になったことに伴い、開講科目数の拡充、科目群の再編成等のカリキュラム改革を実施し、少人数制、アクティブ・ラーニングを可能にする教育体制を維持するために、不断的努力が続けられてきている。成果および問題点についての検証もすでに始まっており、今後の取り組みにさらに期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

地球規模の連帯が強く志向される現在、国家や民族、地域文化の枠を超えて、グローバルな視座に立つ知見や発想が求められている。本学部が提唱するグローバル研究は、多様な文化・社会事象を、地球全体が直面する課題として、あるいは現代世界が共通して経験している変化傾向として捉え、その分析と解決の道を探ることに主眼を置いている。そのためには、刻々変貌する問題系を既存分野の枠組みに拘らず、学際的視点から領域横断的に捉えることが必要となる。グローバル研究・教育が地域と文化の境界を超えるアプローチとすれば、学際研究・教育とは既存の研究・教育の枠を超えるアプローチであり、本学部が称する「教養」とは、このような従来の人文学・社会科学系学問の枠組みを超えた、知の総合を指すことである。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

学部は、グローバル社会の一員としての役割を積極的に担い、地球社会の課題解決に貢献できる人材の育成を目標とする。社会生活や環境・文化など、あらゆる分野において緊密に結びつきを深めている現代社会において、社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづけるには、自ら問題発見し、それを解決していく能力、幅広い教養と深い専門知識とそれを応用する力、異文化・多文化を理解し尊重する柔軟な態度、および世界基準の英語コミュニケーション能力が欠かせない。本学部では、リベラルアーツと学際教育を全て英語で、かつ少人数で行うことで、これらの能力・知識・倫理観を兼ね備えた国際社会の第一線で活躍できる、意欲的な人材の育成を目標とする。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

以下の各組織がそれぞれの時期に、理念を記載した学則や各種媒体（学部パンフレットや履修の手引き）の表記を確認し、議論を通してその適切性を検証している。

- ・質保証委員会：学部執行部が自己点検・評価シートを作成する 5 月上旬および翌年の 3 月。
- ・Curriculum & FD 委員会：次年度のカリキュラム編成を開始する 7 月。
- ・PR 委員会：学部パンフレットの発行と学部ウェブサイト改訂する 6 月。
- ・学部教授会：上記委員会から報告を受けた時、および理念・目的に関係する問題が議題となった場合に随時。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。

☒ はい ☐ いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

大学案内、学部パンフレット、学部ウェブサイト、オープンキャンパスの学部紹介などで、理念・目的を教職員や学生を含め、広く社会に公表している。加えて、入学者に対しては4月上旬のオリエンテーション（2018年度は4月2日実施）や履修の手引きでも詳しく説明している。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では、既存の分野の枠組みを超えて、学際的視点から領域横断的に課題を捉えるグローバル研究を理念・目的としており、これは「実践知」という大学全体の理念・目的を踏まえたものとなっている。理念・目的の適切性の検証プロセスについては、委員会名称・業務内容・開催時期が明記されており、適切である。理念・目的の周知も、十分に行われている。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・質保証委員会の構成：2名の専任教員
- ・開催日と議題：
 - 2017年5月31日：2017年度自己点検・評価シートについて
 - 2018年3月19日：年度末報告書の作成をめぐって

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では、質保証委員会の構成が、昨年度の教員2名および執行部から、教員2名のみへと変更されている。委員会は年2回開催されており、適切に活動している。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に「学士（国際教養学）」の学位を授与する。

1. 問題発見・解決能力：日常の具体的出来事から真の問題点を発見し、それを偏見や先入観にとらわれず整理し、向かうべき方向性を見出す能力。また、固定したものの見方に囚われない、領域横断的な問題分析能力を有すること。
2. 学術知識の応用力：地球全体が対処すべき諸問題について、深い教養と最先端の議論に精通し、それらを現実社会に応用できること。
3. 異文化・多文化の理解：民族や言語、価値観や社会制度を異にする国家・地域・コミュニティに関する正確かつリアルタイムの知識。また、それぞれの固有文化の意義を尊重する姿勢があること。
4. 英語コミュニケーション能力：相手の論点を的確に理解し、議論に積極的に関わることでできる高度な英語運用力を備えていること。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

高い意識をもってグローバル社会に貢献し、そこで成功するための能力・知識・倫理観を備えた学生を育てるために、リベラルアーツ教育を軸にした下記のようなカリキュラムを編成する。

1. リベラルアーツ教育：Arts and Literature, Linguistics and Language Acquisition, Culture and Society, International Relations and Governance, Business and Economy の5つの科目群の中から、多様な科目を履修することで、幅広い教養を身に付け、問題発見・解決能力と批判的かつ倫理的な判断力を伸ばし、異文化・多文化の尊重を促す。
2. 学際教育と専門性：1-2年次に5つの科目群の中から、それぞれ選択必修科目を履修し、学際教育の基礎を作る。2-3年次においても、興味の深い分野を中心に、様々な学問分野から総合的に科目を履修し、既存分野の枠組みを超えた学際的な視座を修得する。3-4年次にはゼミ研究を通し、興味の分野において専門性を伸ばし、基礎知識を特定の問題に適用する力を養う。
3. 少人数教育：全ての授業において少人数編成を徹底し、プレゼンテーションやディスカッションなどの双方向型学習を通し、柔軟な思考力と批判的思考力を伸ばす。
4. ダイバーシティ教育：多様性について多くの授業で学ぶとともに、多様なバックグラウンドをもつ教員や学生で構成される学部内のコミュニティに身を置き、実際に多様性を経験することで、異文化・多文化を尊重し、偏見にとらわれることのない、柔軟な態度を身につけ、異なる他者に対する理解を深化させる。
5. 学術英語教育：論文の内容を正確に理解し、自らも英語で論旨を展開できるように、学術英語のスキルに関わる科目を1-2年次に必修とする。また、4年間に亘り全ての専門科目を英語で教授し、高度な英語運用力を育む。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・2018年度 GIS 履修の手引き
- ・学部パンフレット
- ・大学案内
- ・GIS ウェブサイト (<http://gis.hosei.ac.jp/>)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S ☒ A ☐ B

(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

上記3点の適切性については、現場に立つ教員や事務担当の声、学生モニター制度や学生へのアンケート・個別相談を通じた意見聴取、授業相互参観の報告書などを基に、教授会執行部、Curriculum & FD 委員会、自己学習支援委員会の他、教授会全体でも検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・授業相互参観の報告書（2017年7月12日および2018年1月17日開催のFD Workshop）
- ・学生モニター報告書（2017年度第17回教授会議事録、資料3）
- ・2017年度秋学期新入生個別相談報告（2017年度第8回教授会議事録、資料7）
- ・2018年度春学期新入生個別相談報告（2018年度第1回教授会議事録、資料4）

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 ・学生の能力を段階的に伸ばせるよう、1-2 年次に学術英語スキル科目 (Academic Skill Subjects) と入門科目 (Introductory Courses) を置き、学術的な英語力の育成とともに、リベラルアーツに欠かせない重要科目を 5 つの科目群からそれぞれ 4 単位以上 (100 番台、200 番台それぞれ 2 単位以上) 履修させている。2-3 年次は学際教育を実現するため、多様な分野の科目を設置し、学生の興味に応じてこれらを自由に履修できるようにしている。3-4 年次のゼミでは、基礎知識を特定の問題に適用する力を養うだけでなく、海外大学院進学も視野に入れた専門知識と研究能力を習得できるようにしている。研究テーマがゼミの内容と異なる学生に対しては、教員の個別指導により論文を執筆する Independent Study and Essay I/II を提供している。 ・2015 年度からの入学定員増に対応して、2018 年度には 23 セメスター・コマ分の科目が開講されている (秋学期開講予定科目を含む)。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページ URL や掲載冊子名称等 ・GIS Curriculum Map: https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_CurriculumMap_201803.pdf ・GIS Curriculum Tree: https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_CurriculumTree_201803.pdf ・2018 年度 GIS 履修の手引き ・GIS Syllabus 2018 ・GIS ウェブサイトの Curriculum ページ (http://gis.hosei.ac.jp/cms/?academics=curriculum)	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A B
(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修 (個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ (必修・選択等) 含む) への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 2016 年度より以下の新カリキュラムを導入している。 ・4 科目群 (Arts, Literature and Culture; Linguistics and English Education; Society and Identity; International Relations and Economy) を 5 科目群 (Arts and Literature; Linguistics and Language Acquisition; Culture and Society; International Relations and Governance; Business and Economy) に編成しなおし、グローバル教養により相応しいカリキュラムを整えた。全ての科目群で科目数を増やすことで、学際教育と少人数教育の両方を維持している。 ・100 番台・200 番台レベルそれぞれにおいて選択必修科目を設け、各科目群から 2 単位以上履修することを学生に課している。学生は幅広いリベラルアーツの基礎を習得した後に、300 番台レベルの科目やゼミ (400 番台レベル) で、より専門性の高い科目を履修することができる。 ・入学時の学生の英語能力に応じ、学術英語のスキルに関わる科目を 1-2 年次必修とし、かつ、スコアが比較的低い学生にはより多くの必修科目を設けることで、学術英語のスキル習得にも体系性と順次性を確保している。また英語の能力別クラス編成の基礎となる入学時の TOEFL-ITP 欠席者への対応、および TOEFL-ITP スコアと自己認識する英語力に著しい差が生じた学生への対応に公平性を期すため、その手順を定めている。 ・従来通り、全ての科目に 100～400 番台のナンバリングを行っている。200 番台以上の中・上級科目の履修に際して、対応する初級・中級科目の既習を条件とする場合は、シラバスに prerequisites を明記している。 ・200～400 番台の科目において、厳密な prerequisites を要求しない科目でも、既習が望ましい科目がある場合は、その旨シラバスに明記している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・GIS Curriculum Map: https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_CurriculumMap_201803.pdf ・GIS Curriculum Tree: https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_CurriculumTree_201803.pdf ・2018 年度 GIS 履修の手引き ・GIS Syllabus 2018 ・GIS ウェブサイトの Curriculum ページ (http://gis.hosei.ac.jp/cms/?academics=curriculum)	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 ・本学部のカリキュラム全体が幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うことを目的としている。これまで多様な科目を柔軟に履修することを学生に促していたが、1-2 年次から特定の分野に偏った履修をする学生もいたことから、2016 年度入学者から、100 番台・200 番台に選択必修科目を設け、5 科目群からそれぞれのレベルで 2 単位以上の履修を課している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・12 のゼミを開講している。ゼミでは専門性の高い教育・研究を行い、学術能力を高めるだけでなく、様々な共同作業を通して豊かな人間性の涵養も期待される。 ・学部独自の留学制度である Overseas Academic Study Program (OAS) も、国際社会で活躍するために不可欠な教養と人間性の育成に貢献している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・GIS Curriculum Map: https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_CurriculumMap_201803.pdf ・GIS Curriculum Tree: https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/gis/NEWS/zaigaku/2018/GIS_CurriculumTree_201803.pdf ・2018 年度 GIS 履修の手引き ・GIS Syllabus 2018 ・OAS パンフレット	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 ・初年次教育として学術的な英語スキルの修得を目的とした Reading、Writing、Debate and Discussion の三技能の科目を必修化している。また、入学時の TOEFL-ITP スコアに応じて、スコアが低めの学生にはより多くの英語スキル科目（最大 16 単位）を履修させている。これにより、遅くとも 2 年次の秋学期までには論文を読み解き、持論を相応しい文体で発表できるだけの英語力を身につけることが可能となる。学術英語のスキル科目には共通のシラバスと教科書を設定し、担当教員によりレベルや内容に差が生じないように配慮している。 ・100 番台の専門入門科目に関しては、選択必修科目を設けることで、リベラルアーツ教育に特に重要な科目を 5 科目群それぞれから 2 単位ずつ履修させている。また、一部の科目を春学期と秋学期の双方に設置することで、履修の機会を増やしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度 GIS 履修の手引き ・GIS Syllabus 2018	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ・多様な文化・社会事象を地球全体が直面する課題として、あるいは現代世界が共通して経験している変化として捉えることが本学部の理念である。設置科目のほとんどが、国際性と異文化理解を涵養する科目とも言える。 ・客員教員を含めた専任教員の半数が外国籍である他、日本人教員も全員が長期にわたる海外留学・研究経験を持つ。教員・在学生の出身・長期滞在先は 32 の国と地域に及び、教授言語が英語であることと相まって、教室に国際社会が具現化されている。 ・学部独自の留学制度（OAS）を推進している。専任教員の OAS Director と英語母語話者 1 名を含む 2 名の嘱託職員が留学ガイダンスやサポートを統括している。また、100 番台に OAS Preparation という科目を設定し、4 カ国の留学先大学の特徴やカリキュラム、大学生生活全般に関わる情報を提供している。 ・派遣留学制度や国際ボランティアにも積極的に参加するよう促している。2018 年秋には 20 名の派遣留学が確定している。 ・2016 年度からは国際ボランティア、国際インターンシップ、短期語学研修も単位認定の対象となっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度 GIS 履修の手引き ・GIS Syllabus 2018 ・OAS パンフレット ・大学案内 ・2018 年度第 2 回教授会議事録、資料 1	
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ・キャリア教育に関しては、新たに設けた Business and Economy の科目群の中で、関連科目として International Business and Employability を設置している他、従来通り、総合科目として、Employability Skills I/II、Introduction to Career Design I/II などの乗り入れ科目を維持している。 ・学部にキャリア支援委員会を設け、キャリアセンターと連携を取りながら学生のサポートを行うほか、キャリアセンターの職員によるゼミ出張ガイダンスも行っている。 ・2015 年度より、学部は Homecoming Day を主催している（2018 年は 10 月 13 日を予定）。在学生もこれに参加することで、卒業生とキャリア面でのネットワークを作ることができる。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学部企画として、就職内定学生(4年生)が自身の就職活動経験を1-3年生に対して共有することを目的として、GISキャリアフォーラムを2回実施した(11月24日開催、参加者31名、12月5日開催、参加者29名)。また、GISの学生に対して、アクセンチュアの会社説明会を実施した(1月19日、参加者12名)		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度GIS履修の手引き ・GIS Syllabus 2018 ・「GISキャリアフォーラム」リーフレット ・「アクセンチュア会社説明会」リーフレット		
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S	☒ A B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・学部ガイダンス(2018年4月4日実施) ・教員による新入生オリエンテーション(2018年4月2日実施) ・教員による個別相談(2018年4月5日実施) ・自己学習支援委員による個別面談(成績の低下や獲得単位数の少ない者に対して毎学期実施。2017年度春学期は5月30日、6月6日、13日、秋学期は11月9日に実施した)。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・個別面談報告書(2017年度第6回教授会議事録、資料4;第12回教授会議事録、資料9)		
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S	☒ A B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 少人数双方教育の特徴を生かし、きめ細やかな学習指導を行っている。授業の前後やオフィスアワーで学生の質問や相談に応じるほか、必要に応じてアポイントメントによる面談も行っている。成績不振や単位数の少ない学生には自己学習支援委員が面談し、支援やアドバイスをを行っている。留学や教学のサポートは専任教職員だけでなく、英語母語話者1名を含む2名の嘱託職員も対応している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・個別面談報告書(2017年度第6回教授会議事録、資料4;第12回教授会議事録、資料9) ・2018年度GIS履修の手引き ・GIS Syllabus 2018		
③学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行なっていますか。	S	☒ A B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 少人数双方教育の特徴を生かし、多くの授業において、英語によるレポート、ディスカッション、プレゼンテーション、グループプロジェクトなどを必須としている。これらに参加するには関連資料を読む、資料を用意する、グループによる準備作業など授業時間外での学習が不可欠である。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・GIS Syllabus 2018		
④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 年間履修上限単位は(2012年度以降の入学生から)49単位まで。 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 一定の条件を満たし教授会の推薦を受けたものは次のように上限が緩和される。 (1)2年次以上で、前年度までの累積GPAが3.5以上の場合、年間履修登録単位数が60単位まで認められる。(2)2年次以上で、前年度の年間GPA上位者は、通常公開されていない他学部科目を年間4単位かつ8単位以内で履修できる。(2)の制度の対象者が(1)の制度の対象者と重複する場合は、上記の年間履修登録単位数の範囲内で、年間4科目かつ8単位以内の他学部科目の履修が認められる。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 2018年度GIS履修の手引き		
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S	☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入(取組例:PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

ほぼ全ての授業でディスカッション、プレゼンテーション、グループプロジェクト、校外学習 (field study) などのアクティブ・ラーニングを取り入れている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ GIS Syllabus 2018	
⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※どのような配慮が行われているかを記入。 GIS では少人数双方向教育を重視しており、一部の例外を除いて 30 名を大きく超えないようにしている。100 番台から 300 番台における一般科目の平均受講者数は約 26 名である。英語スキル科目とゼミの平均受講者数はさらに少ない。2015 年度からの入学者の増加に対応するため、毎年 15.5 コマ (通年換算) を増やしてきており、2018 年度 (4 年目) までに総 62 コマの増設を予定している。また、兼任講師のため懇談会を開き、様々な事項に加え、適正学生数、セレクションについて文書を配布し説明をした (2017 年 3 月 22 日)。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ Information for Instructors (兼任講師全員に配布・送付している学部作成のパンフレット)	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入 (取組例：執行部 (〇〇委員会) による全シラバスチェック等)。 ・翌年度科目のシラバス執筆を兼任講師に依頼する際、書式と記載事項に関する注意点を記した英語の手引きを配布する。 ・また、専任教員のコーディネーターを割り当て、各人がウェブ上にアップロードする前に、内容や記述方法などの確認や質問ができるようにしている。各科目の英語表現の確認が終了次第、全シラバスのチェックを執行部と教授会が指名した第三者委員 が行う。 ・書式や内容、英文表現について適切さを欠いている場合には、兼任講師へ修整を依頼し、再チェックを行う。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス執筆に関する兼任講師への依頼文 ・シラバスチェックのエクセルシート ・2018 年度シラバス第三者確認指摘事項一覧 (2017 年度第 19 回教授会議事録、資料 15)	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入 (取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。 ・学生による授業評価アンケート ・学生モニター制度 ・専任教員による授業相互参観	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・授業相互参観の報告書 (2017 年 7 月 12 日および 2018 年 1 月 17 日開催の FD Workshop) ・学生モニター報告書 (2017 年度第 17 回教授会議事録、資料 3)	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・全学部の成績分布表 ・成績調査申請制度	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度春学期 GPCA 集計表 (2017 年度第 13 回教授会議事録、資料 1) ・2017 年度秋学期期末「学生による授業改善アンケート」の集計結果 (2018 年度第 1 回教授会議事録、資料 1) ・採点訂正申請書 (2017 年度第 8 回教授会議事録、資料 28 ; 2017 年度第 19 回教授会議事録、資料 21)	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部 (学科) 内基準を設けて実施していますか。	☒ はい いいえ
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 OAS や派遣留学制度を利用して海外大学で取得した単位は OAS 委員会および執行部で厳正に審査した上で、教授会の了承を経て単位認定を行っている。取得単位はレベルに応じて、Study Abroad: Pre-Academic Course, Study Abroad: Academic Course 1-3 科目に振り替えている。入学前の単位認定については、適時、教授会にて審査している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・OAS 単位認定ガイドライン (2015 年度第 9 回教授会議事録、回覧資料 10) ・派遣留学単位認定 (2017 年度第 7 回教授会議事録、資料 20; 第 17 回教授会議事録、資料 14)	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・OAS 単位認定（2018 年度第 1 回教授会議事録、資料 18） ・他大学で履修した単位認定を申請するための様式（入学前既修得単位認定希望願）	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 シラバスチェックの際に成績評価の基準と内訳について確認している。成績調査の申請があった場合は、担当教員に根拠資料の提出を求めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・GIS Syllabus 2018	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・キャリアセンターが管理している卒業生の進路に関するデータを基に、卒業生の就職・進学状況を把握している。 ・Homecoming で卒業生にアンケートを行い、転職や大学院進学などの情報を集め、できる限り最新データの把握に努めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・卒業生データ提供申請書	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 執行部とカリキュラム委員会で検証した上で、教授会で全教員に周知している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 進級・卒業判定名簿（2017 年度第 17 回教授会議事録、資料 13）	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 ・分野や各科目の特性に応じて学習成果を評価できるよう、履修可能人数、授業の進め方、評価方法と基準を学生にシラバスと初回授業で明瞭に示している。評価には学期末試験だけでなく、レポートや口頭発表、授業への貢献度なども考慮するよう、兼任講師を含む全教員に指導している。 ・TOEFL スコアの向上を主目的とする科目 English Test Preparation/English Test Preparation Advanced と留学準備科目 Overseas Academic Preparation については、科目の性質上「Pass（合格）/Fail（不合格）」で評価し、結果は GPA に算入されない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度 GIS 履修の手引き ・GIS Syllabus 2018 ・2018 年度 Seminar 履修について (http://www.hosei.ac.jp/gis/ja/NEWS/zaigaku/170916_01.html) ・Information for Instructors（兼任講師全員に配布・送付している学部作成のパンフレット）	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。 Curriculum & FD 委員会では、定期的に全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA の確認を行っている。また、TOEFL-ITP の複数回受験を義務化し、スコアを用いて英語力の向上を測定し学習成果の把握・評価に努めている。大学評価室卒業生アンケートも活用している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA の確認（カリキュラム・FD 委員会） ・卒業生データ提供申請書 ・TOEFL-ITP Level 1(1 年目は 4 月と 1 月の 2 回、2 年目は 4 月か 1 月の 1 回、および留学帰国直後)	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入（取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等）。 ・全学年の GPA、履修単位数、進級・留級の状態等の一覧表を作成し、教授会で共有している。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・英語力に関しては、学部実施の TOEFL-ITP をはじめ、学生各自が任意で受験する TOEFL-iBT や IELTS、TOEIC の結果も報告させ、データ化している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 進級・卒業判定名簿（2017 年度第 17 回教授会議事録、資料 13）	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・全学生の履修登録状況、履修単位数、GPA、TOEFL-ITP スコアを Curriculum & FD 委員会と教授会で確認し、それを基にクラス編成や採用教員の担当科目決定、自己学習支援委員による個別面談を行っている。 ・卒業生アンケート調査、卒業後の進路調査の結果を教授会で共有している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・進級・卒業判定名簿（2017 年度第 17 回教授会議事録、資料 13） ・TOEFL-ITP Level 1(1 年目は 4 月と 1 月の 2 回、2 年目は 4 月か 1 月の 1 回、および留学帰国直後)	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S ☒ A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 学部長が教員全員に対する学生アンケートに目を通し、問題のある教員には面談し、事情説明や改善を求めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・授業改善アンケート	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
2015 年度からの入学定員増のため、2018 年度には 31 セメスター・コマ分の科目増設が必要であることが確認され（2017 年 6 月）、そのうち 23 コマ分がすでに開講されている（秋学期開講予定科目を含む）。しかし、残り 8 コマ分の科目については担当者の確保に至っていない。その背景には、英語で専門科目を教授できる教員が全国規模で枯渇している事実があるが、国際公募を継続し相応しい人材の獲得に鋭意努力している。	3.3 ①、②

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

グローバル教養学部では、学位授与方針（「問題発見・解決能力」「学術知識の応用力」「異文化・多文化の理解」「英語コミュニケーション能力」）が設定・公表されており、またそれを達成するための教育課程の編成・実施方針（「リベラルアーツ教育」「学際教育と専門性」「少人数教育」「ダイバーシティー教育」「学術英語教育」）の設定・公表も、適切である。適切性と連関性の検証については、常時きめ細かく行われている。
--

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

グローバル教養学部では、学術的な英語力の育成とリベラルアーツの学際教育を実現するために、教育課程・教育内容が適切に提供されており、カリキュラムの順次性・体系性が確保されている。特に、リベラルアーツの幅広い学びのために、5 つの科目群から選択必修により履修させていること、また上級科目の一部に関して、対応する初級・中級科目の既習を条件とする prerequisites 制度を導入していることは、高く評価できる。初年次教育として、英語スキルの修得を目的として 3 技能の科目が必修化されており、スコアが低めの学生に対する履修システムも整備され、高大接続が適切になされている。学生の国際性を涵養するにあたっては、多様な出身・長期滞在先をもつ教員・在学生により、教室自体が国際社会を体験する場ともなっている点はユニークである。学部独自の留学制度および全学的な派遣留学制度や国際ボランティアに学生の参加を促し、実績をあげている。学部主催の Homecoming Day やキャリアフォーラムの開催を通して、キャ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

リア教育にも力を入れている。

③教育方法に関すること (3.4)

グローバル教養学部では、学生の履修指導と学習指導が適切に実施されており、特に留学や教学のサポートが専任教職員および英語母語話者を含む嘱託職員によって手厚く行われている。少人数双方向教育の特徴を活かして、英語によるレポート、ディスカッション、プレゼンテーション、グループプロジェクト、校外学習などのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れるなど、学生の学習時間確保のための工夫や、教育上の目標を達成するための効果的な授業形態の導入に取り組んでおり、高く評価できる。履修登録単位数の上限設定や成績上位者のための例外措置も設定されている。1授業あたりの学生数は少人数に設定され、兼任教員にも文書を配布して授業運営に関して丁寧な説明を実施していることが評価できる。シラバスに関しては、執筆依頼時に教員に英語の手引きを配布するほか、専任教員のコーディネーターや第三者委員を配して適切に作成されるようシステムが整えられている。授業がシラバスに沿って行われていることについての検証もなされている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

グローバル教養学部では、成績評価と単位認定の適切性が確認されており、国内外の他大学で取得した単位に関しても、認定基準が設けられ、適切な手順を経て認定されている。厳格な成績評価のために、成績評価の基準・内容の確認や、成績調査申請への対応も実施されている。学生の就職・進学状況については、卒業時のみならず、卒業後のホームカミング時のアンケートも利用して把握に努めている点は独自の取り組みとして評価できる。

成績分布・進級状況は学部として把握されている。分野の特性に応じた学習成果を評価できるよう、全教員に対し、学部としてきめ細かな授業運営を指導している。また科目の性質上「Pass (合格) / Fail (不合格)」も一部科目で導入されている。定期的に学習成果を把握・評価し、可視化が行われている。

全学生の学習成果が定期的に検証されており、学生による授業改善アンケート結果が組織として活用されている点も評価できる。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

多様なバックグラウンドをもった学生を受け入れるべく、多様な入試制度によって受験生を多面的に評価する。以下の能力・資質によって選抜する。

- (1) 本学部のカリキュラムを十分に消化し得るだけの基本的な学力を有すること。
- (2) 偏った見方に固執せず、柔軟な発想と論理的思考力を有すること。
- (3) 学部の理念と教育目標を十分に理解していること。
- (4) 継続的かつ能動的に勉学に励む意欲があり、そのような習慣を身につけていること。
- (5) 世界基準での英語の授業についていけるだけの十分な英語力を有すること。

●自己推薦特別入試および推薦入試では、上記のすべてを評価する(下記の表を参照)。具体的には調査書にて上記(1)と(4)を、推薦状(自己推薦入試・指定校推薦入試)にて(2)と(4)を、志望理由書にて上記の(2)、(3)、(4)を、TOEFLやIELTSを始めとする外部英語試験にて上記の(1)と(5)を、筆記試験(自己推薦入試)にて(1)、(2)、(5)を、面接にて(2)～(5)を評価する。

●一般入試では、主に(1)、(2)、(4)、(5)を評価する。

●帰国生や留学生のみを対象とする特別入試は行わないが、海外の教育機関や国内のインターナショナル・スクールなどの出身者も積極的に受け入れるべく、教育制度・課程の違いについても十分に配慮し、入学時期も4月と9月の二回、設けている。

	自己推薦特別入試および推薦入試	一般入
--	-----------------	-----

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

								試
	調査書	推薦状	志望理由書	外部英語試験	外部英語試験 (IB)	筆記試験	面接	
(1) 基本的な学力	○				○	○		○
(2) 柔軟な発想と論理的思考力		○	○			○	○	○
(3) 学部教育目標の理解			○				○	
(4) 学習意欲	○	○	○				○	○
(5) 英語力				○	○	○	○	○

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☐ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☐ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

安定した数の秋入学を受け入れる目的で、自己推薦入試の国外選考に関して、2018 年度入試からは English A: Literature または English A: Language and Literature を履修して IB Diploma を取得した者には、TOEFL や IELTS を免除することとした。また秋入学数が全体の入学定員の中に組み込まれたことにより、1 年間の受け入れ学生数がより安定し適正数に近づき、教育にもよい影響を及ぼすと予想される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018 年度第 7 回入試委員会、資料 8
- ・2018 年度第 2 回学部長会議資料 No 20

定員充足率 (2013～2017 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	66 名	66 名	100 名	100 名	100 名	
入学者数	67 名	71 名	94 名	125 名	96 名	
入学定員充足率	1.01	1.08	0.94	1.25	0.96	1.05
収容定員	216 名	232 名	282 名	332 名	332 名	
在籍学生数	244 名	248 名	293 名	357 名	394 名	
収容定員充足率	1.13	1.07	1.04	1.08	1.19	1.10

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上
【定員未充足の場合】		
提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S ☐ A ☐ B ☐
--	--

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

執行部が学生の入学年別・入試経路別の GPA と TOEFL-ITP スコアを把握している。結果は教授会の議論の中で検証され、入試改革、カリキュラム改革等に反映されている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・ TOEFL-ITP スコア一覧

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では、求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準を明らかにした学生の受け入れ方針が詳細に設定されており、評価できる。秋入学者数を安定させるための選考方法の変更、および秋入学者を全体の入学定員に組み込む変更を行うことにより、定員の超過・未充足に対しても適切に対応している。入学者選抜の結果の検証と改善への取り組みについては、執行部が学生の入学年別・入試経路別の GPA と TOEFL-ITP スコアを把握し、教授会で議論された後、入試改革、カリキュラム改革等に反映されている。

5 教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011 年度自己点検・評価報告書より)

学部の理念・目標の理解に基づいて教育と研究に専心し、高い倫理観と愛情を持って学生を育成し、大学の発展に貢献する教員を求める。学生は、本学部のディプロマ・ポリシーに従い、グローバル研究の理念のもとに、問題を発見し解決する能力、世界基準の議論に精通し意見を発信する能力、異文化・多文化に対する深い理解、そして英語の高いコミュニケーション能力を修得し、「学士(国際教養学)」の学位を授与される。したがって編制方針に添い具体的に教員に期待されるものは、1. 英語を教授言語とすること 2. 各自の専門研究の深化とともに、各領域を超えて学際的視野で、客観的かつ柔軟な発想で研究対象を捉え学生に教えること 3. 少人数編成のクラスでの教育、学生とのコミュニケーションに対応することである。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。		はい ☒ いいえ ☐					
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・新規教員採用募集要項および昇格に関する規定							
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。							
【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・教授会執行部 3 名（学部長 1 名、教授会主任 1 名、教授会副主任 1 名） ・Curriculum & FD 委員会（カリキュラム委員長 1 名、執行部 3 名、その他専任教員 2 名） ・質保証委員会（委員長 1 名、その他専任教員 1 名） ・自己学習支援委員（1 名）：GPA や取得単位数が低い学生との面談・サポートを行う。 ・Overseas Academic Study Program Director（1 名）：学部内の留学制度に関する支援を行う。 ・PR 委員会（3 名）：学部パンフレット作製、学部ウェブサイト管理等、学部広報に関する役割を担う ・キャリア支援委員会（2 名） ・資料室 & Common Room 管理委員（1 名） ・教授会（2018 年度は 14 回開催予定） 【明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・各種委員会の一覧を作成し、教授会にて配布している。 ・上記一覧は Desknets 上にも掲載され、常に参照が可能である。							
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度 GIS 各種委員表							
5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。							
①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。		はい ☒ いいえ ☐					
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。 当学部のリベラルアーツ教育に相応しい教員組織を備えている。5 つの科目群にそれぞれ 2～3 名の専任教員を配置している。2017 年秋に英語を母語とする准教授 1 名が退職したため、2018 年度 4 月 1 日付で准教授 1 名（英語母語話者）を採用した。							
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学学術研究データベース（教員紹介） ・学部パンフレット ・学部ウェブサイト							
②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。		はい ☒ いいえ ☐					
（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。 当学部は大学院を設置していないが、教員組織は国内外の大学院に進学を希望する学生に対応できるよう編成されており、毎年、一定数、欧米の大学院を中心に進学する。							
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学学術研究データベース（教員紹介） ・学部パンフレット ・学部ウェブサイト							
2018 年度専任教員数一覧							
学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上必要専任教員数	うち教授数
GIS	7	6 (1)	0	1	14	10	5
専任教員 1 人あたりの学生数（2018 年 5 月 1 日現在）：30.4 人							
③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。		はい ☒ いいえ ☐					
【特記事項】 （～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 現時点では 40 歳未満の専任教員は 1 名のみであるが、定年退職者の補充枠には若い応募者が多いため、近年中にはよりバランスの取れた年齢構成になると考えられる。							
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。							

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

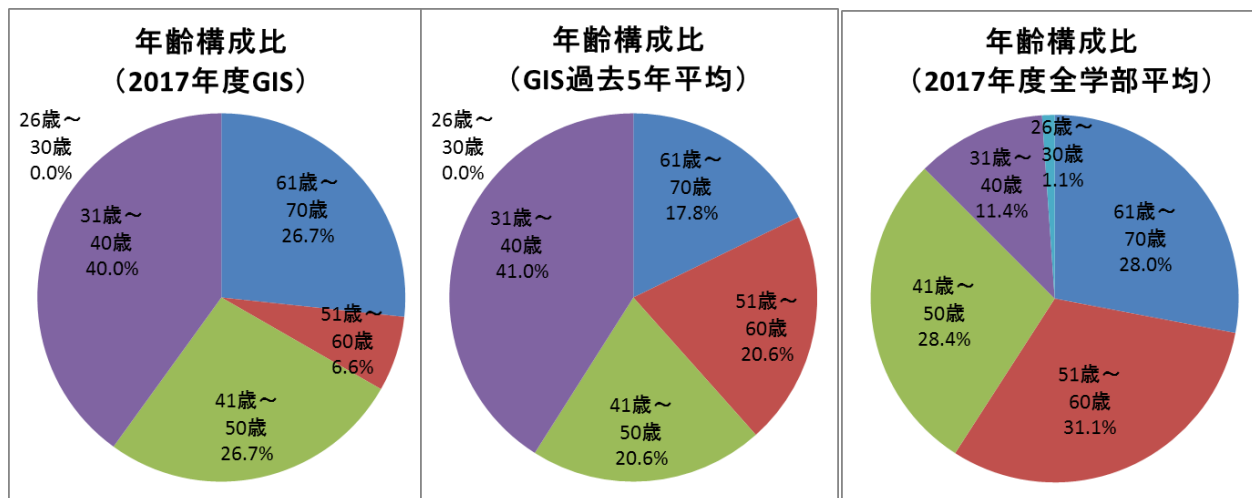
※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・各専任教員の履歴書

年齢構成一覧

(2017年5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	0人	6人	4人	1人	4人
	0.0%	40.0%	26.7%	6.6%	26.7%



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・新規教員採用募集要項
- ・グローバル教養学部教員昇格に関する内規

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※簡条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・募集採用は原則国際公募である。人事採用の手続きは、学部長の発議→人事委員会→候補者の選定→資格審査→教授会での投票、の経路で行われている。
- ・兼任教員も原則国際公募で行っている。手続きは、カリキュラム委員会が科目を決定し、候補者の選定と資格審査を行い、教授会で承認を得る。
- ・昇格は、学部長の発議→人事委員会による資格審査→人事委員会の推薦→教授会での承認、の経路で行われている。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S ☒ A ☐ B

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・Curriculum & FD委員会（教授会執行部を含む）

【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

- ・FDワークショップ：春学期と秋学期に各1回ずつFD Workshopを開催し（2017年度は7月12日と2018年3月7日）、専任教員が参加し効果的な教授法について活発な議論を行っている。2017年度3月7日の回では、McLeod 助教が“On Practice-led Research (PLR) and the challenges of teaching in creative education”のタイトルで研究発表を行った。
- ・執行部及び各分野の専任教員が授業相互参観を行い（2017年度は春学期17科目と秋学期8科目）、担当教員にフィードバックしている。また、FDワークショップにて参観の報告を行っている。
- ・3月に兼任教員懇談会を開催し、専任教員および兼任教員を交えて教育方法に関する案内と意見交換を行っている（2017年度は3月20日）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・FD Workshop 配布資料
- ・授業相互参観の報告書（2017年7月12日および2018年1月17日開催のFD Workshop）
- ・兼任教員懇談会（2017年度第18回教授会議事録、資料24）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では、ディプロマ・ポリシーを満たす学生を輩出できるよう、教員組織の編制方針が定められ、教員に求められる能力・資質等が具体的に3点に分けて記載されており、大変評価できる。組織的教育を実施するための委員会に関しても、人数等を年度ごとに見直したり、必要とされる委員会を新たに設置したり、きめ細かに対応している。学部のカリキュラムにふさわしい教員組織が整えられており、大学院は設置されていないものの、国内外の大学院進学者も想定した教育組織になっている。教員の年齢層のバランスも意識されている。教員の募集は専任・兼任ともに国際公募となっており、任免・昇格に関わる各種規程が整備され、適切に運用されている。学部内のFD活動に関しては、ワークショップや兼任教員懇談会が開催されているほか、執行部および各分野の専任教員により25科目の授業相互参観が実施され、結果がワークショップにて報告されるなど、実質的に機能していることが評価できる。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・執行部が事務からの提供データ（履修登録の一覧表）をもとに把握している。 ・休・退学者に関しては教授会を通して全専任教員で情報を共有している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度第1回、4回、7回、8回、9回、10回、11回、14回、15回、17回、19回、2018年度第1回の各教授会議事録 ・進級・卒業判定名簿（2017年度第17回教授会議事録、資料13）	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S ☒ B
（～400字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 学術英語のスキル科目では習熟度に応じたクラス編成を行っている。学生の学習支援のためにオフィスアワーを設ける一方、少人数クラスの利点を生かし、都度、学生の相談に応じアドバイスを与えるようにしている。資料室では英語母語話者1名を含む2名の嘱託職員が、レポートの英文チェックや留学相談等、さまざまな就学支援を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度GIS履修の手引き ・GIS Syllabus 2018	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S ☒ B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 自己学習支援委員会が該当する学生に対し、個別面談を行っている。面談の結果は教授会で共有している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・個別面談報告書（2017年度第6回教授会議事録、資料4；第12回教授会議事録、資料9）	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S ☒ B
（～400字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生に特化した支援は行っていないが、履修登録の相談や教科に関する相談には（必要に応じて英語で）適切	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に対応している。教員、事務、資料室すべてにおいて対応可能である。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 ・小規模学部であることから、問題内容に応じて教授会、事務、資料室が連携して迅速に対応している。 ・市ヶ谷学生生活委員（教授会副主任）、ハラスメント防止対策委員（教授会主任）および学生相談・支援委員会/市ヶ谷学生相談・支援室教員相談員がキャンパス内での生活問題について随時報告し、教授会全員と情報を共有している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度 GIS 各種委員表	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では、執行部において履修登録情報の確認、教授会において休・退学者の共有を行っている。修学支援としては、オフィスアワーや少人数クラス、資料室の職員が窓口となり、特に英語学習関連の相談に積極的に応じている。各教員のオフィスアワーについては『GIS 履修の手引き』に一覧表が掲載されており、学生にわかりやすく周知されている。成績不振学生に対しては、自己学習支援委員会が窓口となって個別面談を行ったうえで、教授会に報告されている。外国人留学生の修学支援および学生の生活相談に関しては、教員、事務、資料室のいずれにおいても対応可能であり、小規模学部の利点を生かして、連携した取り組みがなされており、評価できる。

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。 ・学部資料室には英語を母語とする嘱託職員が週 3 日間常駐しており、GIS Common Room を使用して、レポートの英文チェックや留学相談など、英語運用に関する様々な就学支援を行っている。 ・情報実習室を使用する授業支援のため、2 名の教員補助員（TA）を委嘱している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度 GIS 履修の手引き ・2018 年度情報実習室 TA 候補者 CV（2017 年度第 19 回教授会議事録、資料 17）	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
学生の英語力向上に関して、英語を母語とする嘱託職員の果たす役割は極めて大きい。英語母語話者と日常的にコミュニケーションを続けることで、留学経験のない新入生も実践的な英語力を磨くことができる。	7.1 ①

(3) 問題点

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では、英語運用面での教育支援への取り組みがなされている。学生に対して授業外でも日常的に英語コミュニケーションの機会を与えるべく、英語を母語とする職員が学部資料室に常駐する教育支援体制を整えており、特に授業レポートの英文チェックを希望する学生への対応が高く評価できる。情報実習室支援のためには、ティーチング・アシスタント（TA）も活用されている。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 学部としては卒業後、海外展開する日系企業、外資系企業、関連団体・組織等で活躍する人材をより多く輩出することで社会貢献しているが、以下のように、教員個人やゼミ単位で社会連携・社会貢献に取り組んでいる事例もある。 例） ・地域活性化を目的として、地方自治体職員を対象とした対日投資セミナーを経済産業省外郭団体（対日貿易投資交流促進協会）と開催した（10月19日）。関連して三重県に進出した外資系企業を教員とゼミ生が訪問し、三重県への進出理由や課題について意見交換を行った（2017年8月7日、8日）。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・学部パンフレット ・法政大学学術研究データベース（教員紹介） ・一般財団法人 対日貿易投資交流促進協会のホームページ	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では、学部として、国内外の多様な企業・団体・組織等で活躍する人材の輩出という形で、社会連携・社会貢献を行っている。また、教員個人やゼミ単位でも学外組織との連携協力の取り組みが意識されている。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい いいえ
（～200字程度まで）※概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

明文化された規定に則った学部運営を行っている。各職の権限や責任については、年度ごとに各種委員表を作成し、教員間で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度 GIS 各種委員表

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

グローバル教養学部では、「2018 年度 GIS 各種委員表」に明示されている各種委員会を設置し、各職の権限や責任を明確にし、教員間で共有しており、適切である。

Ⅲ 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部入学定員の大幅増により生じた現行カリキュラム上の問題点を解消し、学部の理念である国際基準の教育に相応しい新カリキュラムを策定・施行する。
	年度目標	2020 年度導入の新カリキュラムの編成に向けて、現行の卒業要件、科目群と学際性、EMI（教授言語としての英語）と CLIL（内容・言語統合型学習）をめぐる課題を洗い出す。
	達成指標	学部の特徴であるリベラルアーツ教育、多分野性と学際性、EMI、少人数制による双方向授業の 4 点の質的向上を反映した新カリキュラムの素案を提示する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	①「グローバル社会の諸問題の解決に資する人材の育成」という当学部の理念達成に向けて、より専門性の高い学際的知識を滋養する教育方法を導入する。 ②履修希望者の特定科目への集中と入学時における英語力の差の拡大に対して、有効な対策を検討する。
	年度目標	①-1 プレゼンテーション、クラス・ディスカッション、教員との対話型授業など、少人数制による双方向教育のさらなる拡充を図る。 ①-2 ゼミ研究の質的向上を図る。 ②-1 特定科目への履修者集中の原因を突き止め、2019 年度以降の複数コマ開講の可能性を探る。 ②-2 入学時の英語力が低い学生に対して、ERP 科目の受講を促す。
	達成指標	①-1 双方向型授業の実施状況を把握する。 ①-1 双方向型教育が部分的にも行われる授業については、2019 年度シラバス作成時にその旨明記するよう要請する。 ①-2 ゼミ論文、レポート等の提出にあたっては、ゼミ生等による相互批評の機会を設ける。 ②-1 複数年にわたり履修者が集中する科目を検出し、授業テーマや時間割配置との関連性を調べる。 ②-2 ERP 科目の履修者数をレベル別に集計し、1 月の TOEFL-ITP のスコアで補修授業の成果を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	①大幅な入学定員増の下で、4 年間の学習成果を適切に測る評価指標を検討する。 ②学部の理念を反映した教育成果の可視化を強化する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	①学習成果を GPA や外部英語試験により測定することの妥当性を確認する。 ②学部パンフレットや学部ウェブサイトで教育成果を公表する。
	達成指標	①GPA、単位取得状況および外部英語能力テスト（TOEFL 等）のスコアを入試経路別・学年別に集計し、退学・留年率や早期卒業率、留学経験との相関性を検証する。 ②学部パンフレットや学部ウェブサイトにおいて、就職と大学院進学に関するページを充実する。
No	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	①中等教育のグローバル化を踏まえて、多様な教育歴を考慮した入試方法を常に検討する。 ②学部に対応しい英語能力試験とそのスコアを検証する。
4	年度目標	①2019 年度入試への導入に向けて、急増する海外高校や国内インターナショナル・スクール出身者に相応しい入試方法を探る。 ②CEFR で B2-A1 レベルとされている多くの英語能力試験の中で、学部が求める英語力を真に保証する試験とスコアを策定する。
	達成指標	①IB Diploma 等の国際的な大学入学資格や SAT/ACT スコアの必要性を 2019 年度入試要項に記載する。 ②TOEFL と IELTS を基準とした英語能力試験の換算表を作成する。
No	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	①学部教員の年齢構成や教育分野の多様性、英語による教育・実務能力に最大限配慮しつつ、専任採用人事を続ける。 ②世界基準の教育を提供するとの学部理念から、研究業績と英語力を重視した兼任講師の採用を行う。
5	年度目標	①2018 年度末に退職する助教 1 名と任期なし専任教員 1 名の補充を図る。 ②研究業績を精査の上、複数名の面接による英語力チェックを経て兼任講師を決定する。
	達成指標	①学部の理念に対応しい教員を、春学期中に JREC-IN 等を通して国際公募する。 ②十分な業績と英語力を持つ兼任講師を秋学期終了時まで確保する。
No	評価基準	学生支援
	中期目標	成績不良者や英語力の低い学生に対して、学部全体で支援と指導を行う。
6	年度目標	教員による入学オリエンテーション時の個別履修相談と修得単位数が低い学生への個別面談を継続する。
	達成指標	「個別履修相談」と「個別面談」の人数と相談・面談内容を集計して、それらを生かした 2019 年度の授業編成を行う。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
	中期目標	学部の理念と特色を生かした社会貢献・社会連携を推進する。
7	年度目標	学際的なグローバル研究と英語イメージ教育を基調とした連携・貢献の可能性を、関係諸機関との折衝を通して確認する。
	達成指標	社会貢献・連携の具体的な方法と対象機関の例をリスト化する。
【重点目標】 最も重要かつ即応性が必要な年度目標は、学生の受け入れに関するものである。国内の中等学校では英語教育と様々な形態での国際理解が著しく進展している。他方、高校時代に単独で海外留学し、「帰国生入試」に準じた経路で、国内主要大学への入学を目指す受験生も増加の一途を辿っている。しかも背後には、入試要項の抜け道を指導する留学者の存在も伺われる。その状況下で、多様な教育歴に配慮しつつ公正な方法で、学部理念に対応しい入学者をいかに確保するかは大きな課題である。 ①出願資格：国内の教育制度によらない出願者の学習達成度を測るためには、共通の評価基準が必要である。出願資格として IB Diploma、GCE A-Level (UK)、NCEA (NZ) 等、国際的に信頼性の高い大学入学資格の取得を求める。それらの資格を有しない海外からの出願者（受験前年度の国内高への編入生を含む）には、SAT/ACT の受験を義務付けることを検討する。 ②英語能力試験：CEFR の B2-A1 レベルに相当するとして、国内に多数の英語能力試験が林立しているが、TOEFL と IELTS 以外の信頼度は、国際的にも経験的にも高いとは言えない。各試験機関が謳う能力レベルをそのまま受け入れるのではなく、試験間の正確な換算表を作成する。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

グローバル教養学部では、2020 年度導入予定の新カリキュラム編成に向けての検討が始まっており、具体的な年度目標・達成指標が示されている。専門性の高い学際的知識を滋養するための方策、特定科目への履修希望者の集中解消に向けての方策、英語力の差の拡大への取り組みに関しても、年度目標・達成指標の設定が具体的である。学習成果および学生の受け入れに関連して、英語能力試験の内容とスコアの検証が挙げられているほか、出願資格等、入試方法の検討が重点目標として挙げられており、達成にむけての施策も具体的に設定されている。

【大学評価総評】

グローバル教養学部では、学位授与方針に基づいて「リベラルアーツ教育」「学際教育と専門性」「少人数教育」「ダイバーシティー教育」「学術英語教育」を柱とした教育課程の編成がなされ、教職員・嘱託職員が協力して学生支援を行う体制ができている。入学定員の急激な拡大に対応してカリキュラムを改革し、開講科目数の拡充とともに科目群の再編成を行っており、幅広く多分野が学べるよう選択必修化の工夫も実施している。科目の体系性と順次性を実現するために、兼任教員とも連携しながら、アクティブ・ラーニングを取り入れたきめ細かな教育がなされており、大変優れている。常に検証を行い、改善の取り組みがなされていることも特徴的である。今後も、少人数教育ならではの、一層の教育成果が期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

スポーツ健康学部は教育への学生の満足度が全学のトップクラスにある優良学部だが、その健全な状態を維持し拡大するためにも、『自己点検活動と質保証の制度化を実現させて PDCA サイクルを廻すことで現在の学部運営を恒常的に実現することが望まれる』という指摘に対して、質保証委員会が設置され、活動が行なわれた。3 コースのコース長が質保証委員となり年 5 回質保証委員会を行なったこと、執行部作成の自己点検評価用紙の内容と実践された活動を審議し教授会で指摘したことはともに評価できる。今後は、より具体的な質保証活動を期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

昨年度卒業生アンケート調査や学生アンケート結果において、ほぼ例年どおりの評価となっているので総評の健全な学部運営が維持されている状態であると判断しており、昨年度と同様の取り組みを行った。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ健康学部は、卒業生アンケート調査報告書等からも、学部満足度が高く、教育内容やカリキュラム、設備に関する満足度も高く、少人数による質の高い教育が展開されている。

但し、中期目標には「2018 年度から始まったカリキュラムの質保証に努め」と記載されているが、自己点検・評価シートには 2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況として、「昨年度と同様の取り組みを行った。」とのみ記述されており、新カリキュラム策定や具体的な質保証への取り組み内容が記述されていない。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

スポーツ健康学部は、従来の体育学および健康科学を基礎として、それらの知見を応用できるスポーツビジネスも視野に入れた学問体系である「スポーツ健康学」の教育と研究を通じて、公共の福祉に貢献する教養ある社会人を育成することにより、誰もが充実したスポーツライフと健康増進の機会を享受できる豊かな社会の構築をめざす。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

1. スポーツ健康学部は、既存の枠を超えたウェルビーイングの教育研究を発展させることを社会的使命とし、わが国そして地域社会のスポーツ振興と個人の健康づくりに貢献できる人材を養成する。
2. 単なる知識の集積に留まらず、体験学習を重視した実技・実習科目によって、最新の健康科学理論と整合させながら、実社会で十分に活躍できる実践知および実践力を身につけた人材を養成する。
3. スポーツコーチング、ヘルスデザイン、スポーツビジネスに関する知識を独立して学ぶだけでなく、これらを相互に関連づけ幅広い知識を組みあわせることで、自ら問題解決へと導く能力を涵養する。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

この評価シートを利用することで、4 月末～5 月初旬にかけて執行部会議で検討し、その後質保証委員会の意見を聞いた上で、教授会で報告している。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。

☒ はい ☐ いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。

スポーツ健康学部履修の手引きの配布および春学期のオリエンテーション時に学生へ周知し、大学のホームページにも掲載することで社会に対して公表している。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部においては、学部として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が適切に設定されていると判断される。また、それらは、大学の理念・目的を踏まえて設定されている。理念・目的の適切性の検証も学部内の協議を経て検証されている。それらの理念・目的は、学則等に明示されており、履修の手引きによって、学生に周知するとともに、大学のホームページに掲載し、社会に対して広く公表されている。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・構成：各コースのコース長がこの任を担う。
- ・開催日と議題：2017 年 5 月 22 日質保証委員会（議題；執行部作成の自己点検シートおよび執行部運営について検討した）、2017 年 5 月 23 日教授会（議題；自己点検に関する事項を検討し承認された）。2018 年 3 月 12 日質保証委員会（年度目標評価について検討した）、2018 年 5 月 13 日教授会（議題；年度目標について承認された）。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部質保証委員会は、学部内の各コースのコース長（3 名）により構成され、年度当初と年度末に開催され、自己点検に関する事項について協議し、その結果が、教授会において承認されている。但し、質保証委員会で協議された内容が学部の運営にどのように反映されたのか、その記述がない。今後は質保証委員会の形式的ではなく、実質的な活動を期待したい。

3 教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【学位授与方針】

スポーツ健康学を教育研究する事により、我が国のスポーツ振興と健康づくりに貢献できる人材を養成する。また、知識の集積に留まらず実務能力と研究能力を身につけ、卒業後は社会で十分活躍できる能力を涵養する事を目的にしているため下記の能力を備えた学生に学位を授与します。

- 豊かな社会性と人間性を支える広い教養を身に着けている。
- スポーツ健康学の学問内容及び方法を理解している。
[知識・理解力]
- 自ら設定した課題について、スポーツ社会科学・健康科学・スポーツ科学のいずれかの学問領域の研究方法を用いて、考察することができる。
[思考力・判断力・表現力]
- スポーツ健康学の知を実践の力へと高めることができる。
- 社会における自分の役割を自覚することができる。
[関心・意欲]
- スポーツ健康学の知を持って地域社会のニーズに応えることができる。
- 生きた文化や生きた社会を創る事に寄与できる。
[態度]
- 他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によつて的確に伝えることができる。
[技能]

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

- 学部の掲げるディプロマ・ポリシーを達成するために、5つの科目群を配置し、系統的履修を促します。
[知識・理解力]
 - 人文社会系の科目から、自然科学系の科目まで、学部の学生として基礎となる幅広い科目を学びます。又、学習に対する姿勢、生涯にわたり学ぶことの必要性を理解し実践できるようにする。[視野形成科目群]
 - 専門的な科目を履修するためのスポーツ科学や健康科学の基礎となる科目から、スポーツの構成要素とし欠かせないスポーツ社会学まで幅広く科目を配し、健康と社会との関わりを習得できるようにする。[専門基礎科目群]
 - コース科目を受講する前提として、専門科目の3つのコース科目の土台となる科目を配し、1つのコースに偏ることなく学際的な領域を学ぶことができる。[専門基幹科目群]
 - ヘルスデザインコース（健康の増進）・スポーツビジネスコース（生涯スポーツ社会の実現）・スポーツコーチングコース（スポーツの指導）それぞれの領域を学ぶことができる。[専門科目群]
 - 3つのコース科目で習得した理論的な知識を集大成した上で、討論や発表を通して、これまで習得した理論を自分の物として具体的な諸問題への対処方法、課題解決方法を身に着ける。[専門演習]
- 学生の学習能力の発達状況に合わせた段階的な科目配置を行っています。
[思考力・判断力・表現力]
 - 初年時においては視野形成科目において学習に必要なスキルを学びます。
 - スポーツ健康学の先端的な教育研究を理解するために必要な英語力を養成します。
 - コース共通の科目群を設定し、所属する全学生が「スポーツ健康学」の基礎となる体育学、健康科学、スポーツビジネスの基礎知識を涵養する事を目指します。
- 各学生が自ら希望・選択する分野でより専門的履修が行えるコース・プログラム別の教育課程を整備し、すべての学生が3コース・プログラムを選択する枠組みを設定します。
 - ヘルスデザインコース（健康の増進）
 - スポーツビジネスコース（生涯スポーツの実現）
 - スポーツコーチングコース（スポーツ指導）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4. スポーツ健康教育の知見は、豊富な実技・実習を通じた体験学習によって会得します。

〔技能〕

- ・設定された目標課題にむけ、幅広い視点から、考察を加え、学内外の施設を利用した実技・実習科目を豊富に設定し、多角的に準備された場によって鍛い上げ、社会に貢献できる人材を育成します。

5. 大学教育における小集団教育の重要性を鑑み、1年次から4年次まで演習を開設し、勉学への動機付けや専門性の徹底を図るとともに、仲間意識や教員との人格的接触機会の増大に役立てます。

〔態度〕

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい ☒ いいえ
--	--

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい ☒ いいえ
--	--

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、毎年春学期開始時に履修の手引きに掲載し学生に周知するとともに、ホームページでも公表している。※冊子名称やホームページURL等。
- ・2017年度スポーツ健康学部履修の手引き
- ・スポーツ健康学部専門演習募集要項 2017・2018
- ・URL：<https://www.hosei.ac.jp/sports/shokai/index.html>

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A B
--	---

(～400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。

4月に執行部が昨年度の実施内容を自己点検評価シートに基づき素案をまとめ、5月初めに質保証委員会が素案を検討し、5月中旬の教授会に報告し再度検証し議論するプロセスをとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・質保証委員会議事録、5月第3回教授会議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A B
--	---

(～400字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

視野形成科目、専門基礎科目、専門基幹科目、専門科目、専門演習科目と段階的に用意されている。入学した学生全員が豊かな人間形成に基づく土壌の上に、体育学や健康学の基礎を中心にしっかりと根を張り、幹を育て、自分の興味・関心に合わせた特徴的な枝に自分だけの花実をつけるための4年間を過ごしてもらえるようカリキュラムを構成している。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

- ・<https://www.hosei.ac.jp/sports/gakka/curriculum.html>

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A B
---------------------------------------	---

(～600字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

学習に対する姿勢や生涯に亘って学ぶことの必要性を学ぶ「視野形成科目」や多彩な専門家のもとで学ぶ「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門科目」「専門演習」の段階的かつ体系的な学びを通して、一貫した学習を实践する。特に演習科目においては、徹底した少人数教育を实践し、1年次の「スポーツ健康学入門」で大学生としての基本的な学び方や学習への動機づけを理解し、2年次以降の「専門演習」で専門性を身につける。また当学部は2年次において「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の3コースから将来を見据えたコースを選択し、より専門性の高い授業を受講できるカリキュラム編成としている。更に専任教員のゼミナールに参加することで高い専門分野の学問を学ぶことができる体制下にある。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・本学部ホームページ https://www.hosei.ac.jp/sports/gakka/curriculum.html ・2017年・2018年度専門演習募集要項	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 「人間とスポーツ」、「生命倫理」などの人文社会系の科目から、「統計学」、「情報リテラシー」といった自然科学系の科目まで、本学部の学生として基礎となる幅広い科目を用意している。また、1年次に必修として用意されている「スポーツ健康学入門」では、大学生活への適応力を身につける。専門的な科目を受講する前提として、体育学及び健康科学分野の基礎となる「スポーツ運動学Ⅰ」、「機能解剖学」などの科目から、「スポーツ哲学」、「スポーツマネジメント論」などの科目まで幅広く配し、健康科学と社会との関わりを習得できるよう配慮している。コース科目を受講する前提として、専門科目の3つのコース科目の土台となる科目を配し、1つのコースに偏ることなく学際的な領域を学ぶことができるよう配慮している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学スポーツ健康学部 設置の趣旨等を記載した書類	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年次教育としては、「スポーツ健康学入門」を初年次春学期の必修科目とし、大学施設案内から始まり、課題調査の仕方、まとめ方、プレゼンテーションの仕方、ディスカッションの在り方など大学の専門科目を履修するために必要な能力を養う科目を設けている。また付属校あるいは要請のあった高校へ教員を派遣し、模擬授業を通し大学講義の一部を提供している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度スポーツ健康学部シラバス	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ・提携校である米国のボイシー州立大学への短期留学を毎年実施している。 ・ERPあるいはグローバルオープン科目を開設し運営した。	
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・留学生推薦入試により本学部で初めての留学生が入学した。今後は、留学生の受け入れ体勢を充実していきたい。 ・外国人教員および留学経験をもつ教員が採用され国外の最新情報が教育に反映されることが期待できる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 キャリア教育としては、教員がスポーツ・健康関連企業に関する情報提供や、「専門演習」「実習科目」を通してのインターンシップの奨励、サポートを行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ S A B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・学生への履修指導は、学年ごとに「新年度ガイダンス」「春学期終了ガイダンス」「秋学期終了ガイダンス」を開催している。各種資格については個別の「資格ガイダンス」を行い、必要に応じて学年を分けるなどきめ細かな指導に取り組んでいる。	
【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・本学部で取得できる資格のガイダンス（教員資格、AT 資格、健康運動指導士資格など）を担当教員とこれらの資格を目指す上級生が主体となり春学期に企画し実施した。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度スポーツ健康学部履修の手引き	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 通常授業・演習を問わず、授業内容が当学部の学生に共通する進路に関係するような場合は、学習意欲や進路を考える際の一助となるよう、公開授業にするなどの工夫をしている。また「専門演習」においてはインターンシップや現場実習も取り入れ、社会と密接に関わっているスポーツ・健康分野ならではの学習研究と、将来の目標設定を実践の中で並行しながら考えられるよう、多様な場や機会を設けている。また各教員のオフィスアワーを明確にしている。それ以外の時間も、学生の研究室への訪問が容易になっており、履修相談・進路相談に随時、適切な対応を行っている。欠席の多い学生や、提出物に不備が多い学生には連絡・面接等を行い、学生の状況を常に把握するよう努めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 学生の学習時間（予習・復習）の確保については、シラバスの内容に沿って適宜、促している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年・2018 年度シラバス	
④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】 ※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 年間 42 単位（半期 22 単位までを目安とする）の上限を設定している。 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】 ※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 学生が再履修科目を選択すると年間 49 単位までと設定している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年・2018 年度履修の手引き	
⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・特に実習科目においては、学生自身が考え、実践する中で知識や情報を得たり、学生同士で相互評価をするなどの活動を通して学習を深められるよう取り組んでいる。 ・授業前に簡単な質問をすることで、これから学ぶ内容の現在の理解度を自覚させている。 ・演習科目については、自ら課題を選択し、調査し、報告することを課題とし、学生主体のアクティブな学習形態としている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 ・専門演習では 1 学年あたり 10 名前後の人数で編成されることを原則としている。 ・機材を必要とする実習あるいは実験科目では事前に人選し履修人数を調整している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年・2018 年度シラバス、履修の手引き	
⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・シラバスは、教員の専門分野において学生のレベルに沿った内容とするよう作成している。 ・シラバスが作成基準を満たしているかのチェック項目を作成し、教務委員会で分担し全教科のシラバスを調査し修正依頼をしている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教務委員会からのシラバスチェック報告を教授会で確認し承認を得ている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度教授会議事録	
⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・スポーツ、健康のジャンルは現代社会に密接に関連していることから、実際の授業ではタイムリーなテーマを取り上げることもあるが、最終的には授業全体として目的に合致しているか否かを判断し、授業改善アンケート等を参考に、より適切な内容となるよう各教員が取り組んでいる。 ・教職をはじめとする各種資格取得のために必要な科目については、資格ごとに必要な内容が授業に盛り込まれているか否かの確認を行っている。 ・また教員相互授業参観を行い、授業内容の確認を実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・授業改善アンケート結果報告書（学部長報告資料）	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・成績評価と単位認定については、各教員がシラバスの成績判定記載に基づいて適切に行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい ☒ いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 他大学あるいは他学部からの転入生における既修得単位の認定についての内基準は明確に定めてはいないが、シラバスの内容を本学部の授業内容と照合し、担当教員と相談の上、教授会で詳細に検討して承認を得ている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 ・成績評価を筆記試験だけでなく、通常授業時の小テストやアンケートなど、常に学生からのリアクションを得ることにより、理解度とともに物事に取り組む姿勢なども総合的に評価している。 ・科目毎の GPA を提供し、成績評価の偏りを教員が把握するようにしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年・2018 年度シラバス	
④学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・1 年生から 3 年生は取得を希望する資格の調査を行っている。 ・4 年生については、進路希望・内定獲得先・最終的な進路を 4 月のガイダンス、夏休みに入る前、冬休みに入る前の 3 回調査を行い、集計結果を教授会において共有している。 ・最終的な就職情報はキャリアセンターからの報告を得て教員に周知している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会資料	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・成績分布、科目毎の不合格者、進級状況については集計しその情報資料を教授会において共有している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会配付資料	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 各コース毎に学年別成績一覧を提示し、GPA の分布などの情報を教授会で共有し、各コース毎に学習成果を確認している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 2017 年度教授会資料	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入 (取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等)。 ・ 年度の初めに、前学年で開講された必修科目の内容について「専門知識習熟度テスト」を実施している。 ・ 教育成果の定期的な検証を行い、学習成果については、特に学生の課外活動等における自主的な取組への参加、また卒業研究の発表会によって行っている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
④学習成果を可視化していますか。	S ☒ A B
【学習成果可視化の取り組み】 ※取り組みを箇条書きで記入 (取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等)。 ・ 学年別の成績一覧表を作成し、教授会で配布している。 ・ 上記項目で回答したように必修科目について「専門知識習熟度テスト」を実施している。 ・ また専門演習Ⅲでは、優秀発表者を選出して表彰している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 2017 年度教授会資料	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・ 学生の学年別の成績経過を一覧表にして、成績の変遷を視覚化し検証している。 ・ 特に問題と思われる学生に対してはゼミ担当教員あるいは執行部教員が個別指導を実施している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 2017 年度教授会資料	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S ☒ A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・ 学生がウェブ上で回答した授業改善アンケートの結果は執行部が確認し、必要に応じて対応するようにしている。 ・ 自由記載された学生の意見などの情報は、教授会で共有している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・ 前年度からの課題であるオンデマンド授業の取り組みが遅れている。	
・ 留学生の受け入れが遅れている。	

【この基準の大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

スポーツ健康学部では、修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を、明示した学位授与方針として適切に設定されている。また、学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針が適切に設定されていると評価できる。さらに、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、履修の手引き等において、周知・公表されており、それらの適切性と連関性について、質保証委員会や学部教授会で検証が行われている。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

スポーツ健康学部の学位授与方針について、学生が涵養すべき能力を8つの視点から具体的に明示している点が評価できる。また、学部が掲げる学位授与方針を達成するために、5つの科目群を配置し、系統的履修を促している。そして、学生の学習能力の発達状況に合わせた段階的な科目配置を行なうとともに、学生が自ら希望・選択する分野でより専門的履修が行える3つのコース・プログラム別の教育課程を整備している。初年次教育では「スポーツ健康学入門」を必修科目として配置し、高大接続については、付属校や要請のあった高校へ教員を派遣するなどして行われている。

学生の国際性を涵養するために、米国のボイシー州立大学への短期留学が実施されている。また、昨年度、留学生推薦入試により、初めて留学生が入学している。今後さらなる受け入れとその支援体制を拡充し、グローバル化の推進への取り組みが求められる。キャリア教育としては、各教員による情報提供などの取り組みがなされているが、もう少し組織的な取り組みについて検討することを期待する。

③教育方法に関すること (3.4)

スポーツ健康学部の履修指導や学習指導について、学年単位や学生の状況に応じて丁寧に行われている。特に、2017年度は、取得できる資格のガイダンスを担当教員とこれらの資格を有する上級生が主体となって企画し実施したことは、学生のモチベーションを高めることにつながり、高く評価できる。その他、学習時間を確保するための方策、履修登録単位数の上限の設定、授業形態に応じた学生数の配慮など、教育方法に関関する対応も適切に実施されている。効果的な授業形態の導入として、実習科目や演習科目で学生主体のアクティブ・ラーニングの形態がとられている。

シラバスが適切に作成されているかについては、教務委員会によるシラバスチェックが行われており、その結果が教授会に報告されている。また、授業がシラバスに沿って行われているかについては、

授業改善アンケートや教員相互授業参観を行い、検証に取り組んでいる。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

スポーツ健康学部の成績評価と単位認定は、各教員がシラバスに記載された判定基準に基づいて適切に行われている。他大学等における既修得単位の認定は、授業科目毎に担当教員と相談の上、教授会で検討し、承認している。厳格な成績評価を行うため、科目毎のGPAを活用し偏りがないうかが検証するなど適正な評価と単位認定を行うように努めている点は評価できる。学生の就職状況は、キャリアセンターからの報告を共有している。また、成績分布、科目毎の不合格者、進級状況に関するデータを教授会で共有化し、各コース毎に学習成果を確認するなど、学習成果の検証に努めている。特に、年度初めに前学年で開講された必修科目について、「専門知識習熟度テスト」を実施しており、学習成果を測定する指標として学習効果を客観化し教育方法の改善に取り組んでいる点は、高く評価できる。

学生による授業改善アンケート結果は、執行部が確認し、自由記述欄の学生の意見は教授会で共有されている。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

スポーツ健康学部では、スポーツと健康に幅広い関心を持ち学習(学修)・研究を通じて社会に積極的にかかわる意欲を持つ、下記の能力を備えた受験生を、各種選抜試験を通じて入学させます。

1. 入学後の就学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している。

〔知識・理解・実技能力〕

- ・高等学校で履修する国語・英語・数学・地理歴史・公民などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・スポーツ・体育などに関して、修業に必要な実技能力を有している。

2. 物事を多面的かつ論理的に考察することができる。

〔思考力・判断力〕

3. 自分の考えを的確に判断し、伝えることができる。

〔技能〕

4. スポーツ、人間、文化にかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。

〔関心・意欲〕

5. 積極的に他者とのかかわり、対話を通じて相互理解に努めようとする態度を有している。

〔態度〕

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☐ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☐ はい ☒ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

- ・2016 年、2017 年度は超過傾向にあり、2018 年度も 184 名と超過している。これは近年合格者で辞退する者が減少したことに起因する。
- ・2018 年度は、超過基準を超えたことにより私立大学等経常費補助金不交付措置対象となった。
- ・しかしながら本学部の入学定員充足率は 5 年間平均で 1.06 であり適切な収容であると捉えている。今後も求める学生像・修得しておくべき知識等の内容・水準について学部パンフレットにより周知を計りながら継続していきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・教授会資料、入試委員会資料

定員充足率 (2013～2017 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	165 名	165 名	165 名	165 名	165 名	
入学者数	167 名	162 名	171 名	191 名	184 名	
入学定員充足率	1.01	0.98	1.04	1.16	1.12	1.06
収容定員	615 名	630 名	645 名	660 名	660 名	
在籍学生数	704 名	666 名	642 名	698 名	717 名	
収容定員充足率	1.14	1.06	1.00	1.06	1.09	1.07

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	
4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。					
①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。					S ☐ A ☐ B ☐
(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。					
・入試経路別に成績 GPA を集計し、この結果を教授会で共有している。					
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。					
・2017 年度教授会資料					

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
近年入学試験合格者の辞退者数が減少しこのため、入学者数が基準を超過した。	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部では、学生の受け入れ方針について明確に定め、学部パンフレット等によって広く公表している。スポーツ健康学部の入学定員充足率は、5 年間平均で 1.06 であるが、直近の 2016 年度から 2018 年度の入学生が超過傾向にある。これは、「合格者の内、辞退する者が減少したことに起因する」とされており、今後は、より詳細な分析に基づいた定員充足率の改善に期待したい。学生募集と入学者選抜の結果について、入試経路別に学生の GPA を集計し教授会で共有しているが、その結果を基に改善や向上に向けた取り組みが行われていないので、積極的な対応が望まれる。

5 教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011 年度自己点検・評価報告書より) 設置審査の過程で十分に検討されており、完成年度までは以下の教員組織で運営する。 本学部には、スポーツ科学の研究者をはじめ、わが国を代表するトップアスリートとしての経験を持つ指導者や総合型地域スポーツクラブの推進者、医師、理学療法士、鍼灸師、アスレティックトレーナー等の資格を有する健康科学者など多彩な人材、18 名が専任教員として就任している。また、専任教員 18 名のうち、8 名については学内からの移籍者であり、その多くは平成 17 年度より本学がスポーツ文化の担い手を育成することを目的に開設した、学部横断プログラム「スポーツ・サイエンス・インスティテュート (SSI)」での教育を実践してきた経験者である。なお、専任教員には大学において教育研究経験を実践してきた者、社会的な経験を有する者の他にも、博士の学位を取得している者が 4 名と医師免許を有する者が 2 名おり、学部として研究機能を果たすための業績を有する教員が確保されている。期待される教員像として、スポーツ、医科学の知見に秀で、かつ豊富な実践指導経験有し、資格取得に関しても適切な助言を与えることが出来、加えて教学に関わる運営全般にわたり積極果敢に取り組む意欲ある人材を求めている。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準、スポーツ健康学部教授・准教授の任用（昇格）に関する基準を設けている。	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。	
【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学部執行部は、学部長、教授会主任、教授会副主任で構成している。

・学部内委員会として教務委員会、資料室委員会を含む 8 つの委員会を設置している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・教授会資料各種委員会一覧表で明示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・スポーツ健康学部教授会 各種委員一覧

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

・学部設置認可に至る過程で教員それぞれが担当科目について審査を受け、「ヘルスデザインコース」「スポーツビジネスコース」「スポーツコーチングコース」の 3 コースにおいて、それぞれに相応しい専門分野を持つ教員が均等に配置され教員組織が編成されている。

・2017 年度は新規教員を 3 名募集し、各コース毎の適任者が赴任した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各コース別の教員組織構成表

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。

はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

・2016 年度に開設した大学院（スポーツ健康学研究科）は学部で教育したスポーツ健康学を深化するため、学部の教員のほとんどが関わっている。

・今後、学部教育と大学院教員がさらなる連携を進めるべく教員組織を改編していく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院教授会資料

2017 年度専任教員数一覧 (2017 年 5 月 1 日現在)

学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
スポーツ健康	13	2	3	0	18	14	7

専任教員 1 人あたりの学生数（2017 年 5 月 1 日現在）：39.8 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・教員の採用・昇格の基準等については、独自に内規を策定し、教員の資格要件をふまえて、求める能力、資質等を明らかにしている。

・ただし女性教員比率の改善が課題である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

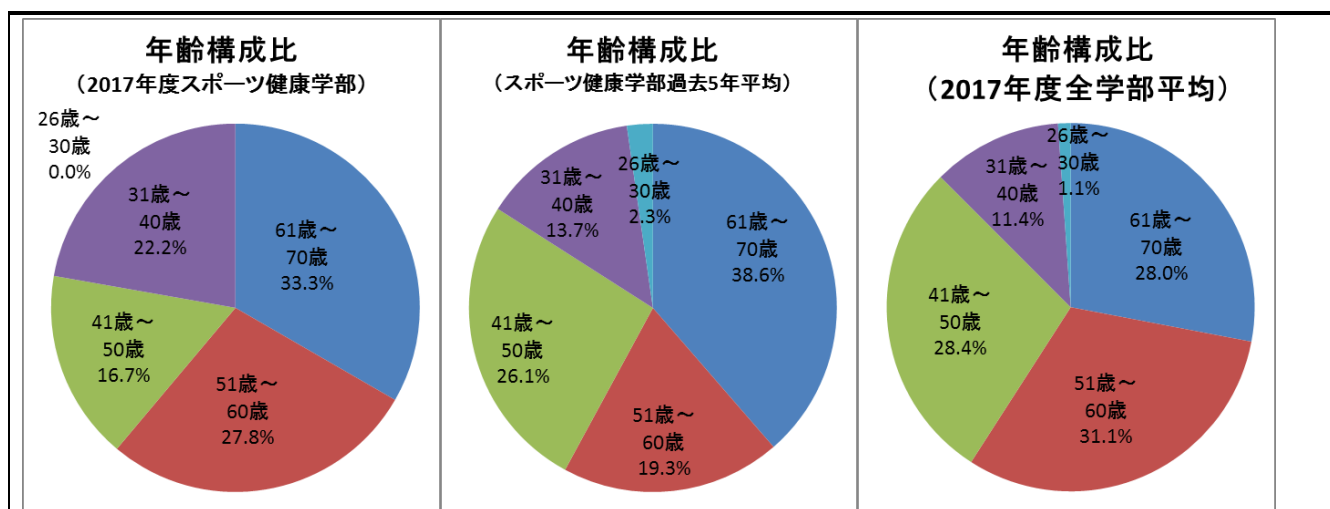
・特になし

年齢構成一覧 (2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	4 人	3 人	5 人	6 人
	0.0%	22.2%	16.7%	27.8%	33.3%

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【**根拠資料**】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準、スポーツ健康学部教授・准教授の任用（昇格）に関する基準が整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【**募集・任免・昇格のプロセス**】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

- ・専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定という一定の過程を設けている。
- ・2018年度の体制に備えて採用3名の人事を決定した。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S ☒ A ☐ B ☐

【**FD活動を行うための体制**】※箇条書きで記入。

- ・大学のFD委員会の意向を受け、執行部が中心となり進め、質保証委員会が評価し、教授会で承認を得ている。

【**2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）**】※箇条書きで記入。

- ・2017年5月23日、B、C会議室、自己点検評価シートについて、18名
- ・2018年3月13日、B、C会議室、2017年度自己点検活動について、18名

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度教授会資料

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部の教員の採用、昇格等について、学部の教員組織の編制方針に基づき、求められる能力・資質等が明らかにされている。そして、採用や昇格において、その基準等について各種規程が策定されており、適切に実施されている。組織的な教育を実施する上で要な役割分担、責任の所在を明確化した執行部の構成や学部内委員会が明確にされている。

学部のカリキュラムに沿ってコース毎に教員が配置され、教員組織が適切に編制されている。学部教員の大半が大学院

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育にも携わっているが、学部教育と大学院教育との連携は明確ではなく、今後の具体的な取り組みを期待したい。

教員の年齢構成に著しい偏りは見られないが、女性教員の比率が低く、ジェンダーバランスの観点からも今後の改善に期待したい。教員の募集や任免・昇格に関わる基準は整備されており、適切に運用されている。

学部内の FD 活動は、年度の初めと終わりに行われているが、FD チャート報告書の記述内容の形式的なチェックにとどまっており、より実質的な活動を期待したい。

6 学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・退学・留年については、教授会において正確に把握し情報を共有している。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 度 在籍異動および在籍者報告	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 ・1 年生は 20 名前後のクラス分けを行いチューターにより修学支援を実施している。 ・2～4 年生は所属しているゼミの教員が修学支援を担当している。 ・専任教員はオフィスアワーを設け、漸次学生の質問などに対応している。 ・資格取得のための試験対策補修授業を実施した。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S ☒ A B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 ・成績が不振な学生については、科目担当教員から事務を通して執行部に報告され、個別に対応している。 ・全般的に成績不振な学生はゼミ担当教員が、ゼミに所属していない学生は執行部が担当している。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。 留学生推薦入試で 2018 年度より本学部初めての留学生が 1 名入学予定である。これに対し事前情報を健康学入門のゼミ担当教員に連絡し、配慮を依頼した。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 学生の相談窓口としては事務、科目担当教員、ゼミ担当教員、執行部など窓口を特定せず話やすい人に相談できる体制をとっている。相談された教職員は、執行部に報告し、執行部会議で検討し教授会で対応を依頼するシステムになっている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部は、学生支援について、退学・留年等については教授会で正確に把握し情報は共有化されている。学生の修学支援については、1年生はクラス分けによるチューター、2～4年生は所属ゼミ教員により、各学年毎に適切に実施されており、成績不振学生への対応なども同様に適切に実施されている。また、学生の生活相談については、事務、科目担当教員、ゼミ担当教員、執行部など多様な窓口を設け、相談できる体制が整っている。2018年度に初めて留学生が入学しており、適切な修学支援や生活相談がなされることを期待したい。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。 ・TAは基本的には必修科目で担当教員が必要と判断した場合に教授会の承認を得て配備している。 ・専門性の高い実習科目には技術スタッフを配備している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度教授会資料	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部では、必修科目について担当教員が必要と判断した場合、教授会の承認を得て、ティーチング・アシスタントを配備するとともに、専門性の高い実習科目には技術スタッフを配備するなど教育研究支援体制が適切に整備されている。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・スポーツ研究センター・NPO法人法政クラブとともに地域住民を対象にした公開講座を実施している。 ・NPO法人法政クラブ・エスフォルタアリーナ八王子と連携し、公開講座を実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部では、スポーツ研究センター、NPO 法人法政クラブ、エスフォルタアリーナ八王子との連携協力による地域住民を対象とした公開講座を実施しており、学部の教育研究活動の特徴を活かした社会貢献活動が行われていることは評価できる。

9 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい いいえ
(～200 字程度まで) ※概要を記入。 ・学部長、主任、副主任で執行部を組織している。 ・学部全教員により教授会が組織されている。 ・各コースにはコース長を設け、執行部とコース長で教務委員会を設けている。 ・学部長の任期は 2 年で、任期毎に規則に沿って選挙を行っている。 ・学部内委員会とともに教授会内規を整備し規則に則った運営が行われている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学部の運営については、学部長、主任、副主任によって、執行部が組織され、その執行部とコース長による教務委員会が設置されている。また、教授会内規を整備し、規程に則った運営が適切に行われている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	2018 年度から始まった新カリキュラムの質保証に努め、現在の 1 年生が卒業年度を迎える 2021 年度には全学年において質の高いスポーツ健康学の学びを提供する。
	年度目標	学生モニター制度のグループインタビューによって浮かび上がった事項を順次解決する。100 分授業

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		を含めた新カリキュラムへ移行することで教育効果を高める。
	達成指標	過去 5 年間の GPA を比較し向上されている場合は新カリ変更の効果が著明と判断する（S 評価に該当）。または差がない場合には、スムーズに移行されている過程であると判断する（A 評価に該当）。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	各教員が、学生の学習意欲を高めるための工夫に取り組む。学部教育の集大成である卒業研究（演習Ⅲ）履修をととして創造性教育を推進する。
	年度目標	授業相互参観、オンデマンド授業など学習意欲を高めるための工夫を推進する。卒業研究履修者を増加させる。
	達成指標	授業相互参観、オンデマンド授業、リアクションペーパーなどの導入数をカウントし、カウント数の増減で効果を判断する。卒業研究数をカウントし効果を判断する。また学生アンケート結果を参考にし、肯定的意見と否定的意見を比較しこれを指標とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	2018 年度から開始された新カリキュラムおよび 100 分授業移行後の教育効果を測定し評価する。
	年度目標	GPA 平均、習熟度テスト、TOEFL 平均値の向上を目標とする。
	達成指標	科目全体では GPA、必修科目の習熟度テスト、外国語学力では TOEFL 得点で判定する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	アドミッションポリシーにもとづいた入試制度を準拠し、それぞれの入試制度で定められた受け入れ数を満たすよう努力する。特に留学生の募集人数である各学年 2 名を満たすよう努力し SGU を推進する。
	年度目標	それぞれの入試制度の募集人数を満たす合格者数となるよう努力することを年度目標とする。
	達成指標	それぞれの入試制度で決められた受験者数と入学者数を比較することで達成度を判定する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部の教育水準を保つための規定教員数を恒常的に確保する。
	年度目標	年間を通して学部専任教員数が維持されていることを年度目標とする。
	達成指標	年度末の学部専任教員数が維持されていることを達成指標とする。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の抱えている悩みや問題を早期発見し解決に導けるよう支援する体制づくりを整備する。
	年度目標	オフィスタイムを明確化、ゼミ活動を通しての支援、相談窓口を明示する。
	達成指標	学生相談数をカウントする。また、問題解決事例報告を把握する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	ボランティア活動など社会貢献を通しての気づきの教育推進
	年度目標	社会貢献・社会連携に関わっている学生を把握し増加させる。
	達成指標	ボランティア活動など社会貢献活動数をカウントする。
【重点目標】		
今年度入学してきた新カリの学生たちが卒業するまでの 4 年間（2018-2021）の質保証を中期目標とし、「新カリへの移行」を年度目標したい。これらの目標の達成のためにシラバスあるいは年度計画（年次表）の課題を着実に実施していく。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

スポーツ健康学部の 2018 年度中期目標について、「2018 年度から始まった新カリキュラムの質保証に努め、現在の 1 年生が卒業年度を迎える 2021 年度には全学年において質の高いスポーツ健康学の学びを提供する」とあり、新カリキュラムと 100 分授業移行後の教育効果を測定し評価するとなっている。

年度目標として、GPA 平均、習熟度テスト、TOEFL 平均値の向上を目標指標とするなど、教育成果を具体化、客観化する取り組みは、他学部にも参考となる内容であり、成果を期待したい。新カリキュラムが開始されていることもあり、その点でも、内部質保証の体制や取り組みをさらに強化、具体化することによって、今後の教育の質のさらなる維持と向上が図られることを期待したい。

【大学評価総評】

スポーツ健康学部は、卒業生アンケート調査報告書等からも、学部満足度が高く、教育内容やカリキュラム、設備に関

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

する満足度も高く、少人数による質の高い教育が展開されていることが示されている。

但し、この３年間、定員超過傾向にあり、適正な教育環境を維持するためにも定員管理の改善を期待したい。また、健全な状態を維持し、発展させていくためにも、PDCA サイクルを実質化していくことが重要と考える。昨年度、３コースのコース長が質保証委員となり、質保証委員会を開催している。質保証委員会では、オンデマンド授業の遅れや留学生受け入れの遅れが指摘されており、その点では、PDCA サイクルが有効に機能していると評価できる。2018 年度から新カリキュラムが開始されていることもあり、その点でも、内部質保証の体制や取り組みをさらに強化、具体化することによって、今後の教育の質のさらなる維持と向上が図られることを期待したい。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」の Web 化による学部間のばらつきや回答率低下という問題について、その実質化と回答率向上のためアンケート項目の見直しや実施形態の変更案を策定し、学部長会議で承認されたことにより、2017 年度春学期より新方式で実施されることになったことは、充分な対応として高く評価できる。今後は新方式での実施によってどのような成果・課題が出てくるのかを把握・検証し、授業改善が促進されることを期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、カリキュラム体系化改革のため、これまでの「基礎科目」から新たに「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目・基礎ゼミ」への分化により、各科目名称・科目数・コマ数などを策定し、2017 年度春学期より新カリキュラム運用が開始されることは高く評価できる。今後は運営委員会および各分科会・学部での検討を経て、修正した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて各科目の内容が適切であるかどうかの検証を行い、本来の目的であるカリキュラムの体系化が適切に運用されることを望みたい。

小金井リベラルアーツセンターでは、小金井キャンパス 3 学部のうち情報科学部が KLAC に参加していないが、運営委員会へのオブザーバー参加や一部分科会との情報交換を行い、正式参加に向けた協議が加速しており、そうした合意形成への努力を評価したい。また、教育課程や教育方法・成果における様々な取り組みについて検証作業を行っており、教養教育への充実に向けた取り組みに期待したい。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建替え工事に伴う学習環境への悪影響を最小限にするため学生の移動動線を速やかに整備し、安全性に配慮した適正な運用を行っていることは高く評価できる。また、「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン・アクティブラーニング作業部会」に協力して具体策を検討し、最終報告書を取りまとめるなど、教学との連携強化を図っていることも評価できる。なお、これからも続く市ヶ谷校地の建替え工事ではあるが、学生への学習環境支援に向けた様々な取り組みに期待したい。

教育開発支援機構、(FD 推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセンター、小金井リベラルアーツセンター、学習環境支援センターとも)それぞれの取り組みはいずれも重要であり、その業務内容はますます肥大化しているように思われる。そこで、学内の人的資源をさらに活用・結集するとともに、委員個々に過剰な負担があればその軽減を検討し、それぞれの活動のさらなる進展に期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(～400 字程度まで)

2017 年度春学期より「学生による授業改善アンケート」が新方式に移行したことに伴い、QR コードを掲載したスクリーン投影用のスライドや学生に配布するためのチラシを新たに用意したほか、周知用のポスターやサインホルダーにも QR コードを掲載し各教室に配置するなど、授業内実施を円滑に実施できるための施策をとった。また、アンケートの有効性を向上させるため、学部・研究科等の独自機能である回答学生への集計結果公開機能を改善し、結果公開のタイミングを教学単位ごとにコントロールできるようにした。さらに、大人数授業でアンケートを実施する際に想定されるトラブルを事前に確認するため、正規のアンケート期間に先立って、3 キャンパスそれぞれの大人数授業にてテストを実施し、大人数授業においても学生への指示や通信環境にトラブルが見られないことを確認できた。これらの施策の結果、アンケートの回答率は全学で春学期 28.7% (前年度同期 8.3%)、秋学期 21.1% (前年度同期 8.5%) と大幅な向上が見られた。今年度はアンケート項目の変更に伴い集計フォーマットを見直すにとどめたが、来年度以降はアンケート結果の分析・活用に取り組み、教育・学習の質改善に向けた情報発信・提案をしていきたい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

FD 推進センターでは学生による授業改善アンケートを Web で実施するようになって以来、回答率が低下する問題に直面した。2017 年度には回答率を向上させるための手立てを試みている。QR コードを掲載したポスターやサインホルダーの教室での配置や QR コードをスクリーンで映し出すなどの工夫を行い、学生がアンケートに答えやすくする意欲的な試みがなされた。また、大人数教室でのトラブルに対応するために事前のテストも行なっている。その結果としてアンケート回答率が大幅に向上したことは高く評価できる。ただ、回答率が向上したとは言っても、学生の 2～3 割の回答に止まっており、今後も回答率の維持ないしは向上のための努力は必要とされると考える。また、アンケートの分析・活用を進めることによって授業内容の改善に繋がることが期待される。

II 自己点検・評価

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

1 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。	はい いいえ
【2017年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。 ・教育開発支援機構企画委員会（規定第1030号） 構成メンバー：委員長（機構長）、副委員長（担当常務理事・統括本部長）、各センター長、指名委員、オブザーバー 計12名 会議：10回（4/27・5/15・6/12・7/10・9/22・10/5・12/7・1/25・2/22・3/15） 概要：毎回FD推進センターの活動報告を行い、助言・提案およびチェックを受けた。 ・FD推進センター アドバイザリー・ボード会議（規定第829号） 構成メンバー：議長（センター長）、機構長、プロジェクト・リーダー、各学部・ILAC・KLAC・研究科長会議・専門職大学院・通信教育部・事務部門から選出された委員 計36名 会議：3回（5/20：年度活動計画、11/25：中間報告、3/20：活動報告） 概要：センターの事業（各プロジェクトの活動含む）に関わる助言・提案およびチェックを受けた。 ※上記に加え、第1回学部長会議（4/6）において、FD推進センターの前年度活動報告を行った。	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・上記の内部質保証システムに加え、FD推進センターによる事業の多くは学部長会議での審議・報告事項にもなっていることから、各教学単位はもちろんのこと法人側の視点からのチェックも受けているといえる。このように重厚な質保証システムを設け、多様な視点からの助言・提案およびチェックを受けている点が当センターの特色であるといえる。 ・2018年からアドバイザリー・ボード会議の開催・運営方法を見直し、事前に報告資料をメール配布して意見集約を進めた上で会議を開催するなどの改善を通じて、質保証システムのさらなる実質化や効率化を進めていく予定である。	1.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

FD推進センターの活動全般に関しては、ほぼ毎月行われている教育開発支援機構企画委員会において報告され了承を得ている。また、毎年4月の学部長会議においても前年度の活動報告がなされ、了承される手続きがとられている。FD推進センターの活動に関して助言と提案を行うアドバイザリー・ボード会議も年3回開催されている。このアドバイザリー・ボード会議に関しては、2017年度に運営方法が見直され、実質化と効率化が図られている。以上のことからFD推進センターの内部質保証は適切に行われていると判断される。
--

2 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①教員の質の維持・向上に取り組んでいますか。	S A B
（～400字程度まで）※教員の質の維持・向上のためにどのような取り組みが行われているか概要を記入。 教育開発支援機構FD推進センター全体、センター内のプロジェクト、各プロジェクトの連携による取り組みとして、教員の質的向上を図るための方策を実施し恒常的な検証を行っている。各プロジェクトの方策は、以下のとおりである。 (1) FD計画プロジェクト：教育の質的向上に向けた全学的活動の推進のための情報収集、分析、施策の企画・立案・提案。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- (2) FD 調査プロジェクト：「学生による授業改善アンケート」の実施・改善、アンケート結果の集計・分析、報告書の発行。GPA の活用方法の検討と提案。
- (3) FD 開発プロジェクト：具体的な支援のための方法・ツールについての情報収集、分析、情報提供および提案。具体的には、法政教員の輪の記事公開、FD イベントビデオの収録および公開。
- (4) FD 推進プロジェクト：新任教員オリエンテーション、新任教員セミナー、教職員研修、授業相互参観、シンポジウム・セミナー等の企画・実施、「法政大学教育研究」の編集・発行、各学部等における取り組みの支援。
- (5) FD 広報プロジェクト：FD 学生の声コンクール・FD 川柳の開催、HP・関連冊子による情報発信（FD ハンドブック WEB 版、「学習支援ハンドブック」、「FD 学生の声コンクール新聞」、FD 推進センターNewsletter 等）。

また、2017 年度よりセンター長の直下に学生 FD 担当を配置し、学生 FD スタッフの活動を支援している。

このほか、アカデミック・アドバイザー（英語ネイティブ講師）による教員へのアカデミック・サポートサービス（マンツーマンレッスンおよびミニ講座；英語表現のネイティブチェック）を 3 キャンパスで実施したほか、2017 年度には、学生目線からの授業改善の一環として「学生による授業モニター」制度を本格実施し、2018 年度も継続して主に新任教員を対象に実施していく予定である。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・「学生による授業改善アンケート」が新方式に移行したことに伴い、従来からの周知方法に加えて、QR コードを掲載したスクリーン投影用のスライドや学生に配布するためのチラシを用意したほか、周知用のポスターやサインホルダーにもアンケートの意義や QR コードを掲載し各教室に配置した。また、大人数授業での「学生による授業改善アンケート」を円滑に実施するため、正規のアンケート期間に先立って、3 キャンパスそれぞれの大人数授業にてテストを行い、大人数授業でも有効に実施できることを確認できた。これら諸施策を全授業担当教員へのチラシ配布にて周知することで、アンケートの円滑な授業内実施に貢献したことはもちろんであるが、個々の授業改善に対する意識の向上にも寄与した。
- ・「学生による授業改善アンケート」の有効性を向上させるため、学部・研究科等の独自機能である回答学生への集計結果公開機能を改善し、結果公開のタイミングを教学単位ごとにコントロールできるようにした。これにより、各教学単位が主体的に FD 活動を行えるようになった。
- ・2018 年度より新学年暦（100 分授業制）に移行することに伴い、教員および学生に向けてそれぞれガイドを作成・配布した。授業の 100 分化を契機に、個々の教員がこれまでの授業方法を見直す機会となるよう、内容を工夫した。
- ・これまで紙媒体しかなかった「T・A ハンドブック」を動画コンテンツ化し、配信を始めた。これにより、T・A に対する研修の実効性が改善した。
- ・各学部における組織的な FD 活動支援の一環として、現代福祉学部の Well-being 研究会にて、教授会構成メンバーを対象に、①FD の基本的な考え方、②個々の教員ができる FD 活動、③アクティブ・ラーニングの方法といった内容を中心とした講演会を開催した（2017 年 12 月 13 日）。
- ・講義などと比較して成長・変化が評価の対象となりうるゼミ（演習）の特性を踏まえて、「ゼミ活動を対象とした学生向けルーブリック」の作成に取り組み始めた。2018 年度中に成果物を公表し、各学部提供する予定である。近年、大学での学習成果が求められている現状を鑑みると、各学部のゼミ（演習）における学習成果の測定・把握ツールとして活用されることが期待できる。
- ・「学生による授業改善アンケート」と GPA 情報のクロス集計・分析を行い始めた。2018 年度中に分析結果を学部長会議に報告する予定である。当該分析を通じて、実際に教授サポートに資する情報を提供することが期待できる。
- ・学生目線からの授業改善の一環として「学生による授業モニター」制度を本格実施し、秋学期からは兼任教員も対象とした。
- ・アカデミック・サポートサービスの利用を大学院生にも開放した。これにより、大学院生による英語論文の執筆や海外での学会発表資料の準備への貢献が期待できる。
- ・剽窃チェックサービスである「Turnitin」を 2018 年度より全教職員を対象に導入することにした。
- ・学部長会議での助言を受け、従来の GPCA の集計方法に加え、クラスの受講者数で加重した GP の分布集計も新たに行い各学部長にフィードバックした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017 年度第 5 回学部長会議資料 No.1-1 「授業改善アンケート（Web）の原則授業内実施に伴う個別教員等への周知について（2017 春学期期末）」
- ・2017 年度第 10 回学部長会議資料 No.1-2 「2017 年度秋学期期末『学生による授業改善アンケート』の実施について（依頼）」
- ・2017 年度第 10 回学部長会議資料報告②「T・A ハンドブックの動画配信について」、冊子「T・A ハンドブック」P.2
- ・2017 年度第 20 回学部長会議資料報告①「FD 推進センター Newsletter 第 26 号の発行について」

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・2017 年度第 3 回 FD 推進センター アドバイザリー・ボード会議資料 2-2「2017 年度 FD 調査プロジェクト活動報告」
- ・2017 年度第 9 回学部長会議資料No.1「2017 年度秋学期『学生による授業モニター』の実施について」
- ・2017 年度第 2 回学部長会議資料No.1-2「2017 年度アカデミック・サポートサービスの実施について」
- ・2017 年度第 20 回学部長会議資料No.1-2「2018 年度剽窃チェックソフト（Turnitin）の導入について」
- ・2017 年度第 20 回学部長会議資料No.1-4「2017 年度春学期各学部等の GP 分布集計について（ご参考）」
- ・FD 推進センター プロジェクト・リーダー会議議事録

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・当センターはプロジェクト制で運用しており、各プロジェクトが機動的に事業を展開しつつ、プロジェクト・リーダー会議において情報の共有、業務の調整、および連携体制の構築を図り、センターが一体となって事業を推進している点に特徴がある。 ・一方で、2012 年度に現在の 5 プロジェクト体制に移行してから、各プロジェクトの業務内容は年々複雑になると同時に、新規の事業も増えて活動範囲が多岐に渡りつつある。本学の教育・学びの質向上に向けた業務の効率的な遂行、そして各プロジェクトにおける負担の軽減や公平化という視点からも、それぞれの業務内容を精査し、現在のプロジェクト体制を再構築する時期に来ているといえる。そこで、2018 年度は当センターの体制見直しについて検討を進めていく予定である。	2.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

FD 推進センターでは 5 つのプロジェクトがあり、それぞれが多様な活動を行っている。これらのプロジェクトの活動はプロジェクト・リーダー会議等を通じて情報共有され、連携と調整が図られている。2017 年度には、「学生による授業モニター制度」の本格実施、2018 年度から実施される 100 分授業に向けたガイドの作成、TA ハンドブックの動画コンテンツ化などが実施されている。これらの活動は FD 推進センターのホームページ等で確認できる。また、2018 年度に向けて学生による授業改善アンケートの分析、剽窃チェックサービスの導入も進められている。多くが意欲的な取り組みであると評価できる。その一方で、活動が多岐にわたり、複雑になったことから、企画の見直しや整理が必要なものが出てきているように思われる。2018 年度は体制の見直しについての検討も予定されていることから、その成果に期待したい。

3 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。		
①社会貢献活動を行っていますか。	☒	A B
（～400 字程度まで）※活動概要を記入。 ・一般向けの企画として、FD シンポジウムを定期的に開催している。2017 年度はスーパーグローバル大学創成支援事業（グローバル教育センター）と大学評価室との共催で第 14 回 FD シンポジウムを開催し、学内外から 67 名の参加があった（2017 年 12 月 2 日）。 ・全国私立大学 FD 連携フォーラム（JPPF）の幹事校を務め、全国の私立大学における FD 活動の連携・推進に努めている。 ・「学生 FD サミット 2018 春」を主催校として開催し、全国 61 大学・機関から 262 名の参加があった（2018 年 3 月 8 日～9 日）。		
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・「学生 FD サミット」とは、全国の大学から学生 FD 活動に取り組む学生・教員・職員が一堂に会し、各大学における活動や成果を発表し合い、大学教育における課題等を共有し、議論する場である。学生 FD 活動を行っている大学を会場（主催）として、2009 年 8 月から年に 1～2 回開催している。2018 年春は本学が主催校として会場を提供し、学生 FD スタッ		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

フと当センター教職員とで企画・立案・募集・開催・運営までを一貫して実行した。実施後アンケートでは、学生主体の大規模実施であったにもかかわらず、企画・進行・運営面等の高評価を受けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学ホームページ「法政大学スーパーグローバル大学創成支援事業 FD 合同シンポジウム『大学の持続可能な成長は可能か？』12/2 市ヶ谷キャンパスで開催」
<http://www.hosei.ac.jp/NEWS/newsrelease/171115.html>
- ・全国私立大学 FD 連携フォーラムホームページ「参加校一覧」
<http://www.fd-forum.org/fd-forum/html/school-list.html>
- ・教育開発支援機構 FD 推進センターホームページ「【法政大学】学生 FD サミット 2018 春～みんなで創る学生 FD サミット～2018 年 3 月 8 日(木)～9 日(金)」
<https://www.hoseikyoiku.jp/fd/staff/hoseifd-summit2018/>
- ・2017 年度第 3 回 FD 推進センター アドバイザリー・ボード会議資料 6-2「学生 F D サミット 2018 春 実施報告

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

FD 推進センターでは、FD シンポジウムや学生 FD サミット等を通じて対外的な活動を行っている。また、法政大学は、全国私立大学 FD 連携フォーラムの幹事校も勤めていることから対外的連携も積極的に行われている。特に 2017 年度は、「学生 FD サミット 2018 春」の主催校となり、全国から多くの参加者を得たことは高く評価される。また、スーパーグローバル大学創成支援事業と FD 推進事業の合同で、シンポジウム「大学の持続可能な成長は可能か？ー大学教員の専門職としての学習を軸にー」が開催され、その第二部で法政大学の FD 活動の経過と課題を報告したことは、本学の取り組みを対外的にアピールするものとして評価できる。

4 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ
--	---

(～200 字程度まで) ※概要を記入。

FD 推進センター規程にもとづき、センター長、プロジェクト・リーダー、プロジェクト・メンバー、アドバイザリー・ボードを置き、同規程に定められた職務を遂行している。また、規定に基づき、2017 年度はプロジェクト・リーダー会議を 10 回、アドバイザリー・ボード会議を 3 回開催した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・FD 推進センター規程（規定第 829 号）

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

FD 推進センター規程に基づき、FD 推進センター長の下にプロジェクト・リーダー会議が置かれ、この会議には5つのプロジェクト（計画、調査、開発、推進、広報）のリーダーおよび教育開発支援機構長が参加し、事業の企画及び実施を統括している。また、各プロジェクトでは5名のプロジェクト・リーダーの下にプロジェクト・メンバーが配置されている。FD 推進センターの活動に関しては、各学部教授会、大学院、専門職大学院、通信教育部、リベラルアーツセンター（市ヶ谷、小金井）の教員から構成されるアドバイザー・ボードがあり、FD 推進活動を全学的にチェックできる体制となっている。2017 年度にはプロジェクト・リーダー会議は10回、アドバイザー・ボード会議は3回開催されており、適切な運営がなされていると評価できる。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	あらゆる立場の人びとへの共感に基づく健全な批判精神をもち、社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづけることを謳った法政大学憲章を実現すべく、教育および学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画、FD 活動の推進および各教学組織における FD 活動の支援を行う。（FD 推進センター）
	年度目標	教育及び学びの質の向上に向けた全学的な教育支援施策の企画、FD 活動の推進および各学部等における FD 活動の支援を行う。その際、下記の3点を重視する。 ①FD 推進センターの活動の効率化および各プロジェクトにおける負担の軽減・公平化の観点から、現在のプロジェクト体制を検証し、再構築を検討する。また、質保証システムの実質化の観点から、アドバイザー・ボード会議の運営方法についても見直しの検討をすすめる。 ②「学生による授業改善アンケート」について、「回答率の向上」から「アンケート結果の活用」へと視点をシフトする。 ③シンポジウム・ワークショップ・セミナー等の各種イベントの質的改善を目指す。
	達成指標	①FD 推進センターの新体制案を学部長会議に提案するほか、アドバイザー・ボード会議の運営方法に関する改善案を提案する。 ②「学生による授業改善アンケート」の回答結果と GPA 情報とのクロス集計、さらには自由記述に関する統計分析を行い、教育の質的向上に資する提案を行う。 ③各学部等における FD 活動を支援すべく、学内の関連組織と連携しユニークなテーマ設定をするとともに、単なる講演会にならないよう内容や運営方法に工夫を加え参加者の満足度を向上させる。

【重点目標】

プロジェクト体制の再検討を重点目標とする。当該目標を達成するために、まずは FD 計画プロジェクトを中心にこれまでの当センターにおける業務内容の精査を進める。同時に、ヒアリング等による各プロジェクトからの意見集約、他大学の状況調査、そして今後果たすべき当センターの役割の再検討等を通じて、今後のプロジェクト体制のあり方に関する素案を策定する。その後、同素案をプロジェクト・リーダー会議に諮り、検討・修正を加えつつ改訂案を固め、最終的には教育開発支援機構企画委員会、学部長会議へと上程していく予定である。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

FD 推進センターの年度目標として、プロジェクト体制の検証と再構築、アドバイザー・ボード会議の運営方法の見直し、「学生による授業改善アンケート」のアンケート結果の活用、シンポジウム・セミナー等の質的改善が挙げられている。目標としてはおおむね妥当と考えられる。FD 推進センターが行っている事業は多岐にわたっているので内容と実施体制の精査は不可欠と考えられる。「学生による授業改善アンケート」結果の活用は確かに重要であるが、回答率が改善されたとはいえ、より高い回答率を目指す努力を怠ってはならないと考える。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、カリキュラム体系化改革のため、これまでの「基礎科目」から新たに「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目・基礎ゼミ」への分化により、各科目名称・科目数・コマ数などを策定し、2017 年度春学期より新カリキュラム運用が開始されることは高く評価できる。今後は運営委員会および各分科会・学部での検討を経て、修正した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて各科目の内容が適切であるかどうかの検証を行い、本来の目的であるカリキュラムの体系化が適切に運用されることを望みたい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2017 年度スタートの新カリキュラムの結果については、主として履修者数の動向に応じて各分科会で検証が行われ、2 年目の今年度に向けて、一部の分科会では、教職科目再課程認定への対策上の事情も加わり、基盤科目・リベラルアーツ科目のコマ数配分の見直しを試みている。各分科会の対応は、逐次 ILAC（市ヶ谷リベラルアーツセンター）運営委員会で報告され、情報共有がなされている。今後も随時、履修者数や授業評価アンケート結果等によって、或いは、大学の過少人数授業スリム化方針にそなえた改善策として、分科会主体でコマ配分のきめ細かな見直しや、科目群単位のコマの改廃（＝スクラップ＆ビルド）が行われていくことが見込まれる。

新カリキュラムの成果は、完成年度（新カリキュラムが適用された昨年度入学者が 4 年生となる 2020 年度）を迎えるまでは暫定的な調査ということになるが、今年度は、ILAC 運営委員会としての組織的な成果の検証方法を新たに検討する。

そして新カリキュラムを補完する施策として、昨年度の「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の結果をまとめた報告書を参考材料として、市ヶ谷地区の教養教育の幅を豊かに広げる新たなスキームの検討にも着手する。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは 2017 年度から新しいカリキュラムがスタートした。その中で、1 年目から各分科会で検証作業が進められ、基礎科目・リベラルアーツ科目のコマ数配分が見直されていることは評価できる。今後、履修者数の把握や授業改善アンケート等の分析を通じて検証作業が進められることに伴いコマ配分の見直しが行われるとともに、課題となっている過少人数授業のスリム化の実現が期待される。2017 年度には、新カリキュラムの導入とともに「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」が報告書を出したことは評価される。この報告は従来の教養教育の在り方を大きく変え、学部のカリキュラム改革とも連動させる必要性を伴うものであると推察される。今後長年に渡って検討が続けられることになると思われるが、各学部と調整しながら実現に向けた検討を期待したい。

II 自己点検・評価

1 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2017 年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※簡条書きで記入。

- ・全体的な質保証活動は、ILAC 運営委員会で行われている。
- ・分野別の質保証活動は、各分科会及び科目別運営委員会で行われている。特に英語分科会では独自の内部質保証委員会を置いている。また、キャリア教育関連科目・自校教育科目（「法政学への招待」等）・学部学科別「基礎ゼミ」については、独自の運営組織による質保証が行われている。
- ・授業以外の教育プロセス（履修指導など）の質保証は、学部で行われている。
- ・これらの各質保証組織（運営委員会、7 分科会、6 学部）の質保証における必須・オプションのプロセスを項目化し、チェックシートにまとめることで、「質保証の可視化」を行なっている。
- ・2013 年度から、ILAC 執行部および輪番の各学部委員数名で構成する「内部質保証委員会」を設置し、上記の各質保証組織から提出された現状分析チェックシートの内部監査を行なっている。そこで出された疑問点・改善点の指摘をうけて、各質保証プロセスはその改善を図る。

(2) 長所・特色

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
(1) に記した内部質保証委員会の監査用に使用している現状分析チェックシートは、2013 年度に考案された ILAC 独自の工夫であり、昨年度は、各質保証組織の心理的な負担を視覚的に軽減するよう改訂バージョンを作成して使用した。当シートの特記事項記述欄は、ILAC 運営委員会では時間の制約上、各分科会委員長が報告を略しているような、分科会独自の取り組みを知ることができ、学習成果の指標の情報共有・相互啓発等においても有益である。	1. 1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
上記 (2) の現状分析シートの特記事項欄の記載内容が、各質保証組織の組織的な取り組みなのか、それとも科目（授業担当者個人）単位なのか、判然としない場合もあるという指摘が内部質保証委員会であったため、それが判別できるようにチェックシートを微修正する。	1. 1①

【この基準の大学評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターではセンター長の下に運営委員会が設置され、その下に 7 つの分科会が配置されている。全体の質保証活動は運営委員会によって行われているが、各分科会においても個別の質保証活動が行われている。また、いわゆる 0 群に属する科目のうち基礎ゼミ、キャリア科目、自校教育に関してはそれぞれの運用組織で質保証活動が行われている。この質保証活動ではチェックシートが用いられ可視化がなされているところに特徴がある。また、執行部と各学部委員数名による内部質保証委員会を組織し、現状分析チェックシートによる内部監査も実施している。以上の点から市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける質保証活動は適切に行われていると評価できる。

2 教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	☒ S ☐ A ☐ B
(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、0 群から 5 群の科目群からそれぞれバランスよく科目履修をすることで、多岐の分野に亘る幅広い教養が身につけられるようカリキュラム編成をおこなっている。 さらに、2017 年度より体系化された新カリキュラムの運営をスタートした。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 上記の、体系的性（順次性）を重点とした新カリキュラムは、市ヶ谷地区の教養教育カリキュラムとして 22 年ぶりの新フレームである。従来「基礎科目」として一括されていた ILAC 各科目群を、ナンバリング 100 番台の〈基盤科目〉、200 番台の〈リベラルアーツ科目〉、300 番台の〈総合科目・教養ゼミ〉として再編し、より体系的に教養教育科目を学べる体制を整えた。 そして昨年度の「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」（教育開発支援機構）においては、市ヶ谷地区の教養教育資源を、ILAC 科目の枠に限定せずさらに広げる議論を行い、報告書に提言として盛り込んだ。これを参考材料として、今年度、運営委員会で新たなスキームの検討を始める予定である。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - 各学部『履修の手引き』の ILAC 科目の章、2017 年度以降入学用カリキュラム表（2016 年度までの入学用旧カリキュラム「市ヶ谷基礎科目」の表と比較対照） 「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト報告書」	
②初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A ☐ B
(～400 字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 新カリキュラムの「基盤科目」は、高校までの学習と大学でのアカデミックな学習との橋渡しをする役割を自ずと担っている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

アカデミック・リテラシー修得の導入の役割もつ初年次教育については、原則各学部が担っているが、0 群には一部の学部・学科の初年次ゼミナールに相当する「基礎ゼミ」が開設されている。また I 群（人文科学）には、大学生として必要なライティングのリテラシー能力や論文作成能力を育てる「文章論」という科目が開設されている。 0 群のキャリア教育関連科目（次項③参照）や自校教育科目（「法政学への招待」等）も、主として 1・2 年次に履修されることを期して編成された、学部を越えた共通科目である。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ILAC 科目シラバス https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AX	
③学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	☒ S A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 0 群の「キャリアデザイン入門」「就業力養成講座」は、キャリア教育プログラム運営委員会（ILAC センター長も委員として参加。昨年度「キャリア教育運営委員会」に改組）が設置・運営してきた実践的なキャリア支援教育科目である。ディスカッションやグループワークなどを通して課題発見・問題解決等の能力を養う授業が多く、FD 授業アンケートにおける学生の評価も毎年高い。いわば「社会の窓口」としての役割を果たしているといえる。当運営委員会では昨年度に、下記のようにキャリア教育の体制を強化し、さらにカリキュラム改訂をおこなった。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 キャリア教育運営委員会は、「(目先の就職活動に特化したようなプログラムではなく) 正課の授業のなかにこそ就業力養成の意義がある」とする今までの教育理念・方針は堅持しつつ、キャリアセンターを中心として、インターンシップ・就職へも繋がる一貫したプログラムを実現すべく、新たなキャリア教育体制を再構築した。これに伴い、カリキュラムも、既存のコマ配分を見直して新たに「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン応用」の 2 種とし、なるべく 1 年次春学期に導入科目である「キャリアデザイン入門」を履修できるようなカリキュラムに改訂した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 5 回運営委員会資料 15「新たなキャリア教育体制構築に伴う「キャリア教育運営委員会規程」「キャリアセンター任期付教員規程」の制定について」 ・2017 年度第 7 回運営委員会資料 7「新たなキャリア教育体制構築に伴う科目設置等について」	
2.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・学生の履修指導は、学部の「履修の手引き」と、ILAC 発行の冊子版シラバス（各科目のシラバスの要約を記載した冊子）およびと全学共通仕様の Web シラバス（全文掲載）で行なっている。 ・全般的な履修説明は学部ガイダンスで行われている。英語分科会では今まで学部ガイダンスの場で独自の履修説明を行ってきた。保健体育分科会でも、学部執行部に依頼して学部ガイダンスに必要事項を反映させて行なったり、その場において独自に履修説明を追加したりしている。その他、特別なガイダンスが必要な科目においては、各科目担当者が初回の授業内でのガイダンスを行なっている（例；サイエンス・ラボ A・B、スポーツ総合演習）。 ・窓口での履修指導は、各学部窓口と ILAC 事務局が共同して対応している。各科目には、専任教員の科目責任者を配置し、必要に応じて、科目責任者による指導も行う。保健体育分科会では、保健体育センター窓口でも履修指導を行なっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・各学部『履修の手引き』の ILAC 科目の章 ・2017 年度第 10 回運営委員会資料 12_3（学生から ILAC 窓口に寄せられた質問と対応[改善策の記述も含む]の一覧リスト）	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 シラバスによる指導方針を明示し、個々の教員はオフィス・アワーを設定して個別指導を行なっている。また、各分科会はそれぞれ独自の学習指導体制を整えており、基礎ゼミ、法政学への招待、キャリア教育関連科目においても、それぞれを主管する組織体が独自に、適切な学習指導を行なっている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 キャリア教育運営委員会は、「(目先の就職活動に特化したようなプログラムではなく) 正課の授業のなかにこそ就業力養成の意義がある」とする今までの教育理念・方針は堅持しつつ、キャリアセンターを中心として、インターンシップ・	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

就職へも繋がる一貫したプログラムを実現すべく、新たなキャリア教育体制を再構築した。これに伴い、カリキュラムも、既存のコマ配分を見直して新たに「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン応用」の2種とし、なるべく1年次春学期に導入科目である「キャリアデザイン入門」を履修できるようなカリキュラムに改訂した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ILAC 科目シラバス <https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AX>

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。

S ☒ A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

シラバスに【授業外に行うべき学習活動（準備学習等）】を明示することで、学生の学習時間を確保することに努めている。この項目の記載については、年度末にすべての科目に関してシラバスチェックを行い、その指示が適正に行われていることを確認している。これに加えて、各分科会、基礎ゼミ担当学部、キャリア教育関連科目責任者、自校教育（「法政学への招待」等）科目責任者が、それぞれに独自の方策をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・授業担当者宛シラバス執筆依頼文書（2017 年 12 月 25 日付発信）

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。

S ☒ A B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

- ・個別授業における新たな授業形態の導入状況を把握すると共に、学生にもそれが理解されることを目指し、2014 年シラバスから、新たに「授業の概要と方法」の欄に PBL（問題または課題解決型授業）・グループワーク・プレゼンテーションの有無を記入項目として設定した。その結果、現在では多くの科目でこれらの方法を導入している。
- ・2017 年度実施の新カリキュラムにおいて、「総合科目」内に演習形式の「教養ゼミ」を設置し（履修年次は2年生以上）、少人数によるアクティブラーニング授業として今年度よりスタートする。

分科会単位で行われている特筆すべき取り組みは、以下の通りである。

- ・人文科学分科会が設置している「文章論」では、科目の開講当初より、テーマに沿った小作文執筆を受講生に課し、それに対する個別のコメントを含めた添削指導を学期内に複数回行うという形で、双方向授業を展開している。またそのうちの優れた作文をテキストとして使用し、受講生の文章を読みあうことで、高度な文章力についての認識を相互に深め合っている。
- ・社会科学分科会では、科目ごとに、音楽や映像を積極的に活用したり、独自作成資料を授業支援システムで配布したりするなどして、教育効果の向上に努めている。2018 年度には、囲碁を用いて戦略的思考を学ぶ教養ゼミを開講した。「法学Ⅰ・Ⅱ」では、初学者に対する法学基礎の教育の充実に向けて、①法律学の一般的・包括的内容、②日本国憲法の基礎、③国際法の基礎の3つを柱として含んだ内容構成に科目全体で取り組んでいる。
- ・自然科学分科会の「サイエンス・ラボ A・B」は文系キャンパスにおける貴重な理系実験科目である。当科目では、班分けすることによってグループで課題に取り組む環境を設定し、アクティブラーニングによる教育効果の向上に努めている。このほか、どの科目においても、文系学生にも分かりやすい理系の授業を心がけており、当分科会教員が参加する「自然科学センター」のサイエンス・コミュニケーション活動、「サイエンスカフェ」の催しも、文系学生に対する啓発に努めている姿勢の表れである。
- ・情報学分科会では、タイピングの速度を測定するソフトウェアを用いて目標を設定し、また文書作成・表計算・プレゼンテーションなどのソフトウェアを使える能力を上げるための練習問題を用意して学生に作成したファイルを提出させるなど、教員・学生双方が学習成果を具体的に測定しやすいよう工夫を行なっている（2. 4②参照）。
- ・英語分科会では、習熟度別の少人数クラス編成で、学習者同士が習得言語を使った練習・交流・ディスカッション・発表など参加型の授業を行っている。また国際文化学部生を対象に、リスニングの自己学習を促すために、インターネット上の無料リスニング教材を紹介するハンドブックを配布し指導している。また、エッセイライティングの手引きとなるハンドブックも補助教材として使用している。
- ・諸語分科会では、語学教材だけでなく、政治・文化に関する視聴覚メディア・資料を採り入れ、また、独自に編集し作成したマルチメディア教材等も用いて、外国語を通して異文化の総合的理解を促す授業を拡大する（ドイツ語）、AV 資料を適宜活用しながら学生の関心に沿った授業運営を行う（スペイン語）、授業における対面授業と e ラーニングを利用した授業外学習を組み合わせたブレンド型学習を逐次拡大する（中国語）、視聴覚授業内容の年次別区分を新たに実施する（フ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ランス語)、1年次授業で統一教科書を用いリレー方式の授業運営を行なう、また授業支援システムに副教材をアップロードして授業外学習に役立てる(朝鮮語)等、言語ごとの特性と実情に合わせた多様な試みが行なわれている。

・**保健体育分科会**では、体育分科会では、演習科目における実習において、以下に示した課題を通じてアクティブラーニングによる課題解決型の教育推進に取り組んでいる。

- 1) 学生自身の体力を把握させるための体力測定(筋力・柔軟性・敏捷性・瞬発力)および身体組成測定を教材として扱い、学生相互に協力しながら測定に取り組める環境を設定し、測定結果を個々に分析し、体力に関する問題を見出させ、今後の課題を設定させている。
- 2) 体力に関する今後の課題の解決に資する知識や方策を提供するとともに、その一端として、トレーニングセンター内の各種機材を安全かつ適切に使用するための指導を授業時間内に行うとともに、学生の将来の健康の保持増進に資する授業外に取り組むべき自己学習課題としてトレーニングセンターの活用を促し、教育効果の向上に努め、トレーニング環境の整備にも配慮している。
- 3) 卒業後の実社会において極めて重要となる他者とのコミュニケーションを自然発生的に促すための方策としてスポーツ実技を教材としたグループワークを通じてリーダーシップの発揮や問題解決などの能力の啓発に努めている。
- 4) 疾患または障がいなどを有し、基盤科目「スポーツ総合演習」の受講(前述の1～3)が困難である学生を対象とした「スポーツ総合演習(アダプテッド・コース)」を開講し、教育の質的保障に努めている。

・**基礎ゼミ**(文学部)では、高校生を大学生にすべく、主体的な学びの姿勢を修得させるために、プレゼンテーションやディスカッション、グループワークを積極的に採り入れる授業形態にしている。

・**「法政学への招待」**(自校教育)は自分の通う大学について知ること、そこで学ぶ意義や役割を考える科目として開講された。本学の歴史や現在を扱う中で、地域連携活動や社会貢献、海外との交流にも重点を置くことで、国内的・国際的な幅広い視野を獲得できるように努めている。オムニバス形式でその都度適切な講師のキャスティングを行う一方で、常に科目責任者も参加することで、科目としての一貫性を保持している。毎回、授業の最後にクリッカーを使った小テストを行い、学習内容を確認させている。グループワークの機会を数回程度設けて学生たちの主体的な参加を促している。とくに最終回の授業では、授業内容に基づいた大学の将来に対する提言を作成し、優秀な提言には総長が賞を与えることで大学に対する貢献の場を提供する。「法政学への招待」で得た興味関心をさらに発展できるよう、上位科目として「法政学の探究LA/LB」を開講し、体系化を図っている。

・**キャリア教育関連科目**では、独自に作成したビデオ教材を用いて、大学で学ぶことが将来の仕事にどう役立っているのかを理解させたり、グループディスカッションでテーマ設定をして意見交換をさせたりするなど、学生の参加意識を高めるようにしている。また2013年度に就業力を構成するコンピテンシーを測るために独自に開発した測定テスト(HAT)を受講者に対して継続的に実施するとともに、インターンシップの新方式として考案した、企業との提携によるビジネスコンテストへの受講生の参加など、授業の内外で動機付け・スキル取得・スキームの実践を図り、科目の持つ達成指標への到達度向上と同時に指標そのもののレベルアップに役立てている。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

・ILAC科目シラバス <https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AX>

⑤それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に則して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。

☒ S A B

(～400字程度まで) ※どのような配慮が行われているかを記入。

必修語学はークラスの定員を設定し、少人数制授業の効果が出るよう配慮している。

演習・実験科目や、ナンバリング300番台(高度な教養)の総合科目に関しても、定員制を採用する科目が多く、適正な受講者数を実現している。

一般の基盤科目については、過多・過少受講者授業それぞれが存在しており、人数の適正化を図る必要性がかねてより課題となっていた。新カリキュラムは、この問題にも配慮して、一年次のクラス授業の枠組みを改編し、また多くの科目を基盤科目・リベラルアーツ科目に再編したため、受講人数の適正化に寄与することが期待される。こうした新カリキュラムの狙いに加えて、昨年度は下記の対策を運営委員会にて審議し、今年度実施、ないしは早期実施に向けた準備への合意がなされている。

【**2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等**】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・人間環境学部とキャリアデザイン学部の英語必修クラス授業の定員を、従来の28名以内から、他学部と同じく24名以内とする改善要望が理事会に承認され、今年度から市ヶ谷地区6学部平等の授業環境を実現することとなった。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・大学の授業スリム化方針への対策として、各分科会に、保護すべき科目を厳選した「例外科目」ルール作成への協力と、履修者数 10 名以下科目の改善策の真摯な検討を要請した。その結果、スリム化例外科目の数は、総開講コマに対して、現時点では各学部と比べても甘くない適正な数に収まっている。 ・履修者過多の授業の人数調整の試みとして、定員 300 人以上の教室において履修者数が超過している授業を対象に、事前登録による抽選システム導入の可能性を探り、他大学の先行事例を参考に、本学で可能な範囲で、最速で 2019 年度実施（時間を要する場合は 2020 年度実施）にむけて準備を進めることになった。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 7 回運営委員会資料 5 ・2017 年度第 7 回運営委員会資料 14、2017 年度第 11 回運営委員会資料 8「授業科目のスリム化に関する ILAC 例外科目について（三次提案）」、2018 年度第 1 回運営委員会資料 14 ・2017 年度第 7 回運営委員会資料 8、2017 年度第 11 回運営委員会資料 24	
⑥シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・2013 年度の事務局による所定フォーマットのチェック開始を経て、2014 年度からは、新任教員の記述については各分科会委員長が内容をチェックすることとしている。0 群「基礎ゼミ」（文学部）、3 群「サイエンス・ラボ A・B」、5 群「スポーツ総合演習」「法政学への招待」（自校教育科目）・キャリア教育関連科目では、各運営セクションや担当者全員でシラバスの確認・検証を行っている。 ・すべての科目について、シラバスの【授業計画・成績評価の基準・授業外に行うべき学習活動】の三項目に重点を置いて科目責任者が確認・検証を行い、必要に応じて年度末に ILAC 事務局から担当者にシラバスの修正依頼をし、適正化に努めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス第三者確認依頼（2017 年度第 9 回運営委員会資料 8）	
⑦授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・担当教員に、新年度シラバス入力時に、当該年度の授業シラバスに追加した「後シラバス」項目の入力を依頼し、シラバス各項目の達成度の自己評価を数値化して測定している。一昨年度は 2017 年度開始の新カリキュラム移行に伴い、多くの科目で名称や内容の変更がなされたため、実施を見合わせたが、昨年度は再開した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・後シラバス依頼文書と入力フォーマット（2017 年度第 8 回運営委員会資料 19）	
2.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・シラバスの「成績評価基準」を明確化し、学生に公開することで公平性を担保している。成績評価基準が曖昧なシラバス原稿については、第三者チェックを行い、本人に修正を依頼している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ILAC 科目シラバス https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AX	
2.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布の状況を把握していますか。	はい ☒ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法等】 ※箇条書きで記入。 ・ILAC 全体としては、セメスター毎の G P C A 集計を分析し、その結果を、運営委員会を通じて分科会・学部で共有することで、横断的な成績評価の適切性を検証している。 ・自然科学分科会におけるオムニバス形式授業の「サイエンス・ラボ A・B」では、全体的な成績の分布傾向を把握しており、授業間で GPA に偏りがある時には兼任講師も含めた担当教員全体に周知されている。 ・諸語分科会の一部の言語では、統一試験を実施することによって市ヶ谷全体の成績分布を把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 3 回運営委員会議事録（報告事項（15））、第 8 回運営委員会議事録（報告事項（14））	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A ☐ B ☐

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

ILAC 科目は、教養教育カリキュラムとして幅広い分野に亘り、豊かな多様性を特長とするため、ILAC 全体（運営委員会）としては、FD 授業評価アンケートや卒業生・新入生アンケート、GPCA 分布等に関する ILAC カリキュラム全体の結果を成果指標として利用している他は、統一的な指標は設けておらず、以下に例示するような各分野（分科会）の特性に応じた分科会単位のとらえ方を尊重している。

- ・ **情報学分科会**では、タイピングの速度を測定するソフトウェアを成果の指標に用いて、目標の入力速度を達成するように指導している。文書作成・表計算・プレゼンテーションなどのソフトウェアを使える能力の評価は、作成すべき文書・表・発表資料などを練習問題として提示し、学生に作成したファイルを提出させて成果の指標とし、それを3～4段階で評価するようにしている。
- ・ **英語分科会**では、TOEFL-ITP (R) Level2 を利用し、習熟度別クラスの編成や、学生の英語運用能力の推移の把握に努めている。また、1年次の必修クラス授業 English 1 で学生に書いてもらう「大学での英語学習計画」は、学生個々の卒業後の進路希望や4年間で身につける英語能力の具体的な目標、および1年間の目標（春学期初め）、そして学期末ごとに自らの学習成果を記述するシートであり、学習目標の設定や学びの省察を促す。
- ・ **諸外国語分科会**（略称：諸語分科会）では、言語ごとに工夫が見られる。ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語・スペイン語では、毎回あるいは数回ごとの成果確認の指標として小テストが実施されている。また中国語では、現在促進しているブレンド型授業（教室での対面授業＋授業外のeラーニング）の成果測定のために、授業外学習の履行を（web上で）チェックする体制をとっている。
諸語分科会全体として当然ながら、諸語をコミュニケーション言語とする諸語圏への留学者数や、各言語に関する検定試験の受験者数とその成績なども、大切な指標の一つとなっている。
- ・ **キャリア教育関連科目**では、毎回の講義でのリアクションペーパーとともに、HAT（2. 2④参照）の結果を用いて学生の指導を行っている。リアクションペーパーについては、毎回成績をつけ、定期試験の成績と総合して、最終の成績評価としている。また、HATについては、予算の制約もあって、全キャリア関連科目ではなく、一部の科目の受講生に実施している。（2018年度の予算措置がなされていないが、継続的に学生の学修効果を確認するために、何らかの方法で資金を手当てして実施する予定である。）その結果と就職先の関係を分析すると、HATで高い点数を獲得した学生は、就職活動においても満足いく結果になっていることが確認できた。

上記は分科会単位の取り組み例であるが、授業担当者個々は、基本的に試験やレポートによる成績評価に基づき学習成果を測定しているほか、毎回の成果をリアクションペーパーにより調べている教員も少なくない。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2017 年度内部質保証委員会資料（2017・3・23：2018 年度第 1 回運営委員会にて回覧）のうち、p 5～P58 を参照。

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S ☒ A ☐ B

(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入（学習成果測定方法例：アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

ILAC 全体（運営委員会）では、FD 授業改善アンケートの結果のほか、卒業生アンケートや新入生アンケートの満足度や「授業で身につけたこと」（卒業生）についての集計結果等を運営委員会にて資料として示し、執行部の分析報告ののち意見交換を行い、情報を共有している。

2017 年度の ILAC 内部質保証委員会では、新カリキュラムの体系性（履修の順次性）の成果を測るための新規の指標を導入する必要が提起され、具体的なアイデアが示された。

分科会単位の取り組みについては前項 2. 4②に例示した通りであり、運用は各分科会・セクションに一任されているが、個々の取り組みの報告は内部質保証委員会のチェックを経て運営委員会で紹介され、相互啓発を期して情報共有される。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2017 年度第 3 回運営委員会議事録（報告事項（9）：2016 年度卒業生アンケートの調査結果について）、第 8 回運営委員会議事録（報告事項（15）：2017 年度卒業生大学評価アンケート調査結果アンケートについて）
- ・ 2017 年度内部質保証委員会資料（2017・3・23：2018 年度第 1 回運営委員会にて回覧）と同議事メモ（2018 年度第 1 回運営委員会資料 21）
- ・ 2018 年度第 1 回運営委員会議事録（報告事項（8）：2017 年度秋学期期末「学生による授業改善アンケート」の集計結果について）

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を組織的・定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・授業改善アンケートの項目のなかで主として「平均予習・復習時間」「授業で身についたこと」の結果について、運営委員会において審議の後、学部・分科会で共有することで、検証を行っている。 ・「法政学への招待」(自校教育) およびキャリア教育関連科目では、定期的に開催されるそれぞれの運営委員会で教育成果の検証をおこなっている。 ・昨年度 12 月に、教育支援開発機構の学生モニター制度で「(市ヶ谷地区の) 教養教育」をテーマに学生の声を聴取し、教育課程や教育方法について、今後の参考となる有意義な機会となった。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・学生モニター制度実施報告書(2017 年 12 月 13 日実施、2018 年度第 1 回運営委員会資料 22)	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S ☒ A B
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・前年度の授業評価アンケートの各設問について、運営委員会において検証し、分科会・学部と共有している。 ・各教員にはシラバス入力項目として「学生による授業改善アンケートからの気づき」を設定し、授業改善アンケートに基づく改善内容の公開を義務づけている。ただし「法政学への招待」(自校教育) はオムニバス形式であり、平準化して書くことが難しいと思われるため、既成の授業改善アンケートは実施していない。その代わりに、リアクションペーパーを毎回書かせてフィードバックしているほか、学期末試験の際に独自アンケートを実施し、それらを集計・分析して受講学生の現状把握や授業の改善に活用している。そうした受講生の声をまとめて、大学の WEB 上で紹介している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ILAC 科目シラバス https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=AX	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
ILAC 科目は、教養教育科目として幅広い多様性が持ち味であり、各学部の専門教育課程と補完し合いながら、1・2 年次にとどまらず 4 年間でバランスよく学んでいけるカリキュラムを提供している。それにより、「蛸壺型」の学修に偏らず、T 字型の(さらには副専攻的な「U 字型」の裏りも不可能ではない)、「実践知」修養の成果があがることが期待される。 昨年度に設置された「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書においては、市ヶ谷地区において ILAC 科目枠にとどまらず、さらに各学部の「公開科目」も含めて、あわせて市ヶ谷地区の教養教育資源をさらに豊かにする新たなスキームが提言されている。 新カリキュラムの成果は、完成年度(昨年度入学者が 4 年生となる 2020 年度)を待たないと本格的には分からないが、さしあたり昨年度、ILAC 科目総履修者数は(前年度との入学者数の相違の影響も若干あると考えられるものの)前年度比で 4000 名近く増えた。これは、今までの「基礎科目」を「基盤科目」「リベラルアーツ科目」に分け、さらにそれぞれの従来の科目について(増コマではなく科目数を配分して)科目の種類を増やし、複数履修できるようにした結果かと判断される。新カリキュラム適用は 2017 年度入学者からであるから、1 学年だけでも ILAC 科目の履修を促進したことになる。 ただし、新カリキュラムの主眼である「体系性」(履修の好ましい順次性)については、成果の十分な検証方法を現時点で有していないため、下記(3)のようなことを計画している。	2. 1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・今年度、新カリキュラムの「体系性」(順次性)の暫定的な検証方法を考案する。 (「暫定的」というのは、上記(2)の通り、新カリキュラムの完成年度である 2020 年度までは本格的な成果は把握できないため。)具体的には、各学部により依頼した 4 年生および 2 年生の成績表サンプリング調査(旧カリキュラムでは ILAC 科目を 1 年次から 4 年次までどのように履修してきた	2. 1①

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

か。これを新カリキュラム適用の現2年生の履修記録と比較してみる)や、各学部学生モニターインタビューにおいて、ILACの新カリキュラムのことも質問項目に入れてもらう、等のアイデアを検討する。

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること (2.1)

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは2017年度から新たな体系的カリキュラムによる教育がスタートした。従来基礎科目として一括されていたものを「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目・教養ゼミ」に分類し、きめ細かく体系的に教養教育科目を学べる体制が出来上がった。こうした編成は幅広い教養および総合的な判断力を培うことに資するものと評価できる。初年次教育・高大接続に関しては「基盤科目」と「基礎ゼミ」によって導入教育がなされ、1群には定員制による「文章論」が多く配置され、初歩的なアカデミック・リテラシーの習得や論文作成能力の向上に資するよう組み立てられている。キャリア教育の点ではキャリアデザイン入門とキャリアデザイン応用が配置され、正課授業として就業力を要請するだけでなく、インターンシップ・就職へも繋がるキャリア教育の体制を再構築したことは評価できる。

②教育方法に関すること (2.2)

市ヶ谷リベラルアーツ科目の履修指導は、従来どおり各学部の「学習の手引き」や学部ガイダンスでの指導に依存しているが、その中で英語分科会、保健体育分科会などによる独自のガイダンスを行う試みは評価される。学習指導は、シラバスによる指導方針の明示とオフィスアワーによって個別に行われているほか、各分科会等で独自の学習指導体制を備えている。「学生が授業外に行うべき学習活動」をシラバスに明示し、シラバスチェックによってこの指示が適切に行われているかどうかを確認している。2017年度からは「教養ゼミ」がスタートし、少人数によるアクティブラーニングが実施されるようになったことは評価できる。2017年度には履修者数10名以下の科目について改善策を検討し、スリム化例外科目数を適正な水準に収めようとする努力がなされたことも評価できる。シラバスの作成とシラバスに沿った授業の実施に関するチェックの体制は整えられていると判断される。

③学習成果・教育改善に関すること (2.3～2.5)

成績評価と単位認定についてはシラバスの第三者チェックによって行われている。また、成績分布の状況は、セメスター毎に運営委員会においてGPCA集計の分析を通じて行われている。学習成果の測定は、市ヶ谷リベラルアーツセンター全体としてはFD授業改善アンケート、卒業生・新入生アンケート、GPCA分布等を使って行われているが、各分科会によってはそれぞれの分野に特徴的な測定方法を導入していることは評価できる。また、2017年度に内部質保証委員会で新カリキュラムの体系的成果を測定する指標について具体的なアイデアが出されたようであるが、それが具体化されることが期待される。学習成果を組織的・定期的に検証する試みとしては、教育開発支援機構の学生モニター制度を使い「教養教育」をテーマに学生の声を聴取したことは評価される。それが今後の教育の改善・向上に繋がることを期待したい。

3 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【市ヶ谷リベラルアーツセンター執行部の構成、分科会の名称・役割・責任体制】※箇条書きで記入。

- ・執行部は正副市ヶ谷リベラルアーツセンター長並びに事務主任・学務課長により構成されている。
- ・市ヶ谷リベラルアーツセンター(ILAC)運営委員会は、執行部と、カリキュラムの管理・運営の実務を担う下記の7分科会委員長のほか、各学部からの代表(教授会主任)、学部長会議からの代表者(学部長1名)、そして教育支援開発機構長をメンバーとして運営されている。ILACカリキュラムは市ヶ谷6学部共通プログラムであるため、分野別の実務責任者である各分科会委員長だけでなく、学部代表者の出席も不可欠であり、各教授会における審議・承認が必要な事項については、その都度教授会に持ち帰ってもらっている。ILAC執行部や分科会からばかりではなく、学部から新規提案がある場合もある。
- ・科目の分野に応じて以下の7つの「分科会」を設け、それぞれに分科会委員長を置き、さらに科目ごとに「科目責任者」を置いている。7つの分科会とは、人文科学分科会(I群科目を主管)・社会科学分科会(II群科目を主管)・自然科学分

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

科会（Ⅲ群科目を主管）・情報学分会（0 群の情報学関連科目を主管）・英語分会（Ⅳ群の英語科目を主管）・諸外国語分会（Ⅳ群の諸外国語科目—ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・朝鮮語・日本語—を主管）・保健体育分会（Ⅴ群科目を主管）である。

0 群のキャリア教育関連科目と自校教育科目（「法政学への招待」等）については、それぞれ「キャリア教育運営委員会」（ILAC センター長も委員として参加）・「法政学運営委員会」によって運営される。また「基礎ゼミ」については、該当学部の教授会主任が科目責任者を務めている。

- ・さらに分会、学部によって、以下のような責任体制を整えている。

自然科学分会では「サイエンス・ラボ運営委員会」を設置している。

英語分会では兼任教員との連絡を担当する「ゾーン担当者」、学部との連携を担当する「学部担当者」、英語（ニア）ネイティブ兼任教員との連絡を担当する「ネイティブ担当」、さらに「質保証委員会」、「カリキュラム・モニター委員会」、本年度特有の教学問題を検討する「プロジェクト担当」が設置されている。

文学部では学科ごとに「基礎ゼミ」の質保証活動を行なっている。

経営学部では「教養教育担当者会議」「英語教育担当者会議」が設置されている。

国際文化学部では、「英語科目改革委員会」を設置し、ILAC 科目を含む英語科目について扱っている。

人間環境学部では、カリキュラム委員会の中に、必要に応じて ILAC 関連の小委員会が設けられている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・年度末（3 月）の ILAC 運営委員会に、委員の交代がある場合は後任の委員（次期分会委員長、次期教授会主任）にも出席を求め、新旧委員間で引き継ぎを行うことが慣行となっている。
- ・年度初めの運営委員会で ILAC の規程・内規集を配布し、新委員に確認を求めている。
- ・年度後半の運営委員会で、各分会に来年度の各科目責任者の選出を依頼し、運営委員会で一覧表を示して確定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・市ヶ谷リベラルアーツセンター資料集 2018 年度版（規程、施行細則（内規）等）
- ・2017 年度第 11 回運営委員会資料 21・22（次年度運営委員会委員と科目責任者一覧）

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）等のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～400 字程度まで）※リベラルアーツセンターの提供するカリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

カリキュラムに則った毎年の時間割編成（兼任講師の手配も含む担当者とコマ数の確定、科目単位でのきめ細かなコマ数の調整や新規開設、名称変更等）を中心としたルーティン業務は、「分会」組織（人文・社会・自然・情報・英語・諸語・保健体育）の主務である。各分会のコアメンバーは、各学部に所属している「別表 2 教員」（教養教育主担当教員）であり、教養部時代からの職掌を基本的に継いで、自ら教養教育科目の授業を担当し、6 学部共通の教養教育カリキュラムの管理・運営の実務も担う。これに各学部の「別表 1 教員」も可能な範囲で協力して、分会業務をおこなっている。教養部解体後（＝各学部への分属後）も、教養教育授業担当およびカリキュラムの管理・運営を責務とする「別表 2 教員」の後任が安定的に確保されるよう、専任人事に関する決まり事を規程・内規に定め、学部の専門教育課程の観点からの新規採用に偏らないよう、教養教育主担当者としてふさわしい教員を確保している。そして専任教員の教養教育授業担当ノルマも、原則的な申し合わせ事項として内規に定めている。そのノルマを各学部・別表 2 教員が遵守することに努めてきた結果、教養部なきあとも（2004 年度～）、市ヶ谷地区の教養教育は「空洞化」することなく、むしろカリキュラムとして教養部時代よりも漸進しているといえる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・市ヶ谷リベラルアーツセンター資料集（規程、施行細則（内規）等）

3.3 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）等内の FD 活動は適切に行われていますか。

☒ S ☐ A ☐ B

【FD 活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・授業改善アンケートを分野別・言語別・学部別等に集計し、その集計結果を FD の素材として各分会・学部で共有してきた。
- ・3 種類の授業参観（相互授業参観、新人研修としての授業参観、ビデオカメラを用いたセルフ授業参観）を設定し、各分会・学部の状況に合わせた形式で実施している。また、各分会で専任・兼任講師合同の「FD 懇談会」も開催している。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・センター内に内部質保証委員会を設置し、質保証についての検討を適宜行っている。 【2017 年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・下記の根拠資料 1 点目（2017 年度内部質保証委員会資料）のうち、p67 以降のFD 授業参観実施状況報告集参照 【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2017 年度に教育開発支援機構の下に設置された「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」では、懸案事項となりつつあった、専任教員の教養教育授業担当ノルマを定めた内規 12 条の見直しの議論を総合的な観点から行い、単に現状に見合う数値を議論するだけでなく、市ヶ谷地区の教養教育資源をより豊かにしていくための、広義のFD に相当する議論が行われた。プロジェクトの報告書には、「学部 3.8 コマ条項」と通称される内規 12 条の本旨は、3.8 という数値そのものというよりも、（教養部なきあと）市ヶ谷地区の教養教育は「学部協働で責任をもつ」点にあり、ともすると「別表 2 教員」（教養教育主担当教員）が構成する分科会に任せがちで、別表 1 教員（専門教育担当教員）の参画が消極的になることもある現状を改め、学部がもっと積極的に運営委員会に関与していくべきであること旨が、具体的な方策とともに記されている。このプロジェクト報告書を参考材料とし、各学部の意見も募りつつ、今年度は学部の存在感を高める運営委員会にしていくための議論を始める。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度内部質保証委員会資料（2017・3・23：2018 年度第 1 回運営委員会にて回覧） ・「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト報告書」

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
教養部解体後の教養教育の、学部間協働の運営組織として、責任の所在や対応が疎かにならないよう、精一杯の努力をしている。ILAC 運営委員会については、セメスター単位で 1300 科目超もの膨大な授業を管理運営する執行部・事務局の労を各学部・分科会がよく理解して協力してくれており、会議時間が徒に長引くことなく、概ねスムーズに進行している。 付記として、ILAC 執行部会議では、学部のそれに比して事務主任を始めとする事務局の貢献が絶大である。事務的な処理にとどまらず、施策立案に関与することも少なくない。教員・職員の協働参画の優良事例であると自負できる。	3.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
ILAC 運営委員会のルーティン業務の主体が、各分科会のコアメンバーである別表 2 教員であることは今後も変わらないであろうが、1 表・2 表教員の意識の垣根を低くしていき、1 表教員（≡学部）の教養教育への参加を従来よりも活発にするため、「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書の内容を参考材料として、学部公開科目も市ヶ谷地区の教養教育リソースと見なす新たなスキームづくりの議論を始めたい。これには分科会というより各学部教授会の判断が不可欠となるため、おのずと ILAC 運営委員会で学部に関わる継続的な審議事項が増えることになる。 この新たな議論は、現在進行中の HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷ワーキンググループ（市ヶ谷地区の学部長、ILAC センター長が参加）のアジェンダの内容と密接に重なる部分もあり、当 WG の答申が出れば、それも運営委員会での議論に活かしていきたい。	3.1①

【この基準の大学評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、センター長、副センター長、事務主任、学部事務課長が執行部を構成している。運営委員会は、正副センター長、教育開発支援機構長、分科会の委員長、学部の教授会主任等から構成され、原則月 1 回開催されている。また、各分科会では科目ごとに責任者が配置されている。カリキュラムに関しては全体を運営委員会が、分野については各分科会が担当し、役割分担と責任の所在は明確になっていると評価できる。FD 活動に関しては、授業改善アンケート、授業参観、内部質保証委員会を通じて行われており、適切であると評価できる。2017 年度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書では、専任教員の教養教育担当ノルマの見直しと 1 表教員の教養教育への参加を求める提言がなされているが、教養教育の抜本的改革につながる可能性があり、今後の議論が注目されるところである。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい いいえ
かつて「教養部」が担っていた業務と責任を、教養部解体後の学部間協働運営組織として問題なく継承していくために、3.1①に記述した通り、必要な職と組織を設け、権限と責任を明確にした規程を整備している。市ヶ谷リベラルアーツセンター（ILAC）が主管する事業や会議体としての運営委員会の専権事項は「市ヶ谷リベラルアーツセンター規程」第3条、第5条等に明記され、「規程」とこれを補う内規（施行細則）に則って、運営を行なっている。専任人事・兼任人事も全て、規程とそれを補う内規の定めを遵守して行なわれている。 ILAC 科目に関する毎年のルーティン業務は、各学部に分属している別表2教員（かつての教養部所属教員、及びその後任にあたる専任教員）をコアメンバーとする7つの分科会が主として実務を担っている。学部教授会の審議・承認が必要な事項は、運営委員会の委員である各学部教授会主任を通じて教授会に諮られ、その結果を運営委員会に持ち寄って、最終決定がなされる。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・市ヶ谷リベラルアーツセンター資料集（規程、内規等）	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
前章「3 教員・教員組織」の長所・特色の記述に同じ。ILACに専従の専任教員はおらず、正副センター長も、7つの分科会の委員長も、市ヶ谷6学部に分属している教員である。これら（主として別表2教員）と学部代表（教授会主任）により構成される協働運営組織として、学期ごとに1300科目超の開設科目を管理・運営しているのがILAC運営委員会である。 毎年の時間割編成に関わるルーティン業務が中心となるが、大がかりなカリキュラム改革などが構想される際は、市ヶ谷リベラルアーツセンター規程第8条に記されたILACセンター長の権限を活かして、ワーキンググループに相当する委員会・プロジェクト等を特設し、企画・立案して運営委員会に諮る。昨年度スタートの新カリキュラムに結実した「教養体系化プロジェクト」（2013・14年度）の作業と、その答申を実現すべく2015・16年度に特設された「カリキュラム委員会」、そして昨2017年度の「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」は、改革への意思を共有した3代にわたるILACセンター長の、一貫性をもつリレー式の取り組みであると自己評価できる。	4.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
前章「3 教員・教員組織」の問題点の記述に同じ。ILAC運営委員会において、分科会機能は従来通り堅持しつつ、今後は「学部」代表の存在感を従来よりも増していくことが望ましいと考え、運営委員会で具体的な方策を議論していきたい。	4.1①

【この基準の大学評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、正副センター長を配置し、そのもとに各分科会委員長、関係学部教授会主任が参加する運営委員会が設置されている。学部教授会主任が参加することで学部との連携がとれる体制が出来上がっている。こうした体制の下で、カリキュラム策定と編成、兼任教員人事、別表1教員人事が行われている。以上については、リベラルアーツセンター規程、内規等によって明確にされており、適切に運営されていると判断できる。

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	2017年度「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書を参考材料とした議題を運営委員会において設け、各学部・分科会独自のアイデア・提案も募りながら、市ヶ谷地区における教養

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		教育の幅を広げる（リソースをさらに豊かにする）ことをめざした議論をおこなう。
	年度目標	左記プロジェクト報告書を参考に、HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷 WG の作業とも連動する取組みとして、「基盤教育」「教養教育」の位置づけ、および ILAC の果たす役割等についての審議事項を ILAC 運営委員会で設ける。
	達成指標	市ヶ谷地区各学部専門課程の初年次教育科目のうち、一部の学部学科で ILAC 科目ゼロ群に置かれているもの（基礎ゼミ）の位置づけを ILAC 運営委員会で見直すための審議をおこなう。（指標：関連する運営委員会議事録）
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	・少人数制授業科目におけるアクティブラーニングの促進や課題解決型授業の新規導入をはかる。 ・学部専門教育カリキュラムと ILAC カリキュラムの有機的なつながりを学生に理解させるため、各学部の新入生ガイダンス等の改善を工夫する。
	年度目標	・学部を越えて参加できる課題解決型フィールドワーク（体験実習含む）を導入するための教育開発支援機構の取組みに参画し、新規開設を企画・準備する。 ・新入生ガイダンスにおいて ILAC 科目の意義と 4 年間における好ましい学び方について、従来以上に有効に説明できる方法を ILAC 運営委員会で検討する。
	達成指標	・ILAC ゼロ群に（全学公開科目として）、1～2 種類程度のフィールドワーク型科目を開設するためのトライアル施策の実施検討（教育開発支援機構企画委員会の議事録） ・2019 年度各学部新入生ガイダンスにおける、ILAC 科目の意義と 4 年間の好ましい学び方等の説明（教員）用の、6 学部共通のガイドライン（フォーマット）の作成
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	2017 年度にスタートした、体系的（順次性）を重視した新カリキュラム（昨年度入学者から適用）の成果は、本格的には完成年度（2020 年度）をもって明らかになるが、それまでに暫定的な成果を調べるため、新たに幾つかの指標を導入する。
	年度目標	新カリキュラムの暫定的な成果を調べられる指標について、執行部案以外にも ILAC 運営委員会でアイデアを募る。
	達成指標	各学部により依頼し、4 年生の成績表のサンプリング調査（年次別の ILAC 科目履修記録の調査）を試行
No	評価基準	教員・教員組織
4	中期目標	2017 年度「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」の報告書を参考材料として、6 学部協働で教養教育に責任をもつ体制の強化をめざす。
	年度目標	左記プロジェクト報告書を叩き台に、ILAC 運営委員会で議論を開始し、何を教養教育授業担当としてカウントするか、各学部「1 表教員」も参加しやすい柔軟な認識を共有することをめざす。
	達成指標	ILAC 運営委員会内規第 12 条の「学部 3.8 コマ」条項について、コマのカウント対象の柔軟な拡大や数値の適切性等の観点から、運営委員会において見直しの議論を開始する。一例として、分科会ごとの専任（1 表・2 表教員）・非常勤の授業担当比率の現状把握等。
No	評価基準	教育研究等環境
5	中期目標	履修者数が教室定員を超過する大人数授業が少なくない ILAC 科目において、適正な授業環境の確保（履修者数の調整）に努める。
	年度目標	他大学の先行事例を参考に、本学で可能な web による事前登録・抽選システムの導入を ILAC 運営委員会で具体的に検討・決定する。
	達成指標	教室定員 300 人以上の授業において、定員を超える履修者が集まる授業を対象に、事前登録・抽選システムによる人数調整を、最速で 2019 年度（準備に時間を要する場合、2020 年度）から実施する。（指標：関連する運営委員会議事資料）
No	評価基準	社会貢献・社会連携
6	中期目標	自然科学センター（自然科学分科会教員が参加）ですでに実績がある、一般市民や児童への啓発活動「サイエンスコミュニケーション」や、社会連携の「窓口」的な意義を有しているゼロ群のキャリア教育関連科目群に加えて、他にも新たに、社会の「現場」体験・課題解決型科目をゼロ群に開設することをめざす。
	年度目標	上記、【教育方法に関すること】の欄の記載の一点目と同じ。自治体・企業や地方（地域づくり）と連携した、フィールドワーク型科目開設の準備（教育開発支援機構）に参画する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	上記、【教育方法に関すること】の欄の記載の一点目に同じ。
【重点目標】 上記項番 10・13 に重なって関わることとして、「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書を参考材料に、ILAC 運営委員会で、市ヶ谷地区の教養教育の幅を広げてさらに豊かにするための議論を開始する。具体的な一方策として、ILAC 主催の基盤科目・リベラルアーツ科目（コア）と、総合科目および各学部の公開科目（専門教養）とをあわせて教養教育リソースと考える新たなスキームの検討などを行いたい。その際は当然各学部からも意見・提案を募り、運営委員会において、分科会主体のルーティン業務に関する議題にとどまらず、学部教授会で学部としての判断が必要な議題を、継続的な審議事項として重点的に設ける。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2017 年度から開始された新カリキュラムが完成年度を迎える 2020 年度までその円滑な運営を図るとともに、体系性を重視した新カリキュラムの効果を見極めることが当面の目標となる。その中で、暫定的な成果を調べるための指標の開発を目標としていることは評価できる。また、2017 年度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書に基づいて、HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会市ヶ谷ワーキンググループの作業と連動させて「基盤教育」「教養教育」の位置づけを検討することを目標としている。この作業は各学部のカリキュラム改革とも関連する大規模な改革となると予想される。長期的な視野に立ち慎重な検討を期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」の Web 化による学部間のばらつきや回答率低下という問題について、その実質化と回答率向上のためアンケート項目の見直しや実施形態の変更案を策定し、学部長会議で承認されたことにより、2017 年度春学期より新方式で実施されることになったことは、充分な対応として高く評価できる。今後は新方式での実施によってどのような成果・課題が出てくるのかを把握・検証し、授業改善が促進されることを期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、カリキュラム体系化改革のため、これまでの「基礎科目」から新たに「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目・基礎ゼミ」への分化により、各科目名称・科目数・コマ数などを策定し、2017 年度春学期より新カリキュラム運用が開始されることは高く評価できる。今後は運営委員会および各分科会・学部での検討を経て、修正した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて各科目の内容が適切であるかどうかの検証を行い、本来の目的であるカリキュラムの体系化が適切に運用されることを望みたい。

小金井リベラルアーツセンターでは、小金井キャンパス 3 学部のうち情報科学部が KLAC に参加していないが、運営委員会へのオブザーバー参加や一部分科会との情報交換を行い、正式参加に向けた協議が加速しており、そうした合意形成への努力を評価したい。また、教育課程や教育方法・成果における様々な取り組みについて検証作業を行っており、教養教育への充実に向けた取り組みに期待したい。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建替え工事に伴う学習環境への悪影響を最小限にするため学生の移動動線を速やかに整備し、安全性に配慮した適正な運用を行っていることは高く評価できる。また、「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン・アクティブラーニング作業部会」に協力して具体策を検討し、最終報告書を取りまとめるなど、教学との連携強化を図っていることも評価できる。なお、これからも続く市ヶ谷校地の建替え工事ではあるが、学生への学習環境支援に向けた様々な取り組みに期待したい。

教育開発支援機構、(FD 推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセンター、小金井リベラルアーツセンター、学習環境支援センターとも) それぞれの取り組みはいずれも重要であり、その業務内容はますます肥大化しているように思われる。そこで、学内の人的資源をさらに活用・結集するとともに、委員個々に過剰な負担があればその軽減を検討し、それぞれの活動のさらなる進展に期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(～400 字程度まで)

情報科学部の小金井リベラルアーツセンター (KLAC) 正式参加について、情報科学部執行部がオブザーバーとして参加する KLAC 運営委員会等で話し合いを重ね、カリキュラム編成の違い等で情報科学部の授業を含めた体系化が非常に煩瑣となる科目と、比較的体系化に取り組みやすい科目があることを確認した。HOSEI2030 キャンパス再構築作業部会等での決定結果を踏まえ、事務的枠組みも含め具体化への取り組みを継続する。教養教育の充実に向けては、短期留学制度 (SA) やインターンシップ等課外活動的な取り組みにも着目し、学部と共に検討・検証を継続している。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

小金井リベラルアーツセンターでは情報科学部の正式参加が課題となっている。2017 年度は引き続いて運営委員会へのオブザーバー参加という形ではあるものの、カリキュラムの中身に踏み込んで体系化が出来る科目と出来ない科目を確認するという形で、漸次的に調整が進められていることは評価できる。また、短期留学制度やインターンシップなど多様な分野に関して学部と連携して検討・検証を続けている。

II 自己点検・評価

1 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム (質保証委員会等) を適切に機能させているか。

① 質保証活動に関する各種委員会 (質保証委員会等) は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2017 年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】 ※箇条書きで記入。

- ・ KLAC 運営委員会を中心に KLAC として質保証活動に取り組んだ。
- ・ 運営委員会にオブザーバー参加している情報科学部執行部にも意見を求め、質保証に取り組んでいる。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

- ・各科目分科会はメールや会合によって授業改善の意見交換を日常的に行い、さらにシラバスチェックなど具体的施策を通じて質保証を行っている。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

小金井リベラルアーツセンターの質保証活動は、オブザーバー参加の情報科学部を含め、運営委員会によって適切に行われていると評価できる。また、各分科会においても、シラバスチェックやメールあるいは会合による意見交換を通じて質保証活動が行われている。

2 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	☒ S ☐ A ☐ B
(～400字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 英語科目群、教養科目群（人文・社会・自然科学系、保健体育系、選択語学系、リテラシー系）、理系教養科目群（数学系、理科系）からなる幅広い教養科目を提供する。それぞれの履修状況をモニターすることで履修の機会をできるだけ均等に与えることを目指している。特に、体育実技科目においてはコマごとの履修者数を確認し、よりきめ細かい配慮を行っている。 【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 語学関係で、教育の質の向上と学習機会の増大を図ってカリキュラム改訂を行った（2019年度から実施予定）。具体的には、1) 理工学部創生科学科で開講されている「上級英語」、「上級中国語」、「上級フランス語」を生命科学部・理工学部全体に開放する。2) 教養科目のドイツ語、スペイン語、朝鮮語のクラスを改組再編して、「ドイツ語上級」、「スペイン語上級」、「朝鮮語上級」クラスを新設する。3) 「基礎英語」、「英語資格試験準備講座」、「ビジネス英語」を学部・学科の区別なく受講できるものとする、の三つである。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き ・生命科学部生のための履修の手引き ・KLAC運営委員会資料・議事録 ・科目別履修者数集計 ・受講者数集計（体育）	
②初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S ☒ A ☐ B
(～400字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 「科学実験Ⅰ（物理学）」、「科学実験Ⅱ（化学）」、「科学実験Ⅲ（生物学）」により、実験レポートの書き方、プレゼンテーション方法の修得をさせている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・該当科目のシラバス ・新入生ガイダンスでの資料	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・理工学部生のための履修の手引き ・生命科学部生のための履修の手引き	
③学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 「キャリアデザイン」、「科学技術史」、「先端技術・社会論」、「技術者倫理」、「情報倫理」、「文章作法」などの授業を開講し、キャリアデザインを修得させるとともに、技術と実社会との繋がりを意識させている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・該当科目のシラバス ・新入生ガイダンスでの資料	
2.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・履修の手引きにおいて、科目区分ごとの目標を明示している。 ・英語および諸外国語科目については、入学時などに語学ガイダンスを実施している。 ・英語科目では冊子「英語上達への道」を作成し配布している。 ・ガイダンス時に、担当教員と事務部の連携により教養科目履修について指導がおこなわれている。 ・自然科学系科目ではプレースメントテストの実施により、適切かつ必須な科目履修を行わせる仕組みを持っている。 ・自然科学科目では、プレースメントテストの結果に基づきリメディアル科目を実施している。 ・体育実技では授業内での指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部生のための履修の手引き ・生命科学部生のための履修の手引き ・新入生ガイダンスでの資料 ・冊子「英語上達への道」 ・「選択語学ガイダンス」実施案内 PPT ファイル ・自然科学系科目履修指導用 PPT ファイル	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 英語科目、諸外国語科目および自然科学系実験科目ではレポートの添削指導を行うなど、各科目で具体的な学習指導をしている。人文・社会系科目では適宜作文を課し、意見交換の機会を設けるなど、学生の言語表現力を高めるよう指導している。また他の分野に興味のある学生に対して個別指導を行っている。また、海外留学を希望する学生、語学検定の資格を取得したい学生に対して個別相談と学習指導を行っている。自然科学系科目では TA、チューターも、学習指導全般に活用している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・該当科目のシラバス ・(化学実験)「レポートの書き方」「レポートチェック事項」 ・チューター相談時間記録	
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 科学実験（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）では、毎回レポートを課し、予習・復習を盛り込むことにより、学習時間を確保している。科学実験Ⅰ（物理学）では、授業時間内提出のレポートと 1 週間後提出のレポートを課し、学習時間の増加を図るとともに、レポート提出の際には試問をおこなうなどして知識の定着を確認している。また、英語では多読を推奨し読書の記録を提出させて総語数による学習動機向上を図っている。リテラシー科目では課題の提示と自己学習（復習用）の資料提供で学習時間増加を促進している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・該当科目のシラバス ・科学実験Ⅱの「レポートの書き方」「レポートチェック事項」 ・科学実験（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）ガイダンス資料	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S ☒ A B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】※簡条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。 ・短期留学制度（SA）プログラムの単位認定を、教養科目の「科学技術コミュニケーション演習」としておこなっている。 ・英語教育改善プロジェクトにおいて、英語教育の在り方を継続して話し合っている。 ・諸外国語の一部の授業では実験的にアプリを使用して発音指導と作文添削などを行っている。 ・科学実験では、終了後に話す能力と聞く能力を育成する目的のためにグループディスカッションをおこない、座学重視ではない授業形態の展開に取り組んでいる。 ・リテラシー科目では座席指定や個人の意見発表を授業に盛り込むなどアクティブラーニングの導入を心掛けている。 ・体育実技科目では「体力テスト」を実施し、学期末にフィードバックすることで自身の把握を促すとともに個人カードを導入し毎回の授業を振り返ることができるようにしている。 ・教育効果の向上のため、授業用機材の保守点検をおこなった。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・発音指導・作文添削アプリ ・体力テスト実施要領、集計結果 ・英語教育改善プロジェクト資料・議事録	
⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に則して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。 講義科目については教室のキャパシティや学習効果測定を鑑みて、必要に応じて受講者制限を行うなどしている。受講者制限については担当教員だけでなく、科目所属の分科会が提案しKLAC運営委員会でその適否を検討するなどして、慎重に行うようにしている。語学科目については必修科目を含めて定員を設けており、内容・レベルに適した受講者数を維持するよう、必要に応じてクラス増もして対応している。実験・実習科目については実験器具や実施時間に不足が起らないよう適正人数を保つようなクラス割（時間割設定）を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部・生命科学部共通 教養科目・教職科目 時間割 ・理工学部生のための履修の手引き ・生命科学部生のための履修の手引き	
⑥シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・2018年度より100分授業・14回に授業形態が変化することも鑑み、2017年度は全科目（授業）に対して各分科会によるシラバスチェックを行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・KLAC運営委員会資料・議事録	
⑦授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・英語科目・諸外国語科目では打ち合わせ会を開催し議論・検証を行っている。 ・その他の科目では、分科会ごとに専任および兼任を含めた担当教員同士の懇談会や業務連絡で検証している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・外国語授業打合せ案内 ・懇談会及び業務連絡資料	
2.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】※簡条書きで記入。 ・学生申告による成績評価の調査申請が制度化されている。 ・英語科目では試験答案の学生への返却を実施している。 ・自然科学分科会数学科目では、複数教員が担当する科目において成績の比率調整など成績基準を打合せている。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 英語科目では TOEIC による習熟度別クラス編成を行うが、成績評価において公平を期するため、クラスのレベルを考慮し習熟度上位クラスで成績を有利に評価している。 - リテラシー科目では定量的な基準を導入している。 - 実験科目においては成績会議を行い、適切な成績評価、単位認定を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - 理工学部生のための履修の手引き - 生命科学部生のための履修の手引き - 実験科目成績判定会議議事録	
2.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布の状況を把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法等】 ※箇条書きで記入。 - 英語分科会では昨年度作成した英語成績分布のガイドラインを作成し、兼任講師に展開した。 「科学実験Ⅱ」において、全クラスの成績分布の年次推移を集計、担当教員間で共有したほか、試験放棄者の割合も情報共有している。 - リテラシー科目では GP 集計結果や出欠情報システムにより試験放棄の実態を把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 「科学実験Ⅱ」成績分布の推移	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 英語教育においては TOEIC の点数を、諸外国語教育においては検定試験の結果を、学習成果を測定する指標の一つとしている。数学においては、統一試験を行い指標の一つとしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - 理工学部生のための履修の手引き - 生命科学部生のための履修の手引き	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入（学習成果測定方法例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 授業改善アンケートの記述や、卒業生アンケート等各種アンケートの関連記述等により学習成果を把握・評価するように努めている。また、実技科目では授業内に達成度を評価することで、学習成果を把握している。英語科目では学生が継続的に受験している TOEIC の成績集計・集積を行い学習成果の把握を行っている。実験科目では、プレゼンテーションや試問により実験内容の理解度・到達度をしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - TOEIC 実施結果・集計結果 - KLAC 運営委員会資料・議事録	
2.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を組織的・定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 英語科目では、入学時、1 年生 12 月及び 2 年生 12 月に TOEIC を行い、さらに、3 年生、4 年生になってからも希望者に対して受験を促し、学習成果の把握に努めている。さらに、TOEIC テストの結果に著しい成績上昇がある場合に、成績のボーナス制度が設定されている。また、自然科学系科目では、プレースメントテストと入学後の数学・物理の成績についてその推移を入試経路別に調査している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 - TOEIC 実施案内 - 理工学部生のための履修の手引き	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・生命科学部生のための履修の手引き ・冊子「英語上達への道」		
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S	A B
【利用方法】※箇条書きで記入。 ・授業改善アンケートの KLAC 担当科目の自由記述（KLAC からの申請で入手可能）について、必要に応じて理工学部・生命学部の執行部に開示する仕組みになっている。 ・理工学部では回答した学生の GPA 値と対比できる形で各教員にフィードバックしている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・KLAC 運営委員会資料・議事録		

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること (2.1)

小金井リベラルアーツセンターでは、英語科目群、教養科目群、理系教養科目群からなるカリキュラム編成が行われている。2017 年度にはカリキュラム改革が行われ（2019 年度実施）、教育の質向上と学習機会の拡大を図ったことは評価できる。また、初年次教育に関しては、実験系の科目で実験レポートの書き方やプレゼンテーション方法の修得を目指している。キャリア教育に関しては、実技と社会との関連を意識した科目が配置されている点で評価できる。

②教育方法に関すること (2.2)

小金井リベラルアーツセンターの履修指導は、履修の手引きによって科目区分ごとの目標を明示するほか、英語ガイダンスやプレースメントテストの実施等によって行われている。学習指導については、英語科目、諸外国語科目、自然系実験科目で添削によるきめ細かな指導が行われていることは評価できる。学習時間の確保に関しては、科学実験系科目でレポートを課すことによって予習復習の時間を作っているほか、英語で読書記録を提出させて多読を推奨していることは評価できる。効果的な授業形態の導入に関する取り組みとしては、SA プログラムの単位認定、アプリを利用した発音指導と作文添削、グループディスカッション、アクティブラーニングなどの特徴的な取り組みが各分野で試みられている。授業形態別に学生数の定員が制限されているが、科目による人数の制限の適否を運営委員会で検討する体制をとっていることは評価できる。 シラバスの適切性については、2017 年度は全科目において各分科会でのチェックが行われている。また、授業がシラバスに沿って行われているかについても、各分科会等を中心に検証が行われている。
--

③学習成果・教育改善に関すること (2.3～2.5)

小金井リベラルアーツセンターでは、成績評価と単位認定の適切性について、成績評価の調査申請の制度化、答案返却、複数教員担当科目での成績比率調整、英語科目での習熟度別クラス編成に伴う習熟度の成績への反映、リテラシー科目での定量的な基準の導入、実験科目での成績会議の開催など様々な方法が試みられている。学習成果の把握は、英語での成績分布のガイドラインの作成、化学実験での全クラスの成績分布の年次推移の集計と試験放棄者に関する情報共有などが試みられている。また、語学教育については TOEIC や検定試験の利用、数学に置いては統一試験の実施によって学習成果の測定が試みられている。学習成果の組織的・定期的検証は、英語科目で TOEIC を利用し、その到達度合いを測定しているほか、自然科学系科目ではプレースメントテストを実施するとともに、入学後の数学と物理の成績の推移を入試経路別に把握している。理工学部については授業改善アンケートの結果と GPA を対比できる形で教員にフィードバックされており、評価できる。
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。	
【小金井リベラルアーツセンター執行部の構成、分科会の名称・役割・責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・執行部は、センター長、副センター長（各1名）で構成する。 ・分科会として、英語、人文・社会、保健体育、諸語、リテラシー、自然科学の6つの分科会を置く。 ・各分科会では、当該分野の学科目の時間割編成、担当者、単位習得などについて代表者を中心に審議し、KLAC運営委員会に提案する。 ・理工学部教授会・生命科学部教授会・小金井リベラルアーツセンターは相互に協力して、教養教育に関する責任を分担する。 【明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・分科会の構成や役割分担等は、「小金井リベラルアーツセンター規程」に示されている。 ・責任の所在は、「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター教養教育に関する申合わせ」として文章化されている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・小金井リベラルアーツセンター規程 ・理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター教養教育に関する申合わせ	
3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
①学部（学科）等のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい ☒ いいえ ☐
(～400字程度まで) ※リベラルアーツセンターの提供するカリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 教養教育担当の教員について理工学部、生命科学部とその採用分野について協議し、2017年度の数学教員（数学を担当する/専門とする教員）2名、物理学教員1名、英語教員1名の採用に引き続き2017年度に物理学教員1名が採用された。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学部教授資料 ・生命科学部教授会資料	
3.3 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）等内のFD活動は適切に行われていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。 ・教員による授業公開・相互参観の利用。 ・学生モニター制度の利用 ・「科学実験」においてFDアンケートに加えて独自アンケートを実施する。 ・「科学実験」における履修者数推移調査を行う。 【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。 ・授業相互参観の実施（2017年6～7月、2017年11月～2018年1月） ・FDアンケートの実施（2017年6～7月、2018年1～2月） ・保健体育科目を中心とした学生モニター制度の実施（2017年12月15日、5名参加） ・科学実験における独自アンケート調査 ・科学実験における履修者数推移調査 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教員による授業相互参観実施状況報告書 ・公開科目一覧表（自然科学） ・全学モニター制度実施報告書 ・科学実験独自アンケート ・科学実験履修者数推移集計	

(2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

小金井リベラルアーツセンターでは、「小金井リベラルアーツセンター規程」によってセンター長と副センター長が執行部を構成し、6つの分科会がそれぞれ当該分野の時間割編成、担当者単位修得などについて審議を行い、運営委員会に提案している。責任の所在は、「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター教養教育に関する申し合わせ」の中で明確化されており、評価できる。教養教育に関する教員採用に関しては、理工学部と生命科学部で協議して採用がなされる仕組みとなっている。教員の資質の向上に関しては、教員による授業公開と授業参観、学生モニター制度の利用によって行われているほか、「科学実験」では独自アンケートも実施されており、評価できる。

4 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200字程度まで) ※概要を記入。

「小金井リベラルアーツセンター規程」を定め、センター長、副センター長、運営委員会や科目の分科会について役割や権限を規定する。さらに、理工学部教授会・生命科学部教授会・小金井リベラルアーツセンターは相互に協力して、教養教育に関する責任を分担することを「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター教養教育に関する申し合わせ」に明記する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・小金井リベラルアーツセンター規程
- ・理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター教養教育に関する申し合わせ

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

小金井リベラルアーツセンターでは、「小金井リベラルアーツセンター規程」に従って適切な組織運営がなされていると判断される。学部との連携も運営委員会に関係学部の教授会主任もしくはこれに準ずる教員が加わることによって確保されている。また、責任の所在も「理工学部・生命科学部・小金井リベラルアーツセンター教養教育に関する申し合わせ」によって明確になっている。なお、情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの正式な参加はまだ実現しておらず、更なる検討が望まれるところである。

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	内部質保証
----	------	-------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1	中期目標	小金井教養教育に合った内部質保証体制を整える。
	年度目標	運営委員会で本年度の内部質保証の取り組みの枠組みを検討する。
	達成指標	本年度の内部質保証を実行する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行う。
	年度目標	①語学教育の質の向上と学習機会の増大を図って2019年度に行うカリキュラム改訂の枠組みを決定する。
	達成指標	新設科目について適切な開講曜日・時限を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行う。
	年度目標	②小金井地区における留学生のための日本語教育再開に取り組む
	達成指標	留学生の日本語教育のニーズを計る。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	教員による相互チェック体制の充実を図る。
	年度目標	①授業相互参観の充実を図る。
	達成指標	本年度カリキュラムに合わせた授業相互参観の実施。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	教員による相互チェック体制の充実を図る。
	年度目標	②シラバスチェックを充実させる。
	達成指標	シラバスチェックの結果を運営委員会にフィードバックして教養教育の深化に資する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	教育の効果の測定のため、継続して成績データの収集と分析を行う。
	年度目標	2019年度に秋学期開講の数学科目が、電気電子工学科・応用情報工学科で必修化されることへの準備検討を行う。
	達成指標	期末試験を統一試験として行っている4科目（24クラス）の素点データの度数分布表の作成。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	学部と協調し適正な教員採用・配置を進める。
	年度目標	生命科学部と協調して化学分野の教員の適正採用を遂行する。
	達成指標	教員採用後の教養教育における教育編成バランス。
No	評価基準	教育研究等環境
8	中期目標	情報科学部のKLAC参加のプロセスを検討する。
	年度目標	カリキュラム上運用可能な科目から具体的なプロセスを検討する。
	達成指標	予定されるカリキュラム変更の内容等をふまえた継続検討。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	小金井市・市長・教育委員会・スポーツクラブと連携したスポーツ交流事業について、新たな企画、実施体制及び広報体制について検討する。
	年度目標	地域とのスポーツ交流事業として、卓球大会、野球教室、陸上教室を継続することで小金井地域に貢献する。
	達成指標	これまで行ってきたスポーツ交流事業の継続と新たな事業の企画。
【重点目標】 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】（必須項目） 年度目標のうち「語学教育の質の向上と学習機会の増大を図って2019年度に行うカリキュラム改訂の枠組みを決定する」ことを最も重視する目標とする。 達成のためには、運営委員会と関連分科会が連携し、専門科目との兼ね合いや、小金井地区の教室利用状況なども勘案しながら、適切な時間割編成等を行う。		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

中期目標としては、まず内部質保証体制の構築が目指されている。この点に関しては小金井リベラルアーツセンターに

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

適合的な内部質保証の工夫が求められる。また、学生の多様な価値観を育成するための教養教育の再検討と改善を行うことが設定されている。その中で 2019 年度に語学教育のカリキュラム改革の実施が目指されており、2018 年度における検討が期待される。情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの正式な参加が課題とされてきているが、検討を継続し、懸案の解決に向けた道筋を付けることを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

FD 推進センターでは、「学生による授業改善アンケート」の Web 化による学部間のばらつきや回答率低下という問題について、その実質化と回答率向上のためアンケート項目の見直しや実施形態の変更案を策定し、学部長会議で承認されたことにより、2017 年度春学期より新方式で実施されることになったことは、充分な対応として高く評価できる。今後は新方式での実施によってどのような成果・課題が出てくるのかを把握・検証し、授業改善が促進されることを期待したい。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、カリキュラム体系化改革のため、これまでの「基礎科目」から新たに「基盤科目」「リベラルアーツ科目」「総合科目・基礎ゼミ」への分化により、各科目名称・科目数・コマ数などを策定し、2017 年度春学期より新カリキュラム運用が開始されることは高く評価できる。今後は運営委員会および各分科会・学部での検討を経て、修正した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて各科目の内容が適切であるかどうかの検証を行い、本来の目的であるカリキュラムの体系化が適切に運用されることを望みたい。

小金井リベラルアーツセンターでは、小金井キャンパス 3 学部のうち情報科学部が KLAC に参加していないが、運営委員会へのオブザーバー参加や一部分科会との情報交換を行い、正式参加に向けた協議が加速しており、そうした合意形成への努力を評価したい。また、教育課程や教育方法・成果における様々な取り組みについて検証作業を行っており、教養教育への充実に向けた取り組みに期待したい。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建替え工事に伴う学習環境への悪影響を最小限にするため学生の移動動線を速やかに整備し、安全性に配慮した適正な運用を行っていることは高く評価できる。また、「HOSEI2030 教学改革推進アクションプラン・アクティブラーニング作業部会」に協力して具体策を検討し、最終報告書を取りまとめるなど、教学との連携強化を図っていることも評価できる。なお、これからも続く市ヶ谷校地の建替え工事ではあるが、学生への学習環境支援に向けた様々な取り組みに期待したい。

教育開発支援機構、(FD 推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセンター、小金井リベラルアーツセンター、学習環境支援センターとも) それぞれの取り組みはいずれも重要であり、その業務内容はますます肥大化しているように思われる。そこで、学内の人的資源をさらに活用・結集するとともに、委員個々に過剰な負担があればその軽減を検討し、それぞれの活動のさらなる進展に期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(～400 字程度まで)

2016 年度「HOSEI2030 アクション・プラン報告」において作業部会「教学推進 4 アクティブラーニング・実践知育成の学び」のロードマップが示されたことを受け、この取り組みを学習環境支援センターが引き継ぐこととなった。

2017 年度は授業等のアクティブラーニング化に資する「複合機連携システム」の配置を目指し、年度末までに複合機(リアクションペーパー読み取り機『授業支援ボックス』)の 3 キャンパス設置を完了した(市ヶ谷 1 台・多摩 2 台・小金井 1 台)。また、FD 推進センターから「A6 サイズのリアクションペーパーに対する教員の要望が強い」との情報を得て、これに「KJ 法などに活用できる付箋・ペンのセット」を加えた「アクティブラーニングセット」を 3 キャンパスの全教授室・講師室・資料室等に完備した。

市ヶ谷キャンパス 55・58 年館立替工事への対応については、第 8 回学習環境支援センター運営委員会(2018 年 1 月 26 日開催)において、その時点での工事計画に基づきフェーズごとの歩行者動線を確認し、授業運営に与える影響の検討を開始した。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

学習環境支援センターは、「HOSEI2030 アクションプラン報告」に基づき、「アクティブラーニング・実践知の学び」のロードマップに示された取り組みを引き継いでいる。その中で、2017 年度に、リアクションペーパー読み取り機『授業支援ボックス』を 3 キャンパスに導入したことは高く評価できる。また、アクティブラーニングキットを導入したことも評価できる。これらの機材の導入は、従来の作業を効率化できる点で有効性が高いものであり、今後利用を促進していけば授業の質の改善に大いに貢献できると期待される。市ヶ谷キャンパス 55・58 年館の建て替え工事への対応については、工事の完成まで細心の配慮が要請される難しい作業であり、2017 年度には工事計画にもとづきフェーズごとの歩行者動線の確認が行われた。動線確保がより困難になると予想される 2019～2020 年度に向け、市ヶ谷キャンパスの各部局と連携して万全な準備が進められることが望まれる。

II 自己点検・評価

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

1 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【2017年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。 ・教育開発支援機構企画委員会（規定第1030号） 構成メンバー：委員長（機構長）、副委員長（担当常務理事・統括本部長）、各センター長、指名委員、オブザーバー 計12名 会議：10回（4/27・5/15・6/12・7/10・9/22・10/5・12/7・1/25・2/22・3/15） 概要：毎回学習環境支援センターの活動報告を行い、他のセンター長や3キャンパスを網羅して選任されている指名委員から助言・提案およびチェックを受けている。 ・学習環境支援センター運営委員会（規定第1031号） 構成メンバー：議長（センター長）、機構長、プロジェクト・リーダー、図書館長または副館長、学習環境支援関連事務部局の管理職または担当者、指名委員 計11名 会議：10回（4/21・5/19・6/16・7/7・9/22・10/20・12/8・1/26・2/23・3/16） 概要：同委員会では、毎回、各部局の学習環境の向上に向けた取り組みが報告され、情報交換とともに相互に助言等を行っている。また、年度末に各部局の年度末活動報告と翌年度の活動目標が報告され、相互点検が行われている。さらに、大学評価室所管の「卒業生アンケート」において学習環境に関する指摘があれば、同委員会においてその対応を検討し、センターホームページにて指摘を受けた事項に関する改善策を広く一般に周知している。	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

学習環境支援センターは、法政大学教育開発支援機構を構成する4つのセンターの1つとして位置づけられている。学習環境支援センターの運営はセンター長の下、教育開発支援機構長のほか学内各部局の委員によって構成される運営委員会によって進められている。運営委員会は2017年度に10回開催され、教育・学習環境の整備や正課外の学生の主体的学習を支援する企画・提案・調整を行っている。そして、これらの取り組みは上部会議体である教育開発支援機構企画委員会において報告され、助言とチェックを受けており、質保証はなされていると評価できる。
--

2 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①学生の主体的な学習を支援するための取り組みを行っていますか。	☒ S ☐ A ☐ B
【学生の主体的な学習を支援するための取り組み】※箇条書きで記入。 ①学習環境支援センターの活動の一環として、「学習ステーション」にて学生・教員・職員の協働による学生の学習活動のサポートを行っている。また、学習環境支援センター下のピアネット運営委員会において、学生スタッフ活動の各プログラムの事務担当者が一堂に会し、センター長のもとに横断的に学生のサポートを行っている（ソフト面の環境整備）。 ②学習環境支援センター運営委員会において、建替工事に伴う学習環境の悪化などに対し適切な対応が速やかに行われるよう、各部局の連携強化を図っている（ハード面の環境整備）。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本学の教学改革の方向や進捗を把握しつつ、その推進に寄与できる体制の拡充を図っている（教学連携の強化）。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ①2017 年度に「法政大学ピアネット規程」を改正し、それまでセンターとは別に設置されていたピアネットを学習環境支援センターのもとに配置し、全学の学生スタッフ活動間の連携強化をより図りやすい体制に整備した結果、ピアネット全体の活動内容が共有され、一体感を深めることができた（ソフト面の環境整備）。
- ②市ヶ谷キャンパス 55・58 年館立替工事への対応については、第 8 回学習環境支援センター運営委員会において、その時点での工事計画に基づきフェーズごとの歩行者動線を確認し、授業運営に与える影響の検討を開始した（ハード面の環境整備）。
- ③HOSEI2030 アクション・プランに基づき、アクティブラーニング化に資する設備・備品を整備した。具体的には、リアクションペーパー読み取り機「授業支援ボックス」を 3 キャンパスに設置した（市ヶ谷 1 台・多摩 2 台・小金井 1 台）。また、FD 推進センターからの情報を参考に、「アクティブラーニングセット（A6 サイズリアクションペーパー、KJ 法などに活用できる付箋・ペンのセット）」を 3 キャンパスの全教授室・講師室・資料室等に完備した。
- また、学習環境支援センターホームページのピア・ラーニング・スペース施設申し込みページをリニューアルし、市ヶ谷キャンパスアクティブラーニング施設の申し込み空き状況をリアルタイムで確認できるようにすることで、学生の利用促進をはかった（教学連携の強化）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ①法政大学ピアネット規程（規定第 1114 号）
- ②2017 年度第 8 回学習環境支援センター運営委員会 議事録
- ③2017 年度第 12 回学部長会議資料 No. 1 「アクティブラーニングに資するツールの配置について」
学習環境支援センターホームページ「法政大学ピア・ラーニング・スペース」
<https://www.hoseikyoiku.jp/gakushi/iavl/>

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・各部局で募集し運営している学生スタッフ活動の各プログラムの事務担当者が、ピアネット運営委員会では一堂に会し、部局の垣根を越えて全学的に横のつながりを深めていける仕組みが特色である。	2.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

学習環境支援センターでは、主に学生の主体的な学習の支援と学習環境の整備（具体的には市ヶ谷キャンパスの建て替え工事への対応）への対応を中心事業としている。その中で、これまで学生の課外活動の一環として学習ステーションを中心にその運営をサポートして来たのに対して、2017 年度には「法政大学ピアネット規程」を改正し、全学の学生スタッフ活動間の連携を強化したことは高く評価できる。従来各部局で独立して運営されてきたため類似の活動も見受けられるが、それらを調整できる可能性が出てきたと言える。市ヶ谷キャンパスの建て替え工事に伴う動線の確保は困難な作業であるが、最善が尽くされていると評価できる。HOSEI2013 アクションプランに基づくアクティブラーニング化に資するリアクションペーパー読み取り機を導入できたことは高く評価できる。今後、これを利用することによって教育の質的向上が前進することが期待される。

3 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。 また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①センター長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～200 字程度まで) ※概要を記入。

学習環境支援センター規程に基づきセンター長を置き、上位機構の教育開発支援機構長と連携しながら、同規程に定められた職務を遂行している。2017 年度は規定に基づき運営委員会を 10 回開催した。

学生の主体的学習のサポートについては、学習ステーションにおいて、学習環境支援センターがその活動を行っている。学習ステーション規程に基づき学習ステーション長を置き、同規程に定められた職務を遂行している。2017 年度は学習環境支援センター長が学習ステーション長を兼務することで、より円滑に活動を遂行した。

また、法政大学ピアネット規程に基づき、学習環境支援センターのもとにピアネット運営委員会を置き、学習環境支援センター長が委員長を務め、全学のピアサポート活動および学生プログラムの連携を深めている。2017 年度は規定に基づき運営委員会を 10 回開催した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・学習環境支援センター規程（規定第 1031 号）
- ・学習ステーション規程（規定第 1071 号）
- ・法政大学ピアネット規程（規定第 1114 号）

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

学習環境支援センターの下には、学習ステーションと法政大学ピアネットが置かれている。それぞれに運営委員会が置かれ、適切に課題に対処できる体制が作られていると判断される。2017 年度から学習環境支援センター長が学習ステーション長とピアネット運営委員会の委員長を兼ねる構成となっており、学習環境支援センター長の責任の下で運営がなされていることはわかるが、新しい体制が十分に機能するようになることが課題と考える。また、学習環境支援センターは、上部組織である教育開発支援機構の下で運営されており、適切な運営がなされていると評価できる。

Ⅲ 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育研究等環境
1	中期目標	教育および学びの質の向上を促進するため、教育・学習環境の整備と学生の主体的学習の支援に向けた全学的な施策の企画・提案・調整を行う。(LEC) ①市ヶ谷キャンパスの工事が授業運営および学生の学習活動に与える影響を検討の上、改善策や対応策を講ずる。 ②HOSEI2030 アクション・プラン（教学推進 4 アクティブラーニング・実践知育成の学び）に基づき、大人数授業における学生の授業サポーター（ないし学習サポーター）制度の設置に向けて検討を開始する。 ③第一期中期経営計画に基づき、ピアネット合同企画の実施等、さらなるユニット間の連携強化に取り組む。 ④第一期中期経営計画に基づき、ピアネット・コンピテンシーおよびバリュールーブリックについて検証を開始する。
	年度目標	①市ヶ谷キャンパス 55・58 年館立替工事フェーズ④の STEP ごとに歩行者動線を確認し、時間割との関連も考慮しながら、授業運営および学生の学習活動に与える影響を検討する。 ③ピアネット合同研修会の実施等、ピアネットのユニット間のさらなる連携に取り組む。
	達成指標	①市ヶ谷キャンパス 55・58 年館立替工事の授業運営および学習活動への影響に対し、改善策や対応策を講ずる。 ③ピアネットのユニット間の連携を強化する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【重点目標】

①市ヶ谷キャンパス 55・58 年館立替工事フェーズ④の STEP ごとに歩行者動線を確認し、時間割との関連も考慮しながら、授業運営および学生の学習活動に与える影響を検討する。

学習環境支援センター運営委員会にて議論し、改善策や対応策を講じ、適宜、しかるべき組織・会議体等に提案する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

市ヶ谷キャンパスの建て替え工事に伴う影響を最小限にすることは大きな課題であり、学習環境支援センターの中期目標、年度目標はともに適切である。2017 年度にピアネットを学習環境支援センターの下に配置したのは学生スタッフ活動を統括する上で大きな意味を持つと考えられるが、今後はピアネット全体を組織的・有機的に運営していくことが求められる。その意味で、ピアネット合同企画やユニット間の連携を進めるという年度目標は適切であると評価できる。その中で、学習環境支援センターの下にある学習ステーションの位置づけを明確にすることが課題になるのではないかと考える。

【大学評価総評】

FD 推進センターは、多岐にわたり意欲的にプロジェクトを実施して来ている。とはいえ、見直しも必要であり、年度目標として、プロジェクト体制の検証と再構築、アドバイザリー・ボード会議の運営方法の見直し、「学生による授業改善アンケート」結果の活用、シンポジウム・セミナー等の質的改善が挙げられているのは妥当と考えられる。また、「学生による授業改善アンケート」について結果の活用は重要であり、推進すべきものではあるが、2017 年度の施策が一定の成果をもたらした結果、回答率に関して改善が見られたことは高く評価される。しかし、さらなる回答率の向上も目指す努力も不可欠であると考ええる。

市ヶ谷リベラルアーツセンターでは、2017 年度から開始された新カリキュラムが完成年度を迎える 2020 年度までその円滑な運営を図るとともに、体系性を重視した新カリキュラムの効果を見極めることが当面の目標となる。また、2017 年度にまとめられた「市ヶ谷地区教養教育の在り方検討プロジェクト」報告書の利用の仕方も重要となる。報告書に書かれた作業は各学部のカリキュラム改革とも関連する大規模な改革となると予想される。長期的な視野に立ち慎重な検討を期待したい。

小金井リベラルアーツセンターでは、中期目標として内部質保証体制の構築が目指されているが、理系学部に適合的な内部質保証の工夫が求められる。また、2019 年度に語学教育のカリキュラム改革の実施が目指されており、2018 年度における検討が期待される。情報科学部の小金井リベラルアーツセンターへの正式な参加が課題とされてきているが、検討を継続し、懸案の解決に向けた道筋を付けることを期待したい。

学習環境支援センターでは、市ヶ谷キャンパスの建て替え工事に伴う影響を最小限にするのは大きな課題であり、完成年度に向けた配慮の行き届いた作業が望まれる。2017 年度にピアネットを学習環境支援センターの下に配置したのは学生スタッフ活動を統括する上で大きな意味を持つと考えられるが、今後はピアネット全体を組織的・有機的に運営していくことが求められる。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

「2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応」として、2016 年度総評で指摘された「生涯学習の担い手」という新たな理念をどのように通教課程の学習・教育内容に組み込んでいくかへの対応が最大の課題であった。これについては、従来から多様な世代・バックグラウンドの学生が多様な目的のために学んできた経緯に鑑み、通学課程と同等のカリキュラムを提供しつつも生涯学習を含む通教課程の特質にきめ細かに配慮した教育指導・対応を図ってきたことについて、通教主任が中心となって情報共有を図りつつ議論を行ってきたことは評価できる。また通信制の学生にとって利用しやすい授業形態（メディアスクーリング等）の科目を拡充しつつ、離籍者数の減少のために実施されている学習ガイダンスでの指導の取り組みも評価できる。

今後も引き続き「生涯学習の担い手」という点を一層意識した取り組みを検討していくとともに、2017 年度に議論すべき課題として挙げられている、いわゆる「剽窃」への対応を含めた新カリキュラムの評価・検証に期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

①「生涯学習の担い手」という特長を意識した取り組み

2017 年度に策定したディプロマ・ポリシーにおいて、第 5 番目の目標として「法律学についての知識・能力とともに、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を修得した学生」を掲げ、多様なバックグラウンドをもつ学生が幅広い興味をもって履修できるカリキュラムを整備する方針を明確にした。また、通信教育にふさわしい教育指導の手法や成績評価のあり方等について、引き続き、法律学科会議において通教主任が中心となって議論を組織し、担当教員間の意識共有を図った。

②新カリキュラムの評価・検証、「剽窃」への対応

2017 年度までの方針を踏襲し、引き続き、「剽窃」問題に重点的に取り組んだ。実例への個別対応を検討する法律学科会議において、剽窃の認定基準についての議論を行った。適切なリポート執筆方法の指導についても議論を行っており、Web 上のコンテンツを使用する案なども出され、継続審議中である。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2016 年度大学評価の総評で指摘された「生涯学習の担い手」という理念をどのように法学部通信教育課程の学習・教育内容に組み込んでいくかという課題について、2017 年度に策定されたディプロマ・ポリシーにおいて、第 5 番目の目標として「法律学についての知識・能力とともに、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を修得した学生」を掲げ、多様なバックグラウンドをもつ学生が幅広い興味をもって履修できるカリキュラムを整備する方針を明確にした点は、高く評価できる。また、レポートの剽窃問題にも継続的に取り組んでおり、今後、より具体的な対策が施行されることを期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

通信教育部は、設立当初は、時代の要請を反映し、全国の勤労学生に高等教育を施すべく広く門戸を開放して学ぶ場を提供してきた。しかし、社会の推移とともに徐々にその使命も変容し、現在は「生涯学習の担い手」という新たな社会的役割が付加されて、今日に至っている。また、「いつでも、どこでも」情報ネットワークにアクセス可能というユビキタス社会の到来を睨み、情報通信技術の急速な発展と歩を一にし、「いつでも、どこでも」学べるという特長を一層活かす教育環境の整備とその地位の確立に努めている。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※通信教育部学則別表（7）

本学部では、日本最古の私立法律学校としての本学の伝統をふまえ、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けて、リーガル・マインドや政治的分析・交渉能力のある人材を育成し、広く社会に貢献するため、法学・政治学の各分野で充実した教育内容を提供することを目的としており、通信教育課程においても、日本で最も早い通信教育課程の設置の伝統を引き継ぎ、通学課程と同一の教育目標を掲げている（通信教育部学則第 1 条）。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 ・「学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「科目の編成方針(カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」について、2017 年度において、これまでのものを通信教育部法律学科の目的・教育理念に照らして再検証し、見直した。そのなかで、法政大学通信教育部学則 1 条 1 項を踏まえ、同条 2 項に基づいて定められた法学部法律学科の「人材養成その他教育研究上の目的」別表(7)の適切性を検証し、一部修正した。 ・具体的には、2017 年 10 月から見直しの作業に着手し、通信教育課程学務委員の作成した案を 2017 年 11 月の法律学科会議で審議した上で、同年 12 月の法学部教授会で決定した。同案は、同月の第 8 回通信教育学務委員会でも審議され、承認された。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学通信教育部学則(規則第 12 号、最新改訂 2018 年 4 月 1 日)1 条 1 項・2 項、別表(7)。 http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/gakusoku/18_tsukyo_gakusoku2.pdf、「学習のしおり 2018」240 頁 ・2017 年度第 8 回通信教育学務委員会資料 No. 8-1(法学部(通信教育課程)の「教育目標」と 3 つのポリシー)	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 ・法政大学通信教育部学則 1 条 1 項及び別表(7)は、ホームページにおいて公表している。また、「学習のしおり 2018」にも掲げ、学生に周知している(同 240 頁)。 ・法政大学通信教育部学則 1 条 1 項及び別表(7)に明示した通信教育部法学部法律学科の理念・目的について、外部に分かりやすく伝える解説文を大学のホームページ(HOME > 法政大学について > 法政大学憲章、ミッション・ビジョン、理念・目的、各種方針 > 大学の理念・目的 > 通信教育課程)に掲げている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/gakusoku/18_tsukyo_gakusoku.pdf (法政大学通信教育部学則) ・http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/gakusoku/18_tsukyo_gakusoku2.pdf (法政大学通信教育部学則別表) ・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/tsukyo.html、「学習のしおり 2018」240 頁 (通信教育部の目的・理念)	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・「学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「科目の編成方針(カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」について、2017 年度において、これまでのものを通信教育部法律学科の目的・教育理念に照らして再検証し、見直した。 ・改正した 3 つのポリシーをホームページ、「学習のしおり」等により、公表し、学生に周知している。	1.1③ 1.2②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部通信教育課程の理念は、「生涯学習の担い手」として、明確に設定されている。また、この理念は、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けたリーガル・マインドをもつ人材を育成していくという観点から設定されたものである。この理念は、法政大学通信教育部学則第 1 条に沿ったものである。なお、「学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」について、2017 年度

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

において、これまでのものを通信教育部法律学科の目的・教育理念に照らして再検証が行われ、一部修正された点は高く評価できる。この修正は、法政大学通信教育部学則(規則第12号、最新改訂2018年4月1日)1条1項・2項、別表(7)に反映され、公表されている。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム(質保証委員会等)を適切に機能させているか。

①質保証に関する活動は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2017年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。

- ・法学部質保証委員会が設置され、通学課程とあわせて質保証活動を行っている。
- ・法学部質保証委員会委員を学部執行部・通信教育学務委員とは兼務しない者として、その活動の独立性を確保している。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部質保証委員会が設置され、通学課程とあわせて質保証活動が行われている。また、法学部質保証委員会委員を学部執行部・通信教育学務委員とは兼務しない者として、その活動の独立性を確保しており、適切に行われている。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

「自由と進歩」の建学の精神を理解し、年齢に関係なく学問的関心を持ち続け、何事にも挑戦し続ける姿勢を持つことを前提とし、人文・社会・自然などに関する幅広い教養と、通学課程と同一水準の、時代の先端を行く専門分野の学識を取得し、生涯学習社会において、自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力を修得することを、学位授与の方針とする。

①学部(学科)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

法学部では、法律学の基幹となる六法科目を中心に、法律学を体系的・総合的に学習することを通して、「法的なものの考え方＝リーガルマインド」を養っていただけるようカリキュラムを構成している。

具体的には、開設科目は、選択必修科目と選択科目に分類されている。前者は、六法科目(憲法、民法総則、刑法総論等)と基本科目(国際法総論、行政法、労働法等)から構成され、8科目32単位以上の修得が要件である。後者は、基本科目及び先端科目(教育法、親族法・相続法、日本法制史、英米法等)、社会科学の基礎科目等から構成され、32単位以上の選択必修科目の修得単位と合わせて合計で82単位(卒業論文を選択しない場合は86単位)以上になるように修得することが要件である。すべての科目の学年配当は、法律学の体系性を勘案して行われている。さらに、「選択必修科目」「選択科目」から8単位以上をスクーリングで修得することも要件である。また、卒業論文を選択科目として選択(履修)することができる。

こうしたカリキュラム構成については、通信教育部ホームページをはじめ、入学案内、学習のしおり等で公表している

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

ほか、学習ガイダンスおよび卒業論文指導を実施し、学生への周知を徹底している。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	☐ はい ☐ いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	☐ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/target.html#menu 「学習のしおり 2018」 240 頁(教育目標) ・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/diploma.html 「学習のしおり 2018」 26 頁(学位授与方針) ・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/curriculum.html#menu 「学習のしおり」 25 頁(教育課程の編成・実施方針)	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。	☒ S ☐ A ☐ B
(～400 字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。 ・「学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「科目の編成方針(カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」について、2017 年度において、これまでのものを通信教育部法律学科の目的・教育理念に照らして再検証し、見直した。そのなかで、法政大学通信教育部学則 1 条 1 項を踏まえ、同条 2 項に基づいて定められた法学部法律学科の「人材養成その他教育研究上の目的」別表(7)の適切性を検証し、一部修正した。 ・具体的には、2017 年 10 月から見直しの作業に着手し、通信教育課程学務委員の作成した案を 2017 年 11 月の法律学科会議で審議した上で、同年 12 月の法学部教授会で決定した。同案は、同月の第 8 回通信教育学務委員会でも審議され、承認された。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 ・ 同上	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 法政大学通信教育部学則(規則第 12 号、最新改訂 2018 年 4 月 1 日)1 条 1 項・2 項、別表(7)。 http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/gakusoku/18_tsukyo_gakusoku2.pdf 及び「学習のしおり 2018」240 頁 ・ 2017 年度第 8 回通信教育学務委員会資料 No. 8-1(法学部(通信教育課程)の「教育目標」と 3 つのポリシー)	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A ☐ B
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 ・ 通学課程と同等の、法律学の完成された体系に基づくカリキュラムを提供している。 ・ 2013 年度から実施されている新カリキュラムにおいては、他大学において通学課程の法律学科において卒業論文を必修とする例が稀であることに鑑み、従来必修とされていた卒業論文を他の科目 8 単位に振り替えることによっても卒業要件を満たすことができるようにして、卒業論文を実質的に選択科目化するとともに、卒業論文を提出しない者も法律学修養に関して卒業論文作成と同等の努力を要するものとしている。 ・ さらに近年、行政救済法や西洋法制史を新たに開講するなど、開講科目の充実を図っている。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 ・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/curriculum.html#menu (教育課程の編成・実施方針)「学習のしおり 2018」 25 頁	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A ☐ B
(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 ・ 通信教育部法律学科の開設科目は、選択必修科目と選択科目に分類されている。前者は、六法科目と基本科目(国際法総論、行政法、労働法等)から構成され、8 科目 32 単位以上の修得が要件である。後者は、基本科目及び先端科目(教育法、親族法・相続法、日本法制史、英米法等)、社会科学の基礎科目等から構成され、32 単位以上の選択必修科目の修得単位と合わせて合計で 82 単位(卒業論文を選択しない場合は 86 単位)以上になるように修得することが要件である。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・通信教育部の特性を踏まえ、「選択必修科目」「選択科目」から 8 単位以上をスクーリングで修得することを要件として科している。また、卒業論文を選択科目として選択（履修）することができる。 ・すべての科目の学年配当は、法律学の体系性を勘案して行われ、専門科目についてはカリキュラム・ツリーの形で履修が体系的に配当年次に沿ってされるよう、学生に明示されている。		
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 2017 年度に、専門科目の提供科目について、学生が年次進行に従って体系性をもって計画的に履修するためのガイドとしての「カリキュラム・ツリー」を作成した。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/（通信教育部法律学科・カリキュラム・ツリー）		
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S	☒ A B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・毎年開催される学習ガイダンスのなかで一般的な履修指導を実施しているほか、オフィスアワーを実施し、適宜、必要に応じて個別的な履修指導を実施している。 ・単位修得状況が思わしくない学生に対しては、「履修計画書」の提出を指導している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ http://hosei-ced.pd.study.jp/gakushuguidance/205_houritsu_tanaka_0817re.mp4 (学習ガイダンス・2017 年 6 月実施分、田中佐代子准教授の動画) ・「通信教育部学習のしおり 2018」123 頁以下（学習サポート）		
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S	☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・学生の学習指導のために、学習を進めるにあたって生じた疑問点についての質問をすることができる「学習質疑」の制度を設けているほか、学習相談会、Web 通信学習相談制度も創設し、履修上・学習上の相談に応じている。 ・2017 年度の学習ガイダンスにおいては、2015 年度・2016 年度に引き続き、特にレポートにおいて「剽窃」と評価されるケースが増加している傾向に鑑み、文献の引用の仕方・出典の表示方法について重点的に指導を行うとともに、通信教育における学習の意義について分かり易く解説することを心がけた(学生アンケートで高い満足度を得た)。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「学習のしおり 2018」126 頁以下(学習質疑制度、オフィスアワー制度、学習ガイダンス、Web 通信学習相談等) ・学生アンケート結果(学習ガイダンス・2017 年 12 月実施分)(2017 年度第 8 回通信教育学務委員会資料 No. 14(2017 年 12 月 10 日学習ガイダンスアンケート集計結果))		
③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。		☒ はい いいえ
【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 ・一年間に履修できる単位数の上限：49 単位 ・上記とは別に履修できる教職・資格科目の単位数の上限：上記と合計で 60 単位 ・一年間に受講登録できるスクーリング単位の上限：49 単位		
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 ・特になし		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「学習のしおり 2018」28 頁		
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。		☒ はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・2016 年度までスクーリング科目のシラバスについて第三者チェックを実施してきたが、2017 年度よりすべての科目について、必要に応じて修正を依頼することを通して、検証を行っている。 ・通信教育課程主任（およびもう 1 名の学務委員）による全シラバスチェック。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 7 回通信教育学務委員会資料 No. 2-1(2018 年通信学習シラバスの第三者確認について)		
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。		☒ はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・通信教育課程において授業がシラバスに沿って行われているかが問題となるのはスクーリング科目に限定される。 ・スクーリング科目を兼任講師が担当する場合に同一名称の通信学習科目の科目担当者（専任教員）がシラバスに沿った授業が実施されているかを確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・卒業論文以外の科目（スクーリング科目を含む）についても、法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際して、通教主任が中心となって必要に応じた検証を実施している。 ・卒業論文については、毎年度、卒業論文の口頭試問が終了した3月の法律学科会議において、通教主任が中心となって総括的な審議を実施し、そのなかで成績評価と単位認定の適切性についても検証し確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☒ はい いいえ
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 基準を適切に設定して他大学等における既修得単位の認定を実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「学習のしおり 2018」28頁	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・学生の進級については、法学部教授会規程に従い、法学部教授会で個別に判定している。 ・学生の成績分布、試験放棄（登録と受験の差）などの実績は、教授会が定期的に報告を求める体制にはなっていないが、通信教育学務委員会において詳細なデータ開示がなされるなど、通信教育部事務部から通信教育学務委員を通じて学部・学科に報告がなされ得る体制になっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度第1回通信教育学務委員会資料 No. 15-1（通信教育課程における各種データ【法学部法律学科】）	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入。 ・124単位（教養42単位、専門82単位、卒論を選択しない場合は128単位）につき、スクーリング科目での必修を設ける（教養・外国語2単位、専門8単位、合計30単位）など、通信教育の特性に応じて適切に学習成果が測定できる科目編成を行っている。 ・各科目について、担当教員は、科目の特性、通信教育・スクーリング・メディア・スクーリング等の開講形態の特性に応じて、シラバスにおいて、適切な到達目標を設定し、到達目標を踏まえた成績評価基準を設定し、受講者に示している。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・シラバスの第三者確認（通信教育学務委員）の対象を全科目に拡大した。 ・第三者確認（通信教育学務委員）のなかで、各科目について、分野・学習形態の特性に応じた到達目標が示されているか、到達目標に応じた成績評価基準が示されているか等について、組織的に確認する体制を確立している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TK（Webシラバス・通信学習） ・https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TKS（Webシラバス・春季スクーリング）	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 ・学生の学習成果は、教科ごとのレポートおよび単位修得試験により測定している。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・メディア・スクーリング授業については、上記に加えて、小テストを適宜実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/method/> 「学習のしおり」88 頁以下（学習方法・通信教育）
- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/class-flow/> 「学習のしおり」111 頁以下（学習方法・スクーリング学習、メディア・スクーリングを除く）
- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/schooling/media.html> 「学習のしおり」119 頁以下（学習方法・メディア・スクーリング）

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・シラバスの第三者確認(通信教育学務委員)の対象を全科目に拡大した。	3.4④
・第三者確認(通信教育学務委員)のなかで、各科目について、分野・学習形態の特性に応じた到達目標が示されているか、到達目標に応じた成績評価基準が示されているか等について、組織的に確認する体制を確立している。	3.6②

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

法学部通信教育課程では、建学の精神に基づいた明確な学位授与方針を定めている。また、教育課程の編成・実施方針については、六法科目を中心に、「法的なものの考え方＝リーガルマインド」を養っていけるようカリキュラムを編成することとされ、すべての科目の学年配当は、法律学の体系性を勘案して組み立てられている。これらの教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、ホームページと「学習のしおり 2018」で周知・公表されている。さらに、これらの適切性と連関性については、2017 年度に目的・教育理念との関係で再検証と見直しが行われ、一部の修正が行われた。これは、真摯な取り組みとして高く評価できる。なお、これらの見直しについては、2017 年 12 月の法学部教授会と通信教育学務委員会において承認されている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

法学部通信教育課程では、通学課程と同等の、法律学の体系に基づくカリキュラムが提供されている。また、2013 年度から実施されている新カリキュラムにおいて、従来卒業要件とされていた卒業論文を、他の科目 8 単位の修得により代替できることになり、学生にとって選択肢が広がった。また、行政救済法や西洋法制史の開講により、開講科目の充実が実施されている点は、評価できる。また、カリキュラムの順次性・体系性を確保するため、2017 年度には、専門科目について、学生が年次進行に従って体系性をもって計画的に履修できるように「カリキュラム・ツリー」が作成されたことは、評価できる。

③教育方法に関すること（3.4）

法学部通信教育課程では、毎年開催される学習ガイダンスで一般的履修指導を、オフィスアワーで個別的に履修指導を実施するとともに、単位修得状況の思わしくない学生に対して「履修計画書」を提出させて指導しており、適切な履修指導が行われていると評価できる。また、学習指導については、「学習質疑」制度のほか、学習相談会や Web 通信学習相談制度などにより、適切に行われている。レポートにおける剽窃の増加については、重点的な指導を行った結果、学生アンケートで高い満足度が得られるなど、成果を挙げている。履修登録単位数の上限設定については、1 年間に履修できる単位数の上限、教職・資格科目の単位数の上限、受講登録できるスクーリング単位の上限がそれぞれ適切に設定されている。スクーリング科目のシラバスの検証については、従来から第三者チェックを実施してきたことに加え、2017 年度からすべての科目につき、必要に応じて修正依頼を行い、検証が行われた。授業が行われるスクーリング科目については、同一名称の通信学習科目の科目担当者（専任教員）がシラバスに沿った授業が実施されているかを確認しており、評価できる。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.6)

法学部通信教育課程においては、卒業論文以外の科目については、法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際して、通教主任が中心になって検証を実施している。卒業論文については、口頭試問終了後の3月の法律学科会議において、通教主任が中心となって総括的審議を行い、そのなかで成績評価と単位認定の適切性についての検証がなされている。他大学等における既修得単位については、基準に基づき適切に単位認定が行われている。学生の進級については、法学部教授会で個別に判定されている。成績分布等の実績については、通信教育学務委員会において詳細なデータ開示がなされるなど、通信教育部事務部から通信教育学務委員を通じて学部・学科に報告がされる体制となっている。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定または取り組みとしては、全単位の中でスクーリング科目に必修を設け、さらには今年度から第三者確認(通信教育学務委員)のなかで、各科目に関して、分野・学習形態の特性に応じた到達目標が示されているか、到達目標に応じた成績評価基準が示されているか等について、組織的に確認する体制が確立された。具体的な学習成果の把握・評価については、教科ごとのレポートおよび単位修得試験により測定され、メディアスクーリング授業の場合には、これに加えて小テストが適宜実施されている。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放することは、通信教育課程の使命であると言える。このため、学ぶ意欲のある幅広い年齢層に対し、「いつでも、どこでも」学ぶことが出来る環境を整備することが必要である。その上で、高等教育機関であることを大前提として、学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲を持った人材を受け入れることを基本方針としたい。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

- ・通信教育学務委員が、入学願書の書面審査を担当するとともに、通信教育学務委員会において定員充足状況を常に把握している。
- ・入学者増加のために説明会・入学相談を実施しているほか、学生にとって利用しやすい授業形態(メディア・スクーリング等)の科目を拡充している。
- ・離籍者減少のために、学習ガイダンスにおいて法律学科での学びに必要な態度・心構え・意義、レポートの書き方、具体的な学習方法などを指導している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年第1回通信教育学務委員会資料No.14(法政大学通信教育部 学科別 在籍者数・離籍者数・卒業者数の推移)
- ・<http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/events/> (説明会・入学相談)
- ・「通信教育部学習のしおり2018」119頁以下(メディアスクーリング)

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S ☒ A B

(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・法律学科会議において、通信教育学務委員の報告に基づき、学生募集および入学者選抜の結果について必要に応じて検証している。
- ・検証の結果等に基づき、スクーリング科目、メディア・スクーリング科目等の拡充の方策等を議論している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部通信教育課程では、通信教育学務委員が、入学願書の書面審査を担当し、通信教育学務委員会において定員充足状況を常に把握している。入学者増加に向けて、説明会・入学相談の実施や、学生が利用しやすいメディアスクーリング等の科目を拡充している。また、離籍者数減少を目的に、学習ガイダンスにおいて、具体的な学習方法についての指導がなされている。学生募集及び入学者選抜の結果については、法律学科会議において、通信教育学務委員の報告に基づき、必要に応じて検証されている。さらに、スクーリング科目、メディアスクーリング科目等の拡充の方策等が議論されている。今後も、入学者増加に向けた取り組みがなされることに期待したい。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教授会執行部（学部長1名、教授会主任1名、教授会副主任1名）
- ・教授会（原則として月2回）
- ・法律学科会議（教授会と同日開催、法律学科主任により主催）
- ・通教関係（法律学科会議の一事項としてではあるが、議事進行は通教主任が務めている。また、審議時間は必要に応じて通教主任と法律学科主任との間で事前に調整して確保しており、法律学科カリキュラム委員会や法学部質保証委員会などと比較しても実質的に見て遜色のない議論の場となっている。）
- ・通信教育学務委員会委員（主任1名、計2名）
- ・法律学科FDカリキュラム委員会
- ・法学部質保証委員会

【明示方法】※箇条書きで記入。

・

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度法学部教授会（第1回）議事次第。
- ・2017年度法学部教授会（第1回）議事録。

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

- ・通信教育課程においては、その特質に配慮しつつも、法学士を授与するにふさわしいカリキュラムを整備し、各科目につき必要かつ適任の法学部専任教員及び兼任教員を充てている。
- ・通信教育課程においては、大学通信教育設置基準附則抄3の規定により、同基準第9条にかかわらず、通信教育課程に専念する教員は置かれておらず、通学課程教員が通信教育にもあたることにより教育が行われている。このことを通じ、通学課程と一体的に、担当授業科目にふさわしい研究能力と教育能力を有する教員をもって、教育組織の編成がされている。
- ・通信教育部法律学科の教学事項についても、通学課程の各学科と同様の体制により、執行部及び担当者を中心とした管理運営、及び構成員による審議検討がされている【4.1①参照】。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・大学通信教育設置基準（昭和 56 年 10 月 29 日 文部省令 33 号）附則抄 3。 ・2017 年度法学部教授会（第 1 回）議事次第。 ・2017 年度法学部教授会（第 1 回）議事録。					
2017 年度専任教員数一覧 (2017 年 5 月 1 日現在)					
学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
法	24	1	0	0	25
※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。					

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部通信教育課程では、法学部教授会の下、法律学科主任の主宰による法律学科会議が基本的な責任を負っている。さらに、執行面の責任者として通信教育学務委員（主任を含む計 2 名）が置かれ、法律学科会議の一事項としての通信教育関係の議事進行は通教主任が務めるという役割分担がとられ、責任も明確になっている。また、教員組織については、通学課程と同等のカリキュラムの下で、通教課程に専念する教員は置かずに通学課程の専任教員が各教科担当者となる体制がとられており、法学部通信教育課程のカリキュラムに相応しい教員組織を備えていると評価できる。

6 学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・法律学科教授会、通信教育課程学務委員会において、常に、卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を受け、議論を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 1 回通信教育学務委員会資料 No. 14(法政大学通信教育部 学科別 在籍者数・離籍者数・卒業生数の推移)	
②学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S A B
(～400 字程度まで) ※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 ・生活相談の組織体制 ①通信教育部事務部の窓口において、事務職員が窓口として学生相談を受け付けている。必要に応じて、通信教育部各務委員とも連携して必要な支援を行うほか、診療所、学生相談室、ハラスメント相談室、キャリアセンターと連携して、適切な支援を行う体制を構築している。 ・生活支援の体制 ①通信教育部には独自の奨学金制度が 2 つ（通信教育部奨学金、村山務奨学金）あり、経済的支援を行っている。 ②初学者向けの学習ガイダンスを半期に 3 回ずつ実施し、事務ガイダンス、卒業生ガイダンス、教員ガイダンスのほか、夏期スクーリング期間中に教職ガイダンスを実施している。 ③図書館を通教生にも開放するほか、遠隔地に居住する通教生に対して文献複写や図書を郵送で貸し出している。 ④障がい学生については、単位修得試験やスクーリング時に合理的な配慮を行っている。また、全学的な学生相談・支援委員会に通教学務委員が出席し情報共有を行っている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学通信教育部奨学金給付規程、法政大学村山奨学金給付規程（「学習のしおり 2018」146 頁）
- ・「法政通信」2018 年 4 月号抜粋
- ・「学習のしおり 2018」（153 頁以下）
- ・法政大学学生相談・支援委員会規程（規定第 1212 号）、「学習のしおり 2018」208 頁
- ・「学習のしおり 2018」208 頁、http://www.hosei.ac.jp/campuslife/kenko_sodan/gakusei/（学生相談室）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部通信教育課程の卒業、卒業保留、退学者等の状況については、法律学科会議および法学部教授会において適切に把握されている。学生の生活相談については、事務職員が窓口として対応しているほか、診療所、学生相談室、ハラスメント相談室、キャリアセンターと連携して、適切な支援を行う体制を構築している。また、生活支援の体制として、独自奨学金（2 種）、初学者向けの学習ガイダンス等の多数のガイダンス、遠隔地に居住する通教生に対して文献複写や図書の郵送、障がい学生への合理的な配慮など、組織的な対応がなされていると評価できる。

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようなになっていますか。

S ☒ A B

（～400 字程度まで）※教育支援体制の概要を記入。

- ・教養課程の実験科目（生物・化学・物理）について、TA を配置している。IT 環境については、通学課程と同様に、情報センターの担当職員の支援を受けている。
- ・学習サポートの一環としての学習ガイダンスについて、通信教育部事務職員、卒業生の支援を受け、各学科担当教員によるもの（6 月、12 月）に加え、「初学者向け事務ガイダンス」（4 月、10 月）、「卒業生による学習体験の講演・卒業生個別相談（5 月、11 月）」、「教職ガイダンス（初学者向け：6 月、12 月）」「教職ガイダンス（教職を目指している方向け：8 月）」が開催されている。
- ・教職員と学生の交流の場として、通信教育部事務、応援団リーダー部等の協力を得て、「通信教育部生のつどい」（12 月）、「卒業生懇談会」（3 月、在校生も参加可）が開催されている。
- ・法政大学教職課程センター、公務員講座・法職講座（公務人材育成センター）、エクステンション・カレッジの受講、診療所、体育施設等の施設利用、市ヶ谷情報センターの利用等、各種の学生生活サポートを、通学課程の学生と同様の水準で提供している。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/privilege/>（様々な学生生活サポート（学生特典））
- ・「学習のしおり 2018」123 頁以下（学習サポート）、145 頁以下（サポート制度）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部通信教育課程では、教養課程の実験科目（生物・化学・物理）について、TA が配置されている。IT 環境については、通学課程と同様に情報センターの担当職員の支援を受けている。

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 法学部、法律学科と連携して、社会連携・社会貢献の活動を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部通信教育課程では、法学部法律学科と連携して、社会連携・社会貢献の活動を行っている。

9 大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①通信教育課程主任をはじめとする所要の職を置き、また通信教育学務委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい いいえ
(～200 字程度まで) ※概要を記入。 ・通信教育部に通信教育課程主任 1 名、各学部通信教育課程主任 1 名、通信教育学務委員 1 名を配置している。 また、通信教育部関係学部長会議も設置されている。 ・毎月 1 回の頻度で、通信教育学務委員会が開催されている。 ・通信教育課程に係る規程が整備されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学通信教育部学則(規定第 12 号、最新改訂 2017 年 4 月 1 日)6 条の 2 ないし 9 条。 ・2017 年第 1 回通信教育学務委員会資料 No. 1-2・01-06(2017 年度通信教育関連規定)。	

(2) 長所・特色

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

通信教育部に通信教育部長 1 名、各学部通信教育課程主任 1 名、通信教育学務委員 1 名が配置されている。また、通信教育部関係学部長会議も設置されている。通信教育学務委員会は、毎月 1 回の頻度で開催されている。また、通信教育課程に係る規程が整備されている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的と 3 つのポリシーの関連の妥当性についての検討
	達成指標	法学部教授会における検討
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会の課題について確認する
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と教授会での意見聴取
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。
	年度目標	3 つのポリシーとカリキュラム・ツリー、カリキュラム・ツリーの活用方策を検討するとともに、時代のニーズに応じた多様な科目提供とメディアスクーリング充実の方策について検討する。
	達成指標	法律学科会議での検討
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。
	年度目標	通信教育の特性を踏まえ、剽窃問題への学生の意識を高める取組みを検討する。2017 年度開始の全シラバス第三者チェックを確実に実施する。
	達成指標	法律学科会議での検討、全シラバスの第三者チェック(通信教育学務委員、チェック率 100%)
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、学生アンケート等を通じて教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。
	年度目標	2017 年度成績分布データ、在学生アンケート(2017 年度)等を活用して、学習効果を検証し、次年度以降の教育活動に反映させる。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入に務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するため、入学前の成績等や志望理由を精査する。
	年度目標	近年増加傾向にある高校卒業直後の受験者層に対する広報活動の強化を通信教育部事務局と連携して検討する。2018 年度においても、成績評価・志望理由の精査を実施する。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

	年度目標	通信教育課程の特質に配慮したカリキュラムを提供する上で適切な教員配置、科目提供がされているかを、外部講師による科目担当も含めて検証する。
	達成指標	通信教育学務委員による検証と法律学科会議での検討
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。
	年度目標	独自の学生支援体制について確認・検証するとともに、通信教育部窓口に寄せられた相談案件に適切に対処する。
	達成指標	通信教育学務委員による相談体制の検証と学生相談事案に対する適切な対応（認知相談案件の対応率 100%）、法律学科会議での検討
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2018－2021 年度）中、着実に実施する。
	年度目標	2018 年度についても、法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かを検証する。
	達成指標	法学部質保証委員会での検討
【重点目標】 教育課程・学習成果【学習成果に関すること】 3つのポリシーとカリキュラム・ツリー、カリキュラム・ツリーの活用方策を検討するとともに、時代のニーズに応じた多様な科目提供とメディアスクーリング充実の方策について検討する。 法律学科会議での検討		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

法学部通信教育課程における評価基準の各項目に対する中期目標と年度目標は、概ね適切に設定されていると評価できる。特に、重点目標「教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】」として、具体的に「3つのポリシーとカリキュラム・ツリー、カリキュラム・ツリーの活用方策を検討するとともに、時代のニーズに応じた多様な科目提供とメディアスクーリング充実の方策について検討する」を定めたことは、評価できる。

【大学評価総評】

2016 年度大学評価総評で指摘された「生涯学習の担い手」という理念をどのように通信教育課程の学習・教育内容に組み込んでいくかという課題について、2017 年度に策定されたディプロマ・ポリシーにおいて、これを明確にした点は、高く評価できる。また、カリキュラムの順次性・体系性を確保するため、2017 年度において、専門科目について学生が年次進行に従って体系性をもって計画的に履修できるように「カリキュラム・ツリー」が作成されたことも、高く評価できる。さらに、入学者増加に向けて、説明会・入学相談の実施や、学生が利用しやすいメディアスクーリング等の科目を拡充する一方で、離籍者数減少を目的として、学習ガイダンスにおける具体的な学習方法について指導がなされていることは、評価に値する。学生への生活支援体制として、独自奨学金（2 種）、初学者向けの学習ガイダンス等の多数のガイダンス、遠隔地に居住する通教生に対して文献複写や図書の郵送、障がい学生への合理的な配慮など、組織的できめ細かな対応がなされていると評価できる。また、レポートの剽窃問題にも継続的に取り組んでおり、今後、より具体的な対策が行われることを期待したい。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

文学部通信教育課程は日本文学科、史学科、地理学科により構成されており、限られたリソースの中で学科ごとの特徴を活かし、教育の質を維持しながら課程の管理・運営が行なわれている点は高く評価できる。

今後、本課程が直面する課題に向けた具体的な施策が期待される。

また、文学部通信教育課程全体としての組織的な取り組みが見えづらいが、各学科には通信教育課程主任がおかれ、通信教育学務委員会や通教関連学科連絡会議なども組織化されているので、今後とも通教学科間の連携や調整等を密に行うことで学部全体の取り組みを一層明確化し、自己点検・評価シートにもそうした試みが反映されることを期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

文学部の各学科（通学・通信教育両課程）は独自に理念・目的をもち、それにもとづき教育目標、各種方針を設定しているため、独立性が高い側面がある。しかし、近年は多様な教育課題に対応するため、十分な連携のもと、問題の共有化に努めている。2017 年度には通信教育課程主任の主導のもと、3 学科がともに 3 つのポリシーの見直しを行い、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成を行ったのは、その現れである。また、従来、学科ごとに分かれて作成していた自己点検・評価シートを、2018 年度より学部一体で作成することも決定した。今後も 3 学科の連携をさらに強め、教育内容・方法等の向上を図ってゆきたい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2017 年度大学評価委員会による評価への文学部通信教育課程の対応状況については、従来からの取り組みに加えて、新たな取り組みも複数試みられている。たとえば、通信教育課程主任のもと、3 学科がともに 3 つのポリシーの見直しを行い、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成した。また、学科ごとに作成されていた自己点検・評価シートを、2018 年度より学部一体で作成する決定を行なったことは、学部としての統一性を高める上でも高く評価できる。それぞれの学科の努力とともに、3 学科の連携を強めることで教育の質的維持と向上を目指し、いっそう組織的な展開を期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

文学部通信教育課程には日本文学科・史学科・地理学科の 3 学科が設置されており、文学部としての理念・目的の下でそれぞれの学科として通学課程（文学部）に準じた理念・目的を掲げるとともに、教育目標及び各種方針を定めている。

<日本文学科>

日本文学科は、その創設以来培ってきた「自由と進歩」という大学建学の精神を体現する学風を維持し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を進めるとともに、その成果を生かして、法政大学の伝統を担う「進取の気象」をもつ人材を育成することによって、千数百年にわたって蓄積されてきた日本語と日本文化の豊かな遺産を世界と次世代へと受け継いでいくことを目的とする。

<史学科>

歴史学は史料（歴史資料）を集めて内容を解釈し、その史料分析を積み重ねて史実を捉え、その史実を体系化して歴史像を構築しようとする学問である。史学科（通信教育課程）では、史料に基づきながら歴史学の方法論を習得し、これによって過去から未来を理論的に見通せる思考力としての「歴史を見る眼」を持った人材を育成する。そのような「歴史を見る眼」は、歴史の中での自らの位置を客観的に見定め、次の一步をいかに踏み出すべきかを主体的に決断する力につながるものであり、「自由と進歩」「進取の気象」という法政大学の建学の精神を体現するかかる人材の育成を通して、史学科は広く社会に貢献していく。

<地理学科>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

欧米で「諸科学の母」と位置づけられる地理学は、現代ではまた、地球環境問題に深く関わる総合科学として高い評価を得ている。地理学が「旧くて新しい学問」と言われるゆえんである。

人間が生活の場としているこの地球表面付近において生起する自然的・人文的諸事象を時間的・空間的な分布現象として捉え、それらに対して周辺諸科学と関わりながら、科学的な視点からアプローチを試みるのが「地理学」である。

本学科では、この総合科学としての「地理学」の学習を通して、現代社会において今後とも一層その存在が期待される「地理学」的な物の見方・考え方やその素養を獲得することによって、多様な社会に貢献できる有能な人材を育成する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※通信教育部学則別表（7）

文学部通信教育課程では学部理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な教育目標を定めている。

＜日本文学科＞

日本文学科は、その目的に基づいて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状を専門的に学び、国際化・情報化が進む 21 世紀社会において、自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材の育成を教育目標としている。より具体的に言えば、以下のような資質・能力を備えた人材を育成することを目標とする。

1. 日本文学の作品世界のみならず、現代の様々な事象を繊細に感受できる豊かな感性
2. その感性によって感受した様々な事象について、論理的に分析・考察する能力
3. その分析・考察の結果を独自の世界や思想を構築することに結びつけられる創造性
4. それら一連の成果を社会に向かって魅力的に発信していく表現力

＜史学科＞

史学科（通信教育課程）では具体的な史料に基づいて歴史学の方法論を習得することによって、「歴史を見る眼」を持った社会人を育成すると同時に、歴史学への学問的関心を深めることを目標としている。歴史学研究の根本は、史料を活用した史実の解釈ないし体系化にあるが、こうした方法による史実の理解には、史料を博捜しその価値を判断する能力や、史料活用方法に対する学習および実践的な訓練が不可欠の課題となる。これらを総合的に学習することによって、現代社会、さらには未来への展望をも含めた人類史を、「歴史を見る眼」から判断することのできる人材を育成する。また、史学科における学習と実践的訓練の積み重ねが、さらに高度な専門的・自立的研究を進めるための基盤となるようにする。

＜地理学科＞

地理学科は、学科が提供するカリキュラムの下、以下に示すような人材を育成する。

1. 地理学の方法論を学ぶことによって地理学的視点から「地域の特性」を理解する能力をもった人材。
2. 地理学的見方・考え方から得られた「地域の特性」を自ら社会に発信する意欲をもった人材。
3. 目の前にある「社会的な問題」に対し、自ら率先して取り組み、解決する能力を持った人材。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

学部・学科における理念・目的の適切性の検証は、教授会が通信教育学務委員会の審議を踏まえて実施を決定し、各学科の学科会議において実施し、その内容を教授会・通信教育学務委員会において承認するというプロセスをとることを原則としている。

なお、検証の時期については固定化されていない。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

学部および各学科の理念・目的は、法政大学ホームページにおいて公表している。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
----	---------

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし。	
--------	--

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程では大学や学部理念・目的を踏まえ、3 学科がそれぞれ理念・目的を設定しており、目指すべき方向性を明らかにしている。

理念・目的の検証は、教授会が通信教育学務委員会の審議を踏まえて実施を決定し、各学科の学科会議において実施し、その内容を教授会・通信教育学務委員会において承認するというプロセスを経て行われる。

理念・目的は学則に明示されており、法政大学ホームページにも掲げられることで教職員・学生および社会に対して公表・周知されている。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する活動は適切に行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【2017 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。 ・通信教育課程の質保証に関する活動は、通学課程と共同で行っている。 ・文学部質保証委員会の構成……各学科より委員 1 名が選出され、計 6 名で構成される。また、執行部（学部長・教授会主任・教授会副主任）がオブザーバーとして毎回、出席する。 ・第 1 回：2017 年 4 月 26 日。主な議題、①委員長の選出、②2017 年度文学部質保証委員会の役割、③「自己点検・評価シート」チェックのスケジュールについて、④「自己点検・評価シート」のチェック体制・方法について、⑤「自己点検・評価シート」チェック後の振り返りについて。 ・第 2 回：2017 年 5 月 31 日。議題、①「自己点検・評価シート」チェック後の振り返り、②2018 年度以降の自己点検・評価シートのあり方、③3 つのポリシーへの指摘・改訂について。 ・第 3 回：2017 年 12 月 6 日。議題、①質保証委員会の今後の役割。 ・第 4 回：2018 年 2 月 21 日。議題、①自己点検・評価シートの年度末報告、②来年度の質保証委員会の委員の確認、③質保証委員会の今後の役割。	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
2017 年度は文学部質保証委員会の開催回数を 4 回とし（2016 年度は 2 回）、自己点検・評価シートのチェックのあり方、今後の質保証の取り組みについて審議する機会を増やした。	2.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程の質保証に関する活動は、通学課程の質保証委員会と共同で行われており、教授会執行部同席のもと、文学部全体で問題の共有ならびに教育質保証の検討がなされ、一定の活動が行われている。

委員会開催回数は前年度の 2 回から 2017 年度は 4 回に増え、活動内容のさらなる充実が図られている。たとえば具体的には「自己点検・評価シート」への対応が審議され、3 つのポリシーの改訂が執行部へ提言された。また質保証委員会の役割が継続的に検討されている点は、新たな展開が期待できる。引き続き客観的な視点から学部における諸対応のチェックを行い、大学評価委員会への対応案件のみならず、具体的かつ主体的な活動を行うことで PDCA サイクルの一層円滑な循環

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

文学部通信教育課程では学部理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定めている。

<日本文学科>

日本文学科は、建学の精神「自由と進歩」を体現する学風を維持し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状について専門的に学び、自らの見解を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成するという教育目標を実現することを目指し、必要となる教育課程を編成する。その課程を修了した者に学士の学位が授与されるためには、以下の1～4の資質・能力を身につけていることが求められる。

1. 日本の文学・言語・芸能文化の歴史と現状についての基本的な知識
2. 自らの専門領域の基本文献を正確に把握することのできる読解力
3. 魅力ある研究対象を発見し、自らの力で調査・考究する思考力
4. 研究の成果を的確に伝えられる日本語の表現力

<史学科>

史学科（通信教育課程）における教育は、学生が卒業するまでに以下のような見識・能力を修得していることを目標とする。

1. 国際的な視野と、政治・経済・社会・文化などにわたる幅広い歴史知識を得ることによって、現代社会の問題を見る眼を養い、未来を展望する見識。
2. 史料の批判的考察から体系的理解に至る歴史学の分析方法を習得して思考力・判断力を培い、自主的・自立的に問題を発見・追究・検証する能力。
3. 通信学習による試験、レポート執筆、スクーリングによる対面授業、卒業論文指導等の訓練を通して、自分の意見を論理化・体系化して相手に伝え、かつ相手の意見を理解するコミュニケーション能力。
4. 文化遺産の調査・保存を啓発し、また、次世代の教育に歴史学の成果を生かすことのできる能力。

<地理学科>

地理学科は、地理学科のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して、「学士（文学）」の授与を認める。

1. 人間の生活の舞台である地球表層の自然環境や人文・社会環境について基礎的な知識を身に付け、地理的諸事象の基本的メカニズムを理解しているとともに、幅広い教養も身につけている。
2. 地理学的な思考力やものの見方を身に付け、それらに基づく研究方法を用いて考察することができる。
3. 地理学の知をもって社会の諸問題に関心を持ち、他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によつて的確に発信することができる能力、地域社会のニーズに応えられる能力、および諸問題を解決する能力を身につけている。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

文学部通信教育課程では学部理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を定めている。

<日本文学科>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

日本文学科の教育課程は、他学部・他学科と共通の基礎科目と専門科目によって、構成され、特に日本文学科独自の専門科目において、その専門性を広く把握すると同時に深く追求するため、文学・言語・芸能文化の3コース制を（2013年度より）採用する。

文学コースでは、古代から近現代までの歴史的な見通しの中で日本文学について学び、さらに中国文学・沖縄文学なども視野に入れたうえで、特定の時代や特定の領域の文学を研究することを目指す。

言語コースでは、古典語の用法から現代日本語の変容までの広い領域で日本語について学び、方言・外国語と日本語の関係・理論言語学などの視点も理解した上で、特定の主題を通じて言語の本質を専門的に考察することを目指す。

芸能文化コースでは、各時代の芸能と、それらを育んできた歴史・宗教・文化について学び、日本の芸能文化の形成と展開を理解した上で、音楽・演劇や特定領域の日本文化に関して専門的に考察することを目指す。

3つのコースは必修科目と選択科目の組み合わせによって関係づけられており、学生は2・3年次以降いずれかのコースに籍を置いて学習を進める。4年次にはその研鑽の成果を発揮する卒業論文に取り組む。なお卒業論文は、日本文学科の教育課程における集大成と位置づけられる。

<史学科>

史学科（通信教育課程）のカリキュラムは、教育目標の達成をめざして、次のように体系的な構成を取っている。

1. 新入1年生に対して、学習の進め方やレポートの書き方に関する冊子を配付して、大学生としてふさわしい学習に適應できるよう指導する。
2. さらに1年生・2年生には幅広い歴史の勉学が必要であり、日本史・東洋史・西洋史それぞれに各時代別に概説の授業を設ける。
3. 2年生以降、歴史学の専門的教育に入る。専門的なテーマの講義を多数開講するとともに、学生は歴史資料学や演習科目の受講によって、専門的教育指導を受ける。
4. 4年生は教員の指導のもと、一つの研究課題に取り組み、卒業論文を作成する。卒業論文は学生の学業の集大成として位置づけられる。

<地理学科>

地理学科では、教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 幅広い知識や教養を涵養するため、教養課程の単位を卒業所要単位に含めている。
2. 地理学科の専門科目は、1年次では入門的な科目、2年次以降は地理学の様々な分野の基礎的知識を身につけるため各論科目が配置されている。また、3年次以降において、スクーリング科目が加わり、地理学の方法論や研究法を身に付ける、演習や実習科目が配置されている。
3. フィールドワークを通じて地域の実態を調査し、その結果をもとにレポートを作成することによって、調査技能、研究方法および文章表現能力を身に付けさせる「現地研究」がスクーリング必修科目の一つとして配置されている。
4. 課題を発見し検証していく思考力や表現力を涵養するため、「卒業論文」をカリキュラムの集大成として位置づけている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・教育目標 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/tsukyo.html ・学位授与方針 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/tsukyo.html ・教育課程の編成・実施方針 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/tsukyo.html ・『史学科のしおり』（通教用学科手引き書）第3版、2014年	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A ☐ B
（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学部・学科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、教授会が通信教育学務委員会の審議を踏まえて実施を決定し、各学科の学科会議において実施し、その内容を教授会・通信教育学務委員会において承認するというプロセスをとることを原則としている。 なお、検証の時期については固定化されていないが、2017年度については、2017年10月から12月にかけて実施した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度第6回・第8回文学部定例教授会議事録	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 初年次教育から専門的教育へと順次段階的に知識と理解を深めつつ、自ら問題を発見して、そこから研究課題を設定するとともに、課題について研究するための方法論を学ぶ。その過程において各教員は的確に学生の能力の向上を図り、その集大成としての卒業論文作成の指導に当たっている。文学部の通信教育課程3学科すべてが、学生の能力育成のための教育課程・教育内容を適切に提供している。 【日本文学科】 1年次から受講できるスクーリング科目として「論文作成基礎講座Ⅰ」と「論文作成基礎講座Ⅱ」を設置し、レポート執筆作法や文献検索法について、基礎的なレベルから学べるようにし、「自らの専門領域の基本文献を正確に把握できる読解力」「研究の成果を的確に伝えられる日本語の表現力」(ディプロマ・ポリシー)を実習形式で養成できる。文学・言語・芸能文化に関する専門性の高い科目については、時代と分野のバランスを考慮しつつ設置し、周辺領域科目についても「魅力ある研究対象を発見し、自ら研究する能力」(ディプロマ・ポリシー)の一助となるよう設置している。2013年度からの新カリキュラムは学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに則り、再編成したもので、学生の能力育成に適した教育内容となっている。 【史学科】 ディプロマ・ポリシーをふまえたカリキュラム編成と履修方式を示し、またそれに対応する教員組織を備え、適切な教育課程および教育内容を提供している。具体的には必修科目として、1年次に「日本史概説」、2年次に「史学概論」「西洋史概説」「東洋史概説」を配置している。これは、専門科目に先んじてもしくは並行して、広く歴史学にアプローチできることを意図するものである。 教育課程・教育内容の適否および問題解決や改善策等について、必要があれば、毎月定例の学科会議において審議することとしている。 【地理学科】 地理学科のカリキュラム体系は通学課程を基本に設計されているが、学生の多様性という通信教育課程独特の性質に応じ、生涯学習を主たる目的とする学生に適した基本を身に付けるカリキュラムも構築している。生涯学習を主たる目的とする学生にも、また測量士補資格、中学校社会科及び高等学校地理歴史科・同公民科の教員免許等の資格取得をめざす学生にも配慮した科目配置となっている。なお2013年度からはカリキュラム改革を実施し、科目の学年配当変更、必修選択の設定等を行い、新たな学生ニーズに対応する教育内容を提供している。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 ・『学習のしおり』 ・カリキュラムツリー、カリキュラムマップは2018年度公開予定である。	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S ☒ A B
(～600字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 学部通信教育課程3学科では、それぞれに教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を年次配列に配慮しつつ、一般性と専門性の積み重ねをはかるべく、適切に開設している。よって、各学科の教育課程は体系的に編成されている。 【日本文学科】 2013年度から文学・言語・芸能文化の3コース制に再編成し、通学課程カリキュラムとの整合性を図りつつ体系的・専門的に学習できるよう整備したカリキュラムを実施している。「日本文芸学概論」「日本言語学概論」「日本文芸史Ⅰ」を軸	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

にして、各コースの分野の基礎となる2科目を加えた5科目を必修として、専門教育を受けるための基礎作りとしている。さらに、専門性の高い時代別・分野別の「日本文学研究特講」16科目を選択必修科目、「中国文学史」「日本美術史」等、周辺領域の分野を選択科目として、4年次の卒業論文執筆に向けて、必要な知識・読解力・思考力を身につけられるよう考慮した科目が設けられている。

【史学科】

シラバスにおいて、教養科目（通信教育部共通の一般教育科目・外国語科目・保健体育科目。原則として1・2年次に履修する）と専門科目とを示し、専門科目では1年次に履修可能な科目と2年次以降に履修可能な科目とが明記されており、基礎的な科目と専門性の高い科目との区別を明瞭に示している。

専門科目においては、概説・概論系科目、講義系科目、特講系科目、演習系科目、実習系科目、卒業論文と、専門性に応じた段階的科目設定にするとともに、選択・選択必修・必修と3つに分類し、順次性とともに体系性が明瞭に読み取れるようにしている。

専門性の高い科目として演習をスクーリングで履修する場合には、基礎的な科目など一定の単位修得を要件とすることを示している。

最終的な卒業要件として卒業論文を定めており、科目学習の総仕上げとして位置付けている。

【地理学科】

教養科目と専門科目をシラバスで示し、1年次で履修可能な専門科目、2年次以降履修可能な専門科目とを明示している。専門科目においては自然地理学、人文地理学、地誌学の科目群を、必修・必修選択・選択の区分の中で配置している。スクーリングによる授業科目も適切に配置している。必修科目の「自然地理学概論(1)」、「人文地理学概論(1)」、「地理調査法(自然編)」「地理調査法(人文編)」は初学者が学ぶべき基礎的科目であり、1年次から配置している。それらを踏まえて各授業科目によって各分野の知識を幅広く習得し、それらを現場で体得するフィールドワーク、すなわち「現地研究」などを通して現場感覚を養う。それらを踏まえて、最終的に卒業論文に結実するよう各科目を配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『学習のしおり』『通信学習シラバス・設題総覧』

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S ☒ A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

【日本文学科】

- ・通信教育部ホームページ・『学習のしおり』『通信学習シラバス・設題総覧』『法政通信』を通じて、履修指導を行っている。
- ・学科独自の対応としては、日本文学科公式ブログに「新カリキュラム」についてというコーナーを設置して、2013年度から始まった新カリキュラムの意義や履修上の注意点等に関する説明を動画配信している(http://nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=1848)。

【史学科】

- ・年度始めに、事務から学生に対して冊子『学習のしおり』が配布され、それによって履修方法が理解できるようにしている。さらに、シラバスには各科目の学習の到達目標・科目の概要・成績評価基準・テキスト名およびその詳細・学習指導の注意点等を示している。
- ・通信教育部全体の行事として年間2回行われる学習ガイダンスにおいて、専任教員が直接学生に対し履修の手引きを行い、また学生の疑問・質問に答えている。
- ・学生の履修上の疑問に対応する事務担当者からの連絡があれば、これを通信教育課程主任が学科会議において報告する、あるいは審議を發議することとなっている。
- ・履修指導に関連する問題などを、毎月定例の学科会議において審議することとしている。

【地理学科】

- ・履修指導、科目の概要については、通信教育部ホームページ、通信教育部の『学習のしおり』『通信学習シラバス・設題総覧』『法政通信』等の配布物で明示し、履修指導を行っている。
- ・スクーリングの各科目概要や到達目標、成績評価基準については『2017年度法政通信』『2017年度スクーリングシラバス』で明示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『学習のしおり』『通信学習シラバス・設題総覧』『法政通信』
- ・<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 【日本文学科】 学習指導については、『学習のしおり』『通信学習シラバス・設題総覧』『日本文学科のしおり』により行っている。それだけで不十分な点は、「論文作成基礎講座Ⅰ」と「論文作成基礎講座Ⅱ」の2科目をスクーリング科目として開講することで、対応している。対面形式授業のスクーリングは、7～8月と1月中旬～下旬に行う集中形式のもの、春学期と秋学期の夜間時間帯に開講されるもの、それから地方都市で年に2乃至3回開講されるものがある。また、地方在住者や社会人学生の利便のために、インターネット上で受講可能なメディア・スクーリングを開講し、近年その拡充に力を入れている。 【史学科】 通信教育部全体の行事として年間2回行われる学習ガイダンスにおいて、教員が直接学生に対し学習の手引きを行い、疑問・質問に答えている。 卒業論文については、はじめにガイダンスに相当する一般指導を実施したのち、年間3回指導の機会を設け、2回の文書指導と1回の面接指導を行っている。 対面授業であるスクーリングや大学構内における自習に際して、学生の求めに応じて、適宜面接指導を行うこととなっている。 単位修得状況が不良と判断され、在学年数が一定期間を経過した学生に対しては、履修計画書の提出指示などの改善指導を行っている。なお、学習上の不正行為など学生の本分に悖る行為に対する罰則規定は、学則あるいは不正行為処分基準において定められ、『学習のしおり』『法政通信』において明示され、周知されている。 夏冬のスクーリングの際には、授業後にオフィス・アワーを設け、学生の相談に応じている。 通信教育部が主催する夏期・冬期両スクーリング期間中に行われる「通教生のつどい」という行事において、適宜、教員が学生の相談に応じている。 学習指導に関連する問題等を、毎月定例の学科会議において審議することとしている。 学生からの強い要望に応じて、インターネット上で受講できるメディア・スクーリング科目を2018年度から開講することとした。 【地理学科】 通信学習における疑問点は「学習質疑」制度によって対応している。2013年度からは通信教育部全体で年2回実施する「学習ガイダンス」に通教主任が出席し、疑問・質問に答えることを通して、新入学者・編入学者に対する学習の動機づけを行うようになった。またスクーリングは市ヶ谷キャンパスにおいて春・夏・秋・冬各期に実施し、地方スクーリングも実施している。対面授業によるスクーリング時においては、受講生からの直接の質問にも対応しており、その効果は大きい。「現地研究」においては2泊3日の行程で現場を歩くため、参加学生との質疑応答の機会が多い。さらに卒業論文作成においては一般指導、1次指導（文書指導）、2次指導（個別面談指導）、3次指導（文書指導）を実施し、段階をおった指導を実施している。 さらに、地方在住者や社会人学生の利便のために、インターネット上で受講可能なメディア・スクーリングを開講し、近年その拡充に力を入れている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『学習のしおり』『通信学習シラバス・設題総覧』『法政通信』 ・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/	
③1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【履修登録単位数の上限設定】※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 1年間に49単位（学期ごと、学年ごとの上限は設定されていない）。 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 中学校・高等学校教育職員、司書、司書教諭及び社会教育主事を志望する者は、学部学科の専門教育科目の他にそれぞれ定められた授業科目の単位を修得しなければならない。上記に定める科目は49単位を超えて履修でき、この場合において、1年間に履修できる単位数の上限は、原則として60単位と定めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「法政大学通信教育部学則」第4章 教育課程（年間履修単位の上限）第30条、（教職課程及び資格課程）第28条の2	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・通信教育課程主任（地理学科では学科内で選出されたシラバスチェック委員）によるシラバス第三者チェックの実施、および学科内・教授会への報告。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 7 回教学改革委員会議事録、2017 年度第 8 回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2018 年度シラバス第三者チェックの実施について（依頼）」 ・2017 年度第 9 回教学改革委員会（拡大）議事録	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・スクーリング科目については、「学生による授業改善アンケート」による確認を実施。 ・スクーリング科目については、教員個々において、リアクションペーパー等を通じて学生の理解にもとづく、授業の適切な進行を心がけている。 ・在学生アンケートの実施。 そのほか、学科における固有の取り組みは以下のとおりである。 【史学科】 ・学科内の各専任教員は、割り当てられている複数の科目の科目担当として、それらの科目の実際の指導教員と適宜連絡を取り、毎月定例の学科会議において報告や問題提起を行うこととしており、またそれを受けて審議することとしている。 【地理学科】 ・スクーリング科目については、履修者に対して学科独自アンケートを実施して確認を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ https://ceportal.hosei.ac.jp/campusweb/top.do	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A ☐ B ☐
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 【日本文学科】 ・通信科目のテキスト学習は、添削指導と単位修得試験により、各教員がシラバスに従って、適切に成績評価と単位認定を行っており、専任教員が担当教員と連携して適切性を確認している。 ・スクーリング授業は、出席状況（春・秋スクーリングは二分の一以上、夏・冬スクーリングは三分の二以上の出席がないと単位の認定はなされない決まり）と筆記試験またはレポートの両面から、各教員がシラバスに従って、適切に成績評価と単位認定を行っている。 【史学科】 ・全学共通の成績評価基準が学生および教員に周知されている。それに基づいて、各学生の GPA および単位修得状況を把握することができるようにしている。 ・学科内の各専任教員は、割り当てられている複数の科目の科目担当として、それらの科目の実際の指導教員と適宜連絡を取り、毎月定例の学科会議において報告や問題提起を行うこととしており、またそれに基づいて審議することとしている。 ・通信教育課程主任は、通信教育部事務部と連絡を取り、問題が発生すれば、直ちに学科会議に諮ることとしている。 ・卒業に際しては、該当学生全員の単位修得および成績の状況を示す資料を通信教育部事務部より受け取り、それを専任教員全員が点検することとしている。 【地理学科】 ・卒業論文の成績評価は、地理学の教員全員で確認し、単位認定の適切性を確認している。 ・卒業に際しては、学生の単位修得、成績状況に関する資料を事務部から受け、地理学科の教員全員がそれを点検・確認している。 ・通信教育課程では成績確認申請は制度化されていないが、受講生から個別に申し出があった場合は、通教主任が窓口となって学科で議論し、対応している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい ☒ いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

他大学等における既修得単位の認定は、通信教育課程全体の基準と学科カリキュラムに則して、各学科会議で精査したうえで、承認することとしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/accreditations/ ・ http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/outline/regular.html#cont02	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 【日本文学科】 ・進級などの状況については、事務課からの報告を受け、9月と年度末の学科会議で確認している。 ・成績分布の実態に関しては、これまで十分に把握できているとは言えない。試験放棄者数については、通信科目やスクーリング科目により、登録方法・学習方法・基準等が異なり、試験放棄の定義づけも、単に登録と受験の差というだけにとどまらない難しい面があるため、現在までのところ、状況の把握は困難となっている。 【史学科】 ・学生の学習の状況および成績（レポートや単位修得試験の成績評価を含む）については、割り当てられた複数の科目の担当として各専任教員が、適宜、実際の指導を担当する教員と連絡を取り、学科会議において報告、問題提起等を行うこととしている。 ・全科目におけるレポート、スクーリング、さらに単位修得試験の成績分布について、学科として定期的に把握することはない。しかし、必要があれば、通信教育部事務部から関係資料を受け取り、それによって点検し把握できるようにしている。 ・進級や卒業の状況、および卒業保留、退学、除籍の人数については、その都度、通信教育部事務部より通信教育課程主任を介して配布された資料によって、その状況を点検・確認し、把握し、さらに文学部教授会において報告することとしている。そのうえで、必要と認められた学習奨励策などについて、毎月定例の学科会議において審議することとしている。 【地理学科】 ・進級・留級等のデータについては通信教育部事務からの報告を受けて学科内で確認している。 ・成績分布の実態は把握できていない。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017年度学科主任会議議事録、2017年度第5回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2017年度 文学部卒業生数（9月）について（報告）」 ・2017年度第11回文学部定例教授会議事録、同配付資料「2017年度 卒業生数（3月卒業）および進級・留級者数について（報告）」	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A ☐ B
（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入。 文学部では、各学科の専門分野における研究方法の習得と、それにとまなう課題発見・解決力、思考力、調査力、また、それらを説得力をもって発信するための文章力を有する学生に対し、学位を授与する方針をとっている。そのため、「卒業論文」を必修科目とし、論文に必要な要件を定め、その評価を通じ学習成果を測定している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『学習のしおり』	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A ☐ B
（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 【日本文学科】 学習成果は、最終的には卒業論文の内容（卒論面接の内容も含む）・評価・提出者数によって測定している。日本文学科では、優秀な卒業論文は法政大学国文学会の機関誌『日本文学誌要』に、指導教員の推薦により掲載される。近年では2014年度に通教生の卒業論文をまとめ直したものが、一本掲載されたが、これは卒業論文の全体的なレベルアップの現れと考えられる。 【史学科】	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

卒業論文については、卒業論文の面接試問が終わったのち、その状況・結果について、学科会議で報告することとしている。

優秀な卒業論文は法政大学史学会の機関誌『法政史学』に、指導教員の推薦により掲載される。

【地理学科】

学習の最終成果としての卒業論文作成にあたり、内容の一層の充実をはかるため文書・面接指導を実施している。2012年度からは新たに文書による3次指導を全員に課し、指導の充実をはかった。提出された卒業論文に対しては、主担当教員の評価を基本としながらも、公平を期すため複数の教員による面接試問を経て、地理学科の教員全員の合議によって最終的に成績評価されている。その結果は、最終的には教授会に諮られる。提出された卒業論文の質を高め、優秀論文が数多く提出されることこそが学習成果の測定に該当するものであり、卒業論文の成績は、地理学科の全教員によって確認されている。また優秀論文執筆学生には、例年3月に開催される全国地理学専攻学生「卒業論文発表大会」（日本地理教育学会主催）において、法政大学地理学科通信教育課程学生代表として発表するよう指導している。レベルの高い卒業論文である旨、他大学の教員から評価されることも多い。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『日本文学誌要』
- ・『法政史学』
- ・『新地理』（日本地理教育学会）
- ・『法政地理』（法政大学地理学会）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

文学部通信教育課程の学位授与方針は修得すべき学習成果や、その達成のための諸要件が明示されている。学位を授与するために設定された教育課程の編成・実施方針も適切である。学部理念・目的に基づいて定められた3学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はいずれもホームページなどに公表されている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性や関連性の検証は、2017年10月から12月にかけて、通信教育学務委員会、関連3学科の学科会議、教授会などを経て慎重かつ適切に行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

文学部通信教育課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程と教育内容が適切に提供され、またカリキュラムの順次性や体系性は確保されている。

各学科とも1年次の基礎的な教育から専門教育を経て、最終的には卒業論文が学びの成果、集大成となっている。今後は地理学科のように生涯教育を射程に入れるなど、通教生のニーズに合わせた課程・内容の構築が期待される。

③教育方法に関すること（3.4）

文学部通信教育課程では、いずれの学科においてもホームページ・『学習のしおり』・『通信学習シラバス・設題総覧』・『法政通信』・学習ガイダンスなどを通じて、学生の履修指導と学習指導を適切に行っている。

履修登録単位数の上限は、1年間に49単位と設定されている。ただし、中学校・高等学校の教育職員、司書、司書教諭および社会教育主事を志望する者は、それぞれに定められた授業科目につき49単位を超えて履修することができる。その場合でも、1年間に履修できる単位数の上限は原則として60単位と定められており、柔軟な履修を担保しながら同時に過剰な単位修得を防ぐ配慮がなされている。

シラバスの適切性については通信教育課程主任やシラバスチェック委員が確認し、検証を行っている。授業がシラバスに

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

沿って行われているかどうかは、スクーリング科目では「学生による授業改善アンケート」やリアクションペーパーによって個々の教員へのフィードバックが行われるものの、学部全体としての一定の方策は採られていない。地理学科ではスクーリング科目について学科独自のアンケートを実施し、史学科では専任教員と指導教員が適宜連絡を取って学科会議で情報共有するなど、肌理の細かい対応が行われているので、そうした取り組みが学部全体にも広がることが望まれる。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.6）

文学部通信教育課程では、テキスト学習・スクーリング授業いずれについても成績評価と単位認定の適切性が主として各教員によって確認されている。とくに地理学科では、受講生からの成績確認要請を受け付け、学科で議論し、対応を行っている。

他大学等における既修得単位は、通信教育課程に設けられた基準と学科カリキュラムに照らし、各学科会議において適切かつ公平に認定されている。

進級・留級などについては、事務課からのデータに基づき学科会議など学科内で確認されていることは適切であるが、成績分布については十分把握されているとは言い難いので、改善が求められる。

分野に応じた学生の学習成果は、主として卒業論文によって測定され、適切かつ公平に評価されている。通信教育の特性を活かしながら、同時に卒業論文以外の方法や取り組みも検討されることが望ましい。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

文学部通信教育課程では学部の理念・目的の下でそれぞれの学科が明確な学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を定めている。

<日本文学科>

日本文学科では、その目的に基づいた教育目標を達成するために、日本の文学・言語・芸能について関心をもつ者を広く受け入れる。ただし、通信教育課程においては、自宅で日本文学の専門的な学習ができるだけの国語の学力が不可欠である。その適性・能力等を見極めるために、書類審査を中心とする適切な入学選考を行う。加えて、通信教育課程が情報化の進む21世紀社会に対応して、生涯学習教育の担い手となっていることを考慮し、自宅学習を継続できる意志と主体的に学ぼうとする意欲も重要な選考基準とする。

<史学科>

史学科（通信教育課程）の入学受入れ方針は、その教育理念・目標に基づき、多様な資質・能力の可能性をもった学生の入学に期待をかけており、そのうえで歴史学的な思考方法の習得を目指す意志のある者を通信教育課程の入学者として認めている。また、編入学・転入学も認めており、さまざまな経路から学生を集めているが、それは学生相互に良い影響を及ぼしており、今後もこの方針を継続する予定である。

<地理学科>

地理学科は、書類審査を通して、以下に示すような能力・意欲等を有する者の入学を認める。

1. 高等学校で履修する国語、外国語、地理、歴史、公民、数学、理科等について、卒業が認められる水準で教科内容を理解している。
2. 入学後の修学・研究に必要とされる基礎的な知識・教養を有している。
3. 論理的な思考ができ、自分の考えを明快に表現することができる。
4. 地理学科の専門分野に深い関心を持ち、強い学習意欲がある。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

文学部通信教育課程 3 学科は、定員の超過・未充足について、入学者数および在籍者数が減少傾向にあることを認識・共有しており、カリキュラム改革や広報活動をするなど、各学科それぞれ以下のような努力を行っている。

【日本文学科】

定員の充足のあり方に関しては通信教育課程全体に関わる大きな問題である。日本文学科でも定員の未充足については、認識しており、問題点を明確化し、改革を進め、2013 年度から新カリキュラム（文学・言語・芸能文化のコース制・通学課程夜間時間帯授業を通信教育部生へ開放・スクーリングの拡充）を実施し、努力している。

【史学科】

入学定員の未充足状況について、また中途退学・除籍の問題については、社会人学生や生涯学習志向の中高年の学生が多いという通信教育部の特性から考えると、経済状況など社会のさまざまな影響が考えられ、学科としての努力にも限界があるという見方もある。しかし、教職員一体となって広報活動に努めている。たとえば、入学説明会における教員による講演や模擬授業を通じた魅力のアピール、広報媒体を通じた生涯学習の意義、在宅あるいは学内での自習の利便性のアピール、週末や連休を利用した連続 3 日間のスクーリングにおいて 1 科目・1 学期分の単位修得ができるという魅力のアピール、さらに卒業生の大学に対するメッセージのアピールなどの施策を取っている。

成績不良あるいは履修不良により一定年数を超えて在学する学生については、通信教育部事務部より配布された資料によって学科会議においてこれを把握し、当該学生に学習計画書を提出させるという措置を講じている。

【地理学科】

新規入学者数、在籍者数は長期にわたって減少傾向にある。地理学科単独での対応には限界があるが、通信教育部全体の対策とともに学科としての対応も検討していく。現行カリキュラムの問題点を再検討してカリキュラムの一層の充実をはかり、それを学外へ発信するよう今後とも試みていく。通信制教育の実施大学において、地理学科は本学以外に存在しないことを再発信する方法もまた、事務部とともに再検討する必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政大学通信教育部入学案内』

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S ☐ A ☒ B ☐

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【日本文学科】

- ・学生募集および入学者選抜の結果については、学科会議で定期的に検証している。
- ・志望理由書の様式（設問や字数等）についても、学科会議で検討している。
- ・2013 年度から設けた課題図書リストの内容に関しても、随時検討を行っている。

【史学科】

- ・年度内に 7 回行われる通読判定と称される入学志願書の審査による合否判定作業は、専任教員が毎回持ち回りでこれを行い、そのつど判定結果・講評を学科会議において行うこととしている。その上で、問題や改善策等についても適宜審議することとしている。
- ・学務委員会における通信教育部全体の関係資料を学科において閲覧し、情報共有するようにしている。

【地理学科】

- ・入学志望書を通信教育主任が通読し、能力と意欲があるか否か判定している。
- ・通信教育主任が判定結果を学科会議で報告し、全教員で判定結果について確認・検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育学務委員会資料

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程においては、アドミッションポリシー（学生受け入れ方針）に、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容や水準が明示され、その方針設定は適切である。

定員の未充足が恒常的な問題となっているが、その対応としては、広報活動に努めながらカリキュラムやスクーリングの充実・拡大をはかるなどしており、その努力は評価できる。しかしながら数年前から同様の努力を続けても状況は好転していないので、さらなる分析と検討を行い、効率のかつ具体的な取り組みを新たに講じる必要があろう。

学生募集・選抜制度・選抜体制は適切であり、学科会議などで定期的に検証が行われ、選抜も学科ごとに厳正・公平に実施されている。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・文学部として、通信教育部を有する日本文学科、史学科、地理学科の3学科を通教関連3学科と総称し、その各学科の通信教育課程主任は、通信教育部が主催する毎月定例の学務委員会の構成員として通信教育部全体に関わる事項を審議し、所属する各学科において、および文学部執行部との連絡・調整にあたることとなっている。さらに、文学部執行部が主催する通教関連学科連絡会議、学科主任会議、さらに拡大教学改革委員会における通学課程との共通議題にいずれも出席し、審議する一員となっており、また所属学科との連絡・調整を担当している。
- ・文学部教授会においては、通教関連議題について、上記3学科の通信教育課程主任の代表1名が通年で、発議・説明・報告等を担当している。代表1名は、1年ごとの担当学科交代制による。さらに、3学科それぞれの発議、説明、報告等については、各通信教育課程主任がこれを担当している。
- ・上記3学科においては、各通信教育課程主任が、通信教育部事務局と所属学科あるいは他学科および学部執行部との連絡・調整を担当している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・「法政大学通信教育学則」「通信教育学務委員会規程」において明示。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学通信教育学則」「通信教育学務委員会規程」

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

文学部通信教育課程では、学位授与方針、カリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしている。関連3学科それぞれが通教主任を配置し、通教学務委員会および各学科会議の場で話し合い、教育課程に相応しい教員組織の整備に努めている。

【日本文学科】

2013年度から、それ以前の文学・言語の分野を中心にしたカリキュラムに芸能文化の分野を新たに加えたカリキュラムになった。これは在籍教員の研究分野を十分に考慮した上での変更ということもあり、新カリキュラム運営においても相応しい教員組織となっている。さらに、2014年度0.5枠増の人事（文学コース担当）を実現でき、指導分野を拡充させた。そして、文学12名・言語2名・芸能文化2名の専任教員に加え、高い専門性を有する兼任教員の協力を得ることで、適切な体制でもって教育にあたっている。

【史学科】

日本史・東洋史・西洋史の3分野において原始・古代から近現代史まで、また地域史あるいは地域間交流、さらに政治・経済・文化といった領域など、分野・時代・地域・領域を幅広くカバーするように努めている。学生の多様な学びの志向を想定し、専任教員のみでは対応困難なものにおいては、大学および学部、学科において定められた人事上の手続きを経て、適切な兼任（非常勤）講師を採用して対応するようにし、カリキュラムと教員組織との整合性に努めている。

【地理学科】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

総合科目としての地理学の領域を担当できるよう、自然地理学、人文地理学それぞれの専門分野のバランスに留意した教員組織になっており、また優秀な人材を内外から兼任・兼任教員として確保している。したがってカリキュラムに則った教員組織が整備されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『学習のしおり』『通信学習シラバス・設題総覧』

2017 年度専任教員数一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
文	20	7	2	2	31

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程の日本文学科・史学科・地理学科それぞれにおかれている通信教育課程主任は毎月定例の全学学務委員会に出席し、通信教育にかかわる事項を審議する。通信教育課程の議題は学部内では通教関連学科連絡会議、学科主任会議、拡大教学改革委員会で適切に審議され、教員間の役割分担や責任の所在は明白である。これらは「法政大学通信教育部学則」ならびに「通信教育学務委員会規程」に明示されている。

また教員組織は専任教員と兼任・兼任教員が補完しあいながら、大学・学部・学科が定める教員像や教員組織の編制方針、カリキュラムとも整合性が取れており、専門分野のバランスに留意した適切な体制で教育が展開されている。

6 学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
--	--

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

・卒業・卒業保留・留年者・休・退学者の状況については、通信教育部事務局より通信教育課程主任を介して配布された資料によって学科会議において点検、確認の作業と承認の決定を行うこととしている。その後年度末あるいは毎月の文学部教授会において、点検、確認、承認の報告を行うこととしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度第 1 回～第 11 回文学部定例教授会議事録

②学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☒ B
---------------------------------	---

(～400 字程度まで) ※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。

主に各学科の通信教育課程主任が、学生の生活相談を受け付け、必要な助言を与えるほか、学内の関連部局と連携して課題の解決に当たっている。各学科では必要に応じて学科会議で課題の共有を図り、解決に向けて協力している。また、障がい、LGBT などに関わる課題については、執行部も関与し、学内内部局との調整を図り、対応を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況は、通信教育部事務局より通信教育課程主任を介して学科に配布される資料によって把握されている。その後、学科会議の議を経て年度末あるいは毎月の文学部教授会において報告される。

学生の生活相談は、各学科の通信教育課程主任が受け付け、学内の関連部局と連携して問題解決に当たり、適宜学科会議で課題の共有が図られ、また課題によっては執行部が学内部局との調整を図るなど、組織的に対応されている。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※教育支援体制の概要を記入。 ・実習系の科目においてTAを配置している。2017年度の専門科目における実績は以下のとおりである。 地理学科6科目 ・地理学科主催科目「現地研究」(2科目)においては、現地研究補助員を配置している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程では、実習系の科目、具体的には2017年度の地理学科6科目においてTAが配置され、地理学科主催科目「現地研究」(2科目)において現地研究補助員が配置された。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S ☒ A B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

文学部（通学課程）自己点検・評価シート参照。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

文学部通信教育課程では、多くの教員が多様な分野で社会連携・社会貢献に関する活発な取り組みを行っており、複数回にわたる継続的な活動も見受けられる。しかしながら通信教育課程独自の教育・研究の推進に資する取り組みや社会貢献活動は行われていない。社会的なニーズが高まっている生涯教育の観点からも、より積極的な活動が期待される。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①通信教育課程主任をはじめとする所要の職を置き、また通信教育学務委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい いいえ
(～200字程度まで) ※概要を記入。	
「法政大学通信教育部学則」「通信教育学務委員会規程」にしたがって、通信教育課程主任を置き、通信教育学務委員会を設置して、権限や責任を明確化するとともに、規程に則った運営を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・「法政大学通信教育部学則」「通信教育学務委員会規程」	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

「法政大学通信教育部学則」「通信教育学務委員会規程」にしたがって通信教育課程主任がおかれ、通信教育学務委員会が設置されるなど、権限や責任は明確で、規則に沿った運営が行われていると評価できる。

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	体系的な専門科目と幅広い教養科目から成る現行のカリキュラムを維持・発展させる。また、時代の変化に対応した科目設定の見直しを不断に行うとともに、より幅広い学びを可能とするカリキュラムのあり方についても検討する。
	年度目標	各学科において、カリキュラム、教育内容について検証し、必要に応じて改編を行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	カリキュラム、教育内容を検証するための学科会議を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	学生の主体的な学びをさらに実現するための方策を積極的に導入する。特に、スクーリング科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業等のさらなる導入を図る。
	年度目標	100分授業の実施にともない、スクーリング科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。
	達成指標	教授会において研修会を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の多様で、効果的な測定方法の導入を検討する。特に、卒業論文以外の科目における学習成果の測定方法について検討を深め、点検・評価活動へ活用する。
	年度目標	学習ポートフォリオ、学生アンケート、ルーブリック等の導入事例に関する情報を共有する。
	達成指標	教授会において研修会を開催する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	各学科が定めるアドミッション・ポリシーを体現する現行の入試制度を維持するとともに、その発展をめざし、検証と見直しを進める。
	年度目標	専門分野に対する関心と、大学での学修に意欲をもつ学生をより適切に受け入れるために、出願時に提出を求める「志願書2」の課題設定の検証を行い、必要に応じて修正を施す。
	達成指標	学科会議において左記の検証・審議を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各学科の人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行うとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現をめざす。
	年度目標	年齢、国際性等の観点で教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。
	達成指標	人事委員会において左記を検証し、各学科の新規採用人事に向けた情報を提供する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況をこれまでどおり適切に把握したうえで、卒業保留・留年、休・退学の減少に向けた課題を精査し、教育上の取り組みに反映させる。
	年度目標	卒業保留・留年、休・退学者の背景を調査し、より学修しやすい環境を整えるための方策について検討する。
	達成指標	学科会議において左記を検討し、実現可能な対応策を策定する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	社会人の学び直しの動向を受け、いま以上に社会人の学修の機会を提供するよう努める。
	年度目標	通学課程と協働し、社会人向けプログラム、履修証明プログラム等の諸制度について検討を行う。
	達成指標	学科会議および教学改革委員会において、社会人向けプログラム、履修証明プログラム等の諸制度について検討を行う際、通信教育課程の活用についても検討する。
【重点目標】 〔年度目標〕100分授業の実施にともない、スクーリング科目におけるアクティブ・ラーニング、双方向型授業の有効な導入事例に関する情報を共有する。 〔施策〕2018年度第5回教授会において、有効な取り組みを実践している教員を講師としたワークショップを実施する。		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

各評価基準において文学部通信教育課程の目標はいずれも適切かつ具体的である。特に今後の教育形態としてアクティブラーニングや双方向型授業、学習ポートフォリオやルーブリックの活用を視野に入れるとともに、「志願書2」における課題設定の検証を行うなど、きわめて積極的かつ能動的な目標設定となっており、高く評価できる。2018年度の達成指標は研修会やワークショップの開催や情報共有、ならびに検討事項が多いが、今後の踏み込んだ改善につながることが期待される。

【大学評価総評】

文学部通信教育課程は、個々の学生の興味・関心に応える教育組織として意欲的な目標を設定し、それらを実現するた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

めにさまざまな企画・立案がなされていることは高く評価できる。各学科とも大学教育の質を維持しながらそれぞれの目的に沿って合理的に運営されているが、相互に連携しながら全体としての統合には継続的な努力が望まれる。また人文科学系の学問的普遍性を維持しつつ社会環境の変化を的確に把握し、スクーリングやメディアスクーリングの機会をとらえて新たな学びの形態が導入されることは、学生の減少に対しても一定の歯止めとなるだろう。学部併設の強みを生かし、限られたリソースの中で効率的・合理的な改革が展開されることを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

経済学部経済学科通信教育課程の自己点検・評価は通信教育学務委員会と学部教授会の審議が中心であり、質保証に関する活動は学部質保証委員会において学部の自己点検とともに進めているのが現状である。

通信教育課程という特殊な環境であるため、相互授業参観等の通学課程で可能である相互チェックが困難であるため、通信教育課程に特化した独自のアンケートを実施するなどの措置が必要であり、今後の取り組みに期待したい。

2017 年度の通信教育内部質保証に関しては、経済学部教員が通信教育部長となることから、学部長を中心とした執行部主導の体制整備が期待できる。また、通信教育課程全体としての自己点検・評価システムの確立や最終的な責任所在の明確化にも進展があることを期待する。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

通学課程と比較して自己点検・評価活動が不十分とされる点については、2017 年度より経済学部教員が通信教育部長となり、学部長を中心とした執行部主導の通信教育課程への対応体制も、以前より整備されてきた。通教教育部長と通信教育課程主任とも、学部の教学人事政策委員会のメンバーであり、通教の諸課題にも適切に対応できる体制となっている。昨年の通教の教職再課程認定での専任教員の配置（科目担当者の調整）においても、通信教育課程主任を含めた学部執行部および教職実務主任との連携が功を奏し、教職再課程認定に対応できた。

2017 年度にアドミッション・ポリシー(AP)、ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)を策定し、DP を経済学科の科目に割り振った。それをもとに体系的なカリキュラムマップとカリキュラムツリーを完成させた。これにより、学習成果の測定についての基礎資料が完成した。

各種履修・成績状況や学生アンケート等のデータ蓄積は順調に進んでおり、通信教育学務委員会を通じて教授会に報告されている。一方でデータの検証については、引き続き有意な検証方法等について、検討を進めたい。通信教育課程の経済学部内調整（経営学部との連携）は、各学科の通信教育課程主任・学務委員を通じて引き続き行っていく。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学部経済学科通信教育課程では、2017 年度より経済学部教員が通信教育部長となり、執行部主導の体制が強化されることから、通信教育課程の諸問題を適切に対応することが期待できる。

2017 年度には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、すべての科目がどのディプロマ・ポリシーに該当するかを網羅すると共に、それらをもとに体系的なカリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成し、学習成果の測定のために必要な基礎資料を整備したことは、今後の通信教育課程の教育内容・教育方法・学習成果の改善をはかる上で必要であり、大変優れた取り組みである。

各種履修や成績状況、学生アンケート等のデータは蓄積され、通信教育学務委員会を通じて教授会に報告されているものの、データの検証や評価の点では不十分である。また、通信教育課程の経済学部内の調整において、経営学部との連携は、最終的な責任の所在の明確化や経済学部全体としての自己点検・評価システムの確立の観点でも必要であり、進展が強く望まれる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

通信教育部は、設立当初から、全国の勤労学生に高等教育を施すべしとの時代の要請を受け、広く門戸を開放して学ぶ場を提供してきた。この役割は今後も不変である。さらに、近年では「生涯学習の担い手」という新たな役割が付与され、期待を高めている。本学部は、これらの期待に答えることを理念とする。

教育の手法においては、ユビキタス社会の到来を睨み、「いつでも、どこでも」学べるという特長を一層活かし得る、教育環境の整備と地位の確立に努めることを理念とする。

本学部では、教養・専門を問わず、幅広い学識を究め、公共の福祉に資する「自立的な教養人」を育成することを目的とする。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※通信教育部学則別表（7）

本学部では、入学者の幅広い年齢層、多種多様な学問的関心、様々な入学動機などに応じるために、「本科生」、「教職生」、「選科生」といった複数の就学コースを設ける。さらに、春・秋・夏・冬期スクーリングをはじめ、地方・週末・メディアスクーリングなど、多彩なスクーリングを開講する。特に、メディアを利用した「メディアスクーリング」は、時間の制約が多い社会人学生にとって、メリットが大きい。

これらの制度と教育環境の整備を通じて、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施す。個々の学力向上を図ることはもちろん、広範な知的素養と思考力を身につけた、社会に貢献しうる人材を育成する。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

はい いいえ

②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。

はい いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

現在のところ、定期的な検証を行っていないが、今後に向けた継続的な改革・改善に際し、理念・目的の適切性についても、通信教育学務委員会を中心に検証していきたい。

一方、教育研究における理念・目的の適切性の検証において、他学等で成果が見られる検証手法がどのようなものなのか、大学評価室のアドバイス等を受けつつ検証手法についても検討したい。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。

はい いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

学則等への明示は行っていないが、全学生に配本している『学習のしおり』に掲載されていると共に、通信教育部ホームページにおいて教育理念および教育目標のページを設け、広く周知している。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程では、通信教育課程の理念・目的および人材の育成に関する目的およびその他の教育研究上の目的（教育目標）が設定されている。これらは、全国の学ぶ意欲と適性のある学生に対して教育環境の整備と生涯学習の機会を確立するという、目指すべき方向性を明らかにした理念・目的である。また、当学科の目指す「自立的な教養人」や「社会に貢献しうる人材」像は、大学の理念・目的を踏まえて設定されている。理念・目的の適切性は、現在のところ、定期的な検証が行われていないため、通信教育学務委員会および学内外の組織との連携を通じて、理念・目的の早急な検証を実施することが強く望まれる。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証に関する活動は適切に行われていますか。

はい いいえ

【2017 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。

- ・通信教育課程の学事事項は、通信教育学務委員会で審議事項である
- ・必要に応じて、各学部教授会の審議・報告事項としている
- ・通信教育学務委員会の委員の内、1 名は FD アドバイザリー・ボードの構成員である

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・通信教育部事務部管理職は、FD アドバイザリー・ボードの構成員である
- ・シラバスの第三者確認は、質保証委員会を主催する教授会執行部のメンバーでもある通信教育課程主任と、学務委員で実施している
- ・通信教育課程主任/学務委員設置による運営責任の明確化した組織体制である
- ・経済学部経済学科通信教育課程の自己点検・評価シートは、経済学部教授会質保証委員会が学部と大学院の自己点検・評価シートとともに確認作業を実施し、教授会にて承認事項となっている

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程の質保証に関しては、経済学部質保証委員会が学部・大学院の自己点検とともに確認作業を実施した上で教授会で承認されており、適切な活動が行われている。シラバスの第三者確認は、通信教育課程主任と学務委員で実施されており、学事事項についても通信教育学務委員会での審議体制が確立しており、適切である。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して学位を授与する。

1. 知識・理解

(DP1) 経済学の基本的な知識を体系的に理解している。

(DP2) 経済学と、その周辺分野の専門知識を、過去、現在、そして、未来の社会に生きる人々の営みと関連付けて理解している。

2. 汎用的技能

(DP3) (数量的スキル) 自然や社会的現象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。

(DP4) (論理的思考力) 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

(DP5) (問題解決力) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

3. 態度・志向性

(DP6) 自己の存在を理解し、社会の一員として高い倫理観と責任感をもち、社会の発展のために自律的、主体的、協同的に行動できる。

4. 総合的な学習経験と創造的な思考力

(DP7) 身につけた教養と専門知識を総合的に活用し、現代社会を全体的、かつ創造的にとらえることで新たな課題を発見し、その解決によって社会に貢献できる。

①学部(学科)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

☒ はい ☐ いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

本学部の教育課程は、通学課程と同様であることを原則としている。ただし、多様な学習ニーズを持つ通信教育課程の学生に配慮し、通信教育課程独自のカリキュラムを編成する。

さらに、メディア授業をはじめ、地方・週末スクーリング等、社会人学生の利便性向上を目的とした授業形態を提供する。

ディプロマ・ポリシー（DP）に謳う能力を4年間の教育課程において涵養するために、教育課程の編成に際して、教育目標・育成方針に従い、以下の原則をおく。

（CP1）バランスのとれた科目区分

カリキュラムを「一般教育科目」「保健体育科目」「外国語科目」「専門教育科目」の区分にて編成する。

（CP2）学力三要素の均斉成長

「一般教育科目」「保健体育科目」「外国語科目」は、本学部の教育目標を達成するために、すべての学生に共通の科目編成とすることを原則とし、初年次より受講可能なよう提供する。

（CP3）スクーリング

対面授業や情報技術を活用したメディア授業の実施により、課題解決のために知識・技能を多面的、総合的に活用する能力を涵養する科目を配置する。

「専門教育科目」では、すべての学科について、次の方針をもって科目編成を行う。

（CP4）ブリッジング

高等学校での知識と学問としての経済学との間の橋渡しを行う科目を初年次に設ける。

（CP5）積み上げ式

初年次より学年が進行するにつれて、基礎から応用へと積み上げが可能ないように科目を配置する。

（CP6）体系的性

各学科の教育目標を達成できるよう、各学科の専門科目を体系的に学修可能なように編成する。

（CP7）分野・研究テーマ志向型

学生各々が抱く問題意識、あるいは、卒業後のキャリアイメージを、学生が追求可能なよう分野別編成する。

AP、及び、DPにおける各科目区分の役割は、次の通りである。なお、DPとの関係については、補足資料（カリキュラムマップ）に詳細を示す。

■ 専門教育科目の編成と各学科の特色 [API、APII、APIII、DP1、DP2、DP3～DP5、DP7]

「専門教育科目」に対しては、上記の通り、（CP4）から（CP6）の教育課程編成方針がある。（CP4）は、アドミッション・ポリシー（AP）で求めている第1カテゴリー（API）の学力からディプロマ・ポリシーが求める能力（特に、DP1とDP2）への道案内をしていくとともに、アドミッション・ポリシー（AP）で求めている第3カテゴリー（APIII）を補完するための教育課程編成方針である。初年次教育として、各学科に必修科目として設置する。

また、（CP5）と（CP6）は、アドミッション・ポリシー（AP）で求めている3つのカテゴリー（API～III）の学力を、ディプロマ・ポリシーの「知識・理解」に謳う能力DP1とDP2、「汎用的技能」の中でもDP3～5、そして、「総合的な学習経験と創造的な思考力（DP11）」の能力へと最終的に導くための教育課程編成方針である。（CP5）は、より具体的には、1年次に入門レベル、2年次に初・中級レベル、そして、3年次に応用・発展レベルの専門科目を配置する教育課程編成方針になる。（1年次以上、4単位修得の条件のみ）そして、（CP6）は、学科毎に学科の教育目標に応じて経済学の分野をいくつかに区分けした科目群を明示することを意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・ http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/target.html#menu ・ http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/diploma.html#menu ・ http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/curriculum.html#menu	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A ☐ B ☐

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。 各種データの収集や学生アンケートを実施し、学習効果や満足度等の把握を継続して行っている。通信教育学務委員会において、経年(カリキュラム変更前後)における成績分布や単位修得試験受験者数・レポート提出数等のデータも提示されている。シラバス第三者確認を活用し、適切に単位修得方法の厳正な運用ができるよう、環境整備を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A B
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 通信教育課程は、通信学習およびスクーリングの2つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間6日間の夏・冬期スクーリング、夜間15週の春期・秋期スクーリング、週末3日間の週末スクーリング、全国主要5都市での地方スクーリング(3日間)、これにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の3日間に行うGWスクーリングとその形態は多様である。また、夏期スクーリングでは、より社会人が受講しやすいよう18:30～の時間帯に授業を開講し、そのニーズに添っている。そして、前年度に引き継ぎ、メディアスクーリングの開講科目を増やす努力をしており、通信教育課程全体(他学科公開科目を含む)として77科目(2018年度)を開講(予定)している。これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなっている。	
【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 ・2018年度スクーリング開講一覧	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	☒ S A B
(～600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 2013年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、できる限り通学課程のカリキュラムと同等の内容とすると同時に、経済学部経済学科として修得が求められる基本科目を厳選したカリキュラムとした。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置した。これにより、日本の通信教育課程において、幅広い経済学の知識の習得、教育を実現した学科の1つとなっている。 2016年度がこのカリキュラム変更等を中心とした通信教育部改革後4年目の完成年度であったことから、通信教育部改革内容が適切であって効果的に機能してきたか、改善が必要な場合どのような点が挙げられるのか等について、今後も検討を進めていきたい。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2017年度にはすべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを網羅した。それをもとに各学科のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを体系的に作成した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学科カリキュラム ・経済学部経済学科通信教育課程カリキュラムツリー ・経済学部経済学科通信教育課程カリキュラムマップ	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・Web 学習相談制度 ・ステップ型の学習ガイダンス(1ステップ:職員による制度説明・2ステップ:卒業生による経験談他・3ステップ:教員による学習指導他)	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S ☒ A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。	
通信学習を進めるにあたり、生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。また、スクーリング時においてもオフィスアワーを設置している。夏期・冬期スクーリングにおいて「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となる場の提供も行っている。直近の「通教生のつどい」(冬期スクーリングにて開催)には、約 90 名の学生および教員が参加し、学習意欲向上の一助にもなっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・学習サポート 学習のしおり 2018 より抜粋 ・https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/	
③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい いいえ
【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。 年間履修単位上限を 49 単位までと定めている。 【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。 本科生は教職・資格科目を 49 単位とは別に、原則合計 60 単位まで履修できる。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学通信教育部学則	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい いいえ
【検証体制および方法】※簡条書きで記入(取組例：執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。 ・質保証委員会を主催する教授会執行部でもある通信教育課程主任と、学務委員による全シラバスチェック	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい いいえ
【検証体制および方法】※簡条書きで記入(取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。 ・授業改善アンケート質問事項「授業の運営が適切であった」等で確認	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S A B
【確認体制および方法】※簡条書きで記入。 ・成績評価方法と単位認定の内容の明記および遂行 ・通信学習シラバス・設題総覧「設題解答にあたっての解説・注意等」 ・シラバス「成績評価基準」 ・各期間と各都市のスクーリング シラバス「成績評価基準」、「講義内容」「予習範囲」等単位認定への道筋を記載	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・Web シラバス記載のシラバス	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部(学科)内基準を設けて実施していますか。	はい いいえ
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 編入学生の単位認定は、2 年次・3 年次および本学通学課程からの 4 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・放送大学での修得単位の認定より抜粋	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部(学科)単位で把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※簡条書きで記入。 ・進級判定は、卒業判定と併せて教授会審議事項 ・成績分布/リポート数/単位修得試験者数/スクーリング受講者数等は、学務委員会を通じて教授会に報告	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 すべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを網羅した。それをもとに、各学科のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを作成した。これにより学習成果を測定するための基礎資料が完成した。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 上記のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップは 2017 年度に作成した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部経済学科通信教育課程カリキュラムツリー ・経済学部経済学科通信教育課程カリキュラムマップ	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S A B
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入 (取り組み例：アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。 通信科目はレポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）によって一連の学習の最終的な到達点を測定している。スクーリングでは、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。また、メディアスクーリングでは、中間レポートを課している科目も多くあり、学習効果の向上を心掛けている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
ディプロマ・ポリシーが 11 項目と細分化され、それに応じた体系的なカリキュラムツリーとカリキュラムマップが作成されている。学習成果の到達がより正確に把握可能となる基礎資料が整っている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

経済学部経済学科通信教育課程の学位授与方針については、通学課程と同様の内容では示されていないが、通学課程と同一水準の能力を修得することとして設定されている。教育課程は通学課程と同様であることを原則とするものの、多様な学習ニーズを持つ通信教育課程の学生に対しての配慮がなされている。これらのことはホームページ上で公開されており、適切性の検証においても通信教育学務委員会が各種データやアンケートの結果を収集して学習効果や満足度等の把握を継続して行っている。
--

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

経済学部経済学科通信教育課程では、学生の能力育成のために通信学習およびスクーリングの 2 つの形態で授業を実施されている。特にスクーリングの形態は各期スクーリング・地方スクーリング・メディアスクーリングなど多様であり、さまざまなニーズを持つ多くの学生の選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなっており、優れている。カリキュラムの順次性・体系性の確保については、2017 年度にはすべての科目について、どのディプロマ・ポリシーに該当するのかを網羅し、それをもとに各学科のカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを体系的に作成したことは評価できる。2013 年度からの大幅なカリキュラム改革が 2016 年度で 4 年目の完成年度をむかえたことで、今後は改革の適切性や効果についての検証が望まれる。
--

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③教育方法に関すること (3.4)

経済学部経済学科通信教育課程の学生の履修指導では、Web 学習相談制度やステップ型の学習ガイダンスが行われており、これらは通信教育の性質上有効である。学習指導についても「学習質疑」制度や「オフィスアワー」「通教生のつどい」が実施されており、学習意欲の向上につながっていると評価できる。履修登録単位数も上限が設定されており、適切に行われている。シラバスが適切に作成されているかの検証は通信教育課程主任と学務委員によって行われている。授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、授業改善アンケートの質問事項のみで確認しているが、その他の検証方法に関しても検討が望まれる。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.6)

経済学部経済学科通信教育課程の成績評価と単位認定についてはシラバスに記載されているものの、適切性の確認方法については検討が望まれる。他大学等における既修得単位については適切な基準を設けて実施されている。成績分布や進級などの状況は学務委員会を通じて教授会に報告されているものの、データの検証については有意な検証方法が確立されていないため改善が望まれる。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標については、2017 年度にディプロマ・ポリシーに応じた体系的なカリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成し、学習成果の到達がより正確に把握できるようになったことは評価できる。学生の学習成果の把握・評価については通信科目もスクーリングもレポートに加えて単位修得試験によって測定されている。

4 学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放する。学ぶ意欲のある幅広い年齢層に対し、「いつでも、どこでも」学べる環境を整備する。

高等教育機関であることを前提として、学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあつて、自己の知識や能力を社会に還元する意欲をもった人材を受け入れる。

求める人材像は、次の通りである。

1. 知識・理解・技能 [API]

- (1) 高等学校で学んだ主要教科・科目について、教科書レベルの知識をもっている。
- (2) 自身の考えを日本語で他者にわかりやすく文章表現することができる。

2. 思考力・判断力・表現力 [APII]

- (1) 課題解決のために知識・技能を多面的、総合的に活用できる。
- (2) その考察をまとめることができる。

3. 関心・意欲・態度 [APIII]

- (1) 世の中の現状を経済という観点から考えることに関心をもち、それを学修や行動に移すことができる。
- (2) 知的好奇心をもって、入学までに培った基礎学力をさらに広げ・深めていこうとする向上心をもっている。
- (3) 経済学を中心に、政策、法律、歴史、科学、思想、文学、言語などの幅広い分野にわたる教養を身に着け、それらを経済学の専門知識と結びつけて自分の世界を広げていく。
- (4) 論理的思考を修得しようとする。
- (5) 留学、スポーツ、文化的活動、ボランティア活動、資格取得など、大学内外、国内外における学びのフィールドを有機的に結び付けて、自分の学びをデザインしていく行動力をもっている。
- (6) 高い倫理観をもっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(7)生涯にわたって学び続ける意欲を持っている。

出願書類および、場合によっては面接によって、「1.知識・理解・技能」、「2.思考力・判断力・表現力」、そして、「3.関心・意欲・態度」の3つのカテゴリーについて、すべての力を総合的に評価する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	☒ はい ☐ いいえ
4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	☒ はい ☐ いいえ
(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。文部科学省担当部署も本件について十分認識していることを確認している。学務部教学企画課と連携を図り、他大学の事例をはじめ、情報収集にも力を入れ、引き続き改善に向けた検討をしたい。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S ☒ A ☐ B
(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 学生募集および入学者選抜結果については、毎年度「通信教育学務委員会」で志願者数、合格者数、入学者数等の関連データが、ともに適宜報告される。データを踏まえ、「通教通信教育課程主任および通教通信教育学務委員」が現状と課題を教授会にフィードバックしている。志願者選考等は通信教育課程主任/学務委員が実施・検証している（通読判定と呼んでいる）。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
通信教育部の定員充足のあり方については、通学課程の設置・認可、アフターケア等への影響もあるため、引き続き学務部教学企画課と密に連携をとる。	

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程の学生の受け入れ方針については設定されている。定員の未充足への対応については通信教育課程全体の大きな課題であり、他大学の事例をはじめとする情報収集が行われているが、具体的な改善案が示されておらず、学務部教学企画課との連携の下、引き続き検討が望まれる。学生募集および入学者選抜結果については、通信教育学務委員会で報告されており、通信教育課程主任および通信教育学務委員が現状と課題を教授会にフィードバックしており、適切に行われている。

5 教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【求める教員像および教員組織の編制方針】

経済学科通信教育課程において求める教員像および教員組織の編成方針は経済学部準じている。つまり経済学部が求める教員は、本学の理念・目的、および本学部の教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を理解し、本学部の理念・目的に謳う人材をカリキュラム・ポリシーに従って育成できる、知性・理性・感性・創造性・人間性豊かな、人材である。また教員組織の編制の第1の方針は、カリキュラム・ポリシーに即することである。第2の方針は、求める教員像に従い、質を担保するよう任用・昇格することである。第3の方針は、中・長期的に、年齢構成の均整化を図ることである。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・経済学部執行部（学部長1名、教授会主任2名、教授会副主任1名、通信教育課程主任1名）
- ・教授会（年間で計13回開催。この他予備日を3回設置。）
- ・通信教育学務委員会/教養教育部会（原則として月1回）

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・各種委員会体制を発表し教授会資料として配布

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学通信教育部学則
- ・通信教育部学則に関する規程
- ・通信教育関係学部長会議規程
- ・通信教育学務委員会規程
- ・通信教育教養教育部会細則

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

大学通信教育設置基準の附則3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程専属の専任教員は配置していないが、教科担当者に必ず専任教員を配置し、また通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行っていることで、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

2017年度専任教員数一覧

（2017年5月1日現在）

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
経済	17	2	0	0	19

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程の役割分担、責任の所在については、通学課程と同じ経済学部執行部や教授会が責任を担っており、通信教育課程としては通信教育学務委員会が役割を担っている。教員組織に関しては、大学通信教育設置基準の附則3によって「当分の間、従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程専属の専任教員を配置していないが、いずれこの配置は必要になると思われるので、速やかな検討が望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・卒業判定は、進級判定と併せて教授会審議事項 ・休・退学は、学生からの申請に基づき教授会審議事項 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☒ B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 通信教育部学生は全国に在籍し、通学課程の学生のように毎日通学し、接触があるわけではない。よって、スクーリング時だけではあるが、学生相談支援室・通信教育課程主任・通信教育部長を中心に、教授会との連携をはかり、問題・相談に対応している。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程の卒業・進級判定や休・退学は教授会の審議事項であり、適切に把握されている。学部としての学生の生活相談は、スクーリング時には学生相談支援室・通信教育課程主任・通信教育部長を中心に教授会と連携して対応しているが、その他の時期においても組織的な対応が望まれる。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S ☒ B
（～400 字程度まで）※教育支援体制の概要を記入。 情報実習など、一部科目において、通学課程同様、ティーチング・アシスタント（T・A）を採用し、教育研究支援の一助となっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程では、一部の科目において、通学課程と同様にティーチング・アシスタントを採用し、教育研究支援体制が整備されている。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S ☒ A B
---	---

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

通信教育協会加盟大学と合同説明会に参加し、広く高等教育の門戸を開放していることを全国の進学検討者に知らせている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程では、通信教育協会加盟大学と合同説明会に参加して広報活動を行っているが、今後は通信教育課程を持つ他大学との多様な連携や卒業生および学内外組織との連携協力による社会貢献活動についても検討が望まれる。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①通信教育課程主任をはじめとする所要の職を置き、また通信教育学務委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	☒ はい いいえ
---	--

(～200字程度まで) ※概要を記入。

通信教育学務委員会規程に定められた内容に則り、月1回を目安に定期的に通信教育学務委員会を開催し、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程では、月 1 回を目安に定期的に通信教育学務委員会を開催し、入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項が審議されており、通信教育学務委員会規程に則った運営が行われている。
--

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	生涯学習に対応した更なるカリキュラムの充実。
	年度目標	成績分布や学生アンケート等のデータを活用し、カリキュラム科目のより一層の充実を目指す。
	達成指標	通教育学務委員会の開催記録と教授会等へのフィードバック（通教主任による報告と教授会の承認）。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	カリキュラムツリー・カリキュラムマップの活用を通じたカリキュラムの点検と改善。
	年度目標	昨年度作成したカリキュラムツリー・カリキュラムマップを使って、カリキュラムの整合性や順次性を、専任教員がチェックし、改善を行う（PDCA）。
	達成指標	学部専任教員（特に通教担当教員）への説明とフィードバックの反映。PDCA サイクルを回す。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	検証に基づく更なるスクーリングの充実。
	年度目標	学生アンケート結果に明確に出ているメディア授業のニーズに応えるべく、メディア授業の充実を目指す。メディア授業とスクーリングの開講科目のバランスも検証する。
	達成指標	メディア授業の科目数を増やす。（検討結果。） メディア授業とスクーリングの開講科目のバランスを検証し、必要に応じて再配置を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	カリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援。
	年度目標	カリキュラムツリー・カリキュラムマップのホームページへの公開と学習ガイダンスでの説明。
	達成指標	ホームページへの公開と学習ガイダンスでの説明。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	継続的な学習推進。
	年度目標	ステップ式の学習ガイダンス（事務説明・卒業生講演を経て、教員講演指導）を継続し、通信教育への理解を深める。また、不正行為の処分基準の改訂に伴い、レポート等の作成に際し、剽窃等の抑止強化（Turn-it-in 導入の周知等）を図る。
	達成指標	ステップ式の学習ガイダンスの開催記録。学習成果であるレポート等作成に際しての剽窃等の抑止強化（Turn-it-in 導入の周知）。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	カリキュラムツリー・カリキュラムマップを通じた学修成果の測定への取り組み。
	年度目標	学修成果の測定への第一歩として、カリキュラムツリー・カリキュラムマップを周知させる。
	達成指標	カリキュラムツリー・カリキュラムマップのホームページへの公開と学習ガイダンスでの説明。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	アドミッションポリシーに基づいた学生の受け入れと検証。
	年度目標	昨年度制定したアドミッションポリシーに基づいた学生受け入れ（募集、選抜）とその検証を行

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		う。
	達成指標	通教主任、通教学務委員による「通読判定」と「通信教育学務委員会」での検証、および学部教授会への報告と承認。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	学部執行部に、通信教育課程を担当する通信教育課程主任を1名置き、他1名の学務委員とともに通教課程を担当する体制を維持する。
	年度目標	通信教育課程担当の通教主任1名・学務委員1名を置くとともに、通教主任は教学人事政策委員会委員となり、通学課程との連携と調整を行う。
	達成指標	各種委員会体制（委員会名簿）。
No	評価基準	教員・教員組織
9	中期目標	通信教育課程のカリキュラムにふさわしい教員組織の維持。
	年度目標	通学課程の専任教員を、通信教育課程の教科担当者に必ず配置する形で、教育の質を維持する。
	達成指標	通信教育課程経済学科科目担当者表。
No	評価基準	学生支援
10	中期目標	夏冬期スクーリング時に、学生相談支援室・通信教育課程主任・通信教育部長を中心に、教授会と連携をはかり、問題・相談に対応する。
	年度目標	夏冬期スクーリング時に、学生相談支援室・通信教育課程主任・通信教育部長を中心に、教授会と連携をはかり、問題・相談に対応する。
	達成指標	学生支援の対応の記録。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
11	中期目標	「社会人の学び直し」の多様なニーズに応え、社会貢献としての意義を持つ通信教育課程を学部としてサステイナブルに維持して行く。
	年度目標	通信教育協会加盟大学と合同説明会に参加し、広く高等教育の門戸を開放していることを全国の進学検討者に知らせる。
	達成指標	広報活動、学生募集、入学者数、卒業者数の実績。
【重点目標】 昨年度作成したカリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援：カリキュラムツリーの公開と学習ガイダンスでの説明を通じて。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

経済学部経済学科通信教育課程の2018年度中期・年度目標に関し、教育内容については、生涯学習に対応したカリキュラムのさらなる充実とカリキュラムツリー・カリキュラムマップの活用を通じたカリキュラムの点検と改善を挙げており、いずれも適切かつ具体的であると評価できる。

教育方法については、メディア授業とスクーリングのバランスの検証およびカリキュラムツリーを活用した学生の履修支援を挙げており、適切性・具体性ともに通信教育の特性と学生のニーズに応えるものと高く評価できる。

学習成果については、継続的な学習推進としてステップ式の学習ガイダンスの開催や剽窃などの抑止強化と共に、カリキュラムツリー・カリキュラムマップによる学修成果の測定を挙げており、いずれも適切かつ具体的であると評価できるが、前者（ステップ式学習ガイダンス・不正行為の抑止）についてはこれらの活動による効果の検証についても期待したい。

学生の受け入れについては、アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受け入れと検証を挙げており、適切かつ具体的であると評価できる。

教員・教員組織については、通学課程との連携・調整役として、学部執行部に通信教育課程主任を1名置くことや、通学課程の専任教員を通信教育課程の教科担当者に置くことが挙げられているが、いずれも通学課程と同一水準の教育を行うためには必要であり、適切かつ具体的な施策である。

学生支援については、夏冬期スクーリング時に諸所と連携を図りつつ問題・相談に対応することが挙げられているが、学生のニーズに応える適切かつ具体的な施策である。加えて、支援の効果の検証についても期待したい。

社会貢献・社会連携については、社会人の学び直しの多様なニーズに応えるべく広く高等教育の門戸を開放していることを広報活動を通じて知らせることを挙げているが、適切かつ具体的な施策と評価できる。

重点目標としては、カリキュラムツリーの活用を通じた学生の履修支援を挙げており、その施策としてカリキュラムツ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

リーの公開と学習ガイダンスでの説明を掲げているが、いずれも適切かつ具体的な施策と評価できる。

【大学評価総評】

経済学部経済学科通信教育課程は、通信教育課程という特殊な環境において自身が抱える現状の課題を認識した上で、現実的な対応策を模索していることがうかがえる。特にカリキュラムの順次化・体系化や学習効果の測定方法については、メディアスクーリングの拡充をはじめとするこれまでのカリキュラム改革に加えて、通学課程と同様に、2017年度にはすべての科目についてディプロマポリシーとの紐づけを行った上、カリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成しており、組織的な改善策として評価できる。学生への指導については、履修指導および学習指導の双方において、通信学習ゆえに学生が陥りやすい問題や不安に対して、きめの細かい優れた取り組みがなされているが、一方で、学生支援についてはスクーリング時の対応を中心に、より充実した取り組みが望まれる。また、データを組織的に活用してカリキュラムの検証を行うことは、今後の課題である。

定員未充足の問題、通信教育課程専属の専任教員不在の問題、学内外の組織との連携の問題等は、通信教育課程全体ないしは教授会および学務部教学企画課をはじめとする学内の諸部門との連携・協力の下、改善策を検討することが望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

I 2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

経済学部商業学科通信教育課程では、メディアスクーリングの早期導入、多様な形態でのスクーリングの実施など、さまざまなニーズを持つ学生の選択肢を広げつつ、学習成果の向上を図るための取組みが進んでいることは高く評価する。一方で、定員充足には通信教育課程の共通の課題ではあるが、商業学科独自の取り組みに期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

通信教育部の重点目標であるメディアスクーリングの拡充に向け、商業学科通信教育課程は、2017 年度に 21 科目を開講した。2018 年度には 23 科目（その他 1 科目休講）の開講を予定しており、通信教育部全体の 2018 年度開講科目目標 70 科目の達成に大きく貢献することができた。通信教育部メディアスクーリングは、HOSEI2030「教育のオープン化」において先行事例として深く関係していくことが期待されているため、引き続き拡充を進める方向である。同時に、メディアスクーリングの質を担保するために、必要に応じて撮り直しを行うなどの対応があり、また今後も対応して行く予定である。なお、メディアスクーリングの安定的運営のためのサーバ移転拡充も完了し、2018 年度から稼働中である。

商業学科は、在籍者数基準では 2014 年度以降、入学者数基準では 2007 年度以降に、通信教育部の先頭に立っているものの、通信教育部共通の課題でもある定員充足のためには一層の努力が求められている。それに向けて、学務部教学企画課と密に連携をとり、文部科学省への対応を継続していきたい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学部商業学科通信教育課程は、HOSEI2030「教育のオープン化」の先行事例としてメディアスクーリングの拡充に深く関係することが期待され、2017 年度に 21 科目を開講し、2018 年度にも 23 科目の開講を予定していることを高く評価したい。

商業学科は通信教育課程の中で入学者数基準では 2007 年度以降、在籍者数基準では 2014 年度以降で先頭に立っている点は評価できるが、定員充足化に向けて今後も一層努力されることを期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

通信教育部は、設立当初は、時代の要請を反映し、全国の勤労学生に高等教育を施すべく広く門戸を開放して学ぶ場を提供してきた。しかし、社会の推移とともに除々にその使命も変容し、現在の「生涯学習の担い手」という新たな社会的役割が付加されて今日に至っている。また、「いつでも、どこでも」情報ネットワークにアクセス可能というユビキタス社会の到来を睨み、情報通信技術の急速な発展と歩を一にし、「いつでも、どこでも」学べるという特長を一層活かす教育環境の整備とその地位の確立に努めている。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※通信教育部学則別表（7）

理念・目的をもとに、入学者の幅広い年齢層、多種多様な学問的関心、様々な入学動機などに応じるために、「本科生」、「教職生」、「選科生」といった複数の就学コースを設けるとともに、春・秋・夏・冬期スクーリングをはじめ、地方・週末・メディア・ゴールデンウィークスクーリングなど、多彩なスクーリングを開講している。特に、メディアを利用した「メディアスクーリング」は、時間の制約が多い社会人学生にとって、大きなメリットとなっている。

これらの制度と教育環境の整備を通じて、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、個々の学力向上を図ることはもちろん、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材の育成を目標としている。

また、通信教育部学則第 1 条では、通学課程と同様の教育目標を掲げている。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理念・目的の適切性について、通信教育課程主任と学務委員を中心に検証を行い、通信教育学務委員会と経営学部教授会で提案・審議を行っている。	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	☒ はい ☐ いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 本学通信教育部ホームページにおいて本学科の教育理念および教育目標について広く周知していると共に、年度毎に学生に配本している『学習のしおり』を通じて公表している。	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

通信教育課程の設立当初は勤労学生に学びの門戸を開放し学びの場を提供してきたが、「生涯学習の担い手」という社会的役割が付加され、さらに「いつでも、どこでも」学べる教育環境の整備へと、時代の要請を反映した理念の変化が明確に築かれており、大変評価できる。理念・目的の適切性については、通信教育学務委員会で検証を行い、教授会に提案され審議されている。 通信教育部学則第 1 条で、通学課程と同様の教育目標を掲げている。学科の教育理念と目標は通信教育部ホームページで広く公開され、学生には『学習のしおり』で周知している。

2 内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する活動は適切に行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【2017 年度の質保証に関する活動概要】※箇条書きで記入。 ・通信教育課程の学事事項は、通信教育学務委員会で審議事項である ・必要に応じて、各学部教授会の審議・報告事項としている ・通信教育学務委員会の委員の内、1 名は FD アドバイザリー・ボードの構成員である ・通信教育部事務部管理職は、FD アドバイザリー・ボードの構成員である ・シラバスの第三者確認は、質保証委員会を主催する教授会執行部のメンバーでもある通信教育課程主任と、学務委員で実施 ・通信教育課程主任と学務委員設置による運営責任の明確化した組織体制	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

経済学部商業学科通信教育課程では、FD アドバイザリー・ボードの構成員 1 名が含まれた通信教育学務委員会と学部教授会との連携のもとで、質保証に関する活動が適切に実施されている。

3 教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 「自由と進歩」の建学の精神を理解し、年齢に関係なく学問的関心を持ち続け、何事にも挑戦し続ける姿勢を持つことを前提とし、人文・社会・自然などに関する幅広い教養と、通学課程と同一水準の、時代の先端を行く専門分野の学識を取得し、生涯学習社会において、自立的に自由な発想と柔軟な判断が出来る能力を修得することを学位授与の方針とする。 商業学科においては、経営学、会計学、商学及び経済学の専門分野を網羅した専門科目について、スクーリングなどを通して履修し、所定の科目を含め 124 単位を修得した者に対し、学位を授与している。	
①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい ☒ いいえ ☐
3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 通学課程と同様であることを原則としているが、多様な学習ニーズを持つ通信教育部の学生に配慮し、通信教育部独自のカリキュラムを編成する必要がある。併せて、メディア授業をはじめ、地方・週末スクーリング等、社会人学生の利便性向上を目的とした授業形態の工夫を行うことが求められる。 商業学科における経営専門科目を中心としたカリキュラムは、簿記・会計学、経営管理、経済史、統計学、経済・社会政策、人的資源管理、商法、民法、労働法などを幅広く網羅したものであり、通学課程（本学経営学部）のカリキュラムとほぼ同等の編成となっている。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい ☒ いいえ ☐
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい ☒ いいえ ☐
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページ URL 等。 ・ http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/target.html#menu ・ http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/diploma.html#menu ・ http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/curriculum.html#menu	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400 字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 各種データの収集や授業改善アンケートを実施し、学習効果や満足度等の把握を継続して行っている。通信教育学務委員会において、経年（カリキュラム変更前後）における成績分布や単位修得試験受験者数・レポート提出数等のデータも提示されている。シラバス第三者確認を活用し、適切に単位修得方法の厳正な運用ができるよう、環境整備を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S ☒ A ☐ B ☐
(～400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。 通信教育課程は、通信学習および各種スクーリングの 2 つの形態で授業を実施しているが、特にスクーリングは、昼間 6 日間の夏・冬期スクーリング、夜間 15 週の春期・秋期スクーリング、週末 3 日間の週末スクーリング、全国主要 5 都市での地方スクーリング（3 日間）、これにインターネットを利用したメディアスクーリング、ゴールデンウィーク中の 3 日	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

間に行う GW スクーリングとその形態は多様である。また、夏期スクーリングでは、より社会人が受講しやすいよう 18:30 までの時間帯に授業を開講し、そのニーズに応じている。通信教育部の重点目標であるメディアスクーリングの拡充に向け、商業学科は、2017 年度に 21 科目を開講した。2018 年度には 23 科目（その他 1 科目休講）の開講を予定しており、通信教育部全体の 2018 年度開講科目目標 70 科目の達成に大きく貢献することができた。これら多様なスクーリングは、さまざまなニーズを持つ多くの学生にとって、選択肢の幅を広げるのみならず、能力育成の観点からも大きなメリットとなっている。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

・通信教育部ホームページ

<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/system/schooling/>

・メディアスクーリング開講科目（商業学科主催）_20180508（通信教育部事務局より）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系的性を確保していますか。

S ☒ A B

（～600 字程度まで）※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

2013 年度から大幅なカリキュラム改革を実施し、できる限り通学課程のカリキュラムと同等の科目内容に改め、経営学・会計ファイナンス・商学に関連する領域を広く履修できるように配慮した。また、真に学ぶ意欲と適性のある学生に対し、通学課程と同一水準の教育を施し、広範な知的素養と思考力を身につけた社会に貢献しうる人材を育成するための授業科目を体系的に配置した。2 単位構成の科目を原則として、より柔軟な履修体系とし、幅広い履修ができるようにしたことも、学生から好評を得ている。これにより、日本の通信教育課程において、体系的な経営学の教育を実現した学科の 1 つとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2018 入学案内』、p. 15、商業学科履修科目と卒業要件

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S ☒ A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・Web 学習相談制度

・ステップ型の学習ガイダンス（1 ステップ：職員による制度説明・2 ステップ：卒業生による経験談他・3 ステップ：教員による学習指導他）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生の学習指導を適切に行っていますか。

S ☒ A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

通信学習を進めるにあたり、生じた疑問点に質問することが可能な「学習質疑」制度があり、直接担当教員の指導を受けることが可能となっている。また、スクーリング時においてもオフィスアワーを設置している。夏期・冬期スクーリングにおいて「通教生のつどい」を実施し、学生間のみならずこれに参加する教員・学生間での情報交換も可能となる場の提供も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・通信教育部ホームページ

<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/>

・『法政通信』、各年月号

③1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位数の上限を記入。

年間履修単位数上限を 49 単位までと定めている。スクーリングの年間登録単位数を、教職・資格科目も含め 49 単位までと定めている。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

本科生は教職・資格科目を 49 単位とは別に、原則合計 60 単位まで履修できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学通信教育部学則

・『学習のしおり 2018』、p. 28、単位制度

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・『2018 入学案内』、p. 48、科目等履修生（選科生・教職生）受講条件	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・質保証委員会を主催する教授会執行部でもある通信教育課程主任と、学務委員による全シラバスチェック	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業改善アンケート質問事項「授業の運営が適切であった」等で確認	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S ☒ A B
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・成績評価方法と単位認定の内容の明記および遂行 ・通信学習_設題総覧「設題解答にあたっての解説・注意等」 ・シラバス「成績評価基準」 ・スクーリング・シラバス「成績評価基準」、「講義内容」「予習範囲」等単位認定への道筋を記載	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・Web シラバス記載のシラバス	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 編入学者の単位認定は、2 年次・3 年次および本学通学課程からの 4 年次編入、学士入学者ごとに認定範囲を定めており、併せてスクーリング単位についても一定の範囲で認定を行っている。また、在学中に放送大学で修得した単位を最大 10 単位まで本学のスクーリング単位として認定する制度もある。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・通信教育部ホームページ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/accreditations/ ・『学習のしおり 2018』、p. 28、編入学時の単位認定 ・『学習のしおり 2018』、p. 132、放送大学単位認定	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】 ※簡条書きで記入。 ・進級判定は、卒業判定と併せて教授会審議事項 ・成績分布/レポート数/単位修得試験者数/スクーリング受講者数等は、通信教育学務委員会を通じて教授会に報告	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 リポートと卒業論文などの学習成果物に対しては、経営学部教授会等で Turnitin などの不正行為防止用ソフトウェアの利用を科目担当教員に促し、学習成果の客観的な評価に努めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S ☒ A B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

通信科目はレポート添削に加え、単位修得試験（筆記試験）によって一連の学習の最終的な到達点を測定している。スクーリングでは、授業の最終日に実施する最終試験（筆記試験）でその成果を測っている。また、メディアスクーリングでは、中間レポートを課している科目も多くあり、学習効果の向上を心掛けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
- 通信教育部全体の問題でもあるが、商業学科の場合も、在学期間の短縮化と離籍率の軽減のために更なる取り組みが必要である。 - 引き続き、通学課程と連携しながら 2019 年度施行の教職課程の再課程認定に対応して行く必要がある。	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

経済学部商業学科通信教育課程は、幅広い教養と通学課程と同一水準の専門分野の学識を取得することを求め、124 単位の科目を修得した者に学位を授与する、という学位授与方針を定めている。

教育目標、教育課程の編成・実施方針も適切に設定され、学位授与方針と共に通信教育部ホームページ等で公表されている。それらの検証としては、学生アンケートによる満足度や学習成果の測定、成績分布、単位修得試験受験者数、レポート提出数等のデータを用いて行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

経済学部商業学科通信教育課程は、多様な形態のスクーリングを数多く提供し、さらにメディアスクーリングの開講科目を増やすことによって、様々なニーズを持つ学生の選択肢を広げ、能力を育成することのできる教育課程の編成が施されている。

一方で 2013 年度から、順次性・体系性が確保された通学課程と同等の科目内容となるよう大幅なカリキュラム改革を行い、通学課程生と同一水準の教育を行う取り組みがなされている。

③教育方法に関すること（3.4）

経済学部商業学科通信教育課程は、Web 学習相談制度やステップ型学習ガイダンスにより、履修指導が適切に行われている。学習指導に関しては、直接担当教員の指導を受ける「学習質疑」や、スクーリング時におけるオフィスアワーと「通教生のつどい」で行っている。

年間の履修登録の上限は 49 単位までと定められ、通信教育課程主任と学務委員によるシラバスチェックが適切に行われている。授業がシラバスに沿って適切に行われているかについては、授業改善アンケートで確認している。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.6）

経済学部商業学科通信教育課程の成績評価方法と単位認定内容については、シラバスなどに適切に記載されている。他大学や本学通学課程からの編入学者の既修得単位の認定は、認定範囲を定めて適切に行われている。

進級判定は、卒業判定と併せて教授会で審議されており、成績分布等のデータは通信教育学務委員会を通じて教授会に報告されている。学習成果の客観的評価のため、レポートや卒業論文などの不正を防ぐソフトウェアの利用を科目担当教員に促している。スクーリングによる最終試験、レポート添削や単位修得試験などによって、学習成果の把握は適切に行われている。

4 学生の受け入れ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放することは、通信教育課程の使命であると言える。このため、学ぶ意欲のある幅広い年齢層に対し、「いつでも、どこでも」学ぶことが出来る環境を整備することが必要である。その上で、高等教育機関であることを大前提として、学問に真摯に取り組み、生涯学習社会にあって、自己の知識や能力を社会に還元する意欲を持った人材を受け入れることを基本方針としている。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい ☐ いいえ ☐
4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。	はい ☐ いいえ ☐
(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 定員充足のあり方については、通信教育課程全体にかかわる大きな課題である。文部科学省担当部署も本件について十分認識していることを確認している。学務部教学企画課と連携を図り、他大学の事例をはじめ、情報収集にも力を入れ、引き続き改善に向けた検討をしたい。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学通信教育設置基準	
4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S ☐ A ☐ B ☐
(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 学生募集および入学者選抜結果については、毎年度、通信教育学務委員会で志願者数、合格者数、入学者数等の関連データが、ともに適宜報告される。データを踏まえ、通信教育課程主任および学務委員が現状と課題を教授会にフィードバックしている。志願者選考（通読判定）等は通信教育課程主任と学務委員が実施・検証している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・通信教育部の定員充足のあり方については、通学課程の設置・認可、アフターケア等への影響もあるため、引き続き学務部教学企画課と密に連携をとる。	

【この基準の大学評価】

経済学部商業学科通信教育課程では、「社会に開かれた大学」の使命と直接に結びついた通信教育課程における学生の受け入れ方針が明確に規定されている。定員充足の在り方は通信教育部全体にとって大きな課題であるが、学務部教学企画課と連携を図り、他大学の事例等の情報収集にも力を入れ、引き続き改善に向けた努力が行われることが明言されており、成果を期待したい。学生募集および入学者選抜結果については、通信教育学務委員会で検討されたうえで教授会にフィードバックされており、適切であると評価できる。
--

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・経営学部執行部（学部長 1 名、教授会主任 1 名、教授会プログラム主任 1 名、教授会副主任 1 名、通信教育課程主任 1 名）
- ・教授会（原則として月 1 回）
- ・通信教育学務委員会/教養教育部会（原則として月 1 回）

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・法政大学通信教育部学則
- ・通信教育部学則に関する規程
- ・通信教育関係学部長会議規程
- ・通信教育学務委員会規程
- ・通信教育教養教育部会細則

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。

大学通信教育設置基準の附則 3「この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編成、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる」に拠り、通信教育課程専属の専任教員は配置していないが、教科担当者に必ず専任教員を配置し、また通学課程の教員が通信教育課程も併せ行う形で教育を行っていることで、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学通信教育設置基準

2017 年度専任教員数一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計
商業	28	2	0	0	30

※学校基本調査の教員数を記載。実際の所属教員数とは一致しない場合あり。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

通信教育学務委員会と教授会が連携するために、経営学部執行部として通信教育課程主任を選任し、通信教育学務委員とともにその任にあたり、役割分担と責任の所在は明確である。通信教育課程専属の教員は配置されていないが、学部の専任教員が教科担当者となっており、適切な教育がなされていると評価できる。

6 学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・卒業判定は、進級判定と併せて教授会審議事項 ・休・退学は、学生からの申請に基づき教授会審議事項 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで） ※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 通信教育課程の事務局である通信教育部事務部では学生担当を置き、学生の生活相談も含め学生対応に力を入れている。スクーリング開催時における学生周知文書等において、各種ハラスメントに対する防止について書面で案内を行っている。また、必要に応じて、学内に設置されているハラスメント相談室の活用案内もしている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『学習のしおり 2018』、p.208	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部商業学科通信教育課程の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者については、教授会で適切に把握され審議されていると評価できる。通信教育部事務部には学生担当があり、学生の生活相談に適切に対応するとともに、スクーリング期にハラスメント相談室の活用案内を行っており、評価できる。
--

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S ☐ A ☐ B ☐
（～400 字程度まで） ※教育支援体制の概要を記入。 情報実習など、一部科目において、通学課程同様、ティーチング・アシスタント（T・A）を採用し、教育研究支援の一助となっている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・通信教育部全体の問題でもあるが、現時点において通学課程で運用中の授業支援システムのように	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

な教育研究環境が整備されていない。

【この基準の大学評価】

経済学部商業学科通信課程では、一部の科目でT.Aを採用しており、教育研究支援の一助となっている。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。

S ☒ A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

通信教育部商業学科では、2013年度より会計系の専門学校として有名である学校法人大原学園と業務提携をし、併修制度を運用している。2018年度の契約更新の際にも同制度の継続を検討している。卒業生との連携の強化を図っており、通信教育部ホームページにおいて卒業生による体験談の充実を進めている。これにより、本学の教育研究の魅力についてより広い周知が期待できる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学通信教育部ホームページ
<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/events/reviewer/>

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部商業学科通信教育課程では、2013年度より学校法人大原学園と併修の業務提携を行い、またホームページに卒業生の体験談の充実を進めており、評価できる。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①通信教育課程主任をはじめとする所要の職を置き、また通信教育学務委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200字程度まで) ※概要を記入。

経営学部では通信教育課程主任と学務委員設置による運営責任の明確化した組織体制を整えている。通信教育課程主任と学務委員は、月1回を目安に定期的に開催される通信教育学務委員会に出席すると共に、通読判定などの入学選考から卒業に至るまでの各種学事事項の審議に参加し、その詳細について経営学部教授会と緊密な連携を取っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・通信教育学務委員会規程

(2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学部商業学科通信教育課程では、規程により通信教育課程主任と学務委員を設置するなど、運営責任を明確にした組織体制が整えられ、また入学選考から卒業に至るまでの各種審議は通信教育課程主任と学務委員が参加する通信教育学務委員会で行われ、その詳細については教授会と緊密な連携がとられている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	幅広い年齢層、多種多様な学問的関心、様々な入学動機などに応じるカリキュラムを提供し、実社会で通用する問題発見力・課題解決力を養う。
	年度目標	通信学習科目と各種スクーリング科目をバランスよく配置することによって、いつでも、どこでも学べる機会を提供する。
	達成指標	通信教育課程主任と学務委員を中心とし、通信教育学務委員会と経営学部教授会が連携を取りながら、教育理念と目的の達成について検証を行う。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	学習過程・単位修得方法の厳正化
	年度目標	通信教育課程主任と学務委員を中心としたシラバスの第三者確認を入念に行う。また、シラバスの成績評価基準が適切に運用されているか授業改善アンケートなどで確認する。
	達成指標	成績分布などの各種データと授業改善アンケートと通信教育学務委員会での検討内容を踏まえ、単位修得が厳正に行われているか検証を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	検証に基づく更なるカリキュラムの充実
	年度目標	通信教育部商業学科のカリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを提供する。とりわけ、通学課程と同一水準の教育が受けられる方向性の下で、カリキュラムの構成に努める。
	達成指標	成績分布などの各種データと授業改善アンケート結果に基づき、通信教育学務委員会と連携を取りながら、経営学部教授会で検証を行う。また、2019 年度開始予定の経営学部新カリキュラムと歩調を合わせたカリキュラムの提供を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	各種スクーリングに付き、更なる充実化を図る。
	年度目標	各種スクーリング科目の充実化に努める中で、とりわけ高いニーズがあるメディアスクーリングの拡充とその質の改善に取り組む。
	達成指標	通信教育課程の重点目標でもあるメディアスクーリング科目の拡充に努める一方、適宜撮り直しを行うなどの方法でメディアスクーリングの質の改善を図る。その他の各種スクーリングについても担当教員の配置が適切に行われているか、経営学部教授会などで検証する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	在学期間の短縮化に努める。
	年度目標	在学期間の短縮化は通信教育課程の共通課題でもある。学生の学習環境を配慮しつつ、学習ガイダンスなどを通じて学習プランについて立ち入った指導を行う。レポート添削、単位修得試験、スクーリングの最終試験などで学習成果の把握に努める。
	達成指標	成績分布、取得単位の推移などのデータに基づき、中長期的な視点で効果の測定を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	離籍者の軽減に努める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	離籍者の軽減は通信教育課程の共通課題でもある。学生の途中離脱を軽減させるために、各担当教員がレポートの書き方指導の徹底化や学習意欲を高めるための更なる工夫を行う。
	達成指標	2000 年度以降商業学科の離籍率自体は、通信教育部全体の離籍率に比べて高いわけではないが、計画的な学習プランの提示などを通じて、中長期的な観点から離籍率の推移を把握する。
No	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	定員充足に向け、引き続き取り組んでいく。
7	年度目標	定員充足は通信教育課程の共通課題でもある。学務部教学企画課と密に連携をとりながら、通信教育部ホームページのコンテンツ充実化に協力すると共に、入学相談・学習ガイダンス・授業の質の改善などに積極的に取り組むことによって、将来的には商業学科の評判の引き上げを目指す。
	達成指標	商業学科が、在籍者数基準では 2014 年度以降、入学者数基準では 2007 年度以降に、通信教育部の先頭に立っているが、引き続き、入学者数などの中長期的な推移を検証していく。
No	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	教育理念と目的を達成するために通信学習と各種スクーリング担当の教員を適切に配置・構成する。
8	年度目標	経営学部専任教員の協力を得ると共に、新規採用の教員にも通信教育部での講義担当について了解を得る。
	達成指標	通信教育課程主任と通信教育学務委員会を中心とし、通信教育学務委員会と教授会が連携が取りながら、科目担当教員が適切に配置されているか、検証していく。
No	評価基準	学生支援
	中期目標	不正行為を防止するための指導を適宜・随時行う。
9	年度目標	試験中の意図的な不正行為だけでなく、レポート・卒業論文の作成時に不本意に剽窃などが行われないよう、不正行為防止案内冊子の配布、授業・学習ガイダンスなどを通じて注意喚起を行う。
	達成指標	通信学習と各種スクーリングにおいて授業形態別の不正行為に関するデータを蓄積し、再発防止に努める。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
	中期目標	社会人教育、生涯学習、再学習、社会連携の更なる強化を目指す。
10	年度目標	多様な学習ニーズに応えるために、開かれた姿勢で学生を募集し、卒業生と在学生の繋がり場の強化していく。
	達成指標	2013 年度から開始された本学科と大原学園間の併修協定について、引き続き継続を検討する。またこのような企業・団体との社会連携を発掘し、積極的に取り組む。卒業生による体験談などを通信教育部ホームページなどで引き続き公表し、学習モデルの提示と勉学の動機付けを行う。
【重点目標】 カリキュラムの充実化を図ると共に、高いニーズがあるメディアスクーリングの拡充と、その質の改善に努める。メディアスクーリングの科目によっては、理論の著しい発展、制度の変化、国際情勢の影響などにより、過去のコンテンツが陳腐化している可能性があるため、必要に応じて適宜振り直しなどの対策を講じていく。すなわち、メディアスクーリングの量的・質的充実化に努める。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

経済学部商業学科通信教育課程の中期目標、年度目標はともに適切で具体的であり、評価できる。中でも、中期目標として掲げられている「在学期間の短縮化と離籍者軽減」は大きな問題であり、困難ではあろうが、今後の実現に向けての努力を期待したい。

【大学評価総評】

経済学部商業学科通信教育課程の理念は明確であり、メディア教育などの「教育のオープン化」をさらに進められたい。また、今後はその質の改善に取り組むということであるが、その展開に期待したい。

また、在学期間の短縮化、離籍者の軽減、成績判定の公正性の確保などが中期目標あるいは年度目標に述べられているが、今後の具体的な対応を求めたい。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。